人権問題に関する県民意識調査
結 果 報 告 書

令和４年３月

福　岡　県

は　じ　め　に

人権を取り巻く最近の状況を見ますと、依然として部落差別（同和問題）をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、性的少数者の方等に対する偏見や差別が存在しています。インターネットによりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、インターネットを悪用した行為が増えています。また、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、誹謗中傷や差別的な対応といった人権侵害が発生しています。

福岡県では、こうした様々な人権問題の解決と人権が尊重される社会の実現を目指して、平成３０年３月に改定した「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的に推進しています。

こうした中、県民の人権意識に関する現状を把握し、今後の人権教育・啓発を推進するにあたっての基礎資料とするため、県内有権者５，０００人を対象にした「人権問題に関する県民意識調査」を実施しました。この報告書は、その調査結果を分析し取りまとめたものです。

県民の皆さまや関係機関をはじめ多くの方々にこの報告書をご覧いただき、現状を認識いただくとともに、今後の取組や研修等に御活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本調査に御協力いただいた県民の皆さまに御礼申し上げますとともに、調査の実施にあたり御尽力いただいた中川喜代子　奈良教育大学名誉教授に深く感謝申し上げます。

令和４年３月

福岡県福祉労働部人権・同和対策局長　　田渕　慎一郎

～目　次～

分　析　編

調査の概要

１．調査目的 …… 1
２．調査方法 …… 1
３．回収状況と信頼区間 …… 4
４．標本構成 …… 6
５．調査不能票の分析 …… 9

調査結果の概要

第１章　人権問題についての関心 …… 12

１－１　人権問題についての関心 …… 12
１－２　日本社会は人権が尊重されているか …… 14
１－３　関心がある「人権問題」 …… 15
１－４　慣習的“社会意識”についての考え方 …… 18
１－５　社会意識についての態度スコア …… 26

第２章　人権侵害の経験と人権侵害への対応について …… 28

２－１　人権を侵害された経験とその内容 …… 28
２－２　人権を侵害されたとき、どうしたか …… 30
２－３　もし人権が侵害されたとしたら、どう対応するか …… 32

第３章　同和問題について …… 34

３－１　差別を受けている地区があることの認知の時期と知識の提供者 …… 34
３－２　部落差別（同和問題）についての意見 …… 38
３－３　部落差別についての態度スコア …… 50
３－４　部落差別（同和問題）に関して、人権が尊重されていない事項 …… 52
３－５　インターネットと部落差別（同和問題） …… 54
３－６　同和地区の人との結婚について …… 62
３－７　住宅購入やマンション賃貸に際して忌避する条件 …… 65
３－８　部落差別（同和問題）と自分との関わりについて …… 71
３－９　部落差別（同和問題）を解消する方策について …… 73

第４章　さまざまな人権課題について …… 76

４－１　女性の人権について …… 76
４－２　子どもの人権について …… 79

４－３　高齢者の人権について ･･･ 82
４－４　障がいのある人の人権について ･････････････････････････････････････ 84
４－５　日本に居住する外国人や外国にルーツのある人の人権について ･････････ 86
４－６　ＨＩＶ感染者・エイズ患者の人権について ･････････････････････････ 88
４－７　ハンセン病患者・元患者や家族等の人権について ･････････････････････ 90
４－８　インターネットに関する人権事項について ･････････････････････････ 92
４－９　ホームレスの人権について ･･･ 94
４－10　北朝鮮当局による拉致被害者に関わる人権について ･････････････････ 96
４－11　刑を終えて出所した人の人権について ･････････････････････････････ 98
４－12　犯罪被害者やその家族の人権について ･････････････････････････････ 100
４－13　性的少数者の人権について ･･･ 102
４－14　さまざまな人権問題の解決に向けた回答者の考え ･････････････････････ 104
第５章　新型コロナウイルス感染症をめぐる問題について ･････････････････････ 106
５－１　新型コロナウイルス感染症に関わる問題点 ･････････････････････････ 106
５－２　コロナ禍における心理的影響について ･････････････････････････････ 116
第６章　人権啓発について ･･･ 120
６－１　人権に関する研修・啓発イベントなどへの参加状況 ･････････････････ 120
６－２　啓発活動接触度スコア ･･･ 127
６－３　部落差別の解消の推進に関する法律・条例について ･････････････････ 129
６－４　人権問題について理解を深める効果的な方法 ･････････････････････････ 134
６－５　人権問題についての行政への意見・要望 ･････････････････････････････ 136

統　計　編

第 1 表　人権問題についての関心 ･･･ 147
第 2 表　日本社会は人権が尊重されているか ･････････････････････････････ 149
第 3 表　関心がある「人権問題」 ･･･ 151
第 4 表　子の結婚相手の親類に刑を終えて社会に更生した人がいるため、
　　結婚を反対すること ･･･ 153
第 5 表　同和地区であることを理由に、購入を考えていた家を買う
　　ことを取りやめること ･･ 155
第 6 表　外国人であることを理由に、マンションなどの入居を拒否すること ････ 157
第 7 表　「ひのえうま」の生まれであることを理由に、
　　結婚することをいやがること ･･････････････････････････････････ 159
第 8 表　長男は家を継ぎ親の面倒を見るのが当然だと考えること ･･････････ 161

第 9 表　女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく
育てるべきだと考えること ･･･ 163
第 10 表　社会意識についての態度スコア ･････････････････････････････････ 165
第 11 表　人権を侵害された経験とその内容 ･････････････････････････････････ 167
第 12 表　人権を侵害されたとき、どうしたか ･････････････････････････････････ 169
第 13 表　もし人権を侵害されたとしたら、どう対応するか ･････････････････････ 171
第 14 表　差別を受けている地区があることの認知の時期 ･････････････････････ 173
第 15 表　知識の提供者 ･･･ 175
第 16 表　「差別を受けた話をきくと、心から怒りを感じる」という意見 ･････････ 177
第 17 表　「部落差別（同和問題）は一部の人の問題で、自分とは関係ない」
という意見 ･･･ 179
第 18 表　「部落差別（同和問題）をなくすために、自分のできることは真剣
に取り組みたい」という意見 ･･･ 181
第 19 表　「差別することはいけないと思うが、差別をしている人もいるので、
自分だけ反対しても仕方がない」という意見 ･････････････････････････････ 183
第 20 表　「差別をなくすための署名運動などがされていれば、積極的に参加する」
という意見 ･･･ 185
第 21 表　「同和地区や同和地区の住民だけに特別な対策を実施した
こと自体が差別だ」という意見 ･･･ 187
第 22 表　「今の時代に部落差別をするような人は人間として失格である」
という意見 ･･･ 189
第 23 表　「同和地区の人について、とくに意識することはないが、 結婚だけは別
だ」という意見 ･･･ 191
第 24 表　「部落差別（同和問題）はもはや存在しない」という意見 ･････････････ 193
第 25 表　部落差別についての態度スコア ･････････････････････････････････ 195
第 26 表　部落差別（同和問題）に関して、人権が尊重されていない事項 ･････････ 197
第 27 表　インターネットでの部落差別（同和問題）について ･････････････････ 199
第 28 表　インターネット上での部落差別（同和問題）の内容 ･････････････････ 201
第 29 表　「人権侵害であり許されないことである」という考え ･････････････････ 203
第 30 表　「内容が信頼できる」という考え ･････････････････････････････････ 205
第 31 表　「機会があればまた見たい」という考え ･････････････････････････････ 207
第 32 表　回答者自身が同和地区の人と結婚しようとしたときに、
家族や親類から反対された場合、どうするか ･････････････････････････････ 209
第 33 表　回答者の子どもが同和地区の人と結婚しようとしたとき、どうするか･･･ 211
第 34 表　同和地区の地域内である ･･･ 213
第 35 表　小学校区が同和地区と同じ区域になる ･････････････････････････････ 215

第 36 表　近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる ····· 217
第 37 表　近隣に外国籍住民が多く住んでいる ····· 219
第 38 表　近くに精神科病院や障がいのある人の施設がある ····· 221
第 39 表　部落差別（同和問題）と自分との関わりについて ····· 223
第 40 表　部落差別（同和問題）を解消する方策について ····· 225
第 41 表　女性の人権について ····· 227
第 42 表　子どもの人権について ····· 229
第 43 表　高齢者の人権について ····· 231
第 44 表　障がいのある人の人権について ····· 233
第 45 表　日本に居住する外国人や外国にルーツのある人の人権について ····· 235
第 46 表　ＨＩＶ感染者・エイズ患者の人権について ····· 237
第 47 表　ハンセン病患者・元患者や家族等の人権について ····· 239
第 48 表　インターネットに関する人権事項について ····· 241
第 49 表　ホームレスの人権について ····· 243
第 50 表　北朝鮮当局による拉致被害者に関わる人権について ····· 245
第 51 表　刑を終えて出所した人の人権について ····· 247
第 52 表　犯罪被害者やその家族の人権について ····· 249
第 53 表　性的少数者の人権について ····· 251
第 54 表　さまざまな人権問題解決に向けた回答者の考え ····· 253
第 55 表　感染を理由に解雇 ····· 255
第 56 表　感染症回復者への出社拒否 ····· 257
第 57 表　非正規労働者やひとり親世帯の解雇・雇止めによる生活困窮 ····· 259
第 58 表　医療従事者や家族への差別的発言 ····· 261
第 59 表　感染した施設関係者への来店拒否 ····· 263
第 60 表　感染者の名前や行動を SNS で公表すること ····· 265
第 61 表　感染拡大で在宅時間が増え、児童虐待や DV を受けること ····· 267
第 62 表　ワクチンの接種強制や摂取しないことを理由に
　　不利益な取扱いをすること ····· 269
第 63 表　外出の機会が減った事にストレスを感じる ····· 271
第 64 表　友人・知人との付き合いが減り、孤立感を感じる ····· 273
第 65 表　同居人（親、パートナー、子ども等）との関係にストレスを感じる ····· 275
第 66 表　職場での研修などへの参加状況 ····· 277
第 67 表　市町村や県などの地域主催の研修・講演会への参加状況 ····· 279
第 68 表　PTA など学校での研修・講演会への参加状況 ····· 281
第 69 表　「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」等の人権問題関係の情報への
　　接触状況 ····· 283

第 70 表　「書籍・映画・ビデオ」等の人権問題関係の情報への接触状況 ····· 285
第 71 表　啓発活動接触度スコア ····· 287
第 72 表　部落差別の解消の推進に関する法律の認知 ····· 289
第 73 表　福岡県部落差別の解消の推進に関する条例の認知 ····· 291
第 74 表　法律や条例の認知経路 ····· 293
第 75 表　人権問題について理解を深める効果的な方法 ····· 295

付　録

■依頼状及び調査票 ····· 297
■礼状兼依頼状 ····· 316

分析編

調査の概要

１．調査目的

福岡県では、国や市町村とともに、偏見や差別のない、人権が尊重される社会の実現に向けて、各種の教育・啓発事業を進めてきたが、本調査は、「同和問題」をはじめ広く「人権問題」に関する教育・啓発事業を推進するにあたっての基礎資料を得ることを目的としている。

なお、福岡県では、「同和問題」／「同和・人権問題」に関する意識調査については、1977（昭和 52）年、1983（昭和 58）年、1989（平成元）年、2001（平成 13）年、2011（平成 23）年、2016（平成 28）年の 6 度にわたって実施しているので、本調査では、1977（昭和 52）年、1983（昭和 58）年は割愛するとして、1989（平成元）年以降の推移を明らかにすることをも目的としている。

２．調査方法

本調査は、福岡県に居住している有権者を母集団とする標本調査である。2001（平成 13）年までの各調査では、標本抽出に際して、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の「対象地域」に居住している“同和関係者”を除いていたが、本調査では、調査目的及び調査内容等を勘案して、福岡県に居住する 18 歳以上のすべての有権者から抽出することとした。

部落差別（同和問題）をはじめとする「人権問題」についての意識という調査の主題を考えると、個別面接法という直接的な方法よりも質問紙法という間接的な方法が調査対象者の協力を得やすいと考えられ、また、調査対象者が福岡県下全域という広い範囲に分散していることを考慮して、本調査もこれまでの調査と同様に郵送法による手法を採用すると同時に、本年度からはインターネットによる回答も受け付けることとした。

ところで、本調査の規模は、調査の目的や調査結果の活用方法、調査に要する費用や労力などを考慮して、投票区を調査地点とし、各調査地点の標本数を 20、全体として 250 地点、合計 5,000 標本を抽出するものとし、各市町村への調査地点（標本数）の割り当ては、各市町村の有権者に比例して行うこととした。

以上、各市町村への調査地点及び標本数の割り当て結果をまとめると表 1 のとおりであるが、実際に標本である有権者を抽出するには、まず、市町村ごとに、割り当てられた調査地点数だけの投票区を乱数表によって抽出した上で、抽出された投票区（調査地点）の選挙人名簿から、系統抽出法によって 20 標本ずつの有権者を抽出した。なお、選挙人名簿からの抽出作業は、調査地点としての投票区、抽出間隔、スタート番号などの抽出手続きをあらかじめ指定した上で、2021（令和 3）年 7 月 5 日～7 月 28 日の期間に株式会社プリミティブ・ドライブによって行われた。

次に、調査の手順についてであるが、まず、調査票（付録参照）を、依頼状（同じく付録参照）と受取人払いの返信用の封筒とともに同封して、2021（令和3）年8月6日に、標本として抽出された有権者に郵送し、投函とインターネット回答の期限を9月6日とした。9月10日現在の回答は郵送回収とインターネット回答を合わせて1,605標本であった。なお、調査に協力していただいた標本には「謝意」を、他方、期限までに回答を得られなかった標本に対しては「調査票への回答を依頼」の文面を盛り込んだはがき（付録参照）を8月23日と9月14日の2回発送した。以上の手続きを経て、10月5日までに回収された有効調査票について、集計作業に入った。なお、本調査の実施と集計については、株式会社プリミティブ・ドライブに、本調査の設計・分析等については、1977（昭和52）年調査以来、6回にわたる福岡県意識調査の企画・実施・集計・分析等に関わってきた中川喜代子奈良教育大学名誉教授に委託した。

本調査の調査方法の概要は以上のとおりであるが、集計分析に当たっては、福岡県が広い範囲にわたっていること、人権問題としての同和問題に関する「対象地域」のあり方が多様であること、市町村の人口規模などを考慮して、基本的集計は、地域生活圏別に行うこととし、調査票のデータシートF4に回答者の居住地域について、(A) 福岡生活圏：(1) 福岡市、(2) その他、(B) 北九州生活圏：(1) 北九州市、(2) その他、(C) 筑豊生活圏、(D) 筑後生活圏の6区分（福岡生活圏、北九州生活圏の小計を入れると8区分）に分けて考察することとした。

表１　標本抽出計画表

生活圏	区分 市区町村名	有権者数（令和３年３月１日現在）			県全体を100とした人口構成比	割当地点数	割当地点数	抽出標本数		
		男	女	計				合計	男性	女性
Ａ（１）	福岡市　計	596,377	685,896	1,282,273	30.3%	78	76	1,520	702	818
	東区	121,582	132,029	253,611	6.0%	15	15	300	143	157
	博多区	94,582	102,865	197,447	4.7%	12	12	240	113	127
	中央区	71,066	92,634	163,700	3.9%	10	10	200	87	113
	南区	98,954	116,788	215,742	5.1%	13	13	260	118	142
	西区	78,889	89,823	168,712	4.0%	10	10	200	94	106
	城南区	48,629	55,963	104,592	2.5%	7	6	120	55	65
	早良区	82,675	95,794	178,469	4.2%	11	10	200	92	108
Ａ（２）	筑紫野市	40,473	45,414	85,887	2.0%	5	5	100	47	53
	春日市	43,786	47,998	91,784	2.2%	5	5	100	47	53
	大野城市	39,138	43,272	82,410	1.9%	5	5	100	47	53
	宗像市	37,960	42,343	80,303	1.9%	5	5	100	47	53
	太宰府市	27,902	31,354	59,256	1.4%	4	3	60	28	32
	古賀市	23,144	25,694	48,838	1.2%	3	3	60	28	32
	福津市	25,056	28,990	54,046	1.3%	3	3	60	27	33
	朝倉市	20,509	23,363	43,872	1.0%	2	2	40	18	22
	糸島市	39,658	44,636	84,294	2.0%	5	5	100	47	53
	那珂川市	19,396	21,100	40,496	1.0%	2	2	40	19	21
	宇美町	14,744	15,735	30,479	0.7%	2	2	40	20	20
	篠栗町	12,341	13,378	25,719	0.6%	2	1	20	9	11
	志免町	17,724	19,466	37,190	0.9%	2	2	40	19	21
	須恵町	11,013	11,952	22,965	0.5%	1	1	20	9	11
	新宮町	12,154	13,183	25,337	0.6%	1	1	20	10	10
	久山町	3,412	3,691	7,103	0.2%	0	1	20	10	10
	粕屋町	18,525	19,194	37,719	0.9%	2	2	40	20	20
	筑前町	11,773	13,011	24,784	0.6%	1	1	20	9	11
	東峰村	808	957	1,765	0.0%	0	1	20	9	11

表１　標本抽出計画表

生活圏	区分 市区町村名	有権者数（令和３年３月１日現在）			県全体を100とした人口構成比	割当地点数	割当地点数	抽出標本数		
		男	女	計				合計	男性	女性
B（1）	北九州市　計	370,042	422,461	792,503	18.7%	46	46	920	424	496
	門司区	37,371	45,057	82,428	1.9%	5	5	100	45	55
	若松区	32,113	36,225	68,338	1.6%	4	4	80	37	43
	戸畑区	23,066	25,308	48,374	1.1%	3	3	60	29	31
	小倉北区	71,114	81,553	152,667	3.6%	9	9	180	82	98
	小倉南区	82,433	92,295	174,728	4.1%	10	10	200	93	107
	八幡東区	25,892	30,091	55,983	1.3%	3	3	60	28	32
	八幡西区	98,053	111,932	209,985	5.0%	12	12	240	110	130
B（2）	行橋市	28,818	31,859	60,677	1.4%	4	3	60	28	32
	豊前市	9,829	11,263	21,092	0.5%	1	1	20	9	11
	中間市	16,182	19,110	35,292	0.8%	2	2	40	18	22
	芦屋町	5,676	5,886	11,562	0.3%	1	1	20	10	10
	水巻町	10,930	12,605	23,535	0.6%	1	1	20	9	11
	岡垣町	12,288	14,134	26,422	0.6%	2	1	20	9	11
	遠賀町	7,525	8,520	16,045	0.4%	1	1	20	9	11
	苅田町	15,281	14,741	30,022	0.7%	2	2	40	20	20
	みやこ町	7,744	8,829	16,573	0.4%	1	1	20	9	11
	吉富町	2,613	2,970	5,583	0.1%	0	1	20	9	11
	上毛町	2,965	3,348	6,313	0.1%	0	1	20	9	11
	築上町	7,375	7,864	15,239	0.4%	1	1	20	10	10
C	直方市	21,687	25,218	46,905	1.1%	3	3	60	27	33
	飯塚市	49,592	56,749	106,341	2.5%	6	6	120	56	64
	田川市	17,853	21,149	39,002	0.9%	2	2	40	18	22
	宮若市	14,561	17,067	31,628	0.7%	2	2	40	18	22
	嘉麻市	10,801	12,186	22,987	0.5%	1	1	20	9	11
	小竹町	2,996	3,436	6,432	0.2%	0	1	20	9	11
	鞍手町	6,207	7,089	13,296	0.3%	1	1	20	9	11
	桂川町	5,197	6,037	11,234	0.3%	1	1	20	9	11
	香春町	4,281	4,968	9,249	0.2%	1	1	20	9	11
	添田町	3,820	4,413	8,233	0.2%	0	1	20	9	11
	糸田町	3,419	3,998	7,417	0.2%	0	1	20	9	11
	川崎町	6,350	7,497	13,847	0.3%	1	1	20	9	11
	大任町	1,984	2,383	4,367	0.1%	0	1	20	9	11
	赤村	8,722	9,990	18,712	0.4%	1	1	20	9	11
	福智町	1,234	1,388	2,622	0.1%	0	1	20	9	11
D	大牟田市	43,818	52,182	96,000	2.3%	6	5	100	45	55
	久留米市	117,181	132,857	250,038	5.9%	15	14	280	131	149
	柳川市	25,788	29,216	55,004	1.3%	3	3	60	28	32
	八女市	24,608	27,997	52,605	1.2%	3	3	60	28	32
	筑後市	19,271	21,162	40,433	1.0%	2	2	40	19	21
	大川市	13,544	15,243	28,787	0.7%	2	2	40	19	21
	小郡市	22,741	25,938	48,679	1.1%	3	3	60	27	33
	うきは市	11,368	12,971	24,339	0.6%	1	1	20	9	11
	みやま市	14,482	16,821	31,303	0.7%	2	2	40	18	22
	大刀洗町	6,067	6,647	12,714	0.3%	1	1	20	9	11
	大木町	5,384	6,017	11,401	0.3%	1	1	20	9	11
	広川町	7,696	8,318	16,014	0.4%	1	1	20	10	10
福岡県計		1,983,813	2,253,154	4,236,967	100.0%	249	250	5,000	2,315	2,685

３．回収状況と信頼区間

5,000 標本に対して調査票を郵送し、はがきによる依頼（2 回）を経て、2021（令和 3）年 10 月 5 日までに返送されてきた調査票は、1,882 票であったが、「全くの未記入票」を含む不完全票が 6 票あったから、集計・分析の対象とした有効調査票は 1,876 であり、回収率は 37.5%である。なお、標本として抽出された有権者に郵送したが到達しないで返送されてきた調査票が 41 あったから、調査票が到達したと考えられる 4,959 標本に対する回収率は、37.8%である。表 2 によって生活圏別に回収状況をみると、「福岡市」や「北九州市」は「不到達標本」がやや多いが、「福岡生活圏・その他」では「不到達標本」もわずかで、回収率も 39.7%と最高率を示しているのに対して、「筑豊生活圏」では、32.1%と低い回収率にとどまっていることに留意する必要がある。

表２　回収状況

		標本数	到達標本数	不到達標本数	有効回答調査票数	割当標本数に対する回収率（%）	到達標本数に対する回収率（%）
全体		5,000	4,959	41	1,876	37.5	37.8
生活圏別	福岡生活圏	2,500	2,481	19	941	37.6	37.9
	福岡市	1,460	1,447	13	531	36.4	36.7
	その他	1,040	1,034	6	410	39.4	39.7
	北九州生活圏	1,220	1,202	18	421	34.5	35.0
	北九州市	860	842	18	282	32.8	33.5
	その他	360	360	0	139	38.6	38.6
	筑豊生活圏	480	477	3	153	31.9	32.1
	筑後生活圏	800	799	1	305	38.1	38.2

参考までに、表 3 によって、調査不能の理由をみると 22 票が「拒否」で、「入院」が 3 票、「転居」が 1 票となっている。

表３　調査不能の理由

	総数	拒否	転居	入院	病気	調査票不到達	無回答
全体	3,124	22	1	3	0	41	3,057
	100.0	0.70	0.03	0.10	0.00	1.31	97.86

ところで、本調査は標本調査であるから、標本による測定値（本調査の結果)から母集団値を推定することができる。信頼度95%における標本測定値（%）の信頼区間の1／2幅は、

$$2\sqrt{(N-n)\cdot P(100-p)/(N-1)\cdot n}$$

によって与えられる。ここで、Nは母集団値（本調査では4,236,967)、nは標本数（本調査では1,876)、Pは測定値（%）である。個々の測定値についての計算は煩雑であるから、主要な測定値について、上記の公式で本調査での信頼度95%における信頼区間の1／2幅を算出すると、表4のとおりである。

表４　信頼度95%における主要な%の信頼区間の1/2幅

%		1/2幅
50		2.3
55	45	2.3
60	40	2.3
65	35	2.2
70	30	2.1
75	25	2.0
80	20	1.8
85	15	1.6
90	10	1.4
95	5	1.0

参考までに、表4の利用方法を例示すると、現在の日本社会において、人権が「尊重されていると感じる」と回答したものは19.7%である（第2表参照)。そこで、19.7%に近い表4の（80%、20%）のところをみると、1.8%となっており、人権が尊重されていると感じる有権者の母集団値は、19.7%＋1.8%＝21.5%と19.7%－1.8%＝17.9%との間に、この種の調査を100回やれば95回までは入るであろうと推定できる。ただ今回の調査の回収率が37.5%にとどまっていることは、十分に注意する必要がある。なお、標本推定値から母集団数を推定しようとするならば、母集団の推定値に母集団数（本調査では4,236,967）をかければよい。

４．標本構成

ここで、本調査の回答者の属性などについて簡単に考察しておく。

まず、回答者の性別（F1)を表５でみると、「男性」(39.5%）よりも「女性」(57.8%）の方が多く、とくに、「福岡生活圏」、「筑豊生活圏」では「女性」の割合が60%を超えている。

表５　性別

上段：%、下段：実数

Ｆ１		サンプル数	男性	女性	回答なし
全　　体		100.0 1876	39.5 741	57.8 1084	2.7 51
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	38.8 365	60.3 567	1.0 9
	福岡市	100.0 531	39.0 207	60.1 319	0.9 5
	その他	100.0 410	38.5 158	60.5 248	1.0 4
	北九州生活圏	100.0 421	43.9 185	55.1 232	1.0 4
	北九州市	100.0 282	42.2 119	56.7 160	1.1 3
	その他	100.0 139	47.5 66	51.8 72	0.7 1
	筑豊生活圏	100.0 153	34.6 53	64.1 98	1.3 2
	筑後生活圏	100.0 305	42.0 128	58.0 177	－ －

次に、回答者（F2)の年齢について表６をみると、「60～69歳」が20.7%で最も多く、「70～79歳」が18.3%、「40～49歳」が16.5%、「50～59歳」が15.8%となっている。「30～39歳」は10.8%、「20～29歳」は7.2%、「18歳～19歳」は1.3%にとどまっている。

表６　年齢

上段：%、下段：実数

Ｆ２		サンプル数	１８～１９歳	２０～２９歳	３０～３９歳	４０～４９歳	５０～５９歳	６０～６９歳	７０～７９歳	８０歳以上	回答なし
全　　体		100.0 1876	1.3 24	7.2 135	10.8 202	16.5 310	15.8 297	20.7 388	18.3 343	7.1 133	2.3 44
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	1.7 16	7.4 70	10.7 101	18.2 171	17.3 163	19.6 184	17.2 162	7.3 69	0.5 5
	福岡市	100.0 531	1.7 9	9.2 49	12.1 64	17.7 94	18.5 98	18.1 96	14.7 78	7.9 42	0.2 1
	その他	100.0 410	1.7 7	5.1 21	9.0 37	18.8 77	15.9 65	21.5 88	20.5 84	6.6 27	1.0 4
	北九州生活圏	100.0 421	1.2 5	6.2 26	8.8 37	16.2 68	18.8 79	21.6 91	19.5 82	7.4 31	0.5 2
	北九州市	100.0 282	1.4 4	5.3 15	10.3 29	19.1 54	18.4 52	19.1 54	19.1 54	6.4 18	0.7 2
	その他	100.0 139	0.7 1	7.9 11	5.8 8	10.1 14	19.4 27	26.6 37	20.1 28	9.4 13	－ －
	筑豊生活圏	100.0 153	1.3 2	8.5 13	7.8 12	16.3 25	10.5 16	23.5 36	22.9 35	8.5 13	0.7 1
	筑後生活圏	100.0 305	0.3 1	7.9 24	15.4 47	13.8 42	12.1 37	24.6 75	19.7 60	6.2 19	－ －

表７は回答者の職業（F3）であるが、「無職」（20.9%）と「家事専業」（14.2%）で全体の３分の１を占めている。有業者としては、「民間企業や団体(従業員 30 人以上)」（15.7%）、「民間企業や団体(従業員 30 人未満)」（4.1%）、「公務員、教員」（4.7%）などの勤め人が合わせて全体の４分の１程度で、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」が 9.4%のほか、「臨時雇・パートタイマーなど」が 13.0%あることが注意を引く。

生活圏別にみると、「福岡市」、「北九州市」の大都市では「民間企業や団体(従業員 30 人以上)」がやや多く、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」は「筑後生活圏」で比較的多くなっている。他方、「無職」と「家事専業」は、「北九州生活圏・その他」で合わせて４割を超えているなど「北九州生活圏」の割合が高い。

表７　職業

上段：%、下段：実数

職業別		サンプル数	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	農林漁業の事業主及びその家族従事者	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	公務員、教員	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	臨時雇・パートタイマーなど	その他の有業者	学生	無職	家事専業	その他	回答なし
全　体		100.0	5.4	3.3	9.4	4.7	15.7	4.1	13.0	3.6	2.3	20.9	14.2	0.3	3.3
		1876	101	61	176	89	294	77	244	67	43	392	266	5	61
生活圏別	福岡生活圏	100.0	6.0	2.6	8.8	4.9	17.1	3.8	14.8	3.3	2.6	20.8	14.0	0.2	1.2
		941	56	24	83	46	161	36	139	31	24	196	132	2	11
	福岡市	100.0	4.9	0.8	10.4	5.3	18.8	4.0	14.7	4.5	2.8	20.3	12.4	0.2	0.9
		531	26	4	55	28	100	21	78	24	15	108	66	1	5
	その他	100.0	7.3	4.9	6.8	4.4	14.9	3.7	14.9	1.7	2.2	21.5	16.1	0.2	1.5
		410	30	20	28	18	61	15	61	7	9	88	66	1	6
	北九州生活圏	100.0	5.5	1.4	9.3	5.0	16.2	4.3	11.9	5.0	2.9	21.9	16.2	－	0.7
		421	23	6	39	21	68	18	50	21	12	92	68	－	3
	北九州市	100.0	5.3	0.7	10.3	4.6	17.7	5.0	11.3	5.3	3.2	19.9	16.3	－	0.4
		282	15	2	29	13	50	14	32	15	9	56	46	－	1
	その他	100.0	5.8	2.9	7.2	5.8	12.9	2.9	12.9	4.3	2.2	25.9	15.8	－	1.4
		139	8	4	10	8	18	4	18	6	3	36	22	－	2
	筑豊生活圏	100.0	5.9	1.3	9.2	6.5	10.5	3.9	15.7	2.0	2.0	22.9	16.3	0.7	3.3
		153	9	2	14	10	16	6	24	3	3	35	25	1	5
	筑後生活圏	100.0	4.3	9.5	12.8	3.9	14.8	5.6	9.5	3.6	1.3	20.7	12.5	0.3	1.3
		305	13	29	39	12	45	17	29	11	4	63	38	1	4

本調査の回答者の地域生活圏別構成（F4）は表８に示すとおりであり、「回答なし」が3.0%（56人）あるが、「福岡市」（28.3%）を含む「福岡生活圏」が全体の50.2%と半数を占め、「北九州生活圏」が22.4%となっており、両者で全体の７割強になる。

表８　地域生活圏別構成

上段：%、下段：実数

F4		サンプル数	北九州市	北九州地域	福岡市	福岡地域	筑豊地域	筑後地域	回答なし
全体		100.0 1876	15.0 282	7.4 139	28.3 531	21.9 410	8.2 153	16.3 305	3.0 56
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	－ －	－ －	56.4 531	43.6 410	－ －	－ －	－ －
	福岡市	100.0 531	－ －	－ －	100.0 531	－ －	－ －	－ －	－ －
	その他	100.0 410	－ －	－ －	－ －	100.0 410	－ －	－ －	－ －
	北九州生活圏	100.0 421	67.0 282	33.0 139	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	北九州市	100.0 282	100.0 282	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	その他	100.0 139	－ －	100.0 139	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	筑豊生活圏	100.0 153	－ －	－ －	－ －	－ －	100.0 153	－ －	－ －
	筑後生活圏	100.0 305	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	100.0 305	－ －

５．調査不能票の分析

本調査において、最終締め切り日までに回答を記入したアンケート調査票が到達しなかった 3,124 標本（以下、「調査不能標本」という）について、性別・年齢別構成を算出し、生活圏別に、母集団である福岡県全体の住民基本台帳による性別・年齢別構成との差異を分析することとした。

表 1 に示した本調査の標本抽出計画に基づいて抽出された 5,000 標本から、有効回収標本 1,876（人）の性別・年齢別構成（実数）を差し引くと、本調査に協力を得られなかった 3,124 標本の性別・年齢別構成が明らかとなる。以上の手続きによって算出された結果が表 9 である。

まず、福岡県総数について、住民基本台帳に登録されている「20～29 歳」の構成比は、12.1％である。しかし、標本抽出計画によって抽出された本調査の同年齢層の構成比自体が 10.4％とやや小さいこともあるが、有効回収標本（本調査の回答者）に占める「20～29 歳」の割合がわずかに 7.2％にとどまっている。「30～39 歳」についても同様に、本調査の同年齢層の構成比は 13.1％であるのに対して、有効回収標本（本調査の回答者）に占める「30～39 歳」の割合は 10.8％でしかなく、調査不能標本では 14.6％とやや高いことに注意しなければならない。「20～29 歳」及び「30～39 歳」といった若年層の本調査に対する協力度にかなり問題があるということであり、本調査の結果を読み取るに際しては、「20～29 歳」及び「30～39 歳」の若年層の意見のウエイト（重み）が、軽くなっている（換言すれば、これらの若年層の意見が十分に反映されているといえない）ことに留意する必要があるといってよい。

生活圏別にみると、「20～29 歳」では「福岡生活圏」の調査不能標本の割合が他の生活圏に比べてやや大きくなっていることが注目される。

性別をみると、女性については、それほど顕著な差異は認められないが、男性のウエイトが比較的低く、「福岡生活圏」における「男性」の有効回収標本が、「20～29 歳」も「30～39 歳」も低くなっていることが注意を引く。また「筑豊生活圏」についても「男性」のウエイトがかなり低い。

他方、それ以外の年齢層については、特に女性の「50～59 歳」と「60～69 歳」の有効回収標本が高くなっている。

したがって、結論としては、本調査の回答者は、福岡県に在住する有権者の縮図にはなっているものの、どちらかといえば、男性よりも女性、また「50～59 歳」、「60～69 歳」の中・高年齢層にややウエイトがかかった標本構成となっているとみてよいであろう。

【注】

本調査では新たに（2015 年から）有権者となった 18 歳、19 歳を調査対象者としたが、住民基本台帳の整理分類の関係で「18～19 歳」の母数を確定できないためこの年齢層については有効標本の母集団との構成比を推定することはできない。さらに、標本全体に占めるこの年齢層の割合がきわめて微小であることから、調査結果の分析における年齢別については「20～29 歳」と合わせて若年層として一括することとした。

表９　調査不能票の分析

上段：%、下段：実数

		総数										男性										女性									
		総数	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不明	総数	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不明	総数	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不明
福岡県総数	住民基本台帳登録者数（総数）	100.0	－	12.1	13.6	17.3	15.0	15.7	15.4	10.9	－	46.3	－	6.0	6.6	8.5	7.2	7.5	6.9	3.7	－	53.7	－	6.1	7.0	8.8	7.8	8.2	8.5	7.2	－
	（令和2年9月1日現在）	4,084,400	－	495,260	555,090	707,254	612,279	642,689	627,417	444,411	－	1,891,402	－	244,490	270,579	346,749	293,693	305,899	280,663	149,329	－	2,192,998	－	250,770	284,511	360,505	318,586	336,790	346,754	295,082	－
	本調査の標本数	100.0	1.9	10.4	13.1	17.4	14.2	16.2	16.4	10.3	－	46.6	0.9	4.8	6.4	8.4	6.9	8.2	7.3	3.6	－	53.4	1.0	5.6	6.7	9.0	7.3	8.0	9.1	6.8	－
		5,000	95	522	657	870	708	810	821	517	－	2,331	46	242	321	422	344	410	367	179	－	2,669	49	280	336	448	364	400	454	338	－
	有効回収標本数	100.0	1.3	7.2	10.8	16.5	15.8	20.7	18.3	7.1	2.3	39.5	0.5	2.6	3.8	6.7	5.4	8.7	8.7	3.0	0.1	57.8	0.8	4.4	7.0	9.8	10.4	12.0	9.4	3.8	0.2
		1,876	24	135	202	310	297	388	343	133	44	741	9	49	71	125	101	163	164	57	2	1,084	15	82	131	184	195	225	176	72	4
	調査不能標本数	100.0	2.3	12.4	14.6	17.9	13.2	13.5	15.3	12.3	－	50.9	1.2	6.2	8.0	9.5	7.8	7.9	6.5	3.9	－	50.7	1.1	6.3	6.6	8.5	5.4	5.6	8.9	8.5	－
		3,124	71	387	455	560	411	422	478	384	－	1,590	37	193	250	297	243	247	203	122	－	1,585	34	198	205	264	169	175	278	266	－
福岡生活圏	住民基本台帳登録者数（総数）	100.0	－	13.8	15.2	18.7	15.4	14.6	13.5	8.8	－	46.5	－	6.7	7.2	9.1	7.4	7.0	6.1	3.0	－	53.5	－	7.2	7.9	9.6	8.0	7.6	7.4	5.8	－
	（令和2年9月1日現在）	2,116,706	－	292,764	320,873	396,872	325,499	309,134	285,260	186,304	－	983,268	－	140,901	153,293	193,231	156,982	147,325	128,276	63,260	－	1,133,438	－	151,863	167,580	203,641	168,517	161,809	156,984	123,044	－
	本調査の標本数	100.0	2.3	11.4	14.1	17.9	13.5	15.2	14.9	10.8	－	46.8	1.2	5.2	7.0	8.8	6.5	7.9	6.5	3.6	－	53.2	1.1	6.1	7.0	9.1	7.0	7.3	8.4	7.2	－
		2,500	58	284	352	447	338	379	373	269	－	1,169	31	131	176	219	162	197	163	90	－	1,331	27	153	176	228	176	182	210	179	－
	有効回収標本数	100.0	1.7	7.4	10.7	18.2	17.3	19.6	17.2	7.3	0.5	38.8	0.9	2.8	3.5	6.6	5.4	8.3	8.2	3.2	－	60.3	0.9	4.4	7.2	11.5	11.8	11.3	8.8	4.1	0.3
		941	16	70	101	171	163	184	162	69	5	365	8	26	33	62	51	78	77	30	－	567	8	41	68	108	111	106	83	39	3
	調査不能標本数	100.0	2.7	13.7	16.1	17.7	11.2	12.5	13.5	12.8	－	51.6	1.5	6.7	9.2	10.1	7.1	7.6	5.5	3.8	－	49.0	1.2	7.2	6.9	7.7	4.2	4.9	8.1	9.0	－
		1,559	42	214	251	276	175	195	211	200	－	804	23	105	143	157	111	119	86	60	－	764	19	112	108	120	65	76	127	140	－
北九州生活圏	住民基本台帳登録者数（総数）	100.0	－	10.7	12.0	16.2	14.7	16.2	17.5	12.8	－	46.2	－	5.5	6.0	8.0	7.0	7.7	7.7	4.3	－	53.8	－	5.2	6.0	8.2	7.7	8.5	9.8	8.5	－
	（令和2年9月1日現在）	1,008,705	－	107,489	120,961	163,228	148,535	163,598	176,099	128,795	－	466,365	－	55,474	60,801	80,487	70,708	77,639	77,729	43,527	－	542,340	－	52,015	60,160	82,741	77,827	85,959	98,370	85,268	－
	本調査の標本数	100.0	1.9	9.4	10.5	18.0	15.3	15.8	18.8	10.2	－	46.7	0.8	4.2	5.2	8.3	8.1	7.8	8.4	3.9	－	53.3	1.1	5.2	5.2	9.8	7.2	8.0	10.3	6.4	－
		1,220	23	115	128	220	187	193	229	125	－	570	10	51	64	101	99	95	103	47	－	650	13	64	64	119	88	98	126	78	－
	有効回収標本数	100.0	1.2	6.2	8.8	16.2	18.8	21.6	19.5	7.4	0.5	43.9	0.2	2.1	3.1	7.6	8.6	9.5	8.8	3.6	0.5	55.1	1.0	4.0	5.7	8.6	10.2	12.1	10.5	3.1	－
		421	5	26	37	68	79	91	82	31	2	185	1	9	13	32	36	40	37	15	2	232	4	17	24	36	43	51	44	13	－
	調査不能標本数	100.0	2.3	11.1	11.4	19.0	13.5	12.8	18.4	11.8	－	48.2	1.1	5.3	6.4	8.6	7.9	6.9	8.3	4.0	－	52.3	1.1	5.9	5.0	10.4	5.6	5.9	10.3	8.1	－
		799	18	89	91	152	108	102	147	94	－	385	9	42	51	69	63	55	66	32	－	418	9	47	40	83	45	47	82	65	－
筑豊生活圏	住民基本台帳登録者数（総数）	100.0	－	9.5	11.5	14.7	13.0	18.5	18.4	14.4	－	45.6	－	4.9	5.7	7.4	6.2	8.7	8.2	4.6	－	54.4	－	4.6	5.7	7.4	6.8	9.8	10.2	9.8	－
	（令和2年9月1日現在）	324,364	－	30,755	37,188	47,735	42,213	59,967	59,814	46,692	－	148,023	－	15,954	18,618	23,867	20,040	28,075	26,701	14,768	－	176,341	－	14,801	18,570	23,868	22,173	31,892	33,113	31,924	－
	本調査の標本数	100.0	1.5	7.9	10.2	16.3	14.0	20.2	18.8	11.3	－	45.6	0.6	4.6	5.6	8.8	5.2	9.8	7.7	3.3	－	54.4	0.8	3.3	4.6	7.5	8.8	10.4	11.0	7.9	－
		480	7	38	49	78	67	97	90	54	－	219	3	22	27	42	25	47	37	16	－	261	4	16	22	36	42	50	53	38	－
	有効回収標本数	100.0	1.3	8.5	7.8	16.3	10.5	23.5	22.9	8.5	0.7	34.6	－	3.3	3.3	7.2	0.7	7.8	10.5	2.0	－	64.1	1.3	4.6	4.6	9.2	9.8	15.7	12.4	5.9	0.7
		153	2	13	12	25	16	36	35	13	1	53	－	5	5	11	1	12	16	3	－	98	2	7	7	14	15	24	19	9	1
	調査不能標本数	100.0	1.5	7.6	11.3	16.2	15.6	18.7	16.8	12.5	－	50.8	0.9	5.2	6.7	9.5	7.3	10.7	6.4	4.0	－	49.8	0.6	2.8	4.6	6.7	8.3	8.0	10.4	8.9	－
		327	5	25	37	53	51	61	55	41	－	166	3	17	22	31	24	35	21	13	－	163	2	9	15	22	27	26	34	29	－
筑後生活圏	住民基本台帳登録者数（総数）	100.0	－	10.1	12.0	15.7	15.1	17.3	16.7	13.0	－	46.3	－	5.1	6.0	7.7	7.2	8.3	7.6	4.4	－	53.7	－	5.1	6.0	7.9	7.9	9.0	9.2	8.6	－
	（令和2年9月1日現在）	634,625	－	64,252	76,068	99,419	96,032	109,990	106,244	82,620	－	293,746	－	32,161	37,867	49,164	45,963	52,860	47,957	27,774	－	340,879	－	32,091	38,201	50,255	50,069	57,130	58,287	54,846	－
	本調査の標本数	100.0	0.9	10.6	16.0	15.6	14.5	17.6	16.1	8.6	－	46.6	0.3	4.8	6.8	7.5	7.3	8.9	8.0	3.3	－	53.4	0.6	5.9	9.3	8.1	7.3	8.8	8.1	5.4	－
		800	7	85	128	125	116	141	129	69	－	373	2	38	54	60	58	71	64	26	－	427	5	47	74	65	58	70	65	43	－
	有効回収標本数	100.0	0.3	7.9	15.4	13.8	12.1	24.6	19.7	6.2	－	42.0	－	2.6	5.9	6.2	3.9	10.5	10.2	2.6	－	58.0	0.3	5.2	9.5	7.5	8.2	14.1	9.5	3.6	－
		305	1	24	47	42	37	75	60	19	－	128	－	8	18	19	12	32	31	8	－	177	1	16	29	23	25	43	29	11	－
	調査不能標本数	100.0	1.2	12.3	16.4	16.8	16.0	13.3	13.9	10.1	－	49.5	0.4	6.1	7.3	8.3	9.3	7.9	6.7	3.6	－	50.5	0.8	6.3	9.1	8.5	6.7	5.5	7.3	6.5	－
		495	6	61	81	83	79	66	69	50	－	245	2	30	36	41	46	39	33	18	－	250	4	31	45	42	33	27	36	32	－

調査結果の概要

第１章　人権問題についての関心

１－１　人権問題についての関心

まず、回答者が人権問題にどの程度関心をもっているか〔問１〕をきいた結果をみると、図１及び第１表のとおりである。「非常に関心がある」と答えたものは 13.6％で、56.3％が「少し関心がある」としており、全体の約 2/3 は人権問題に多少とも関心を持っているとみてよいが、他方、「あまり関心がない」とか「ほとんど、まったく関心がない」としたものが 29.2％ある。

生活圏別にみると、「福岡生活圏」、「北九州生活圏」の「非常に関心がある」がいずれも 12％強とやや少ないが、傾向そのものはあまり変わらない。

図１　人権問題についての関心

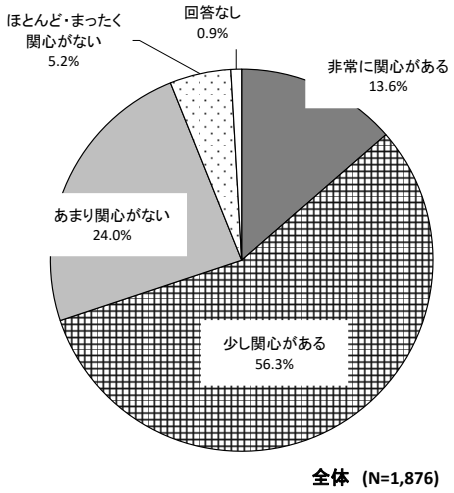

性別では「非常に関心がある」と「少し関心がある」を合わせると「女性」では 71.7％を占め「男性」よりもむしろ高くなっていることが注意をひく。回答者の性・年齢別にみると、「男性」の場合、「あまり関心がない」、「ほとんど・まったく関心がない」が 20 代以下の若い層の割合が高いのに対して、「女性」ではむしろ「70 歳以上」の高齢者層で無関心層がやや高い割合を示している。

職業別にみると、「公務員・教員」では「非常に関心がある」が 41.6％もあり、「少し関心がある」（49.4％）を合わせると 91.0％に達しているほか、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士, 大学教授などの専門的・技術的職業従事者」や「学生」などでも「関心がある」としたものが多い。なお、前回：2016（平成 28）年調査の結果と比べてもほとんど傾向は変わらない。

また、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとの関係をみると、「問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい」とか「市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する」などとしたものでは「関心がある」がそれぞれ 80％を超えているが、「同和地区のことや差別のことなど口に出さないでそっとしておけば自然になくなる」としたものでは、39％が人権問題に「ほとんど・まったく関心がない」とか「あまり関心がない」と回答している。

また、社会意識についての態度スコアや部落差別について態度スコアとの関係でも高いスコアの回答者ほど人権問題に関心を持っている割合が高くなっているし、啓発活動に積極的に接触しているものほど人権問題への関心は高くなっている。

後述する“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”あるいは〝啓発活動接触度スコア“などとの関係をみると、それぞれのスコアが最も高い「H」グループでは「非常に関心がある」としたものがかなり多く、「少し関心がある」を合わせると、“社会意識についての態度スコア”では 82.0%、“部落差別についての態度スコア”では 93.1%、〝啓発活動接触度スコア“でも 90.8%に達しているなどスコアとは強い相関関係が認められる。

参考までに、2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査と比較しても傾向はほとんど変わらない。

第１表　人権問題についての関心

上段：%、下段：実数

問１		サンプル数	非常に関心がある	少し関心がある	あまり関心がない	ほとんど・まったく関心がない	回答なし
全　体		100.0 1876	13.6 255	56.3 1056	24.0 451	5.2 97	0.9 17
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	12.4 117	57.7 543	25.1 236	4.1 39	0.6 6
	福岡市	100.0 531	12.6 67	60.1 319	22.4 119	4.3 23	0.6 3
	その他	100.0 410	12.2 50	54.6 224	28.5 117	3.9 16	0.7 3
	北九州生活圏	100.0 421	12.6 53	57.2 241	23.3 98	5.7 24	1.2 5
	北九州市	100.0 282	12.8 36	59.9 169	21.3 60	5.0 14	1.1 3
	その他	100.0 139	12.2 17	51.8 72	27.3 38	7.2 10	1.4 2
	筑豊生活圏	100.0 153	17.6 27	54.9 84	19.0 29	6.5 10	2.0 3
	筑後生活圏	100.0 305	16.1 49	53.4 163	24.3 74	5.9 18	0.3 1
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	14.7 288	53.8 1052	26.5 517	3.0 59	1.9 38
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	13.0 274	53.4 1125	27.5 579	4.5 95	1.6 34

１－２　日本社会は人権が尊重されているか

人権問題への関心と関連して、次に、現在の日本社会において、人権が尊重されていると感じるか〔問２〕をきいた結果は、図２及び第２表に示すとおりで、人権が「尊重されていると感じる」と答えたものは全体の19.7％にとどまっており、「尊重されているとは感じない」は16.2％で、全体の63.0％までが「いちがいにはいえない」と回答している。

生活圏別では、「福岡市」の22.0％をはじめ「福岡生活圏」では「尊重されていると感じる」がやや多くなっているが、「北九州市」や「筑後生活圏」では「尊重されているとは感じない」が17％台となっている。

図２　日本社会は人権が尊重されているか

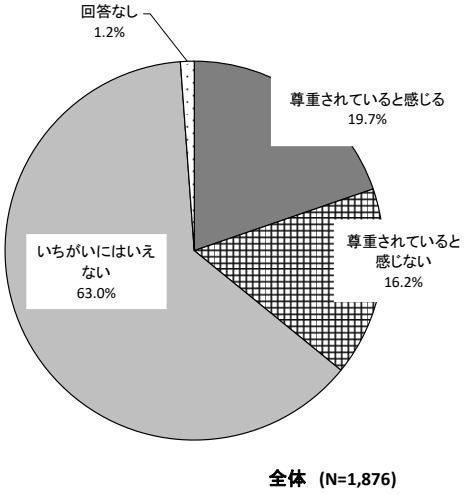

前回：2016（平成28）年調査の結果と比べると、「人権が尊重されていると感じる」と答えたものの割合がやや低くなっているが、傾向はほとんど変わらない。

性別など回答者の属性別にみると、性別による差はないが、「30～39歳」と「60～69歳」の年齢層や「民間企業や団体（従業員30人未満）」などで「尊重されていると感じない」が幾分多くなっているが、「いちがいにはいえない」が６割強もあるため、はっきりしたことはいえない。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考えなどとの関係をみると、「同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない」としたものの「人権が尊重されていると感じる」が幾分多いが、むしろ、“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”が低いい層ほど、「人権が尊重されていると感じる」が多くなっているのに対して、“部落差別について態度スコア”が高い層や“啓発活動接触度スコア“が高い「H」では、「尊重されているとは感じない」とするものがそれぞれ27.0％、21.7％などと多くなっていることが注目される。

2011（平成23）年調査、2016（平成28）年調査の結果と比較すると、今回調査の方が、「尊重されている」と回答した割合は僅かではあるが少なく、「尊重されていると感じない」が2％程度ではあるが多くなっている。

第２表　日本社会は人権が尊重されているか

上段：%、下段：実数

問2		サンプル数	尊重されていると感じる	尊重されていると感じない	いちがいにはいえない	回答なし
全　　体		100.0 1876	19.7 370	16.2 303	63.0 1181	1.2 22
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	21.3 200	16.3 153	61.6 580	0.9 8
	福岡市	100.0 531	22.0 117	16.2 86	61.2 325	0.6 3
	その他	100.0 410	20.2 83	16.3 67	62.2 255	1.2 5
	北九州生活圏	100.0 421	17.3 73	16.4 69	65.3 275	1.0 4
	北九州市	100.0 282	17.0 48	17.7 50	64.2 181	1.1 3
	その他	100.0 139	18.0 25	13.7 19	67.6 94	0.7 1
	筑豊生活圏	100.0 153	18.3 28	13.7 21	65.4 100	2.6 4
	筑後生活圏	100.0 305	17.0 52	17.0 52	65.2 199	0.7 2
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	22.1 432	14.5 284	61.2 1195	2.2 43
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	20.3 428	15.0 315	62.5 1316	2.3 48

１－３　関心がある「人権問題」

図３及び第３表は、現在の日本社会にはさまざまな人権問題があるが、どのような人権問題に関心を持っているか〔問３〕について複数回答できいた結果をまとめたものである。全体としては、「インターネット等による人権侵害に関する問題」が 55.8%で最も多く、「障がい者に関する問題」が 54.2%で続き、「女性に関する問題」が 47.4%で第３位に入り、第４位には「新型コロナウイルス感染症による人権侵害に関する問題」が 43.1%を占めており、「子どもに関する問題」（34.8%）、「高齢者に関する問題」（32.4%）「部落差別に関する問題（同和問題）」（30.4%）などもそれぞれ 30%強を占めている。以下、「日本に住んでいる外国人や外国にルーツのある人に関する問題」（26.7%）、「犯罪被害者等に関する問題」（24.5%）、「北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族に関する問題」（22.7%）、「性的少数者に関する問題」（21.9%）、「原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題」（21.3%）などもそれぞれ 20%以上あげられており、「ホームレスに関する問題」（16.5%）、「刑を終えて出所した人に関する問題」（15.5%）、「人身取引（トラフィッキング）に関する問題」（15.3%）、「ＨＩＶ感染者・エイズ患者に関する問題」（13.8%）、「ハンセン病患者・元患者や家族等に関する問題」（13.5%）などもそれぞれ 10%以上あげられているが、「アイヌの人々に関する問題」は 9.8%となっている。

参考までに、前回調査と比較すると、「インターネット等による人権侵害に関する問題」が第１位に入ってきたほか、「新型コロナウイルス感染症による人権侵害に関する問題」や「女性に関する問題」を挙げたものがかなり多く上位を占めていることなどが注意を引く。なお、「部落差別（同和問題）」をあげたものの割合はあまり変わらない。

生活圏別にみると、「女性に関する問題」、「子どもに関する問題」などについては「福岡生活圏」が比較的多く、「高齢者に関する問題」では「筑豊生活圏」でやや多くなっている。なお、「新型コロナウイルス感染症による人権侵害に関する問題」については生活圏による差はみられない。

性別など回答者の属性別にみると、「障がい者に関する問題」については30歳代～50歳代の女性が多くあげているし、「女性に関する問題」では「18歳～29歳」「30～39歳」などでの約6割があげているのに対して、「インターネット等による人権侵害に関する問題」については性別による差異はほとんど見られないが、年齢別の差は大きく、とくに40歳代～50歳代の約65%があげている。「部落差別（同和問題）」については、「公務員・教員」のほか「農林漁業の事業主及びその家族従事者」などで高率を示している。

また、「インターネット等による人権侵害に関する問題」について、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考えなどとの関係をみると、「インターネット上などでの偏見や差別的書き込みをそのまま受け入れないようにする」「同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上を図る」、「基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す運動を拡大・強化する」など問題解決に積極的な考えを持つ層では65%前後があげているのをはじめとして、“部落差別についての態度スコア”および“啓発活動接触度スコア”などとの関係でも、スコアが高い「H」グループでは、「インターネット等による人権侵害に関する問題」や「女性に関する問題」をはじめ、全般的にさまざまな人権問題について関心があるとした割合が高い傾向を認めることができる。

なお、「その他」が1.7%（31名）あるが、その内訳をみると、「(パワハラ、セクハラ、モラハラなどの）さまざまなハラスメント」4、「(賃金などの）格差問題」3、「性的少数者の問題」2、「同和問題に関し逆差別であるという意見」2、「子どもの問題」2、「原発事故による問題」、「皇族の問題」、「法整備に関する問題」、「人種差別」、「ユダヤ人の問題」、「他国による人権侵害」、「学歴差別の問題」、「職業差別に関する問題」、「新型コロナウイルス感染症に関する医療差別に関する問題」各1、不明9となっている。

2011（平成23）年調査、2016（平成28）年調査と比較すると、本調査では新たに追加された回答肢があるが、複数回答であるから、やや詳しく検討しよう。まず、今回調査の結果の方が多くあげられている人権問題としては「女性に関する問題」、「日本に住んでいる外国人や外国にルーツのある人に関する問題」、「インターネット等による人権侵害に関する問題」、「アイヌの人々に関する問題」などで、とくに「インターネット等に関する問題」は、2016（平成28）年調査では43.2%、2011（平成23）年調査では31.6%であったから、最近10年間に人々の関心が相当に高くなっていることが注目されるほか、「女性に関する問題」もかなり大きくなっているといってよい。他方、人々の関心が近年減少しているのは、「子どもに関する問題」、「高齢者に関する問題」、「北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族に関する問題」が6～15%減少しているのは注意するべきであろう。また、10年前には大きな社会問題であった「原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題」については10年を経過して半減しているのはやむを得ないところであろう。なお、新たに本調査でとりあげた「新型コロナウイルス感染症による人権侵害に関する問題」は43.1%あげられており、

全回答肢の中で４番目に関心が高くなっている。

図３　関心がある「人権問題」

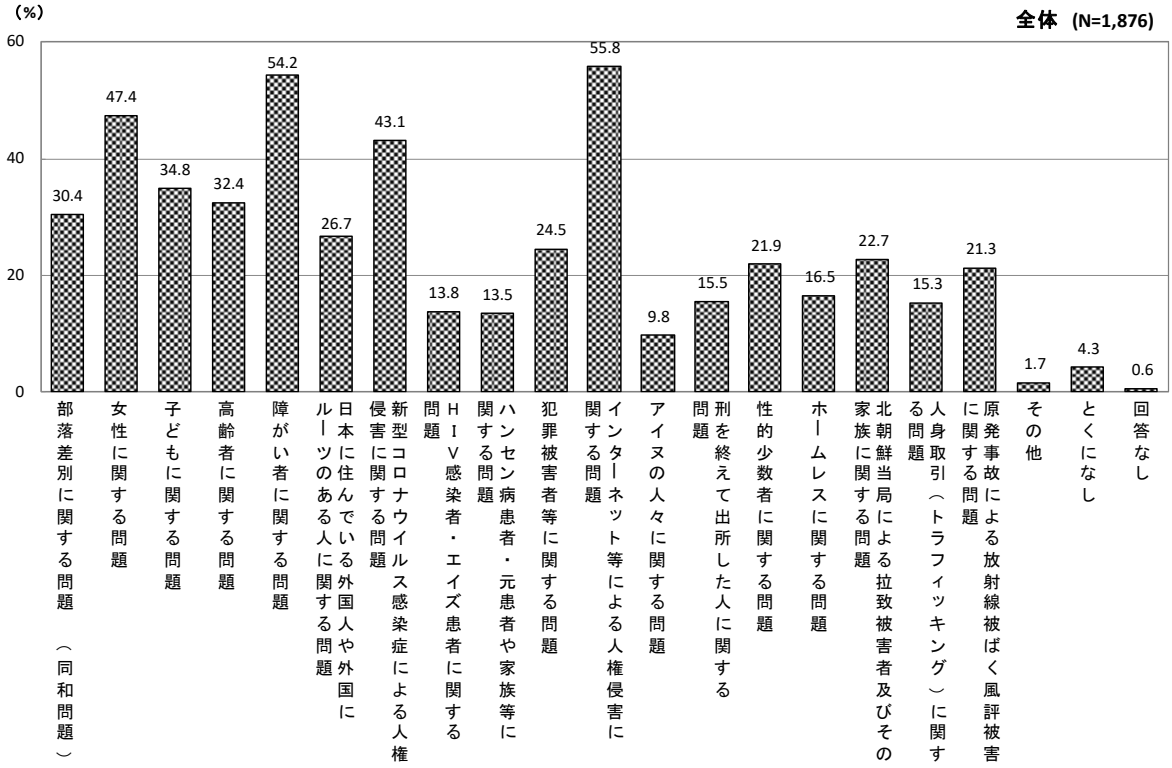

第３表　関心がある「人権問題」

上段：%、下段：実数

問3		サンプル数	部落差別に関する問題（同和問題）	女性に関する問題	子どもに関する問題	高齢者に関する問題	障がい者に関する問題	日本に住んでいる外国人や外国にルーツのある人に関する問題	新型コロナウイルス感染症による人権侵害に関する問題	HIV感染者・エイズ患者に関する問題	ハンセン病患者・元患者や家族等に関する問題	犯罪被害者等に関する問題	インターネット等による人権侵害に関する問題	アイヌの人々に関する問題	刑を終えて出所した人に関する問題	性的少数者に関する問題	ホームレスに関する問題	北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族に関する問題	人身取引（トラフィッキング）に関する問題	原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題	その他	とくになし	回答なし
全体		100.0	30.4	47.4	34.8	32.4	54.2	26.7	43.1	13.8	13.5	24.5	55.8	9.8	15.5	21.9	16.5	22.7	15.3	21.3	1.7	4.3	0.6
		1876	571	889	653	608	1017	500	808	258	253	460	1046	183	291	410	310	426	287	400	31	80	12
生活圏別	福岡生活圏	100.0	29.8	49.2	35.3	32.2	58.0	28.8	41.9	14.0	13.8	26.0	56.5	9.8	16.8	23.7	16.4	22.5	15.6	21.5	1.7	4.1	0.1
		941	280	463	332	303	546	271	394	132	130	245	532	92	158	223	154	212	147	202	16	39	1
	福岡市	100.0	28.4	53.7	37.1	32.8	57.6	33.1	42.0	13.6	13.2	27.5	57.6	9.4	17.7	26.6	16.2	21.5	15.3	19.6	1.9	4.7	－
		531	151	285	197	174	306	176	223	72	70	146	306	50	94	141	86	114	81	104	10	25	－
	その他	100.0	31.5	43.4	32.9	31.5	58.5	23.2	41.7	14.6	14.6	24.1	55.1	10.2	15.6	20.0	16.6	23.9	16.1	23.9	1.5	3.4	0.2
		410	129	178	135	129	240	95	171	60	60	99	226	42	64	82	68	98	66	98	6	14	1
	北九州生活圏	100.0	32.1	44.9	34.4	31.6	53.2	25.4	42.5	10.7	11.9	24.7	58.0	10.7	13.3	20.4	20.2	22.3	15.7	22.6	0.7	3.8	1.0
		421	135	189	145	133	224	107	179	45	50	104	244	45	56	86	85	94	66	95	3	16	4
	北九州市	100.0	35.5	47.5	38.3	30.9	53.9	27.3	43.6	10.6	12.1	27.3	61.3	11.7	14.9	22.7	19.9	23.0	18.1	25.2	0.7	2.8	1.1
		282	100	134	108	87	152	77	123	30	34	77	173	33	42	64	56	65	51	71	2	8	3
	その他	100.0	25.2	39.6	26.6	33.1	51.8	21.6	40.3	10.8	11.5	19.4	51.1	8.6	10.1	15.8	20.9	20.9	10.8	17.3	0.7	5.8	0.7
		139	35	55	37	46	72	30	56	15	16	27	71	12	14	22	29	29	15	24	1	8	1
	筑豊生活圏	100.0	33.3	44.4	37.9	35.9	46.4	24.8	39.9	17.6	15.7	20.3	48.4	8.5	11.8	18.3	11.8	23.5	15.0	19.6	2.0	4.6	2.0
		153	51	68	58	55	71	38	61	27	24	31	74	13	18	28	18	36	23	30	3	7	3
	筑後生活圏	100.0	29.8	47.2	33.1	32.5	50.8	23.3	50.2	16.1	13.8	23.6	54.4	9.2	17.0	21.0	15.1	23.0	14.4	19.7	2.6	3.9	0.7
		305	91	144	101	99	155	71	153	49	42	72	166	28	52	64	46	70	44	60	8	12	2
2016年（平成28年）調査		100.0	28.2	41.5	40.8	46.6	56.3	16.3	／	10.8	11.8	24.2	43.2	5.8	13.4	／	13.3	30.5	19.4	25.5	2.8	4.4	1.6
		1954	552	810	797	911	1100	318		212	231	472	845	114	262		259	596	380	498	55	86	32
2011年（平成23年）調査		100.0	32.1	32.7	38.5	48.6	51.2	13.6	／	13.6	11.7	24.3	31.6	5.2	14.7	／	19.7	37.0	18.0	48.6	1.3	3.3	1.6
		2107	676	690	811	1025	1078	287		286	246	511	666	109	309		416	779	379	1024	27	70	33

※2011年（平成23年）調査、2016年（平成28年）調査では、「性的少数者に関する問題」は「性的指向（同性愛や両性愛など）に関する問題」、「性同一性障害（からだの性とこころの性が一致しない状態）に関する問題」という選択肢であった。
※「新型コロナウイルス感染症による人権侵害に関する問題」は今回調査で新たに追加した選択肢。

１－４　慣習的“社会意識”についての考え方

日本社会では、結婚、住宅の購入、外国人の入居、風習への対応、家の相続と親の扶養あるいは伝統的な性差意識による子どもの育て方などに関係して、私たちの判断や行動に影響を与えている慣習的・一般的な“社会意識”が根強く存在しており、結果によってはそれが差別や人権問題に発展する可能性をもっている場合がある。そこで、部落差別（同和問題）をはじめさまざまな人権問題についての意識を検討するに先立って、こうした慣習的社会意識についての考えをいくつかの角度からきくことにした〔問４〕。

その結果をまとめると図４及び第４表のとおりである。

全体としては、「差別だ／問題があると思う」と回答したものが最も多いのは、④「ひのえうま」の生まれであること等の迷信や非科学的で不合理な慣習を理由に、結婚することをいやがること、67.3％で、③外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否することが 54.0％で続いており、①子どもの結婚相手の親類に刑を終えて社会に更生した人がいるため、結婚を反対することをあげたものが 25.3％で最も少ない。

図４　慣習的“社会意識”についての考え方

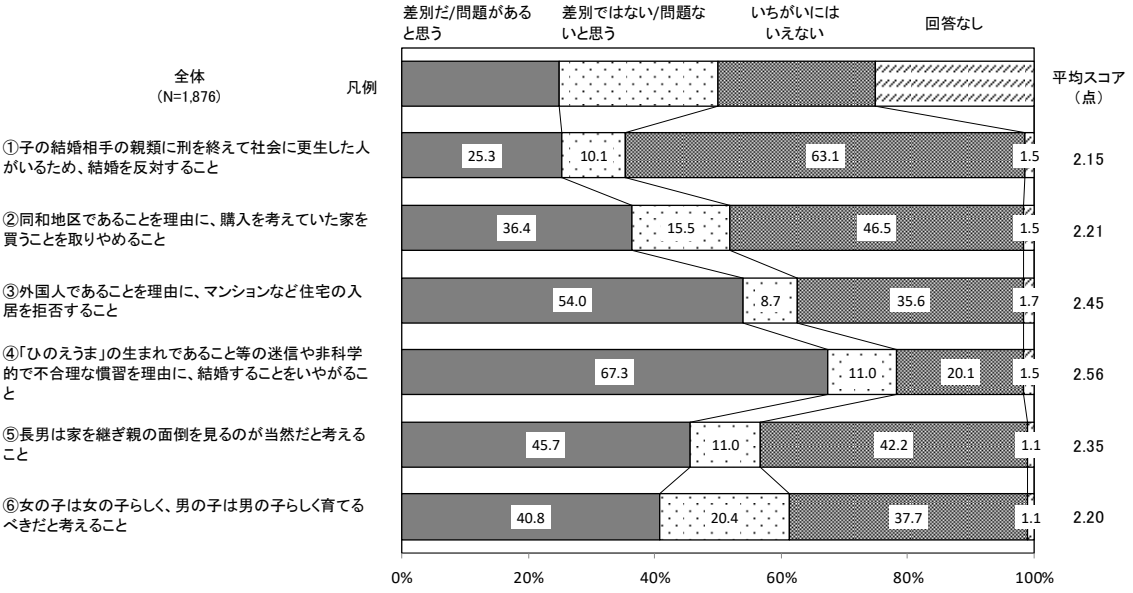

第４表　慣習的“社会意識”についての考え方

上段：％、下段：実数

		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
問4	①子の結婚相手の親類に刑を終えて社会に更生した人がいるため、結婚を反対すること	100.0 1876	25.3 475	10.1 190	63.1 1183	1.5 28	2.15
	②同和地区であることを理由に、購入を考えていた家を買うことを取りやめること	100.0 1876	36.4 683	15.5 291	46.5 873	1.5 29	2.21
	③外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	100.0 1876	54.0 1013	8.7 163	35.6 668	1.7 32	2.45
	④「ひのえうま」の生まれであることを理由に、結婚することをいやがること	100.0 1876	67.3 1263	11.0 206	20.1 378	1.5 29	2.56
	⑤長男は家を継ぎ親の面倒見るのが当然だと考えること	100.0 1876	45.7 857	11.0 207	42.2 792	1.1 20	2.35
	⑥女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだと考えること	100.0 1876	40.8 766	20.4 383	37.7 707	1.1 20	2.20

以下、個々の事項について検討する。

第１に、子どもの結婚相手の親類に刑を終えて社会に更生した人がいるため、結婚を反対すること〔問４－①〕についての意見をみると第４－１表のとおりで、全体の 63.1%が「いちがいにはいえない」と回答しており、「差別だ／問題があると思う」としたものは 25.3%、「差別ではない／問題ないと思う」も 10.1%しかなく、平均スコアは 2.15 となっている。

生活圏別にみると、「筑後生活圏」に「差別だ／問題があると思う」としたものが 28.2%でやや多いが、全体として傾向は変わらない。

回答者の属性別にみると、性別では「男性」の「差別だ／問題があると思う」がやや多いが「女性」の場合、「18～29 歳」で 42.3%が「差別だ／問題があると思う」と回答しているなど若い年齢層の平均スコアが幾分高くなっているのに対して 50 歳以上の中高年層では 70%前後が「いちがいにはいえない」としていることが注意をひく。さらに、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」、「学生」などの平均スコアも 2.20～2.35 となっているほか、部落問題解決に向けて「自分のできる限りの努力をしたい」などの、部落差別（同和問題）の解消に向けて積極的な意見をもつ層や、“社会意識についての態度スコア”や“部落差別について態度スコア”が高いグループなどでも、「差別だ／問題があると思う」と回答したものが多く、平均スコアも高くなっている。

この一連の社会意識についての問は、1983（昭和 58）年調査以来、6 回にわたって聞いているが、過去の調査結果と比べると、1983 年（昭和 58）年～2001 年（平成 13 年）調査では「差別だ（問題があると思う）」がそれぞれ 40%弱を占め「いちがいにはいえない」が 33～38%を占めているなど、平成の前期と後期とで傾向がかなり変わっているが、平均スコアを見る限りではあまり差はみられない。

第４－１表　子の結婚相手の親類に刑を終えて社会に更生した人がいるため、結婚を反対すること

上段：%、下段：実数

問4①		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	25.3 475	10.1 190	63.1 1183	1.5 28	2.15
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	25.5 240	10.1 95	63.2 595	1.2 11	2.15
	福岡市	100.0 531	26.4 140	10.4 55	62.0 329	1.3 7	2.16
	その他	100.0 410	24.4 100	9.8 40	64.9 266	1.0 4	2.15
	北九州生活圏	100.0 421	24.5 103	9.7 41	64.4 271	1.4 6	2.15
	北九州市	100.0 282	24.5 69	10.3 29	64.2 181	1.1 3	2.14
	その他	100.0 139	24.5 34	8.6 12	64.7 90	2.2 3	2.16
	筑豊生活圏	100.0 153	23.5 36	9.8 15	65.4 100	1.3 2	2.14
	筑後生活圏	100.0 305	28.2 86	10.2 31	59.7 182	2.0 6	2.18
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	23.1 452	13.0 254	60.9 1190	3.0 58	2.10
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	23.5 495	11.0 231	61.7 1300	3.8 81	2.13
2001年（平成13年）調査		100.0 3486	39.4 1372	17.7 617	38.0 1326	4.9 171	2.23
1989年（平成元年）調査		100.0 4730	36.7 1736	23.6 1115	35.5 1677	4.3 202	2.14
1983年（昭和58年）調査		100.0 5133	38.3 1967	24.4 1251	32.7 1677	4.6 238	2.15

第２に、同和地区であることを理由に、購入を考えていた家を買うことを取りやめること〔問４－②〕についての考え方をみると（第４－２表）、「いちがいにはいえない」が 46.5%あるが、「差別だ／問題があると思う」としたものが 36.4%であるのに対して、「差別ではない／問題ないと思う」は 15.5%にとどまっており、平均スコアは 2.21 となっている。

生活圏別にみると、「差別だ／問題があると思う」と回答したものは、「筑豊生活圏」や「筑後生活圏」、「福岡生活圏・その他」などではそれぞれ 40%前後を占め、平均スコアも 2.2 強とやや高い。

性別による差はほとんどないが、年齢別では「男性」「女性」とも若年層の「差別だ／問題があると思う」が多く、「18～29 歳」では 55.3%を占め、平均スコアも 2.42 を示している。当然のことながら、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとの関係や、“部落差別についての態度スコア”あるいは〝啓発活動接触度スコア“などとの関係でも、スコアが高いグループほど平均スコアも高くなっており、かなりの相関関係が認められる。

なお、これまでの調査の結果と比べると、1983（昭和 58）年調査をピークにして「差別だ／問題があると思う」が全般的にやや減少傾向がみられるが、2016（平成 28）年調査では、前回：2011（平成 23）年調査よりはやや高くなっている。

第４－２表　同和地区であることを理由に、購入を考えていた家を買うことを取りやめること

上段：%、下段：実数

問4②		サンプル数	差別だ／問題がある思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	36.4 683	15.5 291	46.5 873	1.5 29	2.21
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	37.3 351	14.9 140	46.3 436	1.5 14	2.22
	福岡市	100.0 531	37.7 200	15.3 81	45.8 243	1.3 7	2.22
	その他	100.0 410	36.8 151	14.4 59	47.1 193	1.7 7	2.22
	北九州生活圏	100.0 421	33.0 139	15.0 63	50.6 213	1.4 6	2.18
	北九州市	100.0 282	33.7 95	15.6 44	49.3 139	1.4 4	2.18
	その他	100.0 139	31.7 44	13.7 19	53.2 74	1.4 2	2.18
	筑豊生活圏	100.0 153	42.5 65	15.7 24	40.5 62	1.3 2	2.27
	筑後生活圏	100.0 305	37.4 114	16.7 51	44.6 136	1.3 4	2.21
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	35.5 694	15.9 310	45.4 887	3.2 63	2.20
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	32.9 694	15.8 332	46.7 984	4.6 97	2.18
2001年（平成13年）調査		100.0 3486	48.2 1681	15.2 529	31.0 1080	5.6 196	2.35
1989年（平成元年）調査		100.0 4730	46.4 2193	18.8 890	28.2 1332	6.7 315	2.30
1983年（昭和58年）調査		100.0 5133	51.4 2638	17.3 889	25.4 1305	5.9 301	2.36

第３に、外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否することについて〔問４－③〕の考え方をみると（第４－３表)、54.0%が「差別だ／問題があると思う」と答えており、「差別ではない／問題ないと思う」は8.7%にとどまっているが、「いちがいにはいえない」としたものが35.6%存在している。平均スコアは2.45で、「ひのえうまの生まれと結婚」に次いで高くなっている。

生活圏別では、「福岡生活圏・福岡市」や「北九州生活圏・北九州市」の「差別だ／問題があると思う」が56～57%あるが、「筑豊生活圏」「筑後生活圏」は51～52%台で幾分少なくなっている。

この場合にも、性別では「女性」の「差別だ／問題があると思う」が56.6%で「男性」の51.6%とはかなりの差がみられるが、年齢別では、「男性」、「女性」とも「18～29歳」などをはじめ、若い年齢層では「差別だ／問題があると思う」としたものがかなり多く、平均スコアもそれぞれ「男性」2.71、「女性」2.84を示している。

職業別にみると、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」「公務員、教員」「学生」」などでは、「差別だ／問題があると思う」と回答したものが60～80%を超えており、平均スコアも2.6以上を示している。この場合についても、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとの関係や、“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などとの関係でも、スコアが高いグループほど平均スコアも高くなっており、かなりの相関関係が認められる。

なお、これまでの調査の結果と比較すると、傾向としては、現在に近づくほど「差別だ／問題があると思う」と回答したものが多くなってきているが、本調査とは10%近い差が認められる。

第４－３表　外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること

上段：%、下段：実数

問4③		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	54.0 1013	8.7 163	35.6 668	1.7 32	2.45
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	55.6 523	8.0 75	35.0 329	1.5 14	2.48
	福岡市	100.0 531	56.7 301	8.3 44	33.7 179	1.3 7	2.48
	その他	100.0 410	54.1 222	7.6 31	36.6 150	1.7 7	2.47
	北九州生活圏	100.0 421	55.8 235	7.8 33	35.2 148	1.2 5	2.48
	北九州市	100.0 282	57.1 161	6.7 19	35.1 99	1.1 3	2.50
	その他	100.0 139	53.2 74	10.1 14	35.3 49	1.4 2	2.43
	筑豊生活圏	100.0 153	52.3 80	7.2 11	38.6 59	2.0 3	2.45
	筑後生活圏	100.0 305	51.1 156	12.1 37	34.8 106	2.0 6	2.39
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	45.7 893	11.6 226	39.1 764	3.6 71	2.35
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	46.6 982	11.5 243	36.7 773	5.2 109	2.37
2001年（平成13年）調査		100.0 3486	34.0 1186	34.1 1188	26.6 927	5.3 185	2.00
1989年（平成元年）調査		100.0 4730	34.0 1608	40.5 1916	21.5 1019	4.0 187	1.93

第４に、「ひのえうま」の生まれであること等の迷信や非科学的で不合理な慣習を理由に、結婚することをいやがることについて〔問４－④〕の考え方をみると（第４－４表)、「差別だ／問題があると思う」としたものが全体の 67.3％までを占め、「差別ではない／問題ないと思う」は 11.0％にとどまり、「いちがいにはいえない」も 20.1％にすぎず、平均スコアも 2.56 と 6 項目中最高スコアとなっている。

生活圏別にみると、「福岡市」「北九州市」の「差別だ／問題があると思う」が 70%強を占め、平均スコアも 2.6 点台を示している。

回答者の属性別などによってみても、傾向そのものはほとんど変わらないが、70 歳以上の高年齢層に「差別ではない／問題ないと思う」が多く、平均スコアも 2.2～2.4 とかなり低くなっているほか、「農林漁業の事業主及びその家族従事者」のスコアも 2.4 以下と低いことが注意を引く。

また、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとの関係をみると、「同和地区の人々の問題であるので、自分には関係ない」としたものでは「差別ではない／問題ないと思う」が多く、平均スコアも低くなっている。この場合についても、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとの関係や、“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などとの関係でも、スコアが高いグループほど平均スコアも高くなっており、かなりの相関関係が認められる。

なお、この事項については、前回：2016（平成 28）年調査、2011（平成 23）年調査の 2 回の結果が示されているが、「差別だ／問題があると思う」が本調査の方が幾分多くなっている。

第４－４表　「ひのえうま」の生まれであることを理由に、結婚することをいやがること

上段：％、下段：実数

問4④		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	67.3 1263	11.0 206	20.1 378	1.5 29	2.56
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	68.9 648	10.0 94	19.8 186	1.4 13	2.59
	福岡市	100.0 531	72.1 383	8.7 46	17.9 95	1.3 7	2.63
	その他	100.0 410	64.6 265	11.7 48	22.2 91	1.5 6	2.53
	北九州生活圏	100.0 421	69.1 291	9.7 41	20.0 84	1.2 5	2.59
	北九州市	100.0 282	72.0 203	7.8 22	19.1 54	1.1 3	2.64
	その他	100.0 139	63.3 88	13.7 19	21.6 30	1.4 2	2.50
	筑豊生活圏	100.0 153	65.4 100	12.4 19	20.9 32	1.3 2	2.53
	筑後生活圏	100.0 305	64.9 198	12.8 39	20.7 63	1.6 5	2.52
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	64.8 1267	13.2 258	18.6 363	3.4 66	2.53
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	64.4 1357	14.1 298	16.8 353	4.7 99	2.53

第５は、長男は家を継ぎ親の面倒を見るのが当然だと考えることについて〔問４－⑤〕の考え方である。第４－５表をみると、「差別だ／問題があると思う」が 45.7%あり、「差別ではない／問題ないと思う」は 11.0%にとどまってはいるが、半数近い 42.2%が「いちがいにはいえない」と回答していて、平均スコアは 2.35 となっている。

生活圏別にみると、「福岡市」や「北九州市」では「差別だ／問題があると思う」が 50%前後を占めているが、「筑豊生活圏」では 34.0%とかなり少なく、平均スコアも 2.22 にとどまっている。

回答者の属性別などによってみると、「差別ではない／問題ないと思う」としたものは、「男性」14.7%に対して、「女性」は 8.0%、「いちがいにはいえない」も「男性」48.7%に対して「女性」37.9%でかなり差があり、年齢別では、70 歳代以上の高年齢層で「いちがいにはいえない」としたものが 55%前後ある。

職業別では、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」「公務員、教員」「学生」などの平均スコアは高いがそれ以外は 2 点台前半にとどまっている。

なお、“社会意識についての態度スコア”をはじめ、“部落差別についての態度スコア”や“啓発活動接触度スコア”とは明確な相関関係が認められる。

2011（平成 23）年、2016（平成 28）年調査の結果と比べると、「差別だ／問題があると思う」は 31～35%であったから、本調査では「福岡市」や「北九州市」を中心にかなり増えており、平均スコアも 2.1 台程度から 2.35 へとかなり高くなっている。

第４－５表　長男は家を継ぎ親の面倒を見るのが当然だと考えること

上段：%、下段：実数

問4⑤		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	45.7 857	11.0 207	42.2 792	1.1 20	2.35
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	46.1 434	10.7 101	42.4 399	0.7 7	2.35
	福岡市	100.0 531	49.7 264	10.2 54	39.4 209	0.8 4	2.40
	その他	100.0 410	41.5 170	11.5 47	46.3 190	0.7 3	2.30
	北九州生活圏	100.0 421	48.9 206	10.2 43	40.4 170	0.5 2	2.39
	北九州市	100.0 282	51.1 144	9.2 26	39.4 111	0.4 1	2.42
	その他	100.0 139	44.6 62	12.2 17	42.4 59	0.7 1	2.32
	筑豊生活圏	100.0 153	34.0 52	11.8 18	52.3 80	2.0 3	2.22
	筑後生活圏	100.0 305	47.5 145	11.8 36	39.0 119	1.6 5	2.36
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	35.3 689	16.8 329	44.9 878	3.0 58	2.19
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	31.2 658	17.9 377	47.2 995	3.7 77	2.14

最後に、第６として、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだと考えること〔問４－⑥〕についての考え方をきいた結果をみると（第４－６表)、「差別だ／問題があると思う」が 40.8%に対して、「差別ではない／問題ないと思う」は 20.4%であるが、37.7%が「いちがいにはいえない」としており、平均スコアは 2.20 で、同和地区であることを理由に、購入を考えていた家を買うことを取りやめることについてとほぼ同じような結果となっている。

生活圏別にみてもほとんど差は認められないが、回答者の性別・年齢別などでみると、若年層をはじめ「女性」の「差別だ／問題があると思う」と回答したものが多くなっているおり、平均スコアも「男性」は 2.03 に対して、「女性」2.34 との差は大きい。

職業別でも「学生」(2.65)、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」(2.44)、「公務員、教員」(2.43)、「臨時雇・パートタイマーなど」(2.39) を除いて、いずれの職業層でも平均スコアは２点前後となっているし、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとの関係をみると、「自分のできるかぎりの努力をしたい」と回答した層では「差別だ／問題があると思う」が 60.0%で平均スコアも 2.49 となっているほか、「同和地区の生活環境を改善・整備する」「インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする」なども高い点を示している反面、「同和地区の人々が、かたまって住まないようにする」と回答した層でも平均スコアが 2.02 とやや高いことが注意を引く。

“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などとの関係をみると、それぞれスコアが高い「H」グループでは平均スコアも高くなっている。

過去の調査結果と比べると、「差別だ／問題があると思う」は 1.5 倍以上に増えており、平均スコアも 1.9 程度から 2.20 へとかなり高くなっている。

第４－６表　女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだと考えること

上段：%、下段：実数

問4⑥		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	40.8 766	20.4 383	37.7 707	1.1 20	2.20
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	41.7 392	20.9 197	36.3 342	1.1 10	2.21
	福岡市	100.0 531	43.7 232	21.1 112	34.3 182	0.9 5	2.23
	その他	100.0 410	39.0 160	20.7 85	39.0 160	1.2 5	2.18
	北九州生活圏	100.0 421	40.1 169	19.2 81	40.1 169	0.5 2	2.21
	北九州市	100.0 282	41.1 116	19.1 54	39.4 111	0.4 1	2.22
	その他	100.0 139	38.1 53	19.4 27	41.7 58	0.7 1	2.19
	筑豊生活圏	100.0 153	37.3 57	17.0 26	43.8 67	2.0 3	2.20
	筑後生活圏	100.0 305	41.6 127	21.3 65	36.1 110	1.0 3	2.20
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	25.0 488	32.5 636	39.5 772	3.0 58	1.92
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	19.2 404	38.2 805	39.2 826	3.4 72	1.80

１－５　社会意識についての態度スコア

以上、日本社会における慣習的・一般的な“社会意識”に関わる６種の考え方を個々の項目ごとに検討したが、参考までに、前述した①子の結婚相手の親類に刑を終えて社会に更生した人がいるため、結婚を反対すること、②同和地区であることを理由に、購入を考えていた家を買うことを取りやめること、③外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること、④「ひのえうま」の生まれであること等の迷信や非科学的で不合理な慣習を理由に、結婚することをいやがること、⑤長男は家を継ぎ親の面倒を見るのが当然だと考えること、⑥女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだと考えることの６つの“社会意識”についての考え方を要約してみるために、「差別だ／問題があると思う」と回答したものに３点、「いちがいにはいえない」と「回答なし」に２点、「差別ではない／問題ないと思う」としたものに１点を与え、各回答肢に与えられたスコアを回答者ごとに合計すると、各回答者は最高 18 点から最低 6 点までのいずれかのスコアを得ることとなる。

図５　社会意識についての態度スコア

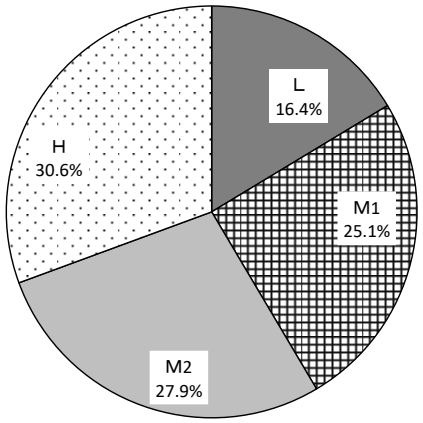

全体（N=1,876）

このようなスコアは、“社会意識”についての考え方を総合的に示すものであると考えられるので、“社会意識についての態度スコア”と規定し、回答者ごとのスコアを算出して、その分布をみると（図５及び第５表）、「18 点」157 名（8.4%）、「17 点」160 名（8.5%）、「16 点」257 名（13.7%）、「15 点」名 287（15.3%）、「14 点」237 名（12.6%）、「13 点」213 名（11.4%）、「12 点」258 名（13.8%）、「11 点」115 名（6.1%）、「10 点」83 名（4.4%）、「9 点」50 名（2.7%）、「８点」37 名（2.0%）、「７点」10 名（0.5%）、「６点」12 名（0.6%）となっておりスコアについて、「６～11」を「Ｌ」、「12～13」を「Ｍ１」、「14～15」を「Ｍ２」、「16～18」を「Ｈ」の 4 段階に区分し、平均スコアを算出すると図５及び第５表のとおりで、「Ｍ２」が 27.9%で最も多いが、「Ｍ１」も 25.1%あり、「Ｌ」は 16.4%に対して、「Ｈ」は 30.6%となっており、平均スコアは 13.93 である。

生活圏別にみると、「筑後生活圏」の場合、「L」が 20.0%を占めて最も多いが、「筑豊生活圏」の「Ｌ」も 18.3%あり、平均スコアも 13.8 程度でしかないが、「福岡生活圏・その他」や「北九州生活圏・その他」なども 13. ７～13.8 程度にとどまっているのに対して、平均スコアでは、「福岡市」が 14.12、「北九州市」が 14.11 とやや高くなっている。

なお、参考までに、2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査と比較すると、今回調査では「H」がかなり多くなっており、平均スコアでも 0.6 以上高くなっている。

回答者の属性別などでみると、「女性」、「18～29 歳」、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」、「臨時雇・パートタイマー」などの「M2」「H」グループの割合が大きく、平均スコアも 14.5～15 強を示している。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとして「自分のできる限りの努力をしたい」とか、部落差別（同和問題）の解消に向けて「真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する」などとした層や、“部落差別についての態度スコア”が高い「H」グループなどでも、平均スコアは 15 点強を示している。

第５表　社会意識についての態度スコア

上段：%、下段：実数

問4①～⑥		サンプル数	L	M1	M2	H	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	16.4 307	25.1 471	27.9 524	30.6 574	13.93
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	15.3 144	24.8 233	29.3 276	30.6 288	14.00
	福岡市	100.0 531	14.9 79	24.1 128	27.7 147	33.3 177	14.12
	その他	100.0 410	15.9 65	25.6 105	31.5 129	27.1 111	13.85
	北九州生活圏	100.0 421	14.5 61	25.4 107	27.8 117	32.3 136	14.00
	北九州市	100.0 282	12.8 36	25.2 71	29.1 82	33.0 93	14.11
	その他	100.0 139	18.0 25	25.9 36	25.2 35	30.9 43	13.78
	筑豊生活圏	100.0 153	18.3 28	22.9 35	31.4 48	27.5 42	13.81
	筑後生活圏	100.0 305	20.0 61	24.6 75	23.3 71	32.1 98	13.86
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	14.5 284	37.2 726	27.0 528	21.3 416	13.26
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	15.2 320	38.1 803	29.3 618	17.4 366	13.09

第２章　人権侵害の経験と人権侵害への対応について

２－１　人権を侵害された経験とその内容

回答者が人権を侵害された経験〔問５〕について、重複回答方式できいた結果は、図６及び第６表のとおりである。

最も多くのものがあげているのは「職場等での不当な待遇や上司の言動による嫌がらせ（パワーハラスメント）」の 19.2%で、「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」の 19.0%がつづき、「地域・家庭・職場などにおける暴力・脅迫・仲間はずれ・無理じい・嫌がらせ」も 16.8%あげられている。以下、「性的嫌がらせ（セクシュアルハラスメント）」5.2%、「公的機関や企業などによる不当な扱い」と「信条・性別・社会的身分などのちがいによる不平等や不利益な扱いなどの差別待遇」がそれぞれ 5.1%、「配偶者や恋人等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）」4.1%、「特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー）」3.3%、「インターネットによるプライバシーの侵害」2.7%、「インターネット以外でのプライバシーの侵害」2.0%、「保護者からの虐待（児童虐待）」1.9%、「養護者等からの虐待（高齢者虐待）」0.3%の順となっているが、52.2%は「人権が侵害されたことはない」とし、3.9%が「回答なし」となっている。

生活圏別にみると、「福岡市」「北九州市」などでは「職場等での不当な待遇や上司の言動による嫌がらせ（パワーハラスメント）」のほか、「筑後生活圏」、「北九州市」でも「信条・性別・社会的身分などのちがいによる不平等や不利益な扱いなどの差別待遇」が幾分多くあげられているなど若干の違いはあるが、傾向そのものは変わらない。

回答者の属性別などでみると、「職場等での不当な待遇や上司の言動による嫌がらせ（パワーハラスメント）」が 30 歳代から 50 歳代でかなり多く揚げられており、これらの年齢層では、「人権を侵害されたことはない」としたものが 40%台にとどまっていることが注意を引く。「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」や「地域・家庭・職場などにおける暴力・脅迫・仲間はずれ・無理じい・嫌がらせ」は「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」「公務員、教員」のほか 40 歳代でもかなり多くなっている。

なお、「その他」が 1.6%（30 名）あるが、その内訳をみると、「マタニティハラスメントなどのハラスメント問題」7、「（親、義母、配偶者などの）身内からの暴言や暴力」、「いじめ」各 5、「（髪色、人種、就職、職業偏見）などの差別」4、「部落差別」、「ひとり親家庭」各 2、「障がい者に対する給与未払い」各１、不明 4 となっている。

この質問については、2001（平成 13）年、2011（平成 23）年、2016（平成 28）年と 3 回の調査でも取り上げている。そこでは、まず、「人権を侵害されたか、どうか」について聞き、「ある」と答えたものにその内容を聞いており、聞き方が異なっているが、参考までにその結果と比較すると、2001 年（平成 13）年は別として、人権が侵害された「経験がない」および「回答なし」の割合は、2011（平成 23）年調査（56.1%）や 2016（平成 28）年調査（54.9%）と比べてやや少なくなっている。また、その内容については、「パワーハラスメント」、「あらぬうわさや悪口など」、「性的嫌がらせ」などでそれぞれ 3

～4%増えているなど、若干の違いはあるが、傾向そのものはほとんど変わらない。

図６　人権を侵害された経験とその内容

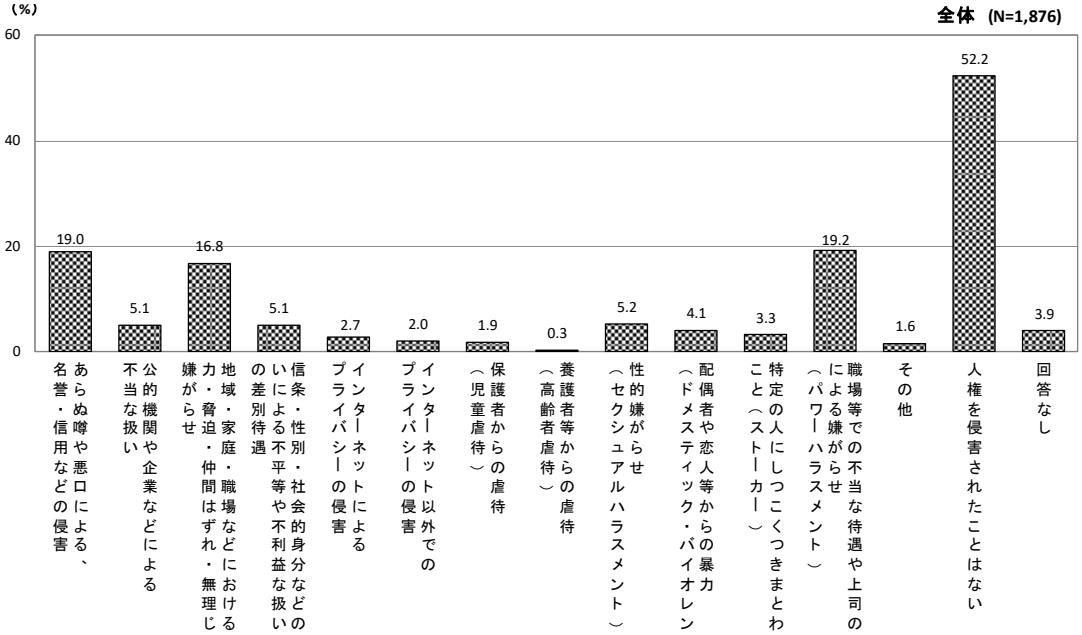

第６表　人権を侵害された経験とその内容

上段：%、下段：実数

問5		サンプル数	あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	公的機関や企業などによる不当な扱い	地域・家庭・職場などにおける暴力・脅迫・仲間はずれ・無理じい・嫌がらせ	信条・性別・社会的身分などのちがいによる不平等や不利益な扱いなどの差別待遇	インターネットによるプライバシーの侵害	インターネット以外でのプライバシーの侵害	保護者からの虐待（児童虐待）	養護者等からの虐待（高齢者虐待）	性的嫌がらせ（セクシュアルハラスメント）	配偶者や恋人等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）	特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー）	職場等での不当な待遇や上司の言動による嫌がらせ（パワーハラスメント）	その他	人権を侵害されたことはない	回答なし
全　体		100.0	19.0	5.1	16.8	5.1	2.7	2.0	1.9	0.3	5.2	4.1	3.3	19.2	1.6	52.2	3.9
		1876	357	95	316	95	50	38	35	5	97	76	61	360	30	980	74
生活圏別	福岡生活圏	100.0	18.9	4.9	16.9	4.8	1.7	2.1	1.9	0.2	5.5	4.3	4.0	19.3	1.4	52.8	3.4
		941	178	46	159	45	16	20	18	2	52	40	38	182	13	497	32
	福岡市	100.0	18.1	5.6	17.3	5.6	2.1	2.3	1.9	0.2	6.4	4.3	4.7	23.4	1.7	51.0	2.6
		531	96	30	92	30	11	12	10	1	34	23	25	124	9	271	14
	その他	100.0	20.0	3.9	16.3	3.7	1.2	2.0	2.0	0.2	4.4	4.1	3.2	14.1	1.0	55.1	4.4
		410	82	16	67	15	5	8	8	1	18	17	13	58	4	226	18
	北九州生活圏	100.0	17.6	7.1	17.8	5.2	3.3	1.9	2.6	0.7	5.9	3.6	1.9	20.4	1.2	51.1	3.6
		421	74	30	75	22	14	8	11	3	25	15	8	86	5	215	15
	北九州市	100.0	16.7	8.9	17.0	6.0	3.5	2.1	2.8	0.4	7.4	3.9	1.8	22.3	1.8	50.0	3.5
		282	47	25	48	17	10	6	8	1	21	11	5	63	5	141	10
	その他	100.0	19.4	3.6	19.4	3.6	2.9	1.4	2.2	1.4	2.9	2.9	2.2	16.5	－	53.2	3.6
		139	27	5	27	5	4	2	3	2	4	4	3	23	－	74	5
	筑豊生活圏	100.0	20.3	5.2	16.3	3.9	1.3	2.0	2.0	－	3.3	4.6	3.9	13.7	1.3	53.6	3.9
		153	31	8	25	6	2	3	3	－	5	7	6	21	2	82	6
	筑後生活圏	100.0	20.3	3.3	15.1	6.2	4.9	1.6	1.0	－	4.3	3.6	2.6	19.3	2.6	53.4	4.3
		305	62	10	46	19	15	5	3	－	13	11	8	59	8	163	13
2016年（平成28年）調査		100.0	15.6	5.2	14.1	4.0	2.3	1.3	1.5	0.1	3.6	3.0	3.1	16.5	1.7	54.9	6.8
		1954	305	102	275	79	45	25	29	2	70	59	61	322	34	1073	133
2011年（平成23年）調査		100.0	16.5	5.2	14.2	5.2	1.6	1.2	1.3	0.3	2.6	3.2	2.8	12.4	0.8	56.1	6.7
		2107	347	110	300	110	33	25	28	6	55	68	60	262	16	1183	142
2001年（平成13年）調査		100.0	19.8	7.2	13.9	7.7					6.4				2.2	45.0	16.4
		3486	690	252	483	268					223				75	1568	573

※「インターネットによるプライバシーの侵害」、「インターネット以外でのプライバシーの侵害」、「保護者からの虐待（児童虐待）」、「養護者等からの虐待（高齢者虐待）」、「配偶者や恋人等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）」、「特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー）」、「職場等での不当な待遇や上司の言動による嫌がらせ（パワーハラスメント）」は前前回調査からの項目

２－２　人権を侵害されたとき、どうしたか

人権侵害の経験については以上のとおりであるが、問５において、何らかのかたちで人権を侵害されたと回答したものに対して、人権を侵害されたとき、どうしたか〔問６－１〕をきいた結果をまとめると、図７及び第７表ができる。

人権侵害経験者の 38.1%が「友人や先輩に相談した」をあげており、「家族や親類に相談した」も 36.1%で続いているが、それ以外は、「職場の相談窓口に相談した」(4.3%)、「弁護士に相談した」(3.9%)、「警察に相談した」や「県や市町村など行政に相談した」(各 3.3%)、「自治会の役員や民生委員に相談した」(1.6%)、「NPO などの民間団体に相談した」(0.9%)、「人権擁護委員や法務局に相談した」(0.6%) など、いずれも少数であり、30.4%は「とくに何もしなかった」と答えており、「相手に直接抗議した」としたものは 15.6%となっている。

生活圏別にみると、「福岡市」では「友人や先輩に相談した」が 43.5%で、「北九州市」も同じ傾向を示しているが、「筑豊生活圏」では「職場の相談窓口に相談した」が 7.7%とやや多くなっている。「相手に直接抗議した」は、「福岡生活圏・その他」と「北九州生活圏・その他」で幾分多く、「筑豊生活圏」は 12.3%にとどまっているなど若干の差がある。

性別など回答者の属性との関係をみると、「男性」や「70～79 歳」、「80 歳以上」などの「相手に直接抗議した」が幾分多くなっているのに対して、「女性」や「40～49 歳」以下の年齢層では「友人や先輩に相談した」や「家族や親類に相談した」が多い。部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）を解消する方策についての考えなどとの関係をみると、「同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め生活の向上をはかる」や「基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する」などとしたものの「相手に直接抗議した」がやや多くなっている。

なお、「その他」が 5.0%（41 名）あるが、その内訳をみると、「我慢する」17、「退職した」5、「病院に相談・受診」4、「職場・先生に相談」、「距離を取った・避けた」各 3、「裁判」、「自分で対応・検索」各 2、「知人に相談」、「離婚」、「記録を残した」、「ハローワークで相談」各 1、不明 1 となっている。

参考までに、侵害された人権の内容と、どう対応したかとの関係をみると（第７－１表)、「特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー)」、「性的嫌がらせ（セクシャル・ハラスメント)」、「インターネットによるプライバシーの侵害」などについては、「友人や先輩に相談した」がかなりまとまってあげられている。なお、「特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー)」では「警察に相談した」もやや多い。他方、「擁護者等からの虐待（高齢者虐待)」や「インターネット以外でのプライバシーの侵害」あるいは「特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー)」では「相手に直接抗議した」とするものが比較的多くあげられているが、「保護者からの虐待（児童虐待)」の 42.9%が、「信条・性別・社会的身分などのちがいによる不平等や不利益な扱いなどの差別待遇」でも 34.7%が「とく何もしなかった」と答えていることは注意する必要があろう。

図７　人権を侵害されたとき、どうしたか

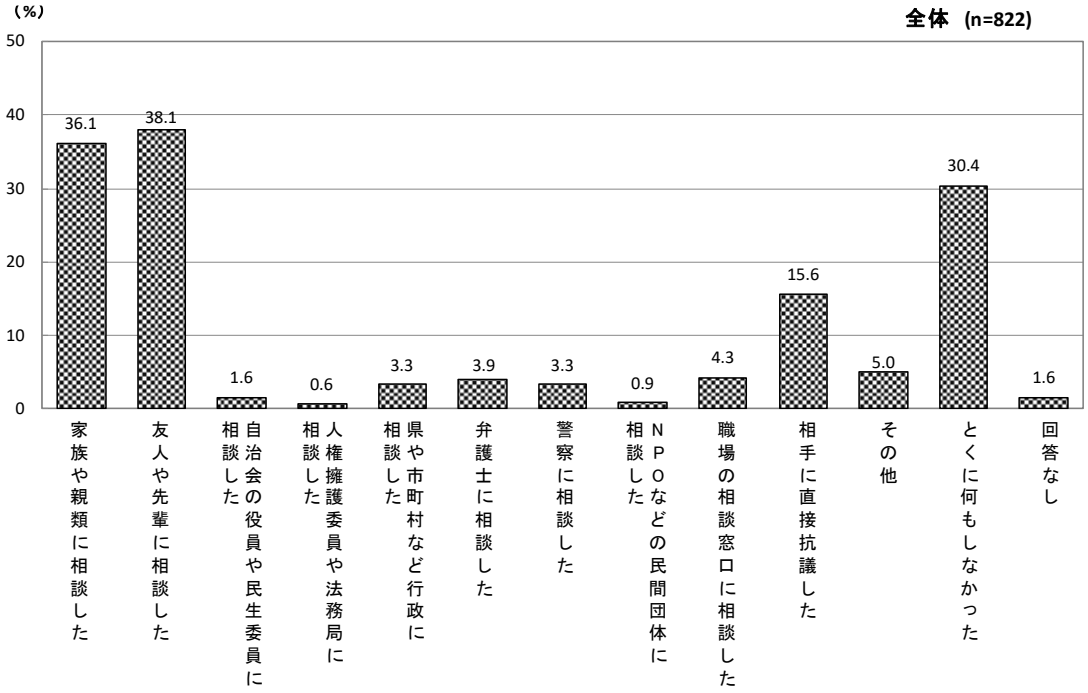

第７表　人権を侵害されたとき、どうしたか

上段：%、下段：実数

問6（1）		サンプル数	家族や親類に相談した	友人や先輩に相談した	自治会の役員や民生委員に相談した	人権擁護委員や法務局に相談した	県や市町村など行政に相談した	弁護士に相談した	警察に相談した	NPOなどの民間団体に相談した	職場の相談窓口に相談した	相手に直接抗議した	その他	とくに何もしなかった	回答なし
全体		100.0	36.1	38.1	1.6	0.6	3.3	3.9	3.3	0.9	4.3	15.6	5.0	30.4	1.6
		822	297	313	13	5	27	32	27	7	35	128	41	250	13
生活圏別	福岡生活圏	100.0	38.6	39.6	1.9	1.2	3.4	4.9	3.2	1.2	4.1	15.3	6.1	29.1	1.7
		412	159	163	8	5	14	20	13	5	17	63	25	120	7
	福岡市	100.0	36.6	43.5	2.8	0.4	2.8	4.5	3.3	0.8	4.9	14.2	6.9	28.9	0.8
		246	90	107	7	1	7	11	8	2	12	35	17	71	2
	その他	100.0	41.6	33.7	0.6	2.4	4.2	5.4	3.0	1.8	3.0	16.9	4.8	29.5	3.0
		166	69	56	1	4	7	9	5	3	5	28	8	49	5
	北九州生活圏	100.0	34.0	36.1	1.6	－	2.6	2.6	2.1	0.5	3.7	15.7	3.1	33.5	1.6
		191	65	69	3	－	5	5	4	1	7	30	6	64	3
	北九州市	100.0	32.8	38.9	0.8	－	2.3	2.3	1.5	0.8	3.1	14.5	4.6	33.6	0.8
		131	43	51	1	－	3	3	2	1	4	19	6	44	1
	その他	100.0	36.7	30.0	3.3	－	3.3	3.3	3.3	－	5.0	18.3	－	33.3	3.3
		60	22	18	2	－	2	2	2	－	3	11	－	20	2
	筑豊生活圏	100.0	33.8	26.2	－	－	4.6	3.1	6.2	－	7.7	12.3	4.6	35.4	1.5
		65	22	17	－	－	3	2	4	－	5	8	3	23	1
	筑後生活圏	100.0	34.9	40.3	1.6	－	3.9	2.3	3.9	0.8	3.1	16.3	5.4	29.5	0.8
		129	45	52	2	－	5	3	5	1	4	21	7	38	1
2016年（平成28年）調査		100.0	27.3	22.1	0.3	0.7	0.8	1.1	1.1			7.8	3.1	32.2	3.7
		748	204	165	2	5	6	8	8			58	23	241	28
2011年（平成23年）調査		100.0	28.1	19.7	0.6	1.0	1.4	1.8	1.5			8.8	2.2	30.6	4.2
		782	220	154	5	8	11	14	12			69	17	239	33

※「NPOなどの民間団体に相談した」、「職場の相談窓口に相談した」は今回調査からの項目

第７－1表　人権を侵害されたとき、どうしたか

上段：%、下段：実数

		サンプル数	家族や親類に相談した	友人や先輩に相談した	自治会の役員や民生委員に相談した	人権擁護委員や法務局に相談した	県や市町村など行政に相談した	弁護士に相談した	警察に相談した	NPOなどの民間団体に相談した	職場の相談窓口に相談した	相手に直接抗議した	その他	とくに何もしなかった	回答なし
全体		100.0	36.1	38.1	1.6	0.6	3.3	3.9	3.3	0.9	4.3	15.6	5.0	30.4	1.6
		822	297	313	13	5	27	32	27	7	35	128	41	250	13
問5、人権を侵害されたことがあるか。あれば、どんなことか。	あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	100.0	42.0	40.9	1.4	0.6	3.1	5.6	4.2	0.6	3.4	16.8	5.6	26.9	1.4
		357	150	146	5	2	11	20	15	2	12	60	20	96	5
	公的機関や企業などによる不当な扱い	100.0	38.9	34.7	3.2	2.1	10.5	8.4	4.2	2.1	4.2	25.3	5.3	28.4	1.1
		95	37	33	3	2	10	8	4	2	4	24	5	27	1
	地域・家庭・職場などにおける暴力・脅迫・仲間はずれ・無理じい・嫌がらせ	100.0	42.7	44.6	1.3	－	3.5	4.4	3.5	1.3	6.0	17.7	5.1	27.2	0.9
		316	135	141	4	－	11	14	11	4	19	56	16	86	3
	信条・性別・社会的身分などのちがいによる不平等や不利益な扱いなどの差別待遇	100.0	33.7	37.9	4.2	1.1	5.3	6.3	2.1	2.1	4.2	18.9	6.3	34.7	1.1
		95	32	36	4	1	5	6	2	2	4	18	6	33	1
	インターネットによるプライバシーの侵害	100.0	46.0	48.0	－	－	2.0	8.0	6.0	2.0	－	14.0	4.0	30.0	2.0
		50	23	24	－	－	1	4	3	1	－	7	2	15	1
	インターネット以外でのプライバシーの侵害	100.0	26.3	50.0	－	－	5.3	10.5	13.2	2.6	2.6	28.9	7.9	26.3	－
		38	10	19	－	－	2	4	5	1	1	11	3	10	－
	保護者からの虐待（児童虐待）	100.0	28.6	25.7	－	－	2.9	2.9	5.7	－	5.7	11.4	8.6	42.9	5.7
		35	10	9	－	－	1	1	2	－	2	4	3	15	2
	養護者等からの虐待（高齢者虐待）	100.0	20.0	－	－	－	－	－	－	－	－	40.0	－	20.0	20.0
		5	1	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	1	1
	性的嫌がらせ（セクシュアルハラスメント）	100.0	40.2	45.4	－	－	3.1	4.1	5.2	2.1	7.2	21.6	9.3	26.8	1.0
		97	39	44	－	－	3	4	5	2	7	21	9	26	1
	配偶者や恋人等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）	100.0	42.1	43.4	－	－	6.6	10.5	10.5	1.3	5.3	18.4	9.2	22.4	1.3
		76	32	33	－	－	5	8	8	1	4	14	7	17	1
	特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー）	100.0	54.1	57.4	4.9	1.6	4.9	4.9	21.3	3.3	8.2	26.2	8.2	14.8	－
		61	33	35	3	1	3	3	13	2	5	16	5	9	－
	職場等での不当な待遇や上司の言動による嫌がらせ（パワーハラスメント）	100.0	38.3	45.0	1.1	0.6	3.9	2.8	2.8	0.6	6.7	15.3	6.4	27.5	0.6
		360	138	162	4	2	14	10	10	2	24	55	23	99	2
	その他	100.0	30.0	13.3	3.3	3.3	6.7	3.3	6.7	－	6.7	13.3	23.3	26.7	3.3
		30	9	4	1	1	2	1	2	－	2	4	7	8	1

２－３　もし人権が侵害されたとしたら、どう対応するか

他方、問５で、「人権を侵害されたことはない」と回答した 980 人に対して、もし人権が侵害されたとしたら、どう対応するか〔問 6－2〕をきいた結果を、図８及び第８表によってみると、この場合には「家族や親類に相談する」をあげたものが 58.2％で断然多く、「友人や先輩に相談する」が 38.0％で続き、以下、「警察に相談する」（21.2％）、「弁護士に相談する」、「県や市町村など行政に相談する」（各 17.1％）「人権擁護委員や法務局に相談する」（11.1％）、「職場の相談窓口に相談する」（8.0％）、「自治会の役員や民生委員に相談する」（4.6％）などの順となっており、「相手に直接抗議する」は 19.1％あるが、「とくに何もしない」が 10.2％を占めている。

なお、「その他」が 2.4％（24 名）あるが、その内訳をみると、「状況や内容によって違う」15、「自分で対処する」、「インターネットに投稿」、「無視する」、「深入りしないようにする」、「訴訟を起こす」、「再確認する」各 1、不明 3 となっている。

ところで、人権侵害に対する対応について，2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査では、人権の侵害経験の有無に関係なく、回答者全員に聞いており、回答肢も異なるため、参考までに比較・検討すると、「家族や親類に相談する」が 50～54％、「友人や先輩に相談する」12％程度で順位は変わらないが、次いで「警察に相談する」、「県や市町村など行政に相談する」、「弁護士に相談する」などがかなり増えており、「相手に直接抗議する」も倍増している一方、「とくに何もしない」も多くなっている。

図８　もし人権が侵害されたとしたら、どう対応するか

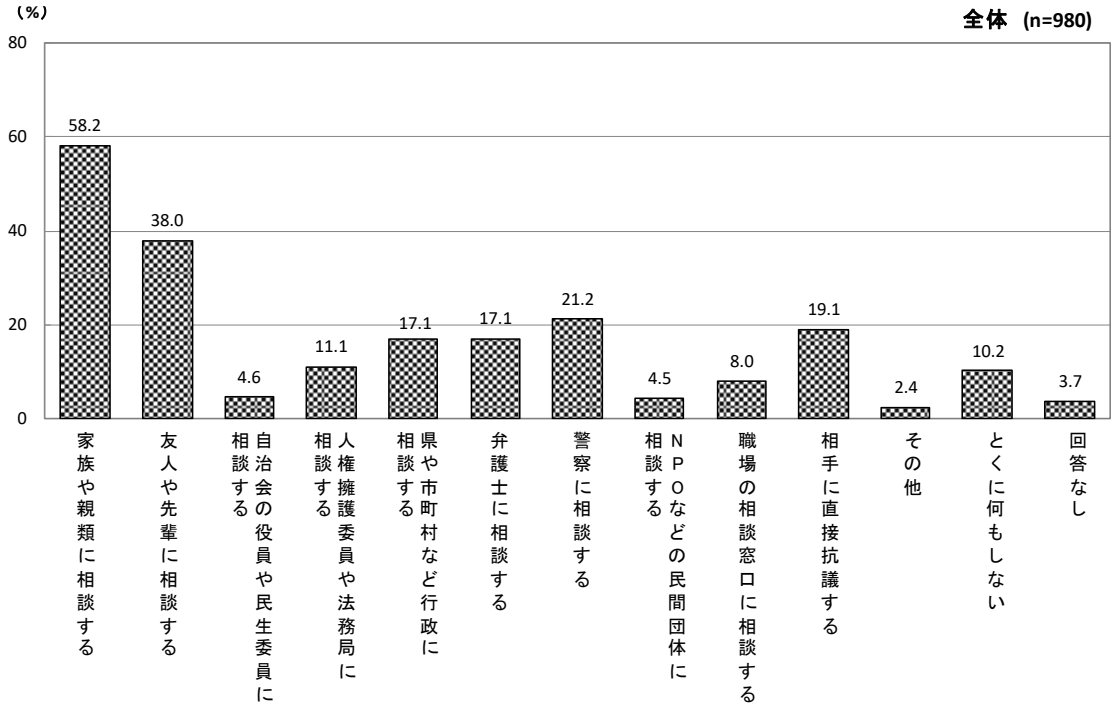

第８表　もし人権が侵害されたとしたら、どう対応するか

上段：%、下段：実数

問6（2）		サンプル数	家族や親類に相談する	友人や先輩に相談する	自治会の役員や民生委員に相談する	人権擁護委員や法務局に相談する	県や市町村など行政に相談する	弁護士に相談する	警察に相談する	NPOなどの民間団体に相談する	職場の相談窓口に相談する	相手に直接抗議する	その他	とくに何もしない	回答なし
全　体		100.0 980	58.2 570	38.0 372	4.6 45	11.1 109	17.1 168	17.1 168	21.2 208	4.5 44	8.0 78	19.1 187	2.4 24	10.2 100	3.7 36
生活圏別	福岡生活圏	100.0 497	60.8 302	37.6 187	4.8 24	12.3 61	16.5 82	18.3 91	21.3 106	4.8 24	8.7 43	19.1 95	3.0 15	9.5 47	4.2 21
	福岡市	100.0 271	61.6 167	39.5 107	3.3 9	11.8 32	14.8 40	17.3 47	19.6 53	4.4 12	8.5 23	21.4 58	3.7 10	10.3 28	3.3 9
	その他	100.0 226	59.7 135	35.4 80	6.6 15	12.8 29	18.6 42	19.5 44	23.5 53	5.3 12	8.8 20	16.4 37	2.2 5	8.4 19	5.3 12
	北九州生活圏	100.0 215	55.8 120	38.1 82	4.7 10	8.4 18	18.1 39	17.2 37	22.3 48	3.7 8	9.8 21	25.6 55	1.9 4	8.4 18	4.7 10
	北九州市	100.0 141	56.0 79	39.7 56	2.1 3	10.6 15	17.7 25	18.4 26	20.6 29	5.0 7	9.2 13	26.2 37	2.1 3	7.8 11	4.3 6
	その他	100.0 74	55.4 41	35.1 26	9.5 7	4.1 3	18.9 14	14.9 11	25.7 19	1.4 1	10.8 8	24.3 18	1.4 1	9.5 7	5.4 4
	筑豊生活圏	100.0 82	56.1 46	34.1 28	1.2 1	13.4 11	14.6 12	14.6 12	18.3 15	3.7 3	3.7 3	15.9 13	2.4 2	13.4 11	1.2 1
	筑後生活圏	100.0 163	57.7 94	42.3 69	5.5 9	9.8 16	18.4 30	15.3 25	20.9 34	4.9 8	6.7 11	14.1 23	1.2 2	10.4 17	1.8 3
2016年（平成28年）調査		100.0 1073	54.1 581	12.0 129	1.8 19	3.2 34	4.0 43	4.3 46	2.5 27			8.9 95	2.2 24	5.4 58	1.6 17
2011年（平成23年）調査		100.0 1183	50.1 593	11.8 140	1.8 21	6.1 72	4.2 50	3.8 45	3.0 35			10.5 124	0.2 2	4.9 58	3.6 43

※「NPOなどの民間団体に相談した」、「職場の相談窓口に相談した」は今回調査からの項目

第３章　同和問題について

３－１　差別を受けている地区があることの認知の時期と知識の提供者

日本の社会に、「被差別部落」や「同和地区」などと呼ばれ「差別」を受けている地区があることを、初めて知った時期〔問７〕を聞くと、図９及び第９表のとおりであり、「６歳未満（小学校入学前）」としたものが 1.7％あるが、「６歳～12 歳未満（小学生のころ）」が 42.9％で最も多く、「12 歳～15 歳未満（中学生のころ）」の 19.0％を合わせると、義務教育終了までに認知したものは 63.6％であり、「おぼえていない」の 8.7％を加えると、全体の約７割を占める。他方、「15 歳～18 歳未満（高校生のころ）」は 8.5％、「18 歳～19 歳のころ」は 4.3％で、「20 歳以降」は 10.4％となっており、3.3％が「“同和地区”のことは知らない」としている。

生活圏別にみると、「筑豊生活圏」では「６歳～12 歳未満（小学生のころ）」が 49.0％とやや多く、逆に「筑後生活圏」では 39.0％とやや少なくなっている。他方、「北九州生活圏・その他」では「20 歳以降」が 7.9％しかなく、義務教育終了までに認知したものが 65％を超えているなど、生活圏によって認知時期に多少とも相違が認められる。

性別など回答者の属性との関係をみると、「６歳未満（小学校入学前）」に認知したものの割合は、前回：2016（平成 28）年調査の結果と比べると同程度であるが、「80 歳以上」の高齢者でかなりまとまっている反面、「20 歳以降」に知ったとしたものも比較的高い割合を占めている。「40～49 歳」以下の若い年齢層では 50～60％が「６歳～12 歳未満（小学生のころ）」としているほか、「同和地区のことは知らない」が「18～29 歳」では 8.2％を占めていることは注意する必要がある。

なお、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとの関係をみると、「同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない」としたものの場合、13.8％が「20 歳以降」、10.3％が「15 歳～18 歳未満（高校生のころ）」に知ったと答えていることは注目するべきであろう。

「同和地区」や「同和問題」の認知時期については、これまでの調査でも聞いているので比較すると、全体としては「６歳～１２歳未満（小学生のころ）」がやや増加し、「20 歳以降」がやや減少しているが、前回：2016（平成 28）年調査の結果と比べると、傾向そのものはほとんど変わっていない。

図９　差別を受けている地区があることの認知の時期

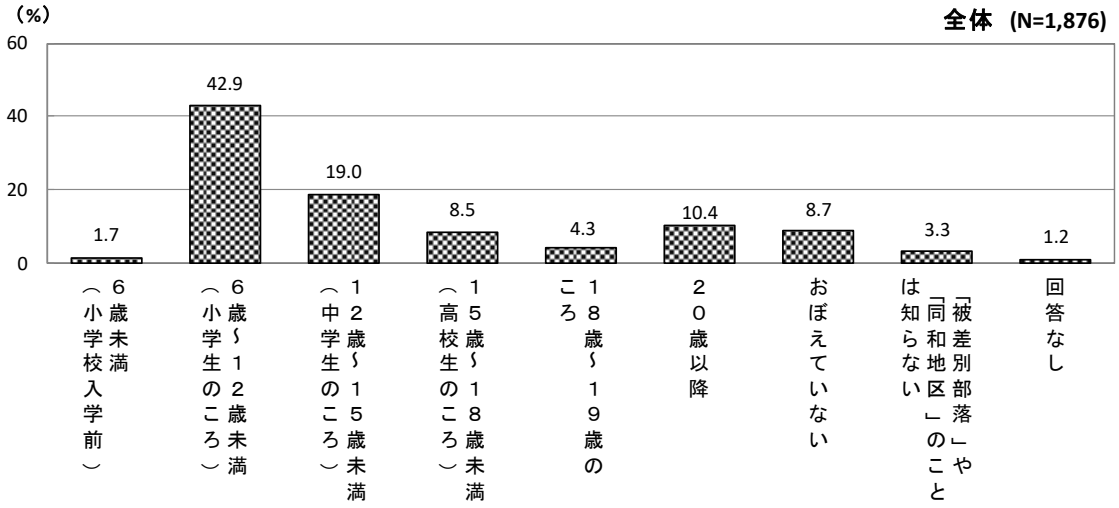

第９表　差別を受けている地区があることの認知の時期

上段：%、下段：実数

問7		サンプル数	6歳未満（小学校入学前）	6歳～12歳未満（小学生のころ）	12歳～15歳未満（中学生のころ）	15歳～18歳未満（高校生のころ）	18歳～19歳のころ	20歳以降	おぼえていない	「被差別部落」や「同和地区」のことは知らない	回答なし
全　体		100.0	1.7	42.9	19.0	8.5	4.3	10.4	8.7	3.3	1.2
		1876	32	805	356	160	81	195	164	61	22
生活圏別	福岡生活圏	100.0	1.7	43.7	19.3	8.1	4.4	10.7	8.2	3.0	1.0
		941	16	411	182	76	41	101	77	28	9
	福岡市	100.0	1.7	45.8	16.4	8.9	4.1	12.1	7.9	2.8	0.4
		531	9	243	87	47	22	64	42	15	2
	その他	100.0	1.7	41.0	23.2	7.1	4.6	9.0	8.5	3.2	1.7
		410	7	168	95	29	19	37	35	13	7
	北九州生活圏	100.0	1.7	44.2	17.1	11.4	5.2	9.7	7.4	2.4	1.0
		421	7	186	72	48	22	41	31	10	4
	北九州市	100.0	1.4	45.7	14.5	10.6	5.3	10.6	8.5	2.5	0.7
		282	4	129	41	30	15	30	24	7	2
	その他	100.0	2.2	41.0	22.3	12.9	5.0	7.9	5.0	2.2	1.4
		139	3	57	31	18	7	11	7	3	2
	筑豊生活圏	100.0	1.3	49.0	19.0	4.6	3.3	11.1	8.5	2.0	1.3
		153	2	75	29	7	5	17	13	3	2
	筑後生活圏	100.0	1.6	39.0	20.7	8.9	3.6	9.5	10.5	4.9	1.3
		305	5	119	63	27	11	29	32	15	4
2016年（平成28年）調査		100.0	1.5	39.9	20.5	8.6	4.6	13.4	6.4	3.0	2.1
		1954	29	780	400	169	89	262	126	58	41
2011年（平成23年）調査		100.0	2.1	36.4	19.3	9.3	5.9	13.5	7.8	3.3	2.5
		2107	44	768	407	195	124	284	164	69	52
2001年（平成13年）調査		100.0	2.0	33.9	21.8	9.6	3.8	12.2	10.1	2.9	3.7
		3486	69	1182	759	334	131	426	353	102	130
1989年（平成元年）調査		100.0	3.8	30.5	22.3	9.2	4.5	12.2	11.1	4.4	1.9
		4730	179	1445	1053	436	215	578	526	206	92
1983年（昭和58年）調査		100.0	3.8	27.4	19.1	10.6	6.3	11.8	12.3	6.4	2.2
		5133	195	1408	980	546	323	606	629	331	115

次に、〔問７〕で、「“同和地区”のことは知らない」と「回答なし」とを除く 1,793 名に対して、差別を受けている地区（「同和地区」）があることをはじめて知ったのは何によってであるか〔問８〕を聞いた結果をまとめると、図 10 及び第 10 表のとおりである。

最も多くのものがあげているのは「学校の授業で」の 40.0%であるが、「父母から」としたものが 16.3%あり、「父母以外の家族から」（3.1%）、「家族以外の親類から」（1.5%）を合わせると、家族や親類から聞いたものが 20.9%となる。また、「近所の人から」（3.6%）、「職場の人から」（2.5%）、「学校の先生から（個人的に）」（0.4%）、「友達

から」（5.9％）など身近な人から聞いたものは 12.4％で、家族や親類の場合や、「“同和地区”が近くにあった」（6.2％）、「まわりの雰囲気で、ひとりでに」（2.2％）を合計すると、40%強が日常の生活の中で認知したものとみてよく、「テレビ、ラジオ、新聞、本などで」（5.7％）、「同和問題についての集会や研修会で」（3.9％）、「県や市町村の広報紙や冊子などで」（1.4％）など、啓発活動などによって認知したものは 11％にとどまっている。

生活圏別にみると、「福岡生活圏」では「学校の授業で」が 40～45%を占めているが、「北九州生活圏・その他」を中心に「北九州生活圏」では、「父母から」「近所の人から」「友達から」など日常の生活の中で認知したものの割合がやや高くなっているほか、「『同和地区』が近くにあったから」が 7.4%を占めていることが注意を引く。

回答者の年齢による差は顕著で、「18～29 歳」の 71.9％をはじめ、「30～39 歳」の 64.2％、「40～49 歳」の 61.8％、「50～59 歳」でも 51.9％が「学校の授業で」としているのに対して、60 歳代以上の年齢層では「父母から」や「近所の人から」などがかなり大きな割合を占めているほか、年齢があがるにつれて「“同和地区”が近くにあったから」とするものが多くなっている反面、「テレビ、ラジオ、新聞、本などで」が 5～10％程度あることが注目される。

そのほか、「公務員、教員」や従業員規模に関係なく「民間企業や団体の勤め人」などでも「学校の授業で」が比較的多くなっているが、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとして、「同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない」とした層では「学校の授業で」は 29.6％にとどまっている。

なお、参考までに、認知時期と初めて知ったきっかけとの関係をみると（第１０－１表）、「６歳未満（小学校入学前）」に知ったものでは 46.9％が「父母から」としているのに対して、「６～12 歳未満（小学生のころ）」知ったものでは「学校の授業で」が 60.4％を占めているほか、「18～19 歳のころ」とか「20 歳以降」に認知したものの場合には、「テレビ、ラジオ、新聞、本などで」や「同和問題についての集会や研修会などで」としたものがかなり多くなっているが、これらの年齢層では「職場の人から」もそれぞれ 7.4％、17.9％あげられていることが注意を引く。

なお、「その他」が 0.9％（17 名）あるが、その内訳をみると、「映画・演劇」5、「子どもの学校」3、「（同和地区に居住、同和地区の友人がいるなど）何らかの接点があった」、「看板・ビラ」各 2、「親から」、「知人から」、「職場研修」、「ＰＴＡ」、「ボランティアの会」各 1 となっている。

ところで、差別を受けている地区（「同和地区」）があることをはじめて知ったのは誰からであるかについては、1983（昭和 58）年調査、1989（平成元）年調査、2001（平成 13）年調査、2011（平成 23）年調査および 2016（平成 28）年調査と 5 回の調査すべてで聞いている。ただ、これらの調査では、日本の社会に「被差別部落」や「同和地区」などと呼ばれ「差別」を受けている地区があることを「知らない」と回答したものも含めて比率を算出しているものもあるので、本調査と厳密な比較はできないが、まず、1983（昭 58）年調査～1989（平成元）年調査までは「父母から」がそれぞれ 20％強で第 1 位であったが、2001（平成 3）年調査以降は「学校の授業で」が第 1 位を占めるようになり、その割合も 23.5％～36.1％へと上昇し、本調査では 40.0％となっており、学校における

人権・同和教育の取り組みの進展によって、「父母から」、「父母以外の家族から」、「近所の人から」など、日常の生活の中で認知したものの割合が減少しつつあるが、「友達から」や「父母以外の家族から」などはあまり変わっていないことは注意する必要があろう。なお、回答肢として新しく設定した「インターネットで」は0.3%であった。

図１０　知識の提供者

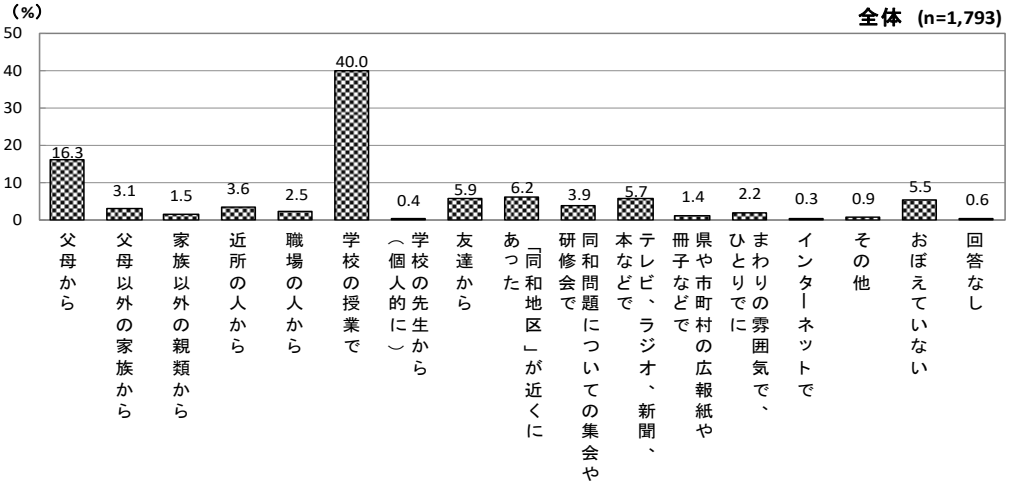

第１０表　知識の提供者

上段：%、下段：実数

問8		サンプル数	父母から	父母以外の家族から	家族以外の親類から	近所の人から	職場の人から	学校の授業で	学校の先生から（個人的に）	友達から	「同和地区」が近くにあった	同和問題についての集会や研修会で	テレビ、ラジオ、新聞、本などで	県や市町村の広報紙や冊子などで	まわりの雰囲気で、ひとりでに	インターネットで	その他	おぼえていない	回答なし
全　体		100.0	16.3	3.1	1.5	3.6	2.5	40.0	0.4	5.9	6.2	3.9	5.7	1.4	2.2	0.3	0.9	5.5	0.6
		1793	292	55	27	64	45	718	7	105	112	70	103	25	39	5	17	99	10
生活圏別	福岡生活圏	100.0	15.2	2.5	1.3	3.9	3.1	43.1	0.6	4.9	5.9	3.3	5.9	1.1	2.0	0.3	1.1	5.3	0.6
		904	137	23	12	35	28	390	5	44	53	30	53	10	18	3	10	48	5
	福岡市	100.0	12.3	1.9	1.8	3.1	3.5	44.9	0.8	5.1	4.7	3.5	6.2	1.4	2.3	0.4	1.4	6.0	0.8
		514	63	10	9	16	18	231	4	26	24	18	32	7	12	2	7	31	4
	その他	100.0	19.0	3.3	0.8	4.9	2.6	40.8	0.3	4.6	7.4	3.1	5.4	0.8	1.5	0.3	0.8	4.4	0.3
		390	74	13	3	19	10	159	1	18	29	12	21	3	6	1	3	17	1
	北九州生活圏	100.0	18.2	3.4	1.7	2.7	2.0	35.6	0.2	8.4	7.1	3.9	4.9	1.7	2.5	0.2	1.2	5.9	0.2
		407	74	14	7	11	8	145	1	34	29	16	20	7	10	1	5	24	1
	北九州市	100.0	16.5	3.3	2.2	3.3	1.5	38.1	－	5.9	7.7	4.4	4.4	1.5	2.9	0.4	0.4	7.3	0.4
		273	45	9	6	9	4	104	－	16	21	12	12	4	8	1	1	20	1
	その他	100.0	21.6	3.7	0.7	1.5	3.0	30.6	0.7	13.4	6.0	3.0	6.0	2.2	1.5	－	3.0	3.0	－
		134	29	5	1	2	4	41	1.0	18	8	4	8	3	2	－	4	4	－
	筑豊生活圏	100.0	17.6	2.7	－	2.0	3.4	43.2	－	2.7	8.8	5.4	2.0	1.4	2.0	－	－	7.4	1.4
		148	26	4	－	3	5	64	－	4	13	8	3	2	3	－	－	11	2
	筑後生活圏	100.0	16.4	4.2	1.7	4.2	1.0	36.7	0.3	7.3	5.2	4.5	8.7	1.7	2.8	－	0.7	3.8	0.3
		286	47	12	5	12	3	105	1.0	21	15	13	25	5	8	－	2	11	1
2016年（平成28年）調査		100.0	16.3	3.0	1.5	4.4	4.5	36.1	0.3	5.8	5.8	3.9	6.1	1.8	2.5	－	1.6	5.1	1.3
		1855	303	55	27	82	83	669	5	108	108	73	114	34	46	－	30	94	24
2011年（平成23年）調査		100	17.8	2.2	2.2	5.9	4.3	31.9	0.5	5.8	5.9	4.4	6.1	2.2	2.6	0.1	1.0	5.7	1.5
		1986	353	44	43	118	86	634	9	115	117	87	122	44	51	1	19	114	29
2001年（平成13年）調査		100.0	18.5	2.7	1.9	3.9	4.8	23.5	0.7	10.2	4.7	3.9	6.0	3.0	2.4	－	1.0	7.2	
		3254	602	89	62	127	156	766	24	333	152	128	195	97	77	－	31	233	
1989年（平成元年）調査		100.0	20.2	3.4	2.3	9.3	5.3	11.4	1.2	12.7	4.4	3.8	5.7	3.0	3.7	－	1.3	9.1	
		4432	894	151	100	414	235	504	54	563	196	169	253	133	166	－	59	403	
1983年（昭和58年）調査		100.0	21.8	4.8	3.2	13.1	7.9	8.7	1.8	15.4	9.4	6.5	7.6	6.0	4.3	－	0.9	5.8	
		4687	1023	227	148	613	368	406	85	724	441	305	358	282	201	－	40	271	

※1983（昭和58）年調査は、複数回答

第１０－１表　知識の提供者

上段：%、下段：実数

		サンプル数	父母から	父母以外の家族から	家族以外の親類から	近所の人から	職場の人から	学校の授業で	学校の先生から（個人的に）	友達から	「同和地区」が近くにあった	同和問題についての集会や研修会で	テレビ、ラジオ、新聞、本などで	県や市町村の広報誌や冊子などで	まわりの雰囲気で、ひとりでに	インターネットで	その他	おぼえていない	回答なし
全体		100.0	16.3	3.1	1.5	3.6	2.5	40.0	0.4	5.9	6.2	3.9	5.7	1.4	2.2	0.3	0.9	5.5	0.6
		1793	292	55	27	64	45	718	7	105	112	70	103	25	39	5	17	99	10
問7・「差別」を受けている地区をはじめて認知したのはいつか	6歳未満（小学校入学前）	100.0	46.9	9.4	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	3.1	0.0	0.0	3.1	0.0	6.3	0.0	0.0
		32	15	3	0	2	0	0	0	0	8	1	0	0	1	0	2	0	0
	6歳～12歳未満（小学生のころ）	100.0	19.0	2.5	0.9	2.5	0.0	60.4	0.2	1.9	6.5	0.6	1.7	0.0	1.5	0.0	0.4	1.9	0.1
		805	153	20	7	20	0	486	2	15	52	5	14	0	12	0	3	15	1
	12歳～15歳未満（中学生のころ）	100.0	17.4	3.7	1.1	5.1	0.6	43.5	0.8	7.0	6.5	0.8	5.9	1.1	3.1	0.0	0.3	2.8	0.3
		356	62	13	4	18	2	155	3	25	23	3	21	4	11	0	1	10	1
	15歳～18歳未満（高校生のころ）	100.0	15.6	2.5	1.9	3.8	0.6	24.4	0.0	24.4	4.4	3.8	8.8	0.6	2.5	0.0	0.6	6.3	0.0
		160	25	4	3	6	1	39	0	39	7	6	14	1	4	0	1	10	0
	18歳～19歳のころ	100.0	14.8	1.2	3.7	4.9	7.4	13.6	1.2	8.6	6.2	9.9	8.6	3.7	7.4	1.2	2.5	4.9	0.0
		81	12	1	3	4	6	11	1	7	5	8	7	3	6	1	2	4	0
	20歳以降	100.0	7.7	3.6	3.6	5.1	17.9	1.0	0.0	6.2	6.7	19.0	10.3	4.6	1.5	2.1	3.1	4.6	3.1
		195	15	7	7	10	35	2	0	12	13	37	20	9	3	4	6	9	6
	おぼえていない	100.0	6.1	4.3	1.8	2.4	0.6	15.2	0.6	4.3	2.4	6.1	16.5	4.9	1.2	0.0	1.2	31.1	1.2
		164	10	7	3	4	1	25	1	7	4	10	27	8	2	0	2	51	2

３－２　部落差別（同和問題）についての意見

部落差別（同和問題）についての県民の意識・態度を把握するために、積極的な視点からの意見として、①「差別を受けた話をきくと、心から怒りを感じる」、③「部落差別（同和問題）をなくすために、自分のできることは真剣に取り組みたい」、⑤「差別をなくすための署名運動などがされていれば、積極的に参加する」、⑦「今の時代に部落差別をするような人は人間として失格である」など４つの意見をとりあげ、他方、消極的な視点からの意見として、②「部落差別（同和問題）は一部の人の問題で、自分とは関係ない」、④「差別することはいけないと思うが、差別をしている人もいるので、自分だけ反対しても仕方がない」、⑥「同和地区や同和地区の住民だけに特別な対策を実施したこと自体が差別だ」、⑧「同和地区の人について、とくに意識することはないが、結婚だけは別だ」、⑨「部落差別（同和問題）はもはや存在しない」など５つの意見をとりあげて、それぞれの意見についての回答者の賛否を聞いた〔問９〕結果を先ず総括的にまとめると、図 11 及び第 11 表のとおりである。

個々の意見についての分析に先立って、全体として総括的にみると、同和問題や部落差別について前向きな意見（①、③、⑤、⑦）のなかで、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が最も大きいのは、①「差別を受けた話をきくと、心から怒りを感じる」という意見についてであり、69.5％を占めており、⑦「今の時代に部落差別をするようなひとは人間として失格である」の 57.0％が続いている。他方、同和問題や部落差別について消極的な意見（②、④、⑥、⑧、⑨）のなかで、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合をみると、⑥「同和地区や同和地区の住民だけに特別な対策を実施したこと自体が差別だ」という同和対策に批判的な意見が最も多く、「そう思う」および「どちらかといえばそう思う」と回答したものが 39.9％を占め、⑨「部落差別（同和問題）はもはや存在しない」が 23.1％で続いている。以下、個々の意見に対する県民の意見を詳述しよう。

図１１　部落差別（同和問題）についての意見

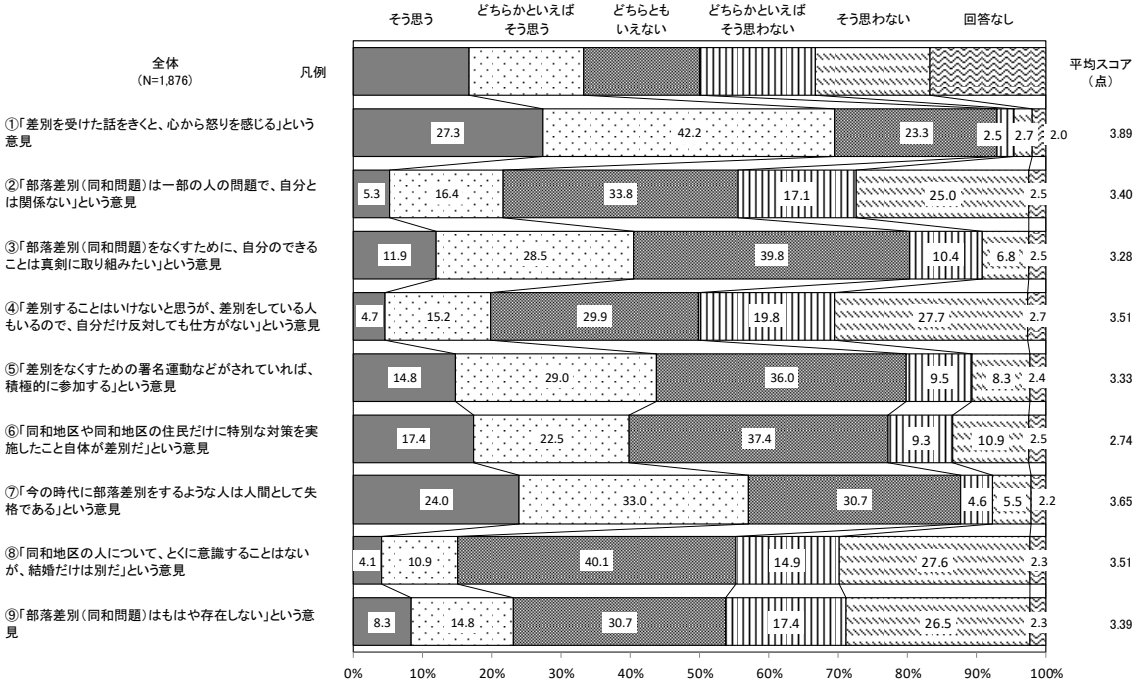

第１１表　部落差別（同和問題）についての意見

問9	サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
①「差別を受けた話をきくと、心から怒りを感じる」という意見	100.0 1876	27.3 513	42.2 792	23.3 438	2.5 46	2.7 50	2.0 37	3.89
②「部落差別（同和問題）は一部の人の問題で、自分とは関係ない」という意見	100.0 1876	5.3 99	16.4 307	33.8 635	17.1 320	25.0 469	2.5 46	3.40
③「部落差別（同和問題）をなくすために、自分のできることは真剣に取り組みたい」という意見	100.0 1876	11.9 224	28.5 535	39.8 747	10.4 196	6.8 127	2.5 47	3.28
④「差別することはいけないと思うが、差別をしている人もいるので、自分だけ反対しても仕方がない」という意見	100.0 1876	4.7 88	15.2 285	29.9 561	19.8 371	27.7 520	2.7 51	3.51
⑤「差別をなくすための署名運動などがされていれば、積極的に参加する」という意見	100.0 1876	14.8 278	29.0 544	36.0 675	9.5 179	8.3 155	2.4 45	3.33
⑥「同和地区や同和地区の住民だけに特別な対策を実施したこと自体が差別だ」という意見	100.0 1876	17.4 326	22.5 422	37.4 701	9.3 175	10.9 205	2.5 47	2.74
⑦「今の時代に部落差別をするような人は人間として失格である」という意見	100.0 1876	24.0 450	33.0 620	30.7 575	4.6 87	5.5 103	2.2 41	3.65
⑧「同和地区の人について、とくに意識することはないが、結婚だけは別だ」という意見	100.0 1876	4.1 77	10.9 205	40.1 753	14.9 280	27.6 518	2.3 43	3.51
⑨「部落差別（同和問題）はもはや存在しない」という意見	100.0 1876	8.3 156	14.8 278	30.7 575	17.4 326	26.5 497	2.3 44	3.39

個々の質問について検討しよう。

第１に、「差別を受けた話をきくと、心から怒りを感じる」という意見についての回答者の意識・態度を聞いた結果〔問９－1〕をみると、「そう思う」は 27.3%であるが「どちらかといえばそう思う」と回答した 42.2%を合わせるとこの意見に賛成するものは約 7 割に達し、平均スコアも 3.89 となっている（第 11-1 表）。

生活圏別にみると、「筑豊生活圏」では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が 74.5%を占め、平均スコアも 4.01 を示していることが注意を引くが、他の３生活圏についてはあまり変わらない。

回答者の属性別にみると、「18～29 歳」と「80 歳以上」の年齢層や「公務員、教員」や「学生」の「そう思う」が平均スコアからみれば高くなっていること、また、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとして「自分のできる限りの努力をしたい」、「自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきである」とか、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について、「インターネット上での偏見や書き込みをそのまま受け入れないようにする」、「同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる」、「基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する」など積極的な態度・意見を示した層では「どちらとも」を合わせた「そう思う」の合計は 75～80%あり、平均スコアは 4.1 強以上を示しているし、“社会意識についての態度スコア”や“啓発活動接触度スコア”が高い「H」グループなどでも、平均スコアはかなり高い。

“社会意識についての態度スコア”、“部落差別についての態度スコア”さらには“啓発活動接触度スコア”などとの関係をみると、スコアが最も高い「H」グループでは「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計は 80%を大きく超えており、かなり強い相関関係が認められる。

なお、問９の質問は、1989（平成元）年調査以来、2016（平成 28）年調査まで過去 4 回の調査でも取り上げてきたが、回答肢が「そう思う」「どちらともいえない」「そう思わない」の 3 択であったこと、したがってスコアの与え方も異なっていたから、参考までに提示するにとどめる（以下、問 9－2～9 についても同様）。

第１１－１表　「差別を受けた話をきくと、心から怒りを感じる」という意見

上段：%、下段：実数

問9①		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	27.3 513	42.2 792	23.3 438	2.5 46	2.7 50	2.0 37	3.89
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	26.0 245	44.3 417	23.3 219	2.3 22	2.4 23	1.6 15	3.89
	福岡市	100.0 531	24.5 130	47.6 253	21.7 115	2.4 13	2.6 14	1.1 6	3.89
	その他	100.0 410	28.0 115	40.0 164	25.4 104	2.2 9	2.2 9	2.2 9	3.90
	北九州生活圏	100.0 421	25.9 109	41.1 173	26.4 111	2.9 12	2.1 9	1.7 7	3.86
	北九州市	100.0 282	27.3 77	38.7 109	28.0 79	2.1 6	2.8 8	1.1 3	3.85
	その他	100.0 139	23.0 32	46.0 64	23.0 32	4.3 6	0.7 1	2.9 4	3.86
	筑豊生活圏	100.0 153	34.0 52	40.5 62	19.0 29	2.0 3	2.6 4	2.0 3	4.01
	筑後生活圏	100.0 305	30.2 92	39.7 121	22.0 67	3.0 9	3.3 10	2.0 6	3.90
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	48.9 956		38.9 760		7.2 140	5.0 98	2.44
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	46.5 979		39.2 825		7.4 155	7.0 148	2.42
2001年（平成13年）調査		100.0 3486	45.1 1572		27.8 969		8.0 278	19.1 667	2.46
1989年（平成元年）調査		100.0 4730	42.2 1997		26.3 1244		7.7 365	23.8 1124	2.45

※「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」は今回調査からの項目

第２に、「部落差別（同和問題）は一部の人の問題で、自分とは関係ない」という意見について回答者の意識・態度を聞いた〔問９－2〕場合には、全体の 25.0%が「そう思わない」と回答しており、「どちらかといえばそう思わない」が 17.1%としているのに対して、「そう思う」としたものは 5.3%しかなく、「どちらかといえばそう思う」も 16.4%にとどまり、「どちらともいえない」も 33.8%で、平均スコアは 3.40 となっている（第 11-2 表）。

生活圏別では、「筑豊生活圏」の「そう思わない」が 35.9%で、「どちらとかいえば」を合わせると 50.3%と半数を超え、平均スコアも 3.61 と断然高く、2 位の「福岡市」を大きく引き離している。

職業別にみると、「公務員、教員」の「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」合計が 66.3%とかなり高く、平均スコアも 3.96 となっている。また、部落差別（同和問題）の解消に向けて「自分のできる限りの努力をしたい」と回答した層や、部落差別（同和問題）の解消に向けて積極的な意見・態度をもつ層などでも、「同和問題は自分とは関係ない」とは「思わない」回答者の割合がかなり多くなっているし、“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などとの関係でも、スコアの高い「H」グループの「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」としたものは、“部落差別についての態度スコア”では 92.1%、“啓発活動接触度スコア”でも 69.1%に達しており、平均スコアも 4 点台を示しているが、“社会意識についての態度スコア”の場合にはそれほど明確な相関関係は認められない。

第１１－２表　「部落差別（同和問題）は一部の人の問題で、自分とは関係ない」という意見

上段：%、下段：実数

問9②		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	5.3 99	16.4 307	33.8 635	17.1 320	25.0 469	2.5 46	3.40
生活圏別	福岡生活圏	100.0 421	5.0 21	18.3 77	33.3 140	17.1 72	24.0 101	2.4 10	3.40
	福岡市	100.0 282	5.0 14	18.8 53	33.3 94	18.1 51	23.4 66	1.4 4	3.44
	その他	100.0 139	5.0 7	17.3 24	33.1 46	15.1 21	25.2 35	4.3 6	3.36
	北九州生活圏	100.0 941	3.9 37	18.0 169	34.2 322	18.1 170	23.9 225	1.9 18	3.37
	北九州市	100.0 531	4.3 23	16.8 89	33.5 178	19.2 102	24.9 132	1.3 7	3.36
	その他	100.0 410	3.4 14	19.5 80	35.1 144	16.6 68	22.7 93	2.7 11	3.38
	筑豊生活圏	100.0 153	7.2 11	10.5 16	28.8 44	14.4 22	35.9 55	3.3 5	3.61
	筑後生活圏	100.0 305	7.5 23	12.5 38	36.1 110	15.7 48	25.2 77	3.0 9	3.39
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	12.0 234		31.6 617		51.1 999	5.3 104	2.41
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	11.8 248		28.6 603		52.3 1101	7.4 155	2.44
2001年（平成13年）調査		100.0 3486	9.8 342		20.3 709		50.2 1749	19.7 686	2.50
1989年（平成元年）調査		100.0 4730	8.8 418		20.3 962		47.3 2235	23.6 1115	2.50

※「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」は今回調査からの項目

第３に、「部落差別（同和問題）をなくすために、自分のできることは真剣に取り組みたい」という意見について〔問９－3〕の結果をみると、「そう思う」としたものは 11.9％で、「どちらかといえば」（28.5％）を合わせても４割程度で、平均スコアも 3.28 にとどまっている（第 11-3 表）。

生活圏別にみると、「筑豊生活圏」の「そう思う」がやや多い程度であまり変わらない。

回答者の職業別にみても、「公務員、教員」の「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」が 75％強あるほかは、あまり差はみられない。

部落差別（同和問題）の解消に向けて「自分のできる限りの努力をしたい」と回答した層や、部落差別（同和問題）の解消に向けて積極的な意見・態度をもつ層などでも、「そう思う」とした割合が幾分多くなっているが、全体として「どちらともいえない」がかなり大きな比率を占めていることが注目される。ただ、“部落差別についての態度スコア”や“啓発活動接触度スコア”などとの関係をみると、「H」グループの「そうは思う」、「どちらかといえばそう思う」としたものは、“部落差別についての態度スコア”では 91.4％、“啓発活動接触度スコア”でも 71.5％を占めており、平均スコアも４点台を示しているが、“社会意識についての態度スコア”の場合にはそれほど明確な相関関係は認められない。

第１１－３表　「部落差別（同和問題）をなくすために、自分のできることは真剣に取り組みたい」という意見

上段：％、下段：実数

問9③		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	11.9 224	28.5 535	39.8 747	10.4 196	6.8 127	2.5 47	3.28
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	11.1 104	28.1 264	41.9 394	10.0 94	6.9 65	2.1 20	3.26
	福岡市	100.0 531	11.3 60	30.3 161	40.3 214	9.8 52	6.8 36	1.5 8	3.30
	その他	100.0 410	10.7 44	25.1 103	43.9 180	10.2 42	7.1 29	2.9 12	3.22
	北九州生活圏	100.0 421	10.5 44	29.0 122	40.1 169	11.9 50	6.4 27	2.1 9	3.25
	北九州市	100.0 282	8.9 25	31.2 88	38.3 108	13.1 37	7.1 20	1.4 4	3.22
	その他	100.0 139	13.7 19	24.5 34	43.9 61	9.4 13	5.0 7	3.6 5	3.32
	筑豊生活圏	100.0 153	19.0 29	26.8 41	35.3 54	9.8 15	5.9 9	3.3 5	3.43
	筑後生活圏	100.0 305	13.1 40	31.1 95	35.7 109	10.8 33	6.6 20	2.6 8	3.33
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	31.1 608		49.3 964		13.5 264	6.0 118	2.19
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	31.1 655		47.2 995		13.8 291	7.9 166	2.19
2001年（平成13年）調査		100.0 3486	33.7 1175		36.9 1286		8.1 284	21.3 741	2.32
1989年（平成元年）調査		100.0 4730	30.7 1452		35.1 1659		8.6 409	25.6 1210	2.30

※「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」は今回調査からの項目

第４に、「差別することはいけないと思うが、差別をしている人もいるので、自分だけ反対しても仕方がない」という意見〔問９－4〕についての結果をみると、27.7%が「そう思わない」としており、「どちらかといえばそう思わない」も 19.8%あるのに対して、「そう思う」は 4.7%で、「どちらかといえばそう思う」を合わせても 20%弱にとどまっている。平均スコアも 3.51 とやや高い（第 11-4 表）。

生活圏別にみると、やはり「筑豊生活圏」の「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」の合計は 52.3%と半数を超えているほか、「福岡市」も 50.8%と幾分多い。

回答者の性・年齢などによる差はあまりないが、職業別での「公務員、教員」の「そうは思わない」、「どちらかといえばそう思わない」は 70%を超えており、平均スコアも 4.10 と高くなっている。

部落差別（同和問題）の解消に向けて「自分のできる限りの努力をしたい」と回答した層や、「市民一人ひとりが互いに垣根を越えて交流する」など部落差別（同和問題）の解消に向けて積極的な意見・態度をもつ層などでも、「そうは思わない」、「どちらかといえばそう思わない」としたものが 60～70%を占めている。

“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などとの関係をみると、いずれもスコアが高い「H」グループでは「そうは思わない」としたものが多く、平均スコアも高くなっており、とくに“部落差別についての態度スコア”においてその傾向がとくに顕著であり、平均スコアも 4.67 を示している。

第１１－４表　「差別することはいけないと思うが、差別をしている人もいるので、自分だけ反対しても仕方がない」という意見

上段：%、下段：実数

問9④		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	4.7 88	15.2 285	29.9 561	19.8 371	27.7 520	2.7 51	3.51
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	3.6 34	16.5 155	28.6 269	21.5 202	27.5 259	2.3 22	3.53
	福岡市	100.0 531	3.6 19	16.0 85	27.9 148	22.2 118	28.6 152	1.7 9	3.56
	その他	100.0 410	3.7 15	17.1 70	29.5 121	20.5 84	26.1 107	3.2 13	3.48
	北九州生活圏	100.0 421	5.5 23	13.1 55	34.2 144	19.0 80	26.1 110	2.1 9	3.47
	北九州市	100.0 282	5.0 14	13.1 37	32.3 91	19.5 55	28.4 80	1.8 5	3.53
	その他	100.0 139	6.5 9	12.9 18	38.1 53	18.0 25	21.6 30	2.9 4	3.35
	筑豊生活圏	100.0 153	3.3 5	13.1 20	26.8 41	18.3 28	34.0 52	4.6 7	3.67
	筑後生活圏	100.0 305	6.2 19	14.8 45	31.1 95	19.0 58	26.6 81	2.3 7	3.45
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	14.5 283		31.7 619		48.1 940	5.7 112	2.36
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	12.9 272		31.0 653		48.3 1017	7.8 165	2.38
2001年（平成13年）調査		100.0 3486	10.2 357		20.3 707		49.6 1728	19.9 694	2.49
1989年（平成元年）調査		100.0 4730	12.0 568		21.9 1037		42.7 2020	23.4 1105	2.40

※「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」は今回調査からの項目

第５は、「差別をなくすための署名運動などがされていれば、積極的に参加する」という意見についてであり〔問９－5〕、「そう思う」は 14.8％で、「どちらかといえば」も 29.0％にとどまっている。他方、「そう思わない」（8.3％）、「どちらかといえばそう思わない」（9.5％）としたものもそれぞれ 10％弱であり、全体の 36.0％が「どちらともいえない」と答えていることが注意を引く（第 11-5 表）。

生活圏別にはほとんど変わらないが、回答者の属性別にみても、「公務員、教員」の「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」が 60.7％をしめているほかは、ほとんど目立った差は認められない。

部落差別（同和問題）の解消に向けて「自分のできる限りの努力をしたい」と回答した層や、「同和地区の人びとの仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる」とか「差別をしたり、差別を営利目的などに使うものを法律で罰する」など、部落差別（同和問題）の解消に向けて積極的な意見・態度をもつ層などでも、「署名運動などに積極的に参加する」という意見に対して「そう思う」と回答したものが 60％以上占めている。

“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などとの関係をみると、いずれのスコアについても、やはりスコアが高いほど平均スコアも高くなっており、強い相関関係が認められるが、“社会意識について態度スコア”による差はあまりない。

第１１－５表　「差別をなくすための署名運動などがされていれば、積極的に参加する」という意見

上段：％、下段：実数

問9⑤		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	14.8 278	29.0 544	36.0 675	9.5 179	8.3 155	2.4 45	3.33
生活圏別	福岡生活圏	100.0 421	15.0 63	29.7 125	36.8 155	9.5 40	7.1 30	1.9 8	3.25
	福岡市	100.0 282	14.9 42	27.7 78	40.1 113	8.9 25	7.1 20	1.4 4	3.24
	その他	100.0 139	15.1 21	33.8 47	30.2 42	10.8 15	7.2 10	2.9 4	3.25
	北九州生活圏	100.0 941	12.1 114	29.0 273	37.6 354	9.9 93	9.4 88	2.0 19	3.36
	北九州市	100.0 531	12.1 64	28.8 153	38.2 203	9.0 48	9.8 52	2.1 11	3.34
	その他	100.0 410	12.2 50	29.3 120	36.8 151	11.0 45	8.8 36	2.0 8	3.39
	筑豊生活圏	100.0 153	21.6 33	27.5 42	34.0 52	8.5 13	5.9 9	2.6 4	3.50
	筑後生活圏	100.0 305	18.7 57	29.5 90	31.1 95	10.2 31	7.9 24	2.6 8	3.41
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	35.1 685		43.7 854		15.6 304	5.7 111	2.21
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	38.2 804		40.6 856		13.6 286	7.6 161	2.27
2001年（平成13年）調査		100.0 3486	39.2 1366		30.8 1072		9.4 328	20.7 720	2.38
1989年（平成元年）調査		100.0 4730	34.8 1645		32.5 1538		9.3 439	23.4 1108	2.33

※「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」は今回調査からの項目

第６に、「同和地区や同和地区の住民だけに特別な対策を実施したこと自体が差別だ」という意見について〔問９－6〕の結果をみると（第 11-6 表）、同和問題や部落差別に関する消極的な意見であるにもかかわらず、「そう思う」（17.4%）、「どちらかといえばそう思う」（22.5%）を合計すると、全体の 39.9%が「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答しており、「そう思わない」は 10.9%しかなく、「どちらかといえばそう思わない」（9.3%）を合わせても 20.2%でしかなく、平均スコアも 2.74 で、問９として取り上げた９問中最も低くなっていることはとくに注意する必要がある。

生活圏別にみても、「筑豊生活圏」では「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」が 30%程度になっているが、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」よりも 10%近く多い程度で、あまり差はみられない。回答者の属性別にみても、「公務員、教員」と「学生」などでは平均スコアが３点を超えているが、全体としてはほとんど変わらない。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとの関係をみると、「問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい」と回答した層や、「同和地区の生活環境を改善・整備する」「同和地区の人びとの仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる」などと回答した層で「そうは思わない」が「そう思う」を上回っていること、および、“部落差別についての態度スコア”「H」グループでは、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」が 55%の高率を占め、平均スコアも 3.69 を示していることは注意するべきであろう。

第１１－６表　同和地区や同和地区の住民だけに特別な対策を実施したこと自体が差別だ」という意見

上段：%、下段：実数

問9⑥		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	17.4 326	22.5 422	37.4 701	9.3 175	10.9 205	2.5 47	2.74
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	16.5 155	23.9 225	37.2 350	10.2 96	10.1 95	2.1 20	2.74
	福岡市	100.0 531	14.5 77	23.4 124	38.8 206	10.9 58	10.7 57	1.7 9	2.80
	その他	100.0 410	19.0 78	24.6 101	35.1 144	9.3 38	9.3 38	2.7 11	2.65
	北九州生活圏	100.0 421	19.7 83	23.3 98	36.3 153	9.3 39	9.7 41	1.7 7	2.66
	北九州市	100.0 282	18.4 52	23.0 65	37.9 107	9.9 28	9.6 27	1.1 3	2.69
	その他	100.0 139	22.3 31	23.7 33	33.1 46	7.9 11	10.1 14	2.9 4	2.60
	筑豊生活圏	100.0 153	14.4 22	16.3 25	44.4 68	6.5 10	15.0 23	3.3 5	2.92
	筑後生活圏	100.0 305	17.4 53	21.3 65	37.7 115	8.2 25	12.5 38	3.0 9	2.77
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	40.1 784		36.2 708		17.9 349	5.8 113	1.76
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	47.0 990		32.1 676		13.7 288	7.3 153	1.64
2001年（平成13年）調査		100.0 3486	49.7 1734		21.2 738		12.6 438	16.5 576	1.55
1989年（平成元年）調査		100.0 4730	50.1 2368		18.3 865		12.6 596	19.0 901	1.54

※「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」は今回調査からの項目

第７は、「今の時代に部落差別をするような人は人間として失格である」という意見についてである〔問９－7 及び第 11-7 表)。全体として、24.0%が「そう思う」とし、「どちらかといえばそう思う」も 33.0%あり、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」は合わせても 10.1%しかなく、平均スコアは 3.65 とかなり高い。

生活圏別にみてもほとんど変わらないし、回答者の属性などとの関係をみても、全体としての傾向はあまり変わらない。部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとか、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての意見や態度によっても、顕著な差異は認められない。

“社会意識についての態度スコア”など各種スコアとの関係についても、“部落差別についてのスコア”において「H」グループに属する層の平均スコアが 4.20 と目立つ程度である。

第１１－７表　「今の時代に部落差別をするような人は人間として失格である」という意見

上段：%、下段：実数

問9⑦		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	24.0 450	33.0 620	30.7 575	4.6 87	5.5 103	2.2 41	3.65
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	22.8 215	34.3 323	29.5 278	5.1 48	6.3 59	1.9 18	3.62
	福岡市	100.0 531	21.7 115	35.4 188	29.8 158	4.9 26	6.6 35	1.7 9	3.61
	その他	100.0 410	24.4 100	32.9 135	29.3 120	5.4 22	5.9 24	2.2 9	3.65
	北九州生活圏	100.0 421	23.0 97	32.3 136	33.7 142	3.8 16	5.2 22	1.9 8	3.64
	北九州市	100.0 282	20.6 58	33.7 95	34.8 98	3.9 11	6.0 17	1.1 3	3.59
	その他	100.0 139	28.1 39	29.5 41	31.7 44	3.6 5	3.6 5	3.6 5	3.75
	筑豊生活圏	100.0 153	26.1 40	30.7 47	32.7 50	3.3 5	5.2 8	2.0 3	3.69
	筑後生活圏	100.0 305	26.9 82	31.8 97	28.5 87	5.9 18	4.6 14	2.3 7	3.70
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	43.7 853		37.4 731		13.9 272	5.0 98	2.31
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	45.7 962		35.7 753		12.2 257	6.4 135	2.36
2001年（平成13年）調査		100.0 3486	47.6 1659		25.1 876		10.7 373	16.6 578	2.44
1989年（平成元年）調査		100.0 4730	42.6 2013		26.1 1233		10.5 495	20.9 989	2.41

※「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」は今回調査からの項目

第８として、「同和地区の人について、とくに意識することはないが、結婚だけは別だ」という意見について（問９－8 及び第 11-8 表）の結果をみると、「そう思わない」が 27.6％あり、「どちらかといえばそう思わない」の 14.9％を合わせると 42.5％となり、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」合計（4.1％＋10.9％）の 15.0％の約 3 倍になるが、この質問については 40.1％が「どちらともいえない」と回答していることに注意すべきであろう。

生活圏別みると、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」が「筑豊生活圏」では 7.9％しかなく、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」は合計 53.6％に達しているのに対して、「北九州生活圏」では「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」36.9％に対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」が 16.2％で否定・肯定の開きがかなり少ないことに注意したい。

回答者の属性別などでみると、「18～29 歳」の若年層や「公務員、教員」さらには「学生」などで「そう思わない」がかなり多く、さらに、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えなどとの関係をみると、「問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい」など積極的な態度を示した層では、60%以上が「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」としており、平均スコアも 4.02 の高スコアを示している。

各種社会意識や態度に関するスコアなどとの関係をみると、いずれも、スコアが高くなるほど「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えたものが 60％を超えており、とくに“部落差別についての態度スコア”別では、「H」グループでは 84.4％が「そう思わない」と答えており、平均スコアも 4.54 と高いことが注意を引く。

第１１－８表　「同和地区の人について、とくに意識することはないが、結婚だけは別だ」という意見

上段：％、下段：実数

問9⑧		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	4.1 77	10.9 205	40.1 753	14.9 280	27.6 518	2.3 43	3.51
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	4.1 39	12.1 114	38.7 364	14.3 135	28.8 271	1.9 18	3.52
	福岡市	100.0 531	3.4 18	12.1 64	37.1 197	14.3 76	31.1 165	2.1 11	3.58
	その他	100.0 410	5.1 21	12.2 50	40.7 167	14.4 59	25.9 106	1.7 7	3.44
	北九州生活圏	100.0 421	4.8 20	11.4 48	45.4 191	16.2 68	20.7 87	1.7 7	3.37
	北九州市	100.0 282	5.3 15	11.3 32	44.0 124	16.0 45	22.3 63	1.1 3	3.39
	その他	100.0 139	3.6 5	11.5 16	48.2 67	16.5 23	17.3 24	2.9 4	3.32
	筑豊生活圏	100.0 153	3.3 5	4.6 7	35.3 54	14.4 22	39.2 60	3.3 5	3.82
	筑後生活圏	100.0 305	2.0 6	10.8 33	39.3 120	17.0 52	28.5 87	2.3 7	3.59
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	11.8 231		41.1 804		41.9 819	5.1 100	2.32
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	13.1 275		43.4 915		36.4 767	7.1 150	2.25
2001年（平成13年）調査		100.0 3486	12.8 446		32.1 1118		38.7 1348	16.5 574	2.31
1989年（平成元年）調査		100.0 4730	17.5 826		32.5 1536		30.1 1423	20.0 945	2.16

※「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」は今回調査からの項目

最後に、「部落差別（同和問題）は、もはや存在しない」という意見について（問 9-9）の回答者たちの意見きいた結果（第 11-9 表）をみると、「そう思わない」26.5%、「どちらかといえばそう思わない」17.4%で合計は 43.9%となる。これに対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」としたものは合計 23.1%にとどまっている。この質問は過去の調査では聞いていない。

回答者の属性別や部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者の意識・態度や、部落差別（同和問題）解消に向けた方策についての意識などによってもあまり差はみられないが、“部落差別についての態度スコア”別では、高スコアの「H」グループで「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えたものが 86.1%を占めていることが特に目立つ。

第１１－９表　「部落差別（同和問題）はもはや存在しない」という意見

上段：%、下段：実数

問9⑨		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	8.3 156	14.8 278	30.7 575	17.4 326	26.5 497	2.3 44	3.39
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	8.5 80	14.6 137	29.8 280	18.3 172	27.1 255	1.8 17	3.41
	福岡市	100.0 531	6.8 36	14.3 76	30.5 162	19.6 104	27.3 145	1.5 8	3.46
	その他	100.0 410	10.7 44	14.9 61	28.8 118	16.6 68	26.8 110	2.2 9	3.34
	北九州生活圏	100.0 421	6.9 29	14.5 61	33.7 142	18.3 77	24.9 105	1.7 7	3.40
	北九州市	100.0 282	7.1 20	13.5 38	34.8 98	17.7 50	25.9 73	1.1 3	3.42
	その他	100.0 139	6.5 9	16.5 23	31.7 44	19.4 27	23.0 32	2.9 4	3.36
	筑豊生活圏	100.0 153	11.1 17	13.7 21	27.5 42	16.3 25	28.8 44	2.6 4	3.38
	筑後生活圏	100.0 305	6.9 21	16.7 51	32.5 99	14.4 44	26.6 81	3.0 9	3.37

３－３　部落差別についての態度スコア

同和問題や部落差別に関わる９種の意見についての回答者の意識・態度を個々の項目ごとに検討したが、同和問題や部落差別についての以上９つの意見に対する回答者の意識・態度を要約して検討するために、積極的な意見である①「差別を受けた話をきくと、心から怒りを感じる」、③「部落差別をなくすために、自分のできることは真剣に取り組みたい」、⑤「差別をなくすための署名運動などがされていれば、積極的に参加する」、⑦「今の時代に部落差別をするような人は人間として失格である」などについては、「そう思う」と回答したものに５点、「どちらかといえばそう思う」と回答したものに４点「どちらともいえない」に３点、「どちらかといえばそうは思わない」に２点、「そうは思わない」としたものに１点を与え、他方、消極的な意見である②「部落差別（同和問題）は一部の人の問題で、自分とは関係ない」、④「差別することはいけないと思うが、差別をしている人もいるので、自分だけ反対しても仕方がない」、⑥「同和地区や同和地区の住民だけに特別な対策を実施したこと自体が差別だ」、⑧「同和地区の人について、とくに意識することはないが、結婚だけは別だ」、⑨「部落差別（同和問題）はもはや存在しない」については、「そう思わない」と回答したものに５点、「どちらかといえばそう思わない」に４点、「どちらともいえない」に３点、「どちらかといえばそう思う」に２点、「そう思う」に１点、「回答なし」には３点を与えて、各回答肢に与えられたスコアを回答者ごとに合計すると、各回答者は最高 45 点から最低９点までのいずれかのスコアを得ることとなる。

図１２　部落差別についての態度スコア

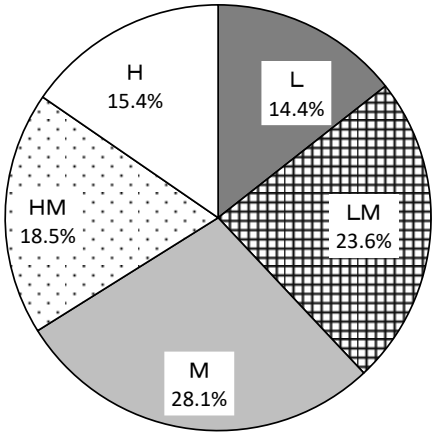

全体（N=1,876）

このようなスコアは、部落差別についての考え方を総合的に示すものであると考えられるので、“部落差別についての態度スコア”と規定し、回答者ごとのスコアを算出して、その分布をみると、「45 点」20 名（1.1%）、「44 点」12 名（0.6%）、「43 点」18 名（1.0%）、「42 点」23 名（1.2%）、「41 点」35 名（1.9%）、「40 点」35 名（1.9%）、「39 点」40 名（2.1%）、「38 点」46 名（2.5%）、「37 点」60 名（3.2%）、「36 点」64 名（3.4%）、「35 点」84 名（4.5%）、「34 点」99 名（5.3%）、「33 点」100 名（5.3%）、「32 点」114 名（6.1%）、「31 点」135 名（7.2%）、「30 点」133 名（7.1%）、「29 点」145 名（7.7%）、「28 点」147 名（7.8%）、「27 点」192 名（10.2%）、「26 点」104 名（5.5%）、「25 点」78 名（4.2%）、「24 点」58 名（3.1%）、「23 点」38 名（2.0%）、「22 点」27 名（1.4%）、「21 点」21 名（1.1%）、「20 点」16 名（0.9%）、「19 点」11 名（0.6%）、「18 点」4 名（0.2%）、「17 点」7 名（0.4%）、「16 点」4 名（0.2%）、「15 点」4 名（0.2%）、「14 点」2 名（0.1%）となっており、これらのスコアについて、「14～25 点」を「Ｌ」、「26～28 点」を「ＬＭ」、「29～32 点」を「Ｍ」、「33～36 点」を「ＨＭ」、「37～45 点」を「Ｈ」の５段階に区分し、また、平均を算出すると図 12 及び第 12 表のとおりである。

全体としては、「Ｍ」が 28.1%で最も多くなっているが、「ＬＭ」も 23.6%、「ＨＭ」も

18.5%で、「L」(14.4%) と「H」(15.4%) がそれぞれ 10%台となっており、平均スコアは 30.70 である。

生活圏別にみると、“部落差別”についての態度からみて最も低いスコア「L」グループの割合は「北九州生活圏」が 16.9%、とりわけ「北九州市・その他」では 18.7%を占めているのに対して、最も高い「H」グループの割合は、「筑豊生活圏」の 26.1%であり、「福岡生活圏・福岡市」(16.4%) が続いているが、平均スコアでは、「筑豊生活圏」が 32.03 で、「筑後生活圏」(30.92) が「福岡生活圏・福岡市」(30.87) よりもわずかに多い。

回答者の属性別などでみると、「公務員、教員」では 43.8%が最高ランクの「H」グループを占めていることがとくに注意を引くが、平均スコアからみれば、「女性」、「18～29 歳」、「50～59 歳」、「学生」などもやや高い。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとして「自分のできる限りの努力をしたい」、「自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきである」とか、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について「同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる」「基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する」など積極的な態度・意見を示した層では平均スコアは 33 強を示しているし、“社会意識についての態度スコア”や“啓発活動接触度スコア”が高い「H」グループなどでも、平均スコアは 33 点以上となっている。

第１２表　部落差別についての態度スコア

上段：%、下段：実数

問9①～⑨		サンプル数	L	LM	M	HM	H	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	14.4 270	23.6 443	28.1 527	18.5 347	15.4 289	30.70
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	13.9 131	23.4 220	30.3 285	17.3 163	15.1 142	30.61
	福岡市	100.0 531	13.0 69	20.9 111	32.6 173	17.1 91	16.4 87	30.87
	その他	100.0 410	15.1 62	26.6 109	27.3 112	17.6 72	13.4 55	30.28
	北九州生活圏	100.0 421	16.9 71	24.2 102	27.3 115	18.3 77	13.3 56	30.38
	北九州市	100.0 282	16.0 45	24.1 68	28.7 81	18.4 52	12.8 36	30.39
	その他	100.0 139	18.7 26	24.5 34	24.5 34	18.0 25	14.4 20	30.34
	筑豊生活圏	100.0 153	9.8 15	22.2 34	26.1 40	15.7 24	26.1 40	32.03
	筑後生活圏	100.0 305	13.4 41	24.3 74	23.0 70	24.6 75	14.8 45	30.92
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	12.3 241	24.1 471	22.0 430	27.0 528	14.5 284	17.89
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	12.5 264	24.2 510	23.1 487	26.5 558	13.7 288	17.80

３－４　部落差別（同和問題）に関して、人権が尊重されていない事項

部落差別（同和問題）に関することがらについて、人権がとくに尊重されていないと思う事を重複回答方式で聞いた〔問 10〕結果を整理すると、図 13 及び第 13 表のとおりである。

「結婚問題で周囲が反対すること」が 59.8％で最も多く、次いで「就職の際又は職場において不利な扱いを受けること」が 49.0％で、「身元調査をすること」（43.5％）、「差別的言動を受けること」（41.7％）なども 40％以上あり、「インターネットに差別的な情報を掲載すること」（35.0％）、「差別的な貼り紙や落書きをすること」（34.1％）、「家や土地を購入したり、マンションを建設する際に、同和地区かどうかを調べること」（32.1％）なども 30％強あげられている。

生活圏別にみると、「福岡市」で、「就職の際又は職場において不利な扱いを受けること」が 55.7％とやや多くあげられているほか、「福岡生活圏・その他」で「家や土地を購入したり、マンションを建設する際に、同和地区かどうかを調べること」や「身元調査をすること」がやや多いのに対して、「筑豊生活圏」では「結婚問題で周囲が反対すること」や「差別的言動を受けること」などが幾分多くなっていることなどが注意を引く。

回答者の性・年齢別にみると、「女性」では「結婚問題で周囲が反対すること」が 62.5％あげられているのをはじめ、「就職の際又は職場において不利な扱いを受けること」や「身元調査をすること」などもかなり多くなっている。年齢別では、若年層から 50 歳代までの広い層で、「就職の際又は職場において不利な扱いを受けること」をあげたものが多いほか、「18～29 歳」「30～39 歳」の 40～50％強が「差別的な貼り紙や落書きをすること」をあげていることが注意を引く。また、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員・教員」、「学生」あるいは若年層などは、複数回答のいろいろな事項のいずれについてもかなり高い比率であげていること、全体として、「結婚問題で周囲が反対すること」については回答者の属性による差はほとんど見られず、いずれも高い割合を示していることが注目される。

また、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考えなどとの関係をみると、積極的な意識・態度のものほど、やはりさまざまな人権事項について人権が尊重されていないとする割合がかなり大きくなっている。

“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”との関係をみると、「H」グループで例えば、「結婚問題で周囲が反対すること」をあげたものが、それぞれ 7 割程度あるのをはじめとして、スコアが高いグループほど、さまざまな事項について、人権が尊重されていないとするものが大きな割合を示している。

なお、「その他」が 1.5％（28 名）あるが、その内訳をみると、「差別は（見たことが）ない、気にしない」9、「逆差別を感じる」7、「このアンケート自体が差別である」2、「先入観」、「無関心」、「相談する敷居が高い」「分からない」各 1、不明 6 となっている。

この問と関係して、2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査の結果と比較すると、指摘された順位は変わらないが、「人権が尊重されていない」と指摘した回答者の割合はどの事項についても今回調査の方が高かくなっている。ただ、「わからない」が増えていることには注意したい。

図１３　部落差別（同和問題）に関して、人権が尊重されていない事項

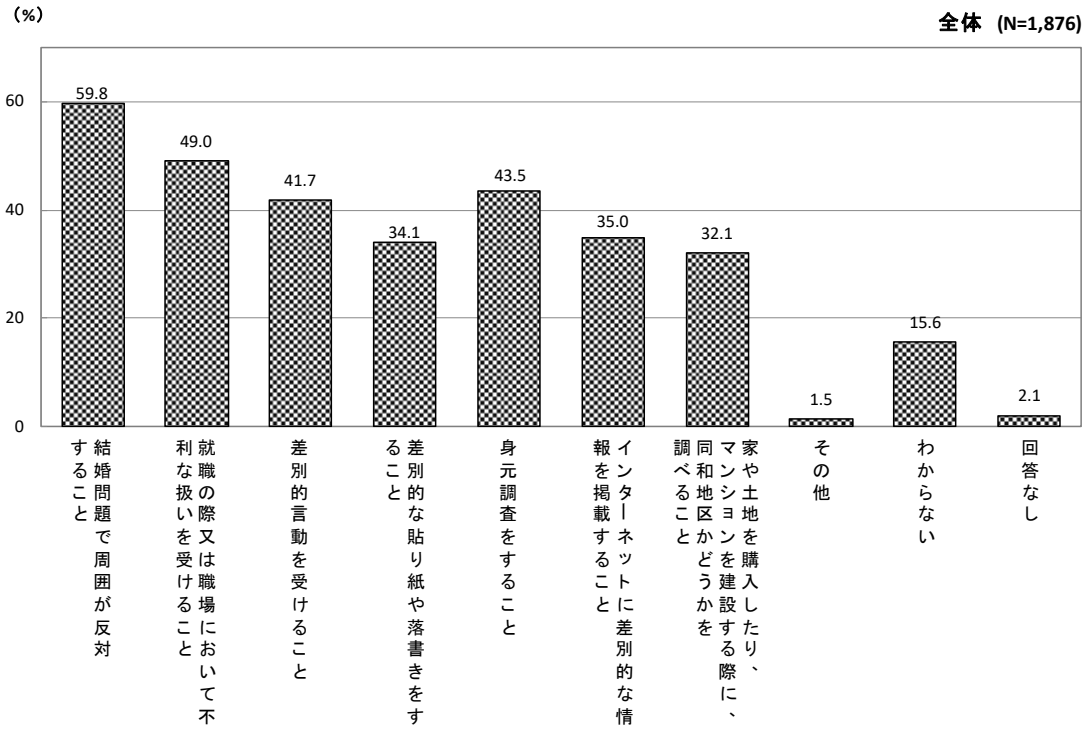

第１３表　部落差別（同和問題）に関して、人権が尊重されていない事項

上段：%、下段：実数

問10		サンプル数	結婚問題で周囲が反対すること	就職の際又は職場において不利な扱いを受けること	差別的言動を受けること	差別的な貼り紙や落書きをすること	身元調査をすること	インターネットに差別的な情報を掲載すること	家や土地を購入したり、マンションを建設する際に、同和地区かどうかを調べること	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0 1876	59.8 1121	49.0 920	41.7 783	34.1 640	43.5 816	35.0 656	32.1 602	1.5 28	15.6 293	2.1 39
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	60.7 571	52.3 492	41.8 393	34.6 326	44.7 421	37.2 350	33.4 314	1.5 14	15.8 149	1.7 16
	福岡市	100.0 531	61.2 325	55.7 296	43.5 231	35.0 186	43.9 233	38.6 205	32.2 171	1.7 9	15.8 84	1.1 6
	その他	100.0 410	60.0 246	47.8 196	39.5 162	34.1 140	45.9 188	35.4 145	34.9 143	1.2 5	15.9 65	2.4 10
	北九州生活圏	100.0 421	59.4 250	47.0 198	42.3 178	32.1 135	40.9 172	29.7 125	32.1 135	1.2 5	14.7 62	1.7 7
	北九州市	100.0 282	58.5 165	50.4 142	44.0 124	34.0 96	40.4 114	31.2 88	33.0 93	1.4 4	14.9 42	1.4 4
	その他	100.0 139	61.2 85	40.3 56	38.8 54	28.1 39	41.7 58	26.6 37	30.2 42	0.7 1	14.4 20	2.2 3
	筑豊生活圏	100.0 153	61.4 94	43.8 67	46.4 71	34.0 52	42.5 65	32.7 50	30.1 46	2.0 3	15.0 23	2.6 4
	筑後生活圏	100.0 305	59.3 181	48.2 147	40.3 123	35.7 109	45.6 139	37.0 113	31.1 95	1.3 4	17.0 52	1.6 5
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	56.9 1111	46.1 901	27.9 546	16.8 328	35.2 687	15.5 302	21.0 411	1.3 25	11.9 232	4.8 93
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	57.2 1205	45.9 967	28.0 590	16.4 345	36.4 767	12.4 262	20.9 441	0.9 20	12.1 254	4.2 89

３－５　インターネットと部落差別（同和問題）

先の〔問 10〕で、「部落差別（同和問題)」に関して、とくに人権が尊重されていない事項として、「インターネットに差別的な情報を掲載すること」は、回答者の 35.0%があげていた。そこで、部落差別に関して、インターネット上で人権侵害事例を見たことがあるか〔問 11〕についてきいた結果を検討しよう。

図 14 及び第 14 表をみると、全体の 57.9%は「インターネットを利用しているが、見たことがない」としており、27.9%は「インターネットを利用したことはない」と回答しており、「見たことがある」は 10.0%（187 名）である。

図１４　インターネット上の部落差別（同和問題）に関する人権侵害を見たことがあるか

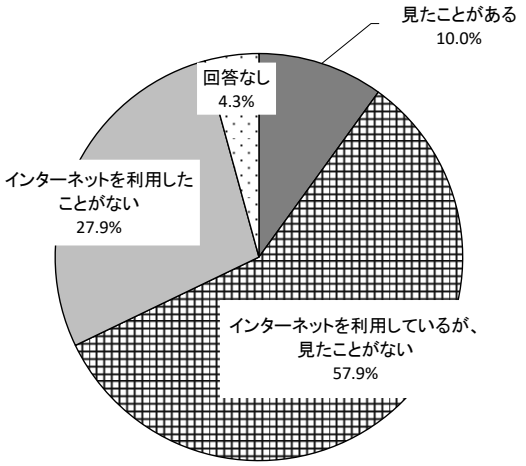

全体 (N=1,876)

生活圏別にみると、「福岡市」こそ「見たことがある」が 10.9%あり、「インターネットを利用しているが、見たことがない」も 63.8%を占めており、「筑後生活圏」も 10.2%あるが、「北九州生活圏」や「筑豊生活圏」では「見たことがある」としたものはやや少ない。

回答者の属性別などでみると、「男性」、40 歳代以下の年齢層、「商工・サービス業などの事業主」、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」、「民間企業や団体（30 人以上）に勤務」、「学生」などでは 15%前後が「見たことがある」としているほか、「利用しているが、見たことはない」も比較的多い。

また、部落差別（同和問題）の解消に向けて「自分のできる限りの努力をしたい」とか、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について「インターネットなどでの偏見や差別的な書き込みを受け入れないようにする」や「差別をしたり、差別を営利目的などに使うものを法律で罰する」などと答えた層では 15%前後が「インターネット上で人権侵害事例を見たことがある」と回答していることがとくに注意を引く。さらに、“部落差別についての態度スコア”や“啓発活動接触度スコア“が高い「H」グループの「見たことがある」もかなり多い。

第１４表　インターネット上の部落差別（同和問題）に関する人権侵害を見たことがあるか

上段：%、下段：実数

問11（1）		サンプル数	見たことがある	インターネットを利用しているが、見たことがない	インターネットを利用したことがない	回答なし
全　　体		100.0 1876	10.0 187	57.9 1086	27.9 523	4.3 80
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	10.8 102	60.9 573	24.1 227	4.1 39
	福岡市	100.0 531	10.9 58	63.8 339	21.7 115	3.6 19
	その他	100.0 410	10.7 44	57.1 234	27.3 112	4.9 20
	北九州生活圏	100.0 421	8.3 35	59.4 250	29.0 122	3.3 14
	北九州市	100.0 282	8.9 25	63.1 178	24.1 68	3.9 11
	その他	100.0 139	7.2 10	51.8 72	38.8 54	2.2 3
	筑豊生活圏	100.0 153	9.2 14	51.0 78	37.3 57	2.6 4
	筑後生活圏	100.0 305	10.2 31	53.4 163	32.1 98	4.3 13

問 11 で、インターネット上の部落差別（同和問題）に関する人権侵害事例を「見たことがある」と答えた 187 名に対して、どのような内容のものであったかを複数回答で聞いた（問 11-2）ところ、図 15 及び第 15 表にみるとおり、「同和地区名の公表」が 47.6%あげられているが、「差別をあおる表現」も 42.8%あり、「個人名を名指ししない集団に対する悪口」（28.3%）や「個人を名指しした悪口」（22.5%）なども、2 割以上あげられている。

生活圏別にみると、「同和地区名の公表」は、「福岡市」や「北九州市」など大都市（55%強）に集中的に指摘されており、さらに「福岡生活圏・その他」や「北九州生活圏・その他」では「差別をあおる表現」も 50%近くあげられているのに対して、「筑豊生活圏」では「個人名を名指ししない集団に対する悪口」が 42.9%、「筑後生活圏」では「個人を名指しした悪口」が 35.5%などと「悪口」がかなりまとまっていることが注意を引く。

回答者の属性別などでみると「見たことがある」とした内容は、例えば、「同和地区名の公表」は「40～49 歳」と「70～79 歳」の年齢層、「差別をあおる表現」は「公務員、教員」や「民間企業や団体（従業員 30 人未満）に勤務」など、「個人を名指しした悪口」は「18～29 歳」の若年層や「学生」など、回答者の属性別によって多少とも異なる傾向があるが回答者数が少ないので参考までにとどめる。

また、「部落差別（同和問題）の解消に向けた」、あるいは「部落差別（同和問題）の解消に向けた方策」などについて積極的な意識・態度を持つ層では、インターネット「見たことがある」内容を多様かつ高率であげており、各種スコアが高い「H」グループについても、ほぼ同様の傾向がみられるのは、関心の高さのあらわれであろうと思われるが、何分にも 187 名という回答者数であるから、詳しいことは言えない。

図１５　インターネットでの部落差別（同和問題）の内容

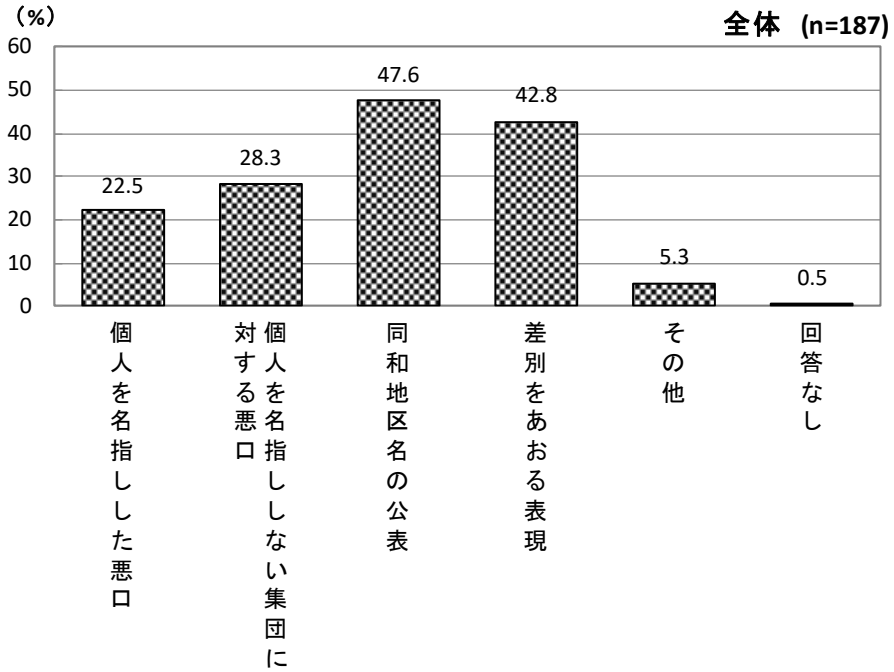

第１５表　インターネット上での部落差別（同和問題）の内容

上段：%、下段：実数

問11（2）		サンプル数	個人を名指しした悪口	個人を名指しない集団に対する悪口	同和地区名の公表	差別をあおる表現	その他	回答なし
全　体		100.0 187	22.5 42	28.3 53	47.6 89	42.8 80	5.3 10	0.5 1
生活圏別	福岡生活圏	100.0 102	23.5 24	30.4 31	48.0 49	45.1 46	3.9 4	－ －
	福岡市	100.0 58	17.2 10	36.2 21	55.2 32	43.1 25	5.2 3	－ －
	その他	100.0 44	31.8 14	22.7 10	38.6 17	47.7 21	2.3 1	－ －
	北九州生活圏	100.0 35	17.1 6	25.7 9	51.4 18	34.3 12	5.7 2	2.9 1
	北九州市	100.0 25	20.0 5	28.0 7	56.0 14	28.0 7	8.0 2	4.0 1
	その他	100.0 10	10.0 1	20.0 2	40.0 4	50.0 5	－ －	－ －
	筑豊生活圏	100.0 14	7.1 1	42.9 6	42.9 6	35.7 5	14.3 2	－ －
	筑後生活圏	100.0 31	35.5 11	19.4 6	45.2 14	45.2 14	3.2 1	－ －

同じくインターネット上で部落差別（同和問題）に関する人権侵害自事例を「見たことがある」と回答した187名に対して、そのウェブサイト（インターネット上の情報）を目にしてどのように思ったか（問11-3）を、①「人権侵害であり、許されないことである」、②「内容が信頼できる」、③「機会があればまた見たい」、の3点から意見（感想）を聞いたところ、図16及び第16表のような結果としてまとめられた。

まず、①「人権侵害であり、許されないことである」については、56.7%が「そう思う」と答えており、「どちらかといえばそう思う」（24.6%）を合計すると81.3%を占め、10.2%が「どちらともいえない」としているが、「そう思わない」は2.7%、で「どちらかといえばそう思わない」の1.6%をあわせても否定的意見は4.3%にとどまる。生活圏別にみると（第16-1表）、「北九州生活圏」の場合、「そう思う」は40.0%で「どちらかといえばそう思う」を合わせても71.4%とやや少なく、20.0%が「どちらとも言えない」と回答しているのに対して、「筑豊生活圏」では100%が肯定的意見（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」）となっていることが注意を引く。

次に、インターネットで見た情報として、「内容が信頼できる」という意見についてみると（第16-2表）、29.9%が「そう思わない」とし、「どちらかといえばそう思わない」を合計すると42.7%となり、「そう思う」（2.1%）、「どちらかといえばそう思う」（8.6%）の合計は10.7%でしかないが、この場合、「どちらともいえない」が38.0を占めており、生活圏別にみると「福岡市」では半数が「どちらともいえない」と答えていること、「筑豊生活圏」では、64.3%「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」としているのに対して、「北九州市」では「どちらともいえない」が42.9%を占め、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」は34.3%でしかないことが注意を引く。

第3に、「機会があればまた見たい」という意見について見ると（第16-3表）、全体としては「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の15.0%に対して、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」は56.1%となっており、「どちらともいえない」は20.3%と比較的少ない。生活圏別にみると、「北九州市」の24.0%が「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」（機会があればまた見たい）としているのに対して、「筑豊生活圏」では64.3%が「そうは思わない」と答えているなど、生活圏によってかなり感想には違いがある。

図１６　インターネット上での部落差別（同和問題）に関する考え

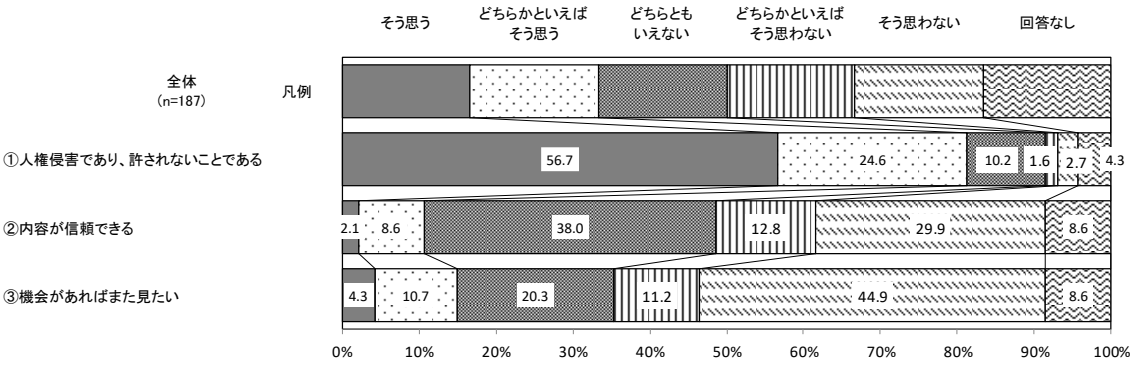

第１６表　インターネット上での部落差別（同和問題）に関する考え

上段：%、下段：実数

問11（3）①～③		サンプル数	問11-（3）①「人権侵害であり、許されない」という意見						問11-（3）②「内容が信頼できる」という意見						問11-（3）③「機会があればまた見たい」という意見					
			そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全　体		100.0	56.7	24.6	10.2	1.6	2.7	4.3	2.1	8.6	38.0	12.8	29.9	8.6	4.3	10.7	20.3	11.2	44.9	8.6
		187	106	46	19	3	5	8	4	16	71	24	56	16	8	20	38	21	84	16
生活圏別	福岡生活圏	100.0	58.8	27.5	7.8	2.0	1.0	2.9	－	5.9	41.2	12.7	33.3	6.9	3.9	8.8	21.6	13.7	45.1	6.9
		102	60	28	8	2	1	3	－	6	42	13	34	7	4	9	22	14	46	7
	福岡市	100.0	55.2	31.0	8.6	3.4	－	1.7	－	5.2	50.0	13.8	27.6	3.4	5.2	8.6	24.1	17.2	41.4	3.4
		58	32	18	5	2	－	1	－	3	29	8	16	2	3	5	14	10	24	2
	その他	100.0	63.6	22.7	6.8	－	2.3	4.5	－	6.8	29.5	11.4	40.9	11.4	2.3	9.1	18.2	9.1	50.0	11.4
		44	28	10	3	－	1	2	－	3	13	5	18	5	1	4	8	4	22	5
	北九州生活圏	100.0	40.0	31.4	20.0	2.9	2.9	2.9	5.7	11.4	42.9	11.4	22.9	5.7	2.9	17.1	22.9	11.4	40.0	5.7
		35	14	11	7	1	1	1	2	4	15	4	8	2	1	6	8	4	14	2
	北九州市	100.0	32.0	36.0	20.0	4.0	4.0	4.0	8.0	16.0	40.0	12.0	16.0	8.0	4.0	20.0	24.0	8.0	36.0	8.0
		25	8	9	5	1	1	1	2	4	10	3	4	2	1	5	6	2	9	2
	その他	100.0	60.0	20.0	20.0	－	－	－	－	－	50.0	10.0	40.0	－	－	10.0	20.0	20.0	50.0	－
		10	6	2	2	－	－	－	－	－	5	1	4	－	－	1	2	2	5	－
	筑豊生活圏	100.0	71.4	14.3	－	－	7.1	7.1	－	7.1	14.3	21.4	42.9	14.3	－	7.1	14.3	－	64.3	14.3
		14	10	2	－	－	1	1	－	1	2	3	6	2	－	1	2	－	9	2
	筑後生活圏	100.0	64.5	9.7	12.9	－	6.5	6.5	3.2	12.9	38.7	9.7	25.8	9.7	3.2	12.9	16.1	9.7	48.4	9.7
		31	20	3	4	－	2	2	1	4	12	3	8	3	1	4	5	3	15	3

第１６－１表　「人権侵害であり、許されない」という意見

上段：%、下段：実数

問11（3）①		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全　体		100.0 187	56.7 106	24.6 46	10.2 19	1.6 3	2.7 5	4.3 8
生活圏別	福岡生活圏	100.0 102	58.8 60	27.5 28	7.8 8	2.0 2	1.0 1	2.9 3
	福岡市	100.0 58	55.2 32	31.0 18	8.6 5	3.4 2	－ －	1.7 1
	その他	100.0 44	63.6 28	22.7 10	6.8 3	－ －	2.3 1	4.5 2
	北九州生活圏	100.0 35	40.0 14	31.4 11	20.0 7	2.9 1	2.9 1	2.9 1
	北九州市	100.0 25	32.0 8	36.0 9	20.0 5	4.0 1	4.0 1	4.0 1
	その他	100.0 10	60.0 6	20.0 2	20.0 2	－ －	－ －	－ －
	筑豊生活圏	100.0 14	71.4 10	14.3 2	－ －	－ －	7.1 1	7.1 1
	筑後生活圏	100.0 31	64.5 20	9.7 3	12.9 4	－ －	6.5 2	6.5 2

第１６－２表　「内容が信頼できる」という意見

上段：%、下段：実数

問11（3）②		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全　体		100.0 187	2.1 4	8.6 16	38.0 71	12.8 24	29.9 56	8.6 16
生活圏別	福岡生活圏	100.0 102	－ －	5.9 6	41.2 42	12.7 13	33.3 34	6.9 7
	福岡市	100.0 58	－ －	5.2 3	50.0 29	13.8 8	27.6 16	3.4 2
	その他	100.0 44	－ －	6.8 3	29.5 13	11.4 5	40.9 18	11.4 5
	北九州生活圏	100.0 35	5.7 2	11.4 4	42.9 15	11.4 4	22.9 8	5.7 2
	北九州市	100.0 25	8.0 2	16.0 4	40.0 10	12.0 3	16.0 4	8.0 2
	その他	100.0 10	－ －	－ －	50.0 5	10.0 1	40.0 4	－ －
	筑豊生活圏	100.0 14	－ －	7.1 1	14.3 2	21.4 3	42.9 6	14.3 2
	筑後生活圏	100.0 31	3.2 1	12.9 4	38.7 12	9.7 3	25.8 8	9.7 3

第１６－３表　「機会があればまた見たい」という意見

上段：%、下段：実数

問11（3）③		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全　体		100.0 187	4.3 8	10.7 20	20.3 38	11.2 21	44.9 84	8.6 16
生活圏別	福岡生活圏	100.0 102	3.9 4	8.8 9	21.6 22	13.7 14	45.1 46	6.9 7
	福岡市	100.0 58	5.2 3	8.6 5	24.1 14	17.2 10	41.4 24	3.4 2
	その他	100.0 44	2.3 1	9.1 4	18.2 8	9.1 4	50.0 22	11.4 5
	北九州生活圏	100.0 35	2.9 1	17.1 6	22.9 8	11.4 4	40.0 14	5.7 2
	北九州市	100.0 25	4.0 1	20.0 5	24.0 6	8.0 2	36.0 9	8.0 2
	その他	100.0 10	－ －	10.0 1	20.0 2	20.0 2	50.0 5	－ －
	筑豊生活圏	100.0 14	－ －	7.1 1	14.3 2	－ －	64.3 9	14.3 2
	筑後生活圏	100.0 31	3.2 1	12.9 4	16.1 5	9.7 3	48.4 15	9.7 3

３－６　同和地区の人との結婚について

「部落差別（同和問題）」に関して、とくに人権が尊重されていない事項を聞いた問 10 で、最も多くのものがあげていた「結婚」の問題をとりあげる。例えば、回答者自身が同和地区の人と結婚しようとしたときに、家族や親類から反対された場合、どうするか〔問 12ー１〕を聞いた結果を図 17 及び第 17 表によってみると、24.8％が「自分の意志を貫いて結婚する」と答えており、「反対する人々を説得し、説得後に結婚する」とした 36.0％を合わせると 60.8％と 6 割を超える。これに対して、「家族などの反対があれば結婚しない」としたものは 9.4％で、26.2％が「わからない」と回答している。

図１７　回答者自身が同和地区の人と結婚しようとしたときに、家族や親類から反対された場合、どうするか

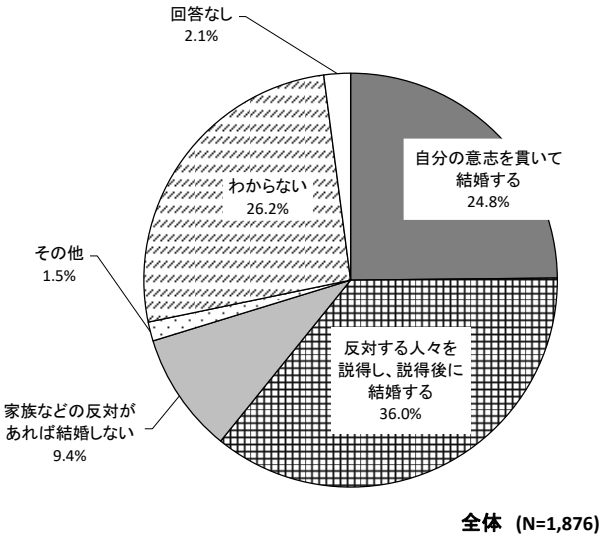

生活圏別にみると、「自分の意志を貫いて結婚する」は「筑豊生活圏」では 32.0％を占めているのに対して、「筑後生活圏」では「自分の意志を貫いて結婚する」が 20.7％とやや少ないが、「反対する人々を説得し、説得後に結婚するが 40.0％あるから、両者を合計すればあまり差はないともいえるが、「北九州生活圏・その他」では「家族の反対があれば結婚しない」と答えたものが 14.4％とやや多いことが注意を引くが、全体として、生活圏別による差はあまりないともいえる。

回答者の属性別などでみると、「18～29 歳」、「30～39 歳」の若年層や、「公務員、教員」、「民間企業や団体の勤め人」、「その他有業者」、「学生」などでは、「自分の意志を貫いて結婚する」と「反対する人々を説得し、説得後に結婚する」を合わせると、それぞれ 70％を超えているなど、回答者の属性によってやや異なった傾向を示している。

また、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考えなどとの関係をみると、「問題解決のため自分のできるかぎりの努力をしたい」、「国民の一人として、この問題の解決に努力すべきだ」、「同和地区の人々仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる」、「市民一人ひとりが互いに垣根を越えて交流する」、「差別をしたり、差別を営利目的に使うものを法律で処罰する」など積極的な態度を示した層では、「自分の意志を貫いて結婚する」とか「反対する人々を説得し、説得後に結婚する」と回答したものが 75％前後を占めている。

“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”などとの関係をみると、スコアの低い「Ｌ」グループでは 20％以上が「家族などの反対があれば結婚しない」と答えており、「自分の意志を貫いて結婚する」とか、「反対する人々を説得し、説得後に結婚する」の合計は、37～42％程度しかない。

なお、2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査の結果と比較すると、「自分の意志を貫いて結婚する」、「反対する人々を説得し、説得後に結婚する」と回答としたもの

は、僅かずつではあるが増えており、「わからない」が減っている。

なお、「その他」が 1.5%（28 名）あるが、その内訳をみると、「好きだったら良いなど、問題ない」9、「反対する理由を聞く」8、「反対する親族と離縁」2、「逆差別」1、「分からない」3、不明 5 となっている。

第１７表　回答者自身が同和地区の人と結婚しようとしたときに、家族や親類から反対された場合、どうするか

上段：%、下段：実数

問12（1）		サンプル数	自分の意志を貫いて結婚する	反対する人々を説得し、説得後に結婚する	家族などの反対があれば結婚しない	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0 1876	24.8 466	36.0 675	9.4 177	1.5 28	26.2 491	2.1 39
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	25.4 239	34.5 325	9.4 88	1.6 15	27.9 263	1.2 11
	福岡市	100.0 531	26.6 141	36.3 193	8.3 44	1.1 6	26.7 142	0.9 5
	その他	100.0 410	23.9 98	32.2 132	10.7 44	2.2 9	29.5 121	1.5 6
	北九州生活圏	100.0 421	24.7 104	37.3 157	11.9 50	1.0 4	23.8 100	1.4 6
	北九州市	100.0 282	25.2 71	37.9 107	10.6 30	0.7 2	24.1 68	1.4 4
	その他	100.0 139	23.7 33	36.0 50	14.4 20	1.4 2	23.0 32	1.4 2
	筑豊生活圏	100.0 153	32.0 49	34.0 52	5.9 9	2.0 3	22.9 35	3.3 5
	筑後生活圏	100.0 305	20.7 63	40.0 122	8.9 27	0.7 2	26.2 80	3.6 11
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	22.3 435	33.2 649	11.8 231	1.2 23	28.7 560	2.9 56
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	23.6 498	31.9 673	13.5 284	0.6 12	27.0 568	3.4 72

同和地区の人との結婚について、次に、例えば、回答者の子どもが同和地区の人と結婚しようとしたとき、どうするか〔問 12－２〕を聞いた結果は、図 18 及び第 18 表のとおりである。

全体として、52.8%が「子どもの意志を尊重する」としているが、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ仕方がない」が 21.5%ある。他方、「家族や親類の反対があれば結婚は認めない」が 4.1%で、「絶対に結婚を認めない」と答えたものも 1.7%で、「わからない」・「回答なし」が２割弱となってる。

図１８　回答者の子どもが同和地区の人と結婚しようとしたとき、どうするか

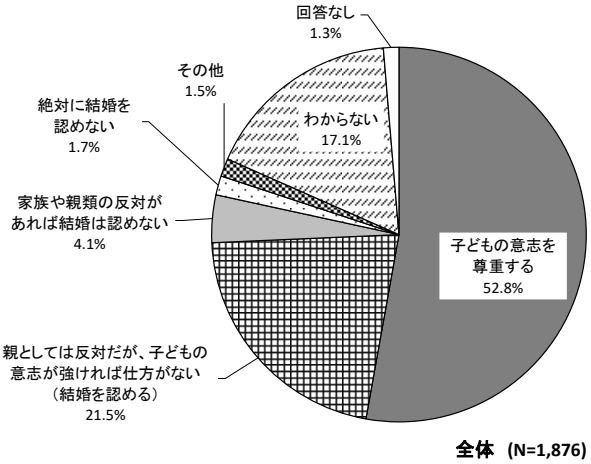

生活圏別にみると、「北九州生活圏」、「北九州市」の「絶対に結婚を認めない」が幾分多いが、傾向としてはあまり変わらない。

回答者の属性などでみると、「子どもの意志を尊重する」は「男性」や若い年齢層、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」、「学生」などで比較的多くなっているのに対して、60～69 歳の年齢層や、「民間企業や団体（30 人未満）に勤務」、「無職」などでは「結婚を認めない」としたものがやや多い。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考えなどとの関係をみると、「問題解決のため自分のできるかぎりの努力をしたい」、「同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる」、「市民一人ひとりが互いに垣根を越えて交流する」、「差別をしたり、差別を営利目的に使うものを法律で処罰する」など積極的な態度をしめした層では、「子どもの意思を尊重する」、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ仕方がない」など結婚を認めるという意見が 80%強を占めている。

“社会意識についての態度スコア”別にみると、「子どもの意志を尊重する」としたものは、「Ｌ」グループでは 33.9%であり、「Ｍ１」グループで 40.1%と合計で 74%、また、“部落差別についての態度スコア”別にみると、「子どもの意志を尊重する」としたものは、「Ｈ」グループでは 83.4%を示すなど、スコアが高くなるほど大きな割合を示しているのに対して、「家族や親類などの反対があれば結婚は認めない」、「絶対に認めないない」などと回答したものは、スコアが低いグループほどその割合が大きくなっている。

2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査結果と比較すると、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ仕方がない」が 3～5%減って「子どもの意志を尊重する」が 5～8%増えているから、結婚を認める態度を示した割合は 5%程度多くなっている。

なお、「その他」が 1.5%（29 名）あり、その内訳をみると、「（人柄が良ければ）問題ない」10、「相手や家族と会って決める」9、「自分の姓を名乗る」、「調べる」各 2、「反対」、「同和地区は存在しない」、「分からない」各 1、不明 3 となっている。

第１８表　回答者の子どもが同和地区の人と結婚しようとしたとき、どうするか

上段：%、下段：実数

問12（2）		サンプル数	子どもの意志を尊重する	親としては反対だが、子どもの意志が強ければ仕方がない（結婚を認める）	家族や親類の反対があれば結婚は認めない	絶対に結婚を認めない	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0 1876	52.8 991	21.5 403	4.1 77	1.7 31	1.5 29	17.1 320	1.3 25
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	55.0 518	20.3 191	4.9 46	1.2 11	1.2 11	16.7 157	0.7 7
	福岡市	100.0 531	57.3 304	18.1 96	5.3 28	1.1 6	1.5 8	16.2 86	0.6 3
	その他	100.0 410	52.2 214	23.2 95	4.4 18	1.2 5	0.7 3	17.3 71	1.0 4
	北九州生活圏	100.0 421	47.3 199	24.9 105	5.0 21	3.1 13	2.6 11	16.2 68	1.0 4
	北九州市	100.0 282	47.5 134	24.1 68	4.6 13	3.2 9	2.5 7	16.7 47	1.4 4
	その他	100.0 139	46.8 65	26.6 37	5.8 8	2.9 4	2.9 4	15.1 21	－ －
	筑豊生活圏	100.0 153	62.1 95	17.0 26	0.7 1	0.7 1	0.7 1	17.0 26	2.0 3
	筑後生活圏	100.0 305	50.2 153	21.6 66	3.0 9	2.0 6	1.6 5	20.0 61	1.6 5
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	47.2 922	24.2 472	4.2 83	3.5 68	1.8 36	16.7 327	2.4 46
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	44.1 930	26.4 556	4.3 90	3.4 71	2.0 43	16.8 355	2.9 62

３－７　住宅購入やマンション賃貸に際して忌避する条件

住宅を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、①同和地区、②低所得者集住地域、③外国籍住民集住地域、さらには④精神病院など、人びとが忌避しがちな居住地域に対する県民の忌避意識について聞いた。

まず、「同和地区の地域内」についての忌避意識〔問 13-（1)〕を聞いた結果をまとめると、図 19 及び第 19 表ができる。

全体として、「避けると思う」と回答したものは 14.1%であるが、「どちらかといえば避けると思う」とした 20.3%を合わせると 34.3%となる。他方、「まったく気にしない」は 18.8%で、「どちらかといえば気にしない」の 10.6%を合わせると 29.4%となり、「避けない」とするものの方が 5%弱多くなっている。

図１９　同和地区の地域内である

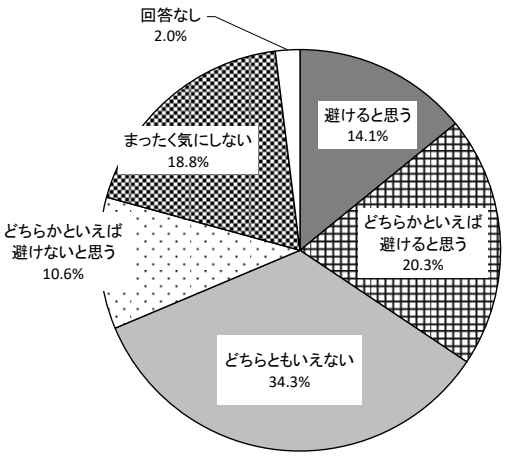

全体（N=1,876）

生活圏別にみると、「筑豊生活圏」や「筑後生活圏」では「避けると思う」はそれぞれ7.2%、11.5%で、「どちらかといえば避けると思う」もそれぞれ11.8%、19.3%であるから、両社の合計は、「筑豊生活圏」では19.0%、「筑後生活圏」でも30.8%にとどまっているが、「北九州市」では40.2%とほぼ半数を占めている。

回答者の属性別などでみると、性別や年齢による差はほとんどないが、職業別では、「民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務」や「民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務」では、「避けると思う」、「どちらかといえば避けると思う」が40%を超えているのに対して、「公務員・教員」（26.9%）や「学生」（25.6%）などでは3割に満たず、「まったく気にしない」や「どちらかといえば避けない」が約40%を占めている。

また、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考えなどとの関係をみると、積極的な態度を示したものでは、「避けると思う」、「どちらかといえば避けると思う」は20～30%で、「まったく気にしない」や「どちらかといえば避けない」が30～50%をしめている。

また、“社会意識についての態度スコア”別や“部落差別についての態度スコア”、“啓発活動接触度スコア”との関係をみると、スコアが低いグループほど「避けると思う」が多くなっている。

第１９表　同和地区の地域内である

上段：%、下段：実数

問13（1）		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全体		100.0 1876	14.1 265	20.3 380	34.3 643	10.6 199	18.8 352	2.0 37
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	13.9 131	21.9 206	34.6 326	10.6 100	17.4 164	1.5 14
	福岡市	100.0 531	13.9 74	23.9 127	32.2 171	11.7 62	17.1 91	1.1 6
	その他	100.0 410	13.9 57	19.3 79	37.8 155	9.3 38	17.8 73	2.0 8
	北九州生活圏	100.0 421	19.5 82	19.7 83	34.2 144	10.2 43	15.2 64	1.2 5
	北九州市	100.0 282	20.2 57	20.2 57	32.6 92	10.6 30	14.9 42	1.4 4
	その他	100.0 139	18.0 25	18.7 26	37.4 52	9.4 13	15.8 22	0.7 1
	筑豊生活圏	100.0 153	7.2 11	11.8 18	35.3 54	11.1 17	32.7 50	2.0 3
	筑後生活圏	100.0 305	11.5 35	19.3 59	34.8 106	10.2 31	21.0 64	3.3 10
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	17.1 334	25.7 502	14.1 276	19.8 386	19.5 381	3.8 75

次に、同じく部落差別（同和問題）と関連して、「小学校が同和地区と同じ区域になる」場合についての忌避意識〔問 13-（2)〕を聞いた結果を図 20 及び第 20 表によってみると、「避けると思う」と回答したものは 6.7％であるが、「どちらかといえば避けると思う」とした 12.1％を合わせると 18.8％となり、「同和地区の地域内」の場合よりも「避ける」と答えたものは少なくなっているが、それでも 4 分の 1 強は忌避意識を示していることが注目される。

図２０　小学校区が同和地区と同じ区域になる

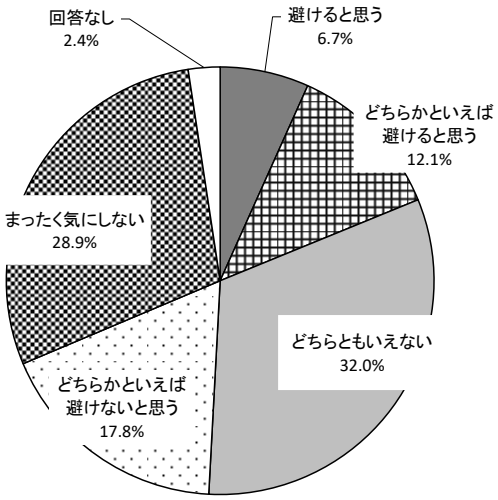

全体（N=1,876)

生活圏別にみると、「福岡市」や「北九州市」などで「避けると思う」とするものが多く、「忌避する」と答えた割合は「どちらかといえば」を合計すると、25％前後に達している。

回答者の属性別などでみると、「30～39 歳」や「民間企業や団体（従業員 30 人未満）の勤め人」などで 25％前後が忌避意識を示している。

また、「同和問題は自分には関係ない」などと答えた層では「避ける」は 50％弱となっているし、“社会意識についての態度スコア”別や“部落差別についての態度スコア”との関係でも、スコアが低いグループほど「避けると思う」が多くなっているが、高スコアの「H」グループでは、いずれも 40～50％以上が「まったく気にしない」と回答している。

第２０表　小学校区が同和地区と同じ区域になる

上段：％、下段：実数

問13（2）		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全　体		100.0 1876	6.7 126	12.1 227	32.0 601	17.8 334	28.9 543	2.4 45
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	6.8 64	13.8 130	32.0 301	17.4 164	28.1 264	1.9 18
	福岡市	100.0 531	7.9 42	15.6 83	32.0 170	18.5 98	24.3 129	1.7 9
	その他	100.0 410	5.4 22	11.5 47	32.0 131	16.1 66	32.9 135	2.2 9
	北九州生活圏	100.0 421	9.3 39	13.5 57	32.8 138	19.5 82	23.8 100	1.2 5
	北九州市	100.0 282	10.6 30	15.6 44	29.8 84	19.5 55	23.0 65	1.4 4
	その他	100.0 139	6.5 9	9.4 13	38.8 54	19.4 27	25.2 35	0.7 1
	筑豊生活圏	100.0 153	2.6 4	4.6 7	26.1 40	17.0 26	46.4 71	3.3 5
	筑後生活圏	100.0 305	5.6 17	9.8 30	34.1 104	15.4 47	31.1 95	3.9 12
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	8.0 157	17.9 349	20.8 406	34.5 674	15.0 294	3.8 74

第３に、「近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる地域」についての忌避意識〔問 13-（3)〕について、図 21 及び第 21 表をみると、「避けると思う」と回答したものは 9.6％であるが、「どちらかといえば避けると思う」とした 19.5％を合わせると 29.1％となり、「小学校が同和地区と同じ区域になる」の場合よりも忌避意識の割合がかなり多くなっている。

生活圏別にみると、「福岡市」や「北九州市」などで「避けると思う」とするものが多く、「避けると思う」と答えた割合は「どちらかといえば避けると思う」を合計すると、30～35％に達している。

図２１　近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる地域

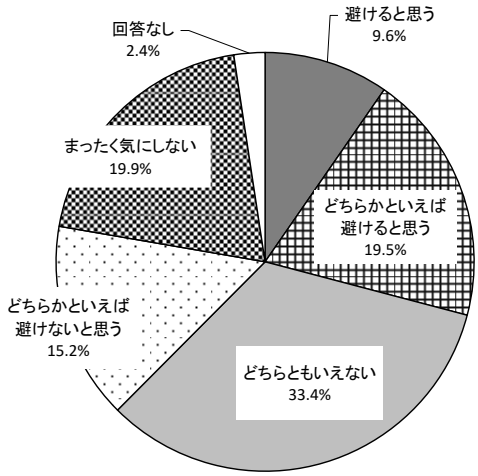

全体 (N=1,876)

回答者の属性別などでみると、「30～39 歳」、や「民間企業や団体（従業員 30 人以上）の勤め人」などで、忌避意識を示したものの合計が 40％を超えている。また、「同和問題は自分には関係ない」などと答えた層では 41.3％が「避けると思う」、「どちらかといえば避けると思う」としているほか、“社会意識についての態度スコア”別や“部落差別についての態度スコア”、“啓発活動接触度スコア”との関係でも、スコアが低いグループほど「避けると思う」が多くなっている。

第２１表　近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる地域

上段：％、下段：実数

問13（3）		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全　体		100.0 1876	9.6 181	19.5 365	33.4 626	15.2 286	19.9 373	2.4 45
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	11.2 105	22.0 207	32.7 308	14.3 135	17.9 168	1.9 18
	福岡市	100.0 531	13.0 69	22.2 118	32.4 172	14.9 79	16.0 85	1.5 8
	その他	100.0 410	8.8 36	21.7 89	33.2 136	13.7 56	20.2 83	2.4 10
	北九州生活圏	100.0 421	10.2 43	19.5 82	35.2 148	17.3 73	16.4 69	1.4 6
	北九州市	100.0 282	11.3 32	19.5 55	33.0 93	18.8 53	15.6 44	1.8 5
	その他	100.0 139	7.9 11	19.4 27	39.6 55	14.4 20	18.0 25	0.7 1
	筑豊生活圏	100.0 153	3.9 6	11.1 17	35.3 54	18.3 28	28.8 44	2.6 4
	筑後生活圏	100.0 305	7.5 23	17.0 52	33.1 101	14.1 43	24.3 74	3.9 12
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	10.2 200	26.1 510	16.5 323	27.6 539	15.8 309	3.7 73

第４に、「外国籍住民が多く住んでいる地域」についての忌避意識〔問 13-（4)〕について、図 22 及び第 22 表をみると、「避けると思う」と回答したものは 8.6％であるが、「どちらかといえば避けると思う」が 19.9％を占めており、合計すると 28.5％となり、「低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる地域」の場合と同程度の結果となっている。

生活圏別にみると、「筑豊生活圏」の「避けると思う」がやや少ないが、傾向はほとんど変わらない。

回答者の属性別などでみると、「30～39 歳」「40～49 歳」や、「公務員、教員」、「民間企業や団体（従業員 30 人以上）の勤め人」などで、忌避意識を示したものの合計が４割弱を示しているほか、「同和問題は自分には関係ない」などと答えた層では半数近くが「避ける」としているほか、“社会意識についての態度スコア”別や“部落差別についての態度スコア”との関係でも、スコアが低いグループほど「避けると思う」が多くなっているが、この場にも、“啓発活動接触度スコア”による差はあまり認められない。

図２２　近隣に外国籍住民が多く住んでいる地域

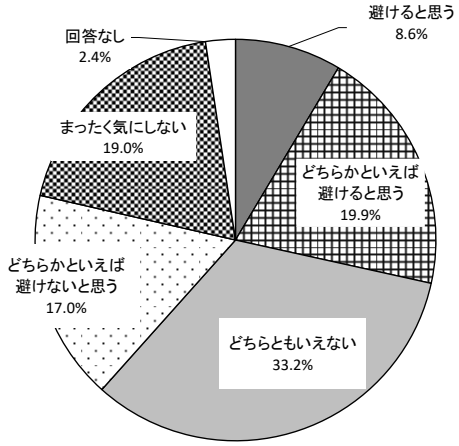

全体 (N=1,876)

第２２表　近隣に外国籍住民が多く住んでいる地域

上段：％、下段：実数

問13（4）		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全　体		100.0 1876	8.6 161	19.9 373	33.2 622	17.0 318	19.0 357	2.4 45
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	9.9 93	22.2 209	32.0 301	16.2 152	17.9 168	1.9 18
	福岡市	100.0 531	10.2 54	21.5 114	33.0 175	16.0 85	17.9 95	1.5 8
	その他	100.0 410	9.5 39	23.2 95	30.7 126	16.3 67	17.8 73	2.4 10
	北九州生活圏	100.0 421	6.9 29	20.2 85	34.2 144	20.7 87	16.9 71	1.2 5
	北九州市	100.0 282	6.4 18	22.3 63	30.9 87	22.7 64	16.3 46	1.4 4
	その他	100.0 139	7.9 11	15.8 22	41.0 57	16.5 23	18.0 25	0.7 1
	筑豊生活圏	100.0 153	5.2 8	12.4 19	36.6 56	15.0 23	27.5 42	3.3 5
	筑後生活圏	100.0 305	7.5 23	17.4 53	34.1 104	16.4 50	20.7 63	3.9 12
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	11.3 220	24.1 470	18.1 353	24.4 476	18.4 359	3.9 76

最後に、「近くに精神科病院や障がいのある人の施設がある」地域についての忌避意識〔問 13-（5)〕について、図 23 及び第 23 表をみると、「避けると思う」と回答したものは 6.3%であるが、「どちらかといえば避けると思う」が 14.7%を占めており、合計すると 21.0%となり、「小学校が同和地区と同じ区域になる」の場合よりも忌避意識の割合がやや多くなっている。

生活圏別にみると、傾向はほとんど変わらない。

回答者の属性別などでみると、「30 歳～39 歳」で、忌避意識を示したものの合計が 32%を示している。

図２３　近くに精神科病院や障がいのある人の施設がある地域

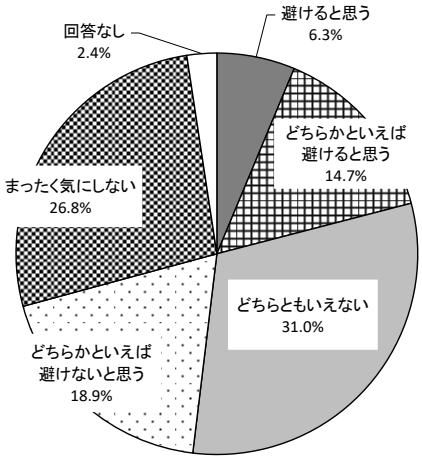

全体 (N=1,876)

また、「同和問題は自分には関係ない」と答えた層では「避けると思う」、「どちらかといえば避けると思う」の合計が 44.8%に達しているほか、「同和地区の人々が、かたまって住まないようにする」でも 43.6%を占めていることは注意するべきであろう。

“社会意識についての態度スコア”別や“部落差別についての態度スコア”との関係でも、スコアが低いグループほど「避けると思う」が多くなっているが、この場にも、“啓発活動接触度スコア”による差はあまり認められない。

第２３表　近くに精神科病院や障がいのある人の施設がある地域

上段：%、下段：実数

問13（5）		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全　体		100.0 1876	6.3 118	14.7 275	31.0 581	18.9 354	26.8 503	2.4 45
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	6.7 63	16.5 155	31.3 295	18.6 175	25.2 237	1.7 16
	福岡市	100.0 531	7.0 37	17.5 93	31.1 165	19.2 102	23.5 125	1.7 9
	その他	100.0 410	6.3 26	15.1 62	31.7 130	17.8 73	27.3 112	1.7 7
	北九州生活圏	100.0 421	7.1 30	12.8 54	33.7 142	21.4 90	23.8 100	1.2 5
	北九州市	100.0 282	6.0 17	14.2 40	31.6 89	24.1 68	22.7 64	1.4 4
	その他	100.0 139	9.4 13	10.1 14	38.1 53	15.8 22	25.9 36	0.7 1
	筑豊生活圏	100.0 153	3.3 5	10.5 16	29.4 45	16.3 25	36.6 56	3.9 6
	筑後生活圏	100.0 305	5.2 16	13.8 42	28.5 87	17.7 54	30.5 93	4.3 13
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	8.8 172	22.4 438	18.4 359	31.0 605	15.6 305	3.8 75

３－８　部落差別（同和問題）と自分との関わりについて

回答者が、部落差別（同和問題）の解消に向けて、部落差別（同和問題）と自分との関わりについてどのように考えているか〔問 14〕を聞いた結果を図 24 及び第 24 表でみると、「よく考えていない」（18.6%）とか「同和問題のことは知らないので、わからない」（8.4%）、「回答なし」（2.6%）などとしたものが全体の３割近く存在しているが、「問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい」と答えたものが 7.2%、部落差別（同和問題）は「基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う」も 37.2%あり、部落差別（同和問題）は「自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない」は 20.8%、「同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない」は 1.5%となっている。

生活圏別にみると、「基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う」と回答したものはほとんど変わらないが、「問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい」と答えたものは、「北九州生活圏」では 4.8%しかないが、「筑豊生活圏」や「筑後生活圏」では 10%強あることが注意を引く。他方、「自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない」など消極的な態度の割合はあまり変わらないが、「北九州生活圏」では 22.6%とやや多い。

回答者の属性別などでみると、「60～69 歳」や「民間企業や団体に勤務」、「臨時雇・パートタイマーなど」の「自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない」や「よく考えていない」がやや多いのに対して、「18～29 歳」、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」や「公務員、教員」、「学生」などでは「国民の一人として、この問題の解決に努力すべきだ」と答えたものが 40%以上を占めているほか、「問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい」としたものも多くなっている。

また、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について、「差別をしたり、差別を営利目的などに使うものを法律で罰する」とか「市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する」など積極的な態度をもつ層などでは、「自分のできる限りの努力をしたい」がかなり多くなっている。

“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などとの関係をみると、「問題の解決のため自分のできる限りの努力をしたい」とか「基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う」と回答したものは、いずれのスコアについても、「Ｈ」のグループで大きな割合を示しているのに対して、スコアの低い「Ｌ」グループでは、「自分１人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない」が 24～30%近くあることが注意を引く。

なお、「その他」が 3.7%（70 名）あるが、その内訳をみると、「同和問題を取り上げること自体が差別、問題視すべきでない」25、「特別扱いが問題、逆差別」7、「教育現場で学ぶことが大事」6、「国が解決すべきこと」、「個人の意識の問題」各 3、「出来ることをやる」、「相手をよく見る」、「正しい情報や知識」各 2、「みんなと一緒に取り組む」、「一個人の問題ではない」、「解決しない」各 1、「分からない」14、不明 3 となっている。

この質問は、2001（平成 13）年、2011（平成 23）年、前回：2016（平成 28）年調査でも聞いている。具体的に最近の 2016（平成 28）年調査の結果と比較すると、「自分１人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない」といった消極的な回答は減り、「問題の解決のため自分のできる限りの努力をしたい」や「基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う」など積極的な意見を示したものの割合は増加しているが、いずれも 2%弱であるから、傾向はほとんど変わっていないとみるべきであろう。

図２４　部落差別（同和問題）と自分との関わりについて

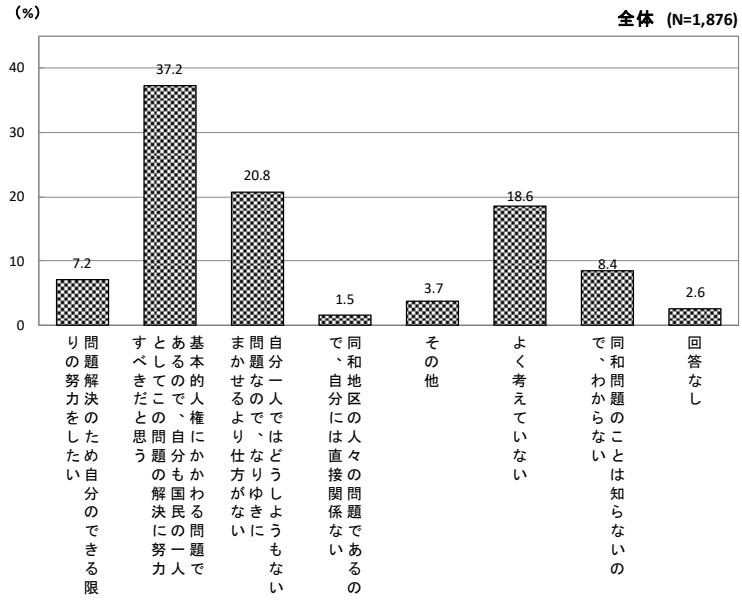

第２４表　部落差別（同和問題）と自分との関わりについて

上段：%、下段：実数

問14		サンプル数	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	その他	よく考えていない	同和問題のことは知らないので、わからない	回答なし
全　体		100.0 1876	7.2 135	37.2 698	20.8 390	1.5 29	3.7 70	18.6 348	8.4 158	2.6 48
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	6.9 65	36.8 346	20.9 197	1.6 15	4.1 39	19.7 185	8.4 79	1.6 15
	福岡市	100.0 531	8.1 43	37.9 201	20.2 107	1.5 8	4.7 25	17.9 95	8.3 44	1.5 8
	その他	100.0 410	5.4 22	35.4 145	22.0 90	1.7 7	3.4 14	22.0 90	8.5 35	1.7 7
	北九州生活圏	100.0 421	4.8 20	38.7 163	22.6 95	1.7 7	3.3 14	18.8 79	7.6 32	2.6 11
	北九州市	100.0 282	4.3 12	39.4 111	21.6 61	1.8 5	3.9 11	18.8 53	6.7 19	3.5 10
	その他	100.0 139	5.8 8	37.4 52	24.5 34	1.4 2	2.2 3	18.7 26	9.4 13	0.7 1
	筑豊生活圏	100.0 153	10.5 16	37.9 58	20.3 31	2.0 3	3.9 6	16.3 25	6.5 10	2.6 4
	筑後生活圏	100.0 305	10.2 31	38.4 117	19.0 58	0.7 2	3.0 9	15.7 48	9.8 30	3.3 10
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	5.5 108	35.6 695	22.4 438	2.5 49	5.4 105	17.5 342	7.8 153	3.3 64
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	6.3 132	39.9 840	16.5 347	2.0 42	5.3 111	16.6 350	9.4 199	4.1 86
2001年（平成13年）調査		100.0 3486	7.0 245	31.4 1095	13.8 481	1.5 52	2.1 73	17.8 619	10.0 347	16.5 574

３－９　部落差別（同和問題）を解消する方策について

部落差別（同和問題）と回答者自身との関わりについての意識・態度と関連して、部落差別（同和問題）を解消するには、どうすればよいと考えるか〔問 15〕について、重複回答方式で聞くと、図 25 及び第 25 表に示すとおりである。

最も多くのものがあげているのは、「正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、差別をなくし、人権を大切にする教育活動・啓発活動を積極的に行う」の 47.0％であり、「インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする」の 36.1％が続き、「市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する」も 33.3％あげられている。さらに、「同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる」（23.1％）、「同和地区の生活環境を改善・整備する」（20.4％）、「差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する」（19.1％）、「同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する」（19.0％）、「基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する」（13.5％）などもほどほどあげられているが、21.5％が「同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる」とし、15.0％が「同和地区の人々が、かたまって住まないようにする」としていることは注意する必要がある。

生活圏別にみても傾向はあまり変わらないが、「筑豊生活圏」や「筑後生活圏」で「差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する」がやや多くあげられていること、「福岡生活圏・その他」や「北九州生活圏・その他」で「同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる」が幾分多くなっていることが注意を引く。

回答者の属性などとの関係をみると、「インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする」は若年層や「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」などで多くあげられていること、「市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する」は 70 歳以上の高齢者や「商工業・サービス業などの事業主」、「農林漁業の事業主など」のほか「公務員・教員」などが多くあげていること、「差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する」は「商工業、サービス業などの事業主及びその家族従事者」、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」や「公務員、教員」あるいは「その他有業者」などがかなり多くあげていることを指摘しておきたい。しかしながら、「商工業、サービス業などの事業主及びその家族従事者」や「農林漁業の事業主及びその家族従事者」では、「同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる」と回答したものも 30％弱あることには注意する必要がある。

また、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えとの関係をみると、「問題の解決のため自分のできるかぎりの努力をしたい」や「国民の一人として、この問題の解決に努力すべきだ」など積極的な意識・態度を持つ層では、「学校教育・社会教育を通じて、差別をなくし、人権を大切にする教育活動・啓発活動を積極的に行う」を 60％以上、「インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする」を 48～59％以上あげているなど、さまざまな方策についてそれぞれ高い比率を示

しているのに対して、「同和地区の人々が、かたまって住まないようにする」としたものが15%前後もあることがとくに注意を引く。

“社会意識についての態度スコア”別をはじめ、“部落差別についての態度スコア”や“啓発活動接触度スコア”との関係をみると、やはり問題解消に向けたいろいろな方策について、それぞれ高い比率を示しているのに対して、とりわけ“社会意識についての態度スコア”別や“部落差別についての態度スコア”が低い「L」グループでは「同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる」と回答したものが30%以上あげられていることに注意する必要があろう。

なお、「その他」が3.7%（69名）あるが、その内訳をみると、「同和問題を取り上げること自体が差別、問題視すべきでない」28、「逆差別をなくす」4、「教育する、正しく理解させる」8、「国・行政が解決する」、「正しい情報や知識」、「自分のこととして考える」、「利権団体の解散」、「えせ同和行為を取り締まる」各2、「意識改革」、「相談できる場づくり」、「イメージの払拭」、「実例を教える」「地区で分けない」、「同和地区の人への啓蒙」各1、「分からない」8、その他3、不明5となっている。

この質問は、1983（昭和58）年調査以来、1989（平成元）年、（2001（平成13）年および2011（平成23）年、2016（平成28）年調査でも聞いている。本調査で新設された「インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする」という回答肢は別として、「同和地区の生活環境を改善・整備する」、「同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる」、「市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する」、「学校教育・社会教育を通じて、差別をなくし、人権を大切にする教育活動・啓発活動を積極的に行う」、「差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する」など積極的な方策については、過去の調査結果に比べて、多少とも増えているが、「同和地区の人々自身が差別の解消に向けて努力する」がかなり減少していることと、「同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる」とか「同和地区の人々がかたまって住まないようにする」などについても幾分少なくなっている。

図２５　部落差別（同和問題）を解消する方策について

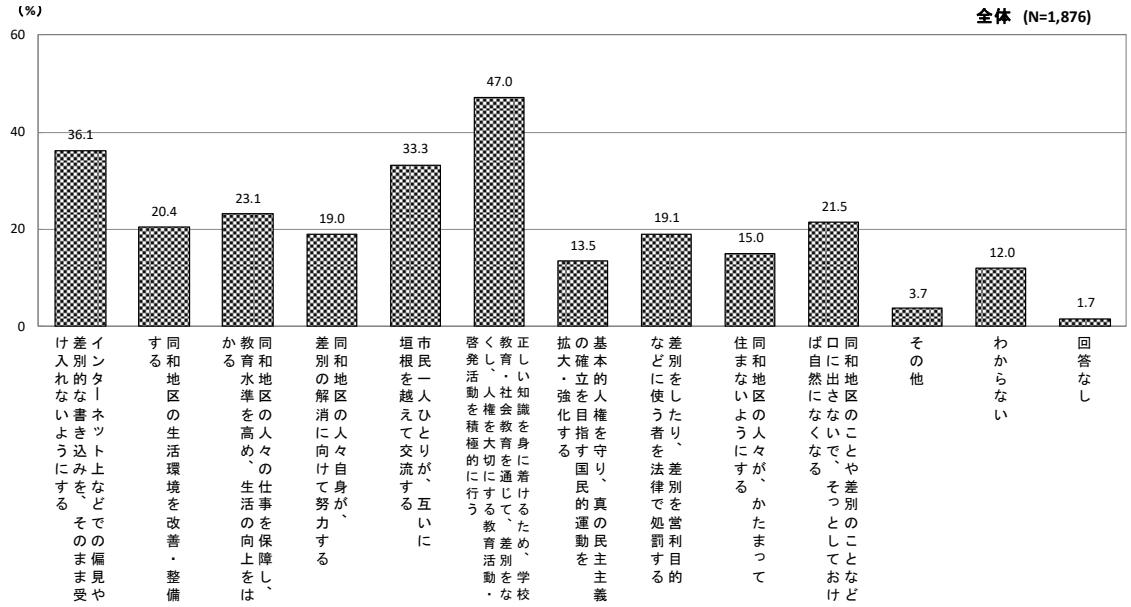

第２５表　部落差別（同和問題）を解消する方策について

上段：%、下段：実数

問15		サンプル数	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	同和地区の生活環境を改善・整備する	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、差別をなくし、人権を大切にする教育活動・啓発活動を積極的に行う	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0 1876	36.1 678	20.4 382	23.1 433	19.0 357	33.3 624	47.0 882	13.5 253	19.1 358	15.0 282	21.5 403	3.7 69	12.0 226	1.7 31
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	38.4 361	20.6 194	22.6 213	17.0 160	32.5 306	47.3 445	13.4 126	18.5 174	15.7 148	23.1 217	3.5 33	12.0 113	0.9 8
	福岡市	100.0 531	38.8 206	22.6 120	25.0 133	16.4 87	33.7 179	49.3 262	12.8 68	18.8 100	16.4 87	20.0 106	3.0 16	11.5 61	0.8 4
	その他	100.0 410	37.8 155	18.0 74	19.5 80	17.8 73	31.0 127	44.6 183	14.1 58	18.0 74	14.9 61	27.1 111	4.1 17	12.7 52	1.0 4
	北九州生活圏	100.0 421	34.7 146	22.8 96	27.3 115	25.9 109	34.9 147	47.5 200	14.7 62	18.5 78	17.8 75	20.9 88	3.6 15	10.5 44	1.4 6
	北九州市	100.0 282	37.6 106	24.8 70	29.8 84	30.1 85	33.7 95	47.5 134	15.2 43	19.9 56	19.9 56	19.5 55	3.5 10	11.3 32	1.8 5
	その他	100.0 139	28.8 40	18.7 26	22.3 31	17.3 24	37.4 52	47.5 66	13.7 19	15.8 22	13.7 19	23.7 33	3.6 5	8.6 12	0.7 1
	筑豊生活圏	100.0 153	37.9 58	19.6 30	23.5 36	18.3 28	37.9 58	43.8 67	15.7 24	22.9 35	7.2 11	17.0 26	2.6 4	15.0 23	2.6 4
	筑後生活圏	100.0 305	33.1 101	18.7 57	21.6 66	17.4 53	33.4 102	49.2 150	12.5 38	22.0 67	12.5 38	18.7 57	3.9 12	13.1 40	2.3 7
2016年（平成28年）調査		100.0 1954		17.3 338	20.7 404	31.3 611	14.1 276	42.7 834	13.1 255	16.9 330	17.1 335	25.5 498	5.0 97	12.8 250	2.4 47
2011年（平成23年）調査		100.0 2107		14.5 306	17.9 378	36.3 764	17.9 377	42.7 899	15.6 328	17.9 378	21.5 454	30.6 644	2.6 54	11.6 244	3.2 68
2001年（平成13年）調査		100.0 3486		12.4 432	16.0 559	31.9 1113	23.4 815	40.6 1417	16.5 575	17.4 606	20.9 729	26.6 928	2.4 83	10.9 379	9.2 322
1989年（平成元年）調査		100.0 4730		12.1 570	22.1 1043	41.9 1984	31.2 1474	33.6 1587	18.8 890	15.0 710	25.6 1212	35.7 1689	1.8 83	10.3 485	9.0 424
1983年（昭和58年）調査		100.0 5133		12.1 620	21.3 1092	－ －	28.9 1483	32.6 1674	14.1 722	11.3 581	24.0 1233	39.3 2018	1.0 49	14.3 736	7.7 393

※1989年（平成元）年調査、1983年（昭和58）年調査では、「同和地区の生活環境を改善・整備する」は「同和地区の住宅や生活環境を改善・整備する」という選択肢であった。
※2016年（平成28年）調査では、「同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する」は「同和地区の人々自身が、自分の生活に責任を持つように努力する」という選択肢であった。
※2016年（平成28年）調査では、「市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する」は「同和地区の人々が、差別に負けず、積極的に行政や同和地区外の人々に働きかけていく」という選択肢であった。
※「インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする」は今回調査で新たに追加した選択肢。

第４章　さまざまな人権課題について

４－１　女性の人権について

本章では、部落差別（同和問題）以外のさまざまな人権課題について、どのような点で人権が尊重されていないと考えるかを聞いた結果を検討する。こうしたさまざまな人権課題についての質問は、2011（平成 23）年調査から引き続いて取り上げたものである。

まず、日本社会で、女性の人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うことは何か〔問 16〕を重複回答方式で聞いた結果を整理すると、図 26 及び第 26 表のとおりである。

最も多くのものがあげているのは、「職場における差別待遇（採用・昇格・仕事内容・賃金など)」の 50.7%で、「男女の固定的役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など)」が 50.4%で続き、「妊娠・出産等を理由に職場で嫌がらせや不当な扱いを受けること（マタニティハラスメント)」も 43.6%あげられており、以下、「女性への性暴力」(41.1%)、「職場や学校における性的嫌がらせ（セクシュアル・ハラスメント)」(35.8%)、「夫や恋人などからの暴力（ドメスティック・バイオレンス)」(33.6%)、「女性の社会進出のための支援制度」(26.3%)、「政治分野における女性の参画状況」(25.9%)、「特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー)」(23.5%)、「売春・買春・援助交際」(23.2%)、「アダルトビデオ・ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化など」(22.0%)、「電車内などの公共の場における性情報のはんらん」(16.3%）などもほどほどにあげられているが、「わからない」が 10.0%、「回答なし」2.5%となっている。

生活圏別にみると、「福岡生活圏」、「福岡市」、や「北九州市」などでは「男女の固定的役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など)」や「職場における差別待遇（採用・昇格・仕事内容・賃金など)」がやや多くあげられているほか、「福岡市」や「北九州市」での「妊娠・出産等を理由に職場で嫌がらせや不当な扱いを受けること(マタニティハラスメント)」が 46%以上、「職場や学校における性的嫌がらせ（セクシュアル・ハラスメント)」も 40%前後あるほか、「アダルトビデオ・ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化など」や「売春・買春・援助交際」についても「福岡市」、「北九州市」などでやや多い。

性別など回答者の属性との関係をみると、「女性」の方がいろいろな差別や不当な扱いなどについて「男性」よりも高い割合であげられいることがとくに注意を引く。また、年齢別では、若年層を中心に 50 歳代以下の層で、「職場における差別待遇（採用・昇格・仕事内容・賃金など)」、「男女の固定的役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など)」をあげたものが多くなっているほか、「職場や学校における性的嫌がらせ（セクシュアル・ハラスメント)」については「18～29 歳」および「30～39 歳」に集中している。他方、「夫や恋人などからの暴力（ドメスティック・バイオレンス)」と「女性への性暴力」は「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」や「公務員、教員」、「学生」などによって多くなっている。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について積極的な意見を示した層では、いろいろな問題的事項（回答肢）について、かなり高い比率であげられていることを指摘しておきたい。また、“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などとの関係をみると、スコアの低いグループでは「わからない」とか「回答なし」がやや多くなっているのに対して、スコアが高くなるほど、ほとんどの問題的事項（回答肢）について、それぞれより高い割合を示している。

今回調査では、「政治分野における女性の参画状況」いう回答肢が新たに設けられているので、順位などについて比較は控えるが、ほとんどの事項について、前回調査よりも人権が尊重されていないと指摘した割合はなり大きくなっている。

なお、「その他」が 1.3%（25 名）あるが、その内訳をみると、「男女平等である、問題視しない」8、「固定的役割分担意識」3、「制度や街づくりの問題」、「わいせつ被害・性の商品化」、「逆差別や矛盾」、「女性の意識や意欲の低さ」各 2、「月経や女性特有の病気」、「未婚、子どもがいないことへの差別」、「母子家庭への差別」、「家庭教育」各 1、不明 2 となっている。

図２６　女性の人権について

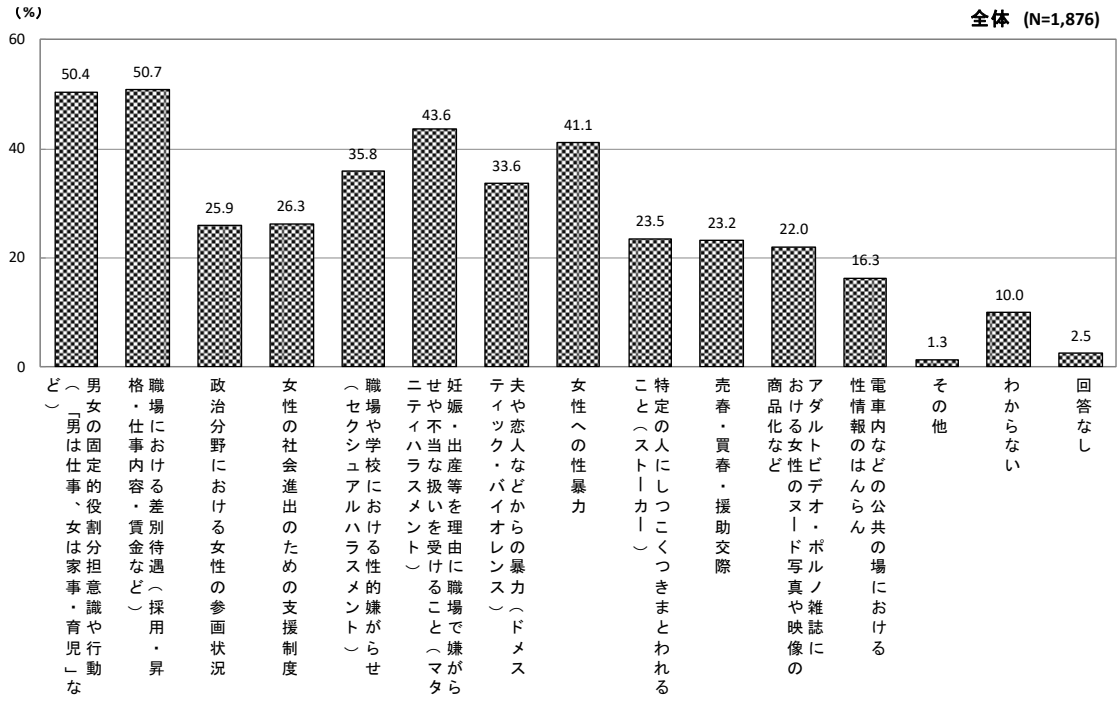

第２６表　女性の人権について

上段：%、下段：実数

問16		サンプル数	男女の固定的役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）	職場における差別待遇（採用・昇格・仕事内容・賃金など）	政治分野における女性の参画状況	女性の社会進出のための支援制度	職場や学校における性的嫌がらせ（セクシュアルハラスメント）	妊娠・出産等を理由に職場で嫌がらせや不当な扱いを受けること（マタニティハラスメント）	夫や恋人などからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）	女性への性暴力	特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー）	売春・買春・援助交際	アダルトビデオ・ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化など	電車内などの公共の場における性情報のはんらん	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	50.4	50.7	25.9	26.3	35.8	43.6	33.6	41.1	23.5	23.2	22.0	16.3	1.3	10.0	2.5
		1876	945	952	486	493	672	818	631	771	441	435	412	306	25	188	46
生活圏別	福岡生活圏	100.0	51.4	53.5	28.7	28.7	38.7	45.5	34.2	43.7	24.9	25.1	23.7	16.9	1.1	9.9	1.6
		941	484	503	270	270	364	428	322	411	234	236	223	159	10	93	15
	福岡市	100.0	53.7	55.4	29.4	29.9	40.9	48.2	34.5	45.0	26.4	25.4	24.1	17.3	1.5	7.7	1.3
		531	285	294	156	159	217	256	183	239	140	135	128	92	8	41	7
	その他	100.0	48.5	51.0	27.8	27.1	35.9	42.0	33.9	42.0	22.9	24.6	23.2	16.3	0.5	12.7	2.0
		410	199	209	114	111	147	172	139	172	94	101	95	67	2	52	8
	北九州生活圏	100.0	48.7	51.3	22.6	23.3	35.4	44.9	36.1	40.4	23.8	22.8	22.3	15.2	1.2	8.8	1.9
		421	205	216	95	98	149	189	152	170	100	96	94	64	5	37	8
	北九州市	100.0	49.3	53.2	23.4	24.1	38.7	46.5	40.4	42.6	27.7	26.6	25.9	16.7	1.8	7.1	1.8
		282	139	150	66	68	109	131	114	120	78	75	73	47	5	20	5
	その他	100.0	47.5	47.5	20.9	21.6	28.8	41.7	27.3	36.0	15.8	15.1	15.1	12.2	－	12.2	2.2
		139	66	66	29	30	40	58	38	50	22	21	21	17	－	17	3
	筑豊生活圏	100.0	49.7	45.8	26.1	28.8	31.4	40.5	34.6	39.9	22.2	22.2	20.3	15.0	2.0	14.4	3.3
		153	76	70	40	44	48	62	53	61	34	34	31	23	3	22	5
	筑後生活圏	100.0	51.1	47.2	23.0	22.6	30.8	38.0	29.8	37.0	20.0	19.7	18.7	15.7	2.0	8.5	3.3
		305	156	144	70	69	94	116	91	113	61	60	57	48	6	26	10
2016年（平成28年）調査		100.0	34.8	41.7	／	22.2	19.0	36.2	14.5	22.5	9.0	10.7	11.5	7.6	1.3	7.7	3.1
		1954	680	814		434	371	708	284	440	176	210	225	148	25	151	60
2011年（平成23年）調査		100.0	36.2	46.5	／	25.6	17.2	／	16.1	21.4	6.2	14.7	15.3	11.7	0.5	9.0	4.3
		2107	762	980		539	363		339	451	131	309	323	246	10	189	91

※「政治分野における女性の参画状況」については、今回調査で新たに追加した回答肢
※今回調査より回答肢はいくつでも選択可

４－２　子どもの人権について

人権課題の第２は、子どもの人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うこと〔問 17〕を重複回答方式で聞いた結果をまとめると、図 27 及び第 27 表のとおりである。

「親が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する（過度の放任や無視を含む)」が全体の 74.1％によってあげられており、「子ども同士で暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをしたり、させたりする」が 54.2％で続き、「周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」が 50.3％で第３位、「家庭の経済状況が理由で子どもの生活や進学、就職等に支障があること（子どもの貧困)」（49.8％)、「学校や就職先の選択などについて、親が子どもに自分の考えを強制し、子どもの意見を無視する」(46.7％)、「本来、大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、生活や進学、就職等に支障があること（ヤングケアラー)」（38.8％)、「児童買春・児童ポルノの対象となること」(38.6％)、「教師による児童・生徒への体罰」(35.6％)、「学校や登下校時の不審者による子どもへの危害」(34.4％)、「ビデオ・インターネット・スマートフォンなど子どもを取り巻く性情報のはんらん」（32.7％)、などもそれぞれ比較的まとまってあげられている。

生活圏別にみると、「家庭の経済状況が理由で子どもの生活や進学、就職等に支障があること」については、大都市である「福岡市」や「北九州市」などがやや高率を示していることおよび「周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」は、「北九州市」や「筑豊生活圏」でやや多くなっているが、全体として、傾向はほとんど変わらない。

回答者の属性との関係をみると、すべての事項について、「男性」よりも「女性」の方が多くあげていること、「親が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する（過度の放任や無視を含む)」は「女性」、39 歳以下、50 歳代、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「臨時雇・パートタイマー」、「学生」などでは 80％前後の高率となっていること、「家庭の経済状況が理由で子どもの生活や進学、就職等に支障があること（子どもの貧困)」、「本来、大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、生活や進学、就職等に支障があること（ヤングケアラー)」については「公務員・教員」によって 55％以上あげられていることなどに注目したい。

部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について、積極的な態度を示した層では、「同和地区のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる」など部落差別（同和問題）について消極的な層を除けば、それぞれ 80％以上が「親が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する（過度の放任や無視を含む)」をあげているが、全体として傾向としてはあまり変わらない。

また、“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”別などでは、スコアの高いグループでは、第１位の「親が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する（過度の放任や無視を含む)」について各スコアとも「H」グループでは 80％以上があげて「周りの人が、いじめを

している人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」や「家庭の経済状況が理由で子どもの生活や進学、就職等に支障があること（子どもの貧困）」などについて 60%以上を占めるなど、子どもの人権についての関心の高さが目立つ。

なお、「その他」が 0.7%（14 名）あるが、その内訳をみると、「親の問題」4、「問題ない」2、「学校の問題」、「テレビからの情報」、「制度不足」、「制度はあるが大切にされていない」、「登下校時の見守り不足」各 1、不明 3 となっている。

2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査の結果との比較であるが、「ヤングケアラー」など今回調査で新設された回答肢があり、順位など検討はできないが、子どもの人権についてのすべての事項について、過去の調査結果よりも問題であると指摘された割合はかなり高くなっていることに注意すべきであろう。

図２７　子どもの人権について

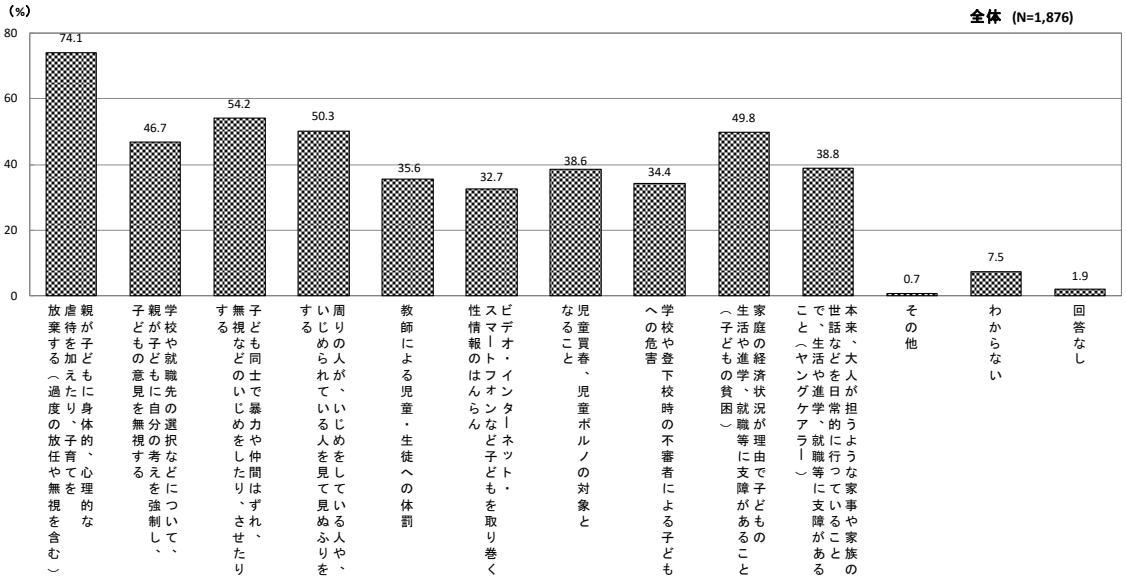

第２７表　子どもの人権について

上段：%、下段：実数

問17		サンプル数	親が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する（過度の放任や無視を含む）	学校や就職先の選択などについて、親が子どもに自分の考えを強制し、子どもの意見を無視する	子ども同士で暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをしたり、させたりする	周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	教師による児童・生徒への体罰	ビデオ・インターネット・スマートフォンなど子どもを取り巻く性情報のはんらん	児童買春、児童ポルノの対象となること	学校や登下校時の不審者による子どもへの危害	家庭の経済状況が理由で子どもの生活や進学、就職等に支障があること（子どもの貧困）	本来、大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、生活や進学、就職等に支障があること（ヤングケアラー）	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0	74.1	46.7	54.2	50.3	35.6	32.7	38.6	34.4	49.8	38.8	0.7	7.5	1.9
		1876	1391	877	1016	944	667	613	724	645	935	728	14	141	36
生活圏別	福岡生活圏	100.0	75.8	47.4	54.4	49.4	37.0	34.0	39.4	33.7	52.2	40.9	0.7	6.9	1.4
		941	713	446	512	465	348	320	371	317	491	385	7	65	13
	福岡市	100.0	76.6	49.7	55.2	50.7	38.2	36.0	40.9	33.9	52.9	42.6	0.9	7.0	1.3
		531	407	264	293	269	203	191	217	180	281	226	5	37	7
	その他	100.0	74.6	44.4	53.4	47.8	35.4	31.5	37.6	33.4	51.2	38.8	0.5	6.8	1.5
		410	306	182	219	196	145	129	154	137	210	159	2	28	6
	北九州生活圏	100.0	73.4	46.8	54.6	53.9	37.3	34.7	41.6	37.8	52.3	39.7	0.5	8.3	1.4
		421	309	197	230	227	157	146	175	159	220	167	2	35	6
	北九州市	100.0	76.6	50.7	56.7	56.4	40.4	38.3	47.2	41.1	56.4	42.9	0.4	7.4	1.8
		282	216	143	160	159	114	108	133	116	159	121	1	21	5
	その他	100.0	66.9	38.8	50.4	48.9	30.9	27.3	30.2	30.9	43.9	33.1	0.7	10.1	0.7
		139	93	54	70	68	43	38	42	43	61	46	1	14	1
	筑豊生活圏	100.0	71.2	49.7	52.9	53.6	31.4	31.4	42.5	36.6	44.4	35.9	0.7	11.1	1.3
		153	109	76	81	82	48	48	65	56	68	55	1	17	2
	筑後生活圏	100.0	74.8	45.6	55.7	47.9	32.8	28.5	32.8	31.8	43.6	33.8	1.0	5.6	2.6
		305	228	139	170	146	100	87	100	97	133	103	3	17	8
2016年（平成28年）調査		100.0	67.1	24.4	38.8	29.1	8.8	13.8	15.4	12.0	40.7		0.7	5.2	3.0
		1954	1312	477	759	569	171	270	301	234	796		14	102	59
2011年（平成23年）調査		100.0	73.0	28.9	44.8	41.4	8.7	22.0		15.3			0.6	6.0	2.6
		2107	1539	609	943	873	184	463		323			13	126	54

※「本来、大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、生活や進学、就職等に支障があること（ヤングケアラー）」については、今回調査で新たに追加した回答肢

※今回調査より回答肢はいくつでも選択可

４－３　高齢者の人権について

第３に、高齢者の人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うこと〔問 18〕を重複回答方式で聞いた結果をみると、図 28 及び第 28 表のとおりで、「高齢者をねらった悪徳商法や振り込め詐欺」が 55.5％で最も多く、「介護を必要とする高齢者の介護体制・介護環境が十分でないこと（老々介護や介護の過度な負担による虐待等の問題が生じているなど)」が 49.3％で続いているほか、「インターネットやスマートフォンなどが自由に使えないため、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者などに十分に伝わりにくいこと」(44.5％)、「病院や福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること」(41.0％）なども 40％以上あり、「家族が高齢者の世話を避けたり、じゃま者扱いし、軽んじたり無視したり虐待すること」(39.7％)、「単身者高齢者などが賃貸の住宅（アパートなど）への入居を拒否されること」(37.5％)、「働きたくても働く機会が少ないこと」(34.3％)、「道路の段差やエレベーターの未設置など、高齢者の利用に支障があること（バリア・フリーのまちづくりが進んでいないこと)」(30.0％）も３割以上によってあげられているが、「病院や福祉施設等のサービスが十分でないこと」は 19.9％となっている。

生活圏別にみると、「福岡市」、「北九州市」では、「病院や福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること」、「単身高齢者などが賃貸の住宅（アパートなど）への入居を拒否されること」などがやや多くなっているほかは、傾向としてはあまり変わらない。

回答者の属性などとの関係をみると、とくに「女性」、50 歳代、60 歳代を中心に「介護を必要とする高齢者の介護体制・介護環境が十分でないこと（老々介護や介護の過度な負担による虐待等の問題が生じているなど))」をあげたものがかなり高い割合を占めているが、「40～49 歳」、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」などでは「高齢者をねらった悪徳商法や振り込め詐欺」をあげたものが多く、「70～79 歳」以上では「インターネットやスマートフォンなどが自由に使えないため、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者などに十分に伝わりにくいこと」としたものが比較的多くなっていることが注目される。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考えなどについては、傾向はあまり変わらないが、やはり“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などが高い「H」グループでは「介護を必要とする高齢者の介護体制・介護環境が十分でないこと（老々介護や介護の過度な負担による虐待等の問題が生じているなど)」、「インターネットやスマートフォンなどが自由に使えないため、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者などに十分に伝わりにくいこと」、「高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺」などをあげたものがかなり多い。

2011（平成 23）年調査の結果と比べると、あげられた割合から見た順位が、「悪徳商法」や「インターネットやスマートフォン」など」時代の風潮の激しい変化を反映した事項が上位を占めていることが注意を引くことと、「介護を必要とする高齢者の介護体制・介護環境が十分でないこと（老々介護や介護の過度な負担による虐待等の問題が生じているなど)」が、57.1％から 49.3％へやや減少している以外は、ほとんどの事項について、問

題として挙げた割合が高くなっている。高齢社会の進展による高齢者の人権に関する問題が県民にとって高い関心事となりつつあることを示している。

なお、「その他」が 1.2%（22 名）あるが、その内訳をみると、「制度・待遇・支援不足」6、「問題ない」、「医療・介護の問題」各 3、「仕事の問題」、「所得の問題」、「敬う気持ちが不足している」各 2、「身内がいないこと」、「機械化により買い物がしづらいこと」、「高齢者からの差別」各 1、不明 1 となっている。

図２８　高齢者の人権について

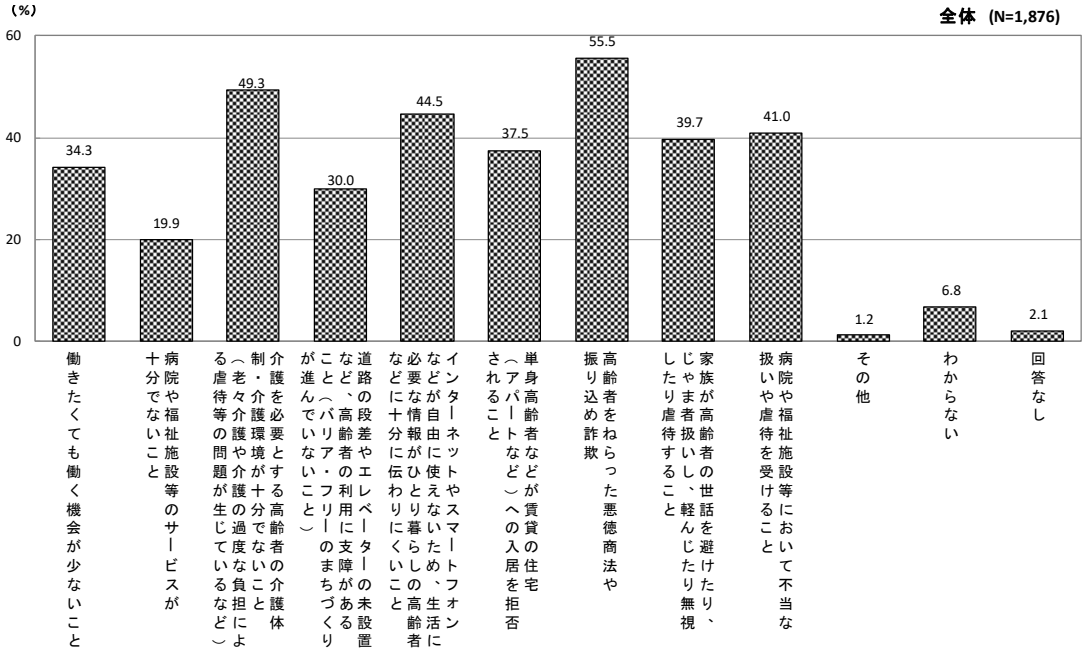

第２８表　高齢者の人権について

上段：%、下段：実数

問18		サンプル数	働きたくても働く機会が少ないこと	病院や福祉施設等のサービスが十分でないこと	介護を必要とする高齢者の介護体制・介護環境が十分でないこと（老々介護や介護の過度な負担による虐待等の問題が生じているなど）	道路の段差やエレベーターの未設置など、高齢者の利用に支障があること（バリアフリーのまちづくりが進んでいないこと）	インターネットやスマートフォンなどが自由に使えないため、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者などに十分に伝わりにくいこと	単身高齢者などが賃貸の住宅（アパートなど）への入居を拒否されること	高齢者をねらった悪徳商法や振り込め詐欺	家族が高齢者の世話を避けたり、じゃま者扱いし、軽んじたり無視したり虐待すること	病院や福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0 1876	34.3 643	19.9 373	49.3 925	30.0 563	44.5 835	37.5 703	55.5 1042	39.7 745	41.0 769	1.2 22	6.8 127	2.1 40
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	36.0 339	20.4 192	51.6 486	31.3 295	45.9 432	41.2 388	55.6 523	39.3 370	42.4 399	1.1 10	5.7 54	1.5 14
	福岡市	100.0 531	36.2 192	20.3 108	55.6 295	32.0 170	45.8 243	42.6 226	54.8 291	40.9 217	44.1 234	0.9 5	5.1 27	0.9 5
	その他	100.0 410	35.9 147	20.5 84	46.6 191	30.5 125	46.1 189	39.5 162	56.6 232	37.3 153	40.2 165	1.2 5	6.6 27	2.2 9
	北九州生活圏	100.0 421	34.4 145	20.9 88	50.4 212	29.5 124	45.1 190	38.0 160	59.1 249	38.7 163	41.6 175	0.7 3	6.2 26	1.4 6
	北九州市	100.0 282	34.8 98	22.0 62	53.5 151	29.4 83	43.6 123	41.8 118	58.5 165	41.1 116	45.4 128	0.7 2	5.3 15	1.8 5
	その他	100.0 139	33.8 47	18.7 26	43.9 61	29.5 41	48.2 67	30.2 42	60.4 84	33.8 47	33.8 47	0.7 1	7.9 11	0.7 1
	筑豊生活圏	100.0 153	37.3 57	22.9 35	45.8 70	32.0 49	43.8 67	36.6 56	54.9 84	44.4 68	39.9 61	2.0 3	10.5 16	0.7 1
	筑後生活圏	100.0 305	29.5 90	16.7 51	44.6 136	26.2 80	40.7 124	27.2 83	53.4 163	40.7 124	38.4 117	1.3 4	7.2 22	3.3 10
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	30.5 596	19.6 383	57.1 1116	16.8 328	20.7 404	21.6 423	42.7 835	31.1 607		1.1 21	5.2 102	2.6 51
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	41.5 875	17.6 371	40.4 852	20.1 423	20.1 423	24.6 519	44.6 940	34.4 724		0.9 20	4.1 87	2.3 49

※「病院や福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること」については、今回調査で新たに追加した回答肢
※今回調査より回答肢はいくつでも選択可

４－４　障がいのある人の人権について

第 4 は、障がいのある人の人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うこと〔問 19〕を重複回答方式で聞いた結果をみると、図 29 及び第 29 表に示す通りである。

全体の 58.7%が「働ける場所や機会が少ないこと（学校や職場の受入体制が不十分なこと)」をあげており、「人々の障がいのある人に対する理解が十分でないこと」の 48.2%が続き、「就職や職場で不利な扱いを受けること」(44.3%)、「道路の段差やエレベーターの未設置など、障がいのある人の利用に支障があること（バリア・フリーのまちづくりが進んでいないこと)」(42.4%)、「障がいを理由に意見や行動が尊重されないこと（結婚、就職に際しての周囲の反対など)」(38.5%)、「病院や福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること」(33.2%)、「家族が障がいのある人の世話を避けたり、じゃま者扱いし、軽んじたり無視したり虐待すること」(32.0%）などもかなりまとまってあげられているほか、「アパートなどの住居への入居が困難なこと」(29.8%）や「災害など危急の場で情報を伝える体制が十分ではないこと」(25.9%）も 25%を超えているが、「スポーツ・文化活動や地域活動への参加が容易にできないこと」は 15.5%にとどまっている。

生活圏別にみると、「福岡市」や「北九州市」での「人々の障がいのある人に対する理解が十分でないこと」がかなりあるほか、「働ける場所や機会が少ないこと（学校や職場の受入体制が不十分なこと)」をあげたものが「福岡市」、「「筑豊生活圏」で 62.7%あることが注意を引くが、全体として傾向はほとんど変わらない。

回答者の属性別などでみると、39 歳以下の若い年齢層や「学生」で 50%前後が「障がいを理由に意見や行動が尊重されないこと（結婚、就職に際しての周囲の反対など)」をあげていること、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」あるいは「学生」などで、「働ける場所や機会が少ないこと（学校や職場の受入体制が不十分なこと)」、「就職や職場で不利な扱いを受けること」、「道路の段差やエレベーターの未設置など、障がい者の利用に支障があること（バリア・フリーのまちづくりが進んでいないこと)」がかなりまとまってあげられている。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考えなどとの関係をみると、積極的な意見の持ち主ほど、いろいろなことがらについて、障がいのある人の人権が尊重されていないとしたものの割合が高いが、例えば、「基本的人権を守り、民主主義を拡大・強化する」とした層では、70.8%が「人々の障がいのある人に対する理解が十分でないこと」をあげている。

“社会意識についての態度スコア”、“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などとの関係でも、スコアの高いグループほど、障がいのある人の人権が尊重されていないさまざまなことがらについて、それぞれ高い割合で指摘している。

2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査の結果と比べると、「家族が障がいのある人の世話を避けたり、じゃま者扱いし、軽んじたり無視したり虐待すること」など今回新設された回答肢もあるが、すべての事項について、人権として問題とした比率はかなり高くなっている。

なお、「その他」が 0.8%（15 名）あるが、その内訳をみると、「制度・待遇・支援不

足」6、「問題ない」2、「所得の問題」、「メディアに取り上げられない」、「理解不足であること」各 1、不明 4 となっている。

図２９　障がいのある人の人権について

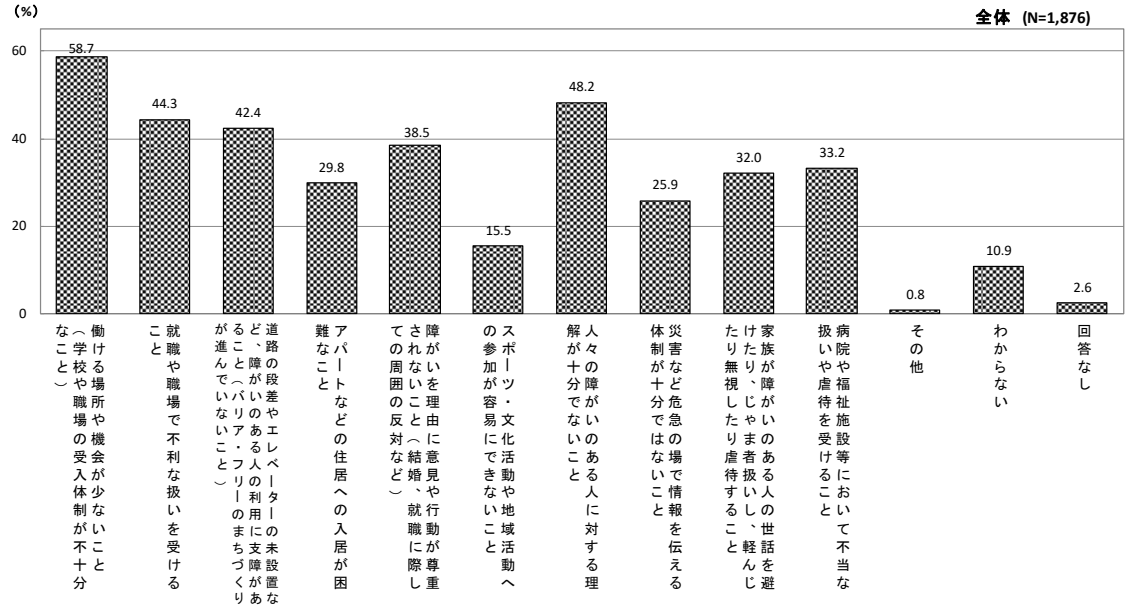

第２９表　障がいのある人の人権について

上段：%、下段：実数

問19		サンプル数	働ける場所や機会が少ないこと（学校や職場の受入体制が不十分なこと）	就職や職場で不利な扱いを受けること	道路の段差やエレベーターの未設置など、障がいのある人の利用に支障があること（バリア・フリーのまちづくりが進んでいないこと）	アパートなどの住居への入居が困難なこと	障がいを理由に意見や行動が尊重されないこと（結婚、就職に際しての周囲の反対など）	スポーツ・文化活動や地域活動への参加が容易にできないこと	人々の障がいのある人に対する理解が十分でないこと	災害など危急の場で情報を伝える体制が十分ではないこと	家族が障がいのある人の世話を避けたり、じゃま者扱いし、軽んじたり無視したり虐待すること	病院や福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0	58.7	44.3	42.4	29.8	38.5	15.5	48.2	25.9	32.0	33.2	0.8	10.9	2.6
		1876	1102	831	796	559	722	290	904	485	601	622	15	205	48
生活圏別	福岡生活圏	100.0	60.5	45.6	43.7	31.7	39.4	16.2	49.5	28.9	32.6	34.0	0.9	10.9	1.5
		941	569	429	411	298	371	152	466	272	307	320	8	103	14
	福岡市	100.0	62.7	46.5	46.0	32.6	41.2	17.7	52.4	31.3	34.8	36.0	1.1	9.0	1.3
		531	333	247	244	173	219	94	278	166	185	191	6	48	7
	その他	100.0	57.6	44.4	40.7	30.5	37.1	14.1	45.9	25.9	29.8	31.5	0.5	13.4	1.7
		410	236	182	167	125	152	58	188	106	122	129	2	55	7
	北九州生活圏	100.0	60.6	46.6	42.0	28.3	39.4	15.7	52.3	24.2	33.0	34.4	0.5	8.6	2.1
		421	255	196	177	119	166	66	220	102	139	145	2	36	9
	北九州市	100.0	61.7	49.3	41.5	29.4	41.5	15.6	53.2	24.8	34.0	36.2	0.4	8.2	2.5
		282	174	139	117	83	117	44	150	70	96	102	1	23	7
	その他	100.0	58.3	41.0	43.2	25.9	35.3	15.8	50.4	23.0	30.9	30.9	0.7	9.4	1.4
		139	81	57	60	36	49	22	70	32	43	43	1	13	2
	筑豊生活圏	100.0	62.7	45.1	44.4	30.7	37.3	15.7	44.4	24.2	32.7	33.3	1.3	11.1	2.6
		153	96	69	68	47	57	24	68	37	50	51	2	17	4
	筑後生活圏	100.0	51.8	39.0	38.7	26.2	35.7	13.4	44.3	19.3	29.8	30.2	0.7	13.1	4.3
		305	158	119	118	80	109	41	135	59	91	92	2	40	13
2016年（平成28年）調査		100.0	56.6	30.4	25.5	12.3	25.9	3.4	40.1	10.6		23.4	1.1	8.9	2.2
		1954	1105	594	498	241	507	67	784	208		458	22	173	43
2011年（平成23年）調査		100.0	59.9	32.7	31.3	13.6	25.9	4.0	39.9	15.2			0.4	9.3	2.8
		2107	1262	690	659	287	546	85	841	320			9	196	59

※「家族が障がいのある人の世話を避けたり、じゃま者扱いし、軽んじたり無視したり虐待すること」については、今回調査で新たに追加した回答肢
※今回調査より回答肢はいくつでも選択可

４－５　日本に居住する外国人や外国にルーツのある人の人権について

第５に、日本に居住する外国人や外国にルーツのある人の人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うこと〔問 20〕を重複回答方式で聞いた結果をみると、図 30 及び第 30 表のとおりである。

「就職や職場で不利な扱いを受けること」が 44.1％で最も多く、「特定の民族や国籍の人に対する差別的言動（ヘイトスピーチ)」も 39.2％あり、「アパートなどの住居への入居が困難なこと」(35.7％)、「病院や施設等に十分な外国語表記がなかったり、医療通訳が不十分なため、サービスが受けにくいこと」(33.7％）なども 30％以上によってあげられている。なお、「わからない」、「回答なし」が 30％弱を占めている。

生活圏別にみると、「福岡市」の「就職や職場で不利な扱いを受けること」が 50.5％あることが注意を引くが、全体としては傾向はあまり変わらない。

回答者の属性などでみると、「女性」や若年層、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」などで、外国人や外国にルーツのある人の人権にかかわる問題として、いろいろな事項についてかなりまとまってあげている。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての意見や、各種スコアなどとの関係をみると、やはり、積極的な意識をもつものとか、各種スコアの高いグループの方が、「わからない」や「回答なし」は少なく、さまざまなことがらについて、外国人や外国にルーツのある人の人権が尊重されていないとしている。

2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）調査の結果と比べると、今回調査の方が、すべての事項について問題だと指摘した割合は大きくなっている。

なお、「その他」が 0.8％（15 名）あるが、その内訳をみると、「問題ない」3、「仕方ない」、「社会のルールを守れない」各 2、「子どものいじめ」、「アジア人へのヘイト」、「相談先が分からない」、「歴史を学ぶこと」各 1、不明 4 となっている。

図３０　日本に居住する外国人や外国にルーツのある人の人権について

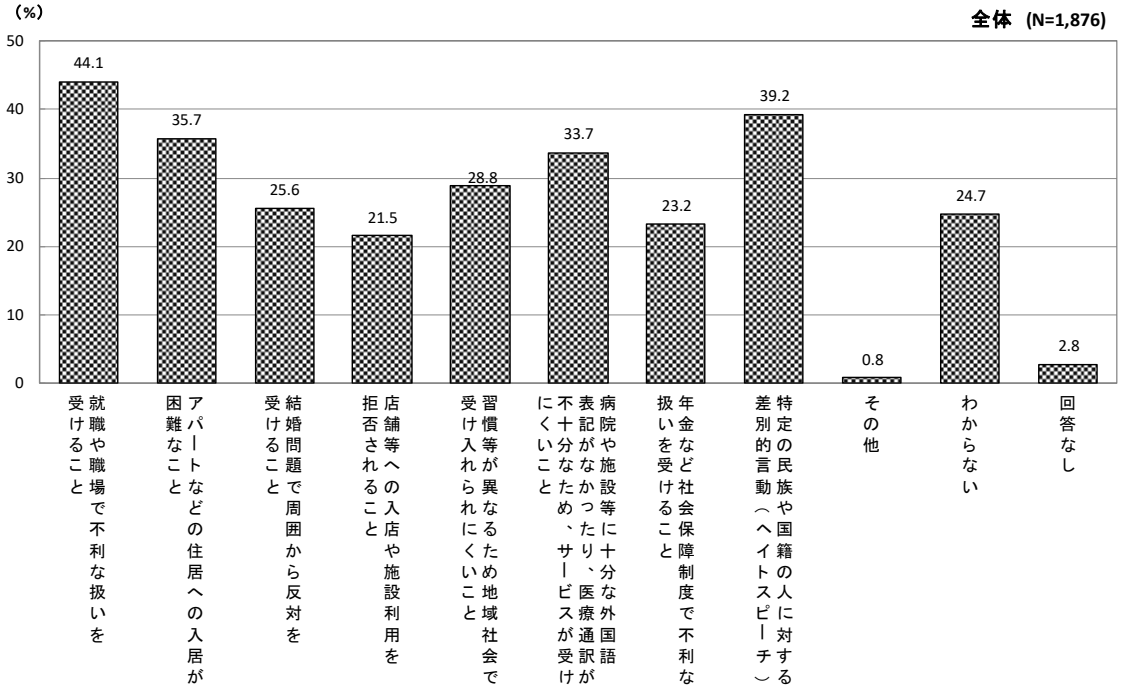

第３０表　日本に居住する外国人や外国にルーツのある人の人権について

上段：%、下段：実数

問20		サンプル数	就職や職場で不利な扱いを受けること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	結婚問題で周囲から反対を受けること	店舗等への入店や施設利用を拒否されること	習慣等が異なるため地域社会で受け入れられにくいこと	病院や施設等に十分な外国語表記がなかったり、医療通訳が不十分なため、サービスが受けにくいこと	年金など社会保障制度で不利な扱いを受けること	特定の民族や国籍の人に対する差別的言動（ヘイトスピーチ）	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0	44.1	35.7	25.6	21.5	28.8	33.7	23.2	39.2	0.8	24.7	2.8
		1876	827	670	480	404	540	633	435	736	15	464	52
生活圏別	福岡生活圏	100.0	45.5	37.7	26.6	22.8	28.9	35.1	22.7	42.0	1.1	24.5	1.5
		941	428	355	250	215	272	330	214	395	10	231	14
	福岡市	100.0	50.5	41.8	29.2	25.4	30.1	34.3	24.3	46.3	1.3	20.3	0.8
		531	268	222	155	135	160	182	129	246	7	108	4
	その他	100.0	39.0	32.4	23.2	19.5	27.3	36.1	20.7	36.3	0.7	30.0	2.4
		410	160	133	95	80	112	148	85	149	3	123	10
	北九州生活圏	100.0	45.6	36.8	27.6	22.1	30.2	35.9	27.1	44.2	0.5	21.9	2.1
		421	192	155	116	93	127	151	114	186	2	92	9
	北九州市	100.0	46.8	37.9	29.8	25.5	29.4	35.8	29.4	45.7	0.4	21.6	2.5
		282	132	107	84	72	83	101	83	129	1	61	7
	その他	100.0	43.2	34.5	23.0	15.1	31.7	36.0	22.3	41.0	0.7	22.3	1.4
		139	60	48	32	21	44	50	31	57	1	31	2
	筑豊生活圏	100.0	43.1	37.3	27.5	25.5	26.8	29.4	22.2	32.7	－	32.0	2.6
		153	66	57	42	39	41	45	34	50	－	49	4
	筑後生活圏	100.0	41.3	28.5	20.7	16.1	26.9	30.2	20.3	30.5	0.7	25.6	5.2
		305	126	87	63	49	82	92	62	93	2	78	16
2016年（平成28年）調査		100.0	31.1	23.1	11.9	9.0	27.6	24.1	10.7	32.3	1.4	23.7	2.9
		1954	608	451	232	175	539	470	210	631	28	464	57
2011年（平成23年）調査		100.0	33.2	27.5	14.0	9.5	28.0	29.4	18.2		0.3	27.0	4.4
		2107	699	579	295	201	591	620	384		7	568	92

※「特定の民族や国籍の人に対する差別的言動（ヘイトスピーチ）」については、前回調査で新たに追加した回答肢
※今回調査より回答肢はいくつでも選択可

４－６　ＨＩＶ感染者・エイズ患者の人権について

第 6 の人権課題は、人権課題は、ＨＩＶ感染者・エイズ患者等の人権に関することがらで、とくに尊重されていないと思うもの〔問 21〕を重複回答方式で聞いた結果をみると、図 31 及び第 31 表のとおりで、「感染していることを本人に無断で他人に伝えられること」が 42.9％で最も多くあげられているが、「感染者や患者が特別な目で見られること」（41.6％）、「感染していると分かった人が、退職や退学に追い込まれること」（40.0％）についてもまとまってあげられており、「感染者や患者が病院での治療や入院を断られること」が 36.9％で、「結婚を断られたり、離婚を迫られること」、「本人に無断でエイズ検査をすること」もそれぞれ 26.8％ある。なお、この課題についても「わからない」、「回答なし」が 30％強を占めている。

生活圏別にみてもほとんど差はみられないが、「北九州生活圏」や「北九州市」で「感染者や患者が特別な目で見られること」が 47.0％以上もあること、あるいは「福岡市」や「北九州市」では「感染していると分かった人が、退職や退学に追い込まれること」が 45％前後あげられていることが注意を引く。

回答者の属性別などでみると、「女性」が多くの事項について問題としているほか、「30～39 歳」の 56.9％、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士，大学教授などの専門的・技術的職業従事者」の 60.2％が「感染していることを本人に無断で他人に伝えられること」をあげていること、さらに「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」の 60.2％が「感染していると分かった人が、退職や退学に追い込まれること」や 52.8％が「感染者や患者が特別な目で見られること」をあげていることなどがとくに注意を引く。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考えなどとの関係や、“社会意識についての態度スコア”、“部落差別についての態度スコア”などとの関係をみると、問題への自分とのかかわりや、解決への方策などについて、積極的な態度を示している層では、ＨＩＶ感染者・エイズ患者等の人権に関するさまざまなことがらについて指摘している割合が比較的多くなっている。

2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査の結果と比べると、今回調査の方が、すべての事項（回答肢）について、人権上、問題であると指摘した割合が多くなっているが傾向はほとんど変わらない。

なお、「その他」が 0.3％（6 名）あるが、その内訳をみると、「知識不足」2、「問題ない」、「芸能人の場合、メディアで晒されること」各 1、不明 2 となっている。

図３１　ＨＩＶ感染者・エイズ患者の人権について

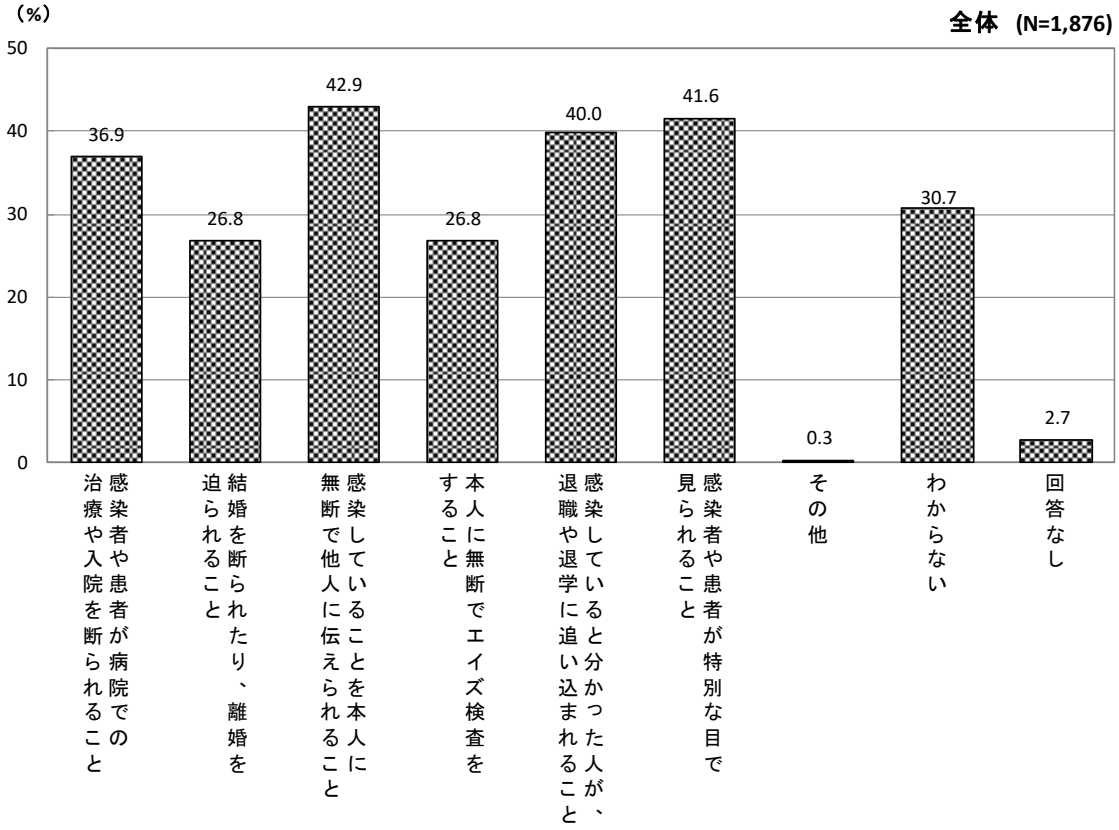

第３１表　ＨＩＶ感染者・エイズ患者の人権について

上段：%、下段：実数

問21		サンプル数	感染者や患者が病院での治療や入院を断られること	結婚を断られたり、離婚を迫られること	感染していることを本人に無断で他人に伝えられること	本人に無断でエイズ検査をすること	感染していると分かった人が、退職や退学に追い込まれること	感染者や患者が特別な目で見られること	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0	36.9	26.8	42.9	26.8	40.0	41.6	0.3	30.7	2.7
		1876	692	503	805	502	750	780	6	575	51
生活圏別	福岡生活圏	100.0	38.5	27.0	44.4	28.1	40.7	42.2	0.3	31.2	1.9
		941	362	254	418	264	383	397	3	294	18
	福岡市	100.0	42.2	29.4	46.1	29.6	44.6	41.6	0.6	29.8	1.5
		531	224	156	245	157	237	221	3	158	8
	その他	100.0	33.7	23.9	42.2	26.1	35.6	42.9	－	33.2	2.4
		410	138	98	173	107	146	176	－	136	10
	北九州生活圏	100.0	37.8	27.3	43.5	27.6	42.8	47.0	0.2	28.3	1.7
		421	159	115	183	116	180	198	1	119	7
	北九州市	100.0	39.7	28.0	48.6	31.9	47.9	47.5	0.4	26.6	2.1
		282	112	79	137	90	135	134	1	75	6
	その他	100.0	33.8	25.9	33.1	18.7	32.4	46.0	－	31.7	0.7
		139	47	36	46	26	45	64	－	44	1
	筑豊生活圏	100.0	36.6	28.1	45.1	28.8	35.9	36.6	－	32.7	2.0
		153	56	43	69	44	55	56	－	50	3
	筑後生活圏	100.0	31.8	25.9	36.4	20.0	37.4	37.0	0.3	32.1	4.6
		305	97	79	111	61	114	113	1	98	14
2016年（平成28年）調査		100.0	31.1	18.7	34.9	12.7	36.6	35.4	0.6	27.6	3.0
		1954	608	366	681	249	716	692	12	539	58
2011年（平成23年）調査		100.0	34.0	20.6	36.2	12.7	33.5	38.7	0.2	25.0	3.7
		2107	717	434	763	267	706	816	5	527	77

※今回調査より回答肢はいくつでも選択可

４－７　ハンセン病患者・元患者や家族等の人権について

第７の課題は、ハンセン病患者・元患者や家族等の人権に関することがらで、とくに尊重されていない、または侵害されていると思うもの〔問 22〕を重複回答方式で聞いた結果をみると、図 32 及び第 32 表のとおりで、全体の 51.4%が「地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと」をあげており、「差別的言動を受けること」(38.5%)、「ハンセン病療養所以外で自立した生活を営むのが困難であること」(32.1%)、「就職や職場で不利な扱いを受けること」(30.3%) などが、それぞれ３割強で続き、「結婚問題で周囲の反対を受けること」(29.2%)、「ホテル等で宿泊を拒否されること」も 27.1%あげられているが、「わからない」(31.9%)、「回答なし」(2.4%) などが３割強存在している。

「福岡市」、「北九州市」、「筑豊生活圏」などで「地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと」をあげたものがやや多いが、生活圏別にはほとんど変わらない。

回答者の属性別にみると、「女性」の方が、それぞれの事項について問題であると指摘した割合が多いこと、「商工業・サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者」、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」などで「地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと」が 60%以上によってあげられていること、50 歳代以下、あるいは「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」や「公務員、教員」、「学生」などでで「差別的言動を受けること」が高率を示している。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考えなどに積極的な態度を示している層、さらには“社会意識についての態度スコア”、“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などにおいて「H」など高スコアのグループなどでは、やはり、ハンセン病患者・元患者や家族等の人権に関するさまざまなことがらについて指摘している割合が比較的高くなっている。

2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査からは「就職や職場で不利な扱いを受けること」、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が回答肢として新しく追加され、これらがそれぞれ 30%程度あげられており、厳密な比較はできないが、いずれの事項についても本調査のほうが高い比率を示していることは注意するべきであろう。

なお、「その他」が 0.5%（9 名）あるが、その内訳をみると、「問題ない」3、「知識不足」2、「役人が人権侵害をした」、「年月が風化させている」、「差別自体がおかしい」各 1、不明 1 となっている。

図３２　ハンセン病患者・元患者等の人権について

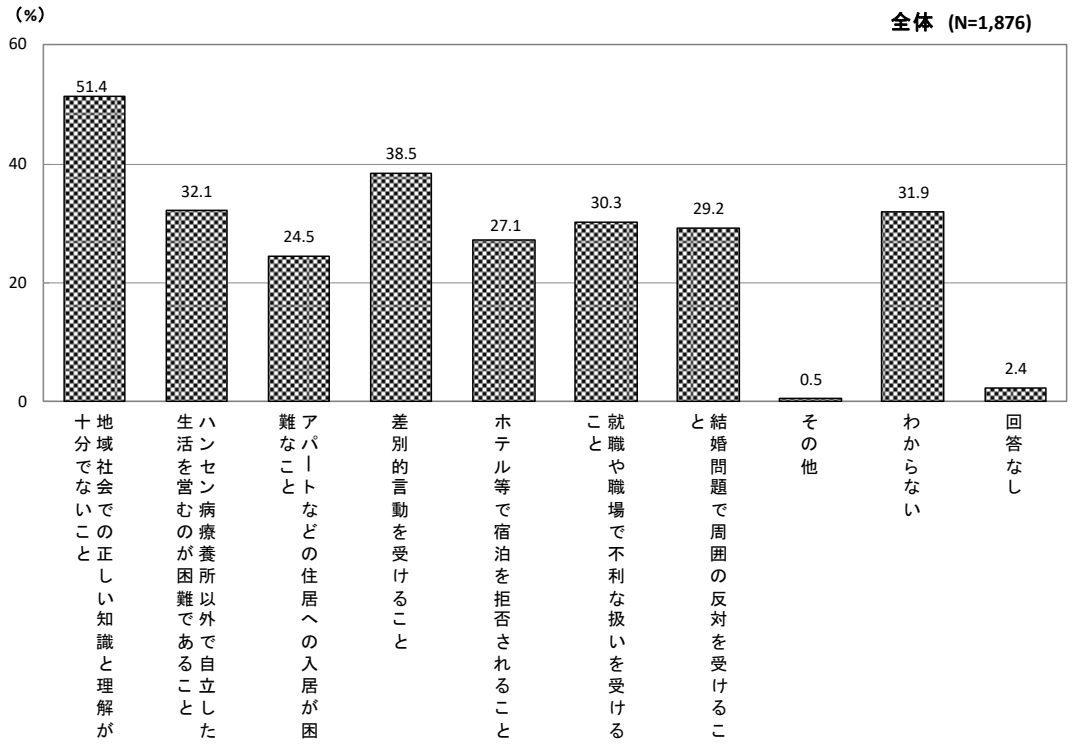

第３２表　ハンセン病患者・元患者等の人権について

上段：%、下段：実数

問22		サンプル数	地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと	ハンセン病療養所以外で自立した生活を営むのが困難であること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	差別的言動を受けること	ホテル等で宿泊を拒否されること	就職や職場で不利な扱いを受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	51.4	32.1	24.5	38.5	27.1	30.3	29.2	0.5	31.9	2.4
		1876	965	602	460	722	508	568	547	9	598	45
生活圏別	福岡生活圏	100.0	51.1	32.6	25.3	39.5	27.6	31.7	30.2	0.5	32.6	1.7
		941	481	307	238	372	260	298	284	5	307	16
	福岡市	100.0	55.9	34.5	28.2	42.0	27.9	34.1	32.4	0.4	29.9	1.3
		531	297	183	150	223	148	181	172	2	159	7
	その他	100.0	44.9	30.2	21.5	36.3	27.3	28.5	27.3	0.7	36.1	2.2
		410	184	124	88	149	112	117	112	3	148	9
	北九州生活圏	100.0	52.5	33.3	24.7	38.5	28.0	31.6	29.5	0.7	32.1	1.4
		421	221	140	104	162	118	133	124	3	135	6
	北九州市	100.0	55.0	35.1	26.6	43.6	29.4	35.5	30.9	1.1	29.8	1.8
		282	155	99	75	123	83	100	87	3	84	5
	その他	100.0	47.5	29.5	20.9	28.1	25.2	23.7	26.6	－	36.7	0.7
		139	66	41	29	39	35	33	37	－	51	1
	筑豊生活圏	100.0	54.2	34.6	26.1	35.9	28.1	28.8	27.5	0.7	30.1	1.3
		153	83	53	40	55	43	44	42	1	46	2
	筑後生活圏	100.0	52.1	28.9	21.3	37.4	23.9	25.2	26.6	－	30.5	3.9
		305	159	88	65	114	73	77	81	－	93	12
2016年（平成28年）調査		100.0	56.8	33.7	14.5	33.2	19.6			0.5	27.3	2.6
		1954	1109	659	283	648	383			9	533	51
2011年（平成23年）調査		100.0	55.3	34.3	16.0	33.6	25.0			0.1	26.0	3.7
		2107	1165	722	338	709	526			2	547	79

※「就職や職場で不利な扱いを受けること」、「結婚問題で周囲の反対を受けること」については、今回調査で新たに追加した回答肢
※今回調査より回答肢はいくつでも選択可

４－８　インターネットに関する人権事項について

第８は、インターネットに関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うこと〔問 23〕を、重複回答方式で聞いた結果をまとめると、図 33 及び第 33 表ができる。

74.7%が「他人を誹謗中傷する表現を掲載していること」をあげているのをはじめ、「ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること」(54.9%)、「個人情報の流出などの問題が多く発生していること」(52.3%）なども 50%以上あり、「差別を助長する表現や内容を掲載していること」(43.9%)、「わいせつな画像や残虐な画像を掲載していること」(37.6%)、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」(36.6%)、「悪徳商法の取引の場となっていること」(36.1%）などもかなりあげられている。

生活圏別にみると、「福岡市」や「北九州市」などでは、「他人を誹謗・中傷する表現を掲載していること」をはじめ、「ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること」、「個人情報の流出などの問題が多く発生していること」、などいろいろな事項について高比率で示されていることが注意を引くが、全体としての傾向はあまり変わらない。

回答者の属性別にみると、性別には「女性」の方がどちらかといえばいずれの事項についてもやや多くあげている。年齢別では、若年層から 50 歳までの広い層で「他人を誹謗中傷する表現を掲載している」、「ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること」、「個人情報の流出などの問題が多く発生していること」などがかなり多くなっており、「わからない」「回答なし」がかなり多い高年齢層との差は大きい。「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」や「公務員、教員」の場合、「他人を誹謗・中傷する表現を掲載している」が 90%程度を占めているほか、「ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること」が 70%強、「個人情報の流出などの問題が多く発生していること」などをあげたものも 60%以上となっているほか、いろいろな回答肢について、いずれもかなり高い割合を示している。

また、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての意見などで積極的な態度を示している層とか、さらには、“社会意識についての態度スコア”、“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などが高い「H」グループなどでは、やはり、インターネットに関するさまざまな事項について、人権に関する問題であると指摘している割合がかなり大きくなっている。

2011（平成 23）年調査,2016（平成 28）調査からさらに、「同和地区の地名や動画などを掲載していること」と「ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること」の回答肢が新たに追加されており、順序などの検討は控えるが、今回調査の方が問題として挙げられた割合はいずれもより大きい。

なお、「その他」が 0.5%（10 名）あるが、その内訳をみると、「匿名で発信し特定が難しいこと」3、「無責任な情報の拡散」2、「モラルの欠如」、「情報の取捨選択がポイント」、「問題ない」各 1、不明 2 となっている。

図３３　インターネットに関する人権事項について

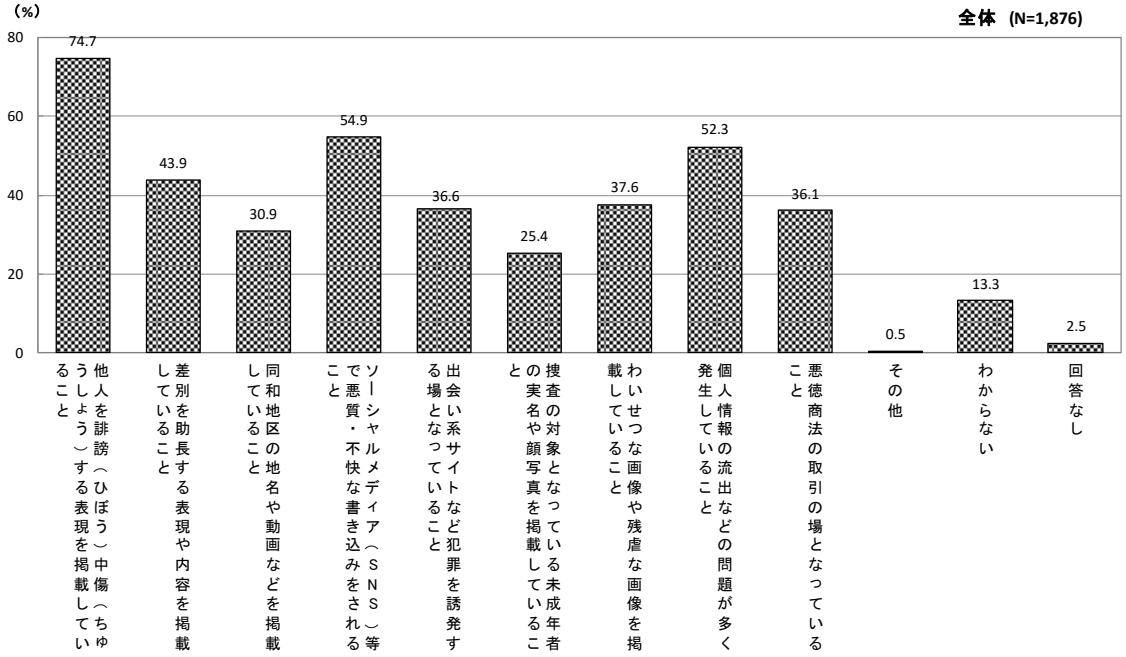

第３３表　インターネットに関する人権事項について

上段：%、下段：実数

問23		サンプル数	他人を誹謗（ひぼう）中傷（ちゆうしょう）する表現を掲載していること	差別を助長する表現や内容を掲載していること	同和地区の地名や動画などを掲載していること	ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること	出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載していること	わいせつな画像や残虐な画像を掲載していること	個人情報の流出などの問題が多く発生していること	悪徳商法の取引の場となっていること	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0	74.7	43.9	30.9	54.9	36.6	25.4	37.6	52.3	36.1	0.5	13.3	2.5
		1876	1401	823	580	1029	686	477	706	982	677	10	249	46
生活圏別	福岡生活圏	100.0	75.8	45.9	31.6	58.3	37.8	26.9	38.8	56.0	38.2	0.5	12.2	1.5
		941	713	432	297	549	356	253	365	527	359	5	115	14
	福岡市	100.0	77.8	51.2	32.4	62.5	39.0	27.9	39.4	57.3	40.5	0.8	10.2	0.9
		531	413	272	172	332	207	148	209	304	215	4	54	5
	その他	100.0	73.2	39.0	30.5	52.9	36.3	25.6	38.0	54.4	35.1	0.2	14.9	2.2
		410	300	160	125	217	149	105	156	223	144	1	61	9
	北九州生活圏	100.0	75.3	43.0	30.2	53.7	38.0	24.2	38.7	51.8	37.5	1.0	14.0	1.9
		421	317	181	127	226	160	102	163	218	158	4	59	8
	北九州市	100.0	77.7	45.7	31.2	58.5	40.8	27.7	41.8	56.4	37.9	1.4	12.8	1.4
		282	219	129	88	165	115	78	118	159	107	4	36	4
	その他	100.0	70.5	37.4	28.1	43.9	32.4	17.3	32.4	42.4	36.7	－	16.5	2.9
		139	98	52	39	61	45	24	45	59	51	－	23	4
	筑豊生活圏	100.0	69.9	44.4	32.7	47.7	34.6	26.1	37.9	44.4	28.1	－	19.0	2.6
		153	107	68	50	73	53	40	58	68	43	－	29	4
	筑後生活圏	100.0	75.1	41.0	29.8	53.1	33.4	23.0	34.1	48.2	33.4	0.3	12.8	3.3
		305	229	125	91	162	102	70	104	147	102	1	39	10
2016年（平成28年）調査		100.0	66.1	25.8			29.7	12.7	19.8	49.1	21.3	0.7	11.3	2.8
		1954	1291	505			580	248	386	959	416	14	220	55
2011年（平成23年）調査		100.0	58.6	21.6			36.0	12.5	20.9	44.3	19.8	0.3	15.1	3.8
		2107	1235	455			759	263	441	933	417	6	318	81

※「同和地区の地名や動画などを掲載していること」、「ソーシャルメディア(SNS)等で悪質・不快な書き込みをされること」については、今回調査で新たに追加した回答肢
※今回調査より回答肢はいくつでも選択可

４－９　ホームレスの人権について

第９は、ホームレスに関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うこと〔問 24〕を、重複回答方式で聞いた結果をまとめると、図 34 及び第 34 表のとおりで、「通行人等から暴力をふるわれること」が 49.3％で最も多く、「経済的に自立が困難なこと」の 39.8％が続き、「差別的言動を受けること」（35.9％）、「アパートなどの住居への入居が困難なこと」（34.4％）、「近隣住民等から嫌がらせをされること」（33.4％）なども３割以上によってあげられており、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は 28.1％で、「わからない」、「回答なし」が 26％強ある。

「北九州市」、「福岡市」で「通行人等から暴力をふるわれること」が幾分多くなっているほかは、生活圏による差はあまりない。

回答者の属性との関係をみると、「18～29 歳」、「30～39 歳」、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」、「その他の有業者」、「学生」などで、「通行人等から暴力をふるわれること」、「差別的言動を受けること」などがかなり多くあげられているほか、「近隣住民等から嫌がらせをされること」が「18～29 歳」の若年層でかなりの高率を示している。

この場合にも、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての意見などとの関係をみると、問題への自分とのかかわりや、解消への方策などについて積極的な態度を示している層、また“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”が高い層ほど、ホームレスに関するさまざまなことがらについて、人権に関する問題であると指摘している割合がかなり大きくなっている。

2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査の結果と比べると、ホームレスの人権について問題だと指摘する割合が、いずれの事項についてもより高率を示しているが、全体としての傾向はあまり変わらない。

なお、「その他」が 1.1％（21 名）あるが、その内訳をみると、「自己責任なので仕方ない」4、「医療が受けられない」、「支援を広げるべき」各 2、「問題ない」、「公共の場の利用に制限がある」、「生活保護の受給が容易ではない」、「社会復帰が難しい」各 1、不明 9 となっている。

図３４　ホームレスの人権について

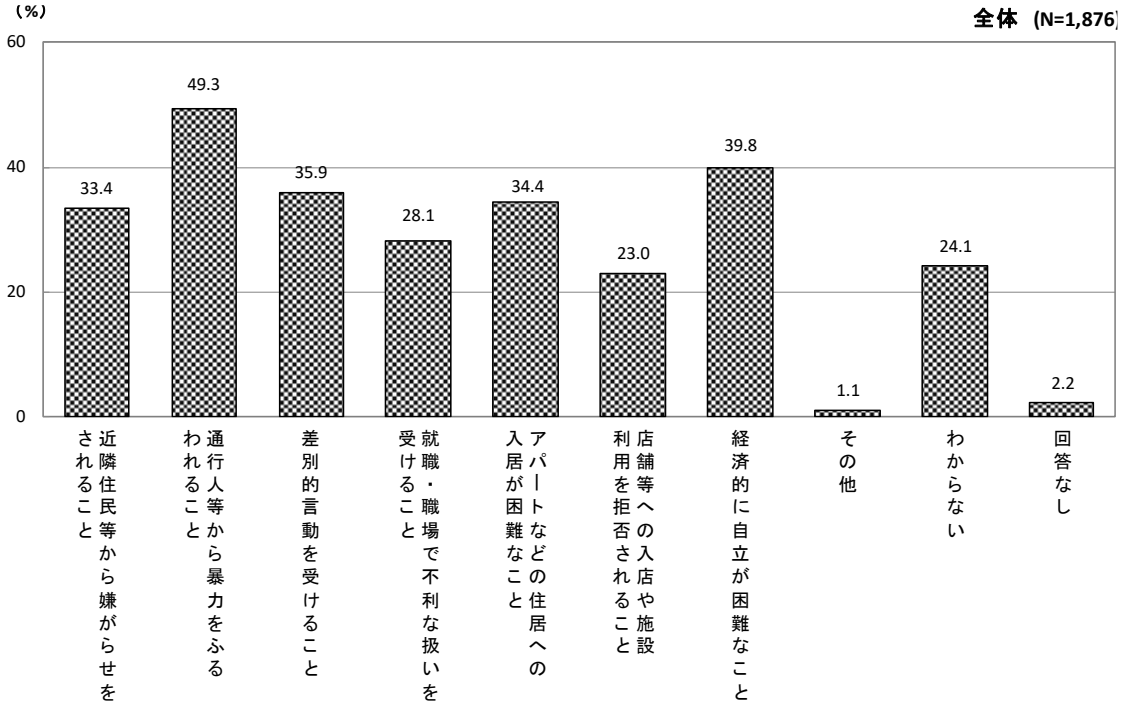

第３４表　ホームレスの人権について

上段：%、下段：実数

問24		サンプル数	近隣住民等から嫌がらせをされること	通行人等から暴力をふるわれること	差別的言動を受けること	就職や職場で不利な扱いを受けること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	店舗等への入店や施設利用を拒否されること	経済的に自立が困難なこと	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0	33.4	49.3	35.9	28.1	34.4	23.0	39.8	1.1	24.1	2.2
		1876	626	925	673	527	645	431	747	21	453	42
生活圏別	福岡生活圏	100.0	32.4	50.7	35.8	28.4	35.2	24.8	40.6	1.8	23.5	1.5
		941	305	477	337	267	331	233	382	17	221	14
	福岡市	100.0	34.7	52.7	38.2	30.5	38.6	27.3	42.6	1.7	20.9	1.1
		531	184	280	203	162	205	145	226	9	111	6
	その他	100.0	29.5	48.0	32.7	25.6	30.7	21.5	38.0	2.0	26.8	2.0
		410	121	197	134	105	126	88	156	8	110	8
	北九州生活圏	100.0	34.2	51.8	36.8	31.8	36.6	22.6	41.8	0.5	22.8	1.2
		421	144	218	155	134	154	95	176	2	96	5
	北九州市	100.0	36.5	56.0	39.0	34.8	37.9	24.1	43.3	0.7	20.6	1.4
		282	103	158	110	98	107	68	122	2	58	4
	その他	100.0	29.5	43.2	32.4	25.9	33.8	19.4	38.8	－	27.3	0.7
		139	41	60	45	36	47	27	54	－	38	1
	筑豊生活圏	100.0	33.3	49.0	34.6	27.5	31.4	19.6	41.2	－	28.8	3.3
		153	51	75	53	42	48	30	63	－	44	5
	筑後生活圏	100.0	33.8	43.6	37.4	23.6	31.5	19.0	35.7	0.7	25.9	3.3
		305	103	133	114	72	96	58	109	2	79	10
2016年（平成28年）調査		100.0	23.8	38.6	26.9	17.3	20.6	10.1	37.7	1.3	21.9	2.8
		1954	465	755	525	338	402	198	736	26	427	54
2011年（平成23年）調査		100.0	22.5	41.5	25.7	21.3	20.7	8.5	37.4	0.3	20.9	4.7
		2107	474	874	542	449	437	180	787	7	441	100

※今回調査より回答肢はいくつでも選択可

４－10　北朝鮮当局による拉致被害者に関わる人権について

第 10 は、北朝鮮当局による拉致被害者に関して、現在、どのような人権問題が起きていると思うか〔問 25〕について、重複回答方式で聞いた結果をみると、図 35 及び第 35 表のとおりである。

「被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」の 60.2％をはじめ、「身体や居住移転の自由を奪われ帰郷できないこと」も 59.8％に達しているし、「未帰還の被害者の家族が、被害者に関する情報を全く得ることができないこと」も 57.1％あげられており、この問題に関する県民の関心が非常に高いことを示している。しかし、「拉致問題に関する国民の理解が足りないこと」（38.8％）はともかくとして、「被害者及びその家族に対し差別的な言動をすること」が 22.0％、「被害者及びその家族を興味本位で見ていること」としたものが 20.5％あることは注意するべきであろう。

生活圏別にみても傾向はほとんど同じであるが、回答者の属性別にみると、「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと」や「被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」、「未帰還の被害者の家族が、被害者に関する情報を全く得ることができないこと」などは、「50～59 歳」がとくに多くあげているのに対して、「被害者及びその家族に対し差別的な言動をすること」、「被害者及びその家族を興味本位で見ていること」などについては「30～39 歳」の年齢層で、それぞれ 30％強を示している。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について積極的な意見を示したものや“生活意識についての態度スコア”をはじめ、“部落差別についての態度スコア”や“啓発活動接触度スコア”の高い「H」グループなどでは、さまざまな問題点について、それぞれ高い割合を示している。

なお、「その他」が 1.2％（23 名）あるが、その内訳をみると、「国の対応が消極的、対応不足」13、「関心がないこと」2、「国交がないこと」、「自由がないこと」各 1、その他 6 となっている。

2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査の結果と比べると、「被害者及びその家族に対し差別的な言動をすること」、「被害者及びその家族を興味本位で見ていること」などについては今回調査の方がかなり多くなっている。

図３５　北朝鮮当局による拉致被害者に関わる人権について

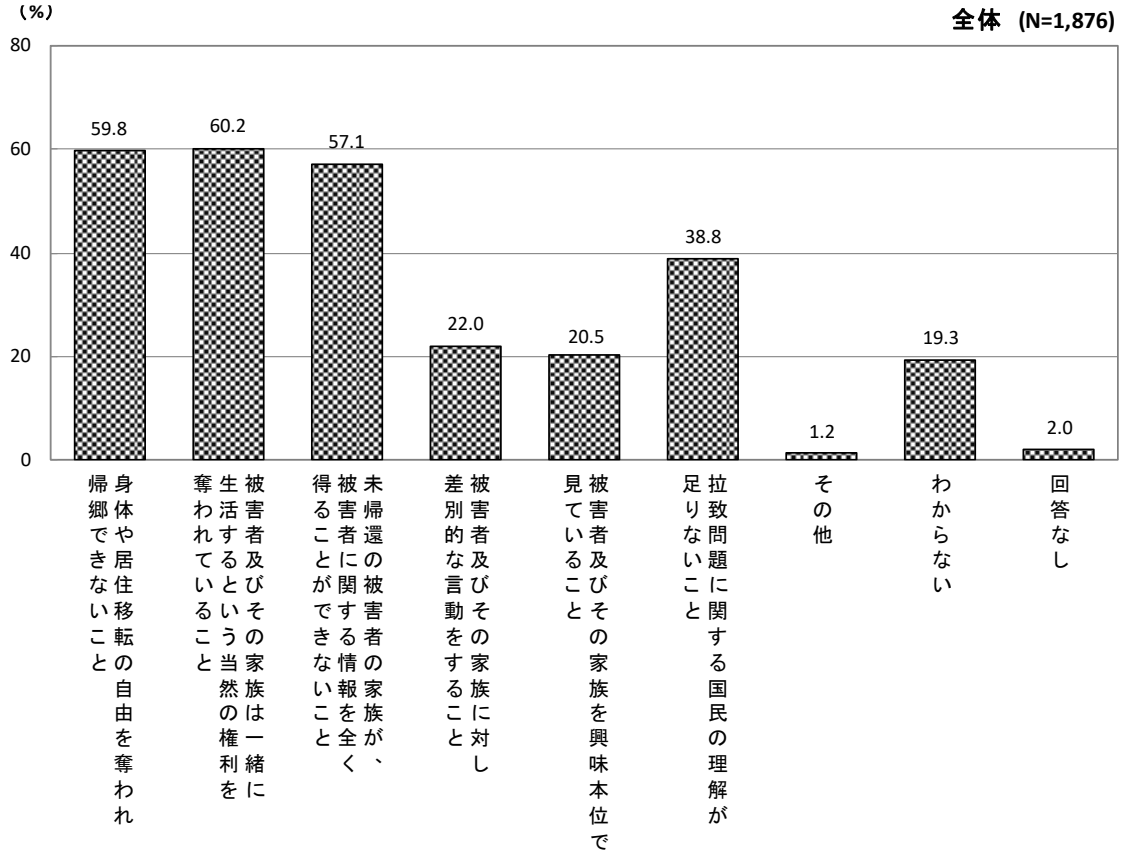

第３５表　北朝鮮当局による拉致被害者に関わる人権について

上段：%、下段：実数

問25		サンプル数	身体や居住移転の自由を奪われ帰郷できないこと	被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること	未帰還の被害者の家族が、被害者に関する情報を全く得ることができないこと	被害者及びその家族に対し差別的な言動をすること	被害者及びその家族を興味本位で見ていること	拉致問題に関する国民の理解が足りないこと	その他	わからない	回答なし
全体		100.0 1876	59.8 1121	60.2 1130	57.1 1072	22.0 412	20.5 384	38.8 727	1.2 23	19.3 363	2.0 38
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	62.4 587	61.5 579	57.8 544	21.0 198	21.4 201	39.7 374	1.4 13	18.7 176	1.3 12
	福岡市	100.0 531	65.7 349	61.8 328	60.1 319	22.4 119	23.5 125	40.7 216	1.7 9	16.6 88	1.3 7
	その他	100.0 410	58.0 238	61.2 251	54.9 225	19.3 79	18.5 76	38.5 158	1.0 4	21.5 88	1.2 5
	北九州生活圏	100.0 421	60.3 254	62.7 264	58.7 247	24.9 105	21.1 89	39.4 166	1.0 4	19.7 83	1.4 6
	北九州市	100.0 282	63.8 180	65.6 185	60.6 171	26.2 74	22.7 64	38.7 109	1.1 3	18.1 51	1.4 4
	その他	100.0 139	53.2 74	56.8 79	54.7 76	22.3 31	18.0 25	41.0 57	0.7 1	23.0 32	1.4 2
	筑豊生活圏	100.0 153	53.6 82	54.9 84	49.7 76	20.3 31	17.0 26	37.3 57	0.7 1	24.2 37	2.0 3
	筑後生活圏	100.0 305	56.7 173	56.7 173	57.4 175	21.3 65	18.4 56	37.4 114	1.6 5	19.3 59	3.0 9
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	66.1 1292	61.5 1201	57.8 1129	4.2 82	5.8 113	24.6 481	1.3 25	11.8 231	3.4 67
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	63.6 1339	58.9 1241	57.1 1203	4.6 96	7.7 163	26.2 552	0.3 7	13.1 275	3.3 69

※今回調査より回答肢はいくつでも選択可

４－11　刑を終えて出所した人の人権について

第 11 番目の人権課題は、刑を終えて出所した人の人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うこと〔問 26〕を、重複回答方式で聞いた結果を図 36 及び第 36 表によってみると、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が 49.7％で最も多く、「就職や職場で不利な扱いを受けること」が 41.7％で第２位を占め、「メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと」(30.3％)、「アパートなどの住居への入居が困難なこと」(28.2％)、「復学・進学を希望する人が不利な扱いを受けること」(25.8％)、「結婚問題で周囲が反対すること」（24.1％）なども比較的まとまってあげられている。

生活圏別にみると、「福岡市」や「北九州市」など「アパートなどの住居への入居が困難なこと」がやや多いが、全体としてはほとんど変わらない。

回答者の属性別などでみると、「30～39 歳」以下の年齢層では「メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと」をあげたものが多くなっている。ほか、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」や「公務員、教員」などがいろいろな事項について高い比率を示しているが、全体としての傾向は変わらない。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について積極的な意見をもつものや、“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などが高い「H」グループなどでは、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」や「就職や職場で不利な扱いを受けること」がそれぞれ比較的高い比率を示している。

本調査では、「復学・進学を希望する人が不利な扱いを受けること」が回答肢として新しく追加された。2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査と比較すると、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」や「就職や職場で不利な扱いを受けること」が幾分少なくなり、「アパートなどの住居への入居が困難なこと」や「メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと」がやや増えている。

なお、「その他」が 1.7％（32 名）あるが、その内訳をみると、「犯罪の内容による」10、「罪を犯したので仕方がない」6、「出所後の環境」3、「インターネット上に晒される」、「過剰な反応」各 1、不明 11 となっている。

図３６　刑を終えて出所した人の人権について

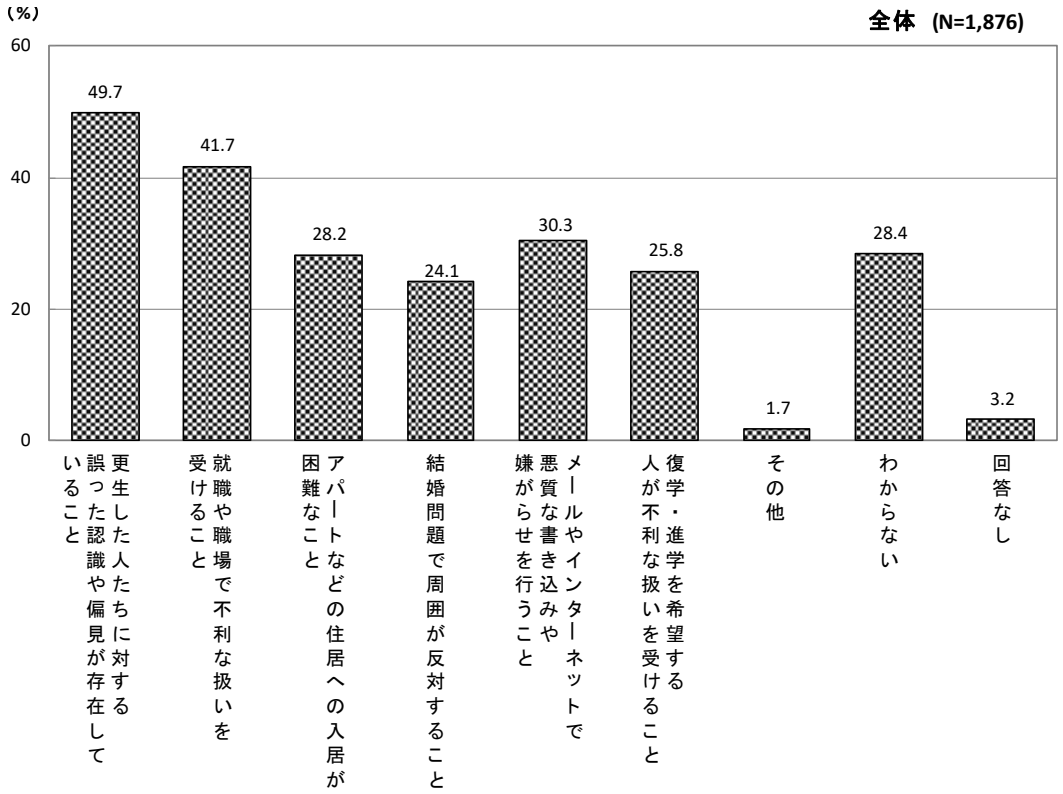

第３６表　刑を終えて出所した人の人権について

上段：%、下段：実数

問26		サンプル数	更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること	就職や職場で不利な扱いを受けること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	結婚問題で周囲が反対すること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと	復学・進学を希望する人が不利な扱いを受けること	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0 1876	49.7 933	41.7 782	28.2 529	24.1 453	30.3 569	25.8 484	1.7 32	28.4 532	3.2 60
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	49.7 468	41.1 387	30.3 285	24.1 227	32.1 302	27.1 255	2.1 20	28.6 269	2.2 21
	福岡市	100.0 531	51.6 274	43.1 229	32.8 174	26.0 138	33.3 177	28.8 153	3.0 16	25.4 135	2.1 11
	その他	100.0 410	47.3 194	38.5 158	27.1 111	21.7 89	30.5 125	24.9 102	1.0 4	32.7 134	2.4 10
	北九州生活圏	100.0 421	50.6 213	48.2 203	30.9 130	27.1 114	32.1 135	26.8 113	1.0 4	27.1 114	2.9 12
	北九州市	100.0 282	50.7 143	48.6 137	33.3 94	28.4 80	35.8 101	31.2 88	1.1 3	26.2 74	3.2 9
	その他	100.0 139	50.4 70	47.5 66	25.9 36	24.5 34	24.5 34	18.0 25	0.7 1	28.8 40	2.2 3
	筑豊生活圏	100.0 153	47.7 73	39.2 60	26.1 40	22.2 34	24.2 37	24.8 38	－ －	33.3 51	2.0 3
	筑後生活圏	100.0 305	51.5 157	38.4 117	20.7 63	22.0 67	26.2 80	23.0 70	2.6 8	25.9 79	5.2 16
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	51.6 1009	43.0 840	20.7 405	16.5 323	23.6 462		2.1 42	25.0 488	4.0 78
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	53.4 1126	46.9 988	22.5 475	19.2 405	18.1 382		0.2 4	25.9 546	4.8 101

※「復学・進学を希望する人が不利な扱いを受けること」については、今回調査で新たに追加した回答肢
※今回調査より回答肢はいくつでも選択可

４－12　犯罪被害者やその家族の人権について

第 12 番目の人権課題は、犯罪被害者やその家族の人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うこと〔問 27〕を、重複回答方式で聞いた結果を図 37 及び第 37 表によってみると、「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏が保てなくなること」が 57.8％で最も多くなっているが、「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」も 56.6％あげられており、「ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること」（46.5％）、「事件に関して周囲にうわさ話をされること」（44.7％）、「捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること」（40.4％）が 40％以上で、さらに「刑事裁判手続において必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと」（37.6％）、「被害者やその家族を支援する方策が十分に周知されていないこと」（34.0％）などが 30％以上で続いている。

生活圏別にみると、「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏が保てなくなること」や、「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」などは「福岡市」でやや多くなっているほか、「筑豊生活圏」では「わからない」が幾分多いが、全体としての傾向はあまり変わらない。

回答者の属性別にみると、「女性」、50 歳代以下の年齢層や、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」、「学生」などでは、「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏が保てなくなること」、「ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること」、「事件に関して周囲にうわさ話をされること」をあげたものがかなり多くなっているほか、これらの層のほか「臨時雇・パートタイマー」などにも「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」について多くあげられている。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての意見などとの関係をみると、「問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい」とか「自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力するべきだと思う」などと答えた層や、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について積極的な回答をした層では、やはり、いろいろな事項について犯罪被害者の人権が尊重されていないと指摘している割合が大きい。

また、“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などが高い「H」グループでは、「マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏が保てなくなること」や「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」をあげたものが、それぞれ 70％前後を占めている。

今回の調査では、「ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること」が回答肢として新しく加えられたが、2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査の結果と比べて、いずれの事項についても割合はふえており、とくに「事件に関して周

囲にうわさ話をされること」、「捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること」、「被害者やその家族を支援する方策が十分に周知されていないこと」などの増加が著しいことに、注意するべきであろう。

なお、「その他」が 0.5%（11 名）あるが、その内訳をみると、「加害者より保護されていない」6、「家族に対する嫌がらせ」、「行政の支援不足」、「真実を知ること」各 1、不明 2 となっている。

図３７　犯罪被害者やその家族の人権について

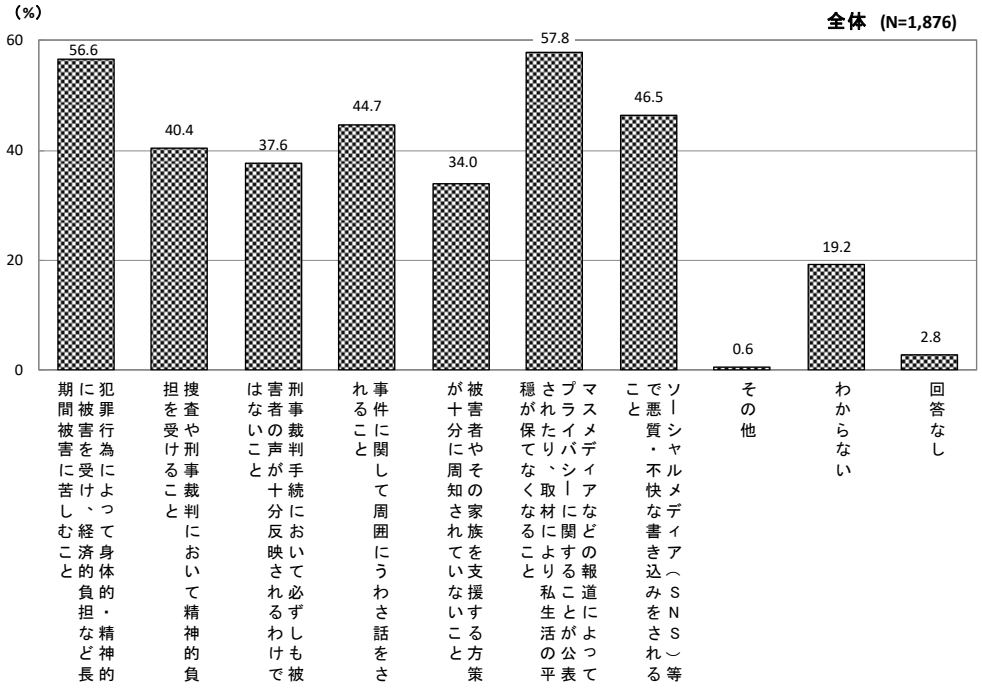

第３７表　犯罪被害者やその家族の人権について

上段：%、下段：実数

問27		サンプル数	犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと	捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること	刑事裁判手続において必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと	事件に関して周囲にうわさ話をされること	被害者やその家族を支援する方策が十分に周知されていないこと	マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏が保てなくなること	ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0 1876	56.6 1062	40.4 757	37.6 706	44.7 839	34.0 638	57.8 1084	46.5 872	0.6 11	19.2 361	2.8 52
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	59.6 561	42.2 397	38.5 362	47.0 442	36.0 339	62.3 586	49.1 462	1.0 9	16.7 157	2.0 19
	福岡市	100.0 531	62.9 334	44.8 238	41.8 222	49.7 264	36.3 193	66.7 354	52.2 277	1.5 8	13.2 70	1.5 8
	その他	100.0 410	55.4 227	38.8 159	34.1 140	43.4 178	35.6 146	56.6 232	45.1 185	0.2 1	21.2 87	2.7 11
	北九州生活圏	100.0 421	55.3 233	43.0 181	40.1 169	46.3 195	34.4 145	56.3 237	48.9 206	0.2 1	21.4 90	1.7 7
	北九州市	100.0 282	58.5 165	44.7 126	44.3 125	50.4 142	35.8 101	59.9 169	53.9 152	0.4 1	20.2 57	1.1 3
	その他	100.0 139	48.9 68	39.6 55	31.7 44	38.1 53	31.7 44	48.9 68	38.8 54	－ －	23.7 33	2.9 4
	筑豊生活圏	100.0 153	52.9 81	34.6 53	34.6 53	35.9 55	32.0 49	45.8 70	38.6 59	－ －	28.1 43	1.3 2
	筑後生活圏	100.0 305	54.4 166	37.4 114	35.4 108	42.0 128	30.5 93	55.1 168	42.0 128	0.3 1	18.0 55	4.6 14
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	56.0 1094	26.8 523	26.1 510	26.0 509	17.7 345	57.1 1115		0.7 13	14.4 281	3.7 73
2011年（平成23年）調査		100.0 2107	55.3 1166	26.2 552	27.6 582	26.9 567	17.8 374	56.9 1199		0.3 6	15.0 315	3.1 66

※「ソーシャルメディア(SNS)等で悪質・不快な書き込みをされること」については、今回調査で新たに追加した回答肢
※今回調査より回答肢はいくつでも選択可

４－13　性的少数者の人権について

人権課題として最後にとりあげた性的少数者の人権に関することがらについて、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うこと〔問 28〕を聞いた結果は図 38 及び第 38 表のとおりである。

この問題については、「わからない」としたものが 28.5％もあり、「回答なし」（2.8％）を加えると 3 割強を占めることに注意する必要がある。人権上問題であるとする事項としては、「差別的言動を受けること」が 43.9％で最も多くなっているが、「性的少数者に対する理解が足りないこと」が 43.3％で続き、「職場や学校で嫌がらせをされること」（39.9％）、「同性パートナーが病院などで家族として認められない場合があること」（35.5％）、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」（33.0％）、「就職や職場で不利な扱いを受けること」（31.3％）なども 30％以上とかなりまとまっているが、「アパートなどの住居への入居が困難なこと」（19.6％）、「店舗等の入店や施設利用を拒否されること」（17.1％）などもほどほどある。

生活圏別にみると、「わからない」が「福岡生活圏・その他」や「北九州生活圏・その他」さらには「筑豊生活圏」で 30％以上を占めているが、全体としての傾向は変わらない。

回答者の属性別では、18 歳～40 歳代や「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」、「学生」などが「差別的言動を受けること」や「職場や学校で嫌がらせをされること」、「性的少数者に対する理解が足りないこと」などについてかなり高率を示しているほか、新設された回答肢である「同性パートナーが病院などで家族として認められない場合があること」ことについてもこれらの層ではかなり多くあげられていることなどが目立つ半面、60 歳代以上の高齢者では「わからない」「回答なし」がかなり多くなっているなど、属性によって多少とも違いが認められることは注意する必要がある。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えや、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について、積極的な態度を示した層や、“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”あるいは“啓発活動接触度スコア”などが高い「H」グループなどでは、性的少数者の人権が、いろいろな事項について尊重されていないと答えたものが大きな割合を占めている。

2011（平成 23）年調査、2016（平成 28）年調査の結果と比べると、すべての事項について指摘した割合は増加しているが、傾向としてはあまり変わらない。

なお、「その他」が 0.6％（11 名）あるが、その内訳をみると、「同性婚が認められないこと」3、「問題ない」2、「男女別の学校の制服」、「性的少数者という表現」、「言葉遣いなどで判断されること」、「過度な保護」各 1、不明 2 となっている。

図３８　性的少数者の人権について

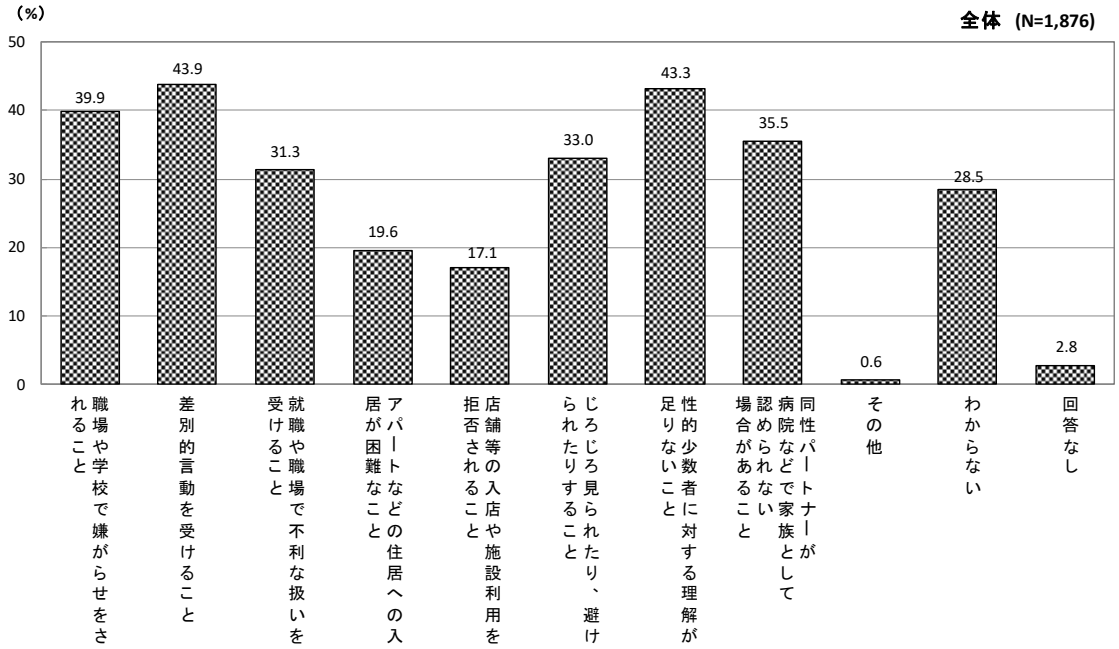

第３８表　性的少数者の人権について

上段：%、下段：実数

問28		サンプル数	職場や学校で嫌がらせをされること	差別的言動を受けること	就職や職場で不利な扱いを受けること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	店舗等の入店や施設利用を拒否されること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	性的少数者に対する理解が足りないこと	同性パートナーが病院などで家族として認められない場合があること	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0	39.9	43.9	31.3	19.6	17.1	33.0	43.3	35.5	0.6	28.5	2.8
		1876	749	823	587	367	321	620	812	666	11	535	52
生活圏別	福岡生活圏	100.0	40.1	44.7	31.6	21.4	18.3	32.8	45.1	39.2	0.7	26.9	1.8
		941	377	421	297	201	172	309	424	369	7	253	17
	福岡市	100.0	43.3	48.8	35.0	23.4	19.4	35.4	47.6	43.9	0.8	23.2	1.7
		531	230	259	186	124	103	188	253	233	4	123	9
	その他	100.0	35.9	39.5	27.1	18.8	16.8	29.5	41.7	33.2	0.7	31.7	2.0
		410	147	162	111	77	69	121	171	136	3	130	8
	北九州生活圏	100.0	42.5	47.7	33.5	19.5	18.5	34.9	46.3	37.1	0.5	28.7	1.7
		421	179	201	141	82	78	147	195	156	2	121	7
	北九州市	100.0	46.1	52.1	39.0	22.3	22.0	36.5	49.3	39.7	0.7	27.0	1.8
		282	130	147	110	63	62	103	139	112	2	76	5
	その他	100.0	35.3	38.8	22.3	13.7	11.5	31.7	40.3	31.7	－	32.4	1.4
		139	49	54	31	19	16	44	56	44	－	45	2
	筑豊生活圏	100.0	35.9	39.9	29.4	17.6	15.0	31.4	37.9	29.4	－	35.9	0.7
		153	55	61	45	27	23	48	58	45	－	55	1
	筑後生活圏	100.0	39.7	40.0	29.8	15.4	13.1	32.5	39.7	28.9	0.7	28.9	5.6
		305	121	122	91	47	40	99	121	88	2	88	17
2016年（平成28年）調査		100.0	33.3	38.5	23.3	6.3	4.4	22.1	36.6		1.3	27.5	4.1
		1954	650	753	455	123	85	432	716		26	538	81
2011年（平成23年）調査		100.0	32.8	38.6	21.1	4.3	3.0	23.5	32.2		0.2	32.0	3.7
		2107	692	813	445	91	63	495	678		4	674	78

※「同性パートナーが病院などで家族として認められない場合があること」については、今回調査で新たに追加した回答肢
※今回調査より回答肢はいくつでも選択可

４－14　さまざまな人権問題の解決に向けた回答者の考え

以上、女性・子ども・高齢者等々、日本社会に厳しく存在する様々な人権問題について、人権の擁護・促進の視点からの具体的な問題点を聞いてきたが、最後に総括的にこうした人権問題の解決に向けた回答者の意識・態度を１点に絞って聞いた〔問 29〕結果をまとめると、図 39 及び第 39 表に示すとおりである。全体の 46.4%が「基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人として問題の解決に努力すべきだと思う」と答えており、「問題解決のため、自分のできる限りの努力をしたい」という積極的な態度を示したものも 11.6%あるが、「自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない」と消極的な意見が 14.9%と積極的回答をわずかながら上回っていること、さらに「さまざまな人権課題のことはよく知らないので、わからない」(13.5%)、「よく考えていない」(8.7%)、「回答なし」(2.5%) など回答したものを合わせると、全体の２割強を占めていることは注意するべきであろう。

生活圏別にみると，「問題解決のため、自分のできる限りの努力をしたい」と積極的な態度をしめしたものは、「筑豊生活圏」と「筑後生活圏」ではそれぞれ 14.4%で、「福岡市」も 12.2%で続いているが、「北九州生活圏・その他」で「さまざまな人権課題のことはよく知らないので、わからない」は 17.3%あること、他方、「筑豊生活圏」では「自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない」も 19.0%存在していることも注意を引く。

回答者の属性別などでみると、「18～29 歳」の若年層、「公務員、教員」や「学生」などでは「問題解決のため、自分のできる限りの努力をしたい」がかなり多くなっているが、「農林漁業の事業主及びその家族従事者」や「無職」などでは「さまざまな人権課題のことはよく知らないので、わからない」とか「回答なし」がかなりの割合を占めている。また、“部落差別についての態度スコア”や“啓発活動接触度スコア”が高い「H」グループなどでも、それぞれ 25%が「問題解決のため、自分のできる限りの努力をしたい」と積極的態度を示している。

なお、「その他」が 1.4%（27 名）あるが、その内訳をみると、「自分なりに対処・努力したい」9、「内容による」4、「正しい知識を身につける」3、「国・行政が対応すべき」、「解決しない」、「問題にしない」各 2、「歩みよる」、「みんなで協力する」各 1、不明 3 となっている。

図３９　さまざまな人権問題の解決に向けた回答者の考え

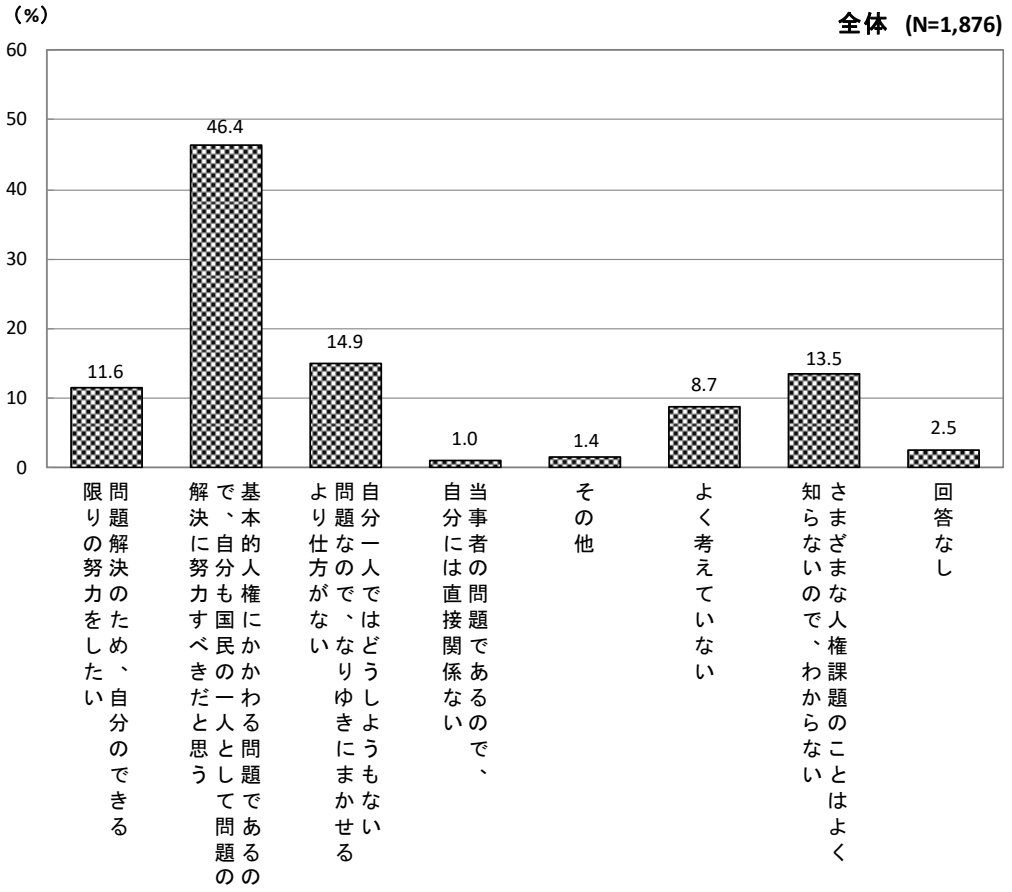

第３９表　さまざまな人権問題の解決に向けた回答者の考え

上段：%、下段：実数

問29		サンプル数	問題解決のため、自分のできる限りの努力をしたい	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人として問題の解決に努力すべきだと思う	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	当事者の問題であるので、自分には直接関係ない	その他	よく考えていない	さまざまな人権課題のことはよく知らないので、わからない	回答なし
全　体		100.0 1876	11.6 217	46.4 870	14.9 280	1.0 19	1.4 27	8.7 163	13.5 253	2.5 47
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	11.4 107	46.7 439	15.0 141	1.1 10	2.2 21	9.5 89	12.8 120	1.5 14
	福岡市	100.0 531	12.2 65	49.0 260	14.3 76	0.8 4	2.4 13	8.7 46	11.5 61	1.1 6
	その他	100.0 410	10.2 42	43.7 179	15.9 65	1.5 6	2.0 8	10.5 43	14.4 59	2.0 8
	北九州生活圏	100.0 421	8.6 36	49.6 209	14.5 61	1.0 4	0.7 3	8.1 34	15.4 65	2.1 9
	北九州市	100.0 282	9.9 28	50.0 141	13.1 37	0.7 2	1.1 3	7.8 22	14.5 41	2.8 8
	その他	100.0 139	5.8 8	48.9 68	17.3 24	1.4 2	－ －	8.6 12	17.3 24	0.7 1
	筑豊生活圏	100.0 153	14.4 22	45.8 70	19.0 29	0.7 1	0.7 1	8.5 13	9.2 14	2.0 3
	筑後生活圏	100.0 305	14.4 44	45.2 138	12.8 39	1.0 3	0.7 2	7.9 24	13.4 41	4.6 14

第５章　新型コロナウイルス感染症をめぐる問題について

５－１　新型コロナウイルス感染症に関わる問題点

2019 年 11 月、中国武漢から始まった新型コロナ感染は瞬く間に世界中に拡大していった。日本においても 2020 年 2 月 3 日、乗客の感染が確認されたクルーズ船が横浜港に入港、北海道、東京都などの知事の緊急対応などを経て、2 月 27 日には安倍首相が全国すべての小中高校に臨時休校を要請するなどもあり、コロナ感染は２年越しの深刻な社会問題となっている。営業自粛、失職など生活困窮に苦しむ人々の問題をはじめとする社会的影響や、医療従事者などへの偏見、感染者やその家族への誹謗中傷やいじめなど深刻な人権にかかわる問題が起きている。本調査ではコロナウイルス感染症に関するさまざま人権侵害についての県民の考えをきいた〔問 30〕。

まず、①感染したことを理由に解雇されること、②回復しているのに出社を拒否されること、③非正規労働者やひとり親世帯が解雇や雇止めにあい、生活に困窮すること、④医療従事者や家族が、差別的な発言や行為を受けること、⑤感染者が発生した施設の関係者に対して来店を拒否すること、⑥感染者個人の名前や行動を特定し、SNS 等で公表・非難すること、⑦感染拡大で在宅時間が増え、児童虐待や DV を受けること、⑧ワクチンの接種を強制したり、接種しないことを理由に不利益な取扱いをすること、という 8 種の課題〔問 30－1〕について、「そう思う」から「そう思わない」まで５段階評価をきいた結果をまとめると図 40-1 第 40-1 表に示すとおりである。

全体として「そう思う」と回答したものが多かったのは、④医療従事者や家族が、差別的な発言や行為を受けること（76.1%）で、⑥感染者個人の名前や行動を特定し、SNS 等で公表・非難すること（74.0%）、①感染したことを理由に解雇されること（72.5%）なども 7 割以上によってあげられているが、⑧ワクチンの接種を強制したり、接種しないことを理由に不利益な取扱いをすること（52.2%）と、⑤感染者が発生した施設の関係者に対して来店を拒否すること（54.6%）は５割強にとどまり、「どちらともいえない」が 15%前後ある。

図４０－1　新型コロナウイルス感染症に関わる問題点

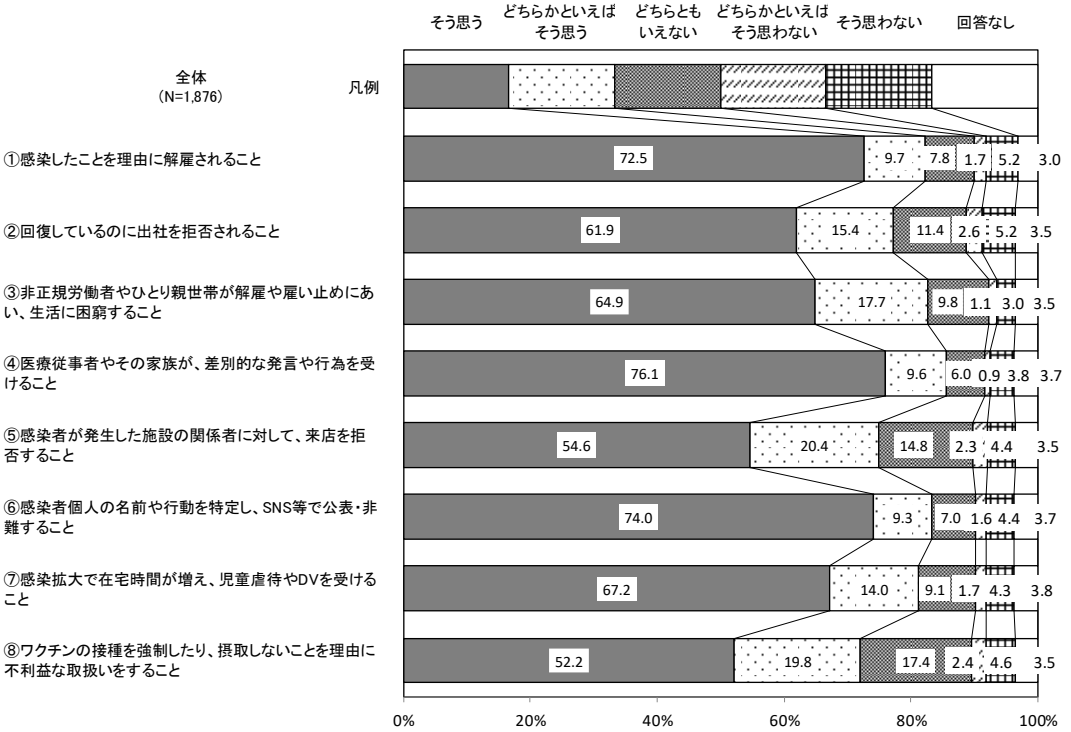

第４０－1表　新型コロナウイルス感染症に関わる問題点

上段：%、下段：実数

問30(1)	サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
①感染したことを理由に解雇されること	100.0 1876	72.5 1361	9.7 182	7.8 147	1.7 32	5.2 98	3.0 56
②回復しているのに出社を拒否されること	100.0 1876	61.9 1162	15.4 288	11.4 214	2.6 49	5.2 98	3.5 65
③非正規労働者やひとり親世帯が解雇や雇い止めにあい、生活に困窮すること	100.0 1876	64.9 1218	17.7 332	9.8 183	1.1 21	3.0 56	3.5 66
④医療従事者やその家族が、差別的な発言や行為を受けること	100.0 1876	76.1 1427	9.6 181	6.0 112	0.9 16	3.8 71	3.7 69
⑤感染者が発生した施設の関係者に対して来店を拒否すること	100.0 1876	54.6 1024	20.4 382	14.8 278	2.3 44	4.4 82	3.5 66
⑥感染者個人の名前や行動を特定し、SNS等で公表・非難すること	100.0 1876	74.0 1389	9.3 174	7.0 131	1.6 30	4.4 82	3.7 70
⑦感染拡大で在宅時間が増え、児童虐待やDVを受けること	100.0 1876	67.2 1261	14.0 262	9.1 171	1.7 31	4.3 80	3.8 71
⑧ワクチンの接種を強制したり、接種しないことを理由に不利益な取扱いをすること	100.0 1876	52.2 980	19.8 372	17.4 327	2.4 45	4.6 87	3.5 65

個々の項目について概観すると、①感染したことを理由に解雇されること（第 40-1-1 表）では、「筑豊生活圏」や「筑後生活圏」の「そう思う」が幾分少ないこと、回答者の属性別などでみると、「男性」や高齢者、あるいは部落差別（同和問題）の解消に消極的な意見の持ち主や、“部落差別についてのスコア”など各種スコアの低いグループにおいても「そう思う」がかなり少なくなっている。

第４０－１－１表　感染を理由に解雇

上段：%、下段：実数

問30（1）①		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	72.5 1361	9.7 182	7.8 147	1.7 32	5.2 98	3.0 56
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	74.1 697	10.3 97	6.8 64	1.4 13	5.1 48	2.3 22
	福岡市	100.0 531	75.3 400	9.6 51	7.0 37	1.3 7	5.1 27	1.7 9
	その他	100.0 410	72.4 297	11.2 46	6.6 27	1.5 6	5.1 21	3.2 13
	北九州生活圏	100.0 421	77.2 325	8.1 34	8.1 34	1.7 7	3.6 15	1.4 6
	北九州市	100.0 282	79.4 224	7.4 21	7.1 20	1.4 4	3.2 9	1.4 4
	その他	100.0 139	72.7 101	9.4 13	10.1 14	2.2 3	4.3 6	1.4 2
	筑豊生活圏	100.0 153	65.4 100	11.1 17	13.1 20	1.3 2	7.2 11	2.0 3
	筑後生活圏	100.0 305	68.9 210	8.9 27	7.2 22	3.0 9	6.9 21	5.2 16

②回復しているのに出社を拒否されることについて（第 40-1-2 表）も「筑豊生活圏」の「そう思う」がやや少なく、高齢者や各種で低スコアのグループなども「そう思う」が少なくなっている。

第４０－１－２表　感染症回復者への出社拒否

上段：%、下段：実数

問30（1）②		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	61.9 1162	15.4 288	11.4 214	2.6 49	5.2 98	3.5 65
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	62.7 590	16.8 158	9.8 92	2.2 21	5.6 53	2.9 27
	福岡市	100.0 531	63.1 335	16.9 90	10.2 54	2.4 13	5.3 28	2.1 11
	その他	100.0 410	62.2 255	16.6 68	9.3 38	2.0 8	6.1 25	3.9 16
	北九州生活圏	100.0 421	64.8 273	14.7 62	11.9 50	2.9 12	4.0 17	1.7 7
	北九州市	100.0 282	65.2 184	15.2 43	11.3 32	3.2 9	3.2 9	1.8 5
	その他	100.0 139	64.0 89	13.7 19	12.9 18	2.2 3	5.8 8	1.4 2
	筑豊生活圏	100.0 153	57.5 88	14.4 22	16.3 25	2.0 3	6.5 10	3.3 5
	筑後生活圏	100.0 305	61.3 187	11.5 35	12.8 39	3.6 11	5.2 16	5.6 17

③非正規労働者やひとり親世帯が解雇や雇止めにあい、生活に困窮することについて（第40-1-3表）は、生活圏にはほとんど変わらないが、「男性18～29歳」と「80歳以上」で「そう思う」が50%程度しかないこと、各種スコアでの低グループなども「そう思う」が50%程度しかなく、「どちらともいえない」がやや多くなっている。

第４０－１－３表　非正規労働者やひとり親世帯の解雇・雇止めのよる生活困窮

上段：%、下段：実数

問30（１）③		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	64.9 1218	17.7 332	9.8 183	1.1 21	3.0 56	3.5 66
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	64.7 609	19.2 181	8.7 82	0.9 8	3.2 30	3.3 31
	福岡市	100.0 531	66.5 353	18.1 96	9.2 49	0.8 4	2.8 15	2.6 14
	その他	100.0 410	62.4 256	20.7 85	8.0 33	1.0 4	3.7 15	4.1 17
	北九州生活圏	100.0 421	69.6 293	15.9 67	9.7 41	1.4 6	1.9 8	1.4 6
	北九州市	100.0 282	70.2 198	16.0 45	8.5 24	1.8 5	2.1 6	1.4 4
	その他	100.0 139	68.3 95	15.8 22	12.2 17	0.7 1	1.4 2	1.4 2
	筑豊生活圏	100.0 153	67.3 103	15.0 23	11.1 17	1.3 2	3.9 6	1.3 2
	筑後生活圏	100.0 305	61.0 186	17.7 54	10.8 33	1.6 5	3.0 9	5.9 18

④医療従事者やその家族が、差別的な発言や行為を受けること（第 40-1-4 表）についての場合、「筑豊生活圏」、「筑後生活圏」のほか「北九州生活圏・その他」も「そう思う」が 71～73%にとどまっている。

回答者の属性別などでみると、「男性」60 歳以上の高齢者の「そう思う」が 60%台となっている。

また、“社会意識についての態度スコア”、“部落差別についての態度スコア”、“啓発活動接触度スコア”などの高いグループでも「どちらかといえばそう思う」を合わせた「そう思う」が 70%前後ある。

第４０－１－４表　医療従事者や家族への差別的発言

上段：%、下段：実数

問30（１）④		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	76.1 1427	9.6 181	6.0 112	0.9 16	3.8 71	3.7 69
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	78.3 737	10.0 94	4.4 41	0.6 6	3.7 35	3.0 28
	福岡市	100.0 531	78.5 417	10.7 57	3.8 20	0.8 4	3.8 20	2.4 13
	その他	100.0 410	78.0 320	9.0 37	5.1 21	0.5 2	3.7 15	3.7 15
	北九州生活圏	100.0 421	77.7 327	9.0 38	7.6 32	1.0 4	2.6 11	2.1 9
	北九州市	100.0 282	80.9 228	6.4 18	6.7 19	1.1 3	2.8 8	2.1 6
	その他	100.0 139	71.2 99	14.4 20	9.4 13	0.7 1	2.2 3	2.2 3
	筑豊生活圏	100.0 153	71.2 109	9.8 15	9.2 14	0.7 1	6.5 10	2.6 4
	筑後生活圏	100.0 305	73.1 223	8.9 27	6.2 19	1.6 5	4.3 13	5.9 18

⑤感染者が発生した施設の関係者に対して来店を拒否すること（第 40-1-5 表）については生活圏による差はほとんどないが、回答者の属性別にみると、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」や「公務員・教員」などの「そう思う」が多く、各種スコア別でもスコアが高いグループでは「そう思う」とした割合が大きい。

第４０－１－５表　感染した施設関係者への来店拒否

上段：%、下段：実数

問30（１）⑤		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	54.6 1024	20.4 382	14.8 278	2.3 44	4.4 82	3.5 66
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	55.0 518	20.8 196	14.9 140	2.1 20	4.0 38	3.1 29
	福岡市	100.0 531	54.0 287	21.7 115	15.6 83	2.1 11	4.1 22	2.4 13
	その他	100.0 410	56.3 231	19.8 81	13.9 57	2.2 9	3.9 16	3.9 16
	北九州生活圏	100.0 421	58.0 244	19.7 83	15.0 63	3.1 13	2.6 11	1.7 7
	北九州市	100.0 282	58.9 166	20.2 57	13.1 37	3.9 11	2.5 7	1.4 4
	その他	100.0 139	56.1 78	18.7 26	18.7 26	1.4 2	2.9 4	2.2 3
	筑豊生活圏	100.0 153	56.9 87	19.0 29	13.7 21	1.3 2	7.2 11	2.0 3
	筑後生活圏	100.0 305	52.8 161	19.3 59	13.1 40	3.0 9	5.9 18	5.9 18

⑥感染者個人の名前や行動を特定し、SNS 等で公表・非難することについて（第 40-1-6 表）は、「そう思う」は「福岡市」の 78.7%をはじめ、「北九州市」の 77.7%などが「そう思う」と答えているのに対して、「筑後生活圏」では 69.2%と、差はかなり大きい。

回答者の属性別などでみると、「男性」、高齢者、「農林漁業の事業主及びその家族従事者」などの「そう思う」はかなり少ないのに対して、「18～29 歳」の若年層や「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」、「学生」などでは 85%以上が「そう思う」と回答しているほか「どちらかといえばそう思う」を合わせると 90%を超える。

また、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について積極的な層や各種スコアの高いグループなどでも同じ傾向を示している。

第４０－１－６表　感染者の名前や行動を SNS で公表すること

上段：%、下段：実数

問30（1）⑥		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	74.0 1389	9.3 174	7.0 131	1.6 30	4.4 82	3.7 70
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	76.4 719	9.9 93	5.1 48	1.3 12	4.0 38	3.3 31
	福岡市	100.0 531	78.7 418	8.9 47	4.3 23	0.9 5	4.5 24	2.6 14
	その他	100.0 410	73.4 301	11.2 46	6.1 25	1.7 7	3.4 14	4.1 17
	北九州生活圏	100.0 421	75.5 318	8.1 34	9.5 40	2.4 10	2.9 12	1.7 7
	北九州市	100.0 282	77.7 219	6.4 18	9.6 27	2.1 6	2.8 8	1.4 4
	その他	100.0 139	71.2 99	11.5 16	9.4 13	2.9 4	2.9 4	2.2 3
	筑豊生活圏	100.0 153	73.2 112	8.5 13	8.5 13	0.7 1	6.5 10	2.6 4
	筑後生活圏	100.0 305	69.2 211	8.5 26	7.9 24	2.3 7	5.9 18	6.2 19

⑦感染拡大で在宅時間が増え、児童虐待やDVを受けることについて（第40-1-7表）をみると、生活圏による差はほとんどないが、性別では「女性」の「そう思う」「どちらかいえばそう思う」が84.8%あるのに対して、「男性」では77.9%程度にとどまっているなど、性別による差は明らかであり、60歳以上の年齢層や「商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者」や「農林漁業の事業主及びその家族従事者」などでは「そう思う」はかなり少なくなっていることが注意を引く。なお、各種スコアとの関係では、やはり高スコアのグループでは、「そう思う」としたものが多い。

第４０－１－７表　感染拡大で在宅時間が増え、児童虐待やDVを受けること

上段：%、下段：実数

問30（1）⑦		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	67.2 1261	14.0 262	9.1 171	1.7 31	4.3 80	3.8 71
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	69.0 649	14.3 135	8.0 75	1.6 15	4.0 38	3.1 29
	福岡市	100.0 531	70.6 375	14.7 78	7.3 39	1.5 8	3.8 20	2.1 11
	その他	100.0 410	66.8 274	13.9 57	8.8 36	1.7 7	4.4 18	4.4 18
	北九州生活圏	100.0 421	68.4 288	15.7 66	9.7 41	1.0 4	3.3 14	1.9 8
	北九州市	100.0 282	69.9 197	14.5 41	8.5 24	1.4 4	3.5 10	2.1 6
	その他	100.0 139	65.5 91	18.0 25	12.2 17	- -	2.9 4	1.4 2
	筑豊生活圏	100.0 153	67.3 103	9.8 15	11.8 18	2.6 4	6.5 10	2.0 3
	筑後生活圏	100.0 305	64.6 197	12.1 37	8.9 27	2.6 8	5.2 16	6.6 20

⑧ワクチンの接種を強制したり、接種しないことを理由に不利益な取扱いをすることについて（第 40-1-8 表）は、8 事項中、「そう思う」が最も少なく、約 20%が「どちらともいえない」という結果を示しているが、生活圏別にみてもほとんど差はみられないが、「男性」の場合、「そう思う」が 46.3%しかないこと、「商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者」や「農林漁業の事業主及びその家族従事者」などでも「そう思う」が 40%台にとどまっているなど、個人的な要因が関係しているのか、検討するべき問題かもしれない。

第４０－１－８表　ワクチンの接種強制や接種しないことを理由に不利益な取扱いをすること

上段：%、下段：実数

問30（１）⑧		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	52.2 980	19.8 372	17.4 327	2.4 45	4.6 87	3.5 65
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	52.7 496	20.8 196	16.6 156	2.6 24	4.6 43	2.8 26
	福岡市	100.0 531	54.2 288	21.7 115	15.6 83	2.8 15	3.4 18	2.3 12
	その他	100.0 410	50.7 208	19.8 81	17.8 73	2.2 9	6.1 25	3.4 14
	北九州生活圏	100.0 421	54.9 231	19.2 81	19.0 80	2.4 10	3.1 13	1.4 6
	北九州市	100.0 282	56.0 158	17.4 49	19.1 54	3.2 9	2.8 8	1.4 4
	その他	100.0 139	52.5 73	23.0 32	18.7 26	0.7 1	3.6 5	1.4 2
	筑豊生活圏	100.0 153	55.6 85	13.7 21	20.3 31	1.3 2	5.9 9	3.3 5
	筑後生活圏	100.0 305	49.5 151	20.0 61	16.1 49	3.0 9	5.2 16	6.2 19

５－２　コロナ禍における心理的影響について

前問で、感染拡大で在宅時間が増え、児童虐待やDVを受けることについて、人権侵害と思うかどうかを聞いたが、コロナ禍で、①外出の機会が減ったことに、ストレスを感じる、②友人・知人との付き合いが減り、孤立感を感じる、③同居家族（親、パートナー、子ども等）との関係にストレスを感じるの３種の心的影響について、「そう思う」から「そう思わない」まで５段階評価をきいた結果をまとめると図 40-2 及び第 40-2 表に示すとおりである。ストレスや孤立感など心理的影響のなかで、①外出の機会が減ったことに、ストレスを感じる、が「そう思う」としたもの 36.9%、「どちらかといえばそう思う」の 29.0%を合計すると 65.9%に達しており、②友人・知人との付き合いが減り、孤立感を感じる（「そう思う」17.5%、「どちらかといえばそう思う」23.0%）は合計 40.5%あるが、③同居家族（親、パートナー、子ども等）との関係にストレスを感じる、は、「そう思う」9.2%で「どちらかといえばそう思う」11.4%を加えても 20.6%しかなく、41.8%は「そうは思わない」と回答しており、「どちらかといえばそう思わない」を合わせると 54.9%がコロナ禍による家族関係のストレスを否定している。

図４０－２　コロナ禍における心理的影響について

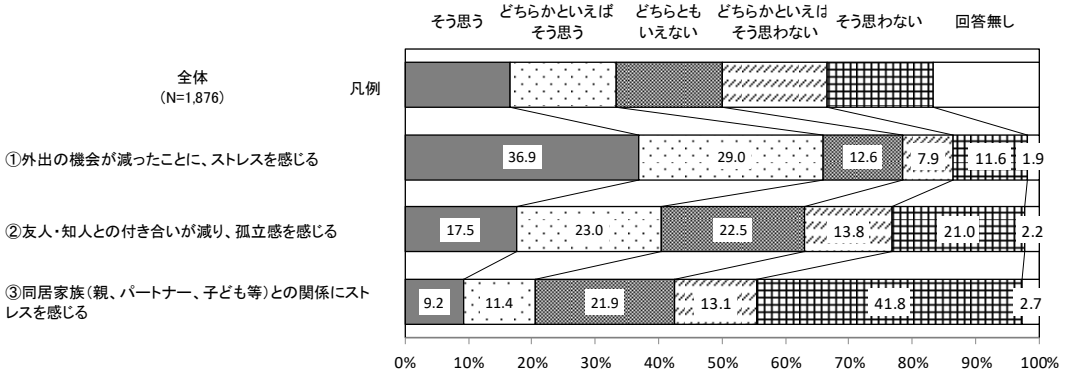

第４０－２表　コロナ禍における心理的影響について

上段：%、下段：実数

問30(2)	サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
①外出の機会が減ったことに、ストレスを感じる	100.0 1876	36.9 693	29.0 544	12.6 237	7.9 148	11.6 218	1.9 36
②友人・知人との付き合いが減り、孤立感を感じる	100.0 1876	17.5 329	23.0 431	22.5 422	13.8 259	21.0 394	2.2 41
③同居家族（親、パートナー、子ども等）との関係にストレスを感じる	100.0 1876	9.2 172	11.4 214	21.9 410	13.1 245	41.8 785	2.7 50

個々の事項について概観する。まず、「どちらかといえばそう思う」としたものが最も多かった①外出の機会が減ったことに、ストレスを感じる（問 30-2-1　第 40-2-1 表）について生活圏別にみると、「北九州生活圏」の「そう思う」が 39.0%を占め、とくに「北九州生活圏・その他」では 41.0%に達しており、「福岡生活圏・その他」や「筑後生活圏」それぞれ 38%強で、大都市周辺の「外出機会の減少」によるストレス感が顕著である。
回答者の属性別などでみると、「男性」よりも「女性」、若年層や「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」、「公務員、教員」にストレスを感じるものが多いが、同和問題・部落差別解消についての意識・態度や、各種のスコア別によるちがいなどとはあまり相関は認められない。

第４０－２－１表　外出の機会が減ったことにストレスを感じる

上段：%、下段：実数

問30（２）①		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	36.9 693	29.0 544	12.6 237	7.9 148	11.6 218	1.9 36
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	36.3 342	29.6 279	12.1 114	8.6 81	12.3 116	1.0 9
	福岡市	100.0 531	34.5 183	31.6 168	11.7 62	9.0 48	12.4 66	0.8 4
	その他	100.0 410	38.8 159	27.1 111	12.7 52	8.0 33	12.2 50	1.2 5
	北九州生活圏	100.0 421	39.0 164	29.0 122	13.8 58	6.7 28	10.0 42	1.7 7
	北九州市	100.0 282	37.9 107	29.4 83	12.1 34	8.5 24	10.3 29	1.8 5
	その他	100.0 139	41.0 57	28.1 39	17.3 24	2.9 4	9.4 13	1.4 2
	筑豊生活圏	100.0 153	30.7 47	24.2 37	19.0 29	6.5 10	18.3 28	1.3 2
	筑後生活圏	100.0 305	38.7 118	30.2 92	11.5 35	8.2 25	8.5 26	3.0 9

②友人・知人との付き合いが減り、孤立感を感じる（問 30-2-2　第 40-2-2 表）について生活圏別にみると、「北九州生活圏」と「筑後生活圏」の「そう思う」が幾分多くなっている。

また、回答者の属性別などでみると「男性」よりも「女性」、若年層、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」や「公務員、教員」などに友人・知人との付き合いの減少についてストレスを感じると回答したものが多いが、同和問題・部落差別解消への考えや、各種スコアによる明確な傾向の差はみられない。

第４０－２－２表　友人・知人との付き合いが減り、孤独感を感じる

上段：%、下段：実数

問30（２）②		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	17.5 329	23.0 431	22.5 422	13.8 259	21.0 394	2.2 41
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	16.2 152	23.0 216	22.5 212	14.6 137	22.5 212	1.3 12
	福岡市	100.0 531	17.9 95	22.2 118	20.9 111	15.1 80	22.6 120	1.3 7
	その他	100.0 410	13.9 57	23.9 98	24.6 101	13.9 57	22.4 92	1.2 5
	北九州生活圏	100.0 421	19.2 81	23.5 99	24.9 105	12.6 53	18.1 76	1.7 7
	北九州市	100.0 282	19.1 54	23.4 66	24.5 69	13.8 39	17.4 49	1.8 5
	その他	100.0 139	19.4 27	23.7 33	25.9 36	10.1 14	19.4 27	1.4 2
	筑豊生活圏	100.0 153	13.1 20	21.6 33	22.9 35	13.7 21	26.1 40	2.6 4
	筑後生活圏	100.0 305	20.3 62	22.6 69	22.0 67	14.1 43	18.0 55	3.0 9

③同居家族（親、パートナー、子ども等）との関係にストレスを感じる（問 30-2-3）については第 40-2-3 表にみるとおり、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」としたものは全体としては 20%程度しかないが、「筑後生活圏」では「そう思う」が 11.8%あるほか、「どちらかといえばそう思う」も 12.8%で幾分多くなっているのに対して、「筑豊生活圏」では「そう思う」は合計しても 13.7%にとどまり、「そう思わない」49.7%を占め、「どちらかといえばそう思わない」を合わせると 60.2%に達していることが注意を引く。

回答者の属性別などでみると、性別による差はないが、「30～39 歳」や「商工業・サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者」や「公務員、教員」などでは家族などでのストレスを感じないとする比率がかなり高くなっている。他方、同和問題や部落差別解消にむけての意見でははっきりした傾向の違いはみられないが、部落差別についての態度スコアや啓発活動接触度スコアが高いグループでは、コロナ禍による家族関係へのストレスに否定的なもの割合が大きくなっている。

第４０－２－３表　同居家族（親、パートナー、子ども等）との関係にストレスを感じる

上段：%、下段：実数

問30（２）③		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	9.2 172	11.4 214	21.9 410	13.1 245	41.8 785	2.7 50
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	8.0 75	11.2 105	22.4 211	14.0 132	42.5 400	1.9 18
	福岡市	100.0 531	7.7 41	11.1 59	22.0 117	14.9 79	42.0 223	2.3 12
	その他	100.0 410	8.3 34	11.2 46	22.9 94	12.9 53	43.2 177	1.5 6
	北九州生活圏	100.0 421	10.0 42	11.6 49	24.2 102	12.8 54	39.0 164	2.4 10
	北九州市	100.0 282	9.9 28	11.3 32	24.8 70	12.4 35	39.0 110	2.5 7
	その他	100.0 139	10.1 14	12.2 17	23.0 32	13.7 19	38.8 54	2.2 3
	筑豊生活圏	100.0 153	5.9 9	7.8 12	24.8 38	10.5 16	49.7 76	1.3 2
	筑後生活圏	100.0 305	11.8 36	12.8 39	17.0 52	12.5 38	42.6 130	3.3 10

第６章　人権啓発について

６－１　人権に関する研修・啓発イベントなどへの参加状況

これまで福岡県をはじめ県内市町村、民間企業や団体などによって、人権をテーマにしたさまざまな研修やイベント（講演会等）などが開催されているほか、新聞・雑誌等マス・メディアによる関係記事等、情報の提供もされている。そこで、①職場での研修等、②市町村や県などの地域主催の研修・講演会、③ＰＴＡなど学校での研修・講演会、④新聞・雑誌・テレビ・ラジオ、⑤書籍・映画・ビデオ、5 種類の啓発活動を取り上げ、これらの啓発活動についての回答者の参加・接触状況について〔問 31〕聞いた結果をまとめると、図 41 及び第 41 表のとおりである。

また、これら 5 種類の啓発活動への参加・接触状況を要約してみるため、「何回も参加（読んだり、見たり）した」と回答したものに 2 点、「1～2 回参加（読んだり、見たり）した」に 1 点、「参加（読んだり、見たり）したことはない」、「回答なし」に 0 点を与え、平均スコアを算出した。

全体としては、以上 5 種類のなかで「何回も参加（読んだり、見たり）した」としたものが最も多かったのは、④新聞・雑誌・テレビ・ラジオ、の 22.6%（平均スコアは 0.85）で、①職場での研修等が 20.8%で続いている（平均スコア 0.63）が他の 3 種はいずれも 10%台となっている。「1～2 回参加（読んだり、見たり）した」を合わせた参加・接触度では、やはり④新聞・雑誌・テレビ・ラジオが 62.1%で第 1 位であるが、⑤書籍・映画・ビデオが 50.2%で第 2 位を占め、いわゆるマス・メディアへの接触の強さを示しており、①職場での研修等は 41.9%となっている。

図４１　人権に関する研修・啓発イベントなどへの参加状況

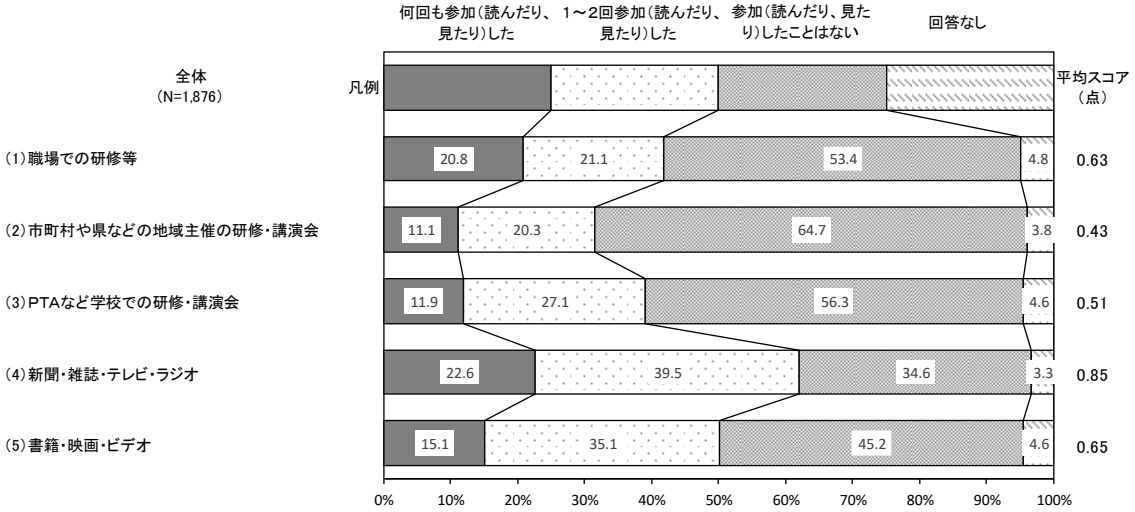

第４１表　人権に関する研修・啓発イベントなどへの参加状況

上段：％、下段：実数

問31	サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
①職場での研修等への参加状況	100.0 1876	20.8 390	21.1 395	53.4 1001	4.8 90	0.63
②市町村や県などの地域主催の研修・講演会への参加状況	100.0 1876	11.1 209	20.3 381	64.7 1214	3.8 72	0.43
③ＰＴＡなど学校での研修・講演会への参加状況	100.0 1876	11.9 224	27.1 509	56.3 1057	4.6 86	0.51
④「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」などの人権問題関係の情報への接触状況	100.0 1876	22.6 424	39.5 741	34.6 649	3.3 62	0.85
⑤「書籍・映画・ビデオ」などの人権問題関係の情報への接触状況	100.0 1876	15.1 284	35.1 658	45.2 848	4.6 86	0.65

個々の媒体について概説しておこう。まず、①職場での研修等の参加状況〔問 31-1〕について聞いた結果をみると、第 41-1 表のとおりである。20.8%が「何回も参加した」としてるほか、「１～２回参加した」が 21.1%あるが、全体の 53.4%は「参加したことはない」と回答し、「回答なし」も 4.8%ある。

生活圏別にみると、「筑豊生活圏」では「何回も参加した」が 31.4%あり、「１～２回参加した」の 14.4%を合わせると、参加率は 45.8%となり、「北九州市」(「何回も参加」21.3%、「１～２回参加」21.6%）も 42.9%を占めているが、「福岡生活圏・その他」では 36.6%の参加率にとどまっている。

回答者の属性別などでみると、「男性」、「50～59 歳」、「公務員、教員」、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」などの参加率がかなり高くなっているが、「民間企業や団体（従業員 30 人未満）に勤務」の参加率は 18.2%しかないことは注意すべきであろう。

部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考えについての意見などとの関係をみると、「問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい」とか「自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力するべきだと思う」などと答えた層や、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について積極的な回答をした層や、“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”が高い「H」グループの参加率も５割を超えているし、当然のことながら、“啓発活動接触度スコア”とも強い相関を示している。

第４１－１表　職場での研修等への参加状況

上段：%、下段：実数

問31（1）		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	20.8 390	21.1 395	53.4 1001	4.8 90	0.63
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	18.4 173	22.3 210	56.1 528	3.2 30	0.59
	福岡市	100.0 531	18.5 98	25.4 135	54.0 287	2.1 11	0.62
	その他	100.0 410	18.3 75	18.3 75	58.8 241	4.6 19	0.55
	北九州生活圏	100.0 421	21.1 89	23.0 97	51.3 216	4.5 19	0.65
	北九州市	100.0 282	21.3 60	21.6 61	52.1 147	5.0 14	0.64
	その他	100.0 139	20.9 29	25.9 36	49.6 69	3.6 5	0.68
	筑豊生活圏	100.0 153	31.4 48	14.4 22	48.4 74	5.9 9	0.77
	筑後生活圏	100.0 305	22.3 68	19.3 59	51.5 157	6.9 21	0.64
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	18.5 361	18.2 356	55.1 1077	8.2 160	0.60

第２に、「市町村や県などの地域主催の研修・講演会」〔問 31-2〕について聞いた結果をみると、第 41-2 表のとおりで、64.7%は「参加したことはない」とし、「回答なし」の 3.8%を合わせると 68.5%を占めることになり、「何回も参加」は 11.1%、「１～２回は参加」も 20.3%にとどまっている。

生活圏別にみると、「筑豊生活圏」の参加率は 39.8%とかなり高いのに対して、「北九州生活圏」の参加率が 26.8%でやや低いことが注意を引く。

回答者の属性別などでみると、性別による差はあまりないが、「50～59 歳」以上の年齢層や、「農林漁業の事業主及びその家族従事者」、「商工業、サービス業などの事業主及びその家族従事者」、「公務員、教員」などの参加率が比較的高い。

この場合も、「問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい」とか「自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力するべきだと思う」などと答えた層や、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について「市民一人ひとりが互いに垣根を越えて交流する」や「基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する」と回答をした層や、“部落差別についての態度スコア”が高い「H」グループの参加率も５割を超えているし、当然のことながら、“啓発活動接触度スコア”と強い相関を示しているが、“社会意識についての態度スコア”による差は認められない。

第４１－２表　市町村や県などの地域主催の研修・講演会への参加状況

上段：%、下段：実数

問31（2）		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	11.1 209	20.3 381	64.7 1214	3.8 72	0.43
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	10.4 98	20.8 196	66.1 622	2.7 25	0.42
	福岡市	100.0 531	10.4 55	18.6 99	69.1 367	1.9 10	0.39
	その他	100.0 410	10.5 43	23.7 97	62.2 255	3.7 15	0.45
	北九州生活圏	100.0 421	9.7 41	17.1 72	69.4 292	3.8 16	0.37
	北九州市	100.0 282	10.3 29	13.8 39	71.6 202	4.3 12	0.34
	その他	100.0 139	8.6 12	23.7 33	64.7 90	2.9 4	0.41
	筑豊生活圏	100.0 153	17.6 27	22.2 34	56.9 87	3.3 5	0.58
	筑後生活圏	100.0 305	12.1 37	21.6 66	60.7 185	5.6 17	0.46
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	10.4 203	21.3 417	61.3 1197	7.0 137	0.45

第３に、「PTA など学校での研修・講演会」〔問 31-3〕について聞いた結果を、第 41-3 表によってみると、「何回も参加」は 11.9％であるが、「１～２回参加」と回答した 27.1％を合わせると 39.0％で、「市町村や県などの地域主催の研修・講演会」の参加率よりもかなり高率を示している。

生活圏別にみると、「福岡生活圏」の参加率が 41.7％で「筑豊生活圏」の参加率の 37.9％よりも高いほかはあまり変わらない。

回答者の属性別などでみると、「女性」の参加率が 45.4％を示しているほか、「50～59 歳」、「農林漁業の事業主及びその家族従事者」、「公務員、教員」、「学生」などの「参加した」割合がかなり高くなっている。

また、この場合も、「問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい」とか「自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力するべきだと思う」などと答えた層や、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について積極的な回答をした層や、“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”が高い「H」グループの参加率も 4～5 割を超えているし、当然のことながら、“啓発活動接触度スコア”とも強い相関を示している。

第４１－３表　PTA など学校での研修・講演会への参加状況

上段：％、下段：実数

問31（3）		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全　　体		100.0 1876	11.9 224	27.1 509	56.3 1057	4.6 86	0.51
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	11.5 108	30.2 284	54.9 517	3.4 32	0.53
	福岡市	100.0 531	11.3 60	29.2 155	57.3 304	2.3 12	0.52
	その他	100.0 410	11.7 48	31.5 129	52.0 213	4.9 20	0.55
	北九州生活圏	100.0 421	10.2 43	24.5 103	61.5 259	3.8 16	0.45
	北九州市	100.0 282	11.0 31	23.0 65	61.7 174	4.3 12	0.45
	その他	100.0 139	8.6 12	27.3 38	61.2 85	2.9 4	0.45
	筑豊生活圏	100.0 153	13.7 21	24.2 37	56.9 87	5.2 8	0.52
	筑後生活圏	100.0 305	15.1 46	25.2 77	53.4 163	6.2 19	0.55
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	12.1 236	25.4 497	54.3 1061	8.2 160	0.54

第４は、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」の人権問題関係記事などの情報への接触状況〔問 31-4〕についてである。第 41-4 表をみると、「何回も読んだり、見たりした」と回答したものが 22.6％あるほか、「１～2 回は読んだり、見たりした」が 39.5％あり、これらのメディアに接触したものは 62.1％に達している。

生活圏別にみても、ほとんど差は見られない。

回答者の属性別などでみると、「農林漁業の事業主及びその家族従事者」、「公務員、教員」、「学生」などの接触率がやや高くなっている。

また、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」などの情報への接触率でも、部落差別（同和問題）解消に向けた方策の意識が高い層で接触率が高くなっているが、「同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる」と答えた層では「参加（読んだり、見たり）したことはない」が 36.2％あることは注意するべきであろう。

第４１－４表　「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」の人権問題関係の情報への接触状況

上段：％、下段：実数

問31（4）		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	22.6 424	39.5 741	34.6 649	3.3 62	0.85
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	22.3 210	40.6 382	34.9 328	2.2 21	0.85
	福岡市	100.0 531	23.7 126	39.4 209	35.4 188	1.5 8	0.87
	その他	100.0 410	20.5 84	42.2 173	34.1 140	3.2 13	0.83
	北九州生活圏	100.0 421	20.9 88	40.9 172	35.4 149	2.9 12	0.83
	北九州市	100.0 282	22.7 64	39.7 112	34.8 98	2.8 8	0.85
	その他	100.0 139	17.3 24	43.2 60	36.7 51	2.9 4	0.78
	筑豊生活圏	100.0 153	28.1 43	31.4 48	38.6 59	2.0 3	0.88
	筑後生活圏	100.0 305	23.3 71	41.3 126	30.5 93	4.9 15	0.88
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	27.9 545	41.5 810	24.3 475	6.3 124	1.04

第５は、「書籍・映画・ビデオ」の人権問題関係の情報への接触状況〔問 31-5〕についてである。第 41-5 表をみると、「何回も読んだり、見たりした」は 15.1％であるが、35.1％が「１～２回は読んだり、見たりした」と答えているから、合計は 50.2％となり、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」に比べると接触率は幾分低くなってはいるが、もちろん、提供される情報の内容はともかくとして、マス・メディアの機能をうかがい知ることができる。

生活圏別にみても、傾向はほとんど変わらない。

回答者の属性別などでみると、「60～69 歳」や、「商工業、サービス業などの事業主及びその家族従事者」、「公務員、教員」、「その他有業者」「学生」などがかなり高い接触率を示しているが、傾向としてはあまり変わらない。この場合にも、「問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい」とか「自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力するべきだと思う」などと答えた層や、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について積極的な回答をした層での接触率はかなり高くなっているし、“社会意識についての態度スコア”や“部落差別についての態度スコア”が高い「H」グループの参加率も５～７割を超えているし、当然のことながら、“啓発活動接触度スコア”とも強い相関を示している。

なお、2016（平成 28）年調査の結果と比較すると、「何回も参加（読んだり、見たり）した」も、「１～２回は参加（読んだり、見たり）した」ともにごく僅かずつではあるが今回調査の方が減少しているが、有意な差ではない。

第４１－５表　「書籍・映画・ビデオ」の人権問題関係の情報への接触状況

上段：％、下段：実数

問31（5）		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全　体		100.0 1876	15.1 284	35.1 658	45.2 848	4.6 86	0.65
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	14.9 140	36.6 344	45.4 427	3.2 30	0.66
	福岡市	100.0 531	16.0 85	34.8 185	46.9 249	2.3 12	0.67
	その他	100.0 410	13.4 55	38.8 159	43.4 178	4.4 18	0.66
	北九州生活圏	100.0 421	14.7 62	35.9 151	45.6 192	3.8 16	0.65
	北九州市	100.0 282	16.3 46	33.3 94	46.5 131	3.9 11	0.66
	その他	100.0 139	11.5 16	41.0 57	43.9 61	3.6 5	0.64
	筑豊生活圏	100.0 153	17.0 26	34.6 53	44.4 68	3.9 6	0.69
	筑後生活圏	100.0 305	17.0 52	31.8 97	43.9 134	7.2 22	0.66
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	18.4 359	37.6 734	36.2 707	7.9 154	0.81

６－２　啓発活動接触度スコア

以上、人権に関わる研修・イベントなど啓発活動への接触状況などについて検討したが、問 31 で、①職場での研修等、②市町村や県などの地域主催の研修・講演会、③PTA など学校での研修・講演会、④新聞・雑誌・テレビ・ラジオ、⑤書籍・映画・ビデオ、5 種類の啓発活動について、それぞれ「何回も参加（読んだり、見たり）した」と回答したものに２点、「１～２回参加（読んだり、見たり）した」に１点を与えて、回答者ごとのスコアを合計すると（ただし、(「参加（読んだり、見たり）したことはない」と「回答なし」については０点)、各回答者は最高 10 点から最低０点までのいずれかのスコアを得ることとなる

図４２　啓発活動接触度スコア

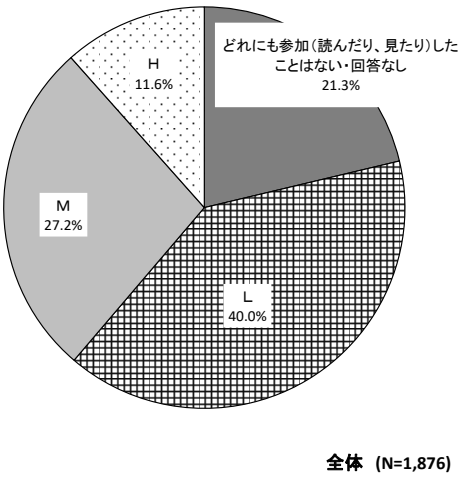

このようなスコアは、人権に関する啓発活動への参加・接触状況を示すものであると考えられるので、“啓発活動接触度スコア”と規定し、回答者ごとのスコアを算出して、その分布をみると、「10 点」63 名（3.4%）、「９点」29 名（1.5%）、「８点」64 名（3.3%）、「７点」61 名（3.3%）、「６点」123 名（6.6%）、「５点」168 名（9.0%）、「４点」219 名（11.7%）、「３点」203 名（10.8%）、「２点」306 名（16.3%）、「１点」241 名（12.8%）、「０点」399 名（21.3%）、となっており、これらのスコアについて、「７～10 点」を「H」、「４～６点」を「M」、「１～３点」を「L」、「０点」を「どれも参加せず」の４グループに区分し、また平均を算出すると、図 42 及び第 42 表のとおりである。

最も接触度が高い「H」グループは全体の 11.6%で、「M」グループが 27.2%であり、「L」グループが 40.0%を占めており、５種類の啓発活動すべてについて（「参加（読んだり、みたり）したことはない、回答なし」（スコア０点）グループが全体の 21.3%となっている。

生活圏別にみると,「筑豊生活圏」の「H」グループの割合が 17.6%で断然高く、「筑後生活圏」の「H」グループが 14.8%で続いており、平均スコアも 3.42～3.19 を示しているのに対して、「北九州生活圏」の「H」グループ 10.2%で、「どれにも参加（読んだり、みたり）したことはない、回答なし」が４分の１近い 23.3%を占め、平均スコアも 2 点台であることに注意すべきである。他方、「福岡生活圏」も「福岡市」の「H」グループは 10.9%あり、「参加（読んだり、見たり）したことはない、回答なし」は 18.9%にとどまっているが、「福岡生活圏・その他」の接触度は「北九州生活圏」に近い。

回答者の属性別などでみると、「女性」、50 歳以上の年齢層、「農林漁業の事業主及びその家族従事者」や「公務員、教員」、あるいは部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え方や部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について積極的な考えを持つ層などでは啓発活動にも積極的に参加しており、「問題解決のためできるかぎりの努力をしたい」、「自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきである」と考える層や、「差別をしたり、差別を営利目的などにつかうものを法律で処罰すべき」などと考える層や“部落差別についての態度スコア”が高い「H」グループなどでは、平均スコアが５点以上の高得点を示していることが注意を引く。

第４２表　啓発活動接触度スコア

上段：%、下段：実数

問31（1）～（5）		サンプル数	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	L	M	H	平均スコア（点）
全　　体		100.0 1876	21.3 399	40.0 750	27.2 510	11.6 217	3.06
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	18.9 178	43.0 405	27.6 260	10.4 98	3.05
	福岡市	100.0 531	17.7 94	44.4 236	26.9 143	10.9 58	3.07
	その他	100.0 410	20.5 84	41.2 169	28.5 117	9.8 40	3.03
	北九州生活圏	100.0 421	23.3 98	39.2 165	27.3 115	10.2 43	2.95
	北九州市	100.0 282	23.4 66	39.7 112	26.6 75	10.3 29	2.95
	その他	100.0 139	23.0 32	38.1 53	28.8 40	10.1 14	2.95
	筑豊生活圏	100.0 153	22.2 34	30.7 47	29.4 45	17.6 27	3.42
	筑後生活圏	100.0 305	21.6 66	39.3 120	24.3 74	14.8 45	3.19
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	17.6 343	42.7 835	28.3 553	11.4 223	3.18

６－３　部落差別の解消の推進に関する法律・条例について

「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成 28（2016）年 12 月に施行され、福岡県でも「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」を平成 31（2019）年３月に施行した。そこで、これらの法律および条例について回答者の認知状況〔問 32-1〕を聞いた。

法律の「内容も知っている」と回答したのは、「部落差別の解消の推進に関する法律」が 3.6%、「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」については 3.1%でしかないが、「内容は知らないが法律や条例があることは知っている」としたものが、国の法律では 32.6%、県の条例でも 28.9%あるから、これを合わせると、内容はともかく、部落差別の解消に関する法律・条例が施行されたことを「知っている」と回答したものは、国の法律では 36.2%、県の条例でも 32.0%となるから、それぞれ約 3 分の 1 程度が「部落差別の解消の推進に関する」法律や条例を認知しているといってよい。

図４３　部落差別の解消の推進に関する法律・条例について

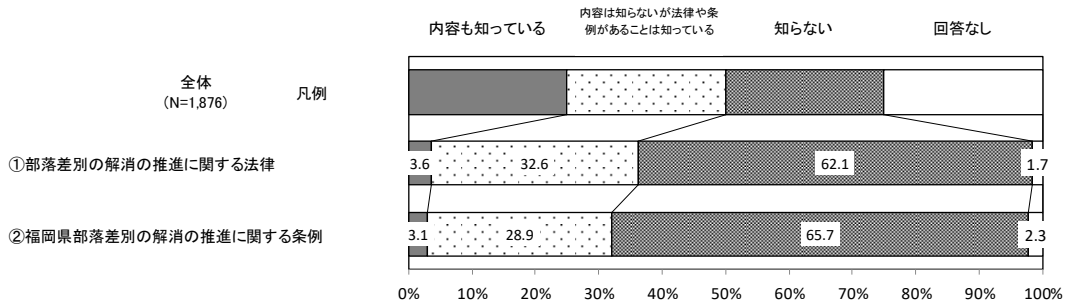

図４３　部落差別の解消の推進に関する法律・条例について

上段：%、下段：実数

問32（1）	サンプル数	内容も知っている	内容は知らないが、法律や条例があることは知っている	知らない	回答なし
①部落差別の解消の推進に関する法律の認知	100.0 1876	3.6 67	32.6 612	62.1 1165	1.7 32
②福岡県部落差別の解消の推進に関する条例の認知	100.0 1876	3.1 58	28.9 542	65.7 1233	2.3 43

個々の認知状況について概説する。まず、国の「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知状況について〔問 32-1-1〕生活圏別にみると（第 43-1 表）、「筑豊生活圏」では、「内容も知っている」は 4.6%であるが、「内容は知らないが法律や条例があることは知っている」としたものが 45.1%あるから、住民の約半数は法律や条例が施行されたことを認知していることになり、「筑後生活圏」の 41.0%（「内容も知っている」5.9%、「内容は知らないが法律や条例があることは知っている」35.1%）が第 2 位を占めていることが注目される。他方、大都市をふくむ「福岡生活圏」は 32.5%、「北九州生活圏」36.3%にとどまっており、生活圏による法の認知状況にはかなりの差が認められる。

回答者の属性別などでみると、「男性」、「60～69 歳」以上の年齢層や「商工業、サービス業の事業主及びその家族従事者」、「農林漁業の事業主及びその家族従事者」、「公務員、教員」、「学生」などの認知率が高い。

また、「問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい」とか「自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力するべきだと思う」などと答えた層や、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について積極的な回答をした層では、「部落差別の解消の推進に関する」法律や条例を認知している比率がかなり高くなっているし、“部落差別についての態度スコア”や“啓発活動接触度スコア”などで高スコア「H」グループでも「内容も知っている」が、それぞれ 11.8%とか 19.4%という高い認知率を示していることがとくに注意を引く。

第４３－１表　部落差別の解消の推進に関する法律の認知状況

上段：%、下段：実数

問32(1)①		サンプル数	内容も知っている	内容は知らないが、法律や条例があることは知っている	知らない	回答なし
全　体		100.0 1876	3.6 67	32.6 612	62.1 1165	1.7 32
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	3.3 31	29.2 275	66.4 625	1.1 10
	福岡市	100.0 531	3.2 17	29.8 158	66.3 352	0.8 4
	その他	100.0 410	3.4 14	28.5 117	66.6 273	1.5 6
	北九州生活圏	100.0 421	1.9 8	34.4 145	62.7 264	1.0 4
	北九州市	100.0 282	1.8 5	35.5 100	62.1 175	0.7 2
	その他	100.0 139	2.2 3	32.4 45	64.0 89	1.4 2
	筑豊生活圏	100.0 153	4.6 7	45.1 69	49.7 76	0.7 1
	筑後生活圏	100.0 305	5.9 18	35.1 107	56.4 172	2.6 8

次に、「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」〔問 32-1-2〕の認知状況について、第 43-2 表をみると、「筑豊生活圏」では、「内容も知っている」は 3.3%であるが、「内容は知らないが法律や条例があることは知っている」としたものが 41.8%あるから、住民の 45%は法律や条例が施行されたことを認知していることになり、「筑後生活圏」の 33.4%（「内容も知っている」3.9%、「内容は知らないが法律や条例があることは知っている」29.5%）が第 2 位を占めていることが注目される。他方、大都市をふくむ「北九州生活圏」では 32.3%で「筑後生活圏」とほぼ同率の認知度を示しているが、「福岡生活圏」は 29.2%にとどまっており、生活圏による法の認知状況には一定の差が認められる。

回答者の属性別などでみると、「男性」、「70～79 歳」以上の高年齢層や「商工業、サービス業の事業主及びその家族従事者」、「農林漁業の事業主及びその家族従事者」、「公務員、教員」、「その他有業者」などの認知率が高い。

また、「問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい」とか「自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力するべきだと思う」などと答えた層や、部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について積極的な回答をした層では、部落差別の解消に関する法律や条令を認知している比率がかなり高くなっているし、“部落差別についての態度スコア”や“啓発活動接触度スコア”などで高スコア「H」グループでも「内容も知っている」が、それぞれ 11.1%とか 17.5%という高い認知率を示していることがとくに注意を引く。

第４３－２表　福岡県部落差別の解消の推進に関する条例の認知状況

上段：%、下段：実数

問32(1)②		サンプル数	内容も知っている	内容は知らないが、法律や条例があることは知っている	知らない	回答なし
全　体		100.0 1876	3.1 58	28.9 542	65.7 1233	2.3 43
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	3.3 31	25.9 244	69.5 654	1.3 12
	福岡市	100.0 531	3.2 17	25.4 135	70.6 375	0.8 4
	その他	100.0 410	3.4 14	26.6 109	68.0 279	2.0 8
	北九州生活圏	100.0 421	1.9 8	30.4 128	66.5 280	1.2 5
	北九州市	100.0 282	1.8 5	32.3 91	64.9 183	1.1 3
	その他	100.0 139	2.2 3	26.6 37	69.8 97	1.4 2
	筑豊生活圏	100.0 153	3.3 5	41.8 64	51.6 79	3.3 5
	筑後生活圏	100.0 305	3.9 12	29.5 90	63.0 192	3.6 11

前問で、部落差別解消に関する国の法律や、県の条例について、内容はともかく、施行されたことを「知っている」と答えた 694 名に、何によって知ったか〔問 32-2〕を複数回答で聞いたところ、図 44 及び第 44 表に示した通りである。「市町村や県などの広報紙（誌）」が 40.6%で最も多いが、「チラシやパンフレットで」(22.0%)、「職場での研修で」(21.3%) などが続き、「市町村や県などの地域主催の研修・講演会で」(17.9%)、「掲示板（ポスター、立看板、けんすい幕など）で」(15.0%)、「学校の授業で」(10.8%)、「県のホームページで」（10.2%）などもそれぞれ 10%以上によってあげられているほか、「PTA など学校での研修・講演会で」(8.6%)、「街頭啓発で」(8.5%) などもほどほどあげられているほか、「家族や親類、友人などの身近な人から」(8.9%) とか「職場の人から」(6.5%) などをあげたものも 8%前後ある。

生活圏別にみると、全体として、「市町村や県などの広報紙（誌）」についてはほとんど変わらないが、「筑豊生活圏」では、「市町村や県などの地域主催の研修・講演会で」、「チラシやパンフレットで」、「掲示板（ポスター、立看板，けんすい幕など）で」などについてもかり多くあげられているほか、「筑後生活圏」では「PTA など学校での研修・講演会で」が 10.3%と比較的多いこと、「福岡生活圏その他」や「北九州生活圏その他）」での「街頭啓発で」が 10%以上とかなりまとまってあげられていることを指摘しておく。

回答者の属性別などでみると、「女性」、「農林漁業の事業主及びその家族従事者」、「民間企業や団体（30 人未満）に勤務」、「家事専業」では「家族や親類、友人などの身近な人から」、「公務員、教員」、「民間企業や団体（30 人以上）に勤務」では「職場の人から」とか「職場の研修で」、若年層では「学校の授業で」、60 歳以上の高年齢層や「無職」、「家事専業」などでは「市町村や県などの地域主催の研修・講演会で」や「市町村や県などの広報紙（誌）で」などがかなり多くなっている。

また、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え方や部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について積極的な考えを持つ層では、「職場での研修」をはじめ、いろいろな啓発・研修などのさまざまな媒体について、それぞれかなり高い割合であげられているのに対して、「同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない」とか「そっとしておけば自然になくなる」と考えている層での「家族や、親類、友人など」をあげたものが多いことはやはり注意するべきであろう。

なお、「その他」が 2.9%（20 名）あるが、その内訳をみると、「テレビ・新聞・ラジオ等のメディア」14、「活動団体」、「教育実習」、「人から」、「法話」各 1、不明 2 となっている。

図４４　法律や条例の認知経路

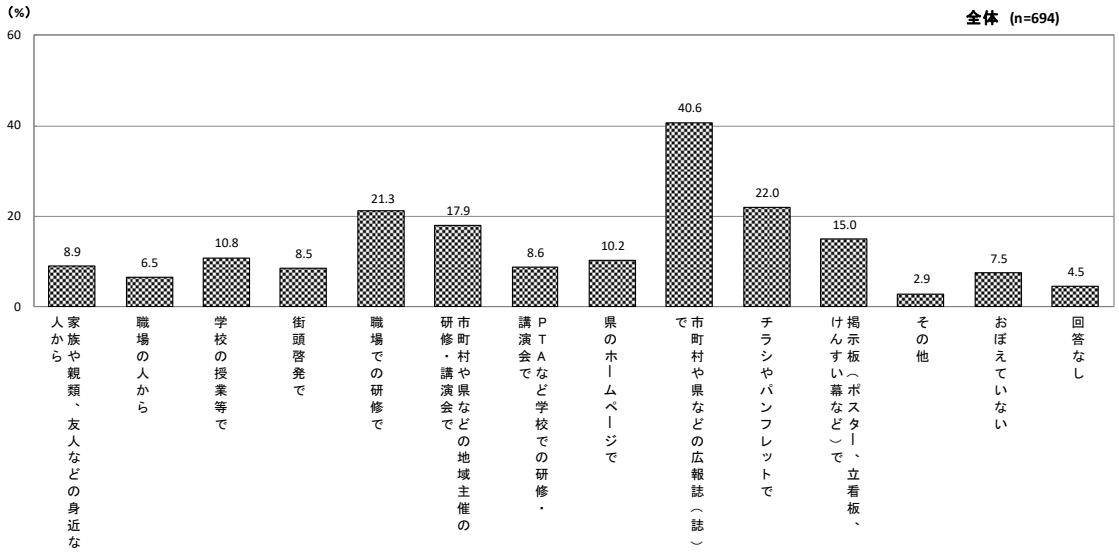

第４４表　法律や条例の認知経路

上段：%、下段：実数

問32(2)		サンプル数	家族や親類、友人など身近な人から	職場の人から	学校の授業等で	街頭啓発で	職場での研修で	市町村や県などの地域主催の研修・講演会で	PTAなど学校での研修・講演会で	県のホームページで	市町村や県などの広報紙（誌）で	チラシやパンフレットで	掲示物（ポスター、立看板、けんすい幕など）で	その他	おぼえていない	回答なし
全　体		100.0	8.9	6.5	10.8	8.5	21.3	17.9	8.6	10.2	40.6	22.0	15.0	2.9	7.5	4.5
		694	62	45	75	59	148	124	60	71	282	153	104	20	52	31
生活圏別	福岡生活圏	100.0	8.6	6.4	12.4	9.6	21.0	18.2	8.6	13.1	41.4	22.0	16.2	3.2	5.7	3.8
		314	27	20	39	30	66	57	27	41	130	69	51	10	18	12
	福岡市	100.0	7.8	7.8	12.8	6.7	21.2	13.4	8.4	11.7	39.1	19.6	14.0	2.8	7.3	2.8
		179	14	14	23	12	38	24	15	21	70	35	25	5	13	5
	その他	100.0	9.6	4.4	11.9	13.3	20.7	24.4	8.9	14.8	44.4	25.2	19.3	3.7	3.7	5.2
		135	13	6	16	18	28	33	12	20	60	34	26	5	5	7
	北九州生活圏	100.0	10.3	8.3	10.9	7.7	21.8	11.5	7.1	8.3	38.5	18.6	11.5	2.6	10.9	5.1
		156	16	13	17	12	34	18	11	13	60	29	18	4	17	8
	北九州市	100.0	7.4	6.5	10.2	6.5	23.1	10.2	7.4	8.3	36.1	13.9	9.3	2.8	12.0	4.6
		108	8	7	11	7	25	11	8	9	39	15	10	3	13	5
	その他	100.0	16.7	12.5	12.5	10.4	18.8	14.6	6.3	8.3	43.8	29.2	16.7	2.1	8.3	6.3
		48	8	6	6	5	9	7	3	4	21	14	8	1	4	3
	筑豊生活圏	100.0	3.8	5.1	10.3	9.0	20.5	21.8	7.7	11.5	43.6	29.5	19.2	2.6	7.7	2.6
		78	3	4	8	7	16	17	6	9	34	23	15	2	6	2
	筑後生活圏	100.0	11.9	5.6	7.9	5.6	23.8	23.0	10.3	4.0	38.9	21.4	14.3	2.4	7.9	5.6
		126	15	7	10	7	30	29	13	5	49	27	18	3	10	7

６－４　人権問題について理解を深める効果的な方法

今後の研修活動のあり方に関連して、最後に、人権問題についての理解を深めるにあたって、どのような方法が有効だと思うか〔問 33〕について複数回答で聞いたところ、図 45 及び第 45 表に示す通り、「学校での人権教育」が 55.6％で最も多いが、「新聞やテレビ、ラジオを利用した啓発」も 53.4％あげられており、第 3 位以下の「広報紙（誌）、パンフレット、冊子の作成や配布」（24.9％）をはじめ、「福岡県のホームページで、人権啓発に関する情報などを紹介・掲載」（17.3％）、「掲示物（ポスター、立看板、けんすい幕など」（17.3％）、「啓発映画、ビデオの上映」（16.2％）、「福岡県人権啓発情報センターでの講演会・研修会」（15.1％）などがいずれも 15％強で続いている。

生活圏別でみても傾向はほとんど変わらないが、「学校での人権教育」は「福岡市」、「北九州市」「筑後生活圏」などで幾分多くなっているほか、「福岡県のホームページで、人権啓発に関する情報などを紹介・掲載」は「福岡生活圏」で 20％近くあげられている。

回答者の属性別などでみると、「18～29 歳」から「50～59 歳」の幅広い年齢層や、「医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者」や「公務員、教員」、「学生」などで「学校での人権教育」を 60～70％以上があげているのに対して、「70～79 歳」以上の高齢者層では「広報紙（誌）、パンフレット、冊子の作成や配布」をあげたものが多い。

また、部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え方や部落差別（同和問題）の解消に向けた方策について積極的な考えを持つ層では、いろいろな啓発活動について、それぞれ、いずれもかなり高い割合であげているほか、各種スコア別においても高スコアの「H」グループでも同様の傾向を示していることが注意を引く。

なお、「その他」が 4.6％（87 名）あるが、その内訳をみると、「メディアやインターネット（SNS・YouTube 等）の活用」28、「職場・学校・地域での研修」13、「家庭内教育」、「興味を持ってもらえる方法を考える」各 5、「地域活動」、「当事者の経験談など」各 2、「法の周知」、「参加必須の人権教育」、「日常的に人権無視の発言や SNS 等にきちんと対応」、「データの公表」、「少数でのディスカッション」、「罰則強化し周知する」、「各種ネットワーク作り」、「女ばかりの PTA、高齢男性ばかりの自治会など組織参加の偏りを解消」、「縦社会の解消」各 1、不明 5 となっているほか、「教える必要はない、教えることで差別を助長する」という意見が 18 名（1.0％）によってあげられていることが注意を引く。

図４５　人権問題について理解を深める効果的な方法

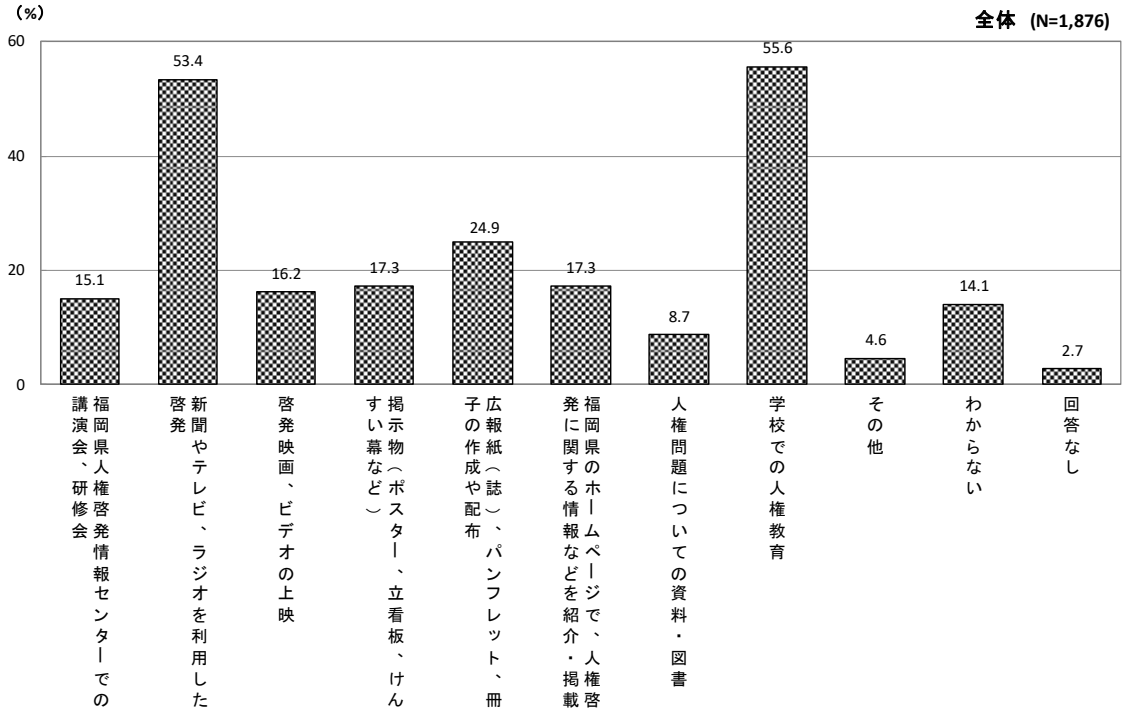

第４５表　人権問題について理解を深める効果的な方法

上段：%、下段：実数

問33		サンプル数	福岡県人権啓発情報センターでの講演会、研修会	新聞やテレビ、ラジオを利用した啓発	啓発映画、ビデオの上映	掲示物（ポスター、立看板、けんすい幕など）	広報紙（誌）、パンフレット、冊子の作成や配布	福岡県のホームページで、人権啓発に関する情報などを紹介・掲載	人権問題についての資料・図書	学校での人権教育	その他	わからない	回答なし
全　体		100.0 1876	15.1 283	53.4 1001	16.2 303	17.3 324	24.9 467	17.3 324	8.7 163	55.6 1043	4.6 87	14.1 264	2.7 50
生活圏別	福岡生活圏	100.0 941	14.1 133	54.7 515	15.9 150	18.6 175	25.1 236	19.4 183	9.1 86	56.1 528	5.1 48	14.2 134	1.9 18
	福岡市	100.0 531	13.9 74	56.3 299	15.4 82	18.6 99	24.3 129	19.8 105	9.2 49	59.1 314	6.4 34	12.4 66	1.5 8
	その他	100.0 410	14.4 59	52.7 216	16.6 68	18.5 76	26.1 107	19.0 78	9.0 37	52.2 214	3.4 14	16.6 68	2.4 10
	北九州生活圏	100.0 421	15.7 66	56.5 238	16.4 69	16.2 68	22.6 95	15.4 65	6.7 28	56.3 237	4.0 17	13.5 57	1.2 5
	北九州市	100.0 282	16.3 46	56.4 159	16.0 45	16.3 46	22.3 63	17.0 48	7.8 22	58.5 165	4.6 13	13.8 39	1.4 4
	その他	100.0 139	14.4 20	56.8 79	17.3 24	15.8 22	23.0 32	12.2 17	4.3 6	51.8 72	2.9 4	12.9 18	0.7 1
	筑豊生活圏	100.0 153	16.3 25	47.1 72	15.7 24	15.0 23	26.8 41	17.6 27	9.2 14	56.2 86	5.2 8	16.3 25	2.0 3
	筑後生活圏	100.0 305	17.4 53	50.2 153	17.4 53	16.7 51	27.5 84	12.8 39	9.2 28	57.7 176	4.6 14	13.1 40	3.6 11
2016年（平成28年）調査		100.0 1954	18.6 363	53.5 1045	18.3 357	12.0 234	18.2 356	13.2 257	9.3 182	60.9 1190	3.4 67	11.6 227	5.4 106
2011年（平成23）年調査		100.0 2107	13.4 283	50.8 1070	13.6 287	13.6 286	17.5 368	11.9 251	7.9 167	54.6 1150	1.9 41	16.2 341	4.7 99

６－５　人権問題についての行政への意見・要望

最後に、人権全般についての国、県、市町村への意見、要望〔問 30〕を自由回答方式で聞いた結果をまとめると、なんらかの具体的な意見や要望などを提示したものは、回答者総数の 13.4%にあたる 252 名であった。その内訳は以下の通り。

内　　容	人数
●人権全般について	97 人
幼少期からの人権教育が大切。	9 人
学校での人権教育が重要。	4 人
メディアなどをうまく使って広く啓発する。	2 人
若い時は色々教えており、今もその思いは変わらない。	1 人
いつまでも差別などという方がおかしい。	1 人
一人一人が考える場を作る。	1 人
差別により利権を得る圧力団体や個人を排除する。	1 人
自分の生活が安定していない時に人権に目を向けるのは難しい。経済、精神など全てのことと連携しながら進めていく方がよい。	1 人
人権に携わっている方々が積極的に講演会や研修会を実施した方が良い。	1 人
人権問題に直面した時、適切に対処できればそれで良い。	1 人
子どもの人権教育と職場での人権教育の機会があればいい。	1 人
差別する側、される側両者にも問題がある。差別問題は人間の生きる中で最大の課題であり、解決されにくい問題と思われる永遠のテーマ。	1 人
それぞれに人権があり、差別があってはならない。人間の尊厳、人として尊重しあえる社会になってほしい。	1 人
こちらは差別していないつもりでも、相手が強い態度をとることがあるので、差別問題ができる。	1 人
生活に困っており、老後の心配で頭がいっぱい。人権問題を考える余裕がない。	1 人
日々の中で、相手の立場に立って考えながら接していく努力を続けていきたい。	1 人
差別も偏見も一切ない。	1 人
差別はするなという親の言動を見て育ったため、差別をしたことはない。家庭における教育が大切である。	1 人
責任のある人が、正しい教育による知識を身に着けることが大切である。	1 人
人権問題については継続的に県民の意識を向上させる努力を実施することが大事。困難はあると思うが、お願いしたい。	1 人
逆差別や権利乱用を防止。	1 人
社会の成熟度に比例して人権問題についても多様化し問題視されるようになった。しかし、関心のある人しか真剣に問題解決に向けた取組みを実施しておらず、無関心な人が増えているように思う。最も重要なことは、私たちの身近なこととして人権問題があることを認識してもらうこと。特に同和問題については、いわゆる「寝た子を起こすな」という考えが以前からあるが、それは誤りであり、学習して問題の本質を理解したうえで対応することが必要。	1 人
特に今はコロナで日々の生活が大変であり、あまり他の事に興味や活動はできない。	1 人
直接目の当たりにしていない事例に対する人権に関しては浅はかだと自分自身反省している。日々の生活の中で経験していくしかないと思うのが正直なところである。	1 人
日本は考え方が古い人たちも多く、世代によっては、幼い頃からの非合理な習慣、差別と思っていない意識が問題かもしれない。みんなが心地良く生活できる日本になることを願っている。	1 人
身近な問題として考えられない。	1 人
違いを受け入れあえる差異を排除しない世の中になればと心から思う。	
世界中の人が争うことなく、生活の苦しさがなくなってほしい。	1 人

内　　容	人数
●人権全般について	
差別をする側の理由やその人の背景にも丁寧に向き合う必要がある。	1人
日頃からの人権尊重に向けた気運を醸成させていく努力が必要である。	1人
差別やいじめをするような人を注意していきたい。	1人
人権に責任が伴っていない気がする。	1人
以前より、人権問題を問題として取り上げること自体が問題であると感じている。	1人
人権問題に直面しておらず、知識がないので分からないことばかりである。やはり他人事なのかと思う。	1人
無知からくる偏見による差別は、社会に無数にあるので、そのことと人権侵害問題とを混同しないようにしないといけない。	1人
差別する意識がないので、深く考えたことはない。	1人
差別は人の心の中にある。それを出すか、出さないか常に心に問いかけたい。	1人
法律や条例があっても、結局は人の気持ちだと思う。私には難しい。	1人
世界で色々な主権国家が人権侵害を行っているが、日本は最後まで自由な人権国家でありたい。	1人
人権問題だが、メディア放送が良いとは思えない。	1人
同じ立場にいないと本当のところは分からない。差別と区別の違いも難しいし、差別をしようと思ってしている人はわずかだと思う。	1人
学校などでの教育の場合、差別の発生（意識化）に留意する必要がある。	1人
知らないことが多いので、まずはとにかく目に触れることだと思う。	1人
身近なところに人権問題はある。社会全体での理解が深まると良い。	1人
なんでも人権差別だと過剰になりすぎており自己主張ばかりである。差別撲滅には賛成だが、人の思いまでコントロールしようとする世の中には大反対。これをしたら差別だと決めつけず、その人その人との関りで一人一人が感じていけばいいことである。	1人
目の前の一人一人を大切にすること。	1人
人権問題の幅広さを改めて感じた。職場研修で毎年学んできたが、いざ自分の問題になると人権を尊重した行動が自信を持って「できる」と言えない。人権を意識した行動ができるよう考えていく学びの場が増えればと思う。	1人
個人一人一人の自覚とサポートがもっと必要である。	1人
私自身は、人を差別した目で見ない。	1人
自治体ができることには限界がある。特に被害者意識の強さから、自分で問題を引き起こしている人が多く感じる。そのようなマインドにならないよう、自分で自分を見つめる必要があり、日々行っている。	1人
今回、勉強する機会となり感謝している。できることをやっていきたい。行政や国の相談窓口などは、知らない、できない人も多くいる。	1人
知らず知らずのうちに差別しているつもりはなくても、しているかもしれないので、心がけていく。	1人
努力してもなくならないものだと感じる。	1人
匿名での誹謗中傷をできないようにする法整備。	1人
一人一人が問題に対して、真剣に考えていくことが大切。	1人
どんな立場の人とも、一人の人として付き合えばいいこと。	1人
差別はなくならないかもしれないが、相手を尊重し、思いやり、理解し合うことを広げていくことは可能だと思う。	1人
人権問題について分かりやすい動画やアニメがあると、見て学ぼうというきっかけになりやすい。	1人
人間は皆平等である。争いのない、差別のない社会の実現はとても大切である。	1人
差別や人権問題をそもそも発生させないようにした方がよい。どうやったらそういった問題が起きなくなるのかに目をやったらいい。	1人
人権の定義が非常に難しい。	1人
関心がないわけではないが、人権問題に関わる機会がほとんどなく、努力もしていない。	1人

内　　容	人数
●人権全般について	
あらゆる差別を無くす努力と、誰もが正しい知識を持てる社会になるよう進めてほしい。	1人
難しい。	1人
正の面と負の面、どちらもきちんと伝えることが大事。特別な権利が与えられた事実と、それが与えられた過程もやはり差別から起きていることだと伝えなければ根本的な解決にはならない。	1人
人権問題に取り組むことが全て正義であるという考え方には同意しかねる。	1人
人間自体、欲の固まり。欲がある限りなくならない。	1人
人として芯を持って考えておかなければいけない問題であると認識している。学校教育の実施、企業への情報提供等をもっと高めてもらえればよいように感じる。	1人
人権を盾にしている人がいるのも事実。そういう人たちも一括りにするからみんな人権というのを醒めた目で見ている気がする。	1人
世の中にしつこいぐらい言い続けて、関心を持つ人を増やしていくしかない。	1人
様々な人権問題について国民全員が考えるべきだと感じる。	1人
互いの思いや歴史に興味を持つこと。そのために、学校や職場でのディスカッションが必要。	1人
小中学校での分別が十分ではない時期に、差別用語など表面的な教育を行うことは、差別問題の再生産にしかならず、有害であると考える。詳細は高校や大学にて伝えることが望ましい。	1人
まず学ぶことが必要。差別的言動をする人に加担することがないよう、また一時の激情からひどい言動をしないよう心がけなければならない。差別的言動を受けた人の傷は、与えた者が考えるより深く、長く残って簡単には癒えないのだから。	1人
学校等で道徳が生かされておらず、基本的な人権教育すら分からない子がいる。	1人
どのような人であれ、人権は必ず尊重されるべき。理不尽な差別がない社会に1日でも早くなってほしい。	1人
人権利権等の問題も知らせてほしい。	1人
人の事に興味はない。	1人
学校での教育が大切。地域に専門知識を持った方が相談窓口として、普段から相談や交流する機会があればいい。	1人
人を差別するかしないかは個人の考えによる。格差社会ではなかなか難しいと思う。	1人
行政やメディアが繰り返し人権問題を取り上げること、学校での教育をしっかりすることなど、地道にやるしかないと思う。	1人
義務教育中に、人権に関する問題点やそれを防いだり解決するためにある法律なども教えてしっかり啓発するのがいい。	1人
全ての人が互いの意見や価値観を尊重し合うことで、住みやすい社会になるのではと考える。	1人
社会的に肩身の狭い思いをしている方々や自分ではどうにも身動きが取れない状況の人は多々いると思うので、少しでもその人々が前を向いて生きていけるように人権を尊重できる福岡になればと思う。	1人
分からない。	1人

内　　容	人数
●同和問題について	70 人
話題にしなければ、自然になくなると思う。口にしないでそっとしておく方が良い。	11 人
同和問題を取り上げることが差別を助長している。	8 人
同和地区を優遇し、特別扱いしていることの方が差別と感じる。	6 人
同和地区の方々にも心から話せる人がおり、知る限りその方々はしっかり生活しており不満がないように見えるが、私がまだ知らないこともあると思う。世の中のことをしっかり勉強していきたい。	1 人
60～70 年前、子どもだった時はすごい差別だった。でも自分は気にせずよく遊んでおり、今でも長い付き合いをさせてもらっている。	1 人
同和問題は、なぜ差別しているのか理解できていない。子どもの頃は、自分で調べた結果、自分が差別してしまうのではないかと不安があった。教育で正しく教えて欲しかった。	1 人
当事者の皆さんの意識改革が必要ではないか。	1 人
対処しすぎることが問題を大きくし、長引かせるのではないか。浅い知識のままだと偏見をもってしまうのかなとも思う。正しい知識を身につけることも大事。	1 人
子どもの頃、近くに同和地区があり、周りの人に差別を受けていた。	1 人
友人から聞いて知ったが、それまで部落問題や同和地区というワードを学校で軽くしか知らなかった。もっと教えてくれる場が身近にあればいいと思う。	1 人
今現在、同和地区の方々が差別されていると感じているのか。仮に差別があるならされる真の原因は何か。表に出ていない何かがあるのではないか。	1 人
昔は差別等あったと思うが、今の若い人は知らないと思う。取り上げすぎ。今でも援助金があるのが変だと思う。	1 人
同和問題を利用して利を得ようとする者が少なからずいて、それを黙認してしまっていると感じている。同和問題にしても性的マイノリティにしても多くの差別は教育や知識で減っていくと信じたい。また対象となる方も自分の立ち位置を考え、相手に対話と理解があれば差別は減っていくのではないか。	1 人
「同和利権」があり、不公正な同和対策を継続すること自体が新たな偏見を生み出していると思う。	1 人
知人のお嬢さんが昔結婚することになり相手が同和地区の方だった。ご家族親戚みんなに反対され、結局、ご両親はお嬢さんを勘当して結婚された。その後その二人は男の子を授かり、その時にお嬢さんから連絡があり「この子には誰からも差別を受けさせたくない。そのために私はこの子を人を助ける人に育てます」と話された。我が子には何一つ罪は無いがこれから先の差別による苦労を知っていたお嬢さんは、教育のみが我が子を救う手立てだと信じて頑張られたのだと思う。	1 人
同和問題について個別の事例（結婚・就職）等の紹介はされているものの、一方で優遇措置や高収入とも聞く。平均年収、学歴、寿命などのデータが不足しており問題があるかどうか判断できない。	1 人
同和の事は知っているが、何が問題で何が悪いことなのか、本当の理由は何なのか知らない。同和・部落はいつごろからなのか。いつの間にか差別している自分がいた。	1 人
同和問題を知ったのは小学校でビデオを見たから。見なければ知らずに済んだのに、意識してかえって差別をしてしまうかもと悩んだこともある。	1 人
同和とは何かが大人になってもよく理解できない。たいして興味もなくよく分からない、というのがほとんどの人が思っていることでは。	1 人
人権問題は多種多様である。同和団体がすべてを代表するようにしているのは、利権の拡大継続と考えられる。70 年以上福岡に住んでいるが、どこが同和地区か、誰が同和か誰も知らない。	1 人
県や市は部落差別に大きな予算と労力を使っている。これを続ける限りいつまでたっても差別は無くならない。確かに一部には差別をする人もいるが、大多数に差別はない。予算があるから、差別が続く。女性や障がい者に対する差別には予算をつけるべき。	1 人
生まれ育った場所が同和地区で、母は父と結婚する際に父の兄弟から反対されたことをずっと悔やんでいた。このような事が起きてはいけないと思う。	1 人
一部の方が同和を利用することのない様にお願いしたい。俺は同和の者やと威嚇された（仕事で）こともあった。今もそれがあるのなら、改めてほしい。	1 人

内　　容	人数
●同和問題について	
差別する事は良くないと思うが、差別される方にも少々問題があるのではないか。特に部落問題等はそれにのっかるような態度を見る事もある。お互いに謙虚でありたい。	1人
部落といわれる所から来ている子供が同じ学級にいた。普通に遊んでいて暗いイメージは感じなかった。ただ、私のわからないところで、いじめなどあったかもと大人になって考えることもあった。知識のない者にとって、この問題を取り上げる事がいい事なのか、子供に教える場合も偏見につながらないか、正しい道がわからない。	1人
部落であることを理由に行政がこういった取り組みを行うこと自体無駄だと思う。一部ではあるが部落の人自ら優遇されて当然のような態度をとられる。こういったことがなくならない限り、部落差別はなくならない。	1人
歴史的にみて、幕府がそうした政策をとったという事実がある。すなわちそうした人権が特別に扱われて現在に至っている。だからそういう人たちの小集団ととらえて、人権と区別するのははなはだ危険だ。	1人
未だ部落差別や発言をする人がいる。職場でも子供の学校でも部活でも心無い言葉を言われる。名字だけで特定されるので名字を変えたい。子供にも変えてあげたいと悩んだことさえある。	1人
地元が福岡ではないため、同和問題、部落差別については、正直あまりわからない、よく知らない、理解できていないと思う。どれくらいの差別が起きているかもよく知らない。子供は小学校などでもっと学ぶ機会があればいいと思う。	1人
20数年前に同和関係の人より、書籍を購入するよう電話があり、度重なる電話でかなり困った。今回のアンケートで、当時を思い出して記した。	1人
人権は守られなくてはいけない。でも、それに乗っかっている人もいる。同和の人も仕事もらって、働かず金をもらっていた人がいたでしょう。	1人
同和問題は身近な問題。個人的にも差別を受けた記憶があるが、あまり良く考えないよう努めた。細かくは色々あるが、傷つくこともあった。皆さんが相手を思いやる心が少しでも拡がるよう祈る毎日である。	1人
部落差別について、貧乏な私達より、色々な面で優遇されているのに、人権・人権問題と騒ぎすぎているのではと思っている。	1人
今はそれほど差別を気にしていない。同和の人々も感じていないのでは。	1人
部落差別について学校の授業で初めて知った。学校の授業で部落差別について取り上げることがなければ部落差別というそのものの概念のようなものは無くなるのではないかと思う。もし自分が当事者になった時は情報を集め判断することが大切だが、今はネットがあるのでたくさんの情報はそこから得ることができるはず。	1人
以前は部落差別問題などは、寝た子を起こしているのではないかと思っていたが、何度かの研修を受けて繰り返し伝えていくことで人々の心の中に根付かせていくことが大切なのだと思うようになった。終わりがない。	1人
同和問題に関しては詳細には知らない。よく知らない知識は伝えないようにしているので、子供や孫にも話したことがない。これから先時間が取れれば市町村の研修・講演会に参加してみようと思う。	1人
小売業に従事していた時、クレームが発生。その相手が同和地区のお客様で相手から恐喝まがいの言葉があり、どうしても先入観としてこの地区の人はという気持ちになり、心に差別の芽が出る。	1人
同和地区出身の友達から「部落だから」という愚痴を聞いたこともなく、自分からもその話題に触れることもない。未だに部落差別って存在するのか、古い人間の頭にあるだけの話ではないのかと考える。	1人
部落差別は日本人として世界に恥ずべき差別である。意識から生まれたのだから、意識変革するような教育が必要である。	1人
差別を利用して、生きている人もいると思う。社会で保護するだけでなく、実態調査も必要ではないか。	1人
部落差別は時代遅れだと思う。	1人
学生の頃、同じ同和地区出身の子でも、いじめの加害者は嫌われており、人をいじめたりしない子は人気者だった。	1人
時代が進むに連れ、部落差別に関しては自然と消えていくのではないかと思う。	1人

内　　容	人数
●同和問題について	
私が小学生の時は部落問題の話し合いがよく行われていたが、現在の小学校でも行われているのか。人権問題は生まれた時から発生するもの。子供の小さい時からの啓蒙活動が重要だと思う。	1 人
現在は部落差別というより、部落出身であることを強みにして犯罪行為を行ったり、脅したりするような行動を取る人の方が多いような気がする。また、部落差別は現在はほとんどないのでは。自分が小学生の頃も授業で聞くまでは知らなかった。昭和くらいまでは差別があったのでは。	1 人
部落差別の問題は私たち以降の世代はあまり気にならないことだと思うが、私より上の世代（60 代～）が話していることを聞いたことがある。古い考え方の人たちがいる限り、問題は解決しないように思う。	1 人
●様々な人権課題について	43 人
部落差別については昔の話だと思っている。他の差別については、自分からするつもりはないが、犯罪者の再犯が多かったり、障がいを理由に理不尽な事件が起きていることなど、できるだけ近くにいることを避けるのも、自身の危機管理と思っている。	1 人
生活困窮者や外国人に対する差別は生活保護などの制度が正しく理解されていない事が原因となっている面もある。生活保護自体は必要と考えるが「受給した方が得」と感じてしまっている人たちに対して実態を理解してもらうことが必要かと思う。	1 人
幼児期、女のくせにといわれるのが嫌だった。子供の頃の教育が大切では。退職後は地域で生活する中で男女差別・暴言にとまどう。まだまだ男優先の社会。私なりに集会で意見を言ったり役を引き受けたり、ささやかだが男女差が無くなるように考えている。	1 人
子どもの貧困が最も重大な問題。学びたい子には惜しみなく援助をしてあげられるように出来ないのか。コロナで大学を辞めないといけない子も多い。この子たちが日本を背負って行くというのに。	1 人
女性ばかりの職場なので妊娠の順番待ちや面接時に３年は妊娠するな等のマタニティハラスメント発言が当たり前にある。どうすればこう言ったハラスメントが減るのかを皆で考える機会があればよいが。	1 人
高齢男性の居丈高なもの言いに唖然とすることが多い。彼らを再教育する方途を考えたい。	1 人
女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などの差別に関しては一概に差別といわれる事柄でも、合理的な理由があるならばそれは差別ではなく区別だと思う。差別と区別、擁護と過剰なサービスをしっかり見極めて、平坦な人権にすることが望ましいのではないか。	1 人
誹謗中傷をネットに書き込みする人は、最低だと思う。思いやりを忘れていませんかと言いたい。	1 人
以前の職場で知り合った外国人に嫌がらせを受け、長年悩まされている。	1 人
子供の頃から学校授業で知識を与える方法は大変良いと思う。成人してから障がい者に対して周りの環境が悪いと感じることは多くあった。特に障がい者に対しての援助が必要と思う。	1 人
同和問題研修は職場で年に数回受けているが、他の人権問題研修もあるといい。女性はセクハラにあっても周りに知られたくない思いが強く声に出しにくいので特に地位のある男性は気を付けてほしい。	1 人
日本をリードする各分野（公務員・事業者経営者など）の人々がお手本を示すべき。先日の外国人の出入国管理局の施設で行われていた女性に対する問題は絶対にあってはならないことと思う。差別された人たちの話は本当につらく悲しいことと思っている。特に外国人労働者に対しての差別はなくしてもらいたいと思う。日本の恥だから。	1 人
様々な人権問題はあるが、外国人が多く日本に住むことにはまだ抵抗がある。一番関心があるのは子供への虐待貧困。	1 人
生活水準の引き上げ（社会福祉の充実）→生活環境の整備→教育の充実、医療サービスの充実。お金をかければ解決する問題もあると思う。すべての人が正しい教育を受け清潔な環境で生活ができることが目標。	1 人

内　　容	人数
●様々な人権課題について	
ＳＮＳによる人権侵害が年々増加している。匿名という武器で行う行為は全く卑劣。弊害を防ぐ方法を（ネット上に投稿されないようにする規制等）訴えると必ず一部の学者・法律家が表現の自由が犯されると反対する。誰が判断しても人権侵害だと思われるものは規制すべきだ。また、侵害された側への慰謝料の額があまりにも精神的苦痛に比較して少なすぎる。上限額を現行の 10～100 倍にして侵害行為を思い留まらせるのも一つの方法。	１人
人権問題はこの世から無くなることはない。しかし苦しんでいる人に少しでも手を差し伸べてくれる人がいるだけでその人は救われる。まずは関心を持つ、そして一人一人が出来ることからやっていく。これしかないと思う。	１人
現在育休中だが、職場から早く復帰してほしいと言われ、人権に関するのではないかと思った。育児に対して昔と今を比べるのもどうかと思う。	１人
ネットでの誹謗中傷は、心が痛むものがある。便利になった社会だが、もう少し改善できないものかと思う。	１人
嫌な思いをした事がないので、よく分からない。でも、子供の事は心が痛む。子供が殺されたとか、いじめられたとか、ニュースで見ると、何でせっかく生まれてきた命なのに、そんなことするのと、涙が出てくる。もっと守ってあげられるようにしないと、いけない。	１人
娘が不登校の際、教育委員会が違うという事で、隣町は受け入れる施設があるのに住んでいる所にはなかった。その時の教育委員会の人は、全く子供の心理、親の苦悩はわかってない対応だった。	１人
言葉にすると「人権」だが、さまざまな要素を含んでいて、とても重い言葉だと思う。知らない（意識しない）うちに、差別されていたと感じている。「それが当たり前」のような考えになりあきらめてしまっていた。子供に対する虐待も後を絶たない。基本的人権についての教え、知識を持つようにすべきだと思う。自分を大切に人間の命を大切にという教育が必要だと思う。	１人
差別はない方がいいと思っていても人の心の底には差別だらけで情けない。すべての差別がなくなる時代はないのではないか。	１人
犯罪加害者の人権が尊重され、被害者が泣き寝入りすることが多い。刑期を終えたからと言って許されないケースもある。被害者の一生を台無しにした加害者の一生も刑期を終えたからリセットされるのはおかしい。形式的な法令が多く現実に即してなく、弱者が損をすることが多い世の中であると考える。	１人
生まれつきハンディを抱えている。今は独身だが、結婚も考えている。今は健常者も障がい者も社会に出たら平等だと思う。	１人
子供より大人の方が仲間外れやうわさ話などいじめをしていることが多い。テレビを見ていても面白いと思って放映しているのだろうがふざけたコント等、目に余る内容のものも多く、私たち大人が、子供たちに対して責任のある行動をとる必要があると思う。	１人
生きていくことが物理的、精神的に困難な人が多い。人権問題以前に、「国の政策」が問題だと思う。夏休みに入ると子供が給食を食べられず痩せているというニュースを見て涙した。子供の貧困７人に１人、自殺者の増加。子ども食堂に加えて大人食堂もある。こども～大人まで笑顔で暮らし生活できるようにすること。人々の生活が心豊かになり、自分を大切にできれば他人も大切にできるのではないかと思う。	１人
学校教育者には、子供の命と人権というものがなんなのか本当に理解していない管理職がいる。	１人
職場や家庭内における、弱い立場の女性、子供などが安心して相談できる場所、人がたくさんできることを希望する。	１人
男性の一人親にも母子手当のようなものがあっていいと思う。長時間（夜遅くまで）子供を預けられるなどで親が働けるようにすべき。被害者の顔写真を TV やニュースなどで流すのは違うと思う。名前を出す必要もない。加害者の写真にすべき。LGBT・障がいのある人などについても昔はもっと寛大だったと思う。	１人
男女差別についてはしっくりこない。性別という言葉通り、性によって個体差があって当然で一緒にするべきというのは違う気がする。	１人
特に SNS での有名人などに対する誹謗中傷について、早急に対策してほしい。誹謗中傷が当たり前になってはいけない。	１人

内　　容	人数
障がい者や女性や性的少数者、犯罪被害者などの人権を守る活動を進めてほしい。部落差別についてはこれ以上必要ないと思う。	1 人
特にネット上での無責任な発言には かなり強い憤りを感じる。教育や啓発と取り締まり、罰則の両面が必要だと思う。	1 人
性的マイノリティについて理解が足りない人が多いと感じる。ゲイをおかまと表現したり、根本を理解しようとすることすらしない人が多い。	1 人
将来ある子供の人権が親のエゴや所得によって制限を受ける事は許せない。	1 人
上司のパワハラなどで退職に追い込まれる場合、会社から上司への教育が必要と思う。	1 人
人権問題の背景には、格差社会が拡大していることがあると思う。	1 人
SNS 等での無遠慮で失礼なコメントを見ていると、悲しくなる。また、新しいハラスメントはどんどん増えている。ニュースソースが煽っている気もする。思いやる、慮る、大切なことだと思うが、経済合理性が先行すると、疎かにされるのだろう。画期的な方法は思いつかないが、効果的に社会の在り方や風土を変えて行くことは必要なことだと考える。	1 人
様々な人間の人権が尊重されるべきというのは理解できるが、例えば障がい者による犯罪が起きた時に責任能力が無いとされれば被害者の人権はどうなるのか。障がい者の人権を守ることで守られない人権があるのは平等であるとは思えない。	1 人
人権が尊重されることは非常に大切で、生まれた環境など自分ではどうしようもできないことで差別されるなどあってはならないと思う。ただ、犯罪者に関しては罪の重さや、反省の具合によって変わってくると思っている。	1 人
SNS などでの誹謗中傷は現代社会の問題だと思う。	1 人
生活保護への人権は守られ過ぎだと思う。	1 人
パソコン、インターネット、スマホを持っていないので、人権問題について意見要望ができない。昔、高校の時、同和の先生の話を聞いたことがある。	1 人
●新型コロナウイルス感染症に関する問題	5 人
コロナ感染者の実名公表をやめる。	1 人
学校で教わってからは人権について学ぶ機会もなく、考えたこともなかった。しかし、コロナが他人事でなくなった今、思うことは、様々な差別が起こっている事実をまずは知ることが大切だということ。	1 人
コロナワクチンに関する制度や取り組みによる差別に近い事例が多数発生している。	1 人
コロナで社会の分断が広がっているように感じる。	1 人
誰しも患う可能性のある病気と理解している前提で、不要不急な外出や飲食禁止のルールを守らず、コロナに感染した人は”自業自得”。ワガママな行動でほかの人（医療従事者）に迷惑をかける行為はだめだと思う。また、そのような人は非難されて当然であり、ここでいう”差別”に当たらないと考える。	1 人
●行政への意見	10 人
国民年金が、もっと現実の生活に合った年金であってほしい。	1 人
公民館での催事より、インターネットの活用を。傷害事件の起きた地域や企業で重点的に啓発ポスター広報などを掲示。	1 人
チラシにしても、30 年前と全然変わっていない。ちょっと努力が足りないのではと、市のセンターや公民館の張り紙等を見ている。	1 人
行政主催の人権問題の研修会等にほとんど参加しているが、形式的な内容に終始している。また、参加して欲しい地域の人たちの参加が非常に少ない。	1 人
人権問題に対する改善の意識は自治体によって大きく差がある。他県では、人権をテーマにした職員研修はなかった。意識のない人にも啓発できる機会が増えると良いと思う。差別される人ではなく、周りの人がどれだけ理解を深められるかの方が重要だと感じる。	1 人
真剣に考え、人権侵害になるような事案をなくしていかなければならない。これは、一人で取り組んで解決する問題ではないので、国民一人ひとりが取り組む必要がある。しかしながら、ハラスメント問題については、多少過剰になっているところがある。正しい知識を身につけられるよう、国や自治体が率先して啓発していく必要がある。	1 人

内　　容	人数
●行政への意見	
日本人なら手を差し伸べ温かく見守りたいが、どうも嫌悪感しかない。お願いだから、川崎市みたいなヘイト条例は作らないでほしい。	1 人
被害者の声を聞かない対策を有効的に講じない組織体質が改善されているのか。国民の声も真摯に受け止めてくれる職員の公正な対応判断、そして改善していく執行委員の皆様には感謝申し上げる。	1 人
部落差別の解消には、実際に起きている事象を具体例を上げて説明しないと理解は進まない。オブラートに包んでいるような、一般論を書いているだけでは、重要性が伝わらない。部落差別の詳細を既に理解していることを前提としてすべての資料が作られているように思う。	1 人
教科書通りの取り組みはしないでほしい。	1 人
●意識調査について	27 人
この様なアンケートを実施しなくてもいい日が一日も早く来ることを願っている。	1 人
あまり人権問題に対して考えていなかったが、いろんな問題を考える機会になった。	1 人
差別を受けた当事者ではないので、正直調査の意図が分からない。	1 人
ほとんど知らない事だった。大昔の話として理解していた。	1 人
同和問題も HIV 問題も薄れかけているものをわざわざ掘り返しているようで、イヤな気分になる。皆、偏見にさらされたくなくて悩んでいるのだと思う。プライバシーをつつくような事もして欲しくないし、これだけ多国籍になってきたのだから、いろんな人が居て当たり前。いつまでも、差別化しているのは、こんなアンケートだと思う。	1 人
同和：知識もないし関心もなかったが広報や新聞で知ることになった。こんな調査するからますます助長するのでは。	1 人
質問項目多すぎる。	1 人
今回の調査に参加し、改めて“人権”について考えさせられた。一人一人の人権、自分も大事、それと同じく他人も同じように大事であること。責任ある生き方をしようと決意させて頂いた。	1 人
このアンケートの手法に些か疑問を感じる。人権侵害されているかとの問に「わからない」の他に「侵害はないと考えている」を付け加えるべき。このような調査により再び人権問題を思い返し、「侵害されていた」「侵害するのも仕方がない」という考えの者を呼び起こすことがあることを認識すべき。調査結果により、意識が低いことを対策されていないことと読み違え、新たな対策を「創出」し、差別を呼び覚まし、被差別者への過度な優遇、対策事業利権が新たに発生しないことを切に願う。	1 人
初めてアンケートを受け取り、このようなアンケートが行われていることも初めて知った。職場で年１度は研修があるものの、その時だけ関心を持つが、忘れてしまう。ポスターなど掲示してあるとは思うが、素通りしてしまっていると感じている。一人一人が違う個性を持てるように、生まれた地区とか気にならない生活ができるような世の中になっていければいいなと感じる。	1 人
このアンケートに答えて改めて自分がこれまで何の差別も受けることなく幸せに生きてきたと言う事を考えさせられた。また差別に対してこれまであまり考えることなく生きてきたことを痛感。今後もう少し差別をなくすための行動を何ができるのか考える機会となった。	1 人
女性問題について不妊治療・子供を望んでも出来ない・独身と言う事が含まれていないと思う。これも差別に当たるのではないかと今回のアンケートで思った。	1 人
率直に何のための調査かと思った。納税者としては、このようなアンケート調査ではなく、もっと有効な税金の使い方があるのではと疑問に思った。	1 人
今の所、自身に侵害を受けた事がないので、回答が難しいと思っている。	1 人
人権問題について、深く考える機会がなかったように思う。私自身も別に困ったこともなく、身近の知り合いも、この問題について話すこともなく過ごしてきたので、質問の意味も不明のところがあり、十分な回答が出来てないように思うがあしからず。その人の立場にたって考えてみる。	1 人
アンケートはもっと若い人にしてほしい。読んだりするのも大変。	1 人

内　　容		人数
	同和問題を知らなければいじめも何も始まらない。知るからいじめ、差別が始まる。知らない、知らせないで自然に消滅が理想。こんなアンケートも辞めた方がよい。	1人
	人権・差別・部落・同和を盾にして生活している人々がいるのも現実。何が本当のことかわからないのが現状と思う。互いに協調出来る日が早く来るといい。人類が生存している限り、解決しないと思うが、このアンケートを良い方向に導いてほしい。	1人
	知識がないので書けない。	1人
	この様なアンケートをすることが差別だと思う。このようなことにお金を使わないでほしい。	1人
	娘がパワーハラスメントを受けて相談されている状況だったため、この調査によって、パンフレットを目にすることができたので、幸い。	1人
	女性の人権設問はあるのに男性の人権設問がないのはなぜか。	1人
	このような調査が行われた場合、できるだけ詳しくわかりやすく伝え、県民それぞれが積極的具体的に活動できるようなきっかけをいろいろな場面で作っていってほしい。	1人
	アンケートに答えて知らないことが多いことに気づいた。	1人
	このアンケートを答えるにあたって「人権」とはそもそも何なのかと思った。いきなり人権問題についてと言われてもなかなか答えづらいので、アンケートの冒頭で人権について少し触れて欲しかった。	1人
	このアンケートで私に差別の芽を植えられたのは確か。	1人

統計編

第１表（１）　人権問題についての関心

上段：%、下段：実数

		サンプル数	非常に関心がある	少し関心がある	あまり関心がない	ほとんど・まったく関心がない	回答なし
全体		100.0 1876	13.6 255	56.3 1056	24.0 451	5.2 97	0.9 17
性・年齢別	男性　計	100.0 739	14.6 108	52.8 390	25.6 189	6.6 49	0.4 3
	男性18～29歳	100.0 58	6.9 4	53.4 31	25.9 15	13.8 8	- -
	男性30～39歳	100.0 71	12.7 9	54.9 39	22.5 16	9.9 7	- -
	男性40～49歳	100.0 125	18.4 23	46.4 58	30.4 38	4.8 6	- -
	男性50～59歳	100.0 101	13.9 14	55.4 56	27.7 28	1.0 1	2.0 2
	男性60～69歳	100.0 163	14.1 23	58.3 95	22.7 37	4.9 8	- -
	男性70歳以上	100.0 221	15.8 35	50.2 111	24.9 55	8.6 19	0.5 1
	女性　計	100.0 1080	12.7 137	59.2 639	23.1 250	4.0 43	1.0 11
	女性18～29歳	100.0 97	11.3 11	68.0 66	16.5 16	3.1 3	1.0 1
	女性30～39歳	100.0 131	10.7 14	61.1 80	21.4 28	6.9 9	- -
	女性40～49歳	100.0 184	10.9 20	58.7 108	25.0 46	4.3 8	1.1 2
	女性50～59歳	100.0 195	14.9 29	64.1 125	19.5 38	1.0 2	0.5 1
	女性60～69歳	100.0 225	11.6 26	60.9 137	23.6 53	2.7 6	1.3 3
	女性70歳以上	100.0 248	14.9 37	49.6 123	27.8 69	6.0 15	1.6 4
性別	男性	100.0 741	14.6 108	52.9 392	25.5 189	6.6 49	0.4 3
	女性	100.0 1084	12.6 137	59.1 641	23.2 251	4.1 44	1.0 11
年齢別	18～29歳	100.0 159	10.1 16	62.3 99	20.1 32	6.9 11	0.6 1
	30～39歳	100.0 202	11.4 23	58.9 119	21.8 44	7.9 16	- -
	40～49歳	100.0 310	13.9 43	53.9 167	27.1 84	4.5 14	0.6 2
	50～59歳	100.0 297	14.8 44	60.9 181	22.2 66	1.0 3	1.0 3
	60～69歳	100.0 388	12.6 49	59.8 232	23.2 90	3.6 14	0.8 3
	70～79歳	100.0 343	14.0 48	49.9 171	28.3 97	6.4 22	1.5 5
	80歳以上	100.0 133	18.8 25	47.4 63	23.3 31	9.8 13	0.8 1
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	18.8 19	53.5 54	20.8 21	5.9 6	1.0 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	8.2 5	52.5 32	29.5 18	6.6 4	3.3 2
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	12.5 22	67.0 118	18.2 32	1.7 3	0.6 1
	公務員、教員	100.0 89	41.6 37	49.4 44	7.9 7	1.1 1	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	8.2 24	57.1 168	27.9 82	5.8 17	1.0 3
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	9.1 7	50.6 39	32.5 25	7.8 6	- -
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	9.8 24	60.2 147	26.2 64	2.9 7	0.8 2
	その他の有業者	100.0 67	23.9 16	53.7 36	13.4 9	9.0 6	- -
	学生	100.0 43	14.0 6	72.1 31	11.6 5	- -	2.3 1
	無職	100.0 392	14.0 55	49.7 195	27.6 108	8.2 32	0.5 2
	家事専業	100.0 266	11.3 30	58.6 156	25.2 67	4.1 11	0.8 2
	その他	100.0 5	20.0 1	80.0 4	- -	- -	- -

第１表（２）　人権問題についての関心

上段：%、下段：実数

		サンプル数	非常に関心がある	少し関心がある	あまり関心がない	ほとんど・まったく関心がない	回答なし
全体		100.0 1876	13.6 255	56.3 1056	24.0 451	5.2 97	0.9 17
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	36.3 49	51.1 69	8.9 12	3.7 5	- -
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	20.5 143	65.0 454	11.9 83	1.6 11	1.0 7
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	5.9 23	56.4 220	33.1 129	4.1 16	0.5 2
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	10.3 3	37.9 11	41.4 12	10.3 3	- -
	その他	100.0 70	18.6 13	52.9 37	17.1 12	11.4 8	- -
	よく考えていない	100.0 348	3.4 12	50.3 175	37.9 132	7.8 27	0.6 2
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	4.4 7	41.8 66	38.6 61	13.9 22	1.3 2
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	16.7 113	65.5 444	14.0 95	2.8 19	1.0 7
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	19.9 76	59.7 228	16.5 63	2.4 9	1.6 6
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	21.7 94	58.9 255	15.7 68	2.5 11	1.2 5
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	16.5 59	61.3 219	16.8 60	4.2 15	1.1 4
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	20.7 129	60.9 380	15.5 97	2.2 14	0.6 4
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	18.4 162	61.8 545	16.6 146	2.3 20	1.0 9
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	30.4 77	55.3 140	9.1 23	3.2 8	2.0 5
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	23.7 85	54.2 194	17.9 64	3.6 13	0.6 2
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	13.1 37	62.8 177	17.4 49	5.7 16	1.1 3
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	7.7 31	52.9 213	30.8 124	8.2 33	0.5 2
	その他	100.0 69	21.7 15	47.8 33	23.2 16	5.8 4	1.4 1
	わからない	100.0 226	3.1 7	41.2 93	41.6 94	13.3 30	0.9 2
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	6.5 20	47.2 145	35.8 110	9.4 29	1.0 3
	M1	100.0 471	8.7 41	52.0 245	30.6 144	7.9 37	0.8 4
	M2	100.0 524	14.1 74	60.3 316	22.7 119	2.5 13	0.4 2
	H	100.0 574	20.9 120	61.0 350	13.6 78	3.1 18	1.4 8
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	6.3 17	41.9 113	38.5 104	13.0 35	0.4 1
	LM	100.0 443	3.4 15	54.4 241	35.0 155	5.6 25	1.6 7
	M	100.0 527	8.9 47	62.0 327	23.3 123	5.1 27	0.6 3
	HM	100.0 347	15.6 54	65.7 228	16.1 56	1.7 6	0.9 3
	H	100.0 289	42.2 122	50.9 147	4.5 13	1.4 4	1.0 3
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	5.0 20	42.1 168	38.3 153	13.0 52	1.5 6
	L	100.0 750	6.4 48	60.4 453	28.0 210	4.7 35	0.5 4
	M	100.0 510	18.0 92	65.3 333	14.3 73	1.2 6	1.2 6
	H	100.0 217	43.8 95	47.0 102	6.9 15	1.8 4	0.5 1

第２表（１）　日本社会は人権が尊重されているか

上段：%、下段：実数

		サンプル数	尊重されていると感じる	尊重されていると感じない	いちがいにはいえない	回答なし
全体		100.0 1876	19.7 370	16.2 303	63.0 1181	1.2 22
性・年齢別	男性　計	100.0 739	24.8 183	16.0 118	58.9 435	0.4 3
	男性18～29歳	100.0 58	31.0 18	20.7 12	48.3 28	- -
	男性30～39歳	100.0 71	25.4 18	18.3 13	56.3 40	- -
	男性40～49歳	100.0 125	29.6 37	15.2 19	55.2 69	- -
	男性50～59歳	100.0 101	22.8 23	12.9 13	62.4 63	2.0 2
	男性60～69歳	100.0 163	20.2 33	19.6 32	60.1 98	- -
	男性70歳以上	100.0 221	24.4 54	13.1 29	62.0 137	0.5 1
	女性　計	100.0 1080	16.0 173	16.2 175	66.2 715	1.6 17
	女性18～29歳	100.0 97	17.5 17	13.4 13	68.0 66	1.0 1
	女性30～39歳	100.0 131	15.3 20	18.3 24	66.4 87	- -
	女性40～49歳	100.0 184	19.0 35	19.0 35	60.3 111	1.6 3
	女性50～59歳	100.0 195	14.9 29	15.4 30	69.7 136	- -
	女性60～69歳	100.0 225	12.0 27	18.7 42	67.6 152	1.8 4
	女性70歳以上	100.0 248	18.1 45	12.5 31	65.7 163	3.6 9
性別	男性	100.0 741	24.7 183	16.1 119	58.8 436	0.4 3
	女性	100.0 1084	16.0 173	16.2 176	66.2 718	1.6 17
年齢別	18～29歳	100.0 159	22.0 35	15.7 25	61.6 98	0.6 1
	30～39歳	100.0 202	18.8 38	18.3 37	62.9 127	- -
	40～49歳	100.0 310	23.2 72	17.4 54	58.4 181	1.0 3
	50～59歳	100.0 297	17.5 52	14.8 44	67.0 199	0.7 2
	60～69歳	100.0 388	15.5 60	19.1 74	64.4 250	1.0 4
	70～79歳	100.0 343	18.7 64	13.4 46	65.6 225	2.3 8
	80歳以上	100.0 133	27.8 37	10.5 14	60.2 80	1.5 2
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	21.8 22	10.9 11	66.3 67	1.0 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	19.7 12	14.8 9	59.0 36	6.6 4
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	15.9 28	18.8 33	64.2 113	1.1 2
	公務員、教員	100.0 89	23.6 21	15.7 14	60.7 54	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	25.2 74	16.7 49	57.8 170	0.3 1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	18.2 14	19.5 15	62.3 48	- -
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	17.2 42	17.2 42	64.8 158	0.8 2
	その他の有業者	100.0 67	20.9 14	17.9 12	61.2 41	- -
	学生	100.0 43	27.9 12	4.7 2	65.1 28	2.3 1
	無職	100.0 392	18.9 74	14.8 58	64.8 254	1.5 6
	家事専業	100.0 266	13.9 37	18.4 49	66.5 177	1.1 3
	その他	100.0 5	20.0 1	20.0 1	60.0 3	- -

第２表（２）　日本社会は人権が尊重されているか

上段：%、下段：実数

		サンプル数	尊重されていると感じる	尊重されていると感じない	いちがいにはいえない	回答なし
全体		100.0 1876	19.7 370	16.2 303	63.0 1181	1.2 22
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	20.7 28	17.8 24	61.5 83	- -
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	19.9 139	17.9 125	61.5 429	0.7 5
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	19.7 77	13.6 53	65.4 255	1.3 5
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	24.1 7	13.8 4	58.6 17	3.4 1
	その他	100.0 70	27.1 19	21.4 15	51.4 36	- -
	よく考えていない	100.0 348	17.5 61	14.9 52	66.7 232	0.9 3
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	17.1 27	13.9 22	65.8 104	3.2 5
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	19.6 133	18.3 124	61.1 414	1.0 7
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	16.2 62	21.5 82	61.3 234	1.0 4
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	18.0 78	21.7 94	59.6 258	0.7 3
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	20.7 74	16.5 59	61.6 220	1.1 4
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	17.3 108	17.0 106	64.9 405	0.8 5
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	17.5 154	18.8 166	62.6 552	1.1 10
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	17.4 44	20.6 52	60.9 154	1.2 3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	17.3 62	19.0 68	63.1 226	0.6 2
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	20.6 58	18.1 51	59.9 169	1.4 4
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	26.3 106	9.4 38	62.5 252	1.7 7
	その他	100.0 69	31.9 22	18.8 13	46.4 32	2.9 2
	わからない	100.0 226	12.4 28	13.3 30	73.0 165	1.3 3
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	23.8 73	12.7 39	61.6 189	2.0 6
	M1	100.0 471	22.5 106	15.1 71	61.4 289	1.1 5
	M2	100.0 524	21.0 110	15.1 79	63.2 331	0.8 4
	H	100.0 574	14.1 81	19.9 114	64.8 372	1.2 7
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	21.5 58	13.3 36	64.4 174	0.7 2
	LM	100.0 443	22.8 101	11.7 52	63.0 279	2.5 11
	M	100.0 527	19.7 104	13.1 69	66.6 351	0.6 3
	HM	100.0 347	17.9 62	19.6 68	61.1 212	1.4 5
	H	100.0 289	15.6 45	27.0 78	57.1 165	0.3 1
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	20.1 80	15.5 62	62.7 250	1.8 7
	L	100.0 750	20.3 152	15.3 115	63.5 476	0.9 7
	M	100.0 510	18.6 95	15.5 79	64.3 328	1.6 8
	H	100.0 217	19.8 43	21.7 47	58.5 127	- -

第３表（１）　関心がある「人権問題」

上段：%、下段：実数

		サンプル数	部落差別問題～同和問題に関する問題	女性に関する問題	子どもに関する問題	高齢者に関する問題	障がい者に関する問題	日本に住んでいる外国人やルーツのある人に関する問題	新型コロナウイルス感染症による人権侵害に関する問題	HIV感染者・エイズ患者に関する問題	ハンセン病患者・元患者や家族等に関する問題	犯罪被害者等に関する問題	インターネット等による人権侵害に関する問題	アイヌの人々に関する問題	刑を終えて出所した人に関する問題	性的少数者に関する問題	ホームレスに関する問題	北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族に関する問題	人身取引に関する問題－トラフィッキング－	原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題	その他	とくになし	回答なし
全体		100.0	30.4	47.4	34.8	32.4	54.2	26.7	43.1	13.8	13.5	24.5	55.8	9.8	15.5	21.9	16.5	22.7	15.3	21.3	1.7	4.3	0.6
		1876	571	889	653	608	1017	500	808	258	253	460	1046	183	291	410	310	426	287	400	31	80	12
性・年齢別	男性　計	100.0	34.2	35.7	30.7	29.9	53.2	28.8	36.0	12.7	14.3	24.5	56.2	11.2	14.3	19.4	17.2	25.0	13.8	20.3	1.4	5.4	0.5
		739	253	264	227	221	393	213	266	94	106	181	415	83	106	143	127	185	102	150	10	40	4
	男性18～29歳	100.0	25.9	44.8	31.0	20.7	43.1	34.5	37.9	12.1	8.6	13.8	56.9	8.6	8.6	29.3	17.2	13.8	10.3	12.1	-	10.3	-
		58	15	26	18	12	25	20	22	7	5	8	33	5	5	17	10	8	6	7	-	6	-
	男性30～39歳	100.0	32.4	35.2	36.6	21.1	49.3	32.4	54.9	18.3	8.5	28.2	59.2	11.3	19.7	18.3	11.3	9.9	12.7	16.9	-	5.6	-
		71	23	25	26	15	35	23	39	13	6	20	42	8	14	13	8	7	9	12	-	4	-
	男性40～49歳	100.0	37.6	37.6	34.4	22.4	53.6	36.8	36.8	13.6	10.4	28.8	65.6	16.8	16.8	29.6	20.8	18.4	13.6	18.4	0.8	5.6	-
		125	47	47	43	28	67	46	46	17	13	36	82	21	21	37	26	23	17	23	1	7	-
	男性50～59歳	100.0	32.7	39.6	29.7	24.8	56.4	31.7	31.7	6.9	15.8	27.7	61.4	10.9	12.9	19.8	12.9	21.8	11.9	23.8	2.0	3.0	2.0
		101	33	40	30	25	57	32	32	7	16	28	62	11	13	20	13	22	12	24	2	3	2
	男性60～69歳	100.0	35.0	33.1	27.6	35.6	58.9	25.2	35.6	11.0	13.5	25.8	49.1	9.2	11.7	12.3	16.6	25.8	12.9	17.8	2.5	4.9	0.6
		163	57	54	45	58	96	41	58	18	22	42	80	15	19	20	27	42	21	29	4	8	1
	男性70歳以上	100.0	35.3	32.8	29.4	37.6	51.1	23.1	31.2	14.5	19.9	21.3	52.5	10.4	15.4	16.3	19.5	37.6	16.7	24.9	1.4	5.4	0.5
		221	78	72	65	83	113	51	69	32	44	47	116	23	34	36	43	83	37	55	3	12	1
	女性　計	100.0	27.8	55.2	37.5	33.4	55.1	25.2	48.0	14.4	12.9	24.5	55.6	8.5	16.1	23.5	15.8	20.5	16.0	21.7	1.9	3.4	0.6
		1080	300	596	405	361	595	272	518	155	139	265	600	92	174	254	171	221	173	234	20	37	7
	女性18～29歳	100.0	28.9	67.0	47.4	20.6	49.5	33.0	49.5	8.2	6.2	12.4	48.5	4.1	7.2	37.1	13.4	5.2	7.2	13.4	1.0	2.1	1.0
		97	28	65	46	20	48	32	48	8	6	12	47	4	7	36	13	5	7	13	1	2	1
	女性30～39歳	100.0	23.7	70.2	38.2	23.7	58.0	34.4	54.2	16.0	9.9	20.6	62.6	6.1	9.9	31.3	16.0	9.9	8.4	13.0	0.8	3.1	-
		131	31	92	50	31	76	45	71	21	13	27	82	8	13	41	21	13	11	17	1	4	-
	女性40～49歳	100.0	27.2	58.7	41.8	25.0	60.3	26.6	51.6	14.7	8.2	28.3	66.3	9.8	13.6	24.5	12.0	9.8	14.1	15.8	2.7	1.6	0.5
		184	50	108	77	46	111	49	95	27	15	52	122	18	25	45	22	18	26	29	5	3	1
	女性50～59歳	100.0	24.6	59.5	44.1	33.8	59.0	29.2	50.8	19.0	15.9	29.2	64.1	6.2	14.4	24.1	12.3	15.4	19.5	17.4	2.1	2.6	-
		195	48	116	86	66	115	57	99	37	31	57	125	12	28	47	24	30	38	34	4	5	-
	女性60～69歳	100.0	24.9	52.4	36.9	38.7	56.4	22.2	48.0	12.9	13.3	28.9	56.0	9.3	18.2	17.3	16.4	25.3	19.6	26.2	2.7	3.1	1.8
		225	56	118	83	87	127	50	108	29	30	65	126	21	41	39	37	57	44	59	6	7	4
	女性70歳以上	100.0	35.1	39.1	25.4	44.8	47.6	15.7	39.1	13.3	17.7	21.0	39.5	11.7	24.2	18.5	21.8	39.5	19.0	33.1	1.2	6.5	0.4
		248	87	97	63	111	118	39	97	33	44	52	98	29	60	46	54	98	47	82	3	16	1
性別	男性	100.0	34.3	35.9	30.9	30.1	53.3	28.7	36.0	12.7	14.3	24.7	56.3	11.2	14.3	19.4	17.1	25.1	13.9	20.2	1.3	5.4	0.5
		741	254	266	229	223	395	213	267	94	106	183	417	83	106	144	127	186	103	150	10	40	4
	女性	100.0	27.8	55.3	37.5	33.5	55.1	25.2	48.1	14.4	12.9	24.5	55.5	8.6	16.1	23.5	15.9	20.5	16.1	21.7	1.8	3.4	0.6
		1084	301	599	407	363	597	273	521	156	140	266	602	93	175	255	172	222	174	235	20	37	7
年齢別	18～29歳	100.0	27.7	59.1	41.5	21.4	47.2	34.0	45.3	10.1	6.9	13.2	52.2	5.7	7.5	34.6	15.1	8.8	8.8	13.2	0.6	5.0	0.6
		159	44	94	66	34	75	54	72	16	11	21	83	9	12	55	24	14	14	21	1	8	1
	30～39歳	100.0	26.7	57.9	37.6	22.8	55.0	33.7	54.5	16.8	9.4	23.3	61.4	7.9	13.4	26.7	14.4	9.9	9.9	14.4	0.5	4.0	-
		202	54	117	76	46	111	68	110	34	19	47	124	16	27	54	29	20	20	29	1	8	-
	40～49歳	100.0	31.3	50.0	39.0	23.9	57.7	30.6	45.5	14.2	9.0	28.4	66.1	12.6	14.8	26.5	15.5	13.2	14.2	16.8	1.9	3.2	0.3
		310	97	155	121	74	179	95	141	44	28	88	205	39	46	82	48	41	44	52	6	10	1
	50～59歳	100.0	27.6	52.9	39.4	31.0	58.2	30.3	44.4	15.2	16.2	29.0	63.3	8.1	14.1	22.9	12.8	17.8	17.2	19.9	2.0	2.7	0.7
		297	82	157	117	92	173	90	132	45	48	86	188	24	42	68	38	53	51	59	6	8	2
	60～69歳	100.0	29.1	44.3	33.0	37.4	57.5	23.5	42.8	12.1	13.4	27.6	53.1	9.3	15.5	15.2	16.5	25.5	16.8	22.7	2.6	3.9	1.3
		388	113	172	128	145	223	91	166	47	52	107	206	36	60	59	64	99	65	88	10	15	5
	70～79歳	100.0	34.1	37.0	28.3	40.2	48.1	21.6	35.6	13.4	17.2	22.7	49.6	12.5	19.5	20.4	21.0	38.8	19.8	30.0	1.2	4.7	0.3
		343	117	127	97	138	165	74	122	46	59	78	170	43	67	70	72	133	68	103	4	16	1
	80歳以上	100.0	39.1	34.6	24.8	45.1	51.9	14.3	35.3	15.8	23.3	18.0	35.3	8.3	23.3	10.5	21.8	38.3	13.5	27.1	1.5	9.0	0.8
		133	52	46	33	60	69	19	47	21	31	24	47	11	31	14	29	51	18	36	2	12	1
職業	他工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	30.7	43.6	30.7	29.7	62.4	29.7	34.7	15.8	15.8	27.7	57.4	15.8	20.8	23.8	20.8	24.8	17.8	23.8	2.0	1.0	-
		101	31	44	31	30	63	30	35	16	16	28	58	16	21	24	21	25	18	24	2	1	-
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	41.0	47.5	32.8	27.9	60.7	23.0	49.2	14.8	13.1	26.2	52.5	9.8	23.0	23.0	13.1	26.2	21.3	24.6	-	4.9	-
		61	25	29	20	17	37	14	30	9	8	16	32	6	14	14	8	16	13	15	-	3	-
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	25.0	61.9	46.6	42.6	68.8	30.1	51.7	18.2	15.3	30.7	65.3	9.1	16.5	26.7	16.5	14.8	17.0	18.2	1.1	0.6	0.6
		176	44	109	82	75	121	53	91	32	27	54	115	16	29	47	29	26	30	32	2	1	1
	公務員、教員	100.0	59.6	60.7	53.9	32.6	65.2	38.2	58.4	24.7	28.1	33.7	69.7	18.0	18.0	40.4	23.6	27.0	18.0	33.7	2.2	1.1	-
		89	53	54	48	29	58	34	52	22	25	30	62	16	16	36	21	24	16	30	2	1	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	28.2	43.9	30.6	25.9	48.6	25.9	42.5	11.9	7.8	25.5	64.3	8.5	10.9	23.1	14.3	15.3	11.9	14.6	1.4	3.7	-
		294	83	129	90	76	143	76	125	35	23	75	189	25	32	68	42	45	35	43	4	11	-
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	24.7	46.8	24.7	20.8	51.9	28.6	41.6	7.8	6.5	22.1	48.1	5.2	9.1	18.2	13.0	20.8	11.7	14.3	2.6	5.2	-
		77	19	36	19	16	40	22	32	6	5	17	37	4	7	14	10	16	9	11	2	4	-
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	28.3	56.6	35.7	28.7	56.6	29.5	49.6	13.9	10.7	23.8	57.8	10.2	13.5	20.9	16.0	16.8	15.6	20.1	2.5	2.9	0.4
		244	69	138	87	70	138	72	121	34	26	58	141	25	33	51	39	41	38	49	6	7	1
	その他の有業者	100.0	29.9	43.3	40.3	32.8	49.3	35.8	41.8	13.4	19.4	26.9	52.2	11.9	11.9	22.4	26.9	20.9	23.9	16.4	3.0	6.0	1.5
		67	20	29	27	22	33	24	28	9	13	18	35	8	8	15	18	14	16	11	2	4	1
	学生	100.0	34.9	60.5	44.2	11.6	48.8	46.5	34.9	11.6	9.3	9.3	48.8	9.3	9.3	39.5	14.0	2.3	7.0	14.0	-	2.3	2.3
		43	15	26	19	5	21	20	15	5	4	4	21	4	4	17	6	1	3	6	-	1	1
	無職	100.0	33.4	32.4	26.0	36.2	50.5	21.2	32.1	13.5	16.1	20.7	49.0	8.2	17.9	15.1	17.3	31.9	13.8	24.0	2.0	7.4	1.3
		392	131	127	102	142	198	83	126	53	63	81	192	32	70	59	68	125	54	94	8	29	5
	家事専業	100.0	23.7	51.9	41.4	38.7	51.5	20.3	48.9	11.3	13.5	25.6	49.2	9.0	17.7	20.7	15.4	28.2	17.3	25.9	0.4	4.5	0.4
		266	63	138	110	103	137	54	130	30	36	68	131	24	47	55	41	75	46	69	1	12	1
	その他	100.0	40.0	60.0	40.0	40.0	60.0	60.0	60.0	40.0	40.0	60.0	80.0	60.0	40.0	60.0	-	20.0	40.0	40.0	-	20.0	-
		5	2	3	2	2	3	3	3	2	2	3	4	3	2	3	-	1	2	2	-	1	-

第３表（２）　関心がある「人権問題」

上段：%、下段：実数

		サンプル数	部落差別（同和問題）に関する問題	女性に関する問題	子どもに関する問題	高齢者に関する問題	障がい者に関する問題	日本に住んでいる外国人や外国にルーツのある人に関する問題	新型コロナウイルス感染症による人権侵害に関する問題	HIV感染者・エイズ患者に関する問題	ハンセン病患者・元患者や家族等に関する問題	犯罪被害者等に関する問題	インターネット等による人権侵害に関する問題	アイヌの人々に関する問題	刑を終えて出所した人に関する問題	性的少数者に関する問題	ホームレスに関する問題	北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族に関する問題	人身取引（トラフィッキング）に関する問題	原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題	その他	とくになし	回答なし
全体		100.0	30.4	47.4	34.8	32.4	54.2	26.7	43.1	13.8	13.5	24.5	55.8	9.8	15.5	21.9	16.5	22.7	15.3	21.3	1.7	4.3	0.6
		1876	571	889	653	608	1017	500	808	258	253	460	1046	183	291	410	310	426	287	400	31	80	12
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	47.4	60.7	45.9	45.2	65.9	43.0	51.9	17.8	18.5	31.1	53.3	15.6	22.2	34.1	24.4	22.2	14.8	22.2	3.7	2.2	-
		135	64	82	62	61	89	58	70	24	25	42	72	21	30	46	33	30	20	30	5	3	-
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	40.5	58.9	42.6	37.4	63.9	36.0	45.6	16.5	19.1	28.7	62.6	13.9	17.6	27.7	19.9	27.2	17.3	25.4	1.3	1.1	0.3
		698	283	411	297	261	446	251	318	115	133	200	437	97	123	193	139	190	121	177	9	8	2
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	27.9	42.1	29.2	29.7	53.3	20.8	45.6	14.9	10.8	22.3	52.8	5.6	14.1	17.2	13.8	21.0	15.9	18.5	1.3	2.6	0.8
		390	109	164	114	116	208	81	178	58	42	87	206	22	55	67	54	82	62	72	5	10	3
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	20.7	24.1	24.1	27.6	44.8	17.2	31.0	6.9	13.8	27.6	34.5	6.9	17.2	17.2	13.8	27.6	17.2	17.2	-	6.9	-
		29	6	7	7	8	13	5	9	2	4	8	10	2	5	5	4	8	5	5	-	2	-
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	その他	100.0	40.0	48.6	42.9	32.9	58.6	37.1	40.0	18.6	17.1	28.6	64.3	14.3	25.7	32.9	20.0	25.7	18.6	22.9	5.7	7.1	-
		70	28	34	30	23	41	26	28	13	12	20	45	10	18	23	14	18	13	16	4	5	-
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	よく考えていない	100.0	15.5	37.4	27.0	25.6	42.8	17.2	37.1	8.9	6.6	19.3	53.2	4.0	10.1	14.4	12.4	17.2	11.5	19.0	1.7	6.9	0.9
		348	54	130	94	89	149	60	129	31	23	67	185	14	35	50	43	60	40	66	6	24	3
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	10.1	30.4	27.2	22.2	31.0	7.0	34.8	5.7	5.1	16.5	43.7	7.6	10.1	12.7	7.6	17.1	10.8	12.7	0.6	15.2	1.3
		158	16	48	43	35	49	11	55	9	8	26	69	12	16	20	12	27	17	20	1	24	2
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	37.2	59.7	43.7	35.0	64.9	36.6	50.4	17.7	18.1	30.7	66.8	12.1	18.0	30.5	18.4	24.5	18.3	25.7	2.4	1.3	0.4
		678	252	405	296	237	440	248	342	120	123	208	453	82	122	207	125	166	124	174	16	9	3
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	40.3	63.6	45.0	41.4	66.5	38.5	49.7	20.4	22.0	36.6	63.1	16.0	21.2	31.9	26.2	25.9	21.7	25.7	2.6	0.8	-
		382	154	243	172	158	254	147	190	78	84	140	241	61	81	122	100	99	83	98	10	3	-
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	41.6	60.3	46.0	38.1	68.1	39.3	52.2	21.2	20.8	37.2	64.9	17.1	22.2	31.4	26.6	28.6	20.6	29.3	1.8	1.2	-
		433	180	261	199	165	295	170	226	92	90	161	281	74	96	136	115	124	89	127	8	5	-
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	43.1	47.6	37.5	39.5	60.8	30.5	48.5	20.2	20.7	31.4	56.3	11.2	21.8	24.6	22.7	34.2	20.7	28.0	1.4	1.4	0.3
		357	154	170	134	141	217	109	173	72	74	112	201	40	78	88	81	122	74	100	5	5	1
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	41.7	54.2	40.9	40.2	65.7	33.3	53.2	20.4	22.4	32.5	64.1	14.9	21.5	30.0	23.2	31.4	21.0	29.5	1.9	1.3	0.6
		624	260	338	255	251	410	208	332	127	140	203	400	93	134	187	145	196	131	184	12	8	4
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	38.7	55.4	43.4	36.4	62.7	34.9	49.1	17.3	18.0	29.1	64.2	12.9	18.9	29.4	20.1	26.6	18.6	24.4	1.9	1.5	0.6
		882	341	489	383	321	553	308	433	153	159	257	566	114	167	259	177	235	164	215	17	13	5
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	49.0	66.8	51.8	49.8	71.5	42.3	54.5	26.9	28.1	35.2	68.0	20.2	28.1	35.6	30.0	37.2	24.1	36.4	2.4	1.2	0.4
		253	124	169	131	126	181	107	138	68	71	89	172	51	71	90	76	94	61	92	6	3	1
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	43.3	56.1	42.2	38.8	62.6	40.8	48.3	24.0	24.9	36.3	69.0	18.7	21.8	32.7	21.2	33.2	25.4	31.6	2.2	1.1	-
		358	155	201	151	139	224	146	173	86	89	130	247	67	78	117	76	119	91	113	8	4	-
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	36.2	49.6	39.0	31.6	55.0	32.3	49.6	18.8	18.4	39.7	64.5	12.4	24.8	24.5	20.6	28.4	21.6	29.8	2.8	1.4	0.4
		282	102	140	110	89	155	91	140	53	52	112	182	35	70	69	58	80	61	84	8	4	1
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	23.8	43.7	30.0	28.8	47.9	19.9	41.2	11.7	11.2	23.8	55.6	8.9	15.1	18.4	15.9	28.8	17.1	25.1	2.0	5.0	1.0
		403	96	176	121	116	193	80	166	47	45	96	224	36	61	74	64	116	69	101	8	20	4
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	その他	100.0	31.9	47.8	33.3	29.0	53.6	31.9	33.3	17.4	20.3	33.3	60.9	17.4	27.5	26.1	14.5	21.7	15.9	23.2	7.2	5.8	1.4
		69	22	33	23	20	37	22	23	12	14	23	42	12	19	18	10	15	11	16	5	4	1
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	わからない	100.0	18.1	26.1	24.3	29.2	37.2	15.5	34.1	11.5	6.2	15.9	41.6	5.3	11.9	10.6	11.5	12.8	8.4	13.3	1.8	15.9	0.4
		226	41	59	55	66	84	35	77	26	14	36	94	12	27	24	26	29	19	30	4	36	1
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	27.0	27.4	25.1	30.0	42.7	15.6	36.5	9.8	10.4	22.1	43.0	5.9	14.7	9.8	14.3	28.7	11.7	19.9	1.6	6.5	1.3
		307	83	84	77	92	131	48	112	30	32	68	132	18	45	30	44	88	36	61	5	20	4
社会意識についての態度スコア別	M1	100.0	25.1	37.8	30.4	32.3	45.6	18.9	38.0	10.6	9.8	21.2	48.6	8.1	11.9	14.9	12.7	23.8	13.8	19.1	1.9	8.5	1.1
		471	118	178	143	152	215	89	179	50	46	100	229	38	56	70	60	112	65	90	9	40	5
社会意識についての態度スコア別	M2	100.0	31.7	49.2	35.7	32.1	58.4	25.8	41.4	14.9	13.9	23.9	60.9	9.4	15.8	21.2	16.4	20.4	15.5	22.1	1.1	1.9	0.4
		524	166	258	187	168	306	135	217	78	73	125	319	49	83	111	86	107	81	116	6	10	2
社会意識についての態度スコア別	H	100.0	35.5	64.3	42.9	34.1	63.6	39.7	52.3	17.4	17.8	29.1	63.8	13.6	18.6	34.7	20.9	20.7	18.3	23.2	1.9	1.7	0.2
		574	204	369	246	196	365	228	300	100	102	167	366	78	107	199	120	119	105	133	11	10	1
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	23.0	35.6	26.3	28.5	43.7	18.5	31.5	10.7	12.2	18.9	40.7	6.7	15.2	13.0	11.9	24.1	13.0	20.7	1.9	7.4	1.1
		270	62	96	71	77	118	50	85	29	33	51	110	18	41	35	32	65	35	56	5	20	3
部落差別についての態度スコア別	LM	100.0	18.3	40.0	27.5	27.3	44.0	16.9	42.0	10.8	8.4	22.8	51.2	7.4	13.1	17.2	12.6	18.5	11.5	19.4	1.1	7.9	1.4
		443	81	177	122	121	195	75	186	48	37	101	227	33	58	76	56	82	51	86	5	35	6
部落差別についての態度スコア別	M	100.0	24.9	46.3	35.7	31.1	51.6	23.0	43.5	12.0	9.7	20.7	57.5	5.9	12.0	17.8	13.7	19.7	13.9	19.0	0.9	3.0	0.4
		527	131	244	188	164	272	121	229	63	51	109	303	31	63	94	72	104	73	100	5	16	2
部落差別についての態度スコア別	HM	100.0	39.5	53.9	36.9	36.0	63.7	34.0	44.4	16.4	14.4	28.0	59.1	10.4	15.6	26.2	21.0	23.6	19.6	19.9	2.3	2.3	0.3
		347	137	187	128	125	221	118	154	57	50	97	205	36	54	91	73	82	68	69	8	8	1
部落差別についての態度スコア別	H	100.0	55.4	64.0	49.8	41.9	73.0	47.1	53.3	21.1	28.4	35.3	69.6	22.5	26.0	39.4	26.6	32.2	20.8	30.8	2.8	0.3	-
		289	160	185	144	121	211	136	154	61	82	102	201	65	75	114	77	93	60	89	8	1	-
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	18.3	36.6	25.8	26.6	42.6	15.0	37.8	8.8	5.8	18.0	44.6	3.8	12.3	12.3	15.5	15.3	10.5	16.5	1.3	11.3	1.3
		399	73	146	103	106	170	60	151	35	23	72	178	15	49	49	62	61	42	66	5	45	5
啓発活動接触度スコア別	L	100.0	25.7	43.6	31.7	30.4	50.1	22.3	40.9	9.6	9.3	21.3	53.1	6.4	13.6	18.7	12.9	21.5	12.0	18.0	1.2	3.1	0.7
		750	193	327	238	228	376	167	307	72	70	160	398	48	102	140	97	161	90	135	9	23	5
啓発活動接触度スコア別	M	100.0	36.1	55.1	40.0	34.7	62.2	37.1	47.6	20.2	18.0	29.4	62.7	14.5	18.4	28.0	19.6	25.5	20.8	26.3	2.4	1.8	0.4
		510	184	281	204	177	317	189	243	103	92	150	320	74	94	143	100	130	106	134	12	9	2
啓発活動接触度スコア別	H	100.0	55.8	62.2	49.8	44.7	71.0	38.7	49.3	22.1	31.3	35.9	69.1	21.2	21.2	35.9	23.5	34.1	22.6	30.0	2.3	1.4	-
		217	121	135	108	97	154	84	107	48	68	78	150	46	46	78	51	74	49	65	5	3	-

第４表（１）　子の結婚相手の親類に刑を終えて社会に更生した人がいるため、結婚を反対すること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	25.3 475	10.1 190	63.1 1183	1.5 28	2.15
性・年齢別	男性　計	100.0 739	27.6 204	11.0 81	59.9 443	1.5 11	2.17
	男性18～29歳	100.0 58	29.3 17	19.0 11	51.7 30	- -	2.10
	男性30～39歳	100.0 71	28.2 20	16.9 12	54.9 39	- -	2.11
	男性40～49歳	100.0 125	36.0 45	12.0 15	52.0 65	- -	2.24
	男性50～59歳	100.0 101	27.7 28	7.9 8	62.4 63	2.0 2	2.20
	男性60～69歳	100.0 163	27.6 45	5.5 9	65.0 106	1.8 3	2.22
	男性70歳以上	100.0 221	22.2 49	11.8 26	63.3 140	2.7 6	2.10
	女性　計	100.0 1080	23.8 257	9.4 102	65.8 711	0.9 10	2.14
	女性18～29歳	100.0 97	42.3 41	7.2 7	50.5 49	- -	2.35
	女性30～39歳	100.0 131	23.7 31	14.5 19	61.8 81	- -	2.09
	女性40～49歳	100.0 184	20.1 37	15.2 28	64.7 119	- -	2.05
	女性50～59歳	100.0 195	21.5 42	8.2 16	70.3 137	- -	2.13
	女性60～69歳	100.0 225	21.8 49	4.9 11	71.1 160	2.2 5	2.17
	女性70歳以上	100.0 248	23.0 57	8.5 21	66.5 165	2.0 5	2.15
性別	男性	100.0 741	27.7 205	10.9 81	59.9 444	1.5 11	2.17
	女性	100.0 1084	23.8 258	9.4 102	65.8 713	1.0 11	2.14
年齢別	18～29歳	100.0 159	37.1 59	11.9 19	50.9 81	- -	2.25
	30～39歳	100.0 202	25.2 51	15.3 31	59.4 120	- -	2.10
	40～49歳	100.0 310	26.5 82	13.9 43	59.7 185	- -	2.13
	50～59歳	100.0 297	23.9 71	8.1 24	67.3 200	0.7 2	2.16
	60～69歳	100.0 388	24.2 94	5.2 20	68.6 266	2.1 8	2.19
	70～79歳	100.0 343	22.2 76	10.5 36	66.5 228	0.9 3	2.12
	80歳以上	100.0 133	25.6 34	9.0 12	57.9 77	7.5 10	2.17
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	26.7 27	12.9 13	59.4 60	1.0 1	2.14
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	24.6 15	8.2 5	63.9 39	3.3 2	2.16
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	30.1 53	10.2 18	59.1 104	0.6 1	2.20
	公務員、教員	100.0 89	40.4 36	10.1 9	49.4 44	- -	2.30
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	26.9 79	10.9 32	61.6 181	0.7 2	2.16
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	22.1 17	14.3 11	62.3 48	1.3 1	2.08
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	24.6 60	10.7 26	64.3 157	0.4 1	2.14
	その他の有業者	100.0 67	16.4 11	11.9 8	71.6 48	- -	2.04
	学生	100.0 43	39.5 17	4.7 2	55.8 24	- -	2.35
	無職	100.0 392	24.2 95	10.5 41	63.0 247	2.3 9	2.14
	家事専業	100.0 266	20.3 54	7.5 20	69.9 186	2.3 6	2.13
	その他	100.0 5	- -	- -	100.0 5	- -	2.00

第４表（２）　子の結婚相手の親類に刑を終えて社会に更生した人がいるため、結婚を反対すること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	25.3 475	10.1 190	63.1 1183	1.5 28	2.15
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	45.9 62	5.9 8	44.4 60	3.7 5	2.40
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	31.5 220	8.9 62	58.7 410	0.9 6	2.23
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	20.0 78	11.8 46	67.9 265	0.3 1	2.08
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	20.7 6	24.1 7	55.2 16	- -	1.97
	その他	100.0 70	28.6 20	15.7 11	55.7 39	- -	2.13
	よく考えていない	100.0 348	16.7 58	10.9 38	71.6 249	0.9 3	2.06
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	13.3 21	9.5 15	74.1 117	3.2 5	2.04
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	31.1 211	8.0 54	60.3 409	0.6 4	2.23
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	31.4 120	9.4 36	58.6 224	0.5 2	2.22
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	32.1 139	9.2 40	58.2 252	0.5 2	2.23
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	26.3 94	10.9 39	61.3 219	1.4 5	2.15
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	33.3 208	7.5 47	57.7 360	1.4 9	2.26
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	32.1 283	7.3 64	59.9 528	0.8 7	2.25
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	44.3 112	3.6 9	50.2 127	2.0 5	2.41
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	31.6 113	9.8 35	57.5 206	1.1 4	2.22
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	20.9 59	11.7 33	65.2 184	2.1 6	2.09
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	18.9 76	13.9 56	66.3 267	1.0 4	2.05
	その他	100.0 69	33.3 23	15.9 11	50.7 35	- -	2.17
	わからない	100.0 226	17.3 39	9.7 22	71.2 161	1.8 4	2.08
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	5.2 16	31.9 98	60.9 187	2.0 6	1.73
	M1	100.0 471	8.9 42	10.8 51	76.2 359	4.0 19	1.98
	M2	100.0 524	18.7 98	6.9 36	74.0 388	0.4 2	2.12
	H	100.0 574	55.6 319	0.9 5	43.4 249	0.2 1	2.55
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	12.6 34	17.8 48	68.9 186	0.7 2	1.95
	LM	100.0 443	14.9 66	14.2 63	67.7 300	3.2 14	2.01
	M	100.0 527	22.4 118	7.6 40	68.5 361	1.5 8	2.15
	HM	100.0 347	32.9 114	6.3 22	60.2 209	0.6 2	2.27
	H	100.0 289	49.5 143	5.9 17	43.9 127	0.7 2	2.44
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	19.5 78	13.5 54	63.2 252	3.8 15	2.06
	L	100.0 750	22.0 165	10.7 80	66.4 498	0.9 7	2.11
	M	100.0 510	27.8 142	9.0 46	62.2 317	1.0 5	2.19
	H	100.0 217	41.5 90	4.6 10	53.5 116	0.5 1	2.37

第５表（１）　同和地区であることを理由に、購入を考えていた家を買うことを取りやめること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	36.4 683	15.5 291	46.5 873	1.5 29	2.21
性・年齢別	男性　計	100.0 739	35.3 261	18.4 136	44.7 330	1.6 12	2.17
	男性18～29歳	100.0 58	46.6 27	20.7 12	31.0 18	1.7 1	2.26
	男性30～39歳	100.0 71	35.2 25	18.3 13	46.5 33	- -	2.17
	男性40～49歳	100.0 125	40.8 51	18.4 23	40.8 51	- -	2.22
	男性50～59歳	100.0 101	40.6 41	8.9 9	48.5 49	2.0 2	2.32
	男性60～69歳	100.0 163	30.7 50	18.4 30	49.7 81	1.2 2	2.12
	男性70歳以上	100.0 221	30.3 67	22.2 49	44.3 98	3.2 7	2.08
	女性　計	100.0 1080	37.3 403	13.6 147	48.1 520	0.9 10	2.24
	女性18～29歳	100.0 97	59.8 58	10.3 10	29.9 29	- -	2.49
	女性30～39歳	100.0 131	39.7 52	16.8 22	43.5 57	- -	2.23
	女性40～49歳	100.0 184	34.2 63	13.0 24	52.2 96	0.5 1	2.21
	女性50～59歳	100.0 195	39.5 77	11.3 22	49.2 96	- -	2.28
	女性60～69歳	100.0 225	35.6 80	12.4 28	51.1 115	0.9 2	2.23
	女性70歳以上	100.0 248	29.4 73	16.5 41	51.2 127	2.8 7	2.13
性別	男性	100.0 741	35.4 262	18.4 136	44.7 331	1.6 12	2.17
	女性	100.0 1084	37.4 405	13.7 148	48.0 520	1.0 11	2.24
年齢別	18～29歳	100.0 159	55.3 88	13.8 22	30.2 48	0.6 1	2.42
	30～39歳	100.0 202	38.1 77	17.3 35	44.6 90	- -	2.21
	40～49歳	100.0 310	36.8 114	15.2 47	47.7 148	0.3 1	2.22
	50～59歳	100.0 297	40.1 119	10.4 31	48.8 145	0.7 2	2.30
	60～69歳	100.0 388	33.5 130	14.9 58	50.5 196	1.0 4	2.19
	70～79歳	100.0 343	29.4 101	21.6 74	47.2 162	1.7 6	2.08
	80歳以上	100.0 133	32.3 43	12.0 16	48.1 64	7.5 10	2.20
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	35.6 36	14.9 15	49.5 50	- -	2.21
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	24.6 15	19.7 12	52.5 32	3.3 2	2.05
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	42.6 75	12.5 22	44.3 78	0.6 1	2.30
	公務員、教員	100.0 89	56.2 50	5.6 5	37.1 33	1.1 1	2.51
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	35.7 105	17.0 50	46.6 137	0.7 2	2.19
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	33.8 26	20.8 16	45.5 35	- -	2.13
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	41.0 100	16.8 41	42.2 103	- -	2.24
	その他の有業者	100.0 67	41.8 28	11.9 8	46.3 31	- -	2.30
	学生	100.0 43	62.8 27	7.0 3	30.2 13	- -	2.56
	無職	100.0 392	30.1 118	17.3 68	50.0 196	2.6 10	2.13
	家事専業	100.0 266	32.3 86	15.0 40	49.6 132	3.0 8	2.17
	その他	100.0 5	20.0 1	- -	80.0 4	- -	2.20

第５表（２）　同和地区であることを理由に、購入を考えていた家を買うことを取りやめること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	36.4 683	15.5 291	46.5 873	1.5 29	2.21
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	54.8 74	7.4 10	34.1 46	3.7 5	2.47
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	48.1 336	9.2 64	41.5 290	1.1 8	2.39
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	29.0 113	21.0 82	49.5 193	0.5 2	2.08
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	31.0 9	37.9 11	31.0 9	- -	1.93
	その他	100.0 70	35.7 25	25.7 18	38.6 27	- -	2.10
	よく考えていない	100.0 348	25.3 88	18.1 63	56.3 196	0.3 1	2.07
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	18.4 29	20.3 32	58.2 92	3.2 5	1.98
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	46.3 314	9.9 67	43.5 295	0.3 2	2.36
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	42.9 164	12.6 48	44.2 169	0.3 1	2.30
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	45.3 196	11.1 48	43.2 187	0.5 2	2.34
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	34.2 122	17.6 63	47.1 168	1.1 4	2.17
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	45.5 284	11.1 69	42.0 262	1.4 9	2.34
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	46.4 409	10.3 91	42.3 373	1.0 9	2.36
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	56.1 142	5.9 15	36.0 91	2.0 5	2.50
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	46.6 167	12.6 45	39.9 143	0.8 3	2.34
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	26.2 74	18.8 53	53.2 150	1.8 5	2.07
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	28.8 116	22.8 92	46.7 188	1.7 7	2.06
	その他	100.0 69	34.8 24	21.7 15	43.5 30	- -	2.13
	わからない	100.0 226	19.9 45	15.9 36	62.4 141	1.8 4	2.04
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	5.5 17	56.0 172	36.8 113	1.6 5	1.50
	M1	100.0 471	11.0 52	17.0 80	67.7 319	4.2 20	1.94
	M2	100.0 524	37.6 197	7.1 37	55.0 288	0.4 2	2.31
	H	100.0 574	72.6 417	0.3 2	26.7 153	0.3 2	2.72
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	15.9 43	31.5 85	51.9 140	0.7 2	1.84
	LM	100.0 443	24.2 107	20.3 90	52.6 233	2.9 13	2.04
	M	100.0 527	34.5 182	12.3 65	51.2 270	1.9 10	2.22
	HM	100.0 347	46.4 161	10.1 35	43.2 150	0.3 1	2.36
	H	100.0 289	65.7 190	5.5 16	27.7 80	1.0 3	2.60
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	28.1 112	20.6 82	47.4 189	4.0 16	2.08
	L	100.0 750	33.9 254	16.1 121	49.1 368	0.9 7	2.18
	M	100.0 510	38.4 196	13.9 71	46.7 238	1.0 5	2.25
	H	100.0 217	55.8 121	7.8 17	35.9 78	0.5 1	2.48

第６表（１）　外国人であることを理由に、マンションなどの入居を拒否すること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	54.0 1013	8.7 163	35.6 668	1.7 32	2.45
性・年齢別	男性　計	100.0 739	51.6 381	10.0 74	37.2 275	1.2 9	2.42
	男性18～29歳	100.0 58	75.9 44	5.2 3	19.0 11	- -	2.71
	男性30～39歳	100.0 71	66.2 47	9.9 7	23.9 17	- -	2.56
	男性40～49歳	100.0 125	55.2 69	9.6 12	35.2 44	- -	2.46
	男性50～59歳	100.0 101	48.5 49	6.9 7	42.6 43	2.0 2	2.42
	男性60～69歳	100.0 163	47.2 77	10.4 17	41.7 68	0.6 1	2.37
	男性70歳以上	100.0 221	43.0 95	12.7 28	41.6 92	2.7 6	2.30
	女性　計	100.0 1080	56.7 612	7.8 84	34.4 371	1.2 13	2.49
	女性18～29歳	100.0 97	86.6 84	3.1 3	10.3 10	- -	2.84
	女性30～39歳	100.0 131	65.6 86	7.6 10	26.7 35	- -	2.58
	女性40～49歳	100.0 184	54.9 101	7.6 14	37.0 68	0.5 1	2.47
	女性50～59歳	100.0 195	59.0 115	3.1 6	36.9 72	1.0 2	2.56
	女性60～69歳	100.0 225	53.3 120	7.1 16	38.2 86	1.3 3	2.46
	女性70歳以上	100.0 248	42.7 106	14.1 35	40.3 100	2.8 7	2.29
性別	男性	100.0 741	51.6 382	10.0 74	37.2 276	1.2 9	2.42
	女性	100.0 1084	56.6 614	7.7 84	34.2 371	1.4 15	2.49
年齢別	18～29歳	100.0 159	83.0 132	3.8 6	13.2 21	- -	2.79
	30～39歳	100.0 202	65.8 133	8.4 17	25.7 52	- -	2.57
	40～49歳	100.0 310	54.8 170	8.4 26	36.5 113	0.3 1	2.46
	50～59歳	100.0 297	55.6 165	4.4 13	38.7 115	1.3 4	2.51
	60～69歳	100.0 388	50.8 197	8.5 33	39.7 154	1.0 4	2.42
	70～79歳	100.0 343	42.9 147	12.8 44	42.3 145	2.0 7	2.30
	80歳以上	100.0 133	42.1 56	14.3 19	36.8 49	6.8 9	2.28
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	54.5 55	10.9 11	34.7 35	- -	2.44
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	37.7 23	14.8 9	44.3 27	3.3 2	2.23
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	64.8 114	5.7 10	29.0 51	0.6 1	2.59
	公務員、教員	100.0 89	73.0 65	6.7 6	20.2 18	- -	2.66
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	54.4 160	7.1 21	37.8 111	0.7 2	2.47
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	50.6 39	9.1 7	40.3 31	- -	2.42
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	60.7 148	6.6 16	32.0 78	0.8 2	2.54
	その他の有業者	100.0 67	55.2 37	11.9 8	32.8 22	- -	2.43
	学生	100.0 43	86.0 37	- -	14.0 6	- -	2.86
	無職	100.0 392	44.4 174	12.0 47	41.3 162	2.3 9	2.32
	家事専業	100.0 266	52.3 139	7.9 21	36.8 98	3.0 8	2.44
	その他	100.0 5	40.0 2	- -	40.0 2	20.0 1	2.40

第６表（２）　外国人であることを理由に、マンションなどの入居を拒否すること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	差別だ／問題がある と思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	54.0 1013	8.7 163	35.6 668	1.7 32	2.45
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	69.6 94	4.4 6	22.2 30	3.7 5	2.65
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	61.7 431	5.2 36	31.8 222	1.3 9	2.57
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	47.9 187	12.3 48	39.7 155	- -	2.36
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	34.5 10	24.1 7	41.4 12	- -	2.10
	その他	100.0 70	62.9 44	12.9 9	24.3 17	- -	2.50
	よく考えていない	100.0 348	48.9 170	7.8 27	42.5 148	0.9 3	2.41
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	38.0 60	13.9 22	44.9 71	3.2 5	2.24
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	64.3 436	4.1 28	31.0 210	0.6 4	2.60
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	62.6 239	5.5 21	30.9 118	1.0 4	2.57
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	64.7 280	4.8 21	30.3 131	0.2 1	2.60
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	52.1 186	10.1 36	35.9 128	2.0 7	2.42
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	62.5 390	7.4 46	28.7 179	1.4 9	2.55
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	62.1 548	5.9 52	31.0 273	1.0 9	2.56
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	66.8 169	3.6 9	28.1 71	1.6 4	2.63
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	60.6 217	5.9 21	32.7 117	0.8 3	2.55
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	51.8 146	8.5 24	37.6 106	2.1 6	2.43
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	45.7 184	13.6 55	39.0 157	1.7 7	2.32
	その他	100.0 69	47.8 33	15.9 11	36.2 25	- -	2.32
	わからない	100.0 226	45.1 102	8.0 18	46.0 104	0.9 2	2.37
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	13.7 42	41.0 126	43.6 134	1.6 5	1.73
	M1	100.0 471	27.8 131	5.7 27	61.8 291	4.7 22	2.22
	M2	100.0 524	60.9 319	1.7 9	36.6 192	0.8 4	2.59
	H	100.0 574	90.8 521	0.2 1	8.9 51	0.2 1	2.91
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	34.4 93	20.7 56	44.4 120	0.4 1	2.14
	LM	100.0 443	42.0 186	12.0 53	42.4 188	3.6 16	2.30
	M	100.0 527	54.6 288	6.8 36	37.0 195	1.5 8	2.48
	HM	100.0 347	66.9 232	3.5 12	28.5 99	1.2 4	2.63
	H	100.0 289	74.0 214	2.1 6	22.8 66	1.0 3	2.72
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	42.9 171	12.8 51	40.4 161	4.0 16	2.30
	L	100.0 750	56.4 423	7.9 59	34.4 258	1.3 10	2.49
	M	100.0 510	54.7 279	8.6 44	35.7 182	1.0 5	2.46
	H	100.0 217	64.5 140	4.1 9	30.9 67	0.5 1	2.60

第７表（１）「ひのえうま」の生まれであることを理由に、結婚することをいやがること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	67.3 1263	11.0 206	20.1 378	1.5 29	2.56
性・年齢別	男性　計	100.0 739	65.5 484	11.9 88	21.0 155	1.6 12	2.54
	男性18～29歳	100.0 58	65.5 38	10.3 6	24.1 14	- -	2.55
	男性30～39歳	100.0 71	73.2 52	4.2 3	22.5 16	- -	2.69
	男性40～49歳	100.0 125	72.8 91	7.2 9	20.0 25	- -	2.66
	男性50～59歳	100.0 101	68.3 69	6.9 7	20.8 21	4.0 4	2.61
	男性60～69歳	100.0 163	63.2 103	13.5 22	22.1 36	1.2 2	2.50
	男性70歳以上	100.0 221	59.3 131	18.6 41	19.5 43	2.7 6	2.41
	女性　計	100.0 1080	69.9 755	9.7 105	19.5 211	0.8 9	2.60
	女性18～29歳	100.0 97	85.6 83	4.1 4	10.3 10	- -	2.81
	女性30～39歳	100.0 131	71.8 94	7.6 10	19.1 25	1.5 2	2.64
	女性40～49歳	100.0 184	71.7 132	8.2 15	20.1 37	- -	2.64
	女性50～59歳	100.0 195	78.5 153	3.6 7	17.9 35	- -	2.75
	女性60～69歳	100.0 225	67.1 151	9.3 21	22.7 51	0.9 2	2.58
	女性70歳以上	100.0 248	57.3 142	19.4 48	21.4 53	2.0 5	2.38
性別	男性	100.0 741	65.6 486	11.9 88	20.9 155	1.6 12	2.54
	女性	100.0 1084	69.7 756	9.8 106	19.5 211	1.0 11	2.60
年齢別	18～29歳	100.0 159	77.4 123	6.3 10	16.4 26	- -	2.71
	30～39歳	100.0 202	72.3 146	6.4 13	20.3 41	1.0 2	2.66
	40～49歳	100.0 310	71.9 223	7.7 24	20.3 63	- -	2.64
	50～59歳	100.0 297	75.1 223	4.7 14	18.9 56	1.3 4	2.70
	60～69歳	100.0 388	65.5 254	11.1 43	22.4 87	1.0 4	2.54
	70～79歳	100.0 343	61.2 210	17.8 61	19.5 67	1.5 5	2.43
	80歳以上	100.0 133	49.6 66	23.3 31	21.8 29	5.3 7	2.26
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	69.3 70	8.9 9	21.8 22	- -	2.60
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	57.4 35	18.0 11	21.3 13	3.3 2	2.39
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	75.0 132	4.5 8	19.3 34	1.1 2	2.70
	公務員、教員	100.0 89	79.8 71	5.6 5	14.6 13	- -	2.74
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	75.2 221	5.4 16	18.7 55	0.7 2	2.70
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	57.1 44	15.6 12	27.3 21	- -	2.42
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	73.0 178	7.8 19	18.4 45	0.8 2	2.65
	その他の有業者	100.0 67	68.7 46	14.9 10	14.9 10	1.5 1	2.54
	学生	100.0 43	90.7 39	2.3 1	7.0 3	- -	2.88
	無職	100.0 392	57.4 225	17.3 68	23.0 90	2.3 9	2.40
	家事専業	100.0 266	63.5 169	13.5 36	21.1 56	1.9 5	2.50
	その他	100.0 5	80.0 4	- -	20.0 1	- -	2.80

第７表（２）「ひのえうま」の生まれであることを理由に、結婚することをいやがること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	差別だ／問題がある と思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	67.3 1263	11.0 206	20.1 378	1.5 29	2.56
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	77.0 104	4.4 6	14.8 20	3.7 5	2.73
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	76.9 537	8.3 58	13.6 95	1.1 8	2.69
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	63.8 249	14.4 56	21.8 85	- -	2.49
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	62.1 18	20.7 6	17.2 5	- -	2.41
	その他	100.0 70	72.9 51	8.6 6	18.6 13	- -	2.64
	よく考えていない	100.0 348	62.6 218	9.8 34	26.7 93	0.9 3	2.53
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	41.8 66	19.0 30	36.1 57	3.2 5	2.23
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	80.5 546	5.3 36	13.4 91	0.7 5	2.75
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	78.0 298	6.8 26	14.9 57	0.3 1	2.71
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	77.8 337	7.9 34	13.9 60	0.5 2	2.70
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	71.7 256	8.1 29	19.0 68	1.1 4	2.64
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	73.7 460	9.9 62	15.2 95	1.1 7	2.64
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	75.7 668	9.0 79	14.5 128	0.8 7	2.67
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	81.8 207	4.7 12	12.6 32	0.8 2	2.77
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	80.4 288	7.3 26	11.7 42	0.6 2	2.73
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	68.4 193	11.7 33	18.1 51	1.8 5	2.57
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	65.5 264	12.9 52	20.3 82	1.2 5	2.53
	その他	100.0 69	65.2 45	10.1 7	24.6 17	- -	2.55
	わからない	100.0 226	44.7 101	13.7 31	39.8 90	1.8 4	2.31
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	17.9 55	49.5 152	30.3 93	2.3 7	1.68
	M1	100.0 471	44.4 209	7.9 37	43.9 207	3.8 18	2.37
	M2	100.0 524	83.8 439	3.1 16	12.6 66	0.6 3	2.81
	H	100.0 574	97.6 560	0.2 1	2.1 12	0.2 1	2.97
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	49.6 134	23.3 63	26.3 71	0.7 2	2.26
	LM	100.0 443	51.5 228	13.8 61	31.6 140	3.2 14	2.38
	M	100.0 527	68.7 362	9.9 52	19.7 104	1.7 9	2.59
	HM	100.0 347	81.6 283	5.8 20	12.1 42	0.6 2	2.76
	H	100.0 289	88.6 256	3.5 10	7.3 21	0.7 2	2.85
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	52.1 208	14.3 57	30.1 120	3.5 14	2.38
	L	100.0 750	68.1 511	10.4 78	20.0 150	1.5 11	2.58
	M	100.0 510	73.9 377	10.2 52	15.7 80	0.2 1	2.64
	H	100.0 217	77.0 167	8.8 19	12.9 28	1.4 3	2.68

第８表（１）　長男は家を継ぎ親の面倒を見るのが当然だと考えること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	45.7 857	11.0 207	42.2 792	1.1 20	2.35
性・年齢別	男性　計	100.0 739	35.5 262	14.7 109	48.7 360	1.1 8	2.21
	男性18～29歳	100.0 58	53.4 31	17.2 10	29.3 17	- -	2.36
	男性30～39歳	100.0 71	43.7 31	12.7 9	43.7 31	- -	2.31
	男性40～49歳	100.0 125	39.2 49	15.2 19	45.6 57	- -	2.24
	男性50～59歳	100.0 101	39.6 40	12.9 13	45.5 46	2.0 2	2.27
	男性60～69歳	100.0 163	33.7 55	12.9 21	52.8 86	0.6 1	2.21
	男性70歳以上	100.0 221	25.3 56	16.7 37	55.7 123	2.3 5	2.09
	女性　計	100.0 1080	53.6 579	8.1 87	37.9 409	0.5 5	2.46
	女性18～29歳	100.0 97	69.1 67	8.2 8	22.7 22	- -	2.61
	女性30～39歳	100.0 131	67.9 89	6.1 8	26.0 34	- -	2.62
	女性40～49歳	100.0 184	60.9 112	6.5 12	32.6 60	- -	2.54
	女性50～59歳	100.0 195	60.5 118	4.1 8	35.4 69	- -	2.56
	女性60～69歳	100.0 225	50.7 114	9.3 21	39.1 88	0.9 2	2.41
	女性70歳以上	100.0 248	31.9 79	12.1 30	54.8 136	1.2 3	2.20
性別	男性	100.0 741	35.5 263	14.7 109	48.7 361	1.1 8	2.21
	女性	100.0 1084	53.5 580	8.0 87	37.9 411	0.6 6	2.45
年齢別	18～29歳	100.0 159	62.3 99	11.9 19	25.8 41	- -	2.50
	30～39歳	100.0 202	59.4 120	8.4 17	32.2 65	- -	2.51
	40～49歳	100.0 310	52.3 162	10.0 31	37.7 117	- -	2.42
	50～59歳	100.0 297	53.5 159	7.1 21	38.7 115	0.7 2	2.46
	60～69歳	100.0 388	43.6 169	10.8 42	44.8 174	0.8 3	2.33
	70～79歳	100.0 343	30.3 104	14.3 49	54.2 186	1.2 4	2.16
	80歳以上	100.0 133	24.1 32	15.8 21	55.6 74	4.5 6	2.08
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	51.5 52	8.9 9	39.6 40	- -	2.43
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	32.8 20	11.5 7	52.5 32	3.3 2	2.21
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	51.1 90	5.7 10	42.6 75	0.6 1	2.45
	公務員、教員	100.0 89	69.7 62	7.9 7	22.5 20	- -	2.62
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	45.9 135	11.2 33	42.5 125	0.3 1	2.35
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	40.3 31	13.0 10	46.8 36	- -	2.27
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	57.0 139	9.8 24	33.2 81	- -	2.47
	その他の有業者	100.0 67	41.8 28	17.9 12	40.3 27	- -	2.24
	学生	100.0 43	72.1 31	9.3 4	18.6 8	- -	2.63
	無職	100.0 392	29.1 114	15.1 59	54.6 214	1.3 5	2.14
	家事専業	100.0 266	50.0 133	7.9 21	39.8 106	2.3 6	2.42
	その他	100.0 5	20.0 1	- -	80.0 4	- -	2.20

第８表（２）　長男は家を継ぎ親の面倒を見るのが当然だと考えること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	差別だ／問題がある と思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	45.7 857	11.0 207	42.2 792	1.1 20	2.35
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	58.5 79	8.1 11	31.1 42	2.2 3	2.50
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	51.4 359	9.6 67	38.7 270	0.3 2	2.42
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	43.1 168	13.6 53	42.8 167	0.5 2	2.29
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	24.1 7	20.7 6	55.2 16	- -	2.03
	その他	100.0 70	55.7 39	8.6 6	35.7 25	- -	2.47
	よく考えていない	100.0 348	41.1 143	10.9 38	47.7 166	0.3 1	2.30
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	31.0 49	13.3 21	52.5 83	3.2 5	2.18
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	57.1 387	8.8 60	33.8 229	0.3 2	2.48
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	57.1 218	6.8 26	35.9 137	0.3 1	2.50
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	55.2 239	8.8 38	35.8 155	0.2 1	2.46
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	44.0 157	10.9 39	44.3 158	0.8 3	2.33
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	48.9 305	9.1 57	41.5 259	0.5 3	2.40
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	53.5 472	8.6 76	37.6 332	0.2 2	2.45
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	56.5 143	5.5 14	37.2 94	0.8 2	2.51
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	57.0 204	9.2 33	33.2 119	0.6 2	2.48
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	51.4 145	10.3 29	36.2 102	2.1 6	2.41
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	41.7 168	12.9 52	44.4 179	1.0 4	2.29
	その他	100.0 69	47.8 33	14.5 10	37.7 26	- -	2.33
	わからない	100.0 226	30.1 68	11.9 27	56.6 128	1.3 3	2.18
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	9.1 28	42.7 131	46.6 143	1.6 5	1.66
	M1	100.0 471	18.7 88	10.6 50	67.7 319	3.0 14	2.08
	M2	100.0 524	47.9 251	4.4 23	47.5 249	0.2 1	2.44
	H	100.0 574	85.4 490	0.5 3	14.1 81	- -	2.85
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	32.2 87	20.7 56	45.9 124	1.1 3	2.11
	LM	100.0 443	34.3 152	14.0 62	49.2 218	2.5 11	2.20
	M	100.0 527	46.3 244	8.0 42	44.8 236	0.9 5	2.38
	HM	100.0 347	57.3 199	8.4 29	34.3 119	- -	2.49
	H	100.0 289	60.6 175	6.2 18	32.9 95	0.3 1	2.54
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	37.8 151	13.5 54	46.1 184	2.5 10	2.24
	L	100.0 750	44.7 335	11.5 86	42.9 322	0.9 7	2.33
	M	100.0 510	49.6 253	10.0 51	40.2 205	0.2 1	2.40
	H	100.0 217	54.4 118	7.4 16	37.3 81	0.9 2	2.47

第９表（１）　女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだと考えること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	40.8 766	20.4 383	37.7 707	1.1 20	2.20
性・年齢別	男性　計	100.0 739	30.7 227	28.3 209	40.1 296	0.9 7	2.02
	男性18～29歳	100.0 58	48.3 28	15.5 9	36.2 21	- -	2.33
	男性30～39歳	100.0 71	42.3 30	22.5 16	35.2 25	- -	2.20
	男性40～49歳	100.0 125	35.2 44	20.8 26	44.0 55	- -	2.14
	男性50～59歳	100.0 101	34.7 35	27.7 28	35.6 36	2.0 2	2.07
	男性60～69歳	100.0 163	25.2 41	32.5 53	41.7 68	0.6 1	1.93
	男性70歳以上	100.0 221	22.2 49	34.8 77	41.2 91	1.8 4	1.87
	女性　計	100.0 1080	48.2 521	14.6 158	36.4 393	0.7 8	2.34
	女性18～29歳	100.0 97	76.3 74	7.2 7	16.5 16	- -	2.69
	女性30～39歳	100.0 131	71.8 94	6.1 8	22.1 29	- -	2.66
	女性40～49歳	100.0 184	54.9 101	9.2 17	35.9 66	- -	2.46
	女性50～59歳	100.0 195	53.3 104	9.2 18	37.4 73	- -	2.44
	女性60～69歳	100.0 225	40.4 91	16.9 38	41.8 94	0.9 2	2.24
	女性70歳以上	100.0 248	23.0 57	28.2 70	46.4 115	2.4 6	1.95
性別	男性	100.0 741	30.8 228	28.2 209	40.1 297	0.9 7	2.03
	女性	100.0 1084	48.2 522	14.6 158	36.4 395	0.8 9	2.34
年齢別	18～29歳	100.0 159	66.0 105	10.7 17	23.3 37	- -	2.55
	30～39歳	100.0 202	61.4 124	11.9 24	26.7 54	- -	2.50
	40～49歳	100.0 310	46.8 145	13.9 43	39.4 122	- -	2.33
	50～59歳	100.0 297	47.1 140	15.5 46	36.7 109	0.7 2	2.32
	60～69歳	100.0 388	34.0 132	23.5 91	41.8 162	0.8 3	2.11
	70～79歳	100.0 343	23.6 81	30.9 106	43.7 150	1.7 6	1.93
	80歳以上	100.0 133	18.8 25	33.1 44	43.6 58	4.5 6	1.86
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	44.6 45	18.8 19	36.6 37	- -	2.26
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	21.3 13	26.2 16	50.8 31	1.6 1	1.95
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	57.4 101	13.6 24	28.4 50	0.6 1	2.44
	公務員、教員	100.0 89	60.7 54	18.0 16	21.3 19	- -	2.43
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	38.4 113	21.4 63	39.8 117	0.3 1	2.17
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	35.1 27	26.0 20	39.0 30	- -	2.09
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	53.3 130	13.9 34	32.8 80	- -	2.39
	その他の有業者	100.0 67	32.8 22	22.4 15	44.8 30	- -	2.10
	学生	100.0 43	72.1 31	7.0 3	20.9 9	- -	2.65
	無職	100.0 392	25.8 101	28.1 110	44.4 174	1.8 7	1.98
	家事専業	100.0 266	40.6 108	17.7 47	39.5 105	2.3 6	2.23
	その他	100.0 5	20.0 1	- -	80.0 4	- -	2.20

第９表（２）　女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだと考えること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	差別だ／問題がある と思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	40.8 766	20.4 383	37.7 707	1.1 20	2.20
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	60.0 81	11.1 15	26.7 36	2.2 3	2.49
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	47.7 333	17.6 123	34.7 242	- -	2.30
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	34.1 133	25.4 99	39.7 155	0.8 3	2.09
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	10.3 3	48.3 14	41.4 12	- -	1.62
	その他	100.0 70	48.6 34	22.9 16	28.6 20	- -	2.26
	よく考えていない	100.0 348	36.2 126	19.8 69	43.4 151	0.6 2	2.16
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	27.8 44	21.5 34	46.8 74	3.8 6	2.06
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	52.7 357	14.5 98	32.7 222	0.1 1	2.38
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	54.5 208	12.3 47	33.0 126	0.3 1	2.42
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	50.6 219	13.9 60	35.6 154	- -	2.37
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	37.0 132	25.2 90	37.0 132	0.8 3	2.12
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	45.0 281	17.1 107	37.5 234	0.3 2	2.28
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	48.5 428	17.5 154	33.8 298	0.2 2	2.31
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	51.8 131	15.4 39	32.0 81	0.8 2	2.36
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	48.3 173	16.2 58	35.2 126	0.3 1	2.32
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	41.5 117	22.3 63	34.8 98	1.4 4	2.19
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	32.0 129	29.8 120	37.5 151	0.7 3	2.02
	その他	100.0 69	39.1 27	27.5 19	31.9 22	1.4 1	2.12
	わからない	100.0 226	25.7 58	20.8 47	50.9 115	2.7 6	2.05
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	5.2 16	63.8 196	29.6 91	1.3 4	1.41
	M1	100.0 471	13.0 61	26.5 125	57.5 271	3.0 14	1.86
	M2	100.0 524	39.7 208	10.7 56	49.2 258	0.4 2	2.29
	H	100.0 574	83.8 481	1.0 6	15.2 87	- -	2.83
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	27.0 73	38.1 103	34.1 92	0.7 2	1.89
	LM	100.0 443	30.7 136	24.8 110	41.8 185	2.7 12	2.06
	M	100.0 527	39.7 209	15.7 83	43.5 229	1.1 6	2.24
	HM	100.0 347	49.3 171	16.7 58	34.0 118	- -	2.33
	H	100.0 289	61.2 177	10.0 29	28.7 83	- -	2.51
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	34.1 136	22.3 89	40.9 163	2.8 11	2.12
	L	100.0 750	38.5 289	23.2 174	37.2 279	1.1 8	2.15
	M	100.0 510	46.1 235	18.4 94	35.3 180	0.2 1	2.28
	H	100.0 217	48.8 106	12.0 26	39.2 85	- -	2.37

第 10 表（１）　社会意識についての態度スコア

上段：%、下段：実数

		サンプル数	L	M1	M2	H	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	16.4 307	25.1 471	27.9 524	30.6 574	13.93
性・年齢別	男性　計	100.0 739	21.2 157	29.2 216	23.7 175	25.8 191	13.52
	男性18～29歳	100.0 58	15.5 9	17.2 10	22.4 13	44.8 26	14.31
	男性30～39歳	100.0 71	15.5 11	25.4 18	23.9 17	35.2 25	14.04
	男性40～49歳	100.0 125	16.8 21	26.4 33	28.0 35	28.8 36	13.96
	男性50～59歳	100.0 101	13.9 14	32.7 33	26.7 27	26.7 27	13.88
	男性60～69歳	100.0 163	20.2 33	33.7 55	23.9 39	22.1 36	13.34
	男性70歳以上	100.0 221	31.2 69	30.3 67	19.9 44	18.6 41	12.86
	女性　計	100.0 1080	12.7 137	21.5 232	31.2 337	34.6 374	14.26
	女性18～29歳	100.0 97	6.2 6	6.2 6	23.7 23	63.9 62	15.79
	女性30～39歳	100.0 131	6.1 8	22.1 29	27.5 36	44.3 58	14.82
	女性40～49歳	100.0 184	9.2 17	20.7 38	34.8 64	35.3 65	14.37
	女性50～59歳	100.0 195	6.2 12	18.5 36	36.4 71	39.0 76	14.73
	女性60～69歳	100.0 225	13.3 30	22.7 51	32.4 73	31.6 71	14.09
	女性70歳以上	100.0 248	25.8 64	29.0 72	28.2 70	16.9 42	13.08
性別	男性	100.0 741	21.2 157	29.3 217	23.6 175	25.9 192	13.52
	女性	100.0 1084	12.7 138	21.6 234	31.1 337	34.6 375	14.26
年齢別	18～29歳	100.0 159	10.1 16	10.1 16	23.9 38	56.0 89	15.23
	30～39歳	100.0 202	9.4 19	23.3 47	26.2 53	41.1 83	14.54
	40～49歳	100.0 310	12.3 38	23.2 72	31.9 99	32.6 101	14.20
	50～59歳	100.0 297	8.8 26	23.2 69	33.0 98	35.0 104	14.45
	60～69歳	100.0 388	16.2 63	27.3 106	28.9 112	27.6 107	13.78
	70～79歳	100.0 343	28.3 97	27.7 95	25.9 89	18.1 62	13.02
	80歳以上	100.0 133	28.6 38	34.6 46	20.3 27	16.5 22	12.85
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	13.9 14	25.7 26	26.7 27	33.7 34	14.07
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	31.1 19	29.5 18	19.7 12	19.7 12	13.00
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	9.1 16	21.0 37	26.7 47	43.2 76	14.69
	公務員、教員	100.0 89	6.7 6	13.5 12	27.0 24	52.8 47	15.26
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	12.2 36	27.6 81	31.0 91	29.3 86	14.03
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	24.7 19	31.2 24	18.2 14	26.0 20	13.40
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	13.1 32	14.3 35	35.2 86	37.3 91	14.44
	その他の有業者	100.0 67	20.9 14	19.4 13	40.3 27	19.4 13	13.66
	学生	100.0 43	4.7 2	4.7 2	23.3 10	67.4 29	15.93
	無職	100.0 392	24.5 96	32.1 126	23.2 91	20.2 79	13.11
	家事専業	100.0 266	15.0 40	26.7 71	30.5 81	27.8 74	13.89
	その他	100.0 5	- -	60.0 3	20.0 1	20.0 1	13.80

第 10 表（２）　社会意識についての態度スコア

上段：%、下段：実数

		サンプル数	L	M1	M2	H	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	16.4 307	25.1 471	27.9 524	30.6 574	13.93
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	7.4 10	17.8 24	21.5 29	53.3 72	15.24
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	10.6 74	19.2 134	29.2 204	41.0 286	14.59
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	22.8 89	25.4 99	30.0 117	21.8 85	13.39
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	37.9 11	37.9 11	10.3 3	13.8 4	12.07
	その他	100.0 70	14.3 10	21.4 15	32.9 23	31.4 22	14.10
	よく考えていない	100.0 348	15.8 55	32.2 112	30.7 107	21.3 74	13.53
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	26.6 42	37.3 59	22.8 36	13.3 21	12.73
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	7.8 53	19.5 132	28.8 195	44.0 298	14.81
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	8.4 32	21.7 83	26.7 102	43.2 165	14.73
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	8.8 38	20.6 89	28.6 124	42.0 182	14.70
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	17.4 62	23.8 85	28.9 103	30.0 107	13.82
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	12.8 80	17.8 111	31.3 195	38.1 238	14.47
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	11.2 99	19.3 170	29.3 258	40.2 355	14.60
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	4.7 12	18.6 47	27.3 69	49.4 125	15.19
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	11.5 41	20.1 72	24.9 89	43.6 156	14.64
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	19.1 54	23.8 67	29.4 83	27.7 78	13.77
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	23.3 94	27.8 112	28.0 113	20.8 84	13.27
	その他	100.0 69	18.8 13	27.5 19	24.6 17	29.0 20	13.62
	わからない	100.0 226	19.9 45	40.3 91	23.5 53	16.4 37	13.03
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	100.0 307	- -	- -	- -	9.72
	M1	100.0 471	- -	100.0 471	- -	- -	12.45
	M2	100.0 524	- -	- -	100.0 524	- -	14.55
	H	100.0 574	- -	- -	- -	100.0 574	16.83
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	35.9 97	33.7 91	20.4 55	10.0 27	12.20
	LM	100.0 443	26.2 116	31.4 139	26.0 115	16.5 73	12.98
	M	100.0 527	11.6 61	27.5 145	30.7 162	30.2 159	14.06
	HM	100.0 347	6.3 22	18.7 65	33.1 115	41.8 145	14.84
	H	100.0 289	3.8 11	10.7 31	26.6 77	58.8 170	15.66
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	22.6 90	33.6 134	21.6 86	22.3 89	13.18
	L	100.0 750	15.7 118	28.1 211	27.3 205	28.8 216	13.84
	M	100.0 510	15.9 81	18.4 94	31.2 159	34.5 176	14.20
	H	100.0 217	8.3 18	14.7 32	34.1 74	42.9 93	14.97

第 11 表（１）　人権を侵害された経験とその内容

上段：%、下段：実数

		サンプル数	あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	公的機関や企業などによる不当な扱い	地域・家庭・職場などにおける暴力・脅迫・仲間はずれ・無理じい・嫌がらせ	信条・性別・社会的身分などの差別・不平等や不利益な扱いなどの差別待遇	インターネットによるプライバシーの侵害	インターネット以外でのプライバシーの侵害	保護者からの虐待（児童虐待）	養護者からの虐待（高齢者虐待）	性的嫌がらせ（セクシュアルハラスメント）	配偶者や恋人等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）	特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー）	職場等での不当な待遇や上司の言動による嫌がらせ（パワーハラスメント）	その他	人権を侵害されたことはない	回答なし
全体		100.0	19.0	5.1	16.8	5.1	2.7	2.0	1.9	0.3	5.2	4.1	3.3	19.2	1.6	52.2	3.9
		1876	357	95	316	95	50	38	35	5	97	76	61	360	30	980	74
性・年齢別	男性　計	100.0	17.9	5.0	13.0	3.5	2.3	0.9	1.5	0.4	0.8	0.8	1.6	18.4	0.9	59.0	3.9
		739	132	37	96	26	17	7	11	3	6	6	12	136	7	436	29
	男性18～29歳	100.0	24.1	3.4	17.2	-	5.2	-	5.2	-	1.7	1.7	1.7	8.6	-	63.8	-
		58	14	2	10	-	3	-	3	-	1	1	1	5	-	37	-
	男性30～39歳	100.0	21.1	2.8	19.7	2.8	7.0	-	1.4	1.4	1.4	-	2.8	31.0	-	49.3	-
		71	15	2	14	2	5	-	1	1	1	-	2	22	-	35	-
	男性40～49歳	100.0	26.4	6.4	23.2	4.8	1.6	3.2	2.4	-	-	0.8	4.0	23.2	-	56.8	-
		125	33	8	29	6	2	4	3	-	-	1	5	29	-	71	-
	男性50～59歳	100.0	16.8	5.0	15.8	1.0	2.0	-	1.0	-	1.0	2.0	1.0	26.7	1.0	52.5	3.0
		101	17	5	16	1	2	-	1	-	1	2	1	27	1	53	3
	男性60～69歳	100.0	12.9	6.7	6.7	5.5	1.8	1.2	0.6	0.6	1.8	0.6	1.8	19.6	3.1	62.0	3.7
		163	21	11	11	9	3	2	1	1	3	1	3	32	5	101	6
	男性70歳以上	100.0	14.5	4.1	7.2	3.6	0.9	0.5	0.9	0.5	-	0.5	-	9.5	0.5	62.9	9.0
		221	32	9	16	8	2	1	2	1	-	1	-	21	1	139	20
	女性　計	100.0	19.4	5.4	19.3	5.8	2.9	2.7	2.2	0.2	8.3	6.2	4.4	19.9	2.0	48.8	3.1
		1080	210	58	208	63	31	29	24	2	90	67	47	215	22	527	34
	女性18～29歳	100.0	24.7	5.2	18.6	2.1	5.2	3.1	3.1	-	7.2	4.1	5.2	17.5	2.1	49.5	1.0
		97	24	5	18	2	5	3	3	-	7	4	5	17	2	48	1
	女性30～39歳	100.0	31.3	3.8	23.7	9.2	9.2	3.8	1.5	-	16.0	5.3	8.4	30.5	0.8	38.9	-
		131	41	5	31	12	12	5	2	-	21	7	11	40	1	51	-
	女性40～49歳	100.0	29.9	9.2	29.3	8.7	3.3	6.0	6.0	-	15.2	10.3	10.3	28.8	1.1	36.4	1.1
		184	55	17	54	16	6	11	11	-	28	19	19	53	2	67	2
	女性50～59歳	100.0	14.4	9.2	19.0	5.6	1.5	2.6	2.1	-	8.7	6.2	3.1	24.1	3.1	44.1	1.0
		195	28	18	37	11	3	5	4	-	17	12	6	47	6	86	2
	女性60～69歳	100.0	13.8	2.2	15.6	4.9	0.9	1.3	0.9	0.9	5.3	6.2	2.2	17.8	2.7	55.6	2.7
		225	31	5	35	11	2	3	2	2	12	14	5	40	6	125	6
	女性70歳以上	100.0	12.5	3.2	13.3	4.4	1.2	0.8	0.8	-	2.0	4.4	0.4	7.3	2.0	60.5	9.3
		248	31	8	33	11	3	2	2	-	5	11	1	18	5	150	23
性別	男性	100.0	17.9	5.0	13.0	3.6	2.3	0.9	1.5	0.4	0.8	0.8	1.6	18.5	0.9	58.8	3.9
		741	133	37	96	27	17	7	11	3	6	6	12	137	7	436	29
	女性	100.0	19.5	5.4	19.3	5.9	2.9	2.7	2.2	0.2	8.3	6.3	4.4	19.8	2.0	48.7	3.1
		1084	211	58	209	64	31	29	24	2	90	68	48	215	22	528	34
年齢別	18～29歳	100.0	25.2	4.4	18.2	2.5	5.7	2.5	3.8	-	5.7	3.1	4.4	14.5	1.3	54.1	0.6
		159	40	7	29	4	9	4	6	-	9	5	7	23	2	86	1
	30～39歳	100.0	27.7	3.5	22.3	6.9	8.4	2.5	1.5	0.5	10.9	3.5	6.4	30.7	0.5	42.6	-
		202	56	7	45	14	17	5	3	1	22	7	13	62	1	86	-
	40～49歳	100.0	28.4	8.1	26.8	7.1	2.6	4.8	4.5	-	9.0	6.5	7.7	26.5	0.6	44.8	0.6
		310	88	25	83	22	8	15	14	-	28	20	24	82	2	139	2
	50～59歳	100.0	15.2	7.7	18.2	4.4	1.7	1.7	1.7	-	6.1	5.1	2.4	25.3	2.4	46.8	1.7
		297	45	23	54	13	5	5	5	-	18	15	7	75	7	139	5
	60～69歳	100.0	13.4	4.1	11.9	5.2	1.3	1.3	0.8	0.8	3.9	3.9	2.1	18.6	2.8	58.2	3.1
		388	52	16	46	20	5	5	3	3	15	15	8	72	11	226	12
	70～79歳	100.0	12.5	4.1	11.4	4.1	1.5	0.9	0.6	0.3	1.2	2.9	0.3	8.7	1.5	63.0	7.3
		343	43	14	39	14	5	3	2	1	4	10	1	30	5	216	25
	80歳以上	100.0	17.3	2.3	7.5	3.8	-	-	1.5	-	0.8	1.5	-	6.8	0.8	55.6	15.8
		133	23	3	10	5	-	-	2	-	1	2	-	9	1	74	21
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	17.8	6.9	11.9	8.9	5.9	1.0	2.0	1.0	4.0	1.0	2.0	18.8	2.0	51.5	4.0
		101	18	7	12	9	6	1	2	1	4	1	2	19	2	52	4
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	21.3	1.6	18.0	4.9	1.6	-	1.6	3.3	3.3	1.6	4.9	11.5	3.3	60.7	6.6
		61	13	1	11	3	1	-	1	2	2	1	3	7	2	37	4
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	24.4	8.5	21.0	7.4	4.0	3.4	3.4	-	5.1	5.7	3.4	26.1	1.1	44.9	1.1
		176	43	15	37	13	7	6	6	-	9	10	6	46	2	79	2
	公務員、教員	100.0	24.7	1.1	28.1	7.9	4.5	2.2	2.2	-	6.7	4.5	3.4	32.6	1.1	46.1	1.1
		89	22	1	25	7	4	2	2	-	6	4	3	29	1	41	1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	23.8	5.1	17.7	4.4	3.1	3.1	1.7	-	5.1	3.1	5.1	24.8	1.7	52.0	-
		294	70	15	52	13	9	9	5	-	15	9	15	73	5	153	-
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	24.7	3.9	19.5	6.5	2.6	1.3	1.3	-	9.1	7.8	3.9	36.4	2.6	41.6	2.6
		77	19	3	15	5	2	1	1	-	7	6	3	28	2	32	2
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	16.8	4.1	18.4	3.7	1.2	1.2	1.2	0.4	9.0	4.9	2.9	21.3	1.6	52.0	2.0
		244	41	10	45	9	3	3	3	1	22	12	7	52	4	127	5
	その他の有業者	100.0	17.9	6.0	14.9	11.9	6.0	3.0	3.0	-	6.0	4.5	4.5	6.0	1.5	53.7	3.0
		67	12	4	10	8	4	2	2	-	4	3	3	4	1	36	2
	学生	100.0	16.3	-	7.0	2.3	2.3	2.3	2.3	-	2.3	2.3	2.3	-	-	74.4	2.3
		43	7	-	3	1	1	1	1	-	1	1	1	-	-	32	1
	無職	100.0	15.1	7.1	12.0	4.1	1.0	2.0	1.8	-	3.6	3.1	2.3	15.6	1.8	54.8	7.7
		392	59	28	47	16	4	8	7	-	14	12	9	61	7	215	30
	家事専業	100.0	15.0	3.0	17.7	3.4	3.0	1.5	1.9	0.4	4.1	6.0	3.0	12.0	1.1	54.5	4.9
		266	40	8	47	9	8	4	5	1	11	16	8	32	3	145	13
	その他	100.0	20.0	20.0	20.0	20.0	-	-	-	-	20.0	-	20.0	40.0	-	40.0	-
		5	1	1	1	1	-	-	-	-	1	-	1	2	-	2	-

第 11 表（２）　人権を侵害された経験とその内容

上段：%、下段：実数

		サンプル数	あら ぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	公的機関や企業などによる不当な扱い	地域・家庭・職場などにおける暴力・脅迫・仲間はずれ・無理じい・嫌がらせ	信条・性別・社会的身分などによる不平等や不利益な扱いなどの差別待遇	インターネットによるプライバシーの侵害	インターネット以外でのプライバシーの侵害	保護者からの虐待（児童虐待）	養護者からの虐待（高齢者虐待）	性的嫌がらせ（セクシュアルハラスメント）	配偶者や恋人等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）	特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー）	職場等での不当な待遇や上司の言動による嫌がらせ（パワーハラスメント）	その他	人権を侵害されたことはない	回答なし
全体		100.0	19.0	5.1	16.8	5.1	2.7	2.0	1.9	0.3	5.2	4.1	3.3	19.2	1.6	52.2	3.9
		1876	357	95	316	95	50	38	35	5	97	76	61	360	30	980	74
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	25.2	6.7	23.7	8.9	3.7	3.7	3.7	-	5.2	5.2	4.4	23.7	3.0	47.4	3.0
		135	34	9	32	12	5	5	5	-	7	7	6	32	4	64	4
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	21.3	4.7	18.1	6.3	3.6	1.7	2.0	0.4	6.7	4.3	4.3	19.9	1.9	49.3	2.6
		698	149	33	126	44	25	12	14	3	47	30	30	139	13	344	18
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	16.2	5.4	14.6	3.3	1.8	2.3	1.0	-	3.1	4.1	2.1	18.5	1.8	55.9	3.1
		390	63	21	57	13	7	9	4	-	12	16	8	72	7	218	12
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	17.2	6.9	17.2	3.4	3.4	-	-	-	3.4	3.4	-	31.0	-	48.3	6.9
		29	5	2	5	1	1	-	-	-	1	1	-	9	-	14	2
	その他	100.0	32.9	5.7	24.3	10.0	2.9	5.7	2.9	-	11.4	10.0	1.4	34.3	2.9	41.4	2.9
		70	23	4	17	7	2	4	2	-	8	7	1	24	2	29	2
	よく考えていない	100.0	15.8	5.2	15.2	3.2	1.7	1.7	1.7	-	2.9	3.4	3.2	15.2	0.6	57.2	3.2
		348	55	18	53	11	6	6	6	-	10	12	11	53	2	199	11
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	13.3	3.2	14.6	2.5	2.5	0.6	1.3	0.6	5.1	1.9	1.3	16.5	0.6	58.9	6.3
		158	21	5	23	4	4	1	2	1	8	3	2	26	1	93	10
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	21.2	5.5	18.7	5.9	3.7	3.1	1.8	0.1	7.1	5.5	4.3	20.8	2.1	50.7	1.6
		678	144	37	127	40	25	21	12	1	48	37	29	141	14	344	11
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	23.3	6.5	21.7	6.8	4.7	1.8	3.4	-	8.9	9.4	4.2	21.7	2.1	46.9	1.3
		382	89	25	83	26	18	7	13	-	34	36	16	83	8	179	5
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	21.5	5.8	20.8	6.5	4.6	2.5	3.2	0.5	7.4	7.9	4.6	22.4	2.1	46.9	1.4
		433	93	25	90	28	20	11	14	2	32	34	20	97	9	203	6
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	23.5	8.1	19.0	5.9	4.5	1.7	3.1	0.6	5.6	5.3	4.5	21.0	2.2	47.6	3.4
		357	84	29	68	21	16	6	11	2	20	19	16	75	8	170	12
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	19.9	5.0	17.9	6.6	3.7	2.9	1.8	0.3	6.4	5.1	3.8	19.6	2.1	49.5	3.8
		624	124	31	112	41	23	18	11	2	40	32	24	122	13	309	24
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	20.0	4.4	18.0	5.6	3.1	2.4	1.5	0.2	6.3	4.6	4.3	21.4	1.9	51.0	1.9
		882	176	39	159	49	27	21	13	2	56	41	38	189	17	450	17
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	23.3	6.3	19.4	8.7	4.7	4.0	2.4	0.4	5.5	6.7	3.2	18.6	1.6	48.2	4.0
		253	59	16	49	22	12	10	6	1	14	17	8	47	4	122	10
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	21.5	6.7	20.1	7.3	4.2	3.6	1.7	-	7.3	6.4	5.0	22.9	3.1	45.5	1.7
		358	77	24	72	26	15	13	6	-	26	23	18	82	11	163	6
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	19.1	8.5	17.4	4.3	4.6	2.5	2.5	0.7	8.5	6.7	3.5	25.2	1.8	48.9	4.6
		282	54	24	49	12	13	7	7	2	24	19	10	71	5	138	13
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	18.9	5.2	12.7	3.5	1.7	1.7	1.2	0.2	4.2	4.2	1.7	17.1	0.5	56.6	4.5
		403	76	21	51	14	7	7	5	1	17	17	7	69	2	228	18
	その他	100.0	26.1	8.7	14.5	8.7	-	1.4	-	-	5.8	5.8	2.9	26.1	2.9	43.5	2.9
		69	18	6	10	6	-	1	-	-	4	4	2	18	2	30	2
	わからない	100.0	11.5	4.9	13.3	4.4	2.7	2.2	2.2	-	2.2	0.9	2.2	12.8	0.9	62.4	5.3
		226	26	11	30	10	6	5	5	-	5	2	5	29	2	141	12
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	17.6	4.6	11.1	2.6	2.3	2.3	1.3	1.0	2.6	2.9	1.6	13.7	0.7	55.0	8.5
		307	54	14	34	8	7	7	4	3	8	9	5	42	2	169	26
	M1	100.0	16.1	5.7	14.9	3.8	1.9	1.1	2.3	0.2	1.9	4.2	2.5	17.6	0.8	55.6	5.9
		471	76	27	70	18	9	5	11	1	9	20	12	83	4	262	28
	M2	100.0	20.6	5.2	19.5	5.5	2.7	2.1	1.5	0.2	5.2	4.2	3.6	20.4	1.5	50.2	2.1
		524	108	27	102	29	14	11	8	1	27	22	19	107	8	263	11
	H	100.0	20.7	4.7	19.2	7.0	3.5	2.6	2.1	-	9.2	4.4	4.4	22.3	2.8	49.8	1.6
		574	119	27	110	40	20	15	12	-	53	25	25	128	16	286	9
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	17.0	6.3	12.2	4.4	1.5	1.5	2.6	0.4	4.1	4.4	1.5	22.2	1.5	53.7	5.6
		270	46	17	33	12	4	4	7	1	11	12	4	60	4	145	15
	LM	100.0	16.3	3.2	12.0	2.7	1.4	1.4	1.8	0.7	3.4	3.8	2.3	16.5	0.2	54.6	7.9
		443	72	14	53	12	6	6	8	3	15	17	10	73	1	242	35
	M	100.0	19.2	5.1	19.0	4.0	2.8	1.9	1.7	0.2	4.9	3.4	4.9	18.6	0.6	52.0	2.7
		527	101	27	100	21	15	10	9	1	26	18	26	98	3	274	14
	HM	100.0	20.2	5.5	17.9	6.3	3.5	2.0	0.9	-	5.5	5.5	2.6	19.3	3.5	54.5	1.7
		347	70	19	62	22	12	7	3	-	19	19	9	67	12	189	6
	H	100.0	23.5	6.2	23.5	9.7	4.5	3.8	2.8	-	9.0	3.5	4.2	21.5	3.5	45.0	1.4
		289	68	18	68	28	13	11	8	-	26	10	12	62	10	130	4
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	16.5	3.0	12.8	2.8	2.5	1.8	1.5	0.3	3.8	3.8	2.0	15.3	0.3	53.9	9.3
		399	66	12	51	11	10	7	6	1	15	15	8	61	1	215	37
	L	100.0	18.1	5.1	15.2	3.9	1.7	1.5	1.2	-	4.4	3.5	2.8	18.3	1.5	55.2	2.7
		750	136	38	114	29	13	11	9	-	33	26	21	137	11	414	20
	M	100.0	21.0	6.5	20.8	7.1	3.5	3.3	3.5	0.6	7.6	4.3	4.9	21.8	2.4	48.0	2.5
		510	107	33	106	36	18	17	18	3	39	22	25	111	12	245	13
	H	100.0	22.1	5.5	20.7	8.8	4.1	1.4	0.9	0.5	4.6	6.0	3.2	23.5	2.8	48.8	1.8
		217	48	12	45	19	9	3	2	1	10	13	7	51	6	106	4

第 12 表（１）　人権を侵害されたとき、どうしたか

上段：%、下段：実数

		サンプル数	家族や親類に相談した	友人や先輩に相談した	自治会の役員や民生委員に相談した	人権擁護委員や法務局に相談した	県や市町村など行政に相談した	弁護士に相談した	警察に相談した	NPOなどの民間団体に相談した	職場の相談窓口に相談した	相手に直接抗議した	その他	とくに何もしなかった	回答なし
全体		100.0	36.1	38.1	1.6	0.6	3.3	3.9	3.3	0.9	4.3	15.6	5.0	30.4	1.6
		822	297	313	13	5	27	32	27	7	35	128	41	250	13
性・年齢別	男性　計	100.0	28.1	28.8	1.8	0.7	4.0	4.7	2.6	0.4	3.6	15.3	4.7	39.1	1.1
		274	77	79	5	2	11	13	7	1	10	42	13	107	3
	男性18～29歳	100.0	38.1	33.3	-	-	-	9.5	4.8	-	4.8	14.3	4.8	38.1	-
		21	8	7	-	-	-	2	1	-	1	3	1	8	-
	男性30～39歳	100.0	33.3	30.6	2.8	-	5.6	-	-	-	2.8	13.9	5.6	50.0	-
		36	12	11	1	-	2	-	-	-	1	5	2	18	-
	男性40～49歳	100.0	38.9	33.3	3.7	1.9	3.7	1.9	1.9	1.9	5.6	14.8	5.6	35.2	-
		54	21	18	2	1	2	1	1	1	3	8	3	19	-
	男性50～59歳	100.0	26.7	40.0	-	-	2.2	8.9	-	-	11.1	11.1	4.4	37.8	-
		45	12	18	-	-	1	4	-	-	5	5	2	17	-
	男性60～69歳	100.0	21.4	26.8	-	1.8	7.1	3.6	5.4	-	-	16.1	3.6	35.7	1.8
		56	12	15	-	1	4	2	3	-	-	9	2	20	1
	男性70歳以上	100.0	19.4	16.1	3.2	-	3.2	6.5	3.2	-	-	19.4	4.8	40.3	3.2
		62	12	10	2	-	2	4	2	-	-	12	3	25	2
	女性　計	100.0	40.5	42.2	1.5	0.6	3.1	3.5	3.5	1.2	4.6	15.0	5.4	26.6	1.7
		519	210	219	8	3	16	18	18	6	24	78	28	138	9
	女性18～29歳	100.0	52.1	62.5	-	-	-	2.1	4.2	-	-	16.7	2.1	22.9	-
		48	25	30	-	-	-	1	2	-	-	8	1	11	-
	女性30～39歳	100.0	53.8	55.0	-	-	3.8	3.8	3.8	-	5.0	11.3	3.8	23.8	-
		80	43	44	-	-	3	3	3	-	4	9	3	19	-
	女性40～49歳	100.0	50.4	46.1	-	-	4.3	4.3	6.1	3.5	7.0	13.9	2.6	23.5	-
		115	58	53	-	-	5	5	7	4	8	16	3	27	-
	女性50～59歳	100.0	33.6	37.4	1.9	-	1.9	2.8	0.9	-	2.8	11.2	13.1	30.8	0.9
		107	36	40	2	-	2	3	1	-	3	12	14	33	1
	女性60～69歳	100.0	24.5	31.9	2.1	2.1	4.3	3.2	-	1.1	5.3	17.0	4.3	31.9	3.2
		94	23	30	2	2	4	3	-	1	5	16	4	30	3
	女性70歳以上	100.0	33.3	29.3	5.3	1.3	2.7	4.0	6.7	1.3	5.3	22.7	4.0	24.0	6.7
		75	25	22	4	1	2	3	5	1	4	17	3	18	5
性別	男性	100.0	27.9	29.0	1.8	0.7	4.0	4.7	2.5	0.4	3.6	15.9	4.7	38.8	1.1
		276	77	80	5	2	11	13	7	1	10	44	13	107	3
	女性	100.0	40.8	42.1	1.5	0.6	3.1	3.4	3.4	1.1	4.6	14.9	5.4	26.4	1.7
		522	213	220	8	3	16	18	18	6	24	78	28	138	9
年齢別	18～29歳	100.0	47.2	55.6	-	-	-	4.2	5.6	-	1.4	16.7	2.8	26.4	-
		72	34	40	-	-	-	3	4	-	1	12	2	19	-
	30～39歳	100.0	47.4	47.4	0.9	-	4.3	2.6	2.6	-	4.3	12.1	4.3	31.9	-
		116	55	55	1	-	5	3	3	-	5	14	5	37	-
	40～49歳	100.0	46.7	42.0	1.2	0.6	4.1	3.6	4.7	3.0	6.5	14.2	3.6	27.2	-
		169	79	71	2	1	7	6	8	5	11	24	6	46	-
	50～59歳	100.0	32.0	38.6	1.3	-	2.0	4.6	0.7	-	5.2	11.1	10.5	32.7	0.7
		153	49	59	2	-	3	7	1	-	8	17	16	50	1
	60～69歳	100.0	23.3	30.0	1.3	2.0	5.3	3.3	2.0	0.7	3.3	16.7	4.0	33.3	2.7
		150	35	45	2	3	8	5	3	1	5	25	6	50	4
	70～79歳	100.0	25.5	26.5	3.9	-	3.9	4.9	5.9	-	2.9	20.6	4.9	32.4	4.9
		102	26	27	4	-	4	5	6	-	3	21	5	33	5
	80歳以上	100.0	31.6	13.2	5.3	2.6	-	5.3	2.6	2.6	2.6	21.1	2.6	31.6	5.3
		38	12	5	2	1	-	2	1	1	1	8	1	12	2
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	40.0	28.9	4.4	2.2	4.4	8.9	4.4	-	2.2	17.8	2.2	35.6	2.2
		45	18	13	2	1	2	4	2	-	1	8	1	16	1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	50.0	30.0	-	-	10.0	5.0	5.0	-	-	25.0	5.0	30.0	-
		20	10	6	-	-	2	1	1	-	-	5	1	6	-
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	44.2	42.1	2.1	1.1	4.2	5.3	1.1	3.2	4.2	8.4	4.2	31.6	-
		95	42	40	2	1	4	5	1	3	4	8	4	30	-
	公務員、教員	100.0	53.2	57.4	2.1	2.1	2.1	-	2.1	-	10.6	21.3	8.5	21.3	-
		47	25	27	1	1	1	-	1	-	5	10	4	10	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	38.3	37.6	-	-	4.3	5.0	4.3	-	6.4	10.6	4.3	34.0	0.7
		141	54	53	-	-	6	7	6	-	9	15	6	48	1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	32.6	37.2	-	-	2.3	9.3	2.3	2.3	2.3	11.6	9.3	34.9	-
		43	14	16	-	-	1	4	1	1	1	5	4	15	-
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	38.4	35.7	0.9	-	3.6	0.9	3.6	0.9	1.8	11.6	4.5	31.3	0.9
		112	43	40	1	-	4	1	4	1	2	13	5	35	1
	その他の有業者	100.0	24.1	37.9	-	-	-	10.3	6.9	-	-	31.0	-	34.5	-
		29	7	11	-	-	-	3	2	-	-	9	-	10	-
	学生	100.0	40.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	20.0	-	40.0	-
		10	4	5	-	-	-	-	-	-	-	2	-	4	-
	無職	100.0	20.4	27.2	2.0	0.7	2.0	2.0	5.4	0.7	7.5	17.7	7.5	30.6	4.8
		147	30	40	3	1	3	3	8	1	11	26	11	45	7
	家事専業	100.0	38.9	46.3	3.7	0.9	3.7	2.8	-	0.9	0.9	16.7	4.6	25.0	1.9
		108	42	50	4	1	4	3	-	1	1	18	5	27	2
	その他	100.0	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	-	33.3	-
		3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-

第 12 表（２）　人権を侵害されたとき、どうしたか

上段：%、下段：実数

		サンプル数	家族や親類に相談した	友人や先輩に相談した	自治会の役員や民生委員に相談した	人権擁護委員や法務局に相談した	県や市町村など行政に相談した	弁護士に相談した	警察に相談した	NPOなどの民間団体に相談した	職場の相談窓口に相談した	相手に直接抗議した	その他	とくに何もしなかった	回答なし
全体		100.0	36.1	38.1	1.6	0.6	3.3	3.9	3.3	0.9	4.3	15.6	5.0	30.4	1.6
		822	297	313	13	5	27	32	27	7	35	128	41	250	13
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	50.7	52.2	-	-	3.0	4.5	4.5	-	6.0	26.9	3.0	16.4	1.5
		67	34	35	-	-	2	3	3	-	4	18	2	11	1
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	40.5	39.6	2.1	0.6	3.3	4.2	3.0	0.9	3.6	14.3	5.4	28.0	1.2
		336	136	133	7	2	11	14	10	3	12	48	18	94	4
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	31.3	42.5	3.1	0.6	5.6	3.1	1.9	0.6	4.4	14.4	3.1	30.0	0.6
		160	50	68	5	1	9	5	3	1	7	23	5	48	1
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	30.8	38.5	-	-	-	7.7	-	-	7.7	7.7	-	46.2	-
		13	4	5	-	-	-	1	-	-	1	1	-	6	-
	その他	100.0	43.6	46.2	-	-	2.6	7.7	2.6	-	7.7	10.3	5.1	30.8	-
		39	17	18	-	-	1	3	1	-	3	4	2	12	-
	よく考えていない	100.0	27.5	24.6	-	1.4	2.2	3.6	5.8	2.2	5.8	18.1	5.8	37.0	2.2
		138	38	34	-	2	3	5	8	3	8	25	8	51	3
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	29.1	30.9	1.8	-	1.8	-	3.6	-	-	12.7	7.3	41.8	3.6
		55	16	17	1	-	1	-	2	-	-	7	4	23	2
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	42.4	44.3	0.6	0.6	3.4	4.6	1.9	0.9	3.7	15.2	4.0	25.4	0.9
		323	137	143	2	2	11	15	6	3	12	49	13	82	3
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	36.9	45.5	2.5	0.5	2.5	3.5	4.0	1.5	5.1	16.2	3.0	26.8	1.0
		198	73	90	5	1	5	7	8	3	10	32	6	53	2
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	38.8	44.2	2.2	-	4.0	3.1	3.6	0.9	5.8	20.1	4.5	26.3	1.3
		224	87	99	5	-	9	7	8	2	13	45	10	59	3
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	40.0	38.9	2.9	-	2.3	4.6	2.9	0.6	5.1	16.6	2.9	27.4	2.3
		175	70	68	5	-	4	8	5	1	9	29	5	48	4
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	36.8	41.2	1.4	0.7	3.4	4.8	2.4	1.4	4.1	16.5	4.1	27.8	2.1
		291	107	120	4	2	10	14	7	4	12	48	12	81	6
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	37.3	44.1	1.7	0.5	3.1	4.1	3.4	0.7	5.1	15.2	4.6	29.2	0.2
		415	155	183	7	2	13	17	14	3	21	63	19	121	1
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	36.4	45.5	3.3	-	5.0	5.0	5.0	-	3.3	18.2	5.8	28.1	0.8
		121	44	55	4	-	6	6	6	-	4	22	7	34	1
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	38.6	44.4	1.1	0.5	4.8	3.7	3.2	0.5	6.9	21.2	6.3	25.4	1.1
		189	73	84	2	1	9	7	6	1	13	40	12	48	2
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	38.2	38.9	1.5	1.5	3.8	6.1	4.6	1.5	2.3	17.6	5.3	31.3	1.5
		131	50	51	2	2	5	8	6	2	3	23	7	41	2
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	32.5	37.6	1.3	0.6	3.2	3.8	2.5	0.6	2.5	16.6	5.7	32.5	1.3
		157	51	59	2	1	5	6	4	1	4	26	9	51	2
	その他	100.0	32.4	35.1	-	2.7	10.8	5.4	2.7	-	5.4	18.9	10.8	24.3	-
		37	12	13	-	1	4	2	1	-	2	7	4	9	-
	わからない	100.0	30.1	20.5	-	1.4	4.1	2.7	6.8	2.7	4.1	9.6	9.6	39.7	2.7
		73	22	15	-	1	3	2	5	2	3	7	7	29	2
侵害されたことがある人権別	あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	100.0	42.0	40.9	1.4	0.6	3.1	5.6	4.2	0.6	3.4	16.8	5.6	26.9	1.4
		357	150	146	5	2	11	20	15	2	12	60	20	96	5
	公的機関や企業などによる不当な扱い	100.0	38.9	34.7	3.2	2.1	10.5	8.4	4.2	2.1	4.2	25.3	5.3	28.4	1.1
		95	37	33	3	2	10	8	4	2	4	24	5	27	1
	地域・家庭・職場などにおける暴力・脅迫・仲間外れ・無視じい	100.0	42.7	44.6	1.3	-	3.5	4.4	3.5	1.3	6.0	17.7	5.1	27.2	0.9
		316	135	141	4	-	11	14	11	4	19	56	16	86	3
	俗条・性別・社会的身分などの違いによる不平等や不利益な扱い	100.0	33.7	37.9	4.2	1.1	5.3	6.3	2.1	2.1	4.2	18.9	6.3	34.7	1.1
		95	32	36	4	1	5	6	2	2	4	18	6	33	1
	インターネットによるプライバシーの侵害	100.0	46.0	48.0	-	-	2.0	8.0	6.0	2.0	-	14.0	4.0	30.0	2.0
		50	23	24	-	-	1	4	3	1	-	7	2	15	1
	インターネット以外でのプライバシーの侵害	100.0	26.3	50.0	-	-	5.3	10.5	13.2	2.6	2.6	28.9	7.9	26.3	-
		38	10	19	-	-	2	4	5	1	1	11	3	10	-
	保護者からの虐待（児童虐待）	100.0	28.6	25.7	-	-	2.9	2.9	5.7	-	5.7	11.4	8.6	42.9	5.7
		35	10	9	-	-	1	1	2	-	2	4	3	15	2
	養護者からの虐待（高齢者虐待）	100.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0	-	20.0	20.0
		5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	1
	性的いやがらせ（セクシュアルハラスメント）	100.0	40.2	45.4	-	-	3.1	4.1	5.2	2.1	7.2	21.6	9.3	26.8	1.0
		97	39	44	-	-	3	4	5	2	7	21	9	26	1
	配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）	100.0	42.1	43.4	-	-	6.6	10.5	10.5	1.3	5.3	18.4	9.2	22.4	1.3
		76	32	33	-	-	5	8	8	1	4	14	7	17	1
	特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー）	100.0	54.1	57.4	4.9	1.6	4.9	4.9	21.3	3.3	8.2	26.2	8.2	14.8	-
		61	33	35	3	1	3	3	13	2	5	16	5	9	-
	職場などでの不当な待遇や上司の言動による嫌がらせ（パワーハラスメント）	100.0	38.3	45.0	1.1	0.6	3.9	2.8	2.8	0.6	6.7	15.3	6.4	27.5	0.6
		360	138	162	4	2	14	10	10	2	24	55	23	99	2
	その他	100.0	30.0	13.3	3.3	3.3	6.7	3.3	6.7	-	6.7	13.3	23.3	26.7	3.3
		30	9	4	1	1	2	1	2	-	2	4	7	8	1
	人権を侵害されたことはない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	27.7	28.6	2.7	1.8	4.5	7.1	2.7	2.7	5.4	15.2	3.6	37.5	2.7
		112	31	32	3	2	5	8	3	3	6	17	4	42	3
	M1	100.0	35.4	32.6	1.1	0.6	4.4	3.9	5.0	0.6	2.2	16.0	6.1	30.9	2.8
		181	64	59	2	1	8	7	9	1	4	29	11	56	5
	M2	100.0	39.2	40.4	1.6	0.4	2.8	2.8	2.4	0.4	4.4	14.8	5.2	29.6	0.4
		250	98	101	4	1	7	7	6	1	11	37	13	74	1
	H	100.0	37.3	43.4	1.4	0.4	2.5	3.6	3.2	0.7	5.0	16.1	4.7	28.0	1.4
		279	104	121	4	1	7	10	9	2	14	45	13	78	4
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	27.3	29.1	1.8	-	4.5	6.4	2.7	0.9	0.9	9.1	5.5	40.0	0.9
		110	30	32	2	-	5	7	3	1	1	10	6	44	1
	LM	100.0	41.6	32.5	2.4	1.2	4.8	0.6	1.8	1.8	4.2	16.3	3.0	30.1	2.4
		166	69	54	4	2	8	1	3	3	7	27	5	50	4
	M	100.0	36.8	41.8	1.3	0.4	3.8	5.0	4.2	0.8	5.0	13.0	4.6	29.3	2.5
		239	88	100	3	1	9	12	10	2	12	31	11	70	6
	HM	100.0	35.5	40.8	0.7	1.3	0.7	3.3	2.6	0.7	5.3	17.8	4.6	29.6	-
		152	54	62	1	2	1	5	4	1	8	27	7	45	-
	H	100.0	36.1	41.9	1.9	-	2.6	4.5	4.5	-	4.5	21.3	7.7	26.5	1.3
		155	56	65	3	-	4	7	7	-	7	33	12	41	2
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	35.4	34.0	0.7	-	2.7	4.1	3.4	0.7	4.1	7.5	2.0	35.4	2.0
		147	52	50	1	-	4	6	5	1	6	11	3	52	3
	L	100.0	34.5	36.4	1.6	0.3	3.2	2.5	2.8	0.6	1.9	13.9	5.4	31.0	2.5
		316	109	115	5	1	10	8	9	2	6	44	17	98	8
	M	100.0	38.1	37.3	2.0	1.2	2.8	5.6	2.8	1.6	7.1	18.3	4.4	31.3	0.4
		252	96	94	5	3	7	14	7	4	18	46	11	79	1
	H	100.0	37.4	50.5	1.9	0.9	5.6	3.7	5.6	-	4.7	25.2	9.3	19.6	0.9
		107	40	54	2	1	6	4	6	-	5	27	10	21	1

第 13 表（１）　もし人権を侵害されたとしたら、どう対応するか

上段：%、下段：実数

		サンプル数	家族や親類に相談する	友人や先輩に相談する	自治会の役員や民生委員に相談する	人権擁護委員や法務局に相談する	県や市町村など行政に相談する	弁護士に相談する	警察に相談する	NPOなどの民間団体に相談する	職場の相談窓口に相談する	相手に直接抗議する	その他	とくに何もしない	回答なし
全体		100.0	58.2	38.0	4.6	11.1	17.1	17.1	21.2	4.5	8.0	19.1	2.4	10.2	3.7
		980	570	372	45	109	168	168	208	44	78	187	24	100	36
性・年齢別	男性　計	100.0	46.3	28.7	5.3	14.4	19.7	19.3	22.0	5.5	8.9	25.5	2.5	12.8	3.2
		436	202	125	23	63	86	84	96	24	39	111	11	56	14
	男性18～29歳	100.0	56.8	56.8	-	-	8.1	5.4	27.0	8.1	10.8	16.2	5.4	16.2	-
		37	21	21	-	-	3	2	10	3	4	6	2	6	-
	男性30～39歳	100.0	48.6	37.1	5.7	14.3	14.3	28.6	20.0	11.4	8.6	20.0	2.9	22.9	-
		35	17	13	2	5	5	10	7	4	3	7	1	8	-
	男性40～49歳	100.0	47.9	29.6	1.4	8.5	9.9	19.7	28.2	5.6	12.7	25.4	1.4	16.9	2.8
		71	34	21	1	6	7	14	20	4	9	18	1	12	2
	男性50～59歳	100.0	60.4	32.1	3.8	11.3	18.9	22.6	18.9	3.8	18.9	28.3	7.5	5.7	1.9
		53	32	17	2	6	10	12	10	2	10	15	4	3	1
	男性60～69歳	100.0	45.5	17.8	5.9	15.8	26.7	23.8	20.8	7.9	10.9	23.8	1.0	10.9	4.0
		101	46	18	6	16	27	24	21	8	11	24	1	11	4
	男性70歳以上	100.0	37.4	25.2	8.6	21.6	24.5	15.8	20.1	2.2	1.4	29.5	1.4	11.5	5.0
		139	52	35	12	30	34	22	28	3	2	41	2	16	7
	女性　計	100.0	68.7	45.9	4.0	8.2	14.6	15.2	20.3	3.6	7.4	14.2	2.3	7.8	4.2
		527	362	242	21	43	77	80	107	19	39	75	12	41	22
	女性18～29歳	100.0	77.1	54.2	-	2.1	12.5	8.3	12.5	2.1	6.3	8.3		8.3	2.1
		48	37	26	-	1	6	4	6	1	3	4		4	1
	女性30～39歳	100.0	76.5	47.1	-	5.9	7.8	11.8	13.7	2.0	9.8	11.8	2.0	7.8	2.0
		51	39	24	-	3	4	6	7	1	5	6	1	4	1
	女性40～49歳	100.0	68.7	64.2	-	6.0	6.0	14.9	17.9	4.5	10.4	11.9	1.5	10.4	-
		67	46	43	-	4	4	10	12	3	7	8	1	7	-
	女性50～59歳	100.0	83.7	53.5	1.2	3.5	23.3	23.3	23.3	9.3	15.1	7.0	3.5	4.7	3.5
		86	72	46	1	3	20	20	20	8	13	6	3	4	3
	女性60～69歳	100.0	64.8	46.4	4.0	9.6	16.8	12.8	28.0	2.4	5.6	19.2	2.4	2.4	4.8
		125	81	58	5	12	21	16	35	3	7	24	3	3	6
	女性70歳以上	100.0	58.0	30.0	10.0	13.3	14.7	16.0	18.0	2.0	2.7	18.0	2.7	12.7	7.3
		150	87	45	15	20	22	24	27	3	4	27	4	19	11
性別	男性	100.0	46.3	28.7	5.3	14.4	19.7	19.3	22.0	5.5	8.9	25.5	2.5	12.8	3.2
		436	202	125	23	63	86	84	96	24	39	111	11	56	14
	女性	100.0	68.6	46.0	4.0	8.1	14.6	15.3	20.3	3.6	7.4	14.2	2.3	7.8	4.2
		528	362	243	21	43	77	81	107	19	39	75	12	41	22
年齢別	18～29歳	100.0	68.6	55.8	-	1.2	10.5	7.0	18.6	4.7	8.1	11.6	2.3	11.6	1.2
		86	59	48	-	1	9	6	16	4	7	10	2	10	1
	30～39歳	100.0	65.1	43.0	2.3	9.3	10.5	18.6	16.3	5.8	9.3	15.1	2.3	14.0	1.2
		86	56	37	2	8	9	16	14	5	8	13	2	12	1
	40～49歳	100.0	58.3	46.0	0.7	7.2	7.9	17.3	23.0	5.0	11.5	18.7	1.4	13.7	1.4
		139	81	64	1	10	11	24	32	7	16	26	2	19	2
	50～59歳	100.0	74.8	45.3	2.2	6.5	21.6	23.0	21.6	7.2	16.5	15.1	5.0	5.0	2.9
		139	104	63	3	9	30	32	30	10	23	21	7	7	4
	60～69歳	100.0	56.2	33.6	4.9	12.4	21.2	17.7	24.8	4.9	8.0	21.2	1.8	6.2	4.4
		226	127	76	11	28	48	40	56	11	18	48	4	14	10
	70～79歳	100.0	50.9	30.6	11.6	14.8	20.4	17.6	20.4	2.8	2.3	24.1	1.9	10.6	5.6
		216	110	66	25	32	44	38	44	6	5	52	4	23	12
	80歳以上	100.0	39.2	18.9	2.7	24.3	16.2	10.8	14.9	-	1.4	21.6	2.7	17.6	8.1
		74	29	14	2	18	12	8	11	-	1	16	2	13	6
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	50.0	26.9	5.8	15.4	15.4	26.9	19.2	5.8	1.9	17.3	5.8	1.9	7.7
		52	26	14	3	8	8	14	10	3	1	9	3	1	4
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	43.2	27.0	8.1	16.2	21.6	13.5	21.6	5.4	5.4	16.2	2.7	21.6	8.1
		37	16	10	3	6	8	5	8	2	2	6	1	8	3
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	74.7	68.4	1.3	8.9	12.7	19.0	24.1	3.8	6.3	20.3		3.8	2.5
		79	59	54	1	7	10	15	19	3	5	16		3	2
	公務員、教員	100.0	63.4	46.3	4.9	14.6	26.8	24.4	22.0	9.8	36.6	22.0	2.4	7.3	-
		41	26	19	2	6	11	10	9	4	15	9	1	3	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	55.6	37.9	2.0	9.2	13.7	18.3	22.9	4.6	15.0	19.6	3.3	12.4	1.3
		153	85	58	3	14	21	28	35	7	23	30	5	19	2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	56.3	28.1	3.1	-	15.6	6.3	9.4	-	9.4	25.0	-	18.8	-
		32	18	9	1	-	5	2	3	-	3	8		6	-
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	72.4	40.2	3.1	9.4	15.7	15.7	25.2	5.5	7.9	18.9	3.9	5.5	3.1
		127	92	51	4	12	20	20	32	7	10	24	5	7	4
	その他の有業者	100.0	50.0	22.2	2.8	13.9	25.0	25.0	19.4	5.6	5.6	19.4	-	8.3	5.6
		36	18	8	1	5	9	9	7	2	2	7	-	3	2
	学生	100.0	71.9	46.9	-	-	6.3	6.3	12.5	3.1	6.3	9.4	-	12.5	3.1
		32	23	15	-	-	2	2	4	1	2	3	-	4	1
	無職	100.0	45.6	25.6	7.4	15.3	23.7	17.2	19.1	2.3	2.8	22.3	2.3	12.6	6.5
		215	98	55	16	33	51	37	41	5	6	48	5	27	14
	家事専業	100.0	68.3	48.3	6.9	9.7	9.7	13.8	21.4	6.2	6.2	17.2	1.4	9.0	2.8
		145	99	70	10	14	14	20	31	9	9	25	2	13	4
	その他	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-

第 13 表（２）　もし人権を侵害されたとしたら、どう対応するか

上段：%、下段：実数

		サンプル数	家族や親類に相談する	友人や先輩に相談する	自治会の役員や民生委員に相談する	人権擁護委員や法務局に相談する	県や市町村など行政に相談する	弁護士に相談する	警察に相談する	NPOなどの民間団体に相談する	職場の相談窓口に相談する	相手に直接抗議する	その他	とくに何もしない	回答なし
全体		100.0	58.2	38.0	4.6	11.1	17.1	17.1	21.2	4.5	8.0	19.1	2.4	10.2	3.7
		980	570	372	45	109	168	168	208	44	78	187	24	100	36
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	59.4	42.2	9.4	17.2	21.9	21.9	26.6	6.3	9.4	28.1	-	14.1	4.7
		64	38	27	6	11	14	14	17	4	6	18	-	9	3
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	61.3	44.8	6.1	15.4	21.5	18.0	21.2	7.0	11.6	22.7	1.2	4.9	2.3
		344	211	154	21	53	74	62	73	24	40	78	4	17	8
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	60.1	35.8	6.0	7.8	17.4	15.6	23.4	4.1	5.0	18.3	1.4	9.2	3.7
		218	131	78	13	17	38	34	51	9	11	40	3	20	8
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	42.9	21.4	-	7.1	7.1	7.1	7.1	-	14.3	14.3	-	21.4	7.1
		14	6	3	-	1	1	1	1	-	2	2	-	3	1
	その他	100.0	34.5	24.1	3.4	6.9	10.3	13.8	10.3	-	10.3	37.9	20.7	17.2	3.4
		29	10	7	1	2	3	4	3	-	3	11	6	5	1
	よく考えていない	100.0	60.3	35.2	-	9.5	10.6	16.6	21.1	2.5	4.5	12.1	4.5	13.6	4.0
		199	120	70	-	19	21	33	42	5	9	24	9	27	8
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	45.2	26.9	4.3	5.4	15.1	15.1	17.2	2.2	5.4	11.8	2.2	18.3	7.5
		93	42	25	4	5	14	14	16	2	5	11	2	17	7
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	70.6	50.6	4.9	15.4	21.2	18.9	23.0	7.0	11.0	21.8	1.2	4.1	2.9
		344	243	174	17	53	73	65	79	24	38	75	4	14	10
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	64.8	50.3	8.4	15.6	20.7	17.9	24.6	7.3	10.6	19.0	1.1	6.7	2.8
		179	116	90	15	28	37	32	44	13	19	34	2	12	5
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	62.1	42.9	7.4	18.7	19.7	20.2	25.1	7.4	12.3	18.7	2.0	7.4	3.4
		203	126	87	15	38	40	41	51	15	25	38	4	15	7
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	60.0	38.8	12.4	17.1	24.1	24.1	28.8	7.1	5.9	24.1	1.2	7.1	4.1
		170	102	66	21	29	41	41	49	12	10	41	2	12	7
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	63.8	49.5	8.1	14.2	19.4	16.2	23.3	6.5	10.7	22.3	1.3	6.8	2.9
		309	197	153	25	44	60	50	72	20	33	69	4	21	9
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	62.0	41.6	6.0	15.3	20.4	20.2	23.3	6.7	10.4	22.0	1.1	6.4	3.1
		450	279	187	27	69	92	91	105	30	47	99	5	29	14
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	62.3	44.3	9.8	21.3	29.5	23.0	23.0	8.2	13.1	26.2	1.6	4.1	5.7
		122	76	54	12	26	36	28	28	10	16	32	2	5	7
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	58.3	42.9	8.0	17.8	25.8	20.9	28.2	10.4	12.3	30.7	3.1	4.9	2.5
		163	95	70	13	29	42	34	46	17	20	50	5	8	4
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	57.2	40.6	8.0	14.5	20.3	21.0	30.4	9.4	9.4	24.6	2.2	8.7	3.6
		138	79	56	11	20	28	29	42	13	13	34	3	12	5
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	55.3	34.6	4.8	6.1	15.8	14.0	25.4	3.5	6.1	25.4	3.5	11.4	5.3
		228	126	79	11	14	36	32	58	8	14	58	8	26	12
	その他	100.0	36.7	36.7	10.0	-	3.3	13.3	3.3	-	6.7	33.3	23.3	13.3	3.3
		30	11	11	3	-	1	4	1	-	2	10	7	4	1
	わからない	100.0	44.7	24.8	2.1	7.1	12.1	12.8	17.7	2.1	2.8	10.6	5.7	21.3	5.7
		141	63	35	3	10	17	18	25	3	4	15	8	30	8
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	45.0	20.1	4.7	7.1	13.6	14.8	20.1	3.0	2.4	20.1	4.1	17.2	5.9
		169	76	34	8	12	23	25	34	5	4	34	7	29	10
	M1	100.0	48.5	30.5	3.4	10.7	18.3	16.0	22.1	2.7	6.9	21.0	2.3	14.5	4.6
		262	127	80	9	28	48	42	58	7	18	55	6	38	12
	M2	100.0	70.3	44.1	3.8	10.3	17.9	17.9	21.3	6.1	8.4	15.2	2.3	5.3	2.7
		263	185	116	10	27	47	47	56	16	22	40	6	14	7
	H	100.0	63.6	49.7	6.3	14.7	17.5	18.9	21.0	5.6	11.9	20.3	1.7	6.6	2.4
		286	182	142	18	42	50	54	60	16	34	58	5	19	7
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	52.4	28.3	3.4	7.6	11.7	15.2	18.6	2.8	4.8	15.2	3.4	15.9	4.8
		145	76	41	5	11	17	22	27	4	7	22	5	23	7
	LM	100.0	55.4	31.0	3.7	7.0	14.5	19.0	23.6	3.3	5.0	16.5	3.7	13.2	3.7
		242	134	75	9	17	35	46	57	8	12	40	9	32	9
	M	100.0	56.6	38.0	3.6	8.4	16.1	13.5	20.1	4.0	5.8	17.9	2.6	11.7	4.0
		274	155	104	10	23	44	37	55	11	16	49	7	32	11
	HM	100.0	65.1	48.1	4.8	13.8	21.7	21.7	24.3	6.9	13.8	16.9	1.1	3.7	4.2
		189	123	91	9	26	41	41	46	13	26	32	2	7	8
	H	100.0	63.1	46.9	9.2	24.6	23.8	16.9	17.7	6.2	13.1	33.8	0.8	4.6	0.8
		130	82	61	12	32	31	22	23	8	17	44	1	6	1
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	51.6	27.4	1.9	7.4	15.3	13.0	17.7	2.3	4.2	15.3	4.2	16.3	6.5
		215	111	59	4	16	33	28	38	5	9	33	9	35	14
	L	100.0	58.0	39.4	3.6	9.2	16.2	15.5	21.0	4.8	8.2	17.6	1.2	11.1	2.2
		414	240	163	15	38	67	64	87	20	34	73	5	46	9
	M	100.0	60.4	41.2	4.9	10.6	17.1	20.4	23.7	5.3	6.9	21.2	3.7	6.1	4.5
		245	148	101	12	26	42	50	58	13	17	52	9	15	11
	H	100.0	67.0	46.2	13.2	27.4	24.5	24.5	23.6	5.7	17.0	27.4	0.9	3.8	1.9
		106	71	49	14	29	26	26	25	6	18	29	1	4	2

第 14 表（１）　差別を受けている地区があることの認知の時期

上段：%、下段：実数

		サンプル数	6歳未満（小学校入学前）	6歳～12歳未満（小学生のころ）	12歳～15歳未満（中学生のころ）	15歳～18歳未満（高校生のころ）	18歳～19歳のころ	20歳以降	おぼえていない	「被差別部落」や「同和地区」のことは知らない	回答なし
全体		100.0	1.7	42.9	19.0	8.5	4.3	10.4	8.7	3.3	1.2
		1876	32	805	356	160	81	195	164	61	22
性・年齢別	男性　計	100.0	1.9	40.7	21.7	9.1	3.9	9.6	8.1	3.8	1.2
		739	14	301	160	67	29	71	60	28	9
	男性18～29歳	100.0	-	44.8	25.9	3.4	1.7	1.7	12.1	10.3	-
		58	-	26	15	2	1	1	7	6	-
	男性30～39歳	100.0	-	59.2	15.5	1.4	2.8	5.6	9.9	5.6	-
		71	-	42	11	1	2	4	7	4	-
	男性40～49歳	100.0	3.2	60.8	14.4	2.4	-	4.0	8.8	6.4	-
		125	4	76	18	3	-	5	11	8	-
	男性50～59歳	100.0	2.0	47.5	23.8	10.9	2.0	8.9	4.0	-	1.0
		101	2	48	24	11	2	9	4	-	1
	男性60～69歳	100.0	0.6	32.5	23.3	16.0	5.5	9.8	8.0	2.5	1.8
		163	1	53	38	26	9	16	13	4	3
	男性70歳以上	100.0	3.2	25.3	24.4	10.9	6.8	16.3	8.1	2.7	2.3
		221	7	56	54	24	15	36	18	6	5
	女性　計	100.0	1.6	45.6	17.2	8.2	4.4	10.8	8.9	2.7	0.6
		1080	17	492	186	89	47	117	96	29	7
	女性18～29歳	100.0	-	54.6	21.6	9.3	1.0	3.1	4.1	6.2	-
		97	-	53	21	9	1	3	4	6	-
	女性30～39歳	100.0	3.1	56.5	10.7	6.1	2.3	3.1	12.2	6.1	-
		131	4	74	14	8	3	4	16	8	-
	女性40～49歳	100.0	0.5	65.2	12.5	4.3	2.2	4.3	7.6	3.3	-
		184	1	120	23	8	4	8	14	6	-
	女性50～59歳	100.0	2.1	60.5	14.9	6.7	2.6	5.6	6.2	1.0	0.5
		195	4	118	29	13	5	11	12	2	1
	女性60～69歳	100.0	0.9	31.1	21.8	11.1	7.6	17.3	9.8	-	0.4
		225	2	70	49	25	17	39	22	-	1
	女性70歳以上	100.0	2.4	23.0	20.2	10.5	6.9	21.0	11.3	2.8	2.0
		248	6	57	50	26	17	52	28	7	5
性別	男性	100.0	1.9	40.8	21.6	9.0	3.9	9.6	8.2	3.8	1.2
		741	14	302	160	67	29	71	61	28	9
	女性	100.0	1.6	45.5	17.3	8.2	4.3	10.8	8.9	2.7	0.6
		1084	17	493	188	89	47	117	97	29	7
年齢別	18～29歳	100.0	-	50.3	22.6	7.5	1.9	2.5	6.9	8.2	-
		159	-	80	36	12	3	4	11	13	-
	30～39歳	100.0	2.0	57.4	12.4	4.5	2.5	4.0	11.4	5.9	-
		202	4	116	25	9	5	8	23	12	-
	40～49歳	100.0	1.6	63.2	13.5	3.5	1.3	4.2	8.1	4.5	-
		310	5	196	42	11	4	13	25	14	-
	50～59歳	100.0	2.0	55.9	18.2	8.1	2.4	6.7	5.4	0.7	0.7
		297	6	166	54	24	7	20	16	2	2
	60～69歳	100.0	0.8	31.7	22.4	13.1	6.7	14.2	9.0	1.0	1.0
		388	3	123	87	51	26	55	35	4	4
	70～79歳	100.0	2.0	20.7	23.6	12.8	8.5	20.4	7.9	2.6	1.5
		343	7	71	81	44	29	70	27	9	5
	80歳以上	100.0	4.5	31.6	17.3	5.3	3.8	14.3	14.3	3.8	5.3
		133	6	42	23	7	5	19	19	5	7
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	3.0	42.6	23.8	8.9	4.0	7.9	6.9	3.0	-
		101	3	43	24	9	4	8	7	3	-
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	-	36.1	26.2	13.1	9.8	3.3	11.5	-	-
		61	-	22	16	8	6	2	7	-	-
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	1.1	56.3	14.2	5.1	2.3	5.7	10.8	4.0	0.6
		176	2	99	25	9	4	10	19	7	1
	公務員、教員	100.0	1.1	62.9	19.1	3.4	4.5	4.5	4.5	-	-
		89	1	56	17	3	4	4	4	-	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	0.3	50.0	19.7	9.2	2.4	7.8	6.5	3.7	0.3
		294	1	147	58	27	7	23	19	11	1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	1.3	45.5	22.1	11.7	5.2	1.3	9.1	3.9	-
		77	1	35	17	9	4	1	7	3	-
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	2.0	46.3	14.3	8.6	4.1	12.7	7.4	3.7	0.8
		244	5	113	35	21	10	31	18	9	2
	その他の有業者	100.0	3.0	47.8	16.4	4.5	6.0	11.9	6.0	4.5	-
		67	2	32	11	3	4	8	4	3	-
	学生	100.0	-	46.5	34.9	7.0	-	4.7	2.3	4.7	-
		43	-	20	15	3	-	2	1	2	-
	無職	100.0	3.6	29.8	18.9	8.9	4.1	16.8	12.2	3.6	2.0
		392	14	117	74	35	16	66	48	14	8
	家事専業	100.0	0.8	37.6	20.7	10.5	7.1	11.7	7.5	1.9	2.3
		266	2	100	55	28	19	31	20	5	6
	その他	100.0	-	40.0	20.0	-	-	-	40.0	-	-
		5	-	2	1	-	-	-	2	-	-

第 14 表（２）　差別を受けている地区があることの認知の時期

上段：%、下段：実数

		サンプル数	6歳未満（小学校入学前）	6歳～12歳未満（小学生のころ）	12歳～15歳未満（中学生のころ）	15歳～18歳未満（高校生のころ）	18歳～19歳のころ	20歳以降	おぼえていない	「被差別部落」や「同和地区」のことは知らない	回答なし
全体		100.0	1.7	42.9	19.0	8.5	4.3	10.4	8.7	3.3	1.2
		1876	32	805	356	160	81	195	164	61	22
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	4.4	51.9	19.3	5.2	4.4	7.4	5.9	1.5	-
		135	6	70	26	7	6	10	8	2	-
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	1.1	45.4	21.9	8.5	4.9	11.2	5.0	1.6	0.4
		698	8	317	153	59	34	78	35	11	3
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	1.3	45.4	21.3	9.7	4.6	9.2	5.6	2.6	0.3
		390	5	177	83	38	18	36	22	10	1
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	-	48.3	6.9	10.3	-	13.8	13.8	6.9	-
		29	-	14	2	3	-	4	4	2	-
	その他	100.0	2.9	57.1	15.7	5.7	4.3	7.1	4.3	2.9	-
		70	2	40	11	4	3	5	3	2	-
	よく考えていない	100.0	2.9	42.2	15.8	8.3	3.7	10.1	14.9	1.7	0.3
		348	10	147	55	29	13	35	52	6	1
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	0.6	19.0	10.8	10.1	3.2	13.9	22.2	16.5	3.8
		158	1	30	17	16	5	22	35	26	6
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	1.5	48.8	19.3	7.5	4.4	9.0	6.9	2.4	0.1
		678	10	331	131	51	30	61	47	16	1
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	3.1	44.2	19.9	8.9	3.7	9.9	7.1	2.9	0.3
		382	12	169	76	34	14	38	27	11	1
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	1.8	45.3	18.7	8.1	5.1	12.7	6.5	1.6	0.2
		433	8	196	81	35	22	55	28	7	1
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	1.7	41.2	20.4	8.7	6.2	11.8	7.3	2.2	0.6
		357	6	147	73	31	22	42	26	8	2
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	1.3	44.2	21.8	7.9	5.0	11.7	6.4	1.0	0.8
		624	8	276	136	49	31	73	40	6	5
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	0.9	45.1	21.7	9.1	4.3	11.2	5.4	1.9	0.3
		882	8	398	191	80	38	99	48	17	3
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	2.0	39.9	23.7	10.3	5.5	11.5	5.5	1.2	0.4
		253	5	101	60	26	14	29	14	3	1
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	2.2	49.7	15.4	8.4	4.7	10.6	7.5	0.8	0.6
		358	8	178	55	30	17	38	27	3	2
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	1.1	48.2	18.1	8.2	6.4	11.0	4.6	1.8	0.7
		282	3	136	51	23	18	31	13	5	2
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	2.7	41.7	19.9	8.4	5.0	12.7	6.2	2.7	0.7
		403	11	168	80	34	20	51	25	11	3
	その他	100.0	4.3	55.1	13.0	5.8	2.9	7.2	8.7	2.9	-
		69	3	38	9	4	2	5	6	2	-
	わからない	100.0	1.8	31.4	11.1	9.3	4.4	9.3	19.5	10.6	2.7
		226	4	71	25	21	10	21	44	24	6
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	2.3	31.6	20.2	10.1	3.3	14.0	9.4	5.9	3.3
		307	7	97	62	31	10	43	29	18	10
	M1	100.0	1.9	37.4	20.2	7.6	4.9	9.3	14.0	3.0	1.7
		471	9	176	95	36	23	44	66	14	8
	M2	100.0	1.0	45.4	17.9	10.3	5.2	10.7	6.9	2.5	0.2
		524	5	238	94	54	27	56	36	13	1
	H	100.0	1.9	51.2	18.3	6.8	3.7	9.1	5.7	2.8	0.5
		574	11	294	105	39	21	52	33	16	3
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	3.7	39.3	15.6	10.0	3.3	11.5	10.4	4.8	1.5
		270	10	106	42	27	9	31	28	13	4
	LM	100.0	1.4	38.8	18.5	9.7	4.7	9.5	11.1	3.8	2.5
		443	6	172	82	43	21	42	49	17	11
	M	100.0	0.8	42.5	18.4	8.9	4.6	10.1	9.9	3.8	1.1
		527	4	224	97	47	24	53	52	20	6
	HM	100.0	1.2	47.3	22.5	6.9	2.3	9.8	7.5	2.3	0.3
		347	4	164	78	24	8	34	26	8	1
	H	100.0	2.8	48.1	19.7	6.6	6.6	12.1	3.1	1.0	-
		289	8	139	57	19	19	35	9	3	-
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	2.0	38.8	15.0	7.3	2.3	8.5	13.8	8.5	3.8
		399	8	155	60	29	9	34	55	34	15
	L	100.0	1.7	40.5	20.0	10.0	5.1	11.6	8.7	2.4	-
		750	13	304	150	75	38	87	65	18	-
	M	100.0	1.6	46.9	20.0	8.2	3.7	9.8	7.1	1.6	1.2
		510	8	239	102	42	19	50	36	8	6
	H	100.0	1.4	49.3	20.3	6.5	6.9	11.1	3.7	0.5	0.5
		217	3	107	44	14	15	24	8	1	1

第 15 表（１）　知識の提供者

上段：%、下段：実数

		サンプル数	父母から	父母以外の家族から	家族以外の親類から	近所の人から	職場の人から	学校の授業で	学校の先生から（個人的に）	友達から	「同和地区」があったことが近くにあった	同和問題についての集会や研修会で	テレビ、ラジオ、新聞、本などで	県や市町村の広報誌や冊子などで	まわりの雰囲気で、ひとりでに	インターネットで	その他	おぼえていない	回答なし
全体		100.0	16.3	3.1	1.5	3.6	2.5	40.0	0.4	5.9	6.2	3.9	5.7	1.4	2.2	0.3	0.9	5.5	0.6
		1793	292	55	27	64	45	718	7	105	112	70	103	25	39	5	17	99	10
性・年齢別	男性　計	100.0	17.1	2.6	1.4	4.3	2.8	32.8	0.7	7.1	8.0	4.4	7.1	1.7	2.4	0.3	0.9	5.8	0.6
		702	120	18	10	30	20	230	5	50	56	31	50	12	17	2	6	41	4
	男性18～29歳	100.0	7.7	-	1.9	1.9	-	67.3	1.9	-	1.9	-	5.8	-	1.9	1.9	-	7.7	-
		52	4	-	1	1	-	35	1	-	1	-	3	-	1	1	-	4	-
	男性30～39歳	100.0	6.0	-	3.0	1.5	1.5	62.7	1.5	3.0	3.0	3.0	6.0	-	3.0	-	-	6.0	-
		67	4	-	2	1	1	42	1	2	2	2	4	-	2	-	-	4	-
	男性40～49歳	100.0	13.7	2.6	-	-	0.9	56.4	1.7	1.7	3.4	0.9	9.4	-	-	0.9	0.9	6.8	0.9
		117	16	3	-	-	1	66	2	2	4	1	11	-	-	1	1	8	1
	男性50～59歳	100.0	18.0	2.0	-	2.0	5.0	38.0	-	9.0	6.0	4.0	6.0	1.0	1.0	-	3.0	5.0	-
		100	18	2	-	2	5	38	-	9	6	4	6	1	1	-	3	5	-
	男性60～69歳	100.0	21.8	1.9	-	2.6	3.8	23.7	0.6	9.0	9.0	9.6	4.5	2.6	2.6	-	1.3	7.1	-
		156	34	3	-	4	6	37	1	14	14	15	7	4	4	-	2	11	-
	男性70歳以上	100.0	21.0	4.8	3.3	10.5	3.3	5.7	-	11.0	13.8	4.3	9.0	3.3	4.3	-	-	4.3	1.4
		210	44	10	7	22	7	12	-	23	29	9	19	7	9	-	-	9	3
	女性　計	100.0	16.1	3.2	1.3	3.1	2.2	45.2	0.2	5.0	5.2	3.3	4.8	1.2	2.1	0.3	1.1	5.3	0.6
		1044	168	33	14	32	23	472	2	52	54	34	50	13	22	3	11	55	6
	女性18～29歳	100.0	8.8	1.1	1.1	1.1	-	74.7	-	1.1	-	2.2	6.6	-	-	1.1	-	2.2	-
		91	8	1	1	1	-	68	-	1	-	2	6	-	-	1	-	2	-
	女性30～39歳	100.0	13.8	0.8	1.6	-	0.8	65.0	0.8	4.1	0.8	0.8	-	-	1.6	0.8	-	8.9	-
		123	17	1	2	-	1	80	1	5	1	1	-	-	2	1	-	11	-
	女性40～49歳	100.0	13.5	2.2	0.6	1.1	0.6	65.2	0.6	3.4	1.1	0.6	3.9	0.6	0.6	0.6	0.6	4.5	0.6
		178	24	4	1	2	1	116	1	6	2	1	7	1	1	1	1	8	1
	女性50～59歳	100.0	15.6	4.7	1.0	1.0	1.0	58.9	-	5.2	2.6	2.1	2.1	0.5	1.0	-	0.5	2.6	1.0
		192	30	9	2	2	2	113	-	10	5	4	4	1	2	-	1	5	2
	女性60～69歳	100.0	21.0	4.5	1.8	2.7	3.1	32.6	-	4.0	5.8	6.7	5.4	2.2	2.2	-	1.8	5.8	0.4
		224	47	10	4	6	7	73	-	9	13	15	12	5	5	-	4	13	1
	女性70歳以上	100.0	17.8	3.4	1.7	8.9	5.1	9.3	-	8.9	14.0	4.7	8.9	2.5	5.1	-	2.1	6.8	0.8
		236	42	8	4	21	12	22	-	21	33	11	21	6	12	-	5	16	2
性別	男性	100.0	17.0	2.6	1.4	4.3	2.8	32.7	0.7	7.1	8.1	4.4	7.1	1.7	2.4	0.3	0.9	6.0	0.6
		704	120	18	10	30	20	230	5	50	57	31	50	12	17	2	6	42	4
	女性	100.0	16.1	3.2	1.3	3.1	2.2	45.1	0.2	5.1	5.2	3.2	4.8	1.2	2.1	0.3	1.0	5.2	0.6
		1048	169	34	14	32	23	473	2	53	54	34	50	13	22	3	11	55	6
年齢別	18～29歳	100.0	8.2	0.7	1.4	1.4	-	71.9	0.7	0.7	0.7	1.4	6.8	-	0.7	1.4	-	4.1	-
		146	12	1	2	2	-	105	1	1	1	2	10	-	1	2	-	6	-
	30～39歳	100.0	11.1	0.5	2.1	0.5	1.1	64.2	1.1	3.7	1.6	1.6	2.1	-	2.1	0.5	-	7.9	-
		190	21	1	4	1	2	122	2	7	3	3	4	-	4	1	-	15	-
	40～49歳	100.0	13.5	2.4	0.3	0.7	0.7	61.8	1.0	2.7	2.0	0.7	6.1	0.3	0.3	0.7	0.7	5.4	0.7
		296	40	7	1	2	2	183	3	8	6	2	18	1	1	2	2	16	2
	50～59歳	100.0	16.4	3.8	0.7	1.4	2.4	51.9	-	6.5	3.8	2.7	3.4	0.7	1.0	-	1.4	3.4	0.7
		293	48	11	2	4	7	152	-	19	11	8	10	2	3	-	4	10	2
	60～69歳	100.0	21.3	3.4	1.1	2.6	3.4	28.9	0.3	6.1	7.1	7.9	5.0	2.4	2.4	-	1.6	6.3	0.3
		380	81	13	4	10	13	110	1	23	27	30	19	9	9	-	6	24	1
	70～79歳	100.0	19.8	3.0	2.7	7.9	5.8	7.9	-	10.9	14.6	4.6	8.5	3.0	5.2	-	1.5	4.3	0.3
		329	65	10	9	26	19	26	-	36	48	15	28	10	17	-	5	14	1
	80歳以上	100.0	17.4	7.4	1.7	14.0	0.8	6.6	-	6.6	11.6	5.8	9.9	2.5	3.3	-	-	9.1	3.3
		121	21	9	2	17	1	8	-	8	14	7	12	3	4	-	-	11	4
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	21.4	6.1	3.1	2.0	2.0	28.6	1.0	8.2	7.1	3.1	5.1	2.0	4.1	-	2.0	4.1	-
		98	21	6	3	2	2	28	1	8	7	3	5	2	4	-	2	4	-
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	21.3	1.6	-	6.6	3.3	21.3	-	8.2	9.8	6.6	6.6	1.6	4.9	-	1.6	6.6	-
		61	13	1	-	4	2	13	-	5	6	4	4	1	3	-	1	4	-
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	7.1	2.4	0.6	2.4	1.8	64.9	-	4.2	1.8	1.2	6.0	1.2	-	-	-	6.5	-
		168	12	4	1	4	3	109	-	7	3	2	10	2	-	-	-	11	-
	公務員、教員	100.0	19.1	-	-	1.1	2.2	61.8	-	3.4	3.4	2.2	2.2	-	-	1.1	-	3.4	-
		89	17	-	-	1	2	55	-	3	3	2	2	-	-	1	-	3	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	15.6	3.2	1.4	1.4	3.9	49.6	0.7	5.0	3.2	2.5	5.3	0.4	1.1	-	1.1	5.3	0.4
		282	44	9	4	4	11	140	2	14	9	7	15	1	3	-	3	15	1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	21.6	4.1	-	-	1.4	40.5	-	6.8	9.5	2.7	2.7	1.4	1.4	-	-	8.1	-
		74	16	3	-	-	1	30	-	5	7	2	2	1	1	-	-	6	-
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	21.0	1.7	0.4	3.0	1.7	44.6	0.9	3.4	3.0	4.3	4.3	2.1	1.3	0.9	1.3	5.2	0.9
		233	49	4	1	7	4	104	2	8	7	10	10	5	3	2	3	12	2
	その他の有業者	100.0	10.9	1.6	-	3.1	3.1	46.9	-	1.6	6.3	7.8	9.4	-	1.6	1.6	1.6	3.1	1.6
		64	7	1	-	2	2	30	-	1	4	5	6	-	1	1	1	2	1
	学生	100.0	7.3	-	2.4	-	-	78.0	-	-	2.4	2.4	2.4	-	-	2.4	-	2.4	-
		41	3	-	1	-	-	32	-	-	1	1	1	-	-	1	-	1	-
	無職	100.0	15.7	4.3	2.7	7.0	3.0	17.0	0.5	8.9	12.4	5.7	8.1	2.2	4.3	-	1.1	5.9	1.1
		370	58	16	10	26	11	63	2	33	46	21	30	8	16	-	4	22	4
	家事専業	100.0	18.0	3.1	1.6	4.3	2.4	35.7	-	7.1	6.3	3.5	5.9	2.0	3.1	-	1.2	5.5	0.4
		255	46	8	4	11	6	91	-	18	16	9	15	5	8	-	3	14	1
	その他	100.0	20.0	-	-	-	-	40.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0	20.0
		5	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1

第 15 表（２）　知識の提供者

		サンプル数	父母から	父母以外の家族から	家族以外の親類から	近所の人から	職場の人から	学校の授業で	学校の先生から（個人的に）	友達から	「同和地区」があったことに	同和問題についての集会や研修会で	テレビ、ラジオ、新聞、本などで	県や市町村の広報誌や冊子などで	まわりの雰囲気で、ひとりでに	インターネットで	その他	おぼえていない	回答なし
全体		100.0	16.3	3.1	1.5	3.6	2.5	40.0	0.4	5.9	6.2	3.9	5.7	1.4	2.2	0.3	0.9	5.5	0.6
		1793	292	55	27	64	45	718	7	105	112	70	103	25	39	5	17	99	10
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	19.5	3.0	2.3	1.5	2.3	45.1	1.5	4.5	3.8	3.8	5.3	-	1.5	-	-	4.5	1.5
		133	26	4	3	2	3	60	2	6	5	5	7	-	2	-	-	6	2
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	16.5	3.7	1.3	4.1	2.9	43.1	0.3	5.6	5.0	3.9	4.8	0.9	2.6	0.1	1.0	3.2	0.9
		684	113	25	9	28	20	295	2	38	34	27	33	6	18	1	7	22	6
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	21.6	1.8	1.6	4.2	1.1	38.3	0.5	6.9	7.1	3.7	5.8	2.1	1.6	0.3	0.3	3.2	-
		379	82	7	6	16	4	145	2	26	27	14	22	8	6	1	1	12	-
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	29.6	3.7	-	-	7.4	29.6	-	-	7.4	7.4	7.4	-	7.4	-	-	-	-
		27	8	1	-	-	2	8	-	-	2	2	2	-	2	-	-	-	-
	その他	100.0	8.8	2.9	-	4.4	1.5	51.5	-	5.9	2.9	5.9	2.9	1.5	-	2.9	2.9	5.9	-
		68	6	2	-	3	1	35	-	4	2	4	2	1	-	2	2	4	-
	よく考えていない	100.0	11.4	2.3	2.3	2.9	2.6	41.3	0.3	4.7	7.9	2.9	5.3	1.8	2.6	0.3	1.5	9.7	-
		341	39	8	8	10	9	141	1	16	27	10	18	6	9	1	5	33	-
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	9.5	3.2	0.8	3.2	3.2	23.8	-	11.9	6.3	4.8	13.5	1.6	1.6	-	1.6	13.5	1.6
		126	12	4	1	4	4	30	-	15	8	6	17	2	2	-	2	17	2
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	15.9	2.4	0.9	2.1	2.3	47.5	0.6	5.7	5.0	3.3	5.1	0.6	2.0	0.3	0.8	5.3	0.2
		661	105	16	6	14	15	314	4	38	33	22	34	4	13	2	5	35	1
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	17.0	2.4	1.4	4.1	1.4	44.1	0.3	5.9	4.1	4.1	5.1	0.5	2.7	0.5	1.1	4.9	0.5
		370	63	9	5	15	5	163	1	22	15	15	19	2	10	2	4	18	2
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	15.1	3.1	0.5	2.6	1.6	45.9	0.5	5.9	4.5	5.9	5.4	0.9	1.6	0.7	1.2	4.5	0.2
		425	64	13	2	11	7	195	2	25	19	25	23	4	7	3	5	19	1
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	19.6	4.3	0.6	5.5	3.2	30.5	0.3	5.8	8.4	5.5	4.3	0.9	4.0	0.3	0.9	5.2	0.9
		347	68	15	2	19	11	106	1	20	29	19	15	3	14	1	3	18	3
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	17.5	2.8	0.7	4.6	2.3	39.5	0.3	8.0	6.4	5.1	4.1	1.3	2.1	0.3	1.1	3.6	0.5
		613	107	17	4	28	14	242	2	49	39	31	25	8	13	2	7	22	3
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う策略	100.0	16.6	2.2	1.6	3.2	2.3	42.9	0.5	6.7	4.8	4.5	5.7	1.2	2.4	0.1	1.0	3.6	0.6
		862	143	19	14	28	20	370	4	58	41	39	49	10	21	1	9	31	5
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	19.3	3.2	0.4	5.6	2.0	34.9	0.8	6.0	6.8	6.4	5.2	1.2	2.4	-	1.6	4.0	-
		249	48	8	1	14	5	87	2	15	17	16	13	3	6	-	4	10	-
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	17.3	1.7	1.4	5.4	2.5	43.1	0.8	5.1	4.8	3.4	7.6	0.3	1.4	0.3	0.6	3.4	0.8
		353	61	6	5	19	9	152	3	18	17	12	27	1	5	1	2	12	3
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	20.4	3.6	0.4	2.9	2.2	38.2	0.4	5.8	7.3	5.1	2.5	1.5	2.9	0.4	1.1	4.4	1.1
		275	56	10	1	8	6	105	1	16	20	14	7	4	8	1	3	12	3
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	19.5	3.3	2.6	3.9	1.5	34.2	-	6.7	8.7	3.1	5.9	2.3	2.6	0.3	1.3	3.3	0.8
		389	76	13	10	15	6	133	-	26	34	12	23	9	10	1	5	13	3
	その他	100.0	16.4	6.0	-	3.0	1.5	47.8	-	3.0	4.5	1.5	4.5	1.5	4.5	-	3.0	1.5	1.5
		67	11	4	-	2	1	32	-	2	3	1	3	1	3	-	2	1	1
	わからない	100.0	11.2	2.0	1.0	3.1	3.1	37.8	-	7.1	5.6	3.1	8.7	2.0	2.0	0.5	1.5	10.7	0.5
		196	22	4	2	6	6	74	-	14	11	6	17	4	4	1	3	21	1
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	16.5	4.3	3.6	6.1	2.5	22.9	1.1	9.0	7.9	4.7	9.3	2.2	1.4	-	0.7	5.4	2.5
		279	46	12	10	17	7	64	3	25	22	13	26	6	4	-	2	15	7
	M1	100.0	19.2	3.1	1.1	2.7	2.9	31.2	-	6.5	7.6	2.9	6.9	1.1	3.6	0.4	0.7	9.8	0.4
		449	86	14	5	12	13	140	-	29	34	13	31	5	16	2	3	44	2
	M2	100.0	15.7	2.5	1.2	3.9	2.5	44.7	0.2	5.1	7.3	4.1	4.5	0.6	1.8	0.6	1.0	4.1	0.2
		510	80	13	6	20	13	228	1	26	37	21	23	3	9	3	5	21	1
	H	100.0	14.4	2.9	1.1	2.7	2.2	51.5	0.5	4.5	3.4	4.1	4.1	2.0	1.8	-	1.3	3.4	-
		555	80	16	6	15	12	286	3	25	19	23	23	11	10	-	7	19	-
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	23.3	3.6	2.4	2.4	2.0	30.4	0.8	4.7	11.1	3.6	6.3	1.2	0.4	0.4	0.8	6.3	0.4
		253	59	9	6	6	5	77	2	12	28	9	16	3	1	1	2	16	1
	LM	100.0	18.1	3.4	1.2	3.1	2.4	35.4	0.5	6.0	7.2	3.4	7.5	1.0	2.9	0.2	1.4	6.0	0.2
		415	75	14	5	13	10	147	2	25	30	14	31	4	12	1	6	25	1
	M	100.0	12.0	3.6	1.8	3.6	2.6	44.5	0.2	6.8	3.6	3.2	4.4	2.2	2.4	0.4	0.8	6.6	1.4
		501	60	18	9	18	13	223	1	34	18	16	22	11	12	2	4	33	7
	HM	100.0	16.3	1.8	1.2	4.4	2.4	42.6	-	5.3	4.7	4.4	6.2	1.5	3.0	-	0.9	5.3	-
		338	55	6	4	15	8	144	-	18	16	15	21	5	10	-	3	18	-
	H	100.0	15.0	2.8	1.0	4.2	3.1	44.4	0.7	5.6	7.0	5.6	4.5	0.7	1.4	0.3	0.7	2.4	0.3
		286	43	8	3	12	9	127	2	16	20	16	13	2	4	1	2	7	1
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	14.6	2.0	1.1	3.1	1.4	37.7	0.3	6.9	8.3	2.6	8.0	1.4	1.7	0.3	0.6	9.7	0.3
		350	51	7	4	11	5	132	1	24	29	9	28	5	6	1	2	34	1
	L	100.0	15.3	3.4	2.2	4.1	2.9	38.0	0.5	6.0	5.6	2.6	7.2	1.8	3.0	0.1	1.1	5.3	0.8
		732	112	25	16	30	21	278	4	44	41	19	53	13	22	1	8	39	6
	M	100.0	18.8	3.6	1.2	2.2	2.4	43.3	0.4	5.0	5.8	4.6	3.8	1.0	1.4	0.4	0.8	4.4	0.6
		496	93	18	6	11	12	215	2	25	29	23	19	5	7	2	4	22	3
	H	100.0	16.7	2.3	0.5	5.6	3.3	43.3	-	5.6	6.0	8.8	1.4	0.9	1.9	0.5	1.4	1.9	-
		215	36	5	1	12	7	93	-	12	13	19	3	2	4	1	3	4	-

第 16 表（１）　「差別を受けた話をきくと、心から怒りを感じる」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	27.3 513	42.2 792	23.3 438	2.5 46	2.7 50	2.0 37	3.89
性・年齢別	男性　計	100.0 739	24.1 178	42.5 314	24.4 180	3.8 28	3.4 25	1.9 14	3.80
	男性18～29歳	100.0 58	20.7 12	44.8 26	29.3 17	1.7 1	3.4 2	- -	3.78
	男性30～39歳	100.0 71	16.9 12	43.7 31	28.2 20	7.0 5	4.2 3	- -	3.62
	男性40～49歳	100.0 125	26.4 33	43.2 54	22.4 28	1.6 2	4.8 6	1.6 2	3.85
	男性50～59歳	100.0 101	24.8 25	46.5 47	21.8 22	2.0 2	2.0 2	3.0 3	3.90
	男性60～69歳	100.0 163	20.2 33	45.4 74	26.4 43	4.9 8	2.5 4	0.6 1	3.76
	男性70歳以上	100.0 221	28.5 63	37.1 82	22.6 50	4.5 10	3.6 8	3.6 8	3.82
	女性　計	100.0 1080	29.5 319	42.5 459	23.1 249	1.7 18	1.9 20	1.4 15	3.96
	女性18～29歳	100.0 97	39.2 38	42.3 41	14.4 14	2.1 2	2.1 2	- -	4.14
	女性30～39歳	100.0 131	27.5 36	48.1 63	21.4 28	0.8 1	2.3 3	- -	3.98
	女性40～49歳	100.0 184	22.8 42	42.9 79	30.4 56	2.2 4	1.1 2	0.5 1	3.84
	女性50～59歳	100.0 195	29.2 57	49.7 97	20.0 39	- -	0.5 1	0.5 1	4.07
	女性60～69歳	100.0 225	35.6 80	37.8 85	21.8 49	2.7 6	1.3 3	0.9 2	4.04
	女性70歳以上	100.0 248	26.6 66	37.9 94	25.4 63	2.0 5	3.6 9	4.4 11	3.82
性別	男性	100.0 741	24.2 179	42.5 315	24.3 180	3.8 28	3.4 25	1.9 14	3.80
	女性	100.0 1084	29.5 320	42.5 461	23.0 249	1.7 18	1.8 20	1.5 16	3.96
年齢別	18～29歳	100.0 159	32.7 52	42.8 68	20.1 32	1.9 3	2.5 4	- -	4.01
	30～39歳	100.0 202	23.8 48	46.5 94	23.8 48	3.0 6	3.0 6	- -	3.85
	40～49歳	100.0 310	24.2 75	43.2 134	27.1 84	1.9 6	2.6 8	1.0 3	3.85
	50～59歳	100.0 297	27.9 83	48.5 144	20.5 61	0.7 2	1.0 3	1.3 4	4.02
	60～69歳	100.0 388	29.1 113	41.0 159	23.7 92	3.6 14	1.8 7	0.8 3	3.92
	70～79歳	100.0 343	26.5 91	37.3 128	25.4 87	2.9 10	3.8 13	4.1 14	3.80
	80歳以上	100.0 133	30.1 40	36.8 49	19.5 26	3.8 5	3.8 5	6.0 8	3.86
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	28.7 29	45.5 46	18.8 19	4.0 4	3.0 3	- -	3.93
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	18.0 11	37.7 23	26.2 16	8.2 5	9.8 6	- -	3.46
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	24.4 43	50.6 89	22.7 40	1.1 2	0.6 1	0.6 1	3.97
	公務員、教員	100.0 89	49.4 44	36.0 32	13.5 12	- -	- -	1.1 1	4.35
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	19.4 57	49.7 146	24.5 72	2.7 8	2.7 8	1.0 3	3.80
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	22.1 17	32.5 25	35.1 27	5.2 4	3.9 3	1.3 1	3.64
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	30.3 74	44.7 109	20.1 49	2.0 5	2.0 5	0.8 2	3.99
	その他の有業者	100.0 67	32.8 22	37.3 25	23.9 16	1.5 1	4.5 3	- -	3.93
	学生	100.0 43	39.5 17	41.9 18	14.0 6	4.7 2	- -	- -	4.16
	無職	100.0 392	25.3 99	40.3 158	25.0 98	2.8 11	3.1 12	3.6 14	3.82
	家事専業	100.0 266	31.2 83	38.0 101	25.2 67	1.5 4	1.5 4	2.6 7	3.96
	その他	100.0 5	40.0 2	20.0 1	40.0 2	- -	- -	- -	4.00

第 16 表（２）　「差別を受けた話をきくと、心から怒りを感じる」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	27.3 513	42.2 792	23.3 438	2.5 46	2.7 50	2.0 37	3.89
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	55.6 75	28.9 39	9.6 13	2.2 3	0.7 1	3.0 4	4.36
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	37.7 263	44.4 310	15.2 106	1.4 10	0.7 5	0.6 4	4.17
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	19.0 74	47.9 187	27.4 107	2.8 11	2.1 8	0.8 3	3.79
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	10.3 3	24.1 7	34.5 10	3.4 1	24.1 7	3.4 1	2.93
	その他	100.0 70	22.9 16	32.9 23	31.4 22	4.3 3	8.6 6	- -	3.57
	よく考えていない	100.0 348	13.5 47	46.6 162	32.8 114	3.4 12	2.6 9	1.1 4	3.65
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	16.5 26	34.8 55	36.1 57	2.5 4	6.3 10	3.8 6	3.53
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	34.5 234	44.5 302	18.4 125	1.5 10	0.4 3	0.6 4	4.11
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	37.2 142	46.1 176	14.9 57	0.8 3	0.5 2	0.5 2	4.19
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	37.4 162	48.5 210	13.2 57	0.2 1	0.2 1	0.5 2	4.23
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	31.7 113	38.9 139	24.6 88	1.7 6	2.0 7	1.1 4	3.97
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	36.2 226	44.7 279	15.1 94	1.9 12	1.0 6	1.1 7	4.13
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	34.9 308	44.3 391	17.5 154	1.4 12	1.1 10	0.8 7	4.11
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	47.8 121	38.7 98	11.5 29	0.8 2	0.4 1	0.8 2	4.33
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	41.9 150	41.9 150	13.4 48	1.1 4	1.1 4	0.6 2	4.22
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	30.5 86	41.1 116	23.0 65	2.5 7	2.5 7	0.4 1	3.95
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	22.3 90	42.4 171	24.6 99	5.2 21	3.7 15	1.7 7	3.74
	その他	100.0 69	31.9 22	26.1 18	29.0 20	2.9 2	10.1 7	- -	3.67
	わからない	100.0 226	15.9 36	38.1 86	36.3 82	4.0 9	3.5 8	2.2 5	3.59
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	18.6 57	28.3 87	36.8 113	6.2 19	6.8 21	3.3 10	3.46
	M1	100.0 471	15.7 74	43.1 203	29.9 141	2.8 13	5.3 25	3.2 15	3.61
	M2	100.0 524	26.3 138	49.6 260	20.4 107	1.9 10	0.6 3	1.1 6	3.99
	H	100.0 574	42.5 244	42.2 242	13.4 77	0.7 4	0.2 1	1.0 6	4.26
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	6.7 18	20.7 56	49.3 133	9.6 26	12.6 34	1.1 3	2.99
	LM	100.0 443	8.6 38	41.8 185	38.6 171	2.5 11	2.0 9	6.5 29	3.52
	M	100.0 527	18.8 99	59.6 314	18.8 99	1.1 6	1.1 6	0.6 3	3.94
	HM	100.0 347	39.8 138	50.4 175	8.1 28	0.9 3	0.3 1	0.6 2	4.29
	H	100.0 289	76.1 220	21.5 62	2.4 7	- -	- -	- -	4.74
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	17.5 70	36.8 147	30.1 120	3.3 13	6.8 27	5.5 22	3.55
	L	100.0 750	21.9 164	47.3 355	25.6 192	2.5 19	1.6 12	1.1 8	3.85
	M	100.0 510	31.8 162	43.7 223	20.0 102	2.2 11	1.6 8	0.8 4	4.02
	H	100.0 217	53.9 117	30.9 67	11.1 24	1.4 3	1.4 3	1.4 3	4.35

第 17 表（１）　「部落差別（同和問題）は一部の人の問題で、自分とは関係ない」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	5.3 99	16.4 307	33.8 635	17.1 320	25.0 469	2.5 46	3.40
性・年齢別	男性　計	100.0 739	6.2 46	19.2 142	31.8 235	15.2 112	25.0 185	2.6 19	3.34
	男性18～29歳	100.0 58	8.6 5	27.6 16	37.9 22	12.1 7	13.8 8	- -	2.95
	男性30～39歳	100.0 71	7.0 5	19.7 14	35.2 25	11.3 8	26.8 19	- -	3.31
	男性40～49歳	100.0 125	7.2 9	23.2 29	28.8 36	12.8 16	26.4 33	1.6 2	3.28
	男性50～59歳	100.0 101	2.0 2	15.8 16	29.7 30	19.8 20	29.7 30	3.0 3	3.59
	男性60～69歳	100.0 163	4.3 7	20.2 33	35.6 58	18.4 30	20.9 34	0.6 1	3.31
	男性70歳以上	100.0 221	8.1 18	15.4 34	29.0 64	14.0 31	27.6 61	5.9 13	3.38
	女性　計	100.0 1080	4.3 46	14.7 159	35.5 383	18.6 201	25.2 272	1.8 19	3.46
	女性18～29歳	100.0 97	8.2 8	14.4 14	34.0 33	17.5 17	25.8 25	- -	3.38
	女性30～39歳	100.0 131	2.3 3	22.1 29	36.6 48	19.8 26	19.1 25	- -	3.31
	女性40～49歳	100.0 184	2.7 5	18.5 34	43.5 80	19.6 36	15.2 28	0.5 1	3.26
	女性50～59歳	100.0 195	3.1 6	12.3 24	34.4 67	23.6 46	25.6 50	1.0 2	3.56
	女性60～69歳	100.0 225	4.0 9	13.8 31	35.1 79	15.6 35	30.7 69	0.9 2	3.55
	女性70歳以上	100.0 248	6.0 15	10.9 27	30.6 76	16.5 41	30.2 75	5.6 14	3.54
性別	男性	100.0 741	6.2 46	19.2 142	31.8 236	15.1 112	25.1 186	2.6 19	3.34
	女性	100.0 1084	4.2 46	14.7 159	35.4 384	18.6 202	25.2 273	1.8 20	3.46
年齢別	18～29歳	100.0 159	8.2 13	18.9 30	35.8 57	15.1 24	22.0 35	- -	3.24
	30～39歳	100.0 202	4.0 8	21.3 43	36.1 73	16.8 34	21.8 44	- -	3.31
	40～49歳	100.0 310	4.5 14	20.3 63	37.4 116	17.1 53	19.7 61	1.0 3	3.27
	50～59歳	100.0 297	2.7 8	13.8 41	32.7 97	22.2 66	26.9 80	1.7 5	3.57
	60～69歳	100.0 388	4.1 16	16.5 64	35.3 137	16.8 65	26.5 103	0.8 3	3.45
	70～79歳	100.0 343	7.0 24	14.9 51	30.3 104	15.5 53	26.5 91	5.8 20	3.40
	80歳以上	100.0 133	6.8 9	7.5 10	27.8 37	14.3 19	36.1 48	7.5 10	3.65
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	10.9 11	19.8 20	32.7 33	12.9 13	23.8 24	- -	3.19
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	4.9 3	9.8 6	45.9 28	14.8 9	23.0 14	1.6 1	3.41
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	4.0 7	10.8 19	36.9 65	23.3 41	23.9 42	1.1 2	3.52
	公務員、教員	100.0 89	2.2 2	13.5 12	16.9 15	19.1 17	47.2 42	1.1 1	3.96
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	5.8 17	23.8 70	33.7 99	19.0 56	16.7 49	1.0 3	3.17
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	5.2 4	19.5 15	40.3 31	14.3 11	19.5 15	1.3 1	3.23
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	4.5 11	19.7 48	36.1 88	15.6 38	23.4 57	0.8 2	3.34
	その他の有業者	100.0 67	- -	7.5 5	46.3 31	13.4 9	32.8 22	- -	3.72
	学生	100.0 43	7.0 3	20.9 9	27.9 12	14.0 6	30.2 13	- -	3.40
	無職	100.0 392	5.6 22	15.1 59	31.1 122	16.1 63	27.3 107	4.8 19	3.44
	家事専業	100.0 266	3.8 10	12.4 33	34.6 92	18.0 48	27.8 74	3.4 9	3.54
	その他	100.0 5	- -	- -	20.0 1	40.0 2	40.0 2	- -	4.20

第 17 表（２）　「部落差別（同和問題）は一部の人の問題で、自分とは関係ない」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	5.3 99	16.4 307	33.8 635	17.1 320	25.0 469	2.5 46	3.40
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	4.4 6	8.1 11	17.0 23	11.1 15	55.6 75	3.7 5	4.05
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	1.6 11	11.5 80	26.5 185	23.4 163	36.1 252	1.0 7	3.81
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	4.9 19	26.2 102	39.0 152	16.2 63	12.6 49	1.3 5	3.05
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	31.0 9	24.1 7	17.2 5	6.9 2	17.2 5	3.4 1	2.55
	その他	100.0 70	17.1 12	15.7 11	31.4 22	11.4 8	24.3 17	- -	3.10
	よく考えていない	100.0 348	6.0 21	18.7 65	46.3 161	15.5 54	12.1 42	1.4 5	3.09
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	10.1 16	17.7 28	48.7 77	5.7 9	13.3 21	4.4 7	2.94
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	4.0 27	14.0 95	28.8 195	21.8 148	30.7 208	0.7 5	3.61
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	2.9 11	13.9 53	29.3 112	20.9 80	32.7 125	0.3 1	3.67
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	2.8 12	12.5 54	27.7 120	18.9 82	37.9 164	0.2 1	3.77
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	7.3 26	16.2 58	26.6 95	18.2 65	30.0 107	1.7 6	3.47
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	2.9 18	13.0 81	27.6 172	19.6 122	35.9 224	1.1 7	3.73
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	2.5 22	15.6 138	24.9 220	20.6 182	34.8 307	1.5 13	3.70
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	2.0 5	11.9 30	19.4 49	15.0 38	51.4 130	0.4 1	4.02
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	2.8 10	17.3 62	23.5 84	18.4 66	37.4 134	0.6 2	3.70
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	6.0 17	19.5 55	31.2 88	19.1 54	23.8 67	0.4 1	3.35
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	9.9 40	23.8 96	36.7 148	12.4 50	15.1 61	2.0 8	2.99
	その他	100.0 69	13.0 9	20.3 14	29.0 20	15.9 11	21.7 15	- -	3.13
	わからない	100.0 226	5.8 13	10.6 24	56.2 127	8.8 20	15.5 35	3.1 7	3.18
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	10.1 31	22.1 68	38.8 119	11.1 34	12.1 37	5.9 18	2.93
	M1	100.0 471	5.3 25	18.0 85	38.2 180	15.5 73	19.5 92	3.4 16	3.26
	M2	100.0 524	3.8 20	15.5 81	35.5 186	18.7 98	25.4 133	1.1 6	3.46
	H	100.0 574	4.0 23	12.7 73	26.1 150	20.0 115	36.1 207	1.0 6	3.71
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	20.7 56	38.5 104	31.5 85	4.4 12	3.0 8	1.9 5	2.30
	LM	100.0 443	4.7 21	22.3 99	51.7 229	9.3 41	4.3 19	7.7 34	2.86
	M	100.0 527	2.8 15	14.8 78	43.3 228	26.0 137	12.1 64	0.9 5	3.30
	HM	100.0 347	1.2 4	6.3 22	22.2 77	29.4 102	40.3 140	0.6 2	4.01
	H	100.0 289	1.0 3	1.4 4	5.5 16	9.7 28	82.4 238	- -	4.71
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	8.8 35	17.8 71	42.1 168	10.8 43	14.0 56	6.5 26	3.04
	L	100.0 750	5.1 38	19.6 147	37.2 279	17.6 132	18.7 140	1.9 14	3.25
	M	100.0 510	3.3 17	14.7 75	28.8 147	22.0 112	30.6 156	0.6 3	3.62
	H	100.0 217	4.1 9	6.5 14	18.9 41	15.2 33	53.9 117	1.4 3	4.08

第 18 表（１）　「部落差別（同和問題）をなくすために、自分のできることは真剣に取り組みたい」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	11.9 224	28.5 535	39.8 747	10.4 196	6.8 127	2.5 47	3.28
性・年齢別	男性　計	100.0 739	13.1 97	24.2 179	40.2 297	12.2 90	7.7 57	2.6 19	3.23
	男性18～29歳	100.0 58	5.2 3	37.9 22	43.1 25	8.6 5	5.2 3	- -	3.29
	男性30～39歳	100.0 71	12.7 9	26.8 19	35.2 25	12.7 9	12.7 9	- -	3.14
	男性40～49歳	100.0 125	20.0 25	17.6 22	39.2 49	12.8 16	8.0 10	2.4 3	3.29
	男性50～59歳	100.0 101	17.8 18	23.8 24	37.6 38	11.9 12	5.0 5	4.0 4	3.38
	男性60～69歳	100.0 163	9.2 15	23.9 39	42.9 70	14.7 24	8.0 13	1.2 2	3.12
	男性70歳以上	100.0 221	12.2 27	24.0 53	40.7 90	10.9 24	7.7 17	4.5 10	3.22
	女性　計	100.0 1080	11.0 119	31.9 344	39.9 431	9.4 102	6.0 65	1.8 19	3.32
	女性18～29歳	100.0 97	18.6 18	41.2 40	27.8 27	8.2 8	4.1 4	- -	3.62
	女性30～39歳	100.0 131	9.2 12	40.5 53	35.9 47	11.5 15	3.1 4	- -	3.41
	女性40～49歳	100.0 184	8.2 15	32.1 59	44.6 82	10.9 20	4.3 8	- -	3.29
	女性50～59歳	100.0 195	12.8 25	37.9 74	36.9 72	7.7 15	3.6 7	1.0 2	3.49
	女性60～69歳	100.0 225	8.4 19	24.9 56	50.7 114	10.2 23	5.3 12	0.4 1	3.21
	女性70歳以上	100.0 248	12.1 30	25.0 62	35.9 89	8.5 21	12.1 30	6.5 16	3.17
性別	男性	100.0 741	13.1 97	24.4 181	40.1 297	12.1 90	7.7 57	2.6 19	3.23
	女性	100.0 1084	11.0 119	31.8 345	39.9 433	9.4 102	6.0 65	1.8 20	3.32
年齢別	18～29歳	100.0 159	13.8 22	39.6 63	34.0 54	8.2 13	4.4 7	- -	3.50
	30～39歳	100.0 202	10.4 21	35.6 72	35.6 72	11.9 24	6.4 13	- -	3.32
	40～49歳	100.0 310	12.9 40	26.1 81	42.6 132	11.6 36	5.8 18	1.0 3	3.29
	50～59歳	100.0 297	14.8 44	33.0 98	37.0 110	9.1 27	4.0 12	2.0 6	3.45
	60～69歳	100.0 388	8.8 34	24.5 95	47.4 184	12.1 47	6.4 25	0.8 3	3.17
	70～79歳	100.0 343	11.4 39	24.8 85	39.1 134	9.9 34	10.2 35	4.7 16	3.17
	80歳以上	100.0 133	14.3 19	23.3 31	33.8 45	9.8 13	9.0 12	9.8 13	3.24
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	16.8 17	20.8 21	40.6 41	14.9 15	6.9 7	- -	3.26
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	9.8 6	24.6 15	42.6 26	6.6 4	16.4 10	- -	3.05
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	9.7 17	39.2 69	36.4 64	11.9 21	2.3 4	0.6 1	3.42
	公務員、教員	100.0 89	41.6 37	34.8 31	18.0 16	3.4 3	2.2 2	- -	4.10
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	7.1 21	27.2 80	44.6 131	12.9 38	6.5 19	1.7 5	3.16
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	9.1 7	16.9 13	45.5 35	19.5 15	7.8 6	1.3 1	3.00
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	10.2 25	30.7 75	41.4 101	11.1 27	5.3 13	1.2 3	3.30
	その他の有業者	100.0 67	10.4 7	40.3 27	35.8 24	6.0 4	7.5 5	- -	3.40
	学生	100.0 43	18.6 8	48.8 21	25.6 11	7.0 3	- -	- -	3.79
	無職	100.0 392	11.5 45	24.0 94	40.3 158	10.2 40	9.2 36	4.8 19	3.18
	家事専業	100.0 266	10.2 27	28.2 75	43.2 115	8.6 23	6.4 17	3.4 9	3.27
	その他	100.0 5	20.0 1	20.0 1	60.0 3	- -	- -	- -	3.60

第 18 表（２）　「部落差別（同和問題）をなくすために、自分のできることは真剣に取り組みたい」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	11.9 224	28.5 535	39.8 747	10.4 196	6.8 127	2.5 47	3.28
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	46.7 63	34.8 47	13.3 18	0.7 1	1.5 2	3.0 4	4.24
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	16.8 117	45.7 319	31.1 217	4.3 30	1.3 9	0.9 6	3.72
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	4.4 17	18.5 72	49.2 192	19.7 77	6.7 26	1.5 6	2.94
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	6.9 2	17.2 5	27.6 8	31.0 9	13.8 4	3.4 1	2.72
	その他	100.0 70	12.9 9	22.9 16	35.7 25	12.9 9	15.7 11	- -	3.04
	よく考えていない	100.0 348	2.6 9	14.1 49	53.7 187	14.9 52	13.2 46	1.4 5	2.78
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	2.5 4	12.7 20	55.1 87	10.8 17	14.6 23	4.4 7	2.78
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	17.0 115	34.2 232	37.8 256	8.4 57	2.2 15	0.4 3	3.55
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	17.5 67	38.7 148	31.9 122	8.4 32	2.9 11	0.5 2	3.60
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	21.5 93	37.6 163	30.9 134	6.2 27	2.8 12	0.9 4	3.69
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	12.9 46	34.5 123	34.7 124	10.4 37	5.9 21	1.7 6	3.38
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	18.3 114	36.5 228	33.0 206	8.3 52	2.7 17	1.1 7	3.59
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	17.9 158	35.1 310	34.1 301	9.2 81	2.5 22	1.1 10	3.57
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	28.5 72	37.9 96	24.9 63	5.9 15	1.6 4	1.2 3	3.86
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	21.2 76	37.4 134	29.3 105	7.3 26	3.9 14	0.8 3	3.65
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	9.6 27	31.6 89	37.6 106	15.6 44	5.3 15	0.4 1	3.24
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	8.7 35	21.6 87	42.4 171	15.1 61	10.7 43	1.5 6	3.02
	その他	100.0 69	14.5 10	24.6 17	30.4 21	11.6 8	18.8 13	- -	3.04
	わからない	100.0 226	2.7 6	13.3 30	54.9 124	12.8 29	12.8 29	3.5 8	2.80
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	4.6 14	16.0 49	43.0 132	16.3 50	14.0 43	6.2 19	2.81
	M1	100.0 471	6.4 30	23.4 110	44.6 210	11.0 52	11.3 53	3.4 16	3.03
	M2	100.0 524	9.2 48	32.3 169	42.7 224	11.1 58	3.6 19	1.1 6	3.32
	H	100.0 574	23.0 132	36.1 207	31.5 181	6.3 36	2.1 12	1.0 6	3.72
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	2.2 6	3.7 10	33.3 90	29.6 80	29.3 79	1.9 5	2.20
	LM	100.0 443	1.1 5	11.3 50	58.7 260	16.0 71	5.6 25	7.2 32	2.86
	M	100.0 527	3.8 20	32.4 171	51.8 273	6.6 35	3.8 20	1.5 8	3.26
	HM	100.0 347	13.3 46	53.9 187	28.8 100	2.9 10	0.9 3	0.3 1	3.76
	H	100.0 289	50.9 147	40.5 117	8.3 24	- -	- -	0.3 1	4.42
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	4.8 19	14.3 57	48.6 194	13.3 53	12.0 48	7.0 28	2.86
	L	100.0 750	6.9 52	28.7 215	42.9 322	13.2 99	6.8 51	1.5 11	3.16
	M	100.0 510	14.3 73	36.9 188	36.3 185	7.3 37	4.5 23	0.8 4	3.49
	H	100.0 217	36.9 80	34.6 75	21.2 46	3.2 7	2.3 5	1.8 4	4.00

第 19 表（１）　「差別することはいけないと思うが、差別をしている人もいるので、自分だけ反対しても仕方がない」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	4.7 88	15.2 285	29.9 561	19.8 371	27.7 520	2.7 51	3.51
性・年齢別	男性　計	100.0 739	4.2 31	16.9 125	29.6 219	18.7 138	28.0 207	2.6 19	3.49
	男性18～29歳	100.0 58	5.2 3	20.7 12	36.2 21	15.5 9	22.4 13	- -	3.29
	男性30～39歳	100.0 71	7.0 5	14.1 10	28.2 20	21.1 15	29.6 21	- -	3.52
	男性40～49歳	100.0 125	2.4 3	18.4 23	31.2 39	15.2 19	31.2 39	1.6 2	3.54
	男性50～59歳	100.0 101	2.0 2	11.9 12	26.7 27	22.8 23	33.7 34	3.0 3	3.74
	男性60～69歳	100.0 163	3.7 6	18.4 30	30.7 50	17.2 28	28.2 46	1.8 3	3.48
	男性70歳以上	100.0 221	5.4 12	17.2 38	28.1 62	19.9 44	24.4 54	5.0 11	3.41
	女性　計	100.0 1080	4.7 51	13.9 150	30.6 330	21.4 231	27.4 296	2.0 22	3.53
	女性18～29歳	100.0 97	7.2 7	22.7 22	22.7 22	20.6 20	26.8 26	- -	3.37
	女性30～39歳	100.0 131	5.3 7	21.4 28	26.0 34	29.0 38	18.3 24	- -	3.34
	女性40～49歳	100.0 184	3.8 7	16.8 31	32.1 59	24.5 45	22.8 42	- -	3.46
	女性50～59歳	100.0 195	2.6 5	9.7 19	31.8 62	22.6 44	32.3 63	1.0 2	3.72
	女性60～69歳	100.0 225	3.1 7	12.4 28	37.3 84	19.1 43	27.1 61	0.9 2	3.55
	女性70歳以上	100.0 248	7.3 18	8.9 22	27.8 69	16.5 41	32.3 80	7.3 18	3.58
性別	男性	100.0 741	4.2 31	16.9 125	29.7 220	18.6 138	28.1 208	2.6 19	3.50
	女性	100.0 1084	4.7 51	13.8 150	30.5 331	21.3 231	27.5 298	2.1 23	3.53
年齢別	18～29歳	100.0 159	6.3 10	22.0 35	27.7 44	18.9 30	25.2 40	- -	3.35
	30～39歳	100.0 202	5.9 12	18.8 38	26.7 54	26.2 53	22.3 45	- -	3.40
	40～49歳	100.0 310	3.2 10	17.4 54	31.6 98	20.6 64	26.5 82	0.6 2	3.50
	50～59歳	100.0 297	2.4 7	10.4 31	30.0 89	22.6 67	33.0 98	1.7 5	3.73
	60～69歳	100.0 388	3.4 13	14.9 58	34.5 134	18.3 71	27.6 107	1.3 5	3.52
	70～79歳	100.0 343	5.8 20	13.7 47	28.6 98	18.7 64	28.0 96	5.2 18	3.49
	80歳以上	100.0 133	7.5 10	10.5 14	26.3 35	15.8 21	29.3 39	10.5 14	3.49
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	5.9 6	10.9 11	29.7 30	11.9 12	40.6 41	1.0 1	3.70
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	3.3 2	21.3 13	34.4 21	16.4 10	21.3 13	3.3 2	3.31
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	2.8 5	17.6 31	27.8 49	26.1 46	25.0 44	0.6 1	3.53
	公務員、教員	100.0 89	2.2 2	7.9 7	18.0 16	21.3 19	50.6 45	- -	4.10
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	4.8 14	19.4 57	28.2 83	21.8 64	24.8 73	1.0 3	3.43
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	6.5 5	15.6 12	42.9 33	14.3 11	19.5 15	1.3 1	3.25
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	3.3 8	18.9 46	29.5 72	25.8 63	21.7 53	0.8 2	3.44
	その他の有業者	100.0 67	1.5 1	14.9 10	29.9 20	16.4 11	37.3 25	- -	3.73
	学生	100.0 43	9.3 4	14.0 6	34.9 15	11.6 5	30.2 13	- -	3.40
	無職	100.0 392	5.1 20	13.5 53	30.6 120	17.9 70	27.6 108	5.4 21	3.49
	家事専業	100.0 266	5.3 14	10.5 28	32.3 86	20.7 55	27.4 73	3.8 10	3.55
	その他	100.0 5	- -	- -	20.0 1	40.0 2	40.0 2	- -	4.20

第 19 表（２）　「差別することはいけないと思うが、差別をしている人もいるので、自分だけ反対しても仕方がない」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	4.7 88	15.2 285	29.9 561	19.8 371	27.7 520	2.7 51	3.51
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	5.2 7	8.1 11	16.3 22	15.6 21	51.9 70	3.0 4	4.01
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	2.3 16	10.5 73	23.4 163	24.1 168	38.8 271	1.0 7	3.87
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	7.2 28	29.7 116	35.4 138	15.9 62	10.3 40	1.5 6	2.92
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	17.2 5	13.8 4	34.5 10	10.3 3	20.7 6	3.4 1	3.03
	その他	100.0 70	8.6 6	5.7 4	27.1 19	17.1 12	41.4 29	- -	3.77
	よく考えていない	100.0 348	4.9 17	13.2 46	39.1 136	22.4 78	18.7 65	1.7 6	3.37
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	5.1 8	16.5 26	41.8 66	13.9 22	17.1 27	5.7 9	3.22
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	2.1 14	15.0 102	24.9 169	26.4 179	31.0 210	0.6 4	3.69
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	4.5 17	13.6 52	24.3 93	21.5 82	34.8 133	1.3 5	3.69
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	3.9 17	14.8 64	23.8 103	19.9 86	36.5 158	1.2 5	3.70
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	5.3 19	17.1 61	24.6 88	20.2 72	30.8 110	2.0 7	3.54
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	3.7 23	12.3 77	25.5 159	20.4 127	36.4 227	1.8 11	3.73
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	3.4 30	15.1 133	21.3 188	23.5 207	35.5 313	1.2 11	3.73
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	4.0 10	9.5 24	19.8 50	20.9 53	43.5 110	2.4 6	3.91
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	3.6 13	17.6 63	14.5 52	21.2 76	41.3 148	1.7 6	3.79
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	8.2 23	15.6 44	28.0 79	22.7 64	24.8 70	0.7 2	3.40
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	8.4 34	17.9 72	30.0 121	18.6 75	23.3 94	1.7 7	3.31
	その他	100.0 69	11.6 8	8.7 6	21.7 15	14.5 10	43.5 30	- -	3.70
	わからない	100.0 226	4.9 11	11.5 26	49.1 111	16.4 37	14.2 32	4.0 9	3.23
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	9.8 30	20.8 64	36.8 113	9.1 28	17.9 55	5.5 17	3.05
	M1	100.0 471	5.9 28	18.0 85	34.2 161	16.6 78	21.4 101	3.8 18	3.30
	M2	100.0 524	2.9 15	13.7 72	27.5 144	24.8 130	29.6 155	1.5 8	3.65
	H	100.0 574	2.6 15	11.1 64	24.9 143	23.5 135	36.4 209	1.4 8	3.80
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	18.9 51	34.1 92	34.4 93	4.4 12	6.3 17	1.9 5	2.45
	LM	100.0 443	3.6 16	21.9 97	45.6 202	12.6 56	8.1 36	8.1 36	3.00
	M	100.0 527	2.3 12	12.5 66	36.1 190	29.4 155	18.2 96	1.5 8	3.49
	HM	100.0 347	1.7 6	7.2 25	18.2 63	31.1 108	41.5 144	0.3 1	4.03
	H	100.0 289	1.0 3	1.7 5	4.5 13	13.8 40	78.5 227	0.3 1	4.67
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	6.0 24	16.0 64	39.8 159	12.5 50	18.3 73	7.3 29	3.21
	L	100.0 750	5.9 44	18.1 136	31.9 239	20.7 155	21.7 163	1.7 13	3.34
	M	100.0 510	2.7 14	13.9 71	24.1 123	23.1 118	34.9 178	1.2 6	3.74
	H	100.0 217	2.8 6	6.5 14	18.4 40	22.1 48	48.8 106	1.4 3	4.08

第 20 表（１）　「差別をなくすための署名運動などがされていれば、積極的に参加する」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	14.8 278	29.0 544	36.0 675	9.5 179	8.3 155	2.4 45	3.33
性・年齢別	男性　計	100.0 739	14.3 106	26.9 199	35.5 262	10.1 75	10.8 80	2.3 17	3.24
	男性18～29歳	100.0 58	10.3 6	31.0 18	39.7 23	12.1 7	6.9 4	- -	3.26
	男性30～39歳	100.0 71	12.7 9	23.9 17	39.4 28	1.4 1	22.5 16	- -	3.03
	男性40～49歳	100.0 125	15.2 19	22.4 28	40.8 51	8.8 11	11.2 14	1.6 2	3.22
	男性50～59歳	100.0 101	16.8 17	26.7 27	39.6 40	7.9 8	5.9 6	3.0 3	3.41
	男性60～69歳	100.0 163	12.9 21	33.1 54	31.3 51	12.9 21	8.6 14	1.2 2	3.29
	男性70歳以上	100.0 221	15.4 34	24.9 55	31.2 69	12.2 27	11.8 26	4.5 10	3.20
	女性　計	100.0 1080	14.7 159	31.0 335	36.4 393	9.4 102	6.8 73	1.7 18	3.38
	女性18～29歳	100.0 97	13.4 13	26.8 26	38.1 37	13.4 13	8.2 8	- -	3.24
	女性30～39歳	100.0 131	8.4 11	30.5 40	39.7 52	11.5 15	9.9 13	- -	3.16
	女性40～49歳	100.0 184	11.4 21	35.3 65	38.6 71	9.2 17	5.4 10	- -	3.38
	女性50～59歳	100.0 195	16.9 33	37.9 74	33.8 66	8.2 16	2.6 5	0.5 1	3.58
	女性60～69歳	100.0 225	17.3 39	33.3 75	34.7 78	7.6 17	6.2 14	0.9 2	3.48
	女性70歳以上	100.0 248	16.9 42	22.2 55	35.9 89	9.7 24	9.3 23	6.0 15	3.28
性別	男性	100.0 741	14.4 107	26.9 199	35.5 263	10.1 75	10.8 80	2.3 17	3.24
	女性	100.0 1084	14.8 160	30.9 335	36.4 395	9.4 102	6.7 73	1.8 19	3.38
年齢別	18～29歳	100.0 159	11.9 19	28.3 45	39.6 63	12.6 20	7.5 12	- -	3.25
	30～39歳	100.0 202	9.9 20	28.2 57	39.6 80	7.9 16	14.4 29	- -	3.11
	40～49歳	100.0 310	12.9 40	30.3 94	39.4 122	9.0 28	7.7 24	0.6 2	3.32
	50～59歳	100.0 297	17.2 51	34.0 101	35.7 106	8.1 24	3.7 11	1.3 4	3.53
	60～69歳	100.0 388	15.5 60	33.2 129	33.2 129	9.8 38	7.2 28	1.0 4	3.40
	70～79歳	100.0 343	16.6 57	23.3 80	33.2 114	11.1 38	10.8 37	5.0 17	3.24
	80歳以上	100.0 133	15.8 21	23.3 31	33.8 45	9.8 13	9.0 12	8.3 11	3.27
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	18.8 19	23.8 24	35.6 36	7.9 8	13.9 14	- -	3.26
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	13.1 8	26.2 16	36.1 22	19.7 12	4.9 3	- -	3.23
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	14.2 25	33.0 58	36.9 65	8.0 14	6.8 12	1.1 2	3.40
	公務員、教員	100.0 89	29.2 26	31.5 28	29.2 26	7.9 7	2.2 2	- -	3.78
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	9.9 29	29.9 88	40.8 120	10.5 31	7.8 23	1.0 3	3.23
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	14.3 11	20.8 16	40.3 31	11.7 9	11.7 9	1.3 1	3.14
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	13.9 34	36.1 88	32.8 80	10.2 25	6.6 16	0.4 1	3.41
	その他の有業者	100.0 67	17.9 12	25.4 17	35.8 24	9.0 6	11.9 8	- -	3.28
	学生	100.0 43	11.6 5	44.2 19	27.9 12	11.6 5	4.7 2	- -	3.47
	無職	100.0 392	16.3 64	26.5 104	33.2 130	8.9 35	10.7 42	4.3 17	3.29
	家事専業	100.0 266	12.8 34	28.2 75	38.7 103	8.6 23	7.5 20	4.1 11	3.30
	その他	100.0 5	20.0 1	- -	80.0 4	- -	- -	- -	3.40

第 20 表（２）　「差別をなくすための署名運動などがされていれば、積極的に参加する」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	14.8 278	29.0 544	36.0 675	9.5 179	8.3 155	2.4 45	3.33
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	38.5 52	34.1 46	16.3 22	2.2 3	6.7 9	2.2 3	3.96
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	23.4 163	39.1 273	29.1 203	4.9 34	3.0 21	0.6 4	3.75
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	6.4 25	25.9 101	42.3 165	15.6 61	8.2 32	1.5 6	3.07
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	- -	6.9 2	44.8 13	24.1 7	20.7 6	3.4 1	2.41
	その他	100.0 70	14.3 10	22.9 16	31.4 22	12.9 9	18.6 13	- -	3.01
	よく考えていない	100.0 348	2.9 10	19.3 67	48.9 170	14.7 51	13.2 46	1.1 4	2.84
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	5.7 9	20.9 33	45.6 72	7.0 11	15.8 25	5.1 8	2.94
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	19.9 135	33.6 228	33.3 226	7.8 53	5.2 35	0.1 1	3.55
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	22.3 85	36.1 138	29.3 112	7.6 29	4.7 18	- -	3.64
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	24.5 106	37.9 164	28.2 122	5.8 25	3.0 13	0.7 3	3.75
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	18.8 67	31.7 113	30.8 110	9.2 33	7.8 28	1.7 6	3.44
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	23.4 146	34.3 214	30.3 189	6.7 42	4.3 27	1.0 6	3.66
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	22.3 197	34.6 305	31.1 274	7.6 67	3.4 30	1.0 9	3.65
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	33.6 85	35.2 89	21.3 54	5.5 14	3.6 9	0.8 2	3.90
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	29.3 105	30.4 109	27.4 98	6.1 22	6.4 23	0.3 1	3.70
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	13.8 39	32.6 92	33.7 95	8.5 24	10.6 30	0.7 2	3.30
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	9.2 37	25.8 104	37.2 150	11.9 48	14.4 58	1.5 6	3.03
	その他	100.0 69	18.8 13	20.3 14	33.3 23	7.2 5	20.3 14	- -	3.10
	わからない	100.0 226	4.0 9	17.3 39	49.1 111	12.8 29	13.7 31	3.1 7	2.85
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	8.5 26	16.0 49	40.4 124	15.0 46	15.0 46	5.2 16	2.88
	M1	100.0 471	8.1 38	24.0 113	42.0 198	9.6 45	12.3 58	4.0 19	3.06
	M2	100.0 524	13.5 71	33.4 175	35.9 188	9.7 51	6.3 33	1.1 6	3.38
	H	100.0 574	24.9 143	36.1 207	28.7 165	6.4 37	3.1 18	0.7 4	3.73
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	1.5 4	8.1 22	30.7 83	23.0 62	35.2 95	1.5 4	2.18
	LM	100.0 443	2.3 10	18.3 81	51.9 230	14.0 62	5.9 26	7.7 34	2.97
	M	100.0 527	7.0 37	35.1 185	45.0 237	6.6 35	4.9 26	1.3 7	3.33
	HM	100.0 347	17.0 59	50.1 174	26.2 91	5.2 18	1.4 5	- -	3.76
	H	100.0 289	58.1 168	28.4 82	11.8 34	0.7 2	1.0 3	- -	4.42
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	6.5 26	19.5 78	41.9 167	11.0 44	14.5 58	6.5 26	2.92
	L	100.0 750	9.3 70	28.8 216	41.5 311	11.2 84	7.6 57	1.6 12	3.21
	M	100.0 510	19.4 99	35.3 180	29.8 152	8.6 44	6.1 31	0.8 4	3.53
	H	100.0 217	38.2 83	32.3 70	20.7 45	3.2 7	4.1 9	1.4 3	3.97

第 21 表（１）　「同和地区や同和地区の住民だけに特別な対策を実施したこと自体が差別だ」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	17.4 326	22.5 422	37.4 701	9.3 175	10.9 205	2.5 47	2.74
性・年齢別	男性　計	100.0 739	18.0 133	22.1 163	35.5 262	10.3 76	11.9 88	2.3 17	2.76
	男性18～29歳	100.0 58	6.9 4	25.9 15	41.4 24	12.1 7	13.8 8	- -	3.00
	男性30～39歳	100.0 71	8.5 6	11.3 8	52.1 37	9.9 7	18.3 13	- -	3.18
	男性40～49歳	100.0 125	22.4 28	13.6 17	39.2 49	10.4 13	12.0 15	2.4 3	2.76
	男性50～59歳	100.0 101	15.8 16	23.8 24	33.7 34	9.9 10	13.9 14	3.0 3	2.82
	男性60～69歳	100.0 163	16.6 27	25.2 41	36.8 60	10.4 17	10.4 17	0.6 1	2.73
	男性70歳以上	100.0 221	23.5 52	26.2 58	26.2 58	10.0 22	9.5 21	4.5 10	2.56
	女性　計	100.0 1080	17.0 184	23.1 249	39.4 426	8.9 96	9.8 106	1.8 19	2.71
	女性18～29歳	100.0 97	7.2 7	13.4 13	44.3 43	15.5 15	19.6 19	- -	3.27
	女性30～39歳	100.0 131	11.5 15	22.9 30	44.3 58	7.6 10	13.0 17	0.8 1	2.88
	女性40～49歳	100.0 184	16.3 30	22.3 41	44.0 81	11.4 21	5.4 10	0.5 1	2.67
	女性50～59歳	100.0 195	13.8 27	21.0 41	42.1 82	12.3 24	8.7 17	2.1 4	2.81
	女性60～69歳	100.0 225	18.7 42	28.9 65	40.4 91	5.8 13	5.8 13	0.4 1	2.51
	女性70歳以上	100.0 248	25.4 63	23.8 59	28.6 71	5.2 13	12.1 30	4.8 12	2.55
性別	男性	100.0 741	17.9 133	22.1 164	35.4 262	10.3 76	12.0 89	2.3 17	2.76
	女性	100.0 1084	17.0 184	23.0 249	39.5 428	8.9 96	9.8 106	1.9 21	2.71
年齢別	18～29歳	100.0 159	7.5 12	17.6 28	43.4 69	14.5 23	17.0 27	- -	3.16
	30～39歳	100.0 202	10.4 21	18.8 38	47.0 95	8.4 17	14.9 30	0.5 1	2.99
	40～49歳	100.0 310	18.7 58	18.7 58	42.3 131	11.0 34	8.1 25	1.3 4	2.71
	50～59歳	100.0 297	14.5 43	21.9 65	39.1 116	11.4 34	10.8 32	2.4 7	2.82
	60～69歳	100.0 388	17.8 69	27.3 106	38.9 151	7.7 30	7.7 30	0.5 2	2.60
	70～79歳	100.0 343	25.9 89	28.6 98	25.1 86	7.0 24	9.3 32	4.1 14	2.45
	80歳以上	100.0 133	19.5 26	15.8 21	32.3 43	8.3 11	15.8 21	8.3 11	2.85
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	27.7 28	24.8 25	29.7 30	7.9 8	9.9 10	- -	2.48
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	34.4 21	34.4 21	16.4 10	4.9 3	9.8 6	- -	2.21
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	11.4 20	21.0 37	48.3 85	10.2 18	8.5 15	0.6 1	2.84
	公務員、教員	100.0 89	7.9 7	13.5 12	34.8 31	14.6 13	28.1 25	1.1 1	3.42
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	15.0 44	21.4 63	43.5 128	10.2 30	8.2 24	1.7 5	2.75
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	26.0 20	16.9 13	44.2 34	7.8 6	3.9 3	1.3 1	2.47
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	15.6 38	26.2 64	40.6 99	9.4 23	7.4 18	0.8 2	2.67
	その他の有業者	100.0 67	13.4 9	23.9 16	32.8 22	17.9 12	11.9 8	- -	2.91
	学生	100.0 43	4.7 2	25.6 11	34.9 15	11.6 5	23.3 10	- -	3.23
	無職	100.0 392	18.9 74	20.7 81	32.4 127	9.4 37	13.8 54	4.8 19	2.79
	家事専業	100.0 266	20.3 54	25.2 67	37.6 100	5.6 15	8.6 23	2.6 7	2.57
	その他	100.0 5	- -	20.0 1	60.0 3	- -	- -	20.0 1	2.80

第 21 表（２）　「同和地区や同和地区の住民だけに特別な対策を実施したこと自体が差別だ」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	17.4 326	22.5 422	37.4 701	9.3 175	10.9 205	2.5 47	2.74
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	15.6 21	12.6 17	29.6 40	11.9 16	27.4 37	3.0 4	3.23
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	14.5 101	21.1 147	39.5 276	12.3 86	11.9 83	0.7 5	2.86
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	17.9 70	30.0 117	34.9 136	8.2 32	7.7 30	1.3 5	2.58
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	44.8 13	13.8 4	34.5 10	3.4 1	- -	3.4 1	2.00
	その他	100.0 70	41.4 29	27.1 19	15.7 11	2.9 2	10.0 7	2.9 2	2.13
	よく考えていない	100.0 348	16.7 58	24.4 85	43.1 150	7.5 26	6.0 21	2.3 8	2.62
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	15.2 24	17.1 27	44.3 70	7.0 11	12.7 20	3.8 6	2.85
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	13.0 88	23.0 156	38.2 259	12.8 87	12.8 87	0.1 1	2.90
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	12.8 49	14.9 57	40.8 156	14.7 56	16.5 63	0.3 1	3.07
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	14.1 61	16.4 71	36.5 158	13.4 58	18.9 82	0.7 3	3.07
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	23.2 83	24.4 87	33.3 119	8.4 30	9.5 34	1.1 4	2.57
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	16.0 100	23.2 145	36.5 228	9.5 59	13.8 86	1.0 6	2.82
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	13.0 115	21.5 190	37.1 327	12.6 111	14.9 131	0.9 8	2.95
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	17.8 45	17.4 44	28.9 73	13.8 35	21.7 55	0.4 1	3.04
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	18.4 66	18.4 66	31.8 114	12.0 43	19.0 68	0.3 1	2.95
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	28.7 81	27.0 76	28.4 80	6.4 18	9.2 26	0.4 1	2.40
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	32.5 131	28.3 114	23.3 94	6.7 27	7.7 31	1.5 6	2.29
	その他	100.0 69	43.5 30	24.6 17	18.8 13	7.2 5	5.8 4	- -	2.07
	わからない	100.0 226	8.8 20	18.6 42	54.9 124	4.9 11	8.4 19	4.4 10	2.85
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	23.1 71	21.8 67	34.5 106	7.5 23	8.1 25	4.9 15	2.56
	M1	100.0 471	19.7 93	21.9 103	40.6 191	6.4 30	7.6 36	3.8 18	2.60
	M2	100.0 524	18.3 96	23.5 123	37.8 198	9.7 51	9.2 48	1.5 8	2.68
	H	100.0 574	11.5 66	22.5 129	35.9 206	12.4 71	16.7 96	1.0 6	3.00
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	42.2 114	24.4 66	23.7 64	2.6 7	4.8 13	2.2 6	2.03
	LM	100.0 443	16.3 72	29.1 129	40.0 177	4.5 20	3.4 15	6.8 30	2.50
	M	100.0 527	12.0 63	27.7 146	45.0 237	8.2 43	5.9 31	1.3 7	2.68
	HM	100.0 347	13.5 47	18.2 63	41.2 143	18.2 63	8.4 29	0.6 2	2.90
	H	100.0 289	10.4 30	6.2 18	27.7 80	14.5 42	40.5 117	0.7 2	3.69
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	15.3 61	19.5 78	45.4 181	4.5 18	8.8 35	6.5 26	2.72
	L	100.0 750	18.3 137	26.0 195	37.1 278	9.9 74	6.9 52	1.9 14	2.61
	M	100.0 510	20.4 104	22.4 114	35.5 181	9.6 49	11.4 58	0.8 4	2.69
	H	100.0 217	11.1 24	16.1 35	28.1 61	15.7 34	27.6 60	1.4 3	3.33

第 22 表（１）　「今の時代に部落差別をするような人は人間として失格である」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	24.0 450	33.0 620	30.7 575	4.6 87	5.5 103	2.2 41	3.65
性・年齢別	男性　計	100.0 739	26.4 195	34.0 251	25.8 191	5.1 38	6.4 47	2.3 17	3.69
	男性18～29歳	100.0 58	24.1 14	31.0 18	37.9 22	3.4 2	3.4 2	- -	3.69
	男性30～39歳	100.0 71	25.4 18	23.9 17	28.2 20	9.9 7	12.7 9	- -	3.39
	男性40～49歳	100.0 125	28.8 36	31.2 39	27.2 34	4.8 6	6.4 8	1.6 2	3.71
	男性50～59歳	100.0 101	17.8 18	36.6 37	32.7 33	3.0 3	6.9 7	3.0 3	3.55
	男性60～69歳	100.0 163	24.5 40	38.7 63	25.2 41	6.1 10	4.3 7	1.2 2	3.73
	男性70歳以上	100.0 221	31.2 69	34.8 77	18.6 41	4.5 10	6.3 14	4.5 10	3.80
	女性　計	100.0 1080	21.9 237	33.1 357	34.0 367	4.5 49	4.9 53	1.6 17	3.63
	女性18～29歳	100.0 97	20.6 20	30.9 30	34.0 33	8.2 8	5.2 5	1.0 1	3.54
	女性30～39歳	100.0 131	15.3 20	37.4 49	32.1 42	9.2 12	5.3 7	0.8 1	3.48
	女性40～49歳	100.0 184	14.7 27	33.2 61	41.3 76	5.4 10	5.4 10	- -	3.46
	女性50～59歳	100.0 195	24.1 47	31.8 62	35.9 70	2.6 5	4.1 8	1.5 3	3.69
	女性60～69歳	100.0 225	25.8 58	34.2 77	32.4 73	3.6 8	3.6 8	0.4 1	3.75
	女性70歳以上	100.0 248	26.2 65	31.5 78	29.4 73	2.4 6	6.0 15	4.4 11	3.69
性別	男性	100.0 741	26.3 195	33.9 251	25.9 192	5.1 38	6.5 48	2.3 17	3.68
	女性	100.0 1084	22.0 239	33.0 358	33.9 367	4.5 49	4.9 53	1.7 18	3.63
年齢別	18～29歳	100.0 159	21.4 34	30.2 48	36.5 58	6.3 10	5.0 8	0.6 1	3.57
	30～39歳	100.0 202	18.8 38	32.7 66	30.7 62	9.4 19	7.9 16	0.5 1	3.45
	40～49歳	100.0 310	20.3 63	32.6 101	35.5 110	5.2 16	5.8 18	0.6 2	3.56
	50～59歳	100.0 297	22.2 66	33.3 99	34.7 103	2.7 8	5.1 15	2.0 6	3.65
	60～69歳	100.0 388	25.3 98	36.1 140	29.4 114	4.6 18	3.9 15	0.8 3	3.74
	70～79歳	100.0 343	26.8 92	34.4 118	25.4 87	3.5 12	6.1 21	3.8 13	3.72
	80歳以上	100.0 133	33.8 45	27.8 37	21.8 29	3.0 4	6.8 9	6.8 9	3.79
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	26.7 27	42.6 43	21.8 22	3.0 3	5.9 6	- -	3.81
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	31.1 19	36.1 22	19.7 12	1.6 1	9.8 6	1.6 1	3.77
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	18.8 33	31.8 56	36.4 64	8.0 14	4.5 8	0.6 1	3.52
	公務員、教員	100.0 89	24.7 22	31.5 28	32.6 29	5.6 5	5.6 5	- -	3.64
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	20.1 59	37.8 111	30.6 90	5.8 17	4.1 12	1.7 5	3.64
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	18.2 14	33.8 26	32.5 25	6.5 5	6.5 5	2.6 2	3.51
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	23.8 58	32.8 80	33.2 81	4.1 10	4.9 12	1.2 3	3.66
	その他の有業者	100.0 67	28.4 19	25.4 17	37.3 25	1.5 1	7.5 5	- -	3.66
	学生	100.0 43	23.3 10	34.9 15	23.3 10	11.6 5	7.0 3	- -	3.56
	無職	100.0 392	26.5 104	30.1 118	27.6 108	4.1 16	7.4 29	4.3 17	3.64
	家事専業	100.0 266	25.9 69	33.1 88	32.0 85	3.4 9	4.1 11	1.5 4	3.73
	その他	100.0 5	20.0 1	- -	60.0 3	- -	20.0 1	- -	3.00

第 22 表（２）　「今の時代に部落差別をするような人は人間として失格である」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	24.0 450	33.0 620	30.7 575	4.6 87	5.5 103	2.2 41	3.65
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	36.3 49	25.9 35	25.2 34	5.9 8	3.7 5	3.0 4	3.85
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	28.2 197	34.1 238	26.4 184	5.6 39	5.0 35	0.7 5	3.75
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	22.1 86	35.6 139	33.1 129	4.1 16	4.1 16	1.0 4	3.67
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	10.3 3	31.0 9	31.0 9	3.4 1	20.7 6	3.4 1	3.07
	その他	100.0 70	27.1 19	24.3 17	28.6 20	8.6 6	11.4 8	- -	3.47
	よく考えていない	100.0 348	14.9 52	37.1 129	35.6 124	3.7 13	6.9 24	1.7 6	3.49
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	19.0 30	28.5 45	43.0 68	1.9 3	4.4 7	3.2 5	3.56
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	24.0 163	35.5 241	30.4 206	5.8 39	3.7 25	0.6 4	3.71
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	28.3 108	34.6 132	27.5 105	5.2 20	3.9 15	0.5 2	3.78
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	28.4 123	34.6 150	28.9 125	4.6 20	2.8 12	0.7 3	3.81
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	26.1 93	31.1 111	31.7 113	3.6 13	6.7 24	0.8 3	3.66
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	28.8 180	37.0 231	23.6 147	4.6 29	4.8 30	1.1 7	3.80
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	26.2 231	36.7 324	25.9 228	5.3 47	5.1 45	0.8 7	3.74
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	37.5 95	33.6 85	18.6 47	4.7 12	4.3 11	1.2 3	3.95
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	37.2 133	34.1 122	20.9 75	3.6 13	3.6 13	0.6 2	3.97
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	31.2 88	33.3 94	25.9 73	5.7 16	3.9 11	- -	3.82
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	31.3 126	34.0 137	25.8 104	3.0 12	5.2 21	0.7 3	3.83
	その他	100.0 69	30.4 21	24.6 17	27.5 19	7.2 5	10.1 7	- -	3.58
	わからない	100.0 226	11.5 26	28.3 64	44.7 101	4.9 11	7.1 16	3.5 8	3.32
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	22.8 70	27.0 83	33.6 103	5.2 16	7.2 22	4.2 13	3.53
	M1	100.0 471	16.1 76	32.9 155	36.1 170	4.7 22	6.6 31	3.6 17	3.47
	M2	100.0 524	24.0 126	36.1 189	29.2 153	5.2 27	4.4 23	1.1 6	3.70
	H	100.0 574	31.0 178	33.6 193	26.0 149	3.8 22	4.7 27	0.9 5	3.82
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	16.3 44	20.4 55	41.9 113	7.8 21	11.9 32	1.9 5	3.21
	LM	100.0 443	10.8 48	31.2 138	42.4 188	4.3 19	4.3 19	7.0 31	3.40
	M	100.0 527	19.4 102	38.9 205	32.3 170	4.0 21	4.9 26	0.6 3	3.64
	HM	100.0 347	30.5 106	40.9 142	18.2 63	6.3 22	3.5 12	0.6 2	3.89
	H	100.0 289	51.9 150	27.7 80	14.2 41	1.4 4	4.8 14	- -	4.20
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	17.0 68	29.3 117	37.3 149	4.3 17	6.8 27	5.3 21	3.46
	L	100.0 750	24.1 181	36.9 277	28.4 213	3.7 28	4.9 37	1.9 14	3.72
	M	100.0 510	26.5 135	30.6 156	31.8 162	6.3 32	4.1 21	0.8 4	3.69
	H	100.0 217	30.4 66	32.3 70	23.5 51	4.6 10	8.3 18	0.9 2	3.72

第 23 表（１）　「同和地区の人について、とくに意識することはないが、結婚だけは別だ」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	4.1 77	10.9 205	40.1 753	14.9 280	27.6 518	2.3 43	3.51
性・年齢別	男性　計	100.0 739	4.7 35	13.3 98	38.2 282	14.7 109	26.9 199	2.2 16	3.46
	男性18～29歳	100.0 58	3.4 2	12.1 7	32.8 19	17.2 10	34.5 20	- -	3.67
	男性30～39歳	100.0 71	4.2 3	12.7 9	25.4 18	23.9 17	33.8 24	- -	3.70
	男性40～49歳	100.0 125	1.6 2	11.2 14	37.6 47	13.6 17	34.4 43	1.6 2	3.68
	男性50～59歳	100.0 101	1.0 1	10.9 11	42.6 43	13.9 14	28.7 29	3.0 3	3.58
	男性60～69歳	100.0 163	6.7 11	12.9 21	46.6 76	12.3 20	20.2 33	1.2 2	3.26
	男性70歳以上	100.0 221	7.2 16	16.3 36	35.7 79	14.0 31	22.6 50	4.1 9	3.29
	女性　計	100.0 1080	3.2 35	9.4 102	42.1 455	15.6 168	28.0 302	1.7 18	3.56
	女性18～29歳	100.0 97	1.0 1	4.1 4	29.9 29	18.6 18	46.4 45	- -	4.05
	女性30～39歳	100.0 131	3.8 5	13.0 17	39.7 52	17.6 23	26.0 34	- -	3.49
	女性40～49歳	100.0 184	2.7 5	12.5 23	46.2 85	15.8 29	22.8 42	- -	3.43
	女性50～59歳	100.0 195	2.1 4	9.2 18	40.0 78	18.5 36	28.7 56	1.5 3	3.63
	女性60～69歳	100.0 225	4.0 9	6.7 15	44.0 99	18.2 41	25.8 58	1.3 3	3.55
	女性70歳以上	100.0 248	4.4 11	10.1 25	45.2 112	8.5 21	27.0 67	4.8 12	3.44
性別	男性	100.0 741	4.7 35	13.4 99	38.1 282	14.7 109	27.0 200	2.2 16	3.46
	女性	100.0 1084	3.2 35	9.5 103	42.0 455	15.6 169	28.0 303	1.8 19	3.56
年齢別	18～29歳	100.0 159	1.9 3	6.9 11	30.8 49	18.2 29	42.1 67	- -	3.92
	30～39歳	100.0 202	4.0 8	12.9 26	34.7 70	19.8 40	28.7 58	- -	3.56
	40～49歳	100.0 310	2.3 7	11.9 37	42.9 133	14.8 46	27.4 85	0.6 2	3.53
	50～59歳	100.0 297	1.7 5	9.8 29	40.7 121	16.8 50	29.0 86	2.0 6	3.62
	60～69歳	100.0 388	5.2 20	9.3 36	45.1 175	15.7 61	23.5 91	1.3 5	3.43
	70～79歳	100.0 343	6.1 21	14.6 50	40.2 138	12.2 42	23.0 79	3.8 13	3.31
	80歳以上	100.0 133	4.5 6	9.0 12	41.4 55	7.5 10	30.1 40	7.5 10	3.50
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	6.9 7	12.9 13	37.6 38	13.9 14	28.7 29	- -	3.45
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	3.3 2	13.1 8	42.6 26	18.0 11	23.0 14	- -	3.44
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	4.0 7	9.1 16	36.4 64	23.9 42	26.1 46	0.6 1	3.59
	公務員、教員	100.0 89	3.4 3	4.5 4	27.0 24	18.0 16	47.2 42	- -	4.01
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	2.7 8	16.7 49	41.2 121	18.4 54	19.7 58	1.4 4	3.36
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	7.8 6	13.0 10	37.7 29	14.3 11	26.0 20	1.3 1	3.38
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	3.3 8	9.8 24	42.6 104	15.6 38	27.9 68	0.8 2	3.55
	その他の有業者	100.0 67	1.5 1	7.5 5	38.8 26	17.9 12	32.8 22	1.5 1	3.73
	学生	100.0 43	2.3 1	9.3 4	20.9 9	14.0 6	53.5 23	- -	4.07
	無職	100.0 392	4.8 19	11.2 44	40.6 159	9.4 37	29.1 114	4.8 19	3.47
	家事専業	100.0 266	2.6 7	9.8 26	46.6 124	13.5 36	25.2 67	2.3 6	3.49
	その他	100.0 5	- -	- -	80.0 4	- -	20.0 1	- -	3.40

第 23 表（２）　「同和地区の人について、とくに意識することはないが、結婚だけは別だ」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	4.1 77	10.9 205	40.1 753	14.9 280	27.6 518	2.3 43	3.51
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	2.2 3	6.7 9	25.9 35	12.6 17	50.4 68	2.2 3	4.02
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	1.9 13	9.2 64	34.8 243	18.2 127	35.2 246	0.7 5	3.76
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	6.2 24	14.6 57	45.9 179	15.9 62	15.9 62	1.5 6	3.21
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	24.1 7	13.8 4	51.7 15	- -	6.9 2	3.4 1	2.52
	その他	100.0 70	5.7 4	8.6 6	25.7 18	17.1 12	42.9 30	- -	3.83
	よく考えていない	100.0 348	3.4 12	12.6 44	49.7 173	12.1 42	20.7 72	1.4 5	3.34
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	5.1 8	11.4 18	48.7 77	10.8 17	19.6 31	4.4 7	3.28
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	2.8 19	10.0 68	37.8 256	18.1 123	31.0 210	0.3 2	3.64
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	3.1 12	11.0 42	36.1 138	17.8 68	31.7 121	0.3 1	3.64
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	2.1 9	10.9 47	38.1 165	17.8 77	30.5 132	0.7 3	3.64
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	7.0 25	13.2 47	41.7 149	12.9 46	23.2 83	2.0 7	3.32
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	2.9 18	9.6 60	37.7 235	15.4 96	33.3 208	1.1 7	3.67
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	2.8 25	10.4 92	36.1 318	17.1 151	32.8 289	0.8 7	3.67
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	2.4 6	7.9 20	32.0 81	16.6 42	40.3 102	0.8 2	3.85
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	2.2 8	11.5 41	28.2 101	16.2 58	41.3 148	0.6 2	3.83
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	5.7 16	18.1 51	41.8 118	13.8 39	20.6 58	- -	3.26
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	6.5 26	11.9 48	39.2 158	16.4 66	25.3 102	0.7 3	3.42
	その他	100.0 69	7.2 5	8.7 6	18.8 13	18.8 13	44.9 31	1.4 1	3.86
	わからない	100.0 226	4.0 9	8.4 19	54.0 122	10.2 23	19.9 45	3.5 8	3.34
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	10.4 32	16.9 52	40.1 123	10.4 32	16.9 52	5.2 16	3.07
	M1	100.0 471	4.2 20	11.9 56	51.4 242	9.8 46	19.3 91	3.4 16	3.28
	M2	100.0 524	2.9 15	11.8 62	43.9 230	16.6 87	23.7 124	1.1 6	3.46
	H	100.0 574	1.7 10	6.1 35	27.5 158	20.0 115	43.7 251	0.9 5	3.98
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	17.8 48	23.7 64	42.6 115	4.4 12	9.6 26	1.9 5	2.64
	LM	100.0 443	2.7 12	16.0 71	51.0 226	12.2 54	10.8 48	7.2 32	3.12
	M	100.0 527	2.3 12	8.9 47	49.7 262	18.6 98	19.9 105	0.6 3	3.45
	HM	100.0 347	0.9 3	5.5 19	32.3 112	23.3 81	37.5 130	0.6 2	3.91
	H	100.0 289	0.7 2	1.4 4	13.1 38	12.1 35	72.3 209	0.3 1	4.54
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	5.3 21	11.5 46	46.1 184	9.3 37	22.1 88	5.8 23	3.31
	L	100.0 750	4.0 30	11.9 89	43.6 327	17.5 131	21.3 160	1.7 13	3.40
	M	100.0 510	4.3 22	10.6 54	35.1 179	16.3 83	32.7 167	1.0 5	3.63
	H	100.0 217	1.8 4	7.4 16	29.0 63	13.4 29	47.5 103	0.9 2	3.97

第 24 表（１）　「部落差別（同和問題）はもはや存在しない」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	8.3 156	14.8 278	30.7 575	17.4 326	26.5 497	2.3 44	3.39
性・年齢別	男性　計	100.0 739	8.5 63	14.5 107	28.4 210	18.0 133	28.1 208	2.4 18	3.43
	男性18～29歳	100.0 58	5.2 3	15.5 9	32.8 19	24.1 14	22.4 13	- -	3.43
	男性30～39歳	100.0 71	5.6 4	7.0 5	32.4 23	19.7 14	35.2 25	- -	3.72
	男性40～49歳	100.0 125	7.2 9	10.4 13	34.4 43	16.8 21	29.6 37	1.6 2	3.51
	男性50～59歳	100.0 101	4.0 4	10.9 11	31.7 32	16.8 17	33.7 34	3.0 3	3.65
	男性60～69歳	100.0 163	6.1 10	17.8 29	29.4 48	14.7 24	31.3 51	0.6 1	3.47
	男性70歳以上	100.0 221	14.9 33	18.1 40	20.4 45	19.5 43	21.7 48	5.4 12	3.15
	女性　計	100.0 1080	7.7 83	15.1 163	33.1 357	17.4 188	25.1 271	1.7 18	3.37
	女性18～29歳	100.0 97	8.2 8	7.2 7	44.3 43	14.4 14	25.8 25	- -	3.42
	女性30～39歳	100.0 131	5.3 7	13.0 17	32.1 42	25.2 33	24.4 32	- -	3.50
	女性40～49歳	100.0 184	6.0 11	13.0 24	37.0 68	22.8 42	20.7 38	0.5 1	3.39
	女性50～59歳	100.0 195	4.6 9	14.4 28	31.8 62	18.5 36	29.2 57	1.5 3	3.53
	女性60～69歳	100.0 225	6.7 15	18.7 42	34.7 78	17.3 39	21.3 48	1.3 3	3.28
	女性70歳以上	100.0 248	13.3 33	18.1 45	25.8 64	9.7 24	28.6 71	4.4 11	3.22
性別	男性	100.0 741	8.5 63	14.4 107	28.5 211	17.9 133	28.2 209	2.4 18	3.43
	女性	100.0 1084	7.7 84	15.0 163	32.9 357	17.4 189	25.1 272	1.8 19	3.37
年齢別	18～29歳	100.0 159	6.9 11	10.1 16	40.3 64	18.2 29	24.5 39	- -	3.43
	30～39歳	100.0 202	5.4 11	10.9 22	32.2 65	23.3 47	28.2 57	- -	3.58
	40～49歳	100.0 310	6.5 20	11.9 37	36.1 112	20.3 63	24.2 75	1.0 3	3.44
	50～59歳	100.0 297	4.4 13	13.1 39	31.6 94	17.8 53	31.0 92	2.0 6	3.58
	60～69歳	100.0 388	6.4 25	18.3 71	32.5 126	16.2 63	25.5 99	1.0 4	3.36
	70～79歳	100.0 343	12.8 44	18.7 64	23.9 82	16.0 55	24.2 83	4.4 15	3.20
	80歳以上	100.0 133	17.3 23	16.5 22	21.1 28	9.0 12	28.6 38	7.5 10	3.15
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	10.9 11	14.9 15	24.8 25	14.9 15	34.7 35	- -	3.48
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	8.2 5	19.7 12	39.3 24	13.1 8	18.0 11	1.6 1	3.13
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	6.8 12	13.6 24	35.2 62	18.2 32	25.6 45	0.6 1	3.42
	公務員、教員	100.0 89	3.4 3	5.6 5	18.0 16	19.1 17	53.9 48	- -	4.15
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	6.1 18	14.3 42	35.4 104	20.1 59	22.8 67	1.4 4	3.39
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	5.2 4	11.7 9	35.1 27	20.8 16	26.0 20	1.3 1	3.51
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	4.9 12	16.4 40	34.4 84	20.5 50	22.5 55	1.2 3	3.39
	その他の有業者	100.0 67	4.5 3	20.9 14	25.4 17	16.4 11	32.8 22	- -	3.52
	学生	100.0 43	7.0 3	4.7 2	39.5 17	18.6 8	30.2 13	- -	3.60
	無職	100.0 392	11.2 44	15.6 61	25.8 101	15.3 60	27.3 107	4.8 19	3.32
	家事専業	100.0 266	11.7 31	16.2 43	32.0 85	16.5 44	21.8 58	1.9 5	3.21
	その他	100.0 5	- -	- -	60.0 3	- -	40.0 2	- -	3.80

第 24 表（２）　「部落差別（同和問題）はもはや存在しない」という意見

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	8.3 156	14.8 278	30.7 575	17.4 326	26.5 497	2.3 44	3.39
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	8.9 12	7.4 10	20.0 27	14.1 19	47.4 64	2.2 3	3.84
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	5.6 39	11.2 78	25.8 180	22.3 156	34.2 239	0.9 6	3.68
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	5.4 21	17.2 67	37.4 146	20.5 80	18.2 71	1.3 5	3.29
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	20.7 6	10.3 3	27.6 8	6.9 2	31.0 9	3.4 1	3.17
	その他	100.0 70	24.3 17	15.7 11	15.7 11	8.6 6	35.7 25	- -	3.16
	よく考えていない	100.0 348	10.1 35	20.1 70	34.8 121	14.4 50	19.0 66	1.7 6	3.12
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	13.3 21	18.4 29	46.8 74	7.0 11	10.8 17	3.8 6	2.84
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	4.6 31	13.0 88	28.5 193	20.9 142	32.6 221	0.4 3	3.64
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	5.5 21	12.3 47	25.1 96	20.2 77	36.6 140	0.3 1	3.70
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	4.4 19	12.0 52	24.5 106	21.7 94	36.7 159	0.7 3	3.74
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	5.6 20	13.4 48	26.1 93	18.2 65	34.7 124	2.0 7	3.63
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	6.6 41	14.9 93	25.6 160	19.1 119	32.9 205	1.0 6	3.57
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	4.8 42	13.3 117	23.5 207	22.1 195	35.4 312	1.0 9	3.70
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	4.7 12	11.1 28	21.7 55	18.2 46	43.1 109	1.2 3	3.84
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	5.3 19	14.0 50	24.3 87	19.6 70	36.0 129	0.8 3	3.67
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	7.8 22	17.4 49	28.0 79	17.7 50	29.1 82	- -	3.43
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	18.6 75	23.1 93	29.3 118	14.9 60	12.9 52	1.2 5	2.80
	その他	100.0 69	18.8 13	18.8 13	30.4 21	14.5 10	15.9 11	1.4 1	2.90
	わからない	100.0 226	8.0 18	13.7 31	47.8 108	8.0 18	19.0 43	3.5 8	3.16
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	16.9 52	17.6 54	32.9 101	13.0 40	14.0 43	5.5 17	2.90
	M1	100.0 471	8.5 40	17.0 80	34.0 160	14.9 70	22.3 105	3.4 16	3.25
	M2	100.0 524	7.3 38	13.9 73	29.0 152	20.4 107	28.2 148	1.1 6	3.48
	H	100.0 574	4.5 26	12.4 71	28.2 162	19.0 109	35.0 201	0.9 5	3.68
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	23.0 62	24.1 65	28.1 76	9.3 25	13.3 36	2.2 6	2.66
	LM	100.0 443	11.1 49	18.3 81	44.0 195	12.2 54	7.2 32	7.2 32	2.86
	M	100.0 527	4.6 24	16.9 89	36.8 194	22.8 120	18.4 97	0.6 3	3.34
	HM	100.0 347	4.9 17	10.4 36	23.6 82	23.3 81	37.2 129	0.6 2	3.78
	H	100.0 289	1.4 4	2.4 7	9.7 28	15.9 46	70.2 203	0.3 1	4.51
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	11.0 44	16.3 65	38.1 152	10.3 41	18.0 72	6.3 25	3.08
	L	100.0 750	8.3 62	16.8 126	34.3 257	19.2 144	19.9 149	1.6 12	3.26
	M	100.0 510	8.2 42	12.2 62	25.3 129	20.2 103	33.3 170	0.8 4	3.58
	H	100.0 217	3.7 8	11.5 25	17.1 37	17.5 38	48.8 106	1.4 3	3.96

第 25 表（１）　部落差別についての態度スコア

上段：%、下段：実数

		サンプル数	L	LM	M	HM	H	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	14.4 270	23.6 443	28.1 527	18.5 347	15.4 289	30.70
性・年齢別	男性　計	100.0 739	15.8 117	25.2 186	27.5 203	16.1 119	15.4 114	30.43
	男性18～29歳	100.0 58	10.3 6	24.1 14	43.1 25	12.1 7	10.3 6	30.36
	男性30～39歳	100.0 71	15.5 11	19.7 14	31.0 22	14.1 10	19.7 14	30.62
	男性40～49歳	100.0 125	10.4 13	30.4 38	24.8 31	16.0 20	18.4 23	30.84
	男性50～59歳	100.0 101	6.9 7	23.8 24	32.7 33	15.8 16	20.8 21	31.63
	男性60～69歳	100.0 163	19.0 31	22.7 37	25.2 41	21.5 35	11.7 19	30.15
	男性70歳以上	100.0 221	22.2 49	26.7 59	23.1 51	14.0 31	14.0 31	29.82
	女性　計	100.0 1080	13.1 142	22.5 243	28.5 308	20.6 222	15.3 165	30.91
	女性18～29歳	100.0 97	12.4 12	16.5 16	23.7 23	27.8 27	19.6 19	32.03
	女性30～39歳	100.0 131	14.5 19	21.4 28	30.5 40	20.6 27	13.0 17	30.55
	女性40～49歳	100.0 184	12.0 22	28.8 53	29.9 55	19.6 36	9.8 18	30.19
	女性50～59歳	100.0 195	7.2 14	17.9 35	32.8 64	21.5 42	20.5 40	32.09
	女性60～69歳	100.0 225	13.8 31	20.4 46	28.4 64	22.2 50	15.1 34	30.92
	女性70歳以上	100.0 248	17.7 44	26.2 65	25.0 62	16.1 40	14.9 37	30.28
性別	男性	100.0 741	15.8 117	25.1 186	27.5 204	16.1 119	15.5 115	30.44
	女性	100.0 1084	13.1 142	22.5 244	28.5 309	20.6 223	15.3 166	30.92
年齢別	18～29歳	100.0 159	11.3 18	19.5 31	30.8 49	22.0 35	16.4 26	31.42
	30～39歳	100.0 202	14.9 30	20.8 42	30.7 62	18.3 37	15.3 31	30.57
	40～49歳	100.0 310	11.3 35	29.4 91	27.7 86	18.4 57	13.2 41	30.46
	50～59歳	100.0 297	7.1 21	19.9 59	32.7 97	19.5 58	20.9 62	31.97
	60～69歳	100.0 388	16.0 62	21.4 83	27.1 105	21.9 85	13.7 53	30.60
	70～79歳	100.0 343	22.2 76	26.5 91	23.0 79	14.3 49	14.0 48	29.79
	80歳以上	100.0 133	13.5 18	27.1 36	26.3 35	16.5 22	16.5 22	30.80
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	16.8 17	24.8 25	24.8 25	13.9 14	19.8 20	30.54
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	19.7 12	26.2 16	34.4 21	13.1 8	6.6 4	29.02
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	11.4 20	22.7 40	27.3 48	22.7 40	15.9 28	31.21
	公務員、教員	100.0 89	3.4 3	9.0 8	21.3 19	22.5 20	43.8 39	35.49
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	15.0 44	24.8 73	34.0 100	16.3 48	9.9 29	29.93
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	22.1 17	23.4 18	29.9 23	15.6 12	9.1 7	29.12
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	11.5 28	25.4 62	28.7 70	21.3 52	13.1 32	30.74
	その他の有業者	100.0 67	10.4 7	16.4 11	32.8 22	19.4 13	20.9 14	31.88
	学生	100.0 43	9.3 4	20.9 9	20.9 9	23.3 10	25.6 11	32.67
	無職	100.0 392	17.9 70	24.0 94	25.3 99	17.9 70	15.1 59	30.44
	家事専業	100.0 266	13.2 35	24.8 66	27.1 72	20.7 55	14.3 38	30.61
	その他	100.0 5	- -	20.0 1	40.0 2	- -	40.0 2	32.40

第 25 表（２）　部落差別についての態度スコア

上段：%、下段：実数

		サンプル数	L	LM	M	HM	H	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	14.4 270	23.6 443	28.1 527	18.5 347	15.4 289	30.70
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	3.7 5	10.4 14	14.8 20	27.4 37	43.7 59	35.56
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	4.0 28	12.6 88	29.7 207	27.1 189	26.6 186	33.37
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	20.0 78	33.3 130	31.0 121	11.8 46	3.8 15	28.52
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	58.6 17	27.6 8	6.9 2	3.4 1	3.4 1	24.41
	その他	100.0 70	25.7 18	28.6 20	18.6 13	12.9 9	14.3 10	29.09
	よく考えていない	100.0 348	22.4 78	31.3 109	31.0 108	12.1 42	3.2 11	28.30
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	22.8 36	34.2 54	31.0 49	10.1 16	1.9 3	27.92
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	8.3 56	18.0 122	27.1 184	23.6 160	23.0 156	32.41
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	6.5 25	16.2 62	26.7 102	25.4 97	25.1 96	32.96
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	4.8 21	15.7 68	26.6 115	24.9 108	27.9 121	33.39
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	14.3 51	21.6 77	24.6 88	23.5 84	16.0 57	30.98
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	6.6 41	17.8 111	26.6 166	24.5 153	24.5 153	32.70
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	7.1 63	15.5 137	29.6 261	22.6 199	25.2 222	32.79
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	4.0 10	12.6 32	19.8 50	25.3 64	38.3 97	34.69
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	7.3 26	13.7 49	24.0 86	24.3 87	30.7 110	33.49
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	17.4 49	20.6 58	30.1 85	21.6 61	10.3 29	30.16
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	24.6 99	29.8 120	26.6 107	12.4 50	6.7 27	28.44
	その他	100.0 69	33.3 23	15.9 11	23.2 16	13.0 9	14.5 10	29.04
	わからない	100.0 226	19.0 43	33.2 75	34.5 78	11.5 26	1.8 4	28.33
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	31.6 97	37.8 116	19.9 61	7.2 22	3.6 11	27.17
	M1	100.0 471	19.3 91	29.5 139	30.8 145	13.8 65	6.6 31	28.86
	M2	100.0 524	10.5 55	21.9 115	30.9 162	21.9 115	14.7 77	31.14
	H	100.0 574	4.7 27	12.7 73	27.7 159	25.3 145	29.6 170	33.71
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	100.0 270	- -	- -	- -	- -	22.68
	LM	100.0 443	- -	100.0 443	- -	- -	- -	27.10
	M	100.0 527	- -	- -	100.0 527	- -	- -	30.41
	HM	100.0 347	- -	- -	- -	100.0 347	- -	34.32
	H	100.0 289	- -	- -	- -	- -	100.0 289	39.90
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	22.1 88	35.1 140	27.8 111	11.0 44	4.0 16	28.16
	L	100.0 750	16.1 121	25.3 190	31.5 236	17.7 133	9.3 70	29.80
	M	100.0 510	9.8 50	17.8 91	26.9 137	25.1 128	20.4 104	31.99
	H	100.0 217	5.1 11	10.1 22	19.8 43	19.4 42	45.6 99	35.47

第 26 表（１）　部落差別（同和問題）に関して、人権が尊重されていない事項

上段：%、下段：実数

		サンプル数	結婚問題で周囲が反対すること	就職の際又は職場において不利な扱いを受けること	差別的言動を受けること	差別的な貼り紙や落書きをすること	身元調査をすること	インターネットに差別的な情報を掲載すること	家や土地を購入したり、マンションを建設する際に、同和地区かどうかを調べること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	59.8	49.0	41.7	34.1	43.5	35.0	32.1	1.5	15.6	2.1
		1876	1121	920	783	640	816	656	602	28	293	39
性・年齢別	男性　計	100.0	56.4	44.9	39.6	32.1	40.1	32.6	31.3	1.2	18.4	2.4
		739	417	332	293	237	296	241	231	9	136	18
	男性18～29歳	100.0	50.0	39.7	46.6	39.7	32.8	29.3	31.0	-	27.6	-
		58	29	23	27	23	19	17	18	-	16	-
	男性30～39歳	100.0	50.7	54.9	47.9	45.1	43.7	32.4	38.0	-	22.5	-
		71	36	39	34	32	31	23	27	-	16	-
	男性40～49歳	100.0	61.6	53.6	44.8	30.4	36.8	43.2	29.6	2.4	16.8	2.4
		125	77	67	56	38	46	54	37	3	21	3
	男性50～59歳	100.0	65.3	55.4	43.6	35.6	47.5	41.6	41.6	-	12.9	2.0
		101	66	56	44	36	48	42	42	-	13	2
	男性60～69歳	100.0	50.3	46.0	35.0	27.0	37.4	28.8	30.7	1.8	18.4	1.2
		163	82	75	57	44	61	47	50	3	30	2
	男性70歳以上	100.0	57.5	32.6	33.9	29.0	41.2	26.2	25.8	1.4	18.1	5.0
		221	127	72	75	64	91	58	57	3	40	11
	女性　計	100.0	62.5	52.5	43.3	35.7	46.0	36.6	32.8	1.6	14.3	1.0
		1080	675	567	468	386	497	395	354	17	154	11
	女性18～29歳	100.0	64.9	63.9	58.8	43.3	48.5	43.3	36.1	-	15.5	-
		97	63	62	57	42	47	42	35	-	15	-
	女性30～39歳	100.0	66.4	68.7	59.5	55.7	45.0	53.4	35.1	2.3	9.2	-
		131	87	90	78	73	59	70	46	3	12	-
	女性40～49歳	100.0	64.1	57.1	50.0	40.8	47.8	39.7	33.7	2.2	13.6	-
		184	118	105	92	75	88	73	62	4	25	-
	女性50～59歳	100.0	64.6	59.0	45.6	34.9	46.7	41.0	32.3	0.5	11.3	1.0
		195	126	115	89	68	91	80	63	1	22	2
	女性60～69歳	100.0	58.7	44.0	35.1	28.0	46.2	31.6	33.3	0.4	18.7	0.4
		225	132	99	79	63	104	71	75	1	42	1
	女性70歳以上	100.0	60.1	38.7	29.4	26.2	43.5	23.8	29.4	3.2	15.3	3.2
		248	149	96	73	65	108	59	73	8	38	8
性別	男性	100.0	56.4	44.9	39.7	32.1	39.9	32.5	31.2	1.2	18.4	2.4
		741	418	333	294	238	296	241	231	9	136	18
	女性	100.0	62.5	52.5	43.4	35.8	46.0	36.6	32.8	1.6	14.2	1.1
		1084	678	569	470	388	499	397	356	17	154	12
年齢別	18～29歳	100.0	59.1	55.3	54.7	42.1	42.8	38.4	34.6	-	20.1	-
		159	94	88	87	67	68	61	55	-	32	-
	30～39歳	100.0	60.9	63.9	55.4	52.0	44.6	46.0	36.1	1.5	13.9	-
		202	123	129	112	105	90	93	73	3	28	-
	40～49歳	100.0	62.9	55.8	47.7	36.5	43.5	41.3	31.9	2.3	14.8	1.0
		310	195	173	148	113	135	128	99	7	46	3
	50～59歳	100.0	65.0	57.9	45.1	35.4	47.1	41.4	35.7	0.3	11.8	1.3
		297	193	172	134	105	140	123	106	1	35	4
	60～69歳	100.0	55.2	44.8	35.1	27.6	42.5	30.4	32.2	1.0	18.6	0.8
		388	214	174	136	107	165	118	125	4	72	3
	70～79歳	100.0	59.8	35.3	30.6	27.7	43.1	25.1	30.0	2.9	14.9	3.8
		343	205	121	105	95	148	86	103	10	51	13
	80歳以上	100.0	56.4	37.6	34.6	27.1	41.4	24.8	22.6	0.8	21.1	5.3
		133	75	50	46	36	55	33	30	1	28	7
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	63.4	51.5	43.6	36.6	42.6	34.7	40.6	1.0	13.9	1.0
		101	64	52	44	37	43	35	41	1	14	1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	60.7	32.8	24.6	19.7	42.6	26.2	24.6	-	21.3	-
		61	37	20	15	12	26	16	15	-	13	-
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	67.0	62.5	54.5	45.5	52.8	47.2	36.9	2.8	9.1	0.6
		176	118	110	96	80	93	83	65	5	16	1
	公務員、教員	100.0	69.7	61.8	61.8	48.3	59.6	56.2	52.8	2.2	7.9	1.1
		89	62	55	55	43	53	50	47	2	7	1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	58.8	55.1	42.5	37.1	46.3	38.8	32.3	1.4	13.6	1.7
		294	173	162	125	109	136	114	95	4	40	5
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	58.4	48.1	31.2	23.4	35.1	23.4	27.3	-	22.1	-
		77	45	37	24	18	27	18	21	-	17	-
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	63.9	54.1	44.7	32.8	43.4	32.8	32.4	0.8	13.9	1.2
		244	156	132	109	80	106	80	79	2	34	3
	その他の有業者	100.0	55.2	46.3	38.8	29.9	43.3	35.8	31.3	3.0	17.9	1.5
		67	37	31	26	20	29	24	21	2	12	1
	学生	100.0	58.1	60.5	60.5	41.9	44.2	34.9	39.5	-	16.3	-
		43	25	26	26	18	19	15	17	-	7	-
	無職	100.0	54.6	38.8	35.5	30.4	39.5	31.4	30.1	1.5	20.7	3.6
		392	214	152	139	119	155	123	118	6	81	14
	家事専業	100.0	60.2	45.9	36.8	31.2	39.8	28.6	25.6	1.1	16.5	1.5
		266	160	122	98	83	106	76	68	3	44	4
	その他	100.0	60.0	60.0	40.0	60.0	80.0	40.0	40.0	-	20.0	-
		5	3	3	2	3	4	2	2	-	1	-

第 26 表（２）　部落差別（同和問題）に関して、人権が尊重されていない事項

上段：%、下段：実数

		サンプル数	結婚問題で周囲が反対すること	就職の際又は職場において不利な扱いを受けること	差別的言動を受けること	差別的な貼り紙や落書きをすること	身元調査をすること	インターネットに差別的な情報を掲載すること	家や土地を購入したり、マンションを建設する際に、同和地区かどうかを調べること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	59.8	49.0	41.7	34.1	43.5	35.0	32.1	1.5	15.6	2.1
		1876	1121	920	783	640	816	656	602	28	293	39
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	73.3	60.7	57.8	46.7	50.4	49.6	46.7	1.5	5.2	2.2
		135	99	82	78	63	68	67	63	2	7	3
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	71.8	62.2	53.3	43.8	56.6	45.0	41.8	1.1	6.4	0.6
		698	501	434	372	306	395	314	292	8	45	4
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	63.1	46.2	37.9	28.7	40.3	29.0	31.0	-	10.8	0.3
		390	246	180	148	112	157	113	121	-	42	1
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	62.1	31.0	20.7	31.0	41.4	17.2	27.6	-	10.3	-
		29	18	9	6	9	12	5	8	-	3	-
	その他	100.0	52.9	50.0	42.9	40.0	41.4	47.1	35.7	12.9	17.1	1.4
		70	37	35	30	28	29	33	25	9	12	1
	よく考えていない	100.0	44.0	38.2	30.2	25.9	30.7	24.1	18.7	0.6	30.5	2.0
		348	153	133	105	90	107	84	65	2	106	7
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	30.4	23.4	20.9	17.7	22.2	21.5	10.8	3.8	48.1	3.2
		158	48	37	33	28	35	34	17	6	76	5
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	74.5	67.1	58.7	50.0	54.7	52.1	41.3	1.0	5.8	0.3
		678	505	455	398	339	371	353	280	7	39	2
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	74.3	70.4	63.6	51.3	56.8	50.0	43.5	1.8	5.8	-
		382	284	269	243	196	217	191	166	7	22	-
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	76.4	72.3	60.7	49.9	58.9	49.9	46.7	1.6	5.5	-
		433	331	313	263	216	255	216	202	7	24	-
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	68.3	55.7	49.3	38.4	53.5	39.5	40.6	2.0	6.7	0.8
		357	244	199	176	137	191	141	145	7	24	3
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	75.3	62.3	54.8	45.5	56.3	46.6	45.0	1.4	5.0	0.5
		624	470	389	342	284	351	291	281	9	31	3
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	73.2	63.3	53.9	45.4	55.7	47.1	42.5	0.8	7.0	0.5
		882	646	558	475	400	491	415	375	7	62	4
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	78.7	69.6	63.6	52.6	64.4	56.5	52.2	0.8	4.3	0.8
		253	199	176	161	133	163	143	132	2	11	2
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	76.0	73.2	63.1	56.7	57.8	58.1	46.4	2.2	5.0	-
		358	272	262	226	203	207	208	166	8	18	-
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	69.1	57.4	47.2	40.8	50.4	44.3	43.6	1.4	8.5	-
		282	195	162	133	115	142	125	123	4	24	-
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	60.5	46.2	36.7	32.3	39.7	30.3	32.0	2.0	15.9	2.0
		403	244	186	148	130	160	122	129	8	64	8
	その他	100.0	49.3	40.6	37.7	29.0	40.6	27.5	31.9	11.6	24.6	1.4
		69	34	28	26	20	28	19	22	8	17	1
	わからない	100.0	23.9	18.6	17.7	11.5	21.7	12.4	10.2	0.9	57.1	2.2
		226	54	42	40	26	49	28	23	2	129	5
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	44.6	28.0	26.7	20.8	30.6	17.9	23.1	2.3	22.8	4.2
		307	137	86	82	64	94	55	71	7	70	13
	M1	100.0	48.0	36.9	32.1	26.8	34.8	28.0	22.1	1.3	23.6	3.8
		471	226	174	151	126	164	132	104	6	111	18
	M2	100.0	62.4	55.0	44.1	36.3	45.0	36.1	31.3	1.3	12.0	0.8
		524	327	288	231	190	236	189	164	7	63	4
	H	100.0	75.1	64.8	55.6	45.3	56.1	48.8	45.8	1.4	8.5	0.7
		574	431	372	319	260	322	280	263	8	49	4
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	43.7	25.9	20.4	18.1	23.7	18.9	20.7	4.1	28.1	1.9
		270	118	70	55	49	64	51	56	11	76	5
	LM	100.0	50.3	38.4	30.9	24.4	35.7	24.8	26.0	0.9	20.8	5.6
		443	223	170	137	108	158	110	115	4	92	25
	M	100.0	57.9	52.0	42.7	35.3	41.6	32.3	26.8	1.3	15.4	1.5
		527	305	274	225	186	219	170	141	7	81	8
	HM	100.0	69.7	58.2	51.3	40.6	51.6	45.5	38.9	0.3	10.1	0.3
		347	242	202	178	141	179	158	135	1	35	1
	H	100.0	80.6	70.6	65.1	54.0	67.8	57.8	53.6	1.7	3.1	-
		289	233	204	188	156	196	167	155	5	9	-
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	44.4	35.8	29.3	23.8	31.3	22.8	21.3	0.8	27.6	6.3
		399	177	143	117	95	125	91	85	3	110	25
	L	100.0	60.0	47.9	37.7	29.6	40.1	28.8	27.7	1.6	16.3	0.8
		750	450	359	283	222	301	216	208	12	122	6
	M	100.0	66.3	56.3	51.2	43.3	50.2	44.5	39.6	0.8	9.8	1.2
		510	338	287	261	221	256	227	202	4	50	6
	H	100.0	71.9	60.4	56.2	47.0	61.8	56.2	49.3	4.1	5.1	0.9
		217	156	131	122	102	134	122	107	9	11	2

第 27 表（１）　インターネットでの部落差別（同和問題）について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	見たことがある	インターネットを利用しているが、見たことがない	インターネットを利用したことがない	回答なし
全体		100.0 1876	10.0 187	57.9 1086	27.9 523	4.3 80
性・年齢別	男性　計	100.0 739	12.3 91	58.9 435	25.7 190	3.1 23
	男性18～29歳	100.0 58	13.8 8	77.6 45	6.9 4	1.7 1
	男性30～39歳	100.0 71	18.3 13	76.1 54	5.6 4	- -
	男性40～49歳	100.0 125	24.0 30	70.4 88	5.6 7	- -
	男性50～59歳	100.0 101	17.8 18	71.3 72	8.9 9	2.0 2
	男性60～69歳	100.0 163	5.5 9	60.7 99	29.4 48	4.3 7
	男性70歳以上	100.0 221	5.9 13	34.8 77	53.4 118	5.9 13
	女性　計	100.0 1080	8.1 87	58.8 635	29.1 314	4.1 44
	女性18～29歳	100.0 97	17.5 17	80.4 78	2.1 2	- -
	女性30～39歳	100.0 131	11.5 15	84.7 111	3.8 5	- -
	女性40～49歳	100.0 184	12.0 22	81.0 149	6.0 11	1.1 2
	女性50～59歳	100.0 195	7.2 14	77.9 152	13.3 26	1.5 3
	女性60～69歳	100.0 225	4.0 9	45.8 103	45.3 102	4.9 11
	女性70歳以上	100.0 248	4.0 10	16.9 42	67.7 168	11.3 28
性別	男性	100.0 741	12.3 91	58.8 436	25.8 191	3.1 23
	女性	100.0 1084	8.1 88	58.7 636	29.2 316	4.1 44
年齢別	18～29歳	100.0 159	17.0 27	78.0 124	4.4 7	0.6 1
	30～39歳	100.0 202	13.9 28	81.7 165	4.5 9	- -
	40～49歳	100.0 310	16.8 52	76.8 238	5.8 18	0.6 2
	50～59歳	100.0 297	11.1 33	75.4 224	11.8 35	1.7 5
	60～69歳	100.0 388	4.6 18	52.1 202	38.7 150	4.6 18
	70～79歳	100.0 343	4.4 15	29.2 100	57.4 197	9.0 31
	80歳以上	100.0 133	7.5 10	15.0 20	68.4 91	9.0 12
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	15.8 16	56.4 57	24.8 25	3.0 3
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	6.6 4	36.1 22	54.1 33	3.3 2
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	13.1 23	76.7 135	10.2 18	- -
	公務員、教員	100.0 89	27.0 24	67.4 60	3.4 3	2.2 2
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	12.9 38	76.5 225	9.2 27	1.4 4
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	6.5 5	79.2 61	14.3 11	- -
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	6.6 16	66.4 162	22.5 55	4.5 11
	その他の有業者	100.0 67	11.9 8	67.2 45	17.9 12	3.0 2
	学生	100.0 43	18.6 8	79.1 34	- -	2.3 1
	無職	100.0 392	6.1 24	36.0 141	52.0 204	5.9 23
	家事専業	100.0 266	5.3 14	44.0 117	43.6 116	7.1 19
	その他	100.0 5	- -	100.0 5	- -	- -

第 27 表（２）　インターネットでの部落差別（同和問題）について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	見たことがある	インターネットを利用しているが、見たことがない	インターネットを利用したことがない	回答なし
全体		100.0 1876	10.0 187	57.9 1086	27.9 523	4.3 80
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	18.5 25	53.3 72	23.7 32	4.4 6
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	11.6 81	60.6 423	24.1 168	3.7 26
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	11.0 43	56.4 220	30.3 118	2.3 9
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	6.9 2	51.7 15	37.9 11	3.4 1
	その他	100.0 70	12.9 9	72.9 51	10.0 7	4.3 3
	よく考えていない	100.0 348	4.0 14	66.1 230	26.7 93	3.2 11
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	5.1 8	41.8 66	48.7 77	4.4 7
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	14.6 99	65.8 446	17.8 121	1.8 12
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	11.8 45	66.2 253	20.7 79	1.3 5
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	11.5 50	64.4 279	22.2 96	1.8 8
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	11.2 40	54.9 196	30.0 107	3.9 14
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	9.6 60	56.3 351	30.0 187	4.2 26
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	10.5 93	63.2 557	24.0 212	2.3 20
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	11.9 30	55.3 140	30.4 77	2.4 6
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	15.1 54	64.5 231	18.2 65	2.2 8
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	12.1 34	59.6 168	23.4 66	5.0 14
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	8.7 35	54.6 220	32.3 130	4.5 18
	その他	100.0 69	17.4 12	62.3 43	17.4 12	2.9 2
	わからない	100.0 226	5.8 13	50.0 113	39.4 89	4.9 11
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	9.1 28	39.7 122	42.3 130	8.8 27
	M1	100.0 471	8.3 39	52.2 246	34.2 161	5.3 25
	M2	100.0 524	10.5 55	59.5 312	26.7 140	3.2 17
	H	100.0 574	11.3 65	70.7 406	16.0 92	1.9 11
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	7.8 21	51.5 139	35.2 95	5.6 15
	LM	100.0 443	9.5 42	54.6 242	29.3 130	6.5 29
	M	100.0 527	8.2 43	61.3 323	27.1 143	3.4 18
	HM	100.0 347	9.8 34	62.2 216	25.4 88	2.6 9
	H	100.0 289	16.3 47	57.4 166	23.2 67	3.1 9
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	5.5 22	54.9 219	31.6 126	8.0 32
	L	100.0 750	8.1 61	58.1 436	30.4 228	3.3 25
	M	100.0 510	12.7 65	62.7 320	21.4 109	3.1 16
	H	100.0 217	18.0 39	51.2 111	27.6 60	3.2 7

第 28 表（１）　インターネット上での部落差別（同和問題）の内容

上段：%、下段：実数

		サンプル数	個人を名指しした悪口	個人を名指ししない集団に対する悪口	同和地区名の公表	差別をあおる表現	その他	回答なし
全体		100.0 187	22.5 42	28.3 53	47.6 89	42.8 80	5.3 10	0.5 1
性・年齢別	男性　計	100.0 91	16.5 15	29.7 27	46.2 42	47.3 43	5.5 5	1.1 1
	男性18～29歳	100.0 8	50.0 4	62.5 5	25.0 2	37.5 3	- -	- -
	男性30～39歳	100.0 13	- -	23.1 3	38.5 5	53.8 7	7.7 1	- -
	男性40～49歳	100.0 30	10.0 3	20.0 6	53.3 16	43.3 13	10.0 3	3.3 1
	男性50～59歳	100.0 18	16.7 3	33.3 6	44.4 8	38.9 7	5.6 1	- -
	男性60～69歳	100.0 9	22.2 2	44.4 4	44.4 4	77.8 7	- -	- -
	男性70歳以上	100.0 13	23.1 3	23.1 3	53.8 7	46.2 6	- -	- -
	女性　計	100.0 87	27.6 24	27.6 24	49.4 43	37.9 33	4.6 4	- -
	女性18～29歳	100.0 17	47.1 8	29.4 5	23.5 4	29.4 5	- -	- -
	女性30～39歳	100.0 15	26.7 4	40.0 6	46.7 7	60.0 9	6.7 1	- -
	女性40～49歳	100.0 22	18.2 4	18.2 4	63.6 14	40.9 9	9.1 2	- -
	女性50～59歳	100.0 14	14.3 2	42.9 6	50.0 7	35.7 5	7.1 1	- -
	女性60～69歳	100.0 9	33.3 3	11.1 1	55.6 5	22.2 2	- -	- -
	女性70歳以上	100.0 10	30.0 3	20.0 2	60.0 6	30.0 3	- -	- -
性別	男性	100.0 91	16.5 15	29.7 27	46.2 42	47.3 43	5.5 5	1.1 1
	女性	100.0 88	27.3 24	27.3 24	50.0 44	37.5 33	4.5 4	- -
年齢別	18～29歳	100.0 27	48.1 13	40.7 11	25.9 7	33.3 9	- -	- -
	30～39歳	100.0 28	14.3 4	32.1 9	42.9 12	57.1 16	7.1 2	- -
	40～49歳	100.0 52	13.5 7	19.2 10	57.7 30	42.3 22	9.6 5	1.9 1
	50～59歳	100.0 33	18.2 6	39.4 13	48.5 16	39.4 13	6.1 2	- -
	60～69歳	100.0 18	27.8 5	27.8 5	50.0 9	50.0 9	- -	- -
	70～79歳	100.0 15	26.7 4	13.3 2	66.7 10	46.7 7	- -	- -
	80歳以上	100.0 10	30.0 3	30.0 3	30.0 3	30.0 3	- -	- -
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 16	6.3 1	18.8 3	37.5 6	56.3 9	- -	- -
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 4	- -	25.0 1	75.0 3	25.0 1	- -	- -
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 23	30.4 7	13.0 3	56.5 13	43.5 10	17.4 4	- -
	公務員、教員	100.0 24	20.8 5	37.5 9	50.0 12	66.7 16	- -	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 38	10.5 4	39.5 15	57.9 22	34.2 13	5.3 2	2.6 1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 5	40.0 2	40.0 2	40.0 2	80.0 4	- -	- -
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 16	18.8 3	18.8 3	37.5 6	50.0 8	6.3 1	- -
	その他の有業者	100.0 8	25.0 2	37.5 3	50.0 4	37.5 3	25.0 2	- -
	学生	100.0 8	50.0 4	50.0 4	- -	25.0 2	- -	- -
	無職	100.0 24	25.0 6	16.7 4	58.3 14	37.5 9	- -	- -
	家事専業	100.0 14	42.9 6	42.9 6	42.9 6	14.3 2	- -	- -
	その他	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

第 28 表（２）　インターネット上での部落差別（同和問題）の内容

上段：%、下段：実数

		サンプル数	個人を名指しした悪口	個人を名指ししない集団に対する悪口	同和地区名の公表	差別をあおる表現	その他	回答なし
全体		100.0 187	22.5 42	28.3 53	47.6 89	42.8 80	5.3 10	0.5 1
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 25	36.0 9	36.0 9	48.0 12	32.0 8	12.0 3	- -
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 81	18.5 15	24.7 20	46.9 38	51.9 42	2.5 2	1.2 1
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 43	16.3 7	20.9 9	65.1 28	37.2 16	2.3 1	- -
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 2	- -	50.0 1	50.0 1	100.0 2	- -	- -
	その他	100.0 9	44.4 4	66.7 6	66.7 6	44.4 4	11.1 1	- -
	よく考えていない	100.0 14	28.6 4	35.7 5	21.4 3	28.6 4	- -	- -
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 8	25.0 2	37.5 3	- -	25.0 2	25.0 2	- -
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 99	22.2 22	29.3 29	50.5 50	44.4 44	1.0 1	- -
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 45	26.7 12	51.1 23	51.1 23	44.4 20	2.2 1	- -
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 50	28.0 14	38.0 19	54.0 27	48.0 24	2.0 1	- -
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 40	27.5 11	40.0 16	57.5 23	45.0 18	2.5 1	- -
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 60	20.0 12	31.7 19	56.7 34	43.3 26	3.3 2	- -
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 93	23.7 22	32.3 30	46.2 43	50.5 47	3.2 3	- -
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 30	36.7 11	43.3 13	40.0 12	43.3 13	- -	- -
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 54	22.2 12	37.0 20	55.6 30	40.7 22	5.6 3	- -
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 34	14.7 5	29.4 10	73.5 25	38.2 13	5.9 2	- -
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 35	20.0 7	22.9 8	51.4 18	34.3 12	5.7 2	2.9 1
	その他	100.0 12	25.0 3	25.0 3	66.7 8	33.3 4	16.7 2	- -
	わからない	100.0 13	23.1 3	30.8 4	23.1 3	23.1 3	23.1 3	- -
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 28	17.9 5	25.0 7	64.3 18	35.7 10	3.6 1	- -
	M1	100.0 39	25.6 10	30.8 12	38.5 15	35.9 14	7.7 3	2.6 1
	M2	100.0 55	23.6 13	32.7 18	43.6 24	43.6 24	3.6 2	- -
	H	100.0 65	21.5 14	24.6 16	49.2 32	49.2 32	6.2 4	- -
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 21	19.0 4	19.0 4	57.1 12	47.6 10	- -	- -
	LM	100.0 42	28.6 12	23.8 10	47.6 20	21.4 9	2.4 1	- -
	M	100.0 43	23.3 10	27.9 12	41.9 18	48.8 21	9.3 4	- -
	HM	100.0 34	11.8 4	26.5 9	52.9 18	38.2 13	2.9 1	- -
	H	100.0 47	25.5 12	38.3 18	44.7 21	57.4 27	8.5 4	2.1 1
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 22	13.6 3	27.3 6	45.5 10	36.4 8	4.5 1	- -
	L	100.0 61	27.9 17	31.1 19	41.0 25	32.8 20	4.9 3	1.6 1
	M	100.0 65	20.0 13	24.6 16	52.3 34	52.3 34	4.6 3	- -
	H	100.0 39	23.1 9	30.8 12	51.3 20	46.2 18	7.7 3	- -

第 29 表（１）　「人権侵害であり許されないことである」という考え

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 187	56.7 106	24.6 46	10.2 19	1.6 3	2.7 5	4.3 8
性・年齢別	男性　計	100.0 91	51.6 47	30.8 28	8.8 8	2.2 2	4.4 4	2.2 2
	男性18～29歳	100.0 8	75.0 6	25.0 2	- -	- -	- -	- -
	男性30～39歳	100.0 13	30.8 4	30.8 4	38.5 5	- -	- -	- -
	男性40～49歳	100.0 30	53.3 16	30.0 9	3.3 1	3.3 1	6.7 2	3.3 1
	男性50～59歳	100.0 18	61.1 11	33.3 6	- -	- -	5.6 1	- -
	男性60～69歳	100.0 9	44.4 4	44.4 4	11.1 1	- -	- -	- -
	男性70歳以上	100.0 13	46.2 6	23.1 3	7.7 1	7.7 1	7.7 1	7.7 1
	女性　計	100.0 87	60.9 53	19.5 17	12.6 11	1.1 1	1.1 1	4.6 4
	女性18～29歳	100.0 17	82.4 14	17.6 3	- -	- -	- -	- -
	女性30～39歳	100.0 15	66.7 10	13.3 2	6.7 1	6.7 1	- -	6.7 1
	女性40～49歳	100.0 22	50.0 11	27.3 6	18.2 4	- -	4.5 1	- -
	女性50～59歳	100.0 14	64.3 9	14.3 2	21.4 3	- -	- -	- -
	女性60～69歳	100.0 9	55.6 5	11.1 1	22.2 2	- -	- -	11.1 1
	女性70歳以上	100.0 10	40.0 4	30.0 3	10.0 1	- -	- -	20.0 2
性別	男性	100.0 91	51.6 47	30.8 28	8.8 8	2.2 2	4.4 4	2.2 2
	女性	100.0 88	61.4 54	19.3 17	12.5 11	1.1 1	1.1 1	4.5 4
年齢別	18～29歳	100.0 27	81.5 22	18.5 5	- -	- -	- -	- -
	30～39歳	100.0 28	50.0 14	21.4 6	21.4 6	3.6 1	- -	3.6 1
	40～49歳	100.0 52	51.9 27	28.8 15	9.6 5	1.9 1	5.8 3	1.9 1
	50～59歳	100.0 33	63.6 21	24.2 8	9.1 3	- -	3.0 1	- -
	60～69歳	100.0 18	50.0 9	27.8 5	16.7 3	- -	- -	5.6 1
	70～79歳	100.0 187	56.7 106	24.6 46	10.2 19	1.6 3	2.7 5	4.3 8
	80歳以上	100.0 15	33.3 5	33.3 5	6.7 1	- -	6.7 1	20.0 3
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 10	60.0 6	10.0 1	10.0 1	10.0 1	- -	10.0 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 16	37.5 6	50.0 8	6.3 1	- -	- -	6.3 1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 4	25.0 1	- -	50.0 2	- -	- -	25.0 1
	公務員、教員	100.0 23	65.2 15	26.1 6	4.3 1	- -	- -	4.3 1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 24	87.5 21	8.3 2	4.2 1	- -	- -	- -
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 38	55.3 21	23.7 9	10.5 4	2.6 1	5.3 2	2.6 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 5	20.0 1	40.0 2	40.0 2	- -	- -	- -
	その他の有業者	100.0 16	56.3 9	18.8 3	18.8 3	- -	6.3 1	- -
	学生	100.0 8	50.0 4	37.5 3	- -	- -	12.5 1	- -
	無職	100.0 8	87.5 7	12.5 1	- -	- -	- -	- -
	家事専業	100.0 24	41.7 10	29.2 7	12.5 3	8.3 2	4.2 1	4.2 1
	その他	100.0 14	57.1 8	21.4 3	14.3 2	- -	- -	7.1 1

第 29 表（２）　「人権侵害であり許されないことである」という考え

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 187	56.7 106	24.6 46	10.2 19	1.6 3	2.7 5	4.3 8
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 25	84.0 21	4.0 1	4.0 1	4.0 1	4.0 1	- -
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 81	65.4 53	24.7 20	4.9 4	- -	1.2 1	3.7 3
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 43	34.9 15	37.2 16	20.9 9	- -	- -	7.0 3
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 2	100.0 2	- -	- -	- -	- -	- -
	その他	100.0 9	33.3 3	- -	33.3 3	22.2 2	11.1 1	- -
	よく考えていない	100.0 14	35.7 5	42.9 6	14.3 2	- -	- -	7.1 1
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 8	50.0 4	25.0 2	- -	- -	25.0 2	- -
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 99	63.6 63	28.3 28	5.1 5	- -	2.0 2	1.0 1
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 45	68.9 31	17.8 8	2.2 1	2.2 1	- -	8.9 4
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 50	74.0 37	14.0 7	8.0 4	- -	- -	4.0 2
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 40	52.5 21	25.0 10	7.5 3	5.0 2	5.0 2	5.0 2
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 60	60.0 36	33.3 20	1.7 1	- -	1.7 1	3.3 2
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 93	69.9 65	18.3 17	4.3 4	2.2 2	1.1 1	4.3 4
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 30	80.0 24	13.3 4	- -	- -	- -	6.7 2
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 54	61.1 33	20.4 11	7.4 4	- -	3.7 2	7.4 4
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 34	47.1 16	32.4 11	17.6 6	- -	- -	2.9 1
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 35	45.7 16	37.1 13	11.4 4	- -	- -	5.7 2
	その他	100.0 12	41.7 5	16.7 2	25.0 3	- -	16.7 2	- -
	わからない	100.0 13	46.2 6	15.4 2	23.1 3	- -	15.4 2	- -
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 28	42.9 12	21.4 6	21.4 6	3.6 1	7.1 2	3.6 1
	M1	100.0 39	46.2 18	30.8 12	12.8 5	2.6 1	2.6 1	5.1 2
	M2	100.0 55	56.4 31	30.9 17	7.3 4	1.8 1	1.8 1	1.8 1
	H	100.0 65	69.2 45	16.9 11	6.2 4	- -	1.5 1	6.2 4
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 21	23.8 5	33.3 7	33.3 7	- -	4.8 1	4.8 1
	LM	100.0 42	38.1 16	33.3 14	11.9 5	4.8 2	2.4 1	9.5 4
	M	100.0 43	46.5 20	30.2 13	14.0 6	2.3 1	4.7 2	2.3 1
	HM	100.0 34	67.6 23	26.5 9	- -	- -	2.9 1	2.9 1
	H	100.0 47	89.4 42	6.4 3	2.1 1	- -	- -	2.1 1
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 22	31.8 7	31.8 7	13.6 3	4.5 1	4.5 1	13.6 3
	L	100.0 61	47.5 29	31.1 19	11.5 7	3.3 2	1.6 1	4.9 3
	M	100.0 65	61.5 40	24.6 16	9.2 6	- -	1.5 1	3.1 2
	H	100.0 39	76.9 30	10.3 4	7.7 3	- -	5.1 2	- -

第 30 表（１）　「内容が信頼できる」という考え

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 187	2.1 4	8.6 16	38.0 71	12.8 24	29.9 56	8.6 16
性・年齢別	男性　計	100.0 91	3.3 3	8.8 8	39.6 36	11.0 10	33.0 30	4.4 4
	男性18～29歳	100.0 8	12.5 1	12.5 1	25.0 2	- -	50.0 4	- -
	男性30～39歳	100.0 13	- -	- -	30.8 4	15.4 2	53.8 7	- -
	男性40～49歳	100.0 30	6.7 2	13.3 4	46.7 14	10.0 3	20.0 6	3.3 1
	男性50～59歳	100.0 18	- -	5.6 1	33.3 6	16.7 3	44.4 8	- -
	男性60～69歳	100.0 9	- -	11.1 1	55.6 5	- -	33.3 3	- -
	男性70歳以上	100.0 13	- -	7.7 1	38.5 5	15.4 2	15.4 2	23.1 3
	女性　計	100.0 87	- -	9.2 8	39.1 34	13.8 12	28.7 25	9.2 8
	女性18～29歳	100.0 17	- -	11.8 2	41.2 7	23.5 4	23.5 4	- -
	女性30～39歳	100.0 15	- -	- -	26.7 4	26.7 4	40.0 6	6.7 1
	女性40～49歳	100.0 22	- -	18.2 4	40.9 9	9.1 2	31.8 7	- -
	女性50～59歳	100.0 14	- -	- -	42.9 6	14.3 2	42.9 6	- -
	女性60～69歳	100.0 9	- -	11.1 1	44.4 4	- -	11.1 1	33.3 3
	女性70歳以上	100.0 10	- -	10.0 1	40.0 4	- -	10.0 1	40.0 4
性別	男性	100.0 91	3.3 3	8.8 8	39.6 36	11.0 10	33.0 30	4.4 4
	女性	100.0 88	- -	9.1 8	38.6 34	13.6 12	28.4 25	10.2 9
年齢別	18～29歳	100.0 27	3.7 1	11.1 3	37.0 10	18.5 5	29.6 8	- -
	30～39歳	100.0 28	- -	- -	28.6 8	21.4 6	46.4 13	3.6 1
	40～49歳	100.0 52	3.8 2	15.4 8	44.2 23	9.6 5	25.0 13	1.9 1
	50～59歳	100.0 33	- -	3.0 1	36.4 12	15.2 5	45.5 15	- -
	60～69歳	100.0 18	- -	11.1 2	50.0 9	- -	22.2 4	16.7 3
	70～79歳	100.0 15	- -	13.3 2	33.3 5	6.7 1	13.3 2	33.3 5
	80歳以上	100.0 10	- -	- -	40.0 4	20.0 2	10.0 1	30.0 3
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 16	- -	6.3 1	50.0 8	6.3 1	31.3 5	6.3 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 4	- -	- -	50.0 2	25.0 1	- -	25.0 1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 23	- -	8.7 2	30.4 7	26.1 6	30.4 7	4.3 1
	公務員、教員	100.0 24	- -	4.2 1	12.5 3	29.2 7	54.2 13	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 38	5.3 2	10.5 4	50.0 19	5.3 2	26.3 10	2.6 1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 5	- -	- -	60.0 3	20.0 1	20.0 1	- -
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 16	- -	6.3 1	37.5 6	- -	43.8 7	12.5 2
	その他の有業者	100.0 8	- -	12.5 1	62.5 5	- -	25.0 2	- -
	学生	100.0 8	- -	12.5 1	25.0 2	12.5 1	50.0 4	- -
	無職	100.0 24	4.2 1	8.3 2	37.5 9	8.3 2	16.7 4	25.0 6
	家事専業	100.0 14	- -	21.4 3	42.9 6	7.1 1	21.4 3	7.1 1
	その他	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

第 30 表（２）　「内容が信頼できる」という考え

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 187	2.1 4	8.6 16	38.0 71	12.8 24	29.9 56	8.6 16
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 25	4.0 1	4.0 1	36.0 9	8.0 2	44.0 11	4.0 1
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 81	- -	9.9 8	29.6 24	13.6 11	39.5 32	7.4 6
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 43	- -	11.6 5	55.8 24	14.0 6	9.3 4	9.3 4
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 2	- -	- -	50.0 1	- -	50.0 1	- -
	その他	100.0 9	22.2 2	11.1 1	33.3 3	- -	33.3 3	- -
	よく考えていない	100.0 14	- -	7.1 1	57.1 8	- -	14.3 2	21.4 3
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 8	- -	- -	25.0 2	37.5 3	37.5 3	- -
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 99	- -	7.1 7	35.4 35	14.1 14	39.4 39	4.0 4
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 45	- -	11.1 5	17.8 8	11.1 5	51.1 23	8.9 4
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 50	- -	12.0 6	30.0 15	8.0 4	44.0 22	6.0 3
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 40	7.5 3	10.0 4	35.0 14	5.0 2	32.5 13	10.0 4
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 60	1.7 1	10.0 6	30.0 18	8.3 5	43.3 26	6.7 4
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 93	1.1 1	10.8 10	31.2 29	15.1 14	36.6 34	5.4 5
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 30	- -	16.7 5	13.3 4	10.0 3	53.3 16	6.7 2
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 54	- -	9.3 5	24.1 13	5.6 3	50.0 27	11.1 6
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 34	- -	8.8 3	50.0 17	8.8 3	23.5 8	8.8 3
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 35	- -	5.7 2	57.1 20	8.6 3	17.1 6	11.4 4
	その他	100.0 12	8.3 1	- -	41.7 5	8.3 1	33.3 4	8.3 1
	わからない	100.0 13	- -	- -	53.8 7	23.1 3	23.1 3	- -
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 28	3.6 1	10.7 3	46.4 13	10.7 3	14.3 4	14.3 4
	M1	100.0 39	5.1 2	15.4 6	35.9 14	12.8 5	17.9 7	12.8 5
	M2	100.0 55	1.8 1	9.1 5	47.3 26	10.9 6	27.3 15	3.6 2
	H	100.0 65	- -	3.1 2	27.7 18	15.4 10	46.2 30	7.7 5
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 21	4.8 1	4.8 1	52.4 11	14.3 3	14.3 3	9.5 2
	LM	100.0 42	2.4 1	16.7 7	42.9 18	7.1 3	14.3 6	16.7 7
	M	100.0 43	2.3 1	7.0 3	41.9 18	16.3 7	23.3 10	9.3 4
	HM	100.0 34	- -	8.8 3	47.1 16	17.6 6	23.5 8	2.9 1
	H	100.0 47	2.1 1	4.3 2	17.0 8	10.6 5	61.7 29	4.3 2
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 22	- -	9.1 2	36.4 8	18.2 4	18.2 4	18.2 4
	L	100.0 61	4.9 3	6.6 4	42.6 26	14.8 9	19.7 12	11.5 7
	M	100.0 65	- -	13.8 9	40.0 26	10.8 7	29.2 19	6.2 4
	H	100.0 39	2.6 1	2.6 1	28.2 11	10.3 4	53.8 21	2.6 1

第 31 表（１）　「機会があればまた見たい」という考え

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 187	4.3 8	10.7 20	20.3 38	11.2 21	44.9 84	8.6 16
性・年齢別	男性　計	100.0 91	6.6 6	8.8 8	19.8 18	13.2 12	47.3 43	4.4 4
	男性18～29歳	100.0 8	25.0 2	- -	25.0 2	12.5 1	37.5 3	- -
	男性30～39歳	100.0 13	7.7 1	7.7 1	15.4 2	23.1 3	46.2 6	- -
	男性40～49歳	100.0 30	6.7 2	10.0 3	20.0 6	13.3 4	46.7 14	3.3 1
	男性50～59歳	100.0 18	- -	11.1 2	16.7 3	11.1 2	61.1 11	- -
	男性60～69歳	100.0 9	- -	- -	55.6 5	11.1 1	33.3 3	- -
	男性70歳以上	100.0 13	7.7 1	15.4 2	- -	7.7 1	46.2 6	23.1 3
	女性　計	100.0 87	1.1 1	11.5 10	23.0 20	10.3 9	44.8 39	9.2 8
	女性18～29歳	100.0 17	- -	5.9 1	35.3 6	5.9 1	52.9 9	- -
	女性30～39歳	100.0 15	- -	20.0 3	13.3 2	20.0 3	40.0 6	6.7 1
	女性40～49歳	100.0 22	- -	18.2 4	18.2 4	9.1 2	54.5 12	- -
	女性50～59歳	100.0 14	- -	7.1 1	21.4 3	7.1 1	64.3 9	- -
	女性60～69歳	100.0 9	11.1 1	- -	22.2 2	11.1 1	22.2 2	33.3 3
	女性70歳以上	100.0 10	- -	10.0 1	30.0 3	10.0 1	10.0 1	40.0 4
性別	男性	100.0 91	6.6 6	8.8 8	19.8 18	13.2 12	47.3 43	4.4 4
	女性	100.0 88	1.1 1	11.4 10	22.7 20	10.2 9	44.3 39	10.2 9
年齢別	18～29歳	100.0 27	7.4 2	7.4 2	29.6 8	7.4 2	48.1 13	- -
	30～39歳	100.0 28	3.6 1	14.3 4	14.3 4	21.4 6	42.9 12	3.6 1
	40～49歳	100.0 52	3.8 2	13.5 7	19.2 10	11.5 6	50.0 26	1.9 1
	50～59歳	100.0 33	- -	9.1 3	18.2 6	9.1 3	63.6 21	- -
	60～69歳	100.0 18	5.6 1	- -	38.9 7	11.1 2	27.8 5	16.7 3
	70～79歳	100.0 15	6.7 1	20.0 3	6.7 1	- -	33.3 5	33.3 5
	80歳以上	100.0 10	- -	10.0 1	20.0 2	20.0 2	20.0 2	30.0 3
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 16	6.3 1	6.3 1	25.0 4	12.5 2	43.8 7	6.3 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 4	- -	- -	25.0 1	- -	50.0 2	25.0 1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 23	- -	4.3 1	26.1 6	17.4 4	47.8 11	4.3 1
	公務員、教員	100.0 24	- -	8.3 2	16.7 4	16.7 4	58.3 14	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 38	7.9 3	10.5 4	13.2 5	15.8 6	50.0 19	2.6 1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 5	- -	20.0 1	60.0 3	- -	20.0 1	- -
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 16	- -	6.3 1	12.5 2	12.5 2	56.3 9	12.5 2
	その他の有業者	100.0 8	12.5 1	25.0 2	12.5 1	12.5 1	37.5 3	- -
	学生	100.0 8	- -	12.5 1	37.5 3	- -	50.0 4	- -
	無職	100.0 24	8.3 2	12.5 3	12.5 3	8.3 2	33.3 8	25.0 6
	家事専業	100.0 14	- -	21.4 3	28.6 4	- -	42.9 6	7.1 1
	その他	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

第 31 表（２）　「機会があればまた見たい」という考え

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 187	4.3 8	10.7 20	20.3 38	11.2 21	44.9 84	8.6 16
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 25	12.0 3	4.0 1	36.0 9	4.0 1	40.0 10	4.0 1
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 81	- -	12.3 10	14.8 12	9.9 8	55.6 45	7.4 6
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 43	2.3 1	11.6 5	23.3 10	20.9 9	32.6 14	9.3 4
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 2	- -	- -	50.0 1	- -	50.0 1	- -
	その他	100.0 9	22.2 2	22.2 2	- -	- -	55.6 5	- -
	よく考えていない	100.0 14	7.1 1	7.1 1	28.6 4	14.3 2	21.4 3	21.4 3
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 8	- -	- -	25.0 2	- -	75.0 6	- -
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 99	1.0 1	9.1 9	20.2 20	15.2 15	50.5 50	4.0 4
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 45	4.4 2	13.3 6	11.1 5	8.9 4	53.3 24	8.9 4
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 50	4.0 2	14.0 7	18.0 9	6.0 3	52.0 26	6.0 3
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 40	12.5 5	7.5 3	12.5 5	10.0 4	47.5 19	10.0 4
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 60	5.0 3	8.3 5	20.0 12	15.0 9	45.0 27	6.7 4
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 93	5.4 5	12.9 12	14.0 13	10.8 10	51.6 48	5.4 5
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 30	3.3 1	6.7 2	16.7 5	3.3 1	63.3 19	6.7 2
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 54	1.9 1	7.4 4	16.7 9	11.1 6	51.9 28	11.1 6
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 34	2.9 1	14.7 5	20.6 7	17.6 6	35.3 12	8.8 3
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 35	5.7 2	11.4 4	14.3 5	14.3 5	42.9 15	11.4 4
	その他	100.0 12	8.3 1	25.0 3	8.3 1	16.7 2	33.3 4	8.3 1
	わからない	100.0 13	- -	- -	53.8 7	- -	46.2 6	- -
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 28	7.1 2	10.7 3	28.6 8	10.7 3	28.6 8	14.3 4
	M1	100.0 39	7.7 3	12.8 5	12.8 5	20.5 8	33.3 13	12.8 5
	M2	100.0 55	3.6 2	12.7 7	25.5 14	7.3 4	47.3 26	3.6 2
	H	100.0 65	1.5 1	7.7 5	16.9 11	9.2 6	56.9 37	7.7 5
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 21	4.8 1	9.5 2	19.0 4	38.1 8	19.0 4	9.5 2
	LM	100.0 42	4.8 2	14.3 6	23.8 10	7.1 3	33.3 14	16.7 7
	M	100.0 43	4.7 2	11.6 5	14.0 6	16.3 7	44.2 19	9.3 4
	HM	100.0 34	- -	11.8 4	26.5 9	5.9 2	52.9 18	2.9 1
	H	100.0 47	6.4 3	6.4 3	19.1 9	2.1 1	61.7 29	4.3 2
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 22	9.1 2	13.6 3	18.2 4	9.1 2	31.8 7	18.2 4
	L	100.0 61	4.9 3	3.3 2	29.5 18	11.5 7	39.3 24	11.5 7
	M	100.0 65	1.5 1	16.9 11	13.8 9	16.9 11	44.6 29	6.2 4
	H	100.0 39	5.1 2	10.3 4	17.9 7	2.6 1	61.5 24	2.6 1

第 32 表（１）　回答者自身が同和地区の人と結婚しようとしたときに、家族や親類から反対された場合、どうするか

上段：%、下段：実数

		サンプル数	自分の意思を貫いて結婚する	反対する人々を説得し、説得後に結婚する	家族などの反対があれば結婚しない	その他	わからない	回答なし
全体		100.0 1876	24.8 466	36.0 675	9.4 177	1.5 28	26.2 491	2.1 39
性・年齢別	男性　計	100.0 739	32.9 243	32.7 242	8.4 62	0.9 7	22.9 169	2.2 16
	男性18～29歳	100.0 58	41.4 24	37.9 22	3.4 2	1.7 1	15.5 9	- -
	男性30～39歳	100.0 71	42.3 30	36.6 26	2.8 2	1.4 1	16.9 12	- -
	男性40～49歳	100.0 125	36.8 46	34.4 43	7.2 9	1.6 2	20.0 25	- -
	男性50～59歳	100.0 101	38.6 39	40.6 41	5.0 5	- -	13.9 14	2.0 2
	男性60～69歳	100.0 163	26.4 43	32.5 53	9.8 16	1.8 3	28.2 46	1.2 2
	男性70歳以上	100.0 221	27.6 61	25.8 57	12.7 28	- -	28.5 63	5.4 12
	女性　計	100.0 1080	19.7 213	38.2 413	10.2 110	1.6 17	28.9 312	1.4 15
	女性18～29歳	100.0 97	29.9 29	51.5 50	3.1 3	3.1 3	12.4 12	- -
	女性30～39歳	100.0 131	21.4 28	44.3 58	9.2 12	2.3 3	22.9 30	- -
	女性40～49歳	100.0 184	15.8 29	37.5 69	8.7 16	2.2 4	35.3 65	0.5 1
	女性50～59歳	100.0 195	17.9 35	46.2 90	9.2 18	1.5 3	25.1 49	- -
	女性60～69歳	100.0 225	22.2 50	33.3 75	11.1 25	0.9 2	32.0 72	0.4 1
	女性70歳以上	100.0 248	16.9 42	28.6 71	14.5 36	0.8 2	33.9 84	5.2 13
性別	男性	100.0 741	32.8 243	32.9 244	8.4 62	0.9 7	22.8 169	2.2 16
	女性	100.0 1084	19.6 213	38.2 414	10.2 111	1.6 17	29.0 314	1.4 15
年齢別	18～29歳	100.0 159	34.0 54	45.9 73	3.8 6	2.5 4	13.8 22	- -
	30～39歳	100.0 202	28.7 58	41.6 84	6.9 14	2.0 4	20.8 42	- -
	40～49歳	100.0 310	24.2 75	36.5 113	8.1 25	1.9 6	29.0 90	0.3 1
	50～59歳	100.0 297	24.9 74	44.4 132	7.7 23	1.0 3	21.2 63	0.7 2
	60～69歳	100.0 388	24.0 93	33.0 128	10.6 41	1.3 5	30.4 118	0.8 3
	70～79歳	100.0 343	21.9 75	28.0 96	14.6 50	0.6 2	30.6 105	4.4 15
	80歳以上	100.0 133	23.3 31	24.8 33	11.3 15	- -	32.3 43	8.3 11
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	31.7 32	35.6 36	11.9 12	1.0 1	18.8 19	1.0 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	18.0 11	36.1 22	11.5 7	1.6 1	29.5 18	3.3 2
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	23.3 41	42.6 75	7.4 13	1.7 3	24.4 43	0.6 1
	公務員、教員	100.0 89	34.8 31	42.7 38	6.7 6	- -	14.6 13	1.1 1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	27.6 81	41.5 122	10.2 30	1.4 4	18.7 55	0.7 2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	32.5 25	39.0 30	6.5 5	2.6 2	19.5 15	- -
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	19.3 47	36.5 89	10.7 26	1.2 3	32.0 78	0.4 1
	その他の有業者	100.0 67	29.9 20	40.3 27	3.0 2	1.5 1	23.9 16	1.5 1
	学生	100.0 43	51.2 22	34.9 15	- -	2.3 1	11.6 5	- -
	無職	100.0 392	25.5 100	26.8 105	9.9 39	1.3 5	32.9 129	3.6 14
	家事専業	100.0 266	16.2 43	35.3 94	12.4 33	0.8 2	32.3 86	3.0 8
	その他	100.0 5	20.0 1	20.0 1	- -	20.0 1	40.0 2	- -

第 32 表（２）　回答者自身が同和地区の人と結婚しようとしたときに、家族や親類から反対された場合、どうするか

上段：%、下段：実数

		サンプル数	自分の意思を貫いて結婚する	反対する人々を説得し、説得後に結婚する	家族などの反対があれば結婚しない	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	24.8	36.0	9.4	1.5	26.2	2.1
		1876	466	675	177	28	491	39
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	36.3	40.0	5.9	0.7	14.8	2.2
		135	49	54	8	1	20	3
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	26.6	46.8	7.2	1.1	17.5	0.7
		698	186	327	50	8	122	5
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	25.9	35.9	14.9	0.3	22.8	0.3
		390	101	140	58	1	89	1
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	34.5	17.2	24.1	-	24.1	-
		29	10	5	7	-	7	-
	その他	100.0	31.4	30.0	5.7	10.0	22.9	-
		70	22	21	4	7	16	-
	よく考えていない	100.0	19.3	27.0	9.2	1.4	42.5	0.6
		348	67	94	32	5	148	2
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	14.6	18.4	8.9	2.5	53.2	2.5
		158	23	29	14	4	84	4
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	27.6	45.0	7.5	0.7	18.9	0.3
		678	187	305	51	5	128	2
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	28.0	42.9	6.0	2.1	19.9	1.0
		382	107	164	23	8	76	4
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	27.5	46.4	5.1	2.1	18.2	0.7
		433	119	201	22	9	79	3
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	27.5	37.5	12.0	1.1	20.4	1.4
		357	98	134	43	4	73	5
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	28.8	43.9	6.4	1.3	18.6	1.0
		624	180	274	40	8	116	6
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	26.6	43.9	7.0	1.1	20.7	0.6
		882	235	387	62	10	183	5
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	32.4	41.5	5.9	1.2	18.2	0.8
		253	82	105	15	3	46	2
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	31.6	41.6	4.2	2.0	19.6	1.1
		358	113	149	15	7	70	4
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	23.8	41.5	11.0	1.8	20.6	1.4
		282	67	117	31	5	58	4
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	24.6	35.0	14.1	2.5	22.8	1.0
		403	99	141	57	10	92	4
	その他	100.0	34.8	24.6	8.7	7.2	24.6	-
		69	24	17	6	5	17	-
	わからない	100.0	15.0	18.6	7.5	0.9	57.5	0.4
		226	34	42	17	2	130	1
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	20.8	21.2	20.5	1.6	30.9	4.9
		307	64	65	63	5	95	15
	M1	100.0	20.2	29.5	10.6	1.5	34.8	3.4
		471	95	139	50	7	164	16
	M2	100.0	23.1	40.6	9.4	1.1	25.6	0.2
		524	121	213	49	6	134	1
	H	100.0	32.4	44.9	2.6	1.7	17.1	1.2
		574	186	258	15	10	98	7
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	20.0	17.4	25.2	2.2	31.9	3.3
		270	54	47	68	6	86	9
	LM	100.0	21.9	30.9	12.2	0.9	29.6	4.5
		443	97	137	54	4	131	20
	M	100.0	22.0	35.9	6.6	2.1	32.6	0.8
		527	116	189	35	11	172	4
	HM	100.0	29.1	46.7	4.6	0.6	18.7	0.3
		347	101	162	16	2	65	1
	H	100.0	33.9	48.4	1.4	1.7	12.8	1.7
		289	98	140	4	5	37	5
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	22.8	27.1	9.8	0.8	33.1	6.5
		399	91	108	39	3	132	26
	L	100.0	24.7	33.7	11.1	1.5	28.4	0.7
		750	185	253	83	11	213	5
	M	100.0	25.3	42.2	8.6	2.4	20.4	1.2
		510	129	215	44	12	104	6
	H	100.0	28.1	45.6	5.1	0.9	19.4	0.9
		217	61	99	11	2	42	2

第 33 表（１）　回答者の子どもが同和地区の人と結婚しようとしたとき、どうするか

上段：%、下段：実数

		サンプル数	子どもの意志を尊重する	親としては反対だが、子どもの意志が強ければ仕方がない（結婚を認める）	家族や親類の反対があれば結婚は認めない	絶対に結婚を認めない	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	52.8	21.5	4.1	1.7	1.5	17.1	1.3
		1876	991	403	77	31	29	320	25
性・年齢別	男性　計	100.0	55.3	21.8	4.3	1.5	1.8	14.2	1.1
		739	409	161	32	11	13	105	8
	男性18～29歳	100.0	69.0	15.5	3.4	-	5.2	6.9	-
		58	40	9	2	-	3	4	-
	男性30～39歳	100.0	64.8	21.1	1.4	1.4	2.8	8.5	-
		71	46	15	1	1	2	6	-
	男性40～49歳	100.0	64.0	13.6	2.4	1.6	4.0	14.4	-
		125	80	17	3	2	5	18	-
	男性50～59歳	100.0	58.4	24.8	2.0	1.0	1.0	10.9	2.0
		101	59	25	2	1	1	11	2
	男性60～69歳	100.0	49.7	22.7	6.7	2.5	-	17.8	0.6
		163	81	37	11	4	-	29	1
	男性70歳以上	100.0	46.6	26.2	5.9	1.4	0.9	16.7	2.3
		221	103	58	13	3	2	37	5
	女性　計	100.0	51.4	21.4	4.2	1.8	1.4	19.1	0.8
		1080	555	231	45	19	15	206	9
	女性18～29歳	100.0	70.1	12.4	-	-	1.0	16.5	-
		97	68	12	-	-	1	16	-
	女性30～39歳	100.0	58.0	19.1	3.8	2.3	0.8	16.0	-
		131	76	25	5	3	1	21	-
	女性40～49歳	100.0	48.9	16.8	4.3	1.1	3.3	25.0	0.5
		184	90	31	8	2	6	46	1
	女性50～59歳	100.0	54.4	20.5	5.1	2.6	0.5	16.9	-
		195	106	40	10	5	1	33	-
	女性60～69歳	100.0	48.4	26.7	2.7	2.7	1.3	17.8	0.4
		225	109	60	6	6	3	40	1
	女性70歳以上	100.0	42.7	25.4	6.5	1.2	1.2	20.2	2.8
		248	106	63	16	3	3	50	7
性別	男性	100.0	55.3	21.9	4.3	1.5	1.8	14.2	1.1
		741	410	162	32	11	13	105	8
	女性	100.0	51.4	21.3	4.2	1.8	1.4	19.2	0.8
		1084	557	231	45	19	15	208	9
年齢別	18～29歳	100.0	69.8	13.2	1.3	-	2.5	13.2	-
		159	111	21	2	-	4	21	-
	30～39歳	100.0	60.4	19.8	3.0	2.0	1.5	13.4	-
		202	122	40	6	4	3	27	-
	40～49歳	100.0	55.2	15.5	3.5	1.3	3.5	20.6	0.3
		310	171	48	11	4	11	64	1
	50～59歳	100.0	55.9	21.9	4.0	2.0	0.7	14.8	0.7
		297	166	65	12	6	2	44	2
	60～69歳	100.0	49.0	25.0	4.4	2.6	0.8	17.8	0.5
		388	190	97	17	10	3	69	2
	70～79歳	100.0	42.6	28.0	7.0	1.5	1.2	17.5	2.3
		343	146	96	24	5	4	60	8
	80歳以上	100.0	48.9	20.3	3.8	1.5	0.8	21.1	3.8
		133	65	27	5	2	1	28	5
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	61.4	23.8	2.0	2.0	-	10.9	-
		101	62	24	2	2	-	11	-
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	41.0	27.9	1.6	-	-	26.2	3.3
		61	25	17	1	-	-	16	2
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	62.5	14.2	2.3	3.4	0.6	17.0	-
		176	110	25	4	6	1	30	-
	公務員、教員	100.0	73.0	14.6	-	-	1.1	10.1	1.1
		89	65	13	-	-	1	9	1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	54.4	22.4	5.4	2.7	2.4	11.9	0.7
		294	160	66	16	8	7	35	2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	46.8	27.3	5.2	3.9	2.6	14.3	-
		77	36	21	4	3	2	11	-
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	53.3	22.1	3.7	1.6	1.6	17.2	0.4
		244	130	54	9	4	4	42	1
	その他の有業者	100.0	59.7	22.4	1.5	-	1.5	14.9	-
		67	40	15	1	-	1	10	-
	学生	100.0	76.7	11.6	-	-	-	11.6	-
		43	33	5	-	-	-	5	-
	無職	100.0	47.2	21.2	5.9	1.0	1.3	21.7	1.8
		392	185	83	23	4	5	85	7
	家事専業	100.0	44.0	24.8	6.0	1.1	2.3	19.9	1.9
		266	117	66	16	3	6	53	5
	その他	100.0	40.0	20.0	-	-	20.0	20.0	-
		5	2	1	-	-	1	1	-

第 33 表（２）　回答者の子どもが同和地区の人と結婚しようとしたとき、どうするか

上段：%、下段：実数

		サンプル数	子どもの意志を尊重する	親としては反対だが、子どもの意志が強ければ仕方がない（結婚を認める）	家族や親類の反対があれば結婚は認めない	絶対に結婚を認めない	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	52.8	21.5	4.1	1.7	1.5	17.1	1.3
		1876	991	403	77	31	29	320	25
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	77.8	11.9	1.5	0.7	0.7	7.4	-
		135	105	16	2	1	1	10	-
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	63.8	21.5	2.7	0.1	1.3	10.5	0.1
		698	445	150	19	1	9	73	1
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	46.9	32.6	7.4	2.1	0.5	10.5	-
		390	183	127	29	8	2	41	-
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	34.5	24.1	6.9	20.7	-	13.8	-
		29	10	7	2	6	-	4	-
	その他	100.0	62.9	10.0	-	2.9	12.9	11.4	-
		70	44	7	-	2	9	8	-
	よく考えていない	100.0	38.8	20.1	4.9	2.3	1.4	32.5	-
		348	135	70	17	8	5	113	-
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	36.1	11.4	3.8	2.5	1.9	43.0	1.3
		158	57	18	6	4	3	68	2
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	63.0	18.9	3.5	0.6	1.2	12.8	-
		678	427	128	24	4	8	87	-
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	59.9	20.9	3.9	0.8	1.0	13.1	0.3
		382	229	80	15	3	4	50	1
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	60.0	22.4	2.8	0.5	1.4	12.9	-
		433	260	97	12	2	6	56	-
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	49.9	26.3	7.0	4.2	0.6	11.5	0.6
		357	178	94	25	15	2	41	2
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	62.5	22.1	2.9	-	1.3	11.2	-
		624	390	138	18	-	8	70	-
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	61.5	21.5	3.3	0.6	1.0	12.0	0.1
		882	542	190	29	5	9	106	1
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	70.0	19.0	2.4	0.4	0.8	7.5	-
		253	177	48	6	1	2	19	-
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	64.5	17.0	2.0	0.6	3.4	12.0	0.6
		358	231	61	7	2	12	43	2
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	45.4	31.2	6.4	1.8	2.1	12.8	0.4
		282	128	88	18	5	6	36	1
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	51.4	24.8	5.0	1.7	2.2	14.6	0.2
		403	207	100	20	7	9	59	1
	その他	100.0	55.1	18.8	1.4	2.9	7.2	14.5	-
		69	38	13	1	2	5	10	-
	わからない	100.0	34.5	15.5	2.7	2.2	1.3	43.4	0.4
		226	78	35	6	5	3	98	1
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	33.9	28.0	7.5	4.9	2.9	20.2	2.6
		307	104	86	23	15	9	62	8
	M1	100.0	40.1	25.5	5.1	1.9	1.3	23.8	2.3
		471	189	120	24	9	6	112	11
	M2	100.0	51.7	24.6	3.8	1.0	1.1	17.6	0.2
		524	271	129	20	5	6	92	1
	H	100.0	74.4	11.8	1.7	0.3	1.4	9.4	0.9
		574	427	68	10	2	8	54	5
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	29.6	28.1	10.0	7.4	3.0	20.4	1.5
		270	80	76	27	20	8	55	4
	LM	100.0	41.1	27.8	5.0	1.8	1.1	19.4	3.8
		443	182	123	22	8	5	86	17
	M	100.0	47.8	23.5	4.0	0.4	1.1	22.8	0.4
		527	252	124	21	2	6	120	2
	HM	100.0	68.0	17.6	1.2	0.3	0.9	12.1	-
		347	236	61	4	1	3	42	-
	H	100.0	83.4	6.6	1.0	-	2.4	5.9	0.7
		289	241	19	3	-	7	17	2
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	41.1	23.1	4.3	2.8	2.0	22.1	4.8
		399	164	92	17	11	8	88	19
	L	100.0	49.2	24.8	5.5	1.9	1.2	17.2	0.3
		750	369	186	41	14	9	129	2
	M	100.0	60.6	18.4	3.3	1.0	1.6	14.5	0.6
		510	309	94	17	5	8	74	3
	H	100.0	68.7	14.3	0.9	0.5	1.8	13.4	0.5
		217	149	31	2	1	4	29	1

第 34 表（１）　同和地区の地域内である

上段：%、下段：実数

		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全体		100.0 1876	14.1 265	20.3 380	34.3 643	10.6 199	18.8 352	2.0 37
性・年齢別	男性　計	100.0 739	14.2 105	21.0 155	33.8 250	9.2 68	20.2 149	1.6 12
	男性18～29歳	100.0 58	13.8 8	12.1 7	36.2 21	8.6 5	29.3 17	- -
	男性30～39歳	100.0 71	15.5 11	18.3 13	29.6 21	7.0 5	29.6 21	- -
	男性40～49歳	100.0 125	12.8 16	19.2 24	32.8 41	11.2 14	24.0 30	- -
	男性50～59歳	100.0 101	11.9 12	21.8 22	39.6 40	7.9 8	16.8 17	2.0 2
	男性60～69歳	100.0 163	16.0 26	22.7 37	38.0 62	9.2 15	12.3 20	1.8 3
	男性70歳以上	100.0 221	14.5 32	23.5 52	29.4 65	9.5 21	19.9 44	3.2 7
	女性　計	100.0 1080	14.4 156	19.5 211	35.5 383	11.6 125	17.5 189	1.5 16
	女性18～29歳	100.0 97	5.2 5	19.6 19	27.8 27	16.5 16	30.9 30	- -
	女性30～39歳	100.0 131	17.6 23	23.7 31	31.3 41	7.6 10	19.8 26	- -
	女性40～49歳	100.0 184	13.6 25	24.5 45	39.1 72	9.8 18	12.5 23	0.5 1
	女性50～59歳	100.0 195	15.9 31	22.1 43	32.8 64	12.3 24	16.4 32	0.5 1
	女性60～69歳	100.0 225	12.4 28	17.3 39	42.2 95	10.2 23	17.3 39	0.4 1
	女性70歳以上	100.0 248	17.7 44	13.7 34	33.9 84	13.7 34	15.7 39	5.2 13
性別	男性	100.0 741	14.2 105	21.1 156	33.7 250	9.2 68	20.2 150	1.6 12
	女性	100.0 1084	14.4 156	19.6 213	35.3 383	11.6 126	17.5 190	1.5 16
年齢別	18～29歳	100.0 159	8.2 13	16.4 26	32.1 51	13.2 21	30.2 48	- -
	30～39歳	100.0 202	16.8 34	21.8 44	30.7 62	7.4 15	23.3 47	- -
	40～49歳	100.0 310	13.2 41	22.3 69	36.8 114	10.3 32	17.1 53	0.3 1
	50～59歳	100.0 297	14.5 43	21.9 65	35.0 104	10.8 32	16.8 50	1.0 3
	60～69歳	100.0 388	13.9 54	19.6 76	40.5 157	9.8 38	15.2 59	1.0 4
	70～79歳	100.0 343	17.5 60	19.8 68	30.3 104	12.5 43	16.3 56	3.5 12
	80歳以上	100.0 133	12.8 17	14.3 19	33.8 45	9.0 12	21.8 29	8.3 11
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	15.8 16	17.8 18	33.7 34	13.9 14	18.8 19	- -
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	14.8 9	24.6 15	31.1 19	11.5 7	14.8 9	3.3 2
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	11.9 21	21.0 37	35.2 62	10.8 19	20.5 36	0.6 1
	公務員、教員	100.0 89	15.7 14	11.2 10	32.6 29	11.2 10	28.1 25	1.1 1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	19.0 56	21.4 63	33.3 98	9.2 27	16.3 48	0.7 2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	16.9 13	26.0 20	29.9 23	7.8 6	19.5 15	- -
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	12.3 30	25.4 62	36.5 89	9.4 23	16.0 39	0.4 1
	その他の有業者	100.0 67	7.5 5	16.4 11	38.8 26	14.9 10	22.4 15	- -
	学生	100.0 43	4.7 2	20.9 9	30.2 13	18.6 8	25.6 11	- -
	無職	100.0 392	14.5 57	18.6 73	34.2 134	9.4 37	19.9 78	3.3 13
	家事専業	100.0 266	13.9 37	18.0 48	37.6 100	11.3 30	15.8 42	3.4 9
	その他	100.0 5	- -	40.0 2	40.0 2	- -	20.0 1	- -

第 34 表（２）　同和地区の地域内である

上段：%、下段：実数

		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全体		100.0	14.1	20.3	34.3	10.6	18.8	2.0
		1876	265	380	643	199	352	37
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	8.9	13.3	23.7	14.8	37.8	1.5
		135	12	18	32	20	51	2
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	9.5	20.3	34.8	14.0	21.1	0.3
		698	66	142	243	98	147	2
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	20.3	26.7	33.3	10.5	9.2	-
		390	79	104	130	41	36	-
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	55.2	6.9	27.6	3.4	6.9	-
		29	16	2	8	1	2	-
	その他	100.0	20.0	10.0	24.3	8.6	35.7	1.4
		70	14	7	17	6	25	1
	よく考えていない	100.0	15.8	20.4	40.2	6.3	16.4	0.9
		348	55	71	140	22	57	3
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	12.0	20.3	41.1	5.1	18.4	3.2
		158	19	32	65	8	29	5
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	10.8	22.4	32.9	14.2	19.8	-
		678	73	152	223	96	134	-
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	14.9	22.3	33.0	10.7	19.1	-
		382	57	85	126	41	73	-
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	12.5	21.9	32.1	12.7	20.6	0.2
		433	54	95	139	55	89	1
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	26.1	21.8	28.6	7.0	16.2	0.3
		357	93	78	102	25	58	1
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	9.8	21.2	34.1	12.5	22.0	0.5
		624	61	132	213	78	137	3
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	12.5	20.7	32.0	14.5	20.1	0.2
		882	110	183	282	128	177	2
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	7.9	17.4	30.4	17.0	26.1	1.2
		253	20	44	77	43	66	3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	11.5	20.1	29.3	12.0	27.1	-
		358	41	72	105	43	97	-
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	26.6	25.2	24.8	8.5	14.5	0.4
		282	75	71	70	24	41	1
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	17.4	22.6	28.0	10.4	20.6	1.0
		403	70	91	113	42	83	4
	その他	100.0	17.4	10.1	24.6	14.5	31.9	1.4
		69	12	7	17	10	22	1
	わからない	100.0	10.6	15.5	46.5	6.2	18.6	2.7
		226	24	35	105	14	42	6
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	27.7	17.9	30.0	5.5	14.7	4.2
		307	85	55	92	17	45	13
	M1	100.0	15.7	24.2	39.9	5.3	11.5	3.4
		471	74	114	188	25	54	16
	M2	100.0	13.4	24.0	36.1	10.5	15.6	0.4
		524	70	126	189	55	82	2
	H	100.0	6.3	14.8	30.3	17.8	29.8	1.0
		574	36	85	174	102	171	6
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	31.5	24.4	24.4	4.1	11.9	3.7
		270	85	66	66	11	32	10
	LM	100.0	15.6	22.3	37.2	7.4	13.1	4.3
		443	69	99	165	33	58	19
	M	100.0	13.9	22.8	40.6	8.0	13.7	1.1
		527	73	120	214	42	72	6
	HM	100.0	7.5	20.5	34.0	15.6	22.5	-
		347	26	71	118	54	78	-
	H	100.0	4.2	8.3	27.7	20.4	38.8	0.7
		289	12	24	80	59	112	2
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	13.8	19.5	34.3	7.0	18.5	6.8
		399	55	78	137	28	74	27
	L	100.0	15.3	24.0	35.6	9.5	14.8	0.8
		750	115	180	267	71	111	6
	M	100.0	14.5	17.8	32.9	14.3	19.6	0.8
		510	74	91	168	73	100	4
	H	100.0	9.7	14.3	32.7	12.4	30.9	-
		217	21	31	71	27	67	-

第 35 表（１）　小学校区が同和地区と同じ区域になる

上段：%、下段：実数

		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全体		100.0 1876	6.7 126	12.1 227	32.0 601	17.8 334	28.9 543	2.4 45
性・年齢別	男性　計	100.0 739	6.8 50	13.3 98	32.7 242	14.7 109	30.3 224	2.2 16
	男性18～29歳	100.0 58	6.9 4	15.5 9	32.8 19	8.6 5	36.2 21	- -
	男性30～39歳	100.0 71	8.5 6	15.5 11	25.4 18	8.5 6	42.3 30	- -
	男性40～49歳	100.0 125	5.6 7	14.4 18	33.6 42	13.6 17	32.8 41	- -
	男性50～59歳	100.0 101	5.0 5	12.9 13	34.7 35	16.8 17	28.7 29	2.0 2
	男性60～69歳	100.0 163	10.4 17	11.7 19	36.2 59	19.0 31	19.6 32	3.1 5
	男性70歳以上	100.0 221	5.0 11	12.7 28	31.2 69	14.9 33	32.1 71	4.1 9
	女性　計	100.0 1080	6.9 74	11.6 125	32.0 346	19.8 214	28.0 302	1.8 19
	女性18～29歳	100.0 97	2.1 2	8.2 8	25.8 25	22.7 22	41.2 40	- -
	女性30～39歳	100.0 131	12.2 16	15.3 20	24.4 32	13.7 18	34.4 45	- -
	女性40～49歳	100.0 184	4.3 8	17.4 32	35.9 66	20.1 37	21.7 40	0.5 1
	女性50～59歳	100.0 195	7.7 15	13.3 26	31.3 61	22.1 43	25.1 49	0.5 1
	女性60～69歳	100.0 225	7.1 16	9.3 21	36.0 81	20.0 45	25.8 58	1.8 4
	女性70歳以上	100.0 248	6.9 17	7.3 18	32.7 81	19.8 49	28.2 70	5.2 13
性別	男性	100.0 741	6.7 50	13.2 98	32.8 243	14.7 109	30.4 225	2.2 16
	女性	100.0 1084	6.8 74	11.6 126	31.9 346	19.7 214	28.0 304	1.8 20
年齢別	18～29歳	100.0 159	3.8 6	10.7 17	29.6 47	17.0 27	39.0 62	- -
	30～39歳	100.0 202	10.9 22	15.3 31	24.8 50	11.9 24	37.1 75	- -
	40～49歳	100.0 310	4.8 15	16.1 50	35.2 109	17.4 54	26.1 81	0.3 1
	50～59歳	100.0 297	6.7 20	13.1 39	32.3 96	20.2 60	26.6 79	1.0 3
	60～69歳	100.0 388	8.5 33	10.3 40	36.1 140	19.6 76	23.2 90	2.3 9
	70～79歳	100.0 343	6.7 23	10.8 37	30.0 103	19.2 66	29.4 101	3.8 13
	80歳以上	100.0 133	4.5 6	7.5 10	35.3 47	12.0 16	31.6 42	9.0 12
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	6.9 7	10.9 11	26.7 27	29.7 30	25.7 26	- -
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	3.3 2	6.6 4	36.1 22	19.7 12	29.5 18	4.9 3
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	7.4 13	12.5 22	25.0 44	21.6 38	33.0 58	0.6 1
	公務員、教員	100.0 89	4.5 4	10.1 9	20.2 18	18.0 16	46.1 41	1.1 1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	9.5 28	15.6 46	32.7 96	16.3 48	25.2 74	0.7 2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	11.7 9	15.6 12	24.7 19	15.6 12	31.2 24	1.3 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	6.1 15	12.7 31	35.2 86	18.0 44	27.0 66	0.8 2
	その他の有業者	100.0 67	3.0 2	9.0 6	49.3 33	7.5 5	31.3 21	- -
	学生	100.0 43	2.3 1	14.0 6	37.2 16	18.6 8	27.9 12	- -
	無職	100.0 392	6.4 25	12.5 49	32.7 128	15.1 59	29.1 114	4.3 17
	家事専業	100.0 266	6.4 17	9.8 26	36.5 97	17.7 47	25.9 69	3.8 10
	その他	100.0 5	- -	20.0 1	40.0 2	- -	40.0 2	- -

第 35 表（２）　小学校区が同和地区と同じ区域になる

上段：%、下段：実数

		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全体		100.0 1876	6.7 126	12.1 227	32.0 601	17.8 334	28.9 543	2.4 45
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	3.7 5	5.9 8	20.7 28	14.1 19	52.6 71	3.0 4
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	4.3 30	10.9 76	29.5 206	21.8 152	33.2 232	0.3 2
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	9.2 36	19.2 75	34.6 135	17.7 69	19.0 74	0.3 1
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	41.4 12	6.9 2	13.8 4	13.8 4	24.1 7	- -
	その他	100.0 70	7.1 5	8.6 6	18.6 13	17.1 12	47.1 33	1.4 1
	よく考えていない	100.0 348	8.0 28	11.8 41	37.4 130	15.8 55	25.3 88	1.7 6
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	6.3 10	11.4 18	46.2 73	11.4 18	20.9 33	3.8 6
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	4.7 32	13.9 94	27.7 188	21.1 143	32.3 219	0.3 2
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	9.4 36	13.4 51	28.8 110	19.1 73	29.1 111	0.3 1
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	5.8 25	13.4 58	29.1 126	20.6 89	30.9 134	0.2 1
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	12.6 45	15.4 55	31.4 112	13.4 48	25.8 92	1.4 5
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	3.8 24	11.9 74	27.6 172	21.8 136	34.5 215	0.5 3
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	5.3 47	12.8 113	27.7 244	22.7 200	31.2 275	0.3 3
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	4.0 10	11.1 28	23.3 59	23.7 60	36.8 93	1.2 3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	5.6 20	14.2 51	23.7 85	15.6 56	40.8 146	- -
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	11.3 32	18.1 51	27.7 78	17.0 48	25.5 72	0.4 1
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	6.9 28	12.4 50	30.8 124	16.9 68	31.5 127	1.5 6
	その他	100.0 69	10.1 7	7.2 5	18.8 13	15.9 11	46.4 32	1.4 1
	わからない	100.0 226	8.0 18	8.4 19	45.1 102	11.1 25	24.3 55	3.1 7
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	13.0 40	14.0 43	35.2 108	9.4 29	22.1 68	6.2 19
	M1	100.0 471	7.2 34	16.1 76	41.2 194	13.4 63	18.5 87	3.6 17
	M2	100.0 524	6.7 35	11.3 59	31.5 165	23.5 123	26.7 140	0.4 2
	H	100.0 574	3.0 17	8.5 49	23.3 134	20.7 119	43.2 248	1.2 7
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	17.8 48	16.3 44	32.2 87	11.5 31	18.1 49	4.1 11
	LM	100.0 443	7.7 34	13.8 61	40.9 181	13.5 60	19.4 86	4.7 21
	M	100.0 527	6.3 33	13.3 70	37.4 197	19.4 102	21.8 115	1.9 10
	HM	100.0 347	2.3 8	11.5 40	27.7 96	22.2 77	36.3 126	- -
	H	100.0 289	1.0 3	4.2 12	13.8 40	22.1 64	57.8 167	1.0 3
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	7.3 29	12.8 51	34.3 137	13.0 52	25.6 102	7.0 28
	L	100.0 750	8.3 62	14.5 109	35.7 268	18.1 136	21.9 164	1.5 11
	M	100.0 510	5.3 27	11.0 56	28.2 144	20.6 105	33.7 172	1.2 6
	H	100.0 217	3.7 8	5.1 11	24.0 52	18.9 41	48.4 105	- -

第 36 表（１）　近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる

上段：%、下段：実数

		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全体		100.0 1876	9.6 181	19.5 365	33.4 626	15.2 286	19.9 373	2.4 45
性・年齢別	男性　計	100.0 739	9.1 67	19.5 144	32.5 240	14.3 106	22.5 166	2.2 16
	男性18～29歳	100.0 58	13.8 8	22.4 13	20.7 12	17.2 10	25.9 15	- -
	男性30～39歳	100.0 71	22.5 16	15.5 11	26.8 19	7.0 5	28.2 20	- -
	男性40～49歳	100.0 125	13.6 17	18.4 23	28.0 35	19.2 24	20.8 26	- -
	男性50～59歳	100.0 101	6.9 7	25.7 26	37.6 38	12.9 13	14.9 15	2.0 2
	男性60～69歳	100.0 163	6.1 10	22.1 36	36.2 59	17.2 28	16.0 26	2.5 4
	男性70歳以上	100.0 221	4.1 9	15.8 35	34.8 77	11.8 26	29.0 64	4.5 10
	女性　計	100.0 1080	10.3 111	20.2 218	34.4 371	15.8 171	17.5 189	1.9 20
	女性18～29歳	100.0 97	8.2 8	20.6 20	34.0 33	16.5 16	20.6 20	- -
	女性30～39歳	100.0 131	20.6 27	28.2 37	27.5 36	10.7 14	13.0 17	- -
	女性40～49歳	100.0 184	12.5 23	27.7 51	32.1 59	13.0 24	14.7 27	- -
	女性50～59歳	100.0 195	10.8 21	19.5 38	36.9 72	15.9 31	16.4 32	0.5 1
	女性60～69歳	100.0 225	8.0 18	17.3 39	38.2 86	20.4 46	15.1 34	0.9 2
	女性70歳以上	100.0 248	5.6 14	13.3 33	34.3 85	16.1 40	23.8 59	6.9 17
性別	男性	100.0 741	9.0 67	19.4 144	32.5 241	14.4 107	22.4 166	2.2 16
	女性	100.0 1084	10.2 111	20.1 218	34.3 372	15.9 172	17.5 190	1.9 21
年齢別	18～29歳	100.0 159	10.1 16	20.8 33	29.6 47	17.6 28	22.0 35	- -
	30～39歳	100.0 202	21.3 43	23.8 48	27.2 55	9.4 19	18.3 37	- -
	40～49歳	100.0 310	12.9 40	23.9 74	30.6 95	15.5 48	17.1 53	- -
	50～59歳	100.0 297	9.4 28	21.5 64	37.0 110	14.8 44	16.2 48	1.0 3
	60～69歳	100.0 388	7.2 28	19.3 75	37.4 145	19.1 74	15.5 60	1.5 6
	70～79歳	100.0 343	5.5 19	17.2 59	34.4 118	15.2 52	23.3 80	4.4 15
	80歳以上	100.0 133	3.0 4	6.8 9	34.6 46	10.5 14	34.6 46	10.5 14
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	6.9 7	23.8 24	33.7 34	20.8 21	14.9 15	- -
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	6.6 4	16.4 10	29.5 18	13.1 8	26.2 16	8.2 5
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	10.8 19	20.5 36	33.5 59	14.8 26	19.9 35	0.6 1
	公務員、教員	100.0 89	11.2 10	15.7 14	28.1 25	18.0 16	25.8 23	1.1 1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	14.6 43	26.5 78	31.0 91	13.9 41	13.3 39	0.7 2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	15.6 12	20.8 16	33.8 26	14.3 11	15.6 12	- -
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	8.2 20	23.8 58	34.4 84	17.6 43	15.6 38	0.4 1
	その他の有業者	100.0 67	9.0 6	16.4 11	35.8 24	16.4 11	22.4 15	- -
	学生	100.0 43	11.6 5	16.3 7	27.9 12	16.3 7	27.9 12	- -
	無職	100.0 392	6.6 26	14.0 55	36.7 144	12.8 50	25.3 99	4.6 18
	家事専業	100.0 266	9.0 24	17.3 46	35.0 93	16.9 45	18.4 49	3.4 9
	その他	100.0 5	20.0 1	40.0 2	20.0 1	- -	20.0 1	- -

第 36 表（２）　近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる

上段：%、下段：実数

		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全体		100.0	9.6	19.5	33.4	15.2	19.9	2.4
		1876	181	365	626	286	373	45
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	8.1	11.9	23.7	17.0	37.0	2.2
		135	11	16	32	23	50	3
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	7.4	19.2	32.8	19.8	20.3	0.4
		698	52	134	229	138	142	3
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	11.8	23.3	35.4	15.4	13.8	0.3
		390	46	91	138	60	54	1
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	31.0	10.3	24.1	6.9	27.6	-
		29	9	3	7	2	8	-
	その他	100.0	15.7	22.9	21.4	11.4	27.1	1.4
		70	11	16	15	8	19	1
	よく考えていない	100.0	10.3	22.7	37.4	10.6	17.5	1.4
		348	36	79	130	37	61	5
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	8.9	14.6	41.8	9.5	21.5	3.8
		158	14	23	66	15	34	6
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	7.1	23.6	32.2	17.8	19.2	0.1
		678	48	160	218	121	130	1
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	11.0	21.7	32.7	14.9	19.6	-
		382	42	83	125	57	75	-
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	7.6	21.5	32.8	18.0	19.9	0.2
		433	33	93	142	78	86	1
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	11.5	22.7	34.2	14.0	16.5	1.1
		357	41	81	122	50	59	4
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	5.9	18.3	33.2	17.0	24.8	0.8
		624	37	114	207	106	155	5
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	7.6	22.1	31.5	19.2	19.2	0.5
		882	67	195	278	169	169	4
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	4.7	16.6	29.6	22.5	25.3	1.2
		253	12	42	75	57	64	3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	10.3	20.4	29.3	14.5	24.9	0.6
		358	37	73	105	52	89	2
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	15.2	25.5	25.9	16.3	16.3	0.7
		282	43	72	73	46	46	2
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	12.4	19.9	31.0	14.1	20.8	1.7
		403	50	80	125	57	84	7
	その他	100.0	15.9	13.0	27.5	13.0	29.0	1.4
		69	11	9	19	9	20	1
	わからない	100.0	8.8	11.1	45.1	5.8	26.1	3.1
		226	20	25	102	13	59	7
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	14.3	19.2	35.2	5.9	19.9	5.5
		307	44	59	108	18	61	17
	M1	100.0	11.5	19.1	39.7	9.8	15.9	4.0
		471	54	90	187	46	75	19
	M2	100.0	9.0	24.4	31.7	18.3	16.0	0.6
		524	47	128	166	96	84	3
	H	100.0	6.3	15.3	28.7	22.0	26.7	1.0
		574	36	88	165	126	153	6
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	17.8	23.3	32.6	7.4	15.2	3.7
		270	48	63	88	20	41	10
	LM	100.0	8.6	21.0	39.1	12.0	14.2	5.2
		443	38	93	173	53	63	23
	M	100.0	9.3	20.9	37.4	14.6	16.1	1.7
		527	49	110	197	77	85	9
	HM	100.0	8.6	20.5	29.4	18.7	22.5	0.3
		347	30	71	102	65	78	1
	H	100.0	5.5	9.7	22.8	24.6	36.7	0.7
		289	16	28	66	71	106	2
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	8.0	15.5	36.6	11.5	21.6	6.8
		399	32	62	146	46	86	27
	L	100.0	10.7	23.5	34.0	14.4	16.3	1.2
		750	80	176	255	108	122	9
	M	100.0	10.4	19.8	33.1	16.7	18.6	1.4
		510	53	101	169	85	95	7
	H	100.0	7.4	12.0	25.8	21.7	32.3	0.9
		217	16	26	56	47	70	2

第 37 表（１）　近隣に外国籍住民が多く住んでいる

上段：%、下段：実数

		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全体		100.0 1876	8.6 161	19.9 373	33.2 622	17.0 318	19.0 357	2.4 45
性・年齢別	男性　計	100.0 739	9.3 69	20.8 154	31.8 235	15.7 116	20.6 152	1.8 13
	男性18～29歳	100.0 58	12.1 7	8.6 5	25.9 15	20.7 12	32.8 19	- -
	男性30～39歳	100.0 71	16.9 12	19.7 14	25.4 18	14.1 10	23.9 17	- -
	男性40～49歳	100.0 125	12.8 16	16.8 21	36.8 46	16.8 21	16.8 21	- -
	男性50～59歳	100.0 101	7.9 8	30.7 31	27.7 28	15.8 16	15.8 16	2.0 2
	男性60～69歳	100.0 163	8.6 14	23.3 38	36.2 59	14.7 24	15.3 25	1.8 3
	男性70歳以上	100.0 221	5.4 12	20.4 45	31.2 69	14.9 33	24.4 54	3.6 8
	女性　計	100.0 1080	7.9 85	20.0 216	34.4 371	17.9 193	17.9 193	2.0 22
	女性18～29歳	100.0 97	6.2 6	16.5 16	22.7 22	18.6 18	36.1 35	- -
	女性30～39歳	100.0 131	9.9 13	26.7 35	32.8 43	13.7 18	16.8 22	- -
	女性40～49歳	100.0 184	10.3 19	28.8 53	29.3 54	20.1 37	11.4 21	- -
	女性50～59歳	100.0 195	7.2 14	19.5 38	37.4 73	17.4 34	17.4 34	1.0 2
	女性60～69歳	100.0 225	7.6 17	18.7 42	42.2 95	16.9 38	12.9 29	1.8 4
	女性70歳以上	100.0 248	6.5 16	12.9 32	33.9 84	19.4 48	21.0 52	6.5 16
性別	男性	100.0 741	9.3 69	20.8 154	31.8 236	15.8 117	20.5 152	1.8 13
	女性	100.0 1084	7.8 85	20.0 217	34.2 371	17.9 194	17.9 194	2.1 23
年齢別	18～29歳	100.0 159	8.2 13	13.2 21	24.5 39	19.5 31	34.6 55	- -
	30～39歳	100.0 202	12.4 25	24.3 49	30.2 61	13.9 28	19.3 39	- -
	40～49歳	100.0 310	11.3 35	23.9 74	32.6 101	18.7 58	13.5 42	- -
	50～59歳	100.0 297	7.4 22	23.2 69	34.0 101	16.8 50	17.2 51	1.3 4
	60～69歳	100.0 388	8.0 31	20.6 80	39.7 154	16.0 62	13.9 54	1.8 7
	70～79歳	100.0 343	5.8 20	18.4 63	32.1 110	18.7 64	21.3 73	3.8 13
	80歳以上	100.0 133	6.8 9	10.5 14	33.8 45	12.8 17	25.6 34	10.5 14
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	10.9 11	18.8 19	31.7 32	16.8 17	21.8 22	- -
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	8.2 5	21.3 13	29.5 18	19.7 12	18.0 11	3.3 2
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	8.0 14	21.6 38	29.5 52	19.3 34	21.0 37	0.6 1
	公務員、教員	100.0 89	6.7 6	19.1 17	25.8 23	19.1 17	28.1 25	1.1 1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	11.9 35	26.5 78	30.3 89	17.7 52	12.9 38	0.7 2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	9.1 7	22.1 17	37.7 29	14.3 11	16.9 13	- -
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	6.6 16	25.0 61	37.3 91	16.4 40	13.5 33	1.2 3
	その他の有業者	100.0 67	4.5 3	13.4 9	40.3 27	19.4 13	22.4 15	- -
	学生	100.0 43	7.0 3	14.0 6	18.6 8	16.3 7	44.2 19	- -
	無職	100.0 392	8.2 32	17.9 70	32.7 128	15.6 61	20.9 82	4.8 19
	家事専業	100.0 266	8.3 22	13.9 37	40.2 107	17.3 46	16.9 45	3.4 9
	その他	100.0 5	- -	40.0 2	20.0 1	- -	40.0 2	- -

第 37 表（２）　近隣に外国籍住民が多く住んでいる

上段：%、下段：実数

		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全体		100.0 1876	8.6 161	19.9 373	33.2 622	17.0 318	19.0 357	2.4 45
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	6.7 9	11.1 15	23.7 32	14.8 20	41.5 56	2.2 3
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	7.3 51	17.6 123	31.8 222	21.9 153	20.8 145	0.6 4
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	10.5 41	28.2 110	36.9 144	13.3 52	11.0 43	- -
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	34.5 10	20.7 6	17.2 5	13.8 4	13.8 4	- -
	その他	100.0 70	14.3 10	21.4 15	18.6 13	10.0 7	34.3 24	1.4 1
	よく考えていない	100.0 348	7.8 27	21.6 75	38.2 133	16.4 57	14.7 51	1.4 5
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	7.0 11	16.5 26	40.5 64	13.9 22	17.7 28	4.4 7
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	6.0 41	23.2 157	31.6 214	19.6 133	19.6 133	- -
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	8.6 33	18.1 69	33.2 127	18.3 70	21.7 83	- -
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	6.2 27	18.2 79	34.4 149	19.4 84	21.5 93	0.2 1
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	9.8 35	23.2 83	32.2 115	16.5 59	17.4 62	0.8 3
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	5.0 31	18.3 114	32.1 200	20.4 127	23.7 148	0.6 4
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	5.8 51	22.4 198	31.1 274	20.2 178	20.1 177	0.5 4
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	5.5 14	16.2 41	31.2 79	18.2 46	27.3 69	1.6 4
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	7.5 27	18.7 67	33.5 120	15.6 56	24.6 88	- -
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	12.8 36	25.2 71	27.0 76	17.4 49	17.4 49	0.4 1
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	11.7 47	23.6 95	29.8 120	17.1 69	16.9 68	1.0 4
	その他	100.0 69	17.4 12	14.5 10	26.1 18	11.6 8	29.0 20	1.4 1
	わからない	100.0 226	8.8 20	14.2 32	42.5 96	10.6 24	20.4 46	3.5 8
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	18.2 56	21.8 67	31.6 97	10.1 31	13.0 40	5.2 16
	M1	100.0 471	9.6 45	22.7 107	39.1 184	10.0 47	14.4 68	4.2 20
	M2	100.0 524	8.2 43	21.6 113	34.5 181	20.8 109	14.7 77	0.2 1
	H	100.0 574	3.0 17	15.0 86	27.9 160	22.8 131	30.0 172	1.4 8
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	18.1 49	25.2 68	30.0 81	11.1 30	11.9 32	3.7 10
	LM	100.0 443	11.3 50	21.0 93	36.6 162	12.4 55	14.0 62	4.7 21
	M	100.0 527	6.3 33	21.8 115	38.0 200	16.5 87	15.6 82	1.9 10
	HM	100.0 347	4.9 17	19.9 69	32.3 112	21.6 75	21.0 73	0.3 1
	H	100.0 289	4.2 12	9.7 28	23.2 67	24.6 71	37.4 108	1.0 3
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	9.3 37	16.0 64	35.8 143	14.3 57	17.3 69	7.3 29
	L	100.0 750	9.9 74	24.4 183	33.6 252	15.5 116	15.5 116	1.2 9
	M	100.0 510	6.9 35	18.4 94	34.1 174	18.4 94	20.8 106	1.4 7
	H	100.0 217	6.9 15	14.7 32	24.4 53	23.5 51	30.4 66	- -

第 38 表（１）　近くに精神科病院や障がいのある人の施設がある

上段：%、下段：実数

		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全体		100.0 1876	6.3 118	14.7 275	31.0 581	18.9 354	26.8 503	2.4 45
性・年齢別	男性　計	100.0 739	5.7 42	13.1 97	30.6 226	17.6 130	31.1 230	1.9 14
	男性18～29歳	100.0 58	12.1 7	12.1 7	13.8 8	22.4 13	39.7 23	- -
	男性30～39歳	100.0 71	12.7 9	14.1 10	26.8 19	9.9 7	36.6 26	- -
	男性40～49歳	100.0 125	5.6 7	12.0 15	32.0 40	20.0 25	30.4 38	- -
	男性50～59歳	100.0 101	4.0 4	16.8 17	26.7 27	19.8 20	30.7 31	2.0 2
	男性60～69歳	100.0 163	3.7 6	14.1 23	35.0 57	18.4 30	27.0 44	1.8 3
	男性70歳以上	100.0 221	4.1 9	11.3 25	33.9 75	15.8 35	30.8 68	4.1 9
	女性　計	100.0 1080	6.7 72	16.1 174	31.6 341	20.1 217	23.6 255	1.9 21
	女性18～29歳	100.0 97	5.2 5	15.5 15	27.8 27	20.6 20	30.9 30	- -
	女性30～39歳	100.0 131	13.0 17	22.9 30	29.0 38	17.6 23	17.6 23	- -
	女性40～49歳	100.0 184	8.7 16	19.6 36	31.0 57	19.0 35	21.7 40	- -
	女性50～59歳	100.0 195	5.1 10	13.8 27	28.7 56	23.6 46	27.2 53	1.5 3
	女性60～69歳	100.0 225	5.3 12	14.2 32	38.7 87	20.9 47	19.6 44	1.3 3
	女性70歳以上	100.0 248	4.8 12	13.7 34	30.6 76	18.5 46	26.2 65	6.0 15
性別	男性	100.0 741	5.7 42	13.1 97	30.6 227	17.5 130	31.2 231	1.9 14
	女性	100.0 1084	6.6 72	16.1 175	31.5 341	20.0 217	23.7 257	2.0 22
年齢別	18～29歳	100.0 159	7.5 12	13.8 22	23.3 37	22.0 35	33.3 53	- -
	30～39歳	100.0 202	12.9 26	19.8 40	28.2 57	14.9 30	24.3 49	- -
	40～49歳	100.0 310	7.4 23	16.5 51	31.6 98	19.4 60	25.2 78	- -
	50～59歳	100.0 297	4.7 14	14.8 44	27.9 83	22.2 66	28.6 85	1.7 5
	60～69歳	100.0 388	4.6 18	14.2 55	37.1 144	19.8 77	22.7 88	1.5 6
	70～79歳	100.0 343	4.4 15	12.2 42	32.1 110	18.7 64	28.9 99	3.8 13
	80歳以上	100.0 133	5.3 7	12.8 17	32.3 43	12.8 17	26.3 35	10.5 14
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	5.9 6	10.9 11	36.6 37	21.8 22	24.8 25	- -
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	4.9 3	14.8 9	29.5 18	13.1 8	32.8 20	4.9 3
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	6.3 11	10.2 18	23.3 41	21.6 38	38.1 67	0.6 1
	公務員、教員	100.0 89	5.6 5	14.6 13	22.5 20	25.8 23	30.3 27	1.1 1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	9.9 29	18.7 55	30.6 90	19.4 57	20.7 61	0.7 2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	9.1 7	15.6 12	39.0 30	15.6 12	20.8 16	- -
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	6.1 15	20.1 49	31.6 77	19.3 47	21.3 52	1.6 4
	その他の有業者	100.0 67	3.0 2	9.0 6	37.3 25	17.9 12	32.8 22	- -
	学生	100.0 43	9.3 4	9.3 4	18.6 8	27.9 12	34.9 15	- -
	無職	100.0 392	4.6 18	14.5 57	31.6 124	16.8 66	27.8 109	4.6 18
	家事専業	100.0 266	5.3 14	12.0 32	36.1 96	18.4 49	25.2 67	3.0 8
	その他	100.0 5	20.0 1	40.0 2	20.0 1	- -	20.0 1	- -

第 38 表（２）　近くに精神科病院や障がいのある人の施設がある

上段：%、下段：実数

		サンプル数	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	回答なし
全体		100.0 1876	6.3 118	14.7 275	31.0 581	18.9 354	26.8 503	2.4 45
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	4.4 6	8.9 12	20.0 27	18.5 25	45.9 62	2.2 3
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	5.4 38	10.6 74	29.5 206	24.1 168	29.5 206	0.9 6
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	6.2 24	22.3 87	36.9 144	18.5 72	15.9 62	0.3 1
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	24.1 7	20.7 6	24.1 7	10.3 3	20.7 6	- -
	その他	100.0 70	11.4 8	7.1 5	12.9 9	22.9 16	44.3 31	1.4 1
	よく考えていない	100.0 348	6.0 21	19.3 67	34.2 119	13.5 47	25.9 90	1.1 4
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	7.6 12	13.3 21	39.9 63	12.7 20	23.4 37	3.2 5
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	5.5 37	15.3 104	29.2 198	23.0 156	26.8 182	0.1 1
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	8.1 31	14.7 56	28.8 110	18.3 70	30.1 115	- -
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	5.3 23	13.2 57	26.3 114	21.7 94	33.0 143	0.5 2
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	7.3 26	15.4 55	31.7 113	19.0 68	25.5 91	1.1 4
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	5.0 31	11.9 74	28.0 175	22.4 140	31.7 198	1.0 6
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	4.9 43	15.3 135	28.6 252	23.2 205	27.4 242	0.6 5
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	4.0 10	9.5 24	26.9 68	22.5 57	35.6 90	1.6 4
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	7.0 25	11.2 40	25.4 91	22.1 79	34.4 123	- -
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	10.3 29	21.3 60	22.3 63	23.0 65	22.7 64	0.4 1
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	6.7 27	17.6 71	28.5 115	19.9 80	26.6 107	0.7 3
	その他	100.0 69	7.2 5	10.1 7	24.6 17	17.4 12	39.1 27	1.4 1
	わからない	100.0 226	5.8 13	14.2 32	43.8 99	6.2 14	27.4 62	2.7 6
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	9.1 28	17.6 54	34.2 105	10.7 33	22.8 70	5.5 17
	M1	100.0 471	8.7 41	16.6 78	39.1 184	11.9 56	20.0 94	3.8 18
	M2	100.0 524	6.3 33	17.4 91	28.6 150	24.4 128	23.1 121	0.2 1
	H	100.0 574	2.8 16	9.1 52	24.7 142	23.9 137	38.0 218	1.6 9
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	13.7 37	21.9 59	34.1 92	12.2 33	14.1 38	4.1 11
	LM	100.0 443	6.1 27	18.5 82	35.7 158	15.3 68	19.9 88	4.5 20
	M	100.0 527	5.9 31	12.3 65	38.0 200	19.5 103	22.8 120	1.5 8
	HM	100.0 347	4.9 17	14.4 50	23.6 82	25.9 90	30.3 105	0.9 3
	H	100.0 289	2.1 6	6.6 19	17.0 49	20.8 60	52.6 152	1.0 3
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	6.0 24	14.5 58	34.8 139	13.8 55	24.1 96	6.8 27
	L	100.0 750	7.2 54	17.5 131	33.6 252	18.4 138	22.1 166	1.2 9
	M	100.0 510	5.7 29	12.5 64	28.8 147	22.4 114	28.8 147	1.8 9
	H	100.0 217	5.1 11	10.1 22	19.8 43	21.7 47	43.3 94	- -

第 39 表（１）　部落差別（同和問題）と自分との関わりについて

上段：%、下段：実数

		サンプル数	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	自分一人でもうしようもないどうしようもないので、なりゆきにまかせるより仕方がない	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	その他	よく考えていない	同和問題のことは知らないので、わからない	回答なし
全体		100.0	7.2	37.2	20.8	1.5	3.7	18.6	8.4	2.6
		1876	135	698	390	29	70	348	158	48
性・年齢別	男性　計	100.0	7.8	36.0	22.6	2.3	4.1	17.9	7.3	2.0
		739	58	266	167	17	30	132	54	15
	男性18～29歳	100.0	10.3	36.2	15.5	1.7	6.9	15.5	13.8	-
		58	6	21	9	1	4	9	8	-
	男性30～39歳	100.0	15.5	29.6	25.4	2.8	1.4	21.1	2.8	1.4
		71	11	21	18	2	1	15	2	1
	男性40～49歳	100.0	12.0	33.6	23.2	1.6	9.6	15.2	4.0	0.8
		125	15	42	29	2	12	19	5	1
	男性50～59歳	100.0	4.0	45.5	22.8	3.0	3.0	15.8	3.0	3.0
		101	4	46	23	3	3	16	3	3
	男性60～69歳	100.0	4.3	32.5	25.8	2.5	3.1	20.9	9.2	1.8
		163	7	53	42	4	5	34	15	3
	男性70歳以上	100.0	6.8	37.6	20.8	2.3	2.3	17.6	9.5	3.2
		221	15	83	46	5	5	39	21	7
	女性　計	100.0	6.9	38.2	20.2	0.9	3.5	19.3	9.1	1.9
		1080	74	413	218	10	38	208	98	21
	女性18～29歳	100.0	9.3	46.4	17.5	1.0	3.1	12.4	10.3	-
		97	9	45	17	1	3	12	10	-
	女性30～39歳	100.0	12.2	32.8	20.6	0.8	5.3	21.4	6.9	-
		131	16	43	27	1	7	28	9	-
	女性40～49歳	100.0	6.5	38.6	19.6	0.5	6.5	22.3	6.0	-
		184	12	71	36	1	12	41	11	-
	女性50～59歳	100.0	6.7	48.2	17.4	0.5	3.1	18.5	4.6	1.0
		195	13	94	34	1	6	36	9	2
	女性60～69歳	100.0	4.4	34.2	24.4	0.9	1.8	21.3	10.7	2.2
		225	10	77	55	2	4	48	24	5
	女性70歳以上	100.0	5.6	33.5	19.8	1.6	2.4	17.3	14.1	5.6
		248	14	83	49	4	6	43	35	14
性別	男性	100.0	7.8	36.0	22.5	2.3	4.0	17.9	7.3	2.0
		741	58	267	167	17	30	133	54	15
	女性	100.0	6.8	38.3	20.1	0.9	3.5	19.2	9.1	2.0
		1084	74	415	218	10	38	208	99	22
年齢別	18～29歳	100.0	10.1	42.8	17.0	1.3	4.4	13.2	11.3	-
		159	16	68	27	2	7	21	18	-
	30～39歳	100.0	13.4	31.7	22.3	1.5	4.0	21.3	5.4	0.5
		202	27	64	45	3	8	43	11	1
	40～49歳	100.0	8.7	36.8	21.0	1.0	7.7	19.4	5.2	0.3
		310	27	114	65	3	24	60	16	1
	50～59歳	100.0	5.7	47.1	19.2	1.3	3.4	17.5	4.0	1.7
		297	17	140	57	4	10	52	12	5
	60～69歳	100.0	4.4	33.5	25.0	1.5	2.3	21.1	10.1	2.1
		388	17	130	97	6	9	82	39	8
	70～79歳	100.0	5.2	32.7	22.7	1.7	2.6	18.4	12.0	4.7
		343	18	112	78	6	9	63	41	16
	80歳以上	100.0	8.3	42.9	12.8	3.0	1.5	14.3	12.0	5.3
		133	11	57	17	4	2	19	16	7
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	3.0	42.6	21.8	2.0	5.0	20.8	3.0	2.0
		101	3	43	22	2	5	21	3	2
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	4.9	36.1	23.0	3.3	4.9	9.8	11.5	6.6
		61	3	22	14	2	3	6	7	4
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	9.1	44.3	15.9	1.1	4.5	19.3	5.7	-
		176	16	78	28	2	8	34	10	-
	公務員、教員	100.0	28.1	52.8	5.6	-	6.7	3.4	1.1	2.2
		89	25	47	5	-	6	3	1	2
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	6.8	38.1	25.5	3.4	4.1	16.7	4.8	0.7
		294	20	112	75	10	12	49	14	2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	7.8	29.9	24.7	3.9	2.6	22.1	9.1	-
		77	6	23	19	3	2	17	7	-
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	4.9	35.2	25.8	0.4	5.3	20.9	7.0	0.4
		244	12	86	63	1	13	51	17	1
	その他の有業者	100.0	3.0	43.3	13.4	1.5	7.5	20.9	9.0	1.5
		67	2	29	9	1	5	14	6	1
	学生	100.0	14.0	48.8	14.0	-	2.3	9.3	11.6	-
		43	6	21	6	-	1	4	5	-
	無職	100.0	5.9	32.4	20.7	1.3	2.0	18.9	14.3	4.6
		392	23	127	81	5	8	74	56	18
	家事専業	100.0	4.1	34.2	23.3	0.8	2.3	22.6	9.8	3.0
		266	11	91	62	2	6	60	26	8
	その他	100.0	20.0	60.0	20.0	-	-	-	-	-
		5	1	3	1	-	-	-	-	-

第 39 表（２）　部落差別（同和問題）と自分との関わりについて

上段：%、下段：実数

		サンプル数	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	基本的人権にかかわる問題であり、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	自分一人ではどうしようもないし問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	その他	よく考えていない	同和問題のことは知らないので、わからない	回答なし
全体		100.0	7.2	37.2	20.8	1.5	3.7	18.6	8.4	2.6
		1876	135	698	390	29	70	348	158	48
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	11.8	49.6	19.6	1.0	2.4	11.8	3.1	0.7
		678	80	336	133	7	16	80	21	5
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	10.7	51.8	17.5	1.6	3.7	10.7	3.7	0.3
		382	41	198	67	6	14	41	14	1
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	10.4	53.6	17.8	1.2	3.2	9.9	3.7	0.2
		433	45	232	77	5	14	43	16	1
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	7.6	47.3	22.4	3.1	3.1	9.5	5.3	1.7
		357	27	169	80	11	11	34	19	6
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	11.4	52.1	19.4	0.6	1.4	9.3	4.5	1.3
		624	71	325	121	4	9	58	28	8
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	10.2	51.8	19.8	0.5	2.3	10.8	4.1	0.6
		882	90	457	175	4	20	95	36	5
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	14.6	59.3	14.6	0.4	1.6	5.9	2.8	0.8
		253	37	150	37	1	4	15	7	2
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	13.7	46.9	20.7	1.1	3.1	9.8	3.9	0.8
		358	49	168	74	4	11	35	14	3
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	7.1	39.7	25.9	2.8	5.0	13.1	5.0	1.4
		282	20	112	73	8	14	37	14	4
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	4.7	24.3	28.3	2.0	7.2	21.8	9.2	2.5
		403	19	98	114	8	29	88	37	10
	その他	100.0	1.4	34.8	15.9	-	29.0	13.0	4.3	1.4
		69	1	24	11	-	20	9	3	1
	わからない	100.0	1.8	4.0	13.7	1.3	0.4	46.0	31.9	0.9
		226	4	9	31	3	1	104	72	2
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	3.3	24.1	29.0	3.6	3.3	17.9	13.7	5.2
		307	10	74	89	11	10	55	42	16
	M1	100.0	5.1	28.5	21.0	2.3	3.2	23.8	12.5	3.6
		471	24	134	99	11	15	112	59	17
	M2	100.0	5.5	38.9	22.3	0.6	4.4	20.4	6.9	1.0
		524	29	204	117	3	23	107	36	5
	H	100.0	12.5	49.8	14.8	0.7	3.8	12.9	3.7	1.7
		574	72	286	85	4	22	74	21	10
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	1.9	10.4	28.9	6.3	6.7	28.9	13.3	3.7
		270	5	28	78	17	18	78	36	10
	LM	100.0	3.2	19.9	29.3	1.8	4.5	24.6	12.2	4.5
		443	14	88	130	8	20	109	54	20
	M	100.0	3.8	39.3	23.0	0.4	2.5	20.5	9.3	1.3
		527	20	207	121	2	13	108	49	7
	HM	100.0	10.7	54.5	13.3	0.3	2.6	12.1	4.6	2.0
		347	37	189	46	1	9	42	16	7
	H	100.0	20.4	64.4	5.2	0.3	3.5	3.8	1.0	1.4
		289	59	186	15	1	10	11	3	4
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	3.8	16.3	23.3	2.8	2.3	28.8	16.5	6.3
		399	15	65	93	11	9	115	66	25
	L	100.0	5.3	33.7	23.9	1.5	3.1	22.3	8.9	1.3
		750	40	253	179	11	23	167	67	10
	M	100.0	8.0	50.6	18.2	1.4	4.9	11.0	3.7	2.2
		510	41	258	93	7	25	56	19	11
	H	100.0	18.0	56.2	11.5	-	6.0	4.6	2.8	0.9
		217	39	122	25	-	13	10	6	2

第 40 表（１）　部落差別（同和問題）を解消する方策について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	同和地区の生活環境を改善・整備する	同和地区の人々の仕事を保障し、生活の向上をはかる、教育水準を高める	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通して、差別をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	同和地区のことや差別のことなどを口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	36.1	20.4	23.1	19.0	33.3	47.0	13.5	19.1	15.0	21.5	3.7	12.0	1.7
		1876	678	382	433	357	624	882	253	358	282	403	69	226	31
性・年齢別	男性　計	100.0	30.2	18.7	19.1	20.2	32.7	46.7	15.2	22.6	15.0	22.3	3.2	12.4	1.4
		739	223	138	141	149	242	345	112	167	111	165	24	92	10
	男性18～29歳	100.0	25.9	24.1	20.7	24.1	27.6	41.4	10.3	24.1	13.8	15.5	-	19.0	1.7
		58	15	14	12	14	16	24	6	14	8	9	-	11	1
	男性30～39歳	100.0	32.4	31.0	22.5	19.7	28.2	46.5	11.3	28.2	18.3	22.5	4.2	15.5	-
		71	23	22	16	14	20	33	8	20	13	16	3	11	-
	男性40～49歳	100.0	32.0	19.2	22.4	9.6	27.2	44.0	12.8	20.0	12.8	24.0	3.2	12.0	-
		125	40	24	28	12	34	55	16	25	16	30	4	15	-
	男性50～59歳	100.0	42.6	13.9	20.8	21.8	30.7	58.4	13.9	27.7	18.8	11.9	5.9	10.9	2.0
		101	43	14	21	22	31	59	14	28	19	12	6	11	2
	男性60～69歳	100.0	30.7	17.8	19.6	20.2	36.8	46.0	16.6	19.0	16.6	19.6	2.5	10.4	0.6
		163	50	29	32	33	60	75	27	31	27	32	4	17	1
	男性70歳以上	100.0	23.5	15.8	14.5	24.4	36.7	44.8	18.6	22.2	12.7	29.9	3.2	12.2	2.7
		221	52	35	32	54	81	99	41	49	28	66	7	27	6
	女性　計	100.0	40.7	22.0	26.2	18.5	34.1	47.7	12.5	17.1	15.3	21.0	3.8	12.0	1.0
		1080	440	238	283	200	368	515	135	185	165	227	41	130	11
	女性18～29歳	100.0	58.8	24.7	35.1	9.3	32.0	61.9	18.6	18.6	6.2	12.4	2.1	9.3	-
		97	57	24	34	9	31	60	18	18	6	12	2	9	-
	女性30～39歳	100.0	55.7	35.9	26.0	15.3	26.0	54.2	10.7	20.6	17.6	19.1	3.1	7.6	-
		131	73	47	34	20	34	71	14	27	23	25	4	10	-
	女性40～49歳	100.0	48.4	27.2	29.9	13.0	31.0	43.5	6.0	18.5	17.4	19.6	6.5	12.0	-
		184	89	50	55	24	57	80	11	34	32	36	12	22	-
	女性50～59歳	100.0	43.6	22.1	26.7	17.9	37.4	50.3	9.7	21.5	16.4	19.5	2.1	11.3	-
		195	85	43	52	35	73	98	19	42	32	38	4	22	-
	女性60～69歳	100.0	33.8	15.6	21.3	21.3	33.3	48.4	13.3	16.9	17.3	24.9	3.6	10.2	0.9
		225	76	35	48	48	75	109	30	38	39	56	8	23	2
	女性70歳以上	100.0	24.2	15.7	24.2	25.8	39.5	39.1	17.3	10.5	13.3	24.2	4.4	17.7	3.6
		248	60	39	60	64	98	97	43	26	33	60	11	44	9
性別	男性	100.0	30.4	18.8	19.3	20.2	32.8	46.7	15.2	22.5	15.0	22.3	3.2	12.4	1.3
		741	225	139	143	150	243	346	113	167	111	165	24	92	10
	女性	100.0	40.6	22.0	26.1	18.5	34.0	47.5	12.5	17.2	15.2	21.0	3.8	12.1	1.1
		1084	440	238	283	200	369	515	135	186	165	228	41	131	12
年齢別	18～29歳	100.0	47.8	24.5	29.6	15.1	30.8	54.7	15.1	20.1	10.1	13.8	1.3	12.6	0.6
		159	76	39	47	24	49	87	24	32	16	22	2	20	1
	30～39歳	100.0	47.5	34.2	24.8	16.8	26.7	51.5	10.9	23.3	17.8	20.3	3.5	10.4	-
		202	96	69	50	34	54	104	22	47	36	41	7	21	-
	40～49歳	100.0	41.9	23.9	26.8	11.6	29.7	43.9	8.7	19.0	15.5	21.3	5.2	11.9	-
		310	130	74	83	36	92	136	27	59	48	66	16	37	-
	50～59歳	100.0	43.1	19.5	24.9	19.2	35.0	53.2	11.4	23.9	17.2	16.8	3.7	11.1	0.7
		297	128	58	74	57	104	158	34	71	51	50	11	33	2
	60～69歳	100.0	32.5	16.5	20.6	20.9	34.8	47.4	14.7	17.8	17.0	22.7	3.1	10.3	0.8
		388	126	64	80	81	135	184	57	69	66	88	12	40	3
	70～79歳	100.0	25.1	13.7	19.0	24.8	37.6	41.4	16.3	16.6	13.4	28.3	5.0	12.5	3.2
		343	86	47	65	85	129	142	56	57	46	97	17	43	11
	80歳以上	100.0	20.3	20.3	21.8	26.3	39.1	42.9	22.6	14.3	12.0	21.8	0.8	21.8	4.5
		133	27	27	29	35	52	57	30	19	16	29	1	29	6
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	40.6	22.8	29.7	22.8	40.6	45.5	21.8	24.8	16.8	31.7	5.0	5.9	-
		101	41	23	30	23	41	46	22	25	17	32	5	6	-
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	26.2	8.2	13.1	21.3	37.7	32.8	13.1	19.7	19.7	39.3	3.3	11.5	1.6
		61	16	5	8	13	23	20	8	12	12	24	2	7	1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	52.3	30.7	27.8	21.0	35.2	55.7	14.2	26.1	11.4	15.9	2.3	8.0	-
		176	92	54	49	37	62	98	25	46	20	28	4	14	-
	公務員、教員	100.0	62.9	20.2	29.2	15.7	43.8	73.0	19.1	28.1	15.7	6.7	4.5	3.4	1.1
		89	56	18	26	14	39	65	17	25	14	6	4	3	1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	34.4	21.1	23.8	18.7	29.3	49.7	10.2	20.7	17.0	19.7	3.7	9.9	1.0
		294	101	62	70	55	86	146	30	61	50	58	11	29	3
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	40.3	20.8	23.4	15.6	27.3	42.9	10.4	14.3	16.9	20.8	1.3	18.2	-
		77	31	16	18	12	21	33	8	11	13	16	1	14	-
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	38.1	18.9	25.0	16.0	32.0	45.1	10.7	16.8	15.6	20.9	2.9	12.7	0.4
		244	93	46	61	39	78	110	26	41	38	51	7	31	1
	その他の有業者	100.0	32.8	28.4	28.4	16.4	38.8	49.3	9.0	26.9	20.9	14.9	6.0	9.0	-
		67	22	19	19	11	26	33	6	18	14	10	4	6	-
	学生	100.0	46.5	30.2	39.5	16.3	27.9	55.8	23.3	18.6	11.6	11.6	4.7	11.6	-
		43	20	13	17	7	12	24	10	8	5	5	2	5	-
	無職	100.0	26.3	18.6	20.2	22.4	34.9	43.9	17.9	17.3	12.0	24.7	3.6	15.8	2.6
		392	103	73	79	88	137	172	70	68	47	97	14	62	10
	家事専業	100.0	32.7	17.7	19.5	19.5	32.0	41.4	10.9	14.3	17.3	24.1	3.8	15.8	2.3
		266	87	47	52	52	85	110	29	38	46	64	10	42	6
	その他	100.0	40.0	40.0	-	-	40.0	60.0	-	20.0	-	20.0	20.0	-	-
		5	2	2	-	-	2	3	-	1	-	1	1	-	-

第 40 表（２）　部落差別（同和問題）を解消する方策について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	同和地区の生活環境を改善・整備する	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、差別をなくし、人権を大切にする教育活動・啓発活動を積極的に行う	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	36.1	20.4	23.1	19.0	33.3	47.0	13.5	19.1	15.0	21.5	3.7	12.0	1.7
		1876	678	382	433	357	624	882	253	358	282	403	69	226	31
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	59.3	30.4	33.3	20.0	52.6	66.7	27.4	36.3	14.8	14.1	0.7	3.0	0.7
		135	80	41	45	27	71	90	37	49	20	19	1	4	1
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	48.1	28.4	33.2	24.2	46.6	65.5	21.5	24.1	16.0	14.0	3.4	1.3	0.3
		698	336	198	232	169	325	457	150	168	112	98	24	9	2
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	34.1	17.2	19.7	20.5	31.0	44.9	9.5	19.0	18.7	29.2	2.8	7.9	-
		390	133	67	77	80	121	175	37	74	73	114	11	31	-
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	24.1	20.7	17.2	37.9	13.8	13.8	3.4	13.8	27.6	27.6	-	10.3	-
		29	7	6	5	11	4	4	1	4	8	8	-	3	-
	その他	100.0	22.9	20.0	20.0	15.7	12.9	28.6	5.7	15.7	20.0	41.4	28.6	1.4	-
		70	16	14	14	11	9	20	4	11	14	29	20	1	-
	よく考えていない	100.0	23.0	11.8	12.4	9.8	16.7	27.3	4.3	10.1	10.6	25.3	2.6	29.9	-
		348	80	41	43	34	58	95	15	35	37	88	9	104	-
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	13.3	8.9	10.1	12.0	17.7	22.8	4.4	8.9	8.9	23.4	1.9	45.6	1.3
		158	21	14	16	19	28	36	7	14	14	37	3	72	2
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	100.0	29.9	34.1	24.3	45.6	63.7	21.5	31.3	17.6	17.1	2.4	-	-
		678	678	203	231	165	309	432	146	212	119	116	16	-	-
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	53.1	100.0	65.2	39.0	51.3	68.8	31.2	33.0	24.6	14.1	0.8	-	-
		382	203	382	249	149	196	263	119	126	94	54	3	-	-
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	53.3	57.5	100.0	36.0	51.0	70.2	29.3	31.9	21.0	13.4	0.7	-	-
		433	231	249	433	156	221	304	127	138	91	58	3	-	-
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	46.2	41.7	43.7	100.0	46.8	61.6	24.9	27.7	30.3	19.0	2.5	-	-
		357	165	149	156	357	167	220	89	99	108	68	9	-	-
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	49.5	31.4	35.4	26.8	100.0	63.0	25.5	28.2	21.8	20.7	1.3	-	-
		624	309	196	221	167	624	393	159	176	136	129	8	-	-
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	49.0	29.8	34.5	24.9	44.6	100.0	23.0	27.9	16.1	13.6	2.0	-	-
		882	432	263	304	220	393	882	203	246	142	120	18	-	-
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	57.7	47.0	50.2	35.2	62.8	80.2	100.0	38.7	17.8	15.0	2.0	-	-
		253	146	119	127	89	159	203	253	98	45	38	5	-	-
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	59.2	35.2	38.5	27.7	49.2	68.7	27.4	100.0	20.7	17.3	4.2	-	-
		358	212	126	138	99	176	246	98	358	74	62	15	-	-
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	42.2	33.3	32.3	38.3	48.2	50.4	16.0	26.2	100.0	34.8	3.5	-	-
		282	119	94	91	108	136	142	45	74	282	98	10	-	-
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	28.8	13.4	14.4	16.9	32.0	29.8	9.4	15.4	24.3	100.0	4.5	-	-
		403	116	54	58	68	129	120	38	62	98	403	18	-	-
	その他	100.0	23.2	4.3	4.3	13.0	11.6	26.1	7.2	21.7	14.5	26.1	100.0	-	-
		69	16	3	3	9	8	18	5	15	10	18	69	-	-
	わからない	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
		226	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	226	-
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	17.3	10.4	12.4	20.2	26.1	32.2	3.9	13.4	17.6	30.6	4.2	14.7	3.9
		307	53	32	38	62	80	99	12	41	54	94	13	45	12
	M1	100.0	28.0	17.6	18.9	18.0	23.6	36.1	10.0	15.3	14.2	23.8	4.0	19.3	2.5
		471	132	83	89	85	111	170	47	72	67	112	19	91	12
	M2	100.0	37.2	19.5	23.7	19.7	37.2	49.2	13.2	17.0	15.8	21.6	3.2	10.1	0.2
		524	195	102	124	103	195	258	69	89	83	113	17	53	1
	H	100.0	51.9	28.7	31.7	18.6	41.5	61.8	21.8	27.2	13.6	14.6	3.5	6.4	1.0
		574	298	165	182	107	238	355	125	156	78	84	20	37	6
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	20.7	9.3	7.8	18.9	15.2	23.3	3.7	9.6	18.1	36.7	8.5	15.9	3.0
		270	56	25	21	51	41	63	10	26	49	99	23	43	8
	LM	100.0	27.5	14.0	15.3	17.4	25.1	30.9	7.2	11.1	13.1	27.1	2.5	16.9	3.8
		443	122	62	68	77	111	137	32	49	58	120	11	75	17
	M	100.0	34.9	19.4	21.8	16.7	31.5	49.5	9.5	16.3	16.1	20.3	3.0	14.8	0.8
		527	184	102	115	88	166	261	50	86	85	107	16	78	4
	HM	100.0	46.1	28.0	31.1	24.2	44.1	57.3	18.4	25.1	17.6	14.4	2.6	7.5	-
		347	160	97	108	84	153	199	64	87	61	50	9	26	-
	H	100.0	54.0	33.2	41.9	19.7	52.9	76.8	33.6	38.1	10.0	9.3	3.5	1.4	0.7
		289	156	96	121	57	153	222	97	110	29	27	10	4	2
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	23.3	12.5	11.3	12.0	22.3	28.8	8.0	10.0	10.0	22.1	3.3	25.3	5.8
		399	93	50	45	48	89	115	32	40	40	88	13	101	23
	L	100.0	35.7	20.8	22.3	18.8	30.1	46.1	10.3	18.0	16.7	25.2	2.8	12.4	0.4
		750	268	156	167	141	226	346	77	135	125	189	21	93	3
	M	100.0	40.0	24.1	28.0	23.1	39.4	53.3	16.3	22.0	16.9	20.4	4.7	4.5	1.0
		510	204	123	143	118	201	272	83	112	86	104	24	23	5
	H	100.0	52.1	24.4	35.9	23.0	49.8	68.7	28.1	32.7	14.3	10.1	5.1	4.1	-
		217	113	53	78	50	108	149	61	71	31	22	11	9	-

第 41 表（１）　女性の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	男女の固定的役割分担意識や行動（「男は仕事・女は家事・育児」など）	職場における差別待遇（採用・昇格・仕事内容・賃金など）	政治分野における女性の参画状況	女性の社会進出のための支援制度	職場や学校における性的嫌がらせ（セクシュアルハラスメント）	妊娠・出産等を理由に職場で嫌がらせや不当な扱いを受けること（マタニティハラスメント）	夫や恋人などからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）	女性への性暴力	特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー）	売春・買春・援助交際	アダルトビデオ・ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化など	電車内などの公共の場における性情報のはんらん	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	50.4	50.7	25.9	26.3	35.8	43.6	33.6	41.1	23.5	23.2	22.0	16.3	1.3	10.0	2.5
		1876	945	952	486	493	672	818	631	771	441	435	412	306	25	188	46
性・年齢別	男性　計	100.0	42.6	47.1	28.3	21.5	34.2	39.2	29.2	36.3	25.7	21.7	19.2	14.1	0.9	13.1	1.9
		739	315	348	209	159	253	290	216	268	190	160	142	104	7	97	14
	男性18～29歳	100.0	50.0	58.6	22.4	22.4	41.4	41.4	32.8	46.6	34.5	34.5	17.2	15.5	1.7	17.2	-
		58	29	34	13	13	24	24	19	27	20	20	10	9	1	10	-
	男性30～39歳	100.0	39.4	35.2	28.2	14.1	40.8	46.5	21.1	36.6	25.4	19.7	18.3	15.5	1.4	15.5	-
		71	28	25	20	10	29	33	15	26	18	14	13	11	1	11	-
	男性40～49歳	100.0	48.0	42.4	32.8	18.4	40.8	39.2	30.4	37.6	27.2	20.0	18.4	12.0	1.6	12.0	0.8
		125	60	53	41	23	51	49	38	47	34	25	23	15	2	15	1
	男性50～59歳	100.0	43.6	51.5	24.8	18.8	38.6	46.5	35.6	45.5	30.7	17.8	17.8	15.8	1.0	11.9	3.0
		101	44	52	25	19	39	47	36	46	31	18	18	16	1	12	3
	男性60～69歳	100.0	38.7	49.1	27.6	22.1	35.0	35.6	28.8	31.3	22.7	20.9	16.6	12.9	1.2	10.4	1.2
		163	63	80	45	36	57	58	47	51	37	34	27	21	2	17	2
	男性70歳以上	100.0	41.2	47.1	29.4	26.2	24.0	35.7	27.6	32.1	22.6	22.2	23.1	14.5	-	14.5	3.6
		221	91	104	65	58	53	79	61	71	50	49	51	32	-	32	8
	女性　計	100.0	55.8	53.9	24.5	29.1	36.9	46.8	36.5	44.4	21.8	24.4	23.9	17.5	1.7	7.9	2.2
		1080	603	582	265	314	399	505	394	480	235	263	258	189	18	85	24
	女性18～29歳	100.0	66.0	64.9	18.6	29.9	45.4	63.9	32.0	44.3	21.6	22.7	9.3	10.3	1.0	2.1	1.0
		97	64	63	18	29	44	62	31	43	21	22	9	10	1	2	1
	女性30～39歳	100.0	71.0	63.4	24.4	33.6	48.1	67.2	38.2	49.6	26.7	22.1	18.3	14.5	1.5	4.6	-
		131	93	83	32	44	63	88	50	65	35	29	24	19	2	6	-
	女性40～49歳	100.0	60.9	56.5	25.5	23.9	41.8	52.2	38.0	51.1	21.7	22.8	23.4	16.8	2.7	3.8	-
		184	112	104	47	44	77	96	70	94	40	42	43	31	5	7	-
	女性50～59歳	100.0	54.4	52.8	21.0	31.8	34.9	46.7	43.1	52.3	27.2	25.1	26.2	17.4	1.5	6.2	0.5
		195	106	103	41	62	68	91	84	102	53	49	51	34	3	12	1
	女性60～69歳	100.0	52.9	54.2	29.8	32.0	39.1	40.4	42.2	44.0	21.8	26.7	26.2	17.8	1.3	7.1	1.8
		225	119	122	67	72	88	91	95	99	49	60	59	40	3	16	4
	女性70歳以上	100.0	44.0	43.1	24.2	25.4	23.8	31.0	25.8	31.0	14.9	24.6	29.0	22.2	1.6	16.9	7.3
		248	109	107	60	63	59	77	64	77	37	61	72	55	4	42	18
性別	男性	100.0	42.6	47.1	28.3	21.6	34.4	39.4	29.4	36.4	25.8	21.7	19.3	14.0	0.9	13.1	1.9
		741	316	349	210	160	255	292	218	270	191	161	143	104	7	97	14
	女性	100.0	55.7	53.9	24.5	29.2	36.9	46.8	36.5	44.5	21.9	24.4	23.8	17.4	1.7	7.8	2.2
		1084	604	584	266	316	400	507	396	482	237	264	258	189	18	85	24
年齢別	18～29歳	100.0	61.0	62.9	20.1	27.7	45.3	56.0	33.3	46.5	27.0	27.7	12.6	11.9	1.3	7.5	0.6
		159	97	100	32	44	72	89	53	74	43	44	20	19	2	12	1
	30～39歳	100.0	59.9	53.5	25.7	26.7	45.5	59.9	32.2	45.0	26.2	21.3	18.3	14.9	1.5	8.4	-
		202	121	108	52	54	92	121	65	91	53	43	37	30	3	17	-
	40～49歳	100.0	55.5	50.6	28.4	21.6	41.3	46.8	34.8	45.5	23.9	21.6	21.6	15.2	2.3	7.1	0.3
		310	172	157	88	67	128	145	108	141	74	67	67	47	7	22	1
	50～59歳	100.0	50.8	52.5	22.6	27.6	36.4	46.5	40.7	50.2	28.6	22.9	23.6	17.2	1.3	8.1	1.3
		297	151	156	67	82	108	138	121	149	85	68	70	51	4	24	4
	60～69歳	100.0	46.9	52.1	28.9	27.8	37.4	38.4	36.6	38.7	22.2	24.2	22.2	15.7	1.3	8.5	1.5
		388	182	202	112	108	145	149	142	150	86	94	86	61	5	33	6
	70～79歳	100.0	42.3	45.8	26.5	27.4	24.2	34.7	28.0	32.7	18.7	22.7	24.2	19.5	0.6	14.3	6.1
		343	145	157	91	94	83	119	96	112	64	78	83	67	2	49	21
	80歳以上	100.0	45.1	42.9	27.1	22.6	23.3	29.3	24.1	29.3	18.8	25.6	32.3	16.5	1.5	19.5	4.5
		133	60	57	36	30	31	39	32	39	25	34	43	22	2	26	6
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	53.5	54.5	35.6	31.7	45.5	50.5	42.6	44.6	31.7	32.7	30.7	21.8	2.0	4.0	1.0
		101	54	55	36	32	46	51	43	45	32	33	31	22	2	4	1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	36.1	36.1	24.6	16.4	27.9	32.8	27.9	41.0	18.0	16.4	21.3	14.8	-	14.8	6.6
		61	22	22	15	10	17	20	17	25	11	10	13	9	-	9	4
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	53.4	54.5	29.5	24.4	35.8	51.7	40.3	47.7	24.4	26.7	23.3	17.6	2.3	4.0	1.1
		176	94	96	52	43	63	91	71	84	43	47	41	31	4	7	2
	公務員、教員	100.0	65.2	51.7	29.2	28.1	42.7	49.4	34.8	49.4	30.3	27.0	22.5	19.1	4.5	7.9	-
		89	58	46	26	25	38	44	31	44	27	24	20	17	4	7	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	46.6	53.4	24.1	24.1	41.5	43.5	31.3	40.1	28.2	22.8	18.0	11.9	1.0	7.1	1.0
		294	137	157	71	71	122	128	92	118	83	67	53	35	3	21	3
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	44.2	50.6	22.1	22.1	28.6	37.7	20.8	29.9	16.9	10.4	11.7	11.7	1.3	10.4	1.3
		77	34	39	17	17	22	29	16	23	13	8	9	9	1	8	1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	59.0	48.8	21.7	29.1	39.8	45.9	39.8	48.8	23.4	23.0	20.1	17.2	0.8	8.2	2.0
		244	144	119	53	71	97	112	97	119	57	56	49	42	2	20	5
	その他の有業者	100.0	52.2	58.2	25.4	31.3	37.3	49.3	40.3	49.3	29.9	16.4	19.4	16.4	4.5	7.5	-
		67	35	39	17	21	25	33	27	33	20	11	13	11	3	5	-
	学生	100.0	65.1	67.4	39.5	27.9	51.2	60.5	39.5	55.8	23.3	30.2	18.6	11.6	2.3	2.3	-
		43	28	29	17	12	22	26	17	24	10	13	8	5	1	1	-
	無職	100.0	43.9	48.7	27.6	24.7	27.6	35.2	27.8	31.9	19.6	23.0	24.2	15.3	1.3	16.3	3.8
		392	172	191	108	97	108	138	109	125	77	90	95	60	5	64	15
	家事専業	100.0	52.3	50.8	23.7	29.3	33.5	46.2	34.6	41.4	21.1	25.2	25.9	19.5	-	12.0	2.3
		266	139	135	63	78	89	123	92	110	56	67	69	52	-	32	6
	その他	100.0	20.0	20.0	20.0	40.0	40.0	20.0	40.0	40.0	-	-	20.0	-	-	20.0	-
		5	1	1	1	2	2	1	2	2	-	-	1	-	-	1	-

第 41 表（２）　女性の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	男女の固定的役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）	職場における差別待遇（採用・昇格・仕事内容・賃金など）	政治分野における女性の参画状況	女性の社会進出のための支援制度	職場や学校における性的嫌がらせ（セクシュアルハラスメント）	妊娠・出産等を理由に職場で嫌がらせや不当な扱いを受けること（マタニティハラスメント）	夫や恋人などからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）	女性への性暴力	特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー）	売春・買春・援助交際	アダルトビデオ・ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化など	電車内などの公共の場における性情報のはんらん	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	50.4	50.7	25.9	26.3	35.8	43.6	33.6	41.1	23.5	23.2	22.0	16.3	1.3	10.0	2.5
		1876	945	952	486	493	672	818	631	771	441	435	412	306	25	188	46
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	64.4	63.7	34.1	34.1	44.4	50.4	38.5	45.9	26.7	28.1	24.4	19.3	3.0	5.2	1.5
		135	87	86	46	46	60	68	52	62	36	38	33	26	4	7	2
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	59.3	60.3	31.4	33.1	44.0	52.1	41.1	48.0	27.8	27.2	25.8	18.5	1.1	3.9	1.6
		698	414	421	219	231	307	364	287	335	194	190	180	129	8	27	11
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	46.9	48.2	26.4	23.8	29.7	42.6	30.0	37.4	20.3	20.5	17.9	15.1	0.3	8.7	1.3
		390	183	188	103	93	116	166	117	146	79	80	70	59	1	34	5
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	27.6	31.0	10.3	10.3	27.6	24.1	24.1	34.5	27.6	6.9	17.2	10.3	-	13.8	-
		29	8	9	3	3	8	7	7	10	8	2	5	3	-	4	-
	その他	100.0	51.4	52.9	31.4	25.7	31.4	45.7	34.3	44.3	22.9	25.7	27.1	18.6	10.0	8.6	4.3
		70	36	37	22	18	22	32	24	31	16	18	19	13	7	6	3
	よく考えていない	100.0	42.0	41.1	19.0	18.4	31.6	34.5	27.9	35.9	20.1	20.4	18.4	13.2	0.9	18.7	1.1
		348	146	143	66	64	110	120	97	125	70	71	64	46	3	65	4
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	38.0	36.1	13.3	20.9	25.9	31.0	24.1	31.0	18.4	19.0	20.3	13.9	-	27.2	3.2
		158	60	57	21	33	41	49	38	49	29	30	32	22	-	43	5
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	65.3	60.9	35.0	35.8	48.7	60.2	47.9	54.9	32.0	31.9	29.5	22.4	1.2	2.9	0.4
		678	443	413	237	243	330	408	325	372	217	216	200	152	8	20	3
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	62.0	66.5	39.8	41.1	52.4	59.9	51.6	58.1	38.2	40.1	35.1	27.2	2.4	2.6	0.8
		382	237	254	152	157	200	229	197	222	146	153	134	104	9	10	3
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	64.4	66.5	38.3	41.6	54.0	61.9	50.1	59.6	38.3	39.3	37.0	27.7	2.1	2.5	0.9
		433	279	288	166	180	234	268	217	258	166	170	160	120	9	11	4
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	52.4	56.6	31.7	34.5	42.3	49.6	42.6	50.1	31.7	34.2	30.3	22.4	1.4	5.0	2.8
		357	187	202	113	123	151	177	152	179	113	122	108	80	5	18	10
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	58.2	60.1	36.5	35.7	46.0	53.4	44.7	51.6	31.1	31.6	29.2	20.7	1.3	4.3	1.9
		624	363	375	228	223	287	333	279	322	194	197	182	129	8	27	12
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	60.0	60.2	33.8	34.5	44.7	54.5	41.8	49.7	28.1	30.3	27.0	20.4	1.2	3.6	1.4
		882	529	531	298	304	394	481	369	438	248	267	238	180	11	32	12
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	73.9	72.7	52.6	51.0	57.3	67.2	54.9	60.9	38.3	45.1	41.5	33.6	0.8	2.0	2.0
		253	187	184	133	129	145	170	139	154	97	114	105	85	2	5	5
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	61.7	64.5	41.3	38.5	51.4	61.7	53.1	57.3	37.4	35.5	34.6	28.5	1.7	3.4	0.6
		358	221	231	148	138	184	221	190	205	134	127	124	102	6	12	2
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	55.0	55.3	34.4	30.9	46.5	53.5	44.3	53.5	35.1	35.1	32.6	22.0	2.1	4.3	1.1
		282	155	156	97	87	131	151	125	151	99	99	92	62	6	12	3
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	45.9	50.1	23.1	21.6	31.0	41.9	33.0	41.7	22.6	26.3	22.8	17.9	1.2	7.9	2.2
		403	185	202	93	87	125	169	133	168	91	106	92	72	5	32	9
	その他	100.0	44.9	56.5	31.9	20.3	40.6	43.5	36.2	43.5	21.7	23.2	27.5	21.7	8.7	8.7	7.2
		69	31	39	22	14	28	30	25	30	15	16	19	15	6	6	5
	わからない	100.0	29.6	27.0	8.8	11.5	19.0	21.7	19.5	25.2	15.5	10.6	11.5	8.8	0.4	41.2	0.4
		226	67	61	20	26	43	49	44	57	35	24	26	20	1	93	1
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	29.0	35.2	18.6	19.5	20.8	25.1	22.5	28.0	18.9	15.3	16.6	14.3	1.0	17.3	5.2
		307	89	108	57	60	64	77	69	86	58	47	51	44	3	53	16
	M1	100.0	38.2	42.7	20.4	21.2	30.8	33.8	26.1	34.6	17.6	20.4	19.5	14.0	1.7	18.0	3.0
		471	180	201	96	100	145	159	123	163	83	96	92	66	8	85	14
	M2	100.0	54.4	54.4	24.4	26.7	35.9	46.0	37.8	40.8	24.8	24.4	21.6	14.5	1.0	4.6	1.5
		524	285	285	128	140	188	241	198	214	130	128	113	76	5	24	8
	H	100.0	68.1	62.4	35.7	33.6	47.9	59.4	42.0	53.7	29.6	28.6	27.2	20.9	1.6	4.5	1.4
		574	391	358	205	193	275	341	241	308	170	164	156	120	9	26	8
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	35.2	41.9	16.3	17.4	25.9	29.3	22.6	31.5	19.6	18.9	15.2	10.4	1.9	16.7	4.4
		270	95	113	44	47	70	79	61	85	53	51	41	28	5	45	12
	LM	100.0	44.5	42.2	21.0	21.9	28.9	35.2	29.8	36.6	22.3	18.5	19.2	14.4	0.2	13.8	3.8
		443	197	187	93	97	128	156	132	162	99	82	85	64	1	61	17
	M	100.0	50.7	46.3	22.8	25.8	33.4	40.4	30.9	38.7	18.4	20.5	19.4	13.7	1.1	10.8	1.9
		527	267	244	120	136	176	213	163	204	97	108	102	72	6	57	10
	HM	100.0	54.2	61.1	28.5	25.1	45.2	57.9	40.3	47.8	25.6	27.1	23.9	19.6	0.9	4.9	0.9
		347	188	212	99	87	157	201	140	166	89	94	83	68	3	17	3
	H	100.0	68.5	67.8	45.0	43.6	48.8	58.5	46.7	53.3	35.6	34.6	34.9	25.6	3.5	2.8	1.4
		289	198	196	130	126	141	169	135	154	103	100	101	74	10	8	4
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	38.6	39.1	16.5	16.3	26.1	31.3	27.6	29.6	17.8	18.3	14.8	10.3	0.5	19.3	5.8
		399	154	156	66	65	104	125	110	118	71	73	59	41	2	77	23
	L	100.0	49.6	50.9	23.2	24.3	34.0	42.9	29.3	39.5	23.9	20.7	20.0	13.9	1.1	10.3	1.2
		750	372	382	174	182	255	322	220	296	179	155	150	104	8	77	9
	M	100.0	57.1	56.9	30.4	32.0	43.7	50.6	39.8	49.4	24.9	26.3	23.9	20.6	1.8	4.5	2.4
		510	291	290	155	163	223	258	203	252	127	134	122	105	9	23	12
	H	100.0	59.0	57.1	41.9	38.2	41.5	52.1	45.2	48.4	29.5	33.6	37.3	25.8	2.8	5.1	0.9
		217	128	124	91	83	90	113	98	105	64	73	81	56	6	11	2

第 42 表（１）　子どもの人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	親が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する（過度の放任や無視を含む）	学校や就職先の選択などについて、親が子ども自分の意見を無視することを強制し、子どもの意見を無視する	子ども同士で暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをしたり、させたりする	周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	教師による児童・生徒への体罰	ビデオ・インターネット・スマートフォンなど子どもを取り巻く性情報のはんらん	児童買春、児童ポルノの対象となること	学校や登下校時の不審者による子どもへの危害	家庭の経済状況が理由で子どもの生活や進学、就職等に支障があること（子どもの貧困）	本来、大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、生活や進学、就職等に支障があること（ヤングケアラー）	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	74.1	46.7	54.2	50.3	35.6	32.7	38.6	34.4	49.8	38.8	0.7	7.5	1.9
		1876	1391	877	1016	944	667	613	724	645	935	728	14	141	36
性・年齢別	男性　計	100.0	69.6	41.9	49.3	46.3	31.0	29.1	35.3	30.4	45.6	30.7	0.4	8.9	1.6
		739	514	310	364	342	229	215	261	225	337	227	3	66	12
	男性18～29歳	100.0	67.2	55.2	39.7	39.7	39.7	36.2	37.9	29.3	29.3	24.1	1.7	10.3	-
		58	39	32	23	23	23	21	22	17	17	14	1	6	-
	男性30～39歳	100.0	74.6	50.7	40.8	36.6	38.0	29.6	42.3	36.6	42.3	31.0	-	9.9	-
		71	53	36	29	26	27	21	30	26	30	22	-	7	-
	男性40～49歳	100.0	69.6	42.4	51.2	50.4	35.2	31.2	34.4	36.8	45.6	35.2	0.8	7.2	0.8
		125	87	53	64	63	44	39	43	46	57	44	1	9	1
	男性50～59歳	100.0	75.2	47.5	60.4	49.5	27.7	31.7	33.7	33.7	51.5	32.7	-	6.9	3.0
		101	76	48	61	50	28	32	34	34	52	33	-	7	3
	男性60～69歳	100.0	69.3	37.4	54.6	49.1	26.4	26.4	30.7	28.8	49.1	28.2	-	9.2	0.6
		163	113	61	89	80	43	43	50	47	80	46	-	15	1
	男性70歳以上	100.0	66.1	36.2	44.3	45.2	29.0	26.7	37.1	24.9	45.7	30.8	0.5	10.0	3.2
		221	146	80	98	100	64	59	82	55	101	68	1	22	7
	女性　計	100.0	77.7	50.3	58.0	53.1	38.8	35.1	41.0	37.1	53.1	44.4	0.9	6.4	1.5
		1080	839	543	626	574	419	379	443	401	574	480	10	69	16
	女性18～29歳	100.0	86.6	63.9	67.0	51.5	44.3	25.8	30.9	40.2	43.3	38.1	-	6.2	1.0
		97	84	62	65	50	43	25	30	39	42	37	-	6	1
	女性30～39歳	100.0	81.7	64.9	58.8	47.3	43.5	31.3	46.6	45.8	51.9	51.1	0.8	5.3	-
		131	107	85	77	62	57	41	61	60	68	67	1	7	-
	女性40～49歳	100.0	79.3	57.1	51.1	49.5	42.9	39.1	48.9	39.7	57.1	47.3	1.1	3.3	-
		184	146	105	94	91	79	72	90	73	105	87	2	6	-
	女性50～59歳	100.0	85.1	51.3	61.5	60.0	33.8	38.5	43.1	40.5	64.6	49.2	1.0	5.1	0.5
		195	166	100	120	117	66	75	84	79	126	96	2	10	1
	女性60～69歳	100.0	79.1	46.7	65.8	60.9	42.7	34.2	40.0	35.1	53.8	48.4	0.9	4.0	0.9
		225	178	105	148	137	96	77	90	79	121	109	2	9	2
	女性70歳以上	100.0	63.7	34.7	49.2	47.2	31.5	35.9	35.5	28.6	45.2	33.9	1.2	12.5	4.8
		248	158	86	122	117	78	89	88	71	112	84	3	31	12
性別	男性	100.0	69.6	42.0	49.4	46.3	31.0	29.1	35.5	30.5	45.7	30.9	0.4	8.9	1.6
		741	516	311	366	343	230	216	263	226	339	229	3	66	12
	女性	100.0	77.7	50.4	58.0	53.2	38.9	35.1	41.1	37.3	53.1	44.5	0.9	6.5	1.5
		1084	842	546	629	577	422	381	445	404	576	482	10	70	16
年齢別	18～29歳	100.0	79.9	60.4	57.2	47.8	43.4	30.2	34.0	36.5	39.0	32.1	0.6	7.5	0.6
		159	127	96	91	76	69	48	54	58	62	51	1	12	1
	30～39歳	100.0	79.2	59.9	52.5	43.6	41.6	30.7	45.0	42.6	48.5	44.1	0.5	6.9	-
		202	160	121	106	88	84	62	91	86	98	89	1	14	-
	40～49歳	100.0	75.5	51.3	51.3	49.7	39.7	36.1	43.2	38.4	52.6	42.3	1.3	4.8	0.3
		310	234	159	159	154	123	112	134	119	163	131	4	15	1
	50～59歳	100.0	81.8	50.2	60.9	56.6	32.0	36.4	40.1	38.4	60.3	43.8	0.7	5.7	1.3
		297	243	149	181	168	95	108	119	114	179	130	2	17	4
	60～69歳	100.0	75.0	42.8	61.1	55.9	35.8	30.9	36.1	32.5	51.8	39.9	0.5	6.2	0.8
		388	291	166	237	217	139	120	140	126	201	155	2	24	3
	70～79歳	100.0	66.2	36.4	48.7	48.1	30.6	32.4	37.9	26.5	46.6	31.8	0.6	9.3	4.7
		343	227	125	167	165	105	111	130	91	160	109	2	32	16
	80歳以上	100.0	60.9	32.3	42.1	41.4	30.1	30.1	32.3	27.8	41.4	34.6	1.5	16.5	3.0
		133	81	43	56	55	40	40	43	37	55	46	2	22	4
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	80.2	43.6	63.4	62.4	33.7	42.6	45.5	32.7	56.4	42.6	2.0	-	-
		101	81	44	64	63	34	43	46	33	57	43	2	-	-
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	75.4	44.3	50.8	41.0	31.1	29.5	27.9	42.6	36.1	24.6	-	3.3	3.3
		61	46	27	31	25	19	18	17	26	22	15	-	2	2
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	83.5	58.0	60.2	61.4	42.0	41.5	50.6	40.9	54.5	48.3	1.7	3.4	-
		176	147	102	106	108	74	73	89	72	96	85	3	6	-
	公務員、教員	100.0	78.7	52.8	55.1	57.3	40.4	39.3	40.4	39.3	64.0	55.1	1.1	3.4	-
		89	70	47	49	51	36	35	36	35	57	49	1	3	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	73.8	49.7	50.7	43.9	31.6	31.6	38.1	36.7	46.9	30.6	0.3	6.5	1.0
		294	217	146	149	129	93	93	112	108	138	90	1	19	3
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	66.2	44.2	50.6	44.2	27.3	27.3	32.5	31.2	37.7	32.5	-	11.7	1.3
		77	51	34	39	34	21	21	25	24	29	25	-	9	1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	81.1	52.5	61.1	55.7	37.3	29.9	39.8	39.8	57.0	46.3	0.4	6.1	1.2
		244	198	128	149	136	91	73	97	97	139	113	1	15	3
	その他の有業者	100.0	77.6	43.3	49.3	52.2	41.8	34.3	46.3	28.4	56.7	32.8	1.5	6.0	1.5
		67	52	29	33	35	28	23	31	19	38	22	1	4	1
	学生	100.0	88.4	67.4	58.1	53.5	44.2	30.2	37.2	30.2	37.2	27.9	-	2.3	-
		43	38	29	25	23	19	13	16	13	16	12	-	1	-
	無職	100.0	65.6	37.5	47.7	44.4	31.4	26.8	33.4	26.5	45.9	32.9	1.3	13.5	2.6
		392	257	147	187	174	123	105	131	104	180	129	5	53	10
	家事専業	100.0	71.8	44.4	58.6	51.1	40.6	36.8	38.7	35.3	51.5	45.1	-	9.0	2.6
		266	191	118	156	136	108	98	103	94	137	120	-	24	7
	その他	100.0	80.0	80.0	40.0	60.0	60.0	60.0	80.0	40.0	60.0	40.0	-	-	-
		5	4	4	2	3	3	3	4	2	3	2	-	-	-

第 42 表（２）　子どもの人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	親が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育て放棄する（過度の放任や無視を含む）	学校や就職先の選択などについて、親が子どもに自分の考えを強制し、子どもの意見を無視する	子ども同士で暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをしたり、させたりする	周りの人が、いじめられている人を見て見ぬふりをする、いじ	教師による児童・生徒への体罰	ビデオ・インターネット・スマートフォンなど子どもを取り巻く性情報のはんらん	児童買春、児童ポルノの対象となること	学校や登下校時の不審者による子どもへの危害	家庭の経済状況が理由で子どもの生活や進学、就職等に支障があること（子どもの貧困）	本来、大人が担うような家事や家族の世話など日常的に行っていることで、生活や進学、就職等に支障があること（ヤングケアラー）	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	74.1	46.7	54.2	50.3	35.6	32.7	38.6	34.4	49.8	38.8	0.7	7.5	1.9
		1876	1391	877	1016	944	667	613	724	645	935	728	14	141	36
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	74.1	55.6	60.0	64.4	42.2	36.3	39.3	37.8	54.1	47.4	-	3.7	1.5
		135	100	75	81	87	57	49	53	51	73	64	-	5	2
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	82.5	55.4	61.2	59.6	40.7	39.8	45.4	42.3	60.2	44.7	0.6	2.1	0.7
		698	576	387	427	416	284	278	317	295	420	312	4	15	5
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	73.6	46.2	54.1	48.7	34.4	29.7	36.9	33.8	46.9	37.2	0.3	6.2	0.8
		390	287	180	211	190	134	116	144	132	183	145	1	24	3
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	55.2	24.1	27.6	31.0	27.6	24.1	34.5	24.1	34.5	27.6	3.4	13.8	-
		29	16	7	8	9	8	7	10	7	10	8	1	4	-
	その他	100.0	71.4	44.3	48.6	45.7	31.4	40.0	42.9	31.4	52.9	40.0	8.6	5.7	4.3
		70	50	31	34	32	22	28	30	22	37	28	6	4	3
	よく考えていない	100.0	72.1	37.9	49.1	40.8	30.7	25.6	34.2	27.0	41.1	34.2	-	12.4	1.4
		348	251	132	171	142	107	89	119	94	143	119	-	43	5
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	57.6	33.5	43.7	34.2	29.7	23.4	26.6	23.4	33.5	25.3	-	25.3	1.9
		158	91	53	69	54	47	37	42	37	53	40	-	40	3
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	88.9	60.9	69.5	65.0	46.0	46.5	52.4	46.9	62.8	52.5	0.4	1.8	0.1
		678	603	413	471	441	312	315	355	318	426	356	3	12	1
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	87.4	64.7	67.8	67.3	51.6	50.8	56.5	51.3	68.8	54.7	0.5	1.6	0.5
		382	334	247	259	257	197	194	216	196	263	209	2	6	2
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	86.8	65.1	68.1	66.5	53.8	52.2	55.7	51.7	71.6	58.7	0.7	1.6	0.2
		433	376	282	295	288	233	226	241	224	310	254	3	7	1
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	81.8	53.8	61.6	60.8	44.5	43.4	51.8	43.1	60.5	44.8	1.1	2.5	1.1
		357	292	192	220	217	159	155	185	154	216	160	4	9	4
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	82.9	57.5	65.1	65.1	43.9	42.9	48.9	43.6	59.6	48.2	1.0	2.7	1.3
		624	517	359	406	406	274	268	305	272	372	301	6	17	8
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	83.3	55.6	63.4	63.3	43.9	40.2	47.2	41.7	61.2	49.1	0.6	2.3	0.7
		882	735	490	559	558	387	355	416	368	540	433	5	20	6
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	89.3	67.6	73.9	70.8	56.9	53.0	62.5	54.9	75.9	60.5	0.4	0.8	0.8
		253	226	171	187	179	144	134	158	139	192	153	1	2	2
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	87.4	61.5	67.9	66.2	47.8	47.8	54.7	51.7	68.7	55.0	0.6	2.0	-
		358	313	220	243	237	171	171	196	185	246	197	2	7	-
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	79.8	51.1	63.8	61.3	42.9	42.2	51.1	48.9	65.6	46.5	1.8	3.5	0.4
		282	225	144	180	173	121	119	144	138	185	131	5	10	1
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	74.9	45.4	55.1	51.4	34.2	31.8	40.2	35.2	50.6	38.7	-	5.5	1.0
		403	302	183	222	207	138	128	162	142	204	156	-	22	4
	その他	100.0	68.1	44.9	43.5	40.6	31.9	40.6	46.4	31.9	55.1	33.3	5.8	5.8	5.8
		69	47	31	30	28	22	28	32	22	38	23	4	4	4
	わからない	100.0	52.7	28.8	35.4	26.1	20.8	16.4	20.8	22.1	28.8	20.4	-	31.9	0.9
		226	119	65	80	59	47	37	47	50	65	46	-	72	2
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	54.7	32.9	44.3	38.1	26.4	20.5	27.4	28.3	32.2	24.1	2.0	12.7	3.9
		307	168	101	136	117	81	63	84	87	99	74	6	39	12
	M1	100.0	67.5	36.9	46.3	43.5	27.2	28.9	32.1	30.1	43.9	31.2	0.8	13.4	2.5
		471	318	174	218	205	128	136	151	142	207	147	4	63	12
	M2	100.0	81.5	48.9	57.3	51.7	36.8	32.3	37.8	31.5	53.6	40.8	0.4	3.4	0.8
		524	427	256	300	271	193	169	198	165	281	214	2	18	4
	H	100.0	83.3	60.3	63.1	61.1	46.2	42.7	50.7	43.7	60.6	51.0	0.3	3.7	1.4
		574	478	346	362	351	265	245	291	251	348	293	2	21	8
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	61.5	30.4	43.3	36.3	25.6	25.9	30.4	26.3	39.3	32.6	2.2	12.2	2.6
		270	166	82	117	98	69	70	82	71	106	88	6	33	7
	LM	100.0	66.6	39.7	47.4	40.0	31.8	26.2	31.6	27.8	39.1	28.4	0.7	12.0	3.6
		443	295	176	210	177	141	116	140	123	173	126	3	53	16
	M	100.0	74.8	50.1	54.1	50.5	34.0	30.0	36.4	34.0	45.9	36.4	-	7.4	1.7
		527	394	264	285	266	179	158	192	179	242	192	-	39	9
	HM	100.0	82.1	53.0	62.2	61.1	41.8	37.2	45.8	40.6	59.9	46.7	0.9	3.5	0.3
		347	285	184	216	212	145	129	159	141	208	162	3	12	1
	H	100.0	86.9	59.2	65.1	66.1	46.0	48.4	52.2	45.3	71.3	55.4	0.7	1.4	1.0
		289	251	171	188	191	133	140	151	131	206	160	2	4	3
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	58.4	37.8	41.9	35.8	27.3	22.1	28.6	28.3	33.8	24.6	1.3	17.0	5.8
		399	233	151	167	143	109	88	114	113	135	98	5	68	23
	L	100.0	75.3	44.1	53.6	49.9	35.2	29.6	36.3	30.4	49.2	36.7	0.4	6.8	0.8
		750	565	331	402	374	264	222	272	228	369	275	3	51	6
	M	100.0	81.4	54.7	60.2	56.7	40.4	37.5	44.3	41.8	56.5	45.7	0.6	3.3	1.2
		510	415	279	307	289	206	191	226	213	288	233	3	17	6
	H	100.0	82.0	53.5	64.5	63.6	40.6	51.6	51.6	41.9	65.9	56.2	1.4	2.3	0.5
		217	178	116	140	138	88	112	112	91	143	122	3	5	1

第 43 表（１）　高齢者の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	働きたくても働く機会が少ないこと	病院や福祉施設等のサービスが十分でないこと	介護を必要とする高齢者の介護体制・介護環境が十分でないこと（老々介護や介護の過度な負担による虐待等の問題が生じているなど）	道路の段差やエレベーターの未設置など、高齢者の利用に支障があること（バリア・フリーのまちづくりが進んでいないこと）	インターネットやスマートフォンなどが自由に使えないため、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者などに十分に伝わりにくいこと	単身高齢者などが賃貸の住宅（アパートなど）への入居を拒否されること	高齢者をねらった悪徳商法や振り込め詐欺	家族が高齢者の世話を避けたり、じゃま者扱いし、軽んじたり無視したり虐待すること	病院や福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	34.3	19.9	49.3	30.0	44.5	37.5	55.5	39.7	41.0	1.2	6.8	2.1
		1876	643	373	925	563	835	703	1042	745	769	22	127	40
性・年齢別	男性　計	100.0	34.2	17.5	41.9	26.4	38.8	32.7	54.5	35.2	34.6	0.4	8.7	1.9
		739	253	129	310	195	287	242	403	260	256	3	64	14
	男性18～29歳	100.0	25.9	20.7	32.8	24.1	31.0	24.1	53.4	43.1	37.9	1.7	13.8	1.7
		58	15	12	19	14	18	14	31	25	22	1	8	1
	男性30～39歳	100.0	29.6	28.2	33.8	36.6	28.2	31.0	52.1	38.0	43.7	-	9.9	-
		71	21	20	24	26	20	22	37	27	31	-	7	-
	男性40～49歳	100.0	36.0	15.2	40.8	24.0	36.0	33.6	58.4	36.8	46.4	0.8	12.0	0.8
		125	45	19	51	30	45	42	73	46	58	1	15	1
	男性50～59歳	100.0	34.7	18.8	47.5	32.7	42.6	30.7	60.4	35.6	32.7	-	9.9	3.0
		101	35	19	48	33	43	31	61	36	33	-	10	3
	男性60～69歳	100.0	40.5	18.4	44.8	24.5	39.3	32.5	53.4	32.5	30.7	0.6	4.9	0.6
		163	66	30	73	40	64	53	87	53	50	1	8	1
	男性70歳以上	100.0	32.1	13.1	43.0	23.5	43.9	36.2	51.6	33.0	28.1	-	7.2	3.6
		221	71	29	95	52	97	80	114	73	62	-	16	8
	女性　計	100.0	34.4	21.5	54.7	32.2	48.3	40.9	56.6	43.0	45.6	1.6	5.4	1.5
		1080	371	232	591	348	522	442	611	464	493	17	58	16
	女性18～29歳	100.0	34.0	24.7	60.8	38.1	52.6	30.9	60.8	43.3	39.2	1.0	5.2	-
		97	33	24	59	37	51	30	59	42	38	1	5	-
	女性30～39歳	100.0	43.5	21.4	51.1	39.7	48.1	40.5	59.5	50.4	61.1	2.3	2.3	-
		131	57	28	67	52	63	53	78	66	80	3	3	-
	女性40～49歳	100.0	42.4	22.3	55.4	27.7	41.8	48.4	61.4	48.9	50.0	1.1	4.3	-
		184	78	41	102	51	77	89	113	90	92	2	8	-
	女性50～59歳	100.0	35.4	22.1	61.5	25.6	50.3	41.5	56.4	43.6	53.3	1.0	4.1	1.0
		195	69	43	120	50	98	81	110	85	104	2	8	2
	女性60～69歳	100.0	34.7	23.1	59.1	33.8	45.8	42.2	55.6	39.6	45.8	1.8	5.3	-
		225	78	52	133	76	103	95	125	89	103	4	12	-
	女性70歳以上	100.0	22.6	17.7	44.4	33.1	52.4	37.9	50.8	37.1	30.6	2.0	8.9	5.6
		248	56	44	110	82	130	94	126	92	76	5	22	14
性別	男性	100.0	34.3	17.4	42.1	26.5	39.0	32.8	54.7	35.2	34.7	0.4	8.6	1.9
		741	254	129	312	196	289	243	405	261	257	3	64	14
	女性	100.0	34.3	21.7	54.9	32.2	48.3	41.0	56.5	42.9	45.7	1.6	5.4	1.5
		1084	372	235	595	349	524	444	612	465	495	17	58	16
年齢別	18～29歳	100.0	32.1	23.9	50.3	34.0	45.9	29.6	59.1	44.7	40.3	1.3	8.2	0.6
		159	51	38	80	54	73	47	94	71	64	2	13	1
	30～39歳	100.0	38.6	23.8	45.0	38.6	41.1	37.1	56.9	46.0	55.0	1.5	5.0	-
		202	78	48	91	78	83	75	115	93	111	3	10	-
	40～49歳	100.0	40.0	19.4	49.4	26.5	39.7	42.3	60.0	43.9	48.4	1.0	7.4	0.3
		310	124	60	153	82	123	131	186	136	150	3	23	1
	50～59歳	100.0	35.4	21.2	56.9	28.3	47.8	38.0	57.9	41.1	46.5	0.7	6.1	1.7
		297	105	63	169	84	142	113	172	122	138	2	18	5
	60～69歳	100.0	37.1	21.1	53.1	29.9	43.0	38.1	54.6	36.6	39.4	1.3	5.2	0.3
		388	144	82	206	116	167	148	212	142	153	5	20	1
	70～79歳	100.0	29.2	16.0	44.3	26.2	49.6	39.4	51.3	36.2	31.2	0.9	6.4	5.5
		343	100	55	152	90	170	135	176	124	107	3	22	19
	80歳以上	100.0	22.6	15.0	42.1	36.1	45.1	32.3	51.1	33.1	25.6	1.5	12.0	3.0
		133	30	20	56	48	60	43	68	44	34	2	16	4
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	37.6	20.8	54.5	36.6	43.6	36.6	60.4	34.7	39.6	1.0	5.0	-
		101	38	21	55	37	44	37	61	35	40	1	5	-
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	18.0	19.7	41.0	21.3	44.3	27.9	44.3	34.4	31.1	-	11.5	3.3
		61	11	12	25	13	27	17	27	21	19	-	7	2
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	33.5	28.4	60.8	36.4	46.6	43.2	63.6	56.8	52.3	2.3	1.7	0.6
		176	59	50	107	64	82	76	112	100	92	4	3	1
	公務員、教員	100.0	37.1	24.7	55.1	41.6	51.7	37.1	74.2	52.8	50.6	1.1	1.1	-
		89	33	22	49	37	46	33	66	47	45	1	1	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	41.5	16.7	47.3	27.6	41.2	38.4	56.5	36.1	38.8	0.7	6.8	1.4
		294	122	49	139	81	121	113	166	106	114	2	20	4
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	42.9	20.8	37.7	28.6	36.4	36.4	57.1	39.0	33.8	-	11.7	1.3
		77	33	16	29	22	28	28	44	30	26	-	9	1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	33.6	20.5	54.1	28.3	41.8	38.1	54.1	43.4	50.0	0.8	4.1	1.2
		244	82	50	132	69	102	93	132	106	122	2	10	3
	その他の有業者	100.0	43.3	28.4	61.2	26.9	38.8	52.2	53.7	41.8	41.8	-	6.0	1.5
		67	29	19	41	18	26	35	36	28	28	-	4	1
	学生	100.0	39.5	20.9	46.5	32.6	46.5	34.9	55.8	51.2	48.8	-	2.3	-
		43	17	9	20	14	20	15	24	22	21	-	1	-
	無職	100.0	30.4	15.8	43.1	28.1	44.4	36.7	51.8	32.4	31.4	1.8	10.2	2.0
		392	119	62	169	110	174	144	203	127	123	7	40	8
	家事専業	100.0	30.8	19.9	50.0	29.3	51.5	35.3	53.8	36.8	43.6	1.1	7.1	3.4
		266	82	53	133	78	137	94	143	98	116	3	19	9
	その他	100.0	20.0	20.0	60.0	60.0	60.0	40.0	40.0	40.0	60.0	-	20.0	-
		5	1	1	3	3	3	2	2	2	3	-	1	-

第 43 表（２）　高齢者の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	働きたくても働く機会が少ないこと	病院や福祉施設等のサービスが十分でないこと	介護を必要とする高齢者の介護体制・介護環境が十分でないこと（老々介護や介護の過度な負担による虐待等の問題が生じているなど）	道路の段差やエレベーターの未設置など、高齢者の利用に支障があること（バリア・フリーのまちづくりが進んでいないこと）	インターネットやスマートフォンなどが自由に使えないため、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者などに十分に伝わりにくいこと	単身高齢者などが賃貸の住宅（アパートなど）への入居を拒否されること	高齢者をねらった悪徳商法や振り込め詐欺	家族が高齢者の世話を避けたり、じゃま者扱いし、軽んじたり無視したり虐待すること	病院や福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	34.3	19.9	49.3	30.0	44.5	37.5	55.5	39.7	41.0	1.2	6.8	2.1
		1876	643	373	925	563	835	703	1042	745	769	22	127	40
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	37.0	28.1	51.1	38.5	48.1	41.5	59.3	45.2	43.0	1.5	3.0	1.5
		135	50	38	69	52	65	56	80	61	58	2	4	2
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	41.1	23.5	57.6	35.7	50.4	45.3	62.5	44.8	44.7	0.9	3.2	1.0
		698	287	164	402	249	352	316	436	313	312	6	22	7
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	37.4	17.9	52.6	28.5	43.8	33.3	55.4	38.5	40.8	0.3	4.4	0.5
		390	146	70	205	111	171	130	216	150	159	1	17	2
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	17.2	6.9	20.7	17.2	34.5	37.9	58.6	34.5	31.0	3.4	13.8	-
		29	5	2	6	5	10	11	17	10	9	1	4	-
	その他	100.0	27.1	15.7	47.1	32.9	38.6	48.6	52.9	55.7	54.3	8.6	2.9	5.7
		70	19	11	33	23	27	34	37	39	38	6	2	4
	よく考えていない	100.0	24.4	16.4	41.1	22.1	39.1	27.6	47.4	34.5	38.8	0.9	11.8	1.4
		348	85	57	143	77	136	96	165	120	135	3	41	5
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	26.6	15.8	34.8	23.4	37.3	29.7	47.5	27.2	31.6	0.6	21.5	3.2
		158	42	25	55	37	59	47	75	43	50	1	34	5
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	42.5	27.1	61.1	42.6	53.8	50.0	66.4	54.7	54.3	1.2	1.6	-
		678	288	184	414	289	365	339	450	371	368	8	11	-
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	50.5	32.2	65.7	44.2	54.5	54.5	67.5	57.1	58.9	2.4	1.8	0.3
		382	193	123	251	169	208	208	258	218	225	9	7	1
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	48.7	32.6	66.5	44.1	56.6	58.4	69.5	56.8	58.4	2.1	1.2	-
		433	211	141	288	191	245	253	301	246	253	9	5	-
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	42.3	25.8	56.9	38.7	49.9	48.7	62.2	49.6	50.1	1.7	3.6	1.1
		357	151	92	203	138	178	174	222	177	179	6	13	4
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	43.4	26.3	62.0	39.6	54.8	46.6	63.3	52.6	50.6	1.6	2.9	1.4
		624	271	164	387	247	342	291	395	328	316	10	18	9
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	40.2	24.5	60.7	37.6	52.2	45.2	64.5	50.3	50.2	1.1	2.0	0.7
		882	355	216	535	332	460	399	569	444	443	10	18	6
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	52.2	36.0	70.0	48.6	61.7	58.5	69.2	61.7	55.7	1.2	1.6	1.2
		253	132	91	177	123	156	148	175	156	141	3	4	3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	43.3	28.5	62.0	40.5	58.9	53.9	71.5	57.3	56.4	2.0	2.0	-
		358	155	102	222	145	211	193	256	205	202	7	7	-
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	46.1	24.1	56.7	37.6	55.3	53.9	66.0	52.1	52.8	1.8	2.1	0.4
		282	130	68	160	106	156	152	186	147	149	5	6	1
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	31.3	16.9	47.4	30.0	45.9	37.0	55.1	43.7	44.2	1.5	4.0	1.7
		403	126	68	191	121	185	149	222	176	178	6	16	7
	その他	100.0	31.9	15.9	40.6	29.0	43.5	34.8	43.5	43.5	46.4	10.1	4.3	4.3
		69	22	11	28	20	30	24	30	30	32	7	3	3
	わからない	100.0	20.8	14.2	28.8	16.8	32.3	19.0	41.2	19.5	22.1	0.4	28.3	1.8
		226	47	32	65	38	73	43	93	44	50	1	64	4
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	30.6	15.0	35.5	22.1	38.8	30.0	47.6	28.7	28.3	1.0	9.4	4.2
		307	94	46	109	68	119	92	146	88	87	3	29	13
	M1	100.0	31.6	19.5	41.8	24.6	37.8	32.1	51.6	35.7	38.2	1.1	12.5	3.2
		471	149	92	197	116	178	151	243	168	180	5	59	15
	M2	100.0	34.7	18.1	53.2	30.7	45.6	37.8	57.4	39.9	40.6	1.3	3.8	1.0
		524	182	95	279	161	239	198	301	209	213	7	20	5
	H	100.0	38.0	24.4	59.2	38.0	52.1	45.6	61.3	48.8	50.3	1.2	3.3	1.2
		574	218	140	340	218	299	262	352	280	289	7	19	7
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	27.4	13.0	37.0	21.9	39.6	32.6	50.0	29.6	33.7	1.9	6.7	4.1
		270	74	35	100	59	107	88	135	80	91	5	18	11
	LM	100.0	30.9	18.7	41.8	24.4	36.6	32.1	48.3	32.1	35.7	1.1	11.3	3.2
		443	137	83	185	108	162	142	214	142	158	5	50	14
	M	100.0	35.7	17.3	48.0	27.7	45.0	34.0	56.0	37.8	38.9	0.6	7.8	1.9
		527	188	91	253	146	237	179	295	199	205	3	41	10
	HM	100.0	37.5	21.6	59.7	36.9	48.1	45.0	58.8	49.3	46.4	0.9	3.7	0.3
		347	130	75	207	128	167	156	204	171	161	3	13	1
	H	100.0	39.4	30.8	62.3	42.2	56.1	47.8	67.1	52.9	53.3	2.1	1.7	1.4
		289	114	89	180	122	162	138	194	153	154	6	5	4
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	28.6	15.8	36.8	21.6	32.6	30.6	44.6	25.3	31.1	0.5	15.3	5.8
		399	114	63	147	86	130	122	178	101	124	2	61	23
	L	100.0	34.1	18.4	48.1	28.7	44.9	36.5	54.7	37.6	37.9	0.8	5.7	1.1
		750	256	138	361	215	337	274	410	282	284	6	43	8
	M	100.0	37.1	20.2	54.7	35.3	48.0	41.8	60.8	49.0	48.2	1.2	3.7	1.8
		510	189	103	279	180	245	213	310	250	246	6	19	9
	H	100.0	38.7	31.8	63.6	37.8	56.7	43.3	66.4	51.6	53.0	3.7	1.8	-
		217	84	69	138	82	123	94	144	112	115	8	4	-

第 44 表（１）　障がいのある人の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	働ける場所や機会が少ないこと（学校や職場の受入体制が不十分なこと）	就職や職場で不利な扱いを受けること	道路の段差やエレベーターの未設置など、障がいのある人の利用に支障があること（バリアフリーのまちづくりが進んでいないこと）	アパートなどの住居への入居が困難なこと	障がいを理由に意見や行動が尊重されないこと（結婚、就職に際しての周囲の反対など）	スポーツ・文化活動や地域活動への参加が容易にできないこと	人々の障がいのある人に対する理解が十分でないこと	災害など危急の場で情報を伝える体制が十分ではないこと	家族が障がいのある人の世話を避けたり、じゃまに扱いし、軽んじたり無視したり虐待すること	病院や福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	58.7	44.3	42.4	29.8	38.5	15.5	48.2	25.9	32.0	33.2	0.8	10.9	2.6
		1876	1102	831	796	559	722	290	904	485	601	622	15	205	48
性・年齢別	男性　計	100.0	57.8	41.9	38.0	27.5	35.3	15.3	44.0	23.3	30.2	27.2	0.3	11.9	2.4
		739	427	310	281	203	261	113	325	172	223	201	2	88	18
	男性18～29歳	100.0	58.6	37.9	34.5	25.9	41.4	17.2	39.7	13.8	44.8	34.5	1.7	13.8	-
		58	34	22	20	15	24	10	23	8	26	20	1	8	-
	男性30～39歳	100.0	57.7	46.5	38.0	33.8	36.6	15.5	46.5	23.9	31.0	36.6	-	12.7	-
		71	41	33	27	24	26	11	33	17	22	26	-	9	-
	男性40～49歳	100.0	60.8	42.4	40.0	27.2	39.2	17.6	50.4	24.0	28.0	26.4	-	8.0	0.8
		125	76	53	50	34	49	22	63	30	35	33	-	10	1
	男性50～59歳	100.0	63.4	44.6	46.5	32.7	38.6	19.8	49.5	28.7	37.6	31.7	1.0	9.9	3.0
		101	64	45	47	33	39	20	50	29	38	32	1	10	3
	男性60～69歳	100.0	62.0	45.4	35.0	22.7	35.6	13.5	41.1	19.6	25.8	23.9	-	11.7	2.5
		163	101	74	57	37	58	22	67	32	42	39	-	19	4
	男性70歳以上	100.0	50.2	37.6	36.2	27.1	29.4	12.7	40.3	25.3	27.1	23.1	-	14.5	4.5
		221	111	83	80	60	65	28	89	56	60	51	-	32	10
	女性　計	100.0	60.1	46.1	45.3	31.6	40.8	15.6	51.7	27.3	33.4	37.7	1.0	10.2	1.9
		1080	649	498	489	341	441	169	558	295	361	407	11	110	21
	女性18～29歳	100.0	67.0	59.8	43.3	25.8	52.6	25.8	58.8	25.8	38.1	35.1	-	4.1	1.0
		97	65	58	42	25	51	25	57	25	37	34	-	4	1
	女性30～39歳	100.0	62.6	58.8	47.3	38.2	56.5	21.4	56.5	30.5	45.8	51.1	1.5	6.1	-
		131	82	77	62	50	74	28	74	40	60	67	2	8	-
	女性40～49歳	100.0	63.0	48.9	42.4	35.3	40.8	8.2	50.5	28.3	37.5	42.9	-	8.2	-
		184	116	90	78	65	75	15	93	52	69	79	-	15	-
	女性50～59歳	100.0	64.6	48.7	38.5	31.8	44.1	14.4	51.8	26.2	33.3	37.9	2.1	7.2	1.0
		195	126	95	75	62	86	28	101	51	65	74	4	14	2
	女性60～69歳	100.0	63.1	44.4	52.9	32.4	36.0	17.3	59.6	30.7	30.2	36.4	0.9	11.1	0.4
		225	142	100	119	73	81	39	134	69	68	82	2	25	1
	女性70歳以上	100.0	47.6	31.5	45.6	26.6	29.8	13.7	39.9	23.4	25.0	28.6	1.2	17.7	6.9
		248	118	78	113	66	74	34	99	58	62	71	3	44	17
性別	男性	100.0	57.9	42.1	38.1	27.5	35.5	15.4	44.1	23.3	30.2	27.3	0.3	11.9	2.4
		741	429	312	282	204	263	114	327	173	224	202	2	88	18
	女性	100.0	60.0	46.1	45.4	31.5	40.9	15.7	51.7	27.5	33.4	37.7	1.0	10.1	1.9
		1084	650	500	492	342	443	170	560	298	362	409	11	110	21
年齢別	18～29歳	100.0	63.5	52.2	40.9	26.4	49.1	22.6	52.2	22.0	41.5	35.8	1.3	7.5	0.6
		159	101	83	65	42	78	36	83	35	66	57	2	12	1
	30～39歳	100.0	60.9	54.5	44.1	36.6	49.5	19.3	53.0	28.2	40.6	46.0	1.0	8.4	-
		202	123	110	89	74	100	39	107	57	82	93	2	17	-
	40～49歳	100.0	61.9	46.5	41.6	31.9	40.0	11.9	50.6	26.5	33.5	36.1	-	8.1	0.3
		310	192	144	129	99	124	37	157	82	104	112	-	25	1
	50～59歳	100.0	64.3	47.5	41.4	32.3	42.4	16.5	51.2	27.3	35.0	36.0	1.7	8.1	1.7
		297	191	141	123	96	126	49	152	81	104	107	5	24	5
	60～69歳	100.0	62.6	44.8	45.4	28.4	35.8	15.7	51.8	26.0	28.4	31.2	0.5	11.3	1.3
		388	243	174	176	110	139	61	201	101	110	121	2	44	5
	70～79歳	100.0	52.2	36.2	41.1	28.6	29.4	13.7	41.1	23.0	25.9	26.5	0.6	14.9	6.4
		343	179	124	141	98	101	47	141	79	89	91	2	51	22
	80歳以上	100.0	40.6	29.3	42.1	23.3	30.1	12.8	37.6	27.1	27.1	24.8	0.8	19.5	5.3
		133	54	39	56	31	40	17	50	36	36	33	1	26	7
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	60.4	44.6	42.6	37.6	47.5	20.8	47.5	21.8	30.7	29.7	1.0	7.9	2.0
		101	61	45	43	38	48	21	48	22	31	30	1	8	2
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	45.9	32.8	27.9	21.3	26.2	14.8	37.7	23.0	24.6	27.9	1.6	16.4	6.6
		61	28	20	17	13	16	9	23	14	15	17	1	10	4
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	68.8	58.0	52.8	42.0	56.8	17.0	63.1	36.9	40.9	42.6	-	2.3	1.1
		176	121	102	93	74	100	30	111	65	72	75	-	4	2
	公務員、教員	100.0	68.5	58.4	51.7	33.7	46.1	25.8	68.5	37.1	42.7	37.1	1.1	2.2	-
		89	61	52	46	30	41	23	61	33	38	33	1	2	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	66.3	46.3	39.1	28.9	40.8	16.7	51.4	25.9	30.3	32.3	0.3	4.8	1.0
		294	195	136	115	85	120	49	151	76	89	95	1	14	3
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	55.8	39.0	33.8	22.1	36.4	9.1	37.7	16.9	36.4	26.0	-	15.6	1.3
		77	43	30	26	17	28	7	29	13	28	20	-	12	1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	59.8	46.3	40.2	27.0	36.9	13.9	49.6	21.7	34.4	39.3	0.4	10.7	1.6
		244	146	113	98	66	90	34	121	53	84	96	1	26	4
	その他の有業者	100.0	62.7	37.3	47.8	38.8	38.8	16.4	40.3	25.4	34.3	26.9	3.0	9.0	4.5
		67	42	25	32	26	26	11	27	17	23	18	2	6	3
	学生	100.0	74.4	62.8	51.2	30.2	51.2	30.2	53.5	27.9	46.5	37.2	-	-	-
		43	32	27	22	13	22	13	23	12	20	16	-	-	-
	無職	100.0	49.2	37.8	40.3	27.6	30.6	15.8	42.6	23.2	27.0	27.3	1.3	17.9	3.3
		392	193	148	158	108	120	62	167	91	106	107	5	70	13
	家事専業	100.0	55.3	42.1	44.7	28.6	36.1	10.2	47.4	27.1	30.5	38.0	0.4	15.4	2.3
		266	147	112	119	76	96	27	126	72	81	101	1	41	6
	その他	100.0	60.0	40.0	80.0	20.0	-	-	40.0	40.0	20.0	40.0	-	20.0	-
		5	3	2	4	1	-	-	2	2	1	2	-	1	-

第 44 表（２）　障がいのある人の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	働ける場所や機会が少ないこと（学校や職場の受入体制が不十分なこと）	就職や職場で不利な扱いを受けること	道路の段差やエレベーターの未設置など、障がいのある人の利用に支障があることへ、バリアフリーのまちづくりが進んでいないこと	アパートなどの住居への入居が困難なこと	障がいを理由に意見や行動が尊重されないこと（結婚、就職に際しての周囲の反対など）	スポーツ・文化活動や地域活動への参加が容易にできないこと	人々の障がいのある人に対する理解が十分でないこと	災害など危急の場で情報を伝える体制が十分ではないこと	家族が障がいのある人の世話を避けたり、じゃま者扱いしたり、軽んじたり無視したり虐待すること	病院や福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	58.7	44.3	42.4	29.8	38.5	15.5	48.2	25.9	32.0	33.2	0.8	10.9	2.6
		1876	1102	831	796	559	722	290	904	485	601	622	15	205	48
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	70.4	54.8	43.7	42.2	46.7	23.7	57.0	34.1	37.0	36.3	-	8.1	1.5
		135	95	74	59	57	63	32	77	46	50	49	-	11	2
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	68.9	54.3	51.9	37.8	48.9	21.2	56.0	33.8	38.4	38.3	1.0	3.4	1.3
		698	481	379	362	264	341	148	391	236	268	267	7	24	9
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	60.8	45.4	40.5	28.7	37.4	13.1	51.0	21.3	32.1	33.1	0.5	6.4	1.3
		390	237	177	158	112	146	51	199	83	125	129	2	25	5
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	37.9	24.1	31.0	20.7	17.2	3.4	24.1	6.9	31.0	20.7	-	24.1	-
		29	11	7	9	6	5	1	7	2	9	6	-	7	-
	その他	100.0	50.0	51.4	45.7	31.4	40.0	20.0	47.1	38.6	45.7	47.1	4.3	7.1	4.3
		70	35	36	32	22	28	14	33	27	32	33	3	5	3
	よく考えていない	100.0	47.1	30.5	31.0	17.2	27.9	8.6	41.7	16.4	23.9	24.4	0.6	21.6	1.4
		348	164	106	108	60	97	30	145	57	83	85	2	75	5
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	38.6	25.3	34.2	18.4	20.9	7.0	27.2	18.4	17.1	25.3	-	35.4	3.8
		158	61	40	54	29	33	11	43	29	27	40	-	56	6
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	72.7	59.7	56.2	41.0	56.2	24.9	59.9	36.9	46.3	48.1	1.0	3.2	0.6
		678	493	405	381	278	381	169	406	250	314	326	7	22	4
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	75.7	66.5	58.1	50.3	57.1	29.3	62.0	39.5	47.6	50.3	1.0	2.6	1.3
		382	289	254	222	192	218	112	237	151	182	192	4	10	5
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	77.8	65.8	56.8	49.0	57.7	28.4	63.7	41.6	49.7	50.6	1.6	2.5	0.7
		433	337	285	246	212	250	123	276	180	215	219	7	11	3
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	66.1	54.9	50.7	40.3	49.3	24.1	58.0	36.1	42.3	44.8	1.1	7.8	2.2
		357	236	196	181	144	176	86	207	129	151	160	4	28	8
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	71.6	56.3	54.3	41.3	50.3	23.9	61.2	35.7	42.8	43.8	1.3	4.2	1.6
		624	447	351	339	258	314	149	382	223	267	273	8	26	10
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	70.0	55.6	52.5	37.0	51.6	23.0	62.0	33.2	41.0	43.2	0.9	3.5	1.0
		882	617	490	463	326	455	203	547	293	362	381	8	31	9
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	83.4	70.0	64.0	53.4	66.0	39.9	70.8	49.8	56.1	52.6	1.2	2.4	1.2
		253	211	177	162	135	167	101	179	126	142	133	3	6	3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	74.3	60.6	57.0	44.4	57.8	26.8	63.4	40.8	50.0	48.9	0.8	3.9	0.6
		358	266	217	204	159	207	96	227	146	179	175	3	14	2
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	68.4	55.0	52.5	39.7	47.5	20.6	53.9	39.0	43.3	43.6	1.4	3.9	1.4
		282	193	155	148	112	134	58	152	110	122	123	4	11	4
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	54.1	38.7	40.2	28.8	36.7	11.9	44.4	25.3	34.0	34.5	0.5	11.7	1.7
		403	218	156	162	116	148	48	179	102	137	139	2	47	7
	その他	100.0	59.4	46.4	44.9	31.9	42.0	23.2	43.5	27.5	36.2	43.5	7.2	4.3	5.8
		69	41	32	31	22	29	16	30	19	25	30	5	3	4
	わからない	100.0	31.4	19.5	20.4	11.5	13.7	5.3	26.1	11.9	13.3	14.6	0.4	40.7	1.3
		226	71	44	46	26	31	12	59	27	30	33	1	92	3
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	39.7	27.4	30.9	21.2	25.4	8.8	37.5	17.6	25.1	23.1	1.0	17.9	5.2
		307	122	84	95	65	78	27	115	54	77	71	3	55	16
	M1	100.0	48.8	36.9	32.9	22.1	28.9	11.0	35.9	22.1	25.1	29.3	0.2	18.9	3.4
		471	230	174	155	104	136	52	169	104	118	138	1	89	16
	M2	100.0	63.5	45.2	43.5	30.2	41.0	13.9	53.8	26.1	31.3	31.3	1.0	7.3	1.3
		524	333	237	228	158	215	73	282	137	164	164	5	38	7
	H	100.0	72.6	58.5	55.4	40.4	51.0	24.0	58.9	33.1	42.2	43.4	1.0	4.0	1.6
		574	417	336	318	232	293	138	338	190	242	249	6	23	9
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	49.6	34.1	30.4	22.6	28.1	8.5	37.0	20.4	25.9	24.8	0.7	18.5	3.7
		270	134	92	82	61	76	23	100	55	70	67	2	50	10
	LM	100.0	48.8	33.2	35.2	23.0	31.2	10.8	36.3	16.9	23.7	26.0	0.2	14.4	4.5
		443	216	147	156	102	138	48	161	75	105	115	1	64	20
	M	100.0	56.4	41.4	40.2	26.6	36.8	12.7	48.2	23.3	28.5	30.2	1.1	12.3	2.1
		527	297	218	212	140	194	67	254	123	150	159	6	65	11
	HM	100.0	68.0	56.8	50.1	36.0	45.5	21.6	55.0	34.6	42.9	42.7	0.9	6.3	1.2
		347	236	197	174	125	158	75	191	120	149	148	3	22	4
	H	100.0	75.8	61.2	59.5	45.3	54.0	26.6	68.5	38.8	43.9	46.0	1.0	1.4	1.0
		289	219	177	172	131	156	77	198	112	127	133	3	4	3
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	41.6	27.1	30.6	21.6	23.1	10.0	33.6	16.8	21.6	23.8	1.0	24.1	6.3
		399	166	108	122	86	92	40	134	67	86	95	4	96	25
	L	100.0	59.1	43.5	40.1	27.7	38.1	12.1	45.5	23.1	30.1	29.5	0.1	10.3	1.2
		750	443	326	301	208	286	91	341	173	226	221	1	77	9
	M	100.0	67.5	52.4	49.0	36.1	45.5	19.6	56.1	31.4	39.4	42.7	0.8	5.3	2.5
		510	344	267	250	184	232	100	286	160	201	218	4	27	13
	H	100.0	68.7	59.9	56.7	37.3	51.6	27.2	65.9	39.2	40.6	40.6	2.8	2.3	0.5
		217	149	130	123	81	112	59	143	85	88	88	6	5	1

第 45 表（１）　日本に居住する外国人や外国にルーツのある人の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	就職や職場で不利な扱いを受けること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	結婚問題で周囲から反対を受けること	店舗等への入店や施設利用を拒否されること	習慣等が異なるため地域社会で受け入れられにくいこと	病院や施設等に十分な外国語表記がなかったり、医療通訳が不十分なため、サービスが受けにくいこと	年金など社会保障制度で不利な扱いを受けること	特定の民族や国籍の人に対する差別的言動（ヘイトスピーチ）	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	44.1	35.7	25.6	21.5	28.8	33.7	23.2	39.2	0.8	24.7	2.8
		1876	827	670	480	404	540	633	435	736	15	464	52
性・年齢別	男性　計	100.0	40.5	33.3	25.0	19.2	30.9	29.0	22.5	39.0	0.9	25.2	2.0
		739	299	246	185	142	228	214	166	288	7	186	15
	男性18～29歳	100.0	50.0	43.1	37.9	29.3	36.2	25.9	32.8	44.8	3.4	20.7	-
		58	29	25	22	17	21	15	19	26	2	12	-
	男性30～39歳	100.0	45.1	38.0	32.4	38.0	28.2	26.8	28.2	39.4	1.4	22.5	-
		71	32	27	23	27	20	19	20	28	1	16	-
	男性40～49歳	100.0	45.6	36.8	30.4	19.2	34.4	28.0	20.8	45.6	0.8	20.8	0.8
		125	57	46	38	24	43	35	26	57	1	26	1
	男性50～59歳	100.0	43.6	39.6	23.8	25.7	33.7	34.7	22.8	48.5	-	15.8	3.0
		101	44	40	24	26	34	35	23	49	-	16	3
	男性60～69歳	100.0	35.6	25.8	19.0	12.9	25.8	25.2	16.6	34.4	-	31.9	2.5
		163	58	42	31	21	42	41	27	56	-	52	4
	男性70歳以上	100.0	35.7	29.9	21.3	12.2	30.8	31.2	23.1	32.6	1.4	29.0	3.2
		221	79	66	47	27	68	69	51	72	3	64	7
	女性　計	100.0	47.1	37.4	26.0	23.3	27.0	36.7	23.7	39.8	0.7	24.7	2.4
		1080	509	404	281	252	292	396	256	430	8	267	26
	女性18～29歳	100.0	60.8	41.2	36.1	41.2	39.2	43.3	28.9	51.5	-	11.3	1.0
		97	59	40	35	40	38	42	28	50	-	11	1
	女性30～39歳	100.0	62.6	55.7	41.2	35.9	35.9	42.0	35.1	49.6	1.5	11.5	0.8
		131	82	73	54	47	47	55	46	65	2	15	1
	女性40～49歳	100.0	55.4	45.1	25.0	26.6	32.1	35.3	21.2	43.5	-	18.5	-
		184	102	83	46	49	59	65	39	80	-	34	-
	女性50～59歳	100.0	49.7	43.1	30.8	24.1	22.1	33.3	24.1	48.2	1.0	21.5	0.5
		195	97	84	60	47	43	65	47	94	2	42	1
	女性60～69歳	100.0	40.0	30.2	21.3	15.1	23.1	34.7	21.8	34.7	0.9	32.0	1.8
		225	90	68	48	34	52	78	49	78	2	72	4
	女性70歳以上	100.0	31.9	22.6	15.3	14.1	21.4	36.7	19.0	25.4	0.8	37.5	7.7
		248	79	56	38	35	53	91	47	63	2	93	19
性別	男性	100.0	40.5	33.3	25.1	19.2	30.9	29.1	22.5	39.1	0.9	25.1	2.0
		741	300	247	186	142	229	216	167	290	7	186	15
	女性	100.0	47.1	37.5	26.1	23.4	27.1	36.8	23.7	39.9	0.7	24.7	2.4
		1084	511	406	283	254	294	399	257	432	8	268	26
年齢別	18～29歳	100.0	56.6	42.8	37.7	37.1	37.7	37.7	31.4	50.3	1.3	14.5	0.6
		159	90	68	60	59	60	60	50	80	2	23	1
	30～39歳	100.0	56.4	49.5	38.1	36.6	33.2	36.6	32.7	46.0	1.5	15.3	0.5
		202	114	100	77	74	67	74	66	93	3	31	1
	40～49歳	100.0	51.3	41.6	27.1	23.5	32.9	32.3	21.0	44.2	0.3	19.7	0.3
		310	159	129	84	73	102	100	65	137	1	61	1
	50～59歳	100.0	47.8	42.1	28.6	24.9	26.3	34.0	23.6	48.5	0.7	19.5	1.3
		297	142	125	85	74	78	101	70	144	2	58	4
	60～69歳	100.0	38.1	28.4	20.4	14.2	24.2	30.7	19.6	34.5	0.5	32.0	2.1
		388	148	110	79	55	94	119	76	134	2	124	8
	70～79歳	100.0	34.1	27.4	17.5	13.7	27.7	34.7	21.9	30.3	1.2	32.7	4.7
		343	117	94	60	47	95	119	75	104	4	112	16
	80歳以上	100.0	33.1	23.3	21.1	12.8	22.6	33.1	19.5	25.6	0.8	34.6	9.0
		133	44	31	28	17	30	44	26	34	1	46	12
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	39.6	39.6	32.7	23.8	26.7	34.7	31.7	37.6	1.0	25.7	-
		101	40	40	33	24	27	35	32	38	1	26	-
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	36.1	27.9	18.0	18.0	16.4	27.9	11.5	24.6	-	41.0	1.6
		61	22	17	11	11	10	17	7	15	-	25	1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	54.5	43.8	25.6	29.0	33.5	43.8	22.7	51.7	1.1	13.1	1.7
		176	96	77	45	51	59	77	40	91	2	23	3
	公務員、教員	100.0	64.0	51.7	42.7	32.6	50.6	42.7	33.7	64.0	2.2	7.9	-
		89	57	46	38	29	45	38	30	57	2	7	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	49.0	39.8	26.9	26.2	29.9	32.3	22.4	39.5	1.0	19.4	0.7
		294	144	117	79	77	88	95	66	116	3	57	2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	42.9	32.5	32.5	20.8	23.4	27.3	18.2	35.1	-	22.1	2.6
		77	33	25	25	16	18	21	14	27	-	17	2
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	48.0	38.1	25.8	21.7	27.5	33.6	25.8	41.0	-	25.8	1.2
		244	117	93	63	53	67	82	63	100	-	63	3
	その他の有業者	100.0	46.3	44.8	26.9	16.4	34.3	41.8	20.9	52.2	3.0	10.4	3.0
		67	31	30	18	11	23	28	14	35	2	7	2
	学生	100.0	48.8	48.8	46.5	44.2	41.9	32.6	37.2	58.1	-	11.6	-
		43	21	21	20	19	18	14	16	25	-	5	-
	無職	100.0	34.2	28.6	21.2	14.3	27.3	31.4	21.7	31.9	0.8	34.2	3.3
		392	134	112	83	56	107	123	85	125	3	134	13
	家事専業	100.0	41.7	28.6	21.1	17.7	22.6	31.6	20.7	35.0	0.4	32.0	4.5
		266	111	76	56	47	60	84	55	93	1	85	12
	その他	100.0	60.0	40.0	20.0	40.0	20.0	60.0	40.0	20.0	-	20.0	-
		5	3	2	1	2	1	3	2	1	-	1	-

第 45 表（２）　日本に居住する外国人や外国にルーツのある人の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	就職や職場で不利な扱いを受けること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	結婚問題で周囲から反対を受けること	店舗等への入店や施設利用を拒否されること	習慣等が異なるため地域社会で受け入れられにくいこと	病院や施設等に十分な外国語表記がなかったり、医療通訳が不十分なため、サービスが受けにくいこと	年金など社会保障制度で不利な扱いを受けること	特定の民族や国籍の人に対する差別的言動（ヘイトスピーチ）	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	44.1	35.7	25.6	21.5	28.8	33.7	23.2	39.2	0.8	24.7	2.8
		1876	827	670	480	404	540	633	435	736	15	464	52
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	60.7	45.2	40.0	26.7	38.5	39.3	34.8	45.9	0.7	15.6	5.2
		135	82	61	54	36	52	53	47	62	1	21	7
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	56.6	48.3	34.4	29.8	37.2	44.1	31.1	51.6	0.6	11.7	1.4
		698	395	337	240	208	260	308	217	360	4	82	10
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	40.0	30.0	20.8	18.2	24.1	32.3	18.7	35.6	0.5	25.1	1.0
		390	156	117	81	71	94	126	73	139	2	98	4
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	34.5	37.9	20.7	10.3	27.6	20.7	17.2	34.5	6.9	20.7	-
		29	10	11	6	3	8	6	5	10	2	6	-
	その他	100.0	34.3	27.1	25.7	25.7	27.1	32.9	28.6	57.1	5.7	18.6	2.9
		70	24	19	18	18	19	23	20	40	4	13	2
	よく考えていない	100.0	33.0	26.4	17.8	14.7	21.0	24.1	15.2	26.4	0.3	39.4	2.0
		348	115	92	62	51	73	84	53	92	1	137	7
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	23.4	15.8	9.5	9.5	16.5	16.5	10.1	16.5	0.6	59.5	3.2
		158	37	25	15	15	26	26	16	26	1	94	5
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	60.8	49.4	37.2	35.3	38.5	45.1	34.4	53.5	0.4	12.5	0.9
		678	412	335	252	239	261	306	233	363	3	85	6
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	62.0	57.6	42.9	38.5	40.1	49.5	41.1	57.1	1.3	11.5	0.3
		382	237	220	164	147	153	189	157	218	5	44	1
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	66.7	59.4	43.2	38.6	42.3	51.7	43.2	57.7	0.9	10.6	0.7
		433	289	257	187	167	183	224	187	250	4	46	3
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	49.3	44.5	32.5	29.1	34.2	41.2	32.2	47.6	1.1	18.5	2.5
		357	176	159	116	104	122	147	115	170	4	66	9
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	57.7	48.7	37.5	31.3	38.3	47.9	34.0	51.4	0.8	13.9	2.6
		624	360	304	234	195	239	299	212	321	5	87	16
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	55.7	46.4	34.7	30.2	38.7	45.1	33.1	53.2	0.5	14.2	0.8
		882	491	409	306	266	341	398	292	469	4	125	7
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	68.8	58.5	44.7	40.3	47.0	58.1	45.1	61.7	0.4	13.0	1.2
		253	174	148	113	102	119	147	114	156	1	33	3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	61.5	52.5	39.9	35.2	41.9	47.5	36.6	61.7	1.1	11.2	0.6
		358	220	188	143	126	150	170	131	221	4	40	2
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	50.7	48.2	34.0	26.2	34.4	40.1	30.5	51.8	1.8	15.6	1.4
		282	143	136	96	74	97	113	86	146	5	44	4
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	37.5	28.8	21.8	17.9	24.1	32.5	21.6	36.7	1.0	26.8	2.7
		403	151	116	88	72	97	131	87	148	4	108	11
	その他	100.0	42.0	33.3	24.6	20.3	21.7	26.1	15.9	37.7	4.3	24.6	4.3
		69	29	23	17	14	15	18	11	26	3	17	3
	わからない	100.0	18.1	11.9	8.0	5.3	12.4	11.5	6.2	11.5	0.9	66.4	0.9
		226	41	27	18	12	28	26	14	26	2	150	2
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	25.7	20.5	17.6	13.0	18.2	23.5	16.9	23.5	1.6	35.8	5.5
		307	79	63	54	40	56	72	52	72	5	110	17
	M1	100.0	34.0	27.4	14.2	13.0	20.6	25.3	14.6	28.7	0.6	34.6	4.2
		471	160	129	67	61	97	119	69	135	3	163	20
	M2	100.0	47.9	35.3	25.8	21.2	29.8	35.1	22.7	41.4	0.8	20.0	1.3
		524	251	185	135	111	156	184	119	217	4	105	7
	H	100.0	58.7	51.0	39.0	33.4	40.2	44.9	34.0	54.4	0.5	15.0	1.4
		574	337	293	224	192	231	258	195	312	3	86	8
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	27.8	23.0	16.7	11.1	20.4	24.4	12.2	24.8	2.2	36.3	4.4
		270	75	62	45	30	55	66	33	67	6	98	12
	LM	100.0	34.5	26.0	17.6	13.3	21.7	27.3	16.7	27.1	0.7	31.6	4.3
		443	153	115	78	59	96	121	74	120	3	140	19
	M	100.0	43.8	34.3	24.9	21.6	27.7	30.7	20.1	37.6	0.4	25.4	2.1
		527	231	181	131	114	146	162	106	198	2	134	11
	HM	100.0	55.3	46.4	33.4	32.6	35.2	40.3	30.8	50.1	0.9	16.4	0.9
		347	192	161	116	113	122	140	107	174	3	57	3
	H	100.0	60.9	52.2	38.1	30.4	41.9	49.8	39.8	61.2	0.3	12.1	2.4
		289	176	151	110	88	121	144	115	177	1	35	7
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	28.8	25.6	15.5	13.0	18.8	22.6	14.5	20.8	1.0	40.9	7.0
		399	115	102	62	52	75	90	58	83	4	163	28
	L	100.0	43.5	34.5	25.1	20.3	28.7	33.9	22.1	37.3	0.3	24.7	1.1
		750	326	259	188	152	215	254	166	280	2	185	8
	M	100.0	51.0	41.6	30.4	27.6	31.2	36.9	28.2	47.6	1.0	17.6	2.7
		510	260	212	155	141	159	188	144	243	5	90	14
	H	100.0	58.1	44.7	34.6	27.2	41.9	46.5	30.9	59.9	1.8	12.0	0.9
		217	126	97	75	59	91	101	67	130	4	26	2

第46表（1）　HIV感染者・エイズ患者の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	感染者や患者が病院での治療や入院を断られること	結婚を断られたり、離婚を迫られること	感染していることを本人に無断で他人に伝えられること	本人に無断でエイズ検査をすること	感染していると分かった人が、退職や退学に追い込まれること	感染者や患者が特別な目で見られること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0 1876	36.9 692	26.8 503	42.9 805	26.8 502	40.0 750	41.6 780	0.3 6	30.7 575	2.7 51
性・年齢別	男性　計	100.0 739	33.6 248	26.8 198	37.6 278	21.0 155	34.6 256	37.5 277	0.5 4	34.2 253	2.3 17
	男性18～29歳	100.0 58	44.8 26	41.4 24	43.1 25	24.1 14	39.7 23	39.7 23	1.7 1	32.8 19	- -
	男性30～39歳	100.0 71	35.2 25	29.6 21	46.5 33	29.6 21	42.3 30	28.2 20	- -	35.2 25	- -
	男性40～49歳	100.0 125	39.2 49	28.8 36	44.0 55	23.2 29	40.8 51	44.8 56	0.8 1	29.6 37	1.6 2
	男性50～59歳	100.0 101	32.7 33	28.7 29	39.6 40	20.8 21	42.6 43	40.6 41	- -	27.7 28	3.0 3
	男性60～69歳	100.0 163	29.4 48	19.6 32	31.9 52	13.5 22	26.4 43	35.6 58	1.2 2	39.3 64	1.8 3
	男性70歳以上	100.0 221	30.3 67	25.3 56	33.0 73	21.7 48	29.9 66	35.7 79	- -	36.2 80	4.1 9
	女性　計	100.0 1080	39.1 422	26.8 289	46.5 502	30.4 328	43.9 474	44.8 484	0.2 2	28.7 310	2.2 24
	女性18～29歳	100.0 97	44.3 43	39.2 38	53.6 52	29.9 29	43.3 42	41.2 40	- -	24.7 24	- -
	女性30～39歳	100.0 131	50.4 66	40.5 53	62.6 82	43.5 57	64.9 85	58.0 76	0.8 1	13.0 17	0.8 1
	女性40～49歳	100.0 184	43.5 80	27.2 50	51.6 95	34.8 64	46.2 85	44.0 81	- -	22.3 41	1.1 2
	女性50～59歳	100.0 195	43.6 85	26.7 52	51.3 100	32.8 64	49.7 97	52.3 102	0.5 1	20.5 40	0.5 1
	女性60～69歳	100.0 225	31.6 71	20.4 46	37.3 84	25.8 58	39.1 88	43.1 97	- -	37.8 85	1.8 4
	女性70歳以上	100.0 248	31.0 77	20.2 50	35.9 89	22.6 56	31.0 77	35.5 88	- -	41.5 103	6.5 16
性別	男性	100.0 741	33.6 249	26.9 199	37.8 280	21.1 156	34.8 258	37.7 279	0.5 4	34.1 253	2.3 17
	女性	100.0 1084	39.1 424	26.8 291	46.5 504	30.5 331	43.9 476	44.8 486	0.2 2	28.7 311	2.2 24
年齢別	18～29歳	100.0 159	44.7 71	39.6 63	50.3 80	28.9 46	42.1 67	40.9 65	0.6 1	27.0 43	0.6 1
	30～39歳	100.0 202	45.0 91	36.6 74	56.9 115	38.6 78	56.9 115	47.5 96	0.5 1	20.8 42	0.5 1
	40～49歳	100.0 310	41.6 129	27.7 86	48.7 151	30.0 93	43.9 136	44.2 137	0.3 1	25.2 78	1.3 4
	50～59歳	100.0 297	40.1 119	27.6 82	47.5 141	29.0 86	47.5 141	48.5 144	0.3 1	22.9 68	1.3 4
	60～69歳	100.0 388	30.7 119	20.1 78	35.1 136	20.6 80	33.8 131	39.9 155	0.5 2	38.4 149	1.8 7
	70～79歳	100.0 343	30.6 105	22.7 78	35.0 120	21.9 75	32.1 110	35.3 121	- -	38.5 132	4.7 16
	80歳以上	100.0 133	31.6 42	23.3 31	33.8 45	23.3 31	27.1 36	36.8 49	- -	39.8 53	7.5 10
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	38.6 39	30.7 31	42.6 43	25.7 26	41.6 42	43.6 44	1.0 1	29.7 30	1.0 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	26.2 16	23.0 14	31.1 19	13.1 8	23.0 14	34.4 21	- -	45.9 28	1.6 1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	41.5 73	38.1 67	60.2 106	38.1 67	52.3 92	52.8 93	- -	16.5 29	2.3 4
	公務員、教員	100.0 89	48.3 43	37.1 33	49.4 44	29.2 26	53.9 48	56.2 50	1.1 1	16.9 15	1.1 1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	41.8 123	33.0 97	47.3 139	26.9 79	43.5 128	38.1 112	0.3 1	26.9 79	1.0 3
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	33.8 26	19.5 15	48.1 37	26.0 20	44.2 34	42.9 33	- -	28.6 22	1.3 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	39.8 97	28.3 69	44.7 109	30.3 74	41.8 102	47.5 116	- -	27.0 66	1.2 3
	その他の有業者	100.0 67	28.4 19	14.9 10	40.3 27	25.4 17	40.3 27	50.7 34	3.0 2	20.9 14	3.0 2
	学生	100.0 43	44.2 19	46.5 20	51.2 22	32.6 14	48.8 21	44.2 19	- -	23.3 10	- -
	無職	100.0 392	29.8 117	22.2 87	32.4 127	23.0 90	31.6 124	34.4 135	0.3 1	42.3 166	3.8 15
	家事専業	100.0 266	36.8 98	16.9 45	41.0 109	25.2 67	37.2 99	41.0 109	- -	36.1 96	3.0 8
	その他	100.0 5	40.0 2	40.0 2	60.0 3	40.0 2	40.0 2	20.0 1	- -	40.0 2	- -

第 46 表（２）　HIV 感染者・エイズ患者の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	感染者や患者が病院での治療や入院を断られること	結婚を断られたり、離婚を迫られること	感染していることを本人に無断で他人に伝えられること	本人に無断でエイズ検査をすること	感染していると分かった人が、退職や退学に追い込まれること	感染者や患者が特別な目で見られること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	36.9	26.8	42.9	26.8	40.0	41.6	0.3	30.7	2.7
		1876	692	503	805	502	750	780	6	575	51
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	48.9	39.3	48.1	34.8	48.9	49.6	-	23.0	5.2
		135	66	53	65	47	66	67	-	31	7
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	49.0	37.4	53.3	32.7	50.0	52.9	0.1	17.9	2.1
		698	342	261	372	228	349	369	1	125	15
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	33.1	23.3	45.6	25.6	37.7	41.3	-	30.3	0.5
		390	129	91	178	100	147	161	-	118	2
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	20.7	24.1	31.0	13.8	41.4	37.9	-	24.1	3.4
		29	6	7	9	4	12	11	-	7	1
	その他	100.0	35.7	21.4	45.7	30.0	38.6	37.1	5.7	27.1	2.9
		70	25	15	32	21	27	26	4	19	2
	よく考えていない	100.0	26.7	14.4	31.0	21.0	28.7	29.9	-	45.7	1.1
		348	93	50	108	73	100	104	-	159	4
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	14.6	13.9	21.5	15.2	24.1	20.9	0.6	63.3	3.2
		158	23	22	34	24	38	33	1	100	5
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	50.7	38.8	59.9	41.7	53.7	54.7	0.3	18.3	0.7
		678	344	263	406	283	364	371	2	124	5
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	57.6	43.7	63.4	44.8	61.5	59.7	0.5	16.5	0.5
		382	220	167	242	171	235	228	2	63	2
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	57.3	44.3	60.0	44.3	59.6	60.7	0.5	16.2	1.6
		433	248	192	260	192	258	263	2	70	7
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	46.5	35.6	50.1	35.0	49.6	53.2	0.6	22.7	3.1
		357	166	127	179	125	177	190	2	81	11
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	49.7	39.3	56.1	35.7	54.2	55.6	0.6	18.9	2.2
		624	310	245	350	223	338	347	4	118	14
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を横断的に行う※略	100.0	46.4	36.4	55.4	35.9	53.2	56.0	0.3	19.6	1.2
		882	409	321	489	317	469	494	3	173	11
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	60.1	47.4	67.2	48.2	62.8	62.5	-	16.2	2.0
		253	152	120	170	122	159	158	-	41	5
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	51.1	40.2	62.3	41.9	58.4	59.8	0.3	18.4	0.3
		358	183	144	223	150	209	214	1	66	1
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	45.0	30.9	52.1	30.1	51.1	54.6	1.1	20.2	2.8
		282	127	87	147	85	144	154	3	57	8
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	29.3	21.1	38.7	22.8	39.5	41.7	0.2	34.2	3.2
		403	118	85	156	92	159	168	1	138	13
	その他	100.0	36.2	21.7	43.5	26.1	34.8	30.4	2.9	33.3	4.3
		69	25	15	30	18	24	21	2	23	3
	わからない	100.0	11.5	9.7	15.9	10.6	14.2	15.0	-	70.8	0.9
		226	26	22	36	24	32	34	-	160	2
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	22.1	17.6	29.3	16.3	24.4	26.7	0.7	41.0	6.2
		307	68	54	90	50	75	82	2	126	19
	M1	100.0	27.4	17.6	31.8	16.6	31.4	31.6	0.2	42.3	3.4
		471	129	83	150	78	148	149	1	199	16
	M2	100.0	39.5	27.9	45.6	29.0	43.7	45.8	0.2	23.9	0.8
		524	207	146	239	152	229	240	1	125	4
	H	100.0	50.2	38.3	56.8	38.7	51.9	53.8	0.3	21.8	2.1
		574	288	220	326	222	298	309	2	125	12
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	21.5	16.7	27.8	16.3	24.4	26.7	0.7	46.3	4.4
		270	58	45	75	44	66	72	2	125	12
	LM	100.0	27.3	22.1	35.9	19.6	31.8	32.3	0.2	36.1	4.5
		443	121	98	159	87	141	143	1	160	20
	M	100.0	39.5	25.6	41.6	26.8	41.4	39.7	-	30.7	1.5
		527	208	135	219	141	218	209	-	162	8
	HM	100.0	46.4	32.0	53.9	34.6	48.7	53.0	0.3	21.3	1.4
		347	161	111	187	120	169	184	1	74	5
	H	100.0	49.8	39.4	57.1	38.1	54.0	59.5	0.7	18.7	2.1
		289	144	114	165	110	156	172	2	54	6
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	27.1	16.3	25.1	17.0	25.8	25.6	0.3	46.4	6.3
		399	108	65	100	68	103	102	1	185	25
	L	100.0	36.0	26.8	42.9	26.3	41.9	39.6	0.1	31.6	1.1
		750	270	201	322	197	314	297	1	237	8
	M	100.0	43.1	31.8	53.3	32.4	45.3	48.8	0.4	21.6	2.9
		510	220	162	272	165	231	249	2	110	15
	H	100.0	43.3	34.6	51.2	33.2	47.0	60.8	0.9	19.8	1.4
		217	94	75	111	72	102	132	2	43	3

第 47 表（１）　ハンセン病患者・元患者や家族等の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと	ハンセン病療養所以外で自立した生活を営むのが困難であること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	差別的言動を受けること	ホテル等で宿泊を拒否されること	就職や職場で不利な扱いを受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	51.4	32.1	24.5	38.5	27.1	30.3	29.2	0.5	31.9	2.4
		1876	965	602	460	722	508	568	547	9	598	45
性・年齢別	男性　計	100.0	49.9	29.0	21.9	36.5	24.8	27.6	28.4	0.5	32.9	2.0
		739	369	214	162	270	183	204	210	4	243	15
	男性18～29歳	100.0	32.8	34.5	32.8	46.6	32.8	31.0	36.2	-	41.4	-
		58	19	20	19	27	19	18	21	-	24	-
	男性30～39歳	100.0	52.1	22.5	26.8	45.1	26.8	33.8	22.5	-	31.0	-
		71	37	16	19	32	19	24	16	-	22	-
	男性40～49歳	100.0	49.6	26.4	24.0	37.6	26.4	27.2	31.2	-	32.0	1.6
		125	62	33	30	47	33	34	39	-	40	2
	男性50～59歳	100.0	56.4	35.6	27.7	47.5	33.7	35.6	34.7	1.0	27.7	3.0
		101	57	36	28	48	34	36	35	1	28	3
	男性60～69歳	100.0	52.1	30.7	17.2	27.0	21.5	22.7	22.7	1.2	32.5	1.2
		163	85	50	28	44	35	37	37	2	53	2
	男性70歳以上	100.0	49.3	26.7	17.2	32.6	19.5	24.9	28.1	0.5	34.4	3.6
		221	109	59	38	72	43	55	62	1	76	8
	女性　計	100.0	52.9	34.4	26.3	40.0	28.6	32.2	29.4	0.5	31.6	1.9
		1080	571	371	284	432	309	348	318	5	341	20
	女性18～29歳	100.0	52.6	29.9	27.8	46.4	30.9	37.1	33.0	-	30.9	1.0
		97	51	29	27	45	30	36	32	-	30	1
	女性30～39歳	100.0	64.1	45.0	37.4	54.2	44.3	48.9	38.9	-	22.1	0.8
		131	84	59	49	71	58	64	51	-	29	1
	女性40～49歳	100.0	52.7	35.9	29.9	42.9	31.0	32.6	25.0	0.5	28.3	-
		184	97	66	55	79	57	60	46	1	52	-
	女性50～59歳	100.0	60.0	36.4	25.1	47.7	28.7	35.4	33.8	1.0	23.6	0.5
		195	117	71	49	93	56	69	66	2	46	1
	女性60～69歳	100.0	52.9	32.9	23.1	30.2	26.7	27.1	28.4	-	37.8	0.9
		225	119	74	52	68	60	61	64	-	85	2
	女性70歳以上	100.0	41.5	29.0	21.0	30.6	19.4	23.4	23.8	0.8	39.9	6.0
		248	103	72	52	76	48	58	59	2	99	15
性別	男性	100.0	49.9	29.0	22.0	36.7	24.8	27.8	28.5	0.5	32.8	2.0
		741	370	215	163	272	184	206	211	4	243	15
	女性	100.0	52.9	34.4	26.5	40.0	28.7	32.3	29.5	0.5	31.5	1.8
		1084	573	373	287	434	311	350	320	5	342	20
年齢別	18～29歳	100.0	44.7	32.1	29.6	46.5	32.1	34.6	34.6	-	34.6	1.3
		159	71	51	47	74	51	55	55	-	55	2
	30～39歳	100.0	59.9	37.1	33.7	51.0	38.1	43.6	33.2	-	25.2	0.5
		202	121	75	68	103	77	88	67	-	51	1
	40～49歳	100.0	51.6	31.9	27.4	40.6	29.0	30.3	27.4	0.3	29.7	0.6
		310	160	99	85	126	90	94	85	1	92	2
	50～59歳	100.0	58.9	36.4	26.3	47.8	30.6	35.7	34.3	1.0	24.9	1.3
		297	175	108	78	142	91	106	102	3	74	4
	60～69歳	100.0	52.6	32.0	20.6	28.9	24.5	25.3	26.0	0.5	35.6	1.0
		388	204	124	80	112	95	98	101	2	138	4
	70～79歳	100.0	44.3	29.4	20.1	32.4	20.1	24.8	25.1	0.9	36.2	4.1
		343	152	101	69	111	69	85	86	3	124	14
	80歳以上	100.0	48.1	24.8	18.0	30.1	18.8	23.3	28.6	-	39.8	7.5
		133	64	33	24	40	25	31	38	-	53	10
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	63.4	35.6	30.7	40.6	28.7	35.6	35.6	2.0	23.8	1.0
		101	64	36	31	41	29	36	36	2	24	1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	41.0	27.9	13.1	31.1	13.1	18.0	16.4	-	45.9	1.6
		61	25	17	8	19	8	11	10	-	28	1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	65.9	42.0	33.5	51.1	37.5	40.3	35.8	-	19.9	2.3
		176	116	74	59	90	66	71	63	-	35	4
	公務員、教員	100.0	69.7	44.9	31.5	60.7	44.9	38.2	42.7	-	12.4	-
		89	62	40	28	54	40	34	38	-	11	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	53.7	33.0	28.2	39.8	28.2	31.0	27.9	0.3	32.0	0.7
		294	158	97	83	117	83	91	82	1	94	2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	49.4	29.9	24.7	37.7	26.0	31.2	32.5	-	40.3	1.3
		77	38	23	19	29	20	24	25	-	31	1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	52.5	31.6	21.7	37.7	27.9	30.3	29.5	0.4	30.7	0.8
		244	128	77	53	92	68	74	72	1	75	2
	その他の有業者	100.0	56.7	34.3	23.9	32.8	29.9	40.3	34.3	1.5	19.4	3.0
		67	38	23	16	22	20	27	23	1	13	2
	学生	100.0	48.8	39.5	39.5	58.1	34.9	48.8	44.2	-	25.6	-
		43	21	17	17	25	15	21	19	-	11	-
	無職	100.0	43.1	25.5	19.9	29.8	21.9	23.5	24.5	0.8	40.1	3.3
		392	169	100	78	117	86	92	96	3	157	13
	家事専業	100.0	45.5	31.2	21.8	36.8	21.8	27.4	24.8	-	37.2	2.6
		266	121	83	58	98	58	73	66	-	99	7
	その他	100.0	40.0	20.0	40.0	60.0	60.0	40.0	40.0	20.0	-	-
		5	2	1	2	3	3	2	2	1	-	-

第 47 表（２）　ハンセン病患者・元患者や家族等の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと	ハンセン病療養所以外で自立した生活を営むのが困難であること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	差別的言動を受けること	ホテル等で宿泊を拒否されること	就職や職場で不利な扱いを受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	51.4	32.1	24.5	38.5	27.1	30.3	29.2	0.5	31.9	2.4
		1876	965	602	460	722	508	568	547	9	598	45
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	68.1	44.4	37.8	48.1	41.5	39.3	41.5	-	17.0	4.4
		135	92	60	51	65	56	53	56	-	23	6
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	65.2	43.7	32.8	51.1	37.0	41.3	40.0	0.4	17.0	1.4
		698	455	305	229	357	258	288	279	3	119	10
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	51.8	29.0	22.1	37.4	22.1	27.4	24.9	-	31.8	1.0
		390	202	113	86	146	86	107	97	-	124	4
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	48.3	34.5	17.2	24.1	17.2	24.1	31.0	-	37.9	-
		29	14	10	5	7	5	7	9	-	11	-
	その他	100.0	44.3	32.9	24.3	41.4	32.9	35.7	34.3	7.1	27.1	2.9
		70	31	23	17	29	23	25	24	5	19	2
	よく考えていない	100.0	35.9	19.3	14.4	25.0	15.8	18.7	17.2	-	51.1	1.1
		348	125	67	50	87	55	65	60	-	178	4
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	22.2	12.0	10.8	16.5	12.7	12.7	12.0	-	69.0	2.5
		158	35	19	17	26	20	20	19	-	109	4
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	68.6	44.8	36.3	54.6	40.4	44.0	40.9	0.6	19.2	0.9
		678	465	304	246	370	274	298	277	4	130	6
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	67.5	53.9	45.0	60.2	45.8	51.3	48.2	0.8	16.5	0.5
		382	258	206	172	230	175	196	184	3	63	2
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	68.6	53.3	46.4	58.2	46.9	52.4	48.3	0.5	15.9	1.2
		433	297	231	201	252	203	227	209	2	69	5
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	62.2	44.8	35.3	47.9	33.3	38.4	39.2	0.8	22.7	2.2
		357	222	160	126	171	119	137	140	3	81	8
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	63.9	43.4	34.9	52.7	38.3	42.1	41.0	0.5	20.0	2.2
		624	399	271	218	329	239	263	256	3	125	14
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	65.3	42.4	33.7	50.9	38.0	42.5	39.9	0.2	19.4	0.9
		882	576	374	297	449	335	375	352	2	171	8
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	71.5	54.5	45.8	62.8	49.0	53.0	52.2	-	16.6	1.6
		253	181	138	116	159	124	134	132	-	42	4
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	69.6	51.1	41.9	57.8	48.3	50.8	48.0	0.3	15.6	-
		358	249	183	150	207	173	182	172	1	56	-
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	58.9	41.5	33.3	46.8	32.3	44.7	39.4	0.7	22.7	2.5
		282	166	117	94	132	91	126	111	2	64	7
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	44.4	26.3	21.1	33.3	26.1	27.0	28.3	1.2	37.0	2.7
		403	179	106	85	134	105	109	114	5	149	11
	その他	100.0	50.7	37.7	26.1	39.1	29.0	37.7	30.4	5.8	31.9	2.9
		69	35	26	18	27	20	26	21	4	22	2
	わからない	100.0	16.8	7.5	6.6	11.9	6.2	6.6	8.4	-	75.7	0.9
		226	38	17	15	27	14	15	19	-	171	2
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	40.7	20.8	15.6	26.1	16.0	18.2	16.6	0.7	40.4	4.9
		307	125	64	48	80	49	56	51	2	124	15
	M1	100.0	41.2	25.1	16.3	28.5	17.8	22.3	22.1	0.2	41.8	3.6
		471	194	118	77	134	84	105	104	1	197	17
	M2	100.0	58.0	33.6	25.6	41.6	30.3	32.3	30.5	0.8	26.0	0.6
		524	304	176	134	218	159	169	160	4	136	3
	H	100.0	59.6	42.5	35.0	50.5	37.6	41.5	40.4	0.3	24.6	1.7
		574	342	244	201	290	216	238	232	2	141	10
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	37.4	21.1	14.1	21.5	15.6	17.0	18.5	0.4	48.1	4.1
		270	101	57	38	58	42	46	50	1	130	11
	LM	100.0	41.3	24.6	17.8	28.7	19.0	20.3	22.6	0.7	39.3	3.6
		443	183	109	79	127	84	90	100	3	174	16
	M	100.0	50.1	28.3	21.8	38.1	23.7	29.0	24.5	0.4	34.3	1.7
		527	264	149	115	201	125	153	129	2	181	9
	HM	100.0	62.0	41.2	34.3	51.6	36.3	40.9	39.2	0.9	21.0	1.2
		347	215	143	119	179	126	142	136	3	73	4
	H	100.0	69.9	49.8	37.7	54.3	45.3	47.4	45.7	-	13.8	1.7
		289	202	144	109	157	131	137	132	-	40	5
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	30.1	17.3	16.0	21.1	14.5	17.3	17.3	-	53.4	6.0
		399	120	69	64	84	58	69	69	-	213	24
	L	100.0	50.3	30.0	22.8	37.9	25.1	29.6	28.1	0.5	33.6	1.2
		750	377	225	171	284	188	222	211	4	252	9
	M	100.0	60.4	40.4	30.8	48.0	33.3	38.6	35.9	0.8	20.0	2.4
		510	308	206	157	245	170	197	183	4	102	12
	H	100.0	73.7	47.0	31.3	50.2	42.4	36.9	38.7	0.5	14.3	-
		217	160	102	68	109	92	80	84	1	31	-

第48表（1）　インターネットに関する人権事項について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	他人を誹謗（ひぼう）中傷（ちゅうしょう）する表現を掲載していること	差別を助長する表現や内容を掲載していること	同和地区の地名や動画などを掲載していること	ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること	出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載していること	わいせつな画像や残虐な画像を掲載していること	個人情報の流出などの問題が多く発生していること	悪徳商法の取引の場となっていること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	74.7	43.9	30.9	54.9	36.6	25.4	37.6	52.3	36.1	0.5	13.3	2.5
		1876	1401	823	580	1029	686	477	706	982	677	10	249	46
性・年齢別	男性　計	100.0	72.7	43.7	30.6	53.0	32.5	20.8	31.8	48.7	34.9	0.5	14.2	1.8
		739	537	323	226	392	240	154	235	360	258	4	105	13
	男性18～29歳	100.0	74.1	50.0	29.3	67.2	32.8	27.6	39.7	51.7	37.9	-	12.1	-
		58	43	29	17	39	19	16	23	30	22	-	7	-
	男性30～39歳	100.0	67.6	50.7	39.4	56.3	25.4	28.2	28.2	54.9	32.4	-	15.5	-
		71	48	36	28	40	18	20	20	39	23	-	11	-
	男性40～49歳	100.0	80.0	53.6	36.8	58.4	28.8	28.0	31.2	55.2	32.0	0.8	8.0	0.8
		125	100	67	46	73	36	35	39	69	40	1	10	1
	男性50～59歳	100.0	84.2	51.5	35.6	68.3	39.6	26.7	31.7	56.4	49.5	1.0	5.9	3.0
		101	85	52	36	69	40	27	32	57	50	1	6	3
	男性60～69歳	100.0	79.8	39.3	28.8	52.8	32.5	15.3	30.7	49.1	36.2	0.6	10.4	0.6
		163	130	64	47	86	53	25	50	80	59	1	17	1
	男性70歳以上	100.0	59.3	33.9	23.5	38.5	33.5	14.0	32.1	38.5	29.0	0.5	24.4	3.6
		221	131	75	52	85	74	31	71	85	64	1	54	8
	女性　計	100.0	76.7	44.4	31.3	57.1	39.5	28.4	41.8	55.3	37.0	0.6	12.8	2.0
		1080	828	479	338	617	427	307	451	597	400	6	138	22
	女性18～29歳	100.0	86.6	51.5	35.1	70.1	34.0	30.9	45.4	61.9	36.1	-	5.2	-
		97	84	50	34	68	33	30	44	60	35	-	5	-
	女性30～39歳	100.0	80.9	58.0	38.2	73.3	41.2	32.8	47.3	61.1	38.2	1.5	4.6	1.5
		131	106	76	50	96	54	43	62	80	50	2	6	2
	女性40～49歳	100.0	84.8	50.0	33.7	67.9	42.4	32.1	48.9	64.7	44.0	0.5	3.8	-
		184	156	92	62	125	78	59	90	119	81	1	7	-
	女性50～59歳	100.0	90.3	49.7	33.3	66.7	44.6	33.3	45.1	64.1	42.1	0.5	4.1	-
		195	176	97	65	130	87	65	88	125	82	1	8	-
	女性60～69歳	100.0	75.1	38.7	31.1	48.9	41.3	28.4	41.8	54.7	38.2	0.9	13.8	1.8
		225	169	87	70	110	93	64	94	123	86	2	31	4
	女性70歳以上	100.0	55.2	31.0	23.0	35.5	33.1	18.5	29.4	36.3	26.6	-	32.7	6.5
		248	137	77	57	88	82	46	73	90	66	-	81	16
性別	男性	100.0	72.7	43.7	30.6	53.2	32.7	20.9	31.8	48.9	35.0	0.5	14.2	1.8
		741	539	324	227	394	242	155	236	362	259	4	105	13
	女性	100.0	76.7	44.4	31.3	57.0	39.6	28.4	41.8	55.4	37.1	0.6	12.7	2.0
		1084	831	481	339	618	429	308	453	600	402	6	138	22
年齢別	18～29歳	100.0	82.4	52.2	33.3	68.6	34.0	31.4	44.0	58.5	37.7	-	7.5	-
		159	131	83	53	109	54	50	70	93	60	-	12	-
	30～39歳	100.0	76.2	55.4	38.6	67.3	35.6	31.2	40.6	58.9	36.1	1.0	8.4	1.0
		202	154	112	78	136	72	63	82	119	73	2	17	2
	40～49歳	100.0	82.9	51.6	34.8	63.9	37.1	30.3	41.9	60.6	39.0	0.6	5.5	0.3
		310	257	160	108	198	115	94	130	188	121	2	17	1
	50～59歳	100.0	88.2	50.5	34.3	67.3	43.1	31.3	40.7	61.6	44.8	0.7	4.7	1.0
		297	262	150	102	200	128	93	121	183	133	2	14	3
	60～69歳	100.0	77.1	38.9	30.2	50.5	37.6	22.9	37.1	52.3	37.4	0.8	12.4	1.3
		388	299	151	117	196	146	89	144	203	145	3	48	5
	70～79歳	100.0	60.9	35.3	24.5	40.2	36.2	18.4	32.1	42.3	30.3	0.3	25.7	4.4
		343	209	121	84	138	124	63	110	145	104	1	88	15
	80歳以上	100.0	46.6	25.6	21.1	28.6	26.3	12.0	27.8	24.8	21.8	-	36.8	8.3
		133	62	34	28	38	35	16	37	33	29	-	49	11
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	73.3	49.5	29.7	56.4	39.6	24.8	37.6	56.4	41.6	2.0	5.9	-
		101	74	50	30	57	40	25	38	57	42	2	6	-
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	63.9	29.5	31.1	42.6	24.6	16.4	27.9	34.4	31.1	-	26.2	1.6
		61	39	18	19	26	15	10	17	21	19	-	16	1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	91.5	59.7	42.6	73.3	44.9	34.7	51.7	65.3	43.8	0.6	2.3	0.6
		176	161	105	75	129	79	61	91	115	77	1	4	1
	公務員、教員	100.0	89.9	60.7	50.6	71.9	41.6	42.7	44.9	62.9	43.8	1.1	2.2	-
		89	80	54	45	64	37	38	40	56	39	1	2	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	83.7	48.3	32.7	61.9	35.7	24.8	38.1	54.4	40.8	0.3	6.1	1.0
		294	246	142	96	182	105	73	112	160	120	1	18	3
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	79.2	35.1	23.4	61.0	35.1	22.1	31.2	53.2	36.4	-	10.4	1.3
		77	61	27	18	47	27	17	24	41	28	-	8	1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	78.7	43.4	28.7	61.5	41.8	33.2	38.9	57.8	39.3	0.8	8.6	0.4
		244	192	106	70	150	102	81	95	141	96	2	21	1
	その他の有業者	100.0	80.6	50.7	35.8	56.7	44.8	32.8	47.8	56.7	41.8	1.5	6.0	1.5
		67	54	34	24	38	30	22	32	38	28	1	4	1
	学生	100.0	81.4	55.8	32.6	74.4	37.2	25.6	41.9	55.8	27.9	-	7.0	-
		43	35	24	14	32	16	11	18	24	12	-	3	-
	無職	100.0	59.4	35.7	25.5	38.8	30.9	17.3	30.1	40.8	26.3	0.5	26.8	4.1
		392	233	140	100	152	121	68	118	160	103	2	105	16
	家事専業	100.0	70.3	39.1	27.4	50.0	37.2	22.2	38.3	53.8	37.2	-	20.3	3.4
		266	187	104	73	133	99	59	102	143	99	-	54	9
	その他	100.0	60.0	40.0	60.0	40.0	20.0	40.0	60.0	80.0	20.0	-	-	-
		5	3	2	3	2	1	2	3	4	1	-	-	-

第 48 表（２）　インターネットに関する人権事項について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	他人を誹謗（ひぼう）中傷（ちゅうしょう）する表現を掲載していること	差別を助長する表現や内容を掲載していること	同和地区の地名や動画などを掲載していること	ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること	出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載していること	わいせつな画像や残虐な画像を掲載していること	個人情報の流出などの問題が多く発生していること	悪徳商法の取引の場となっていること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	74.7	43.9	30.9	54.9	36.6	25.4	37.6	52.3	36.1	0.5	13.3	2.5
		1876	1401	823	580	1029	686	477	706	982	677	10	249	46
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	77.8	57.8	47.4	60.0	40.7	31.9	43.0	54.1	38.5	-	12.6	3.0
		135	105	78	64	81	55	43	58	73	52	-	17	4
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	83.7	53.6	40.7	65.2	43.8	32.4	45.8	60.6	44.1	0.3	7.2	1.3
		698	584	374	284	455	306	226	320	423	308	2	50	9
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	75.4	41.0	27.2	55.9	35.1	23.8	34.4	52.3	32.8	-	12.6	0.5
		390	294	160	106	218	137	93	134	204	128	-	49	2
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	58.6	31.0	34.5	41.4	27.6	13.8	27.6	44.8	37.9	-	13.8	-
		29	17	9	10	12	8	4	8	13	11	-	4	-
	その他	100.0	75.7	51.4	32.9	54.3	32.9	34.3	42.9	61.4	44.3	8.6	4.3	2.9
		70	53	36	23	38	23	24	30	43	31	6	3	2
	よく考えていない	100.0	71.3	35.1	19.0	46.3	29.3	16.7	31.3	47.7	28.4	-	18.4	1.4
		348	248	122	66	161	102	58	109	166	99	-	64	5
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	51.3	22.8	13.9	33.5	27.8	14.6	22.2	29.1	21.5	-	35.4	3.8
		158	81	36	22	53	44	23	35	46	34	-	56	6
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	90.4	63.0	47.2	74.8	50.3	37.9	52.7	68.9	49.1	0.6	3.1	0.3
		678	613	427	320	507	341	257	357	467	333	4	21	2
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	84.8	66.5	50.8	72.3	50.0	41.6	59.7	65.7	51.6	1.0	7.6	0.5
		382	324	254	194	276	191	159	228	251	197	4	29	2
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	86.8	63.5	50.1	72.5	53.1	43.0	57.5	66.7	52.4	0.7	5.3	0.9
		433	376	275	217	314	230	186	249	289	227	3	23	4
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	75.9	52.4	42.6	60.8	45.9	31.9	45.9	56.3	47.9	1.1	11.2	2.2
		357	271	187	152	217	164	114	164	201	171	4	40	8
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	81.7	55.6	43.3	63.6	46.8	35.4	48.1	61.4	43.9	0.2	9.3	1.9
		624	510	347	270	397	292	221	300	383	274	1	58	12
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	85.0	56.2	40.8	68.0	42.7	34.1	46.4	62.1	44.0	0.3	6.9	1.1
		882	750	496	360	600	377	301	409	548	388	3	61	10
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	88.1	69.2	53.0	73.1	52.6	43.5	58.1	66.8	55.3	0.4	7.1	1.2
		253	223	175	134	185	133	110	147	169	140	1	18	3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	88.5	68.4	51.7	76.3	53.9	44.1	56.1	69.6	54.7	0.8	3.6	-
		358	317	245	185	273	193	158	201	249	196	3	13	-
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	81.6	53.9	45.0	64.5	48.6	33.7	50.4	58.5	50.0	1.4	7.8	1.8
		282	230	152	127	182	137	95	142	165	141	4	22	5
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	72.2	39.7	29.8	50.1	37.2	22.8	35.7	51.6	38.0	0.2	13.4	2.5
		403	291	160	120	202	150	92	144	208	153	1	54	10
	その他	100.0	65.2	39.1	29.0	49.3	42.0	30.4	47.8	55.1	43.5	5.8	10.1	2.9
		69	45	27	20	34	29	21	33	38	30	4	7	2
	わからない	100.0	53.5	20.8	7.5	32.3	23.9	11.9	18.1	34.1	20.8	-	40.3	0.4
		226	121	47	17	73	54	27	41	77	47	-	91	1
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	57.7	25.4	17.9	38.1	23.5	12.7	26.7	36.8	26.4	0.7	21.8	5.9
		307	177	78	55	117	72	39	82	113	81	2	67	18
	M1	100.0	66.7	34.2	22.3	45.2	32.9	17.0	28.9	45.0	31.6	0.2	21.7	3.8
		471	314	161	105	213	155	80	136	212	149	1	102	18
	M2	100.0	79.4	48.1	33.0	57.8	38.4	28.1	38.7	54.6	35.3	0.4	9.0	0.4
		524	416	252	173	303	201	147	203	286	185	2	47	2
	H	100.0	86.1	57.8	43.0	69.0	44.9	36.8	49.7	64.6	45.6	0.9	5.7	1.4
		574	494	332	247	396	258	211	285	371	262	5	33	8
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	63.7	28.5	15.2	39.3	27.4	11.1	26.3	42.2	28.5	0.7	21.1	4.1
		270	172	77	41	106	74	30	71	114	77	2	57	11
	LM	100.0	66.4	33.2	20.5	45.8	32.1	18.7	32.3	43.6	31.2	0.5	17.4	4.1
		443	294	147	91	203	142	83	143	193	138	2	77	18
	M	100.0	76.9	42.3	28.7	55.0	37.4	23.1	34.3	52.4	34.2	0.2	12.3	1.5
		527	405	223	151	290	197	122	181	276	180	1	65	8
	HM	100.0	81.0	53.3	42.1	66.3	40.1	38.0	47.3	59.9	43.5	0.6	10.7	0.9
		347	281	185	146	230	139	132	164	208	151	2	37	3
	H	100.0	86.2	66.1	52.2	69.2	46.4	38.1	50.9	66.1	45.3	1.0	4.5	2.1
		289	249	191	151	200	134	110	147	191	131	3	13	6
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	60.2	28.8	17.0	38.3	27.3	15.8	27.1	35.1	26.8	0.5	24.3	6.5
		399	240	115	68	153	109	63	108	140	107	2	97	26
	L	100.0	76.4	41.5	28.4	54.8	37.2	23.5	36.5	52.8	36.4	0.3	12.9	1.1
		750	573	311	213	411	279	176	274	396	273	2	97	8
	M	100.0	79.2	53.1	38.0	62.0	38.4	30.8	44.3	61.2	39.2	0.4	7.3	2.2
		510	404	271	194	316	196	157	226	312	200	2	37	11
	H	100.0	84.8	58.1	48.4	68.7	47.0	37.3	45.2	61.8	44.7	1.8	8.3	0.5
		217	184	126	105	149	102	81	98	134	97	4	18	1

第 49 表（1）　ホームレスの人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	近隣住民等から嫌がらせをされること	通行人等から暴力をふるわれること	差別的言動を受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	店舗等への入店や施設利用を拒否されること	経済的に自立が困難なこと	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	33.4	49.3	35.9	28.1	34.4	23.0	39.8	1.1	24.1	2.2
		1876	626	925	673	527	645	431	747	21	453	42
性・年齢別	男性　計	100.0	32.7	46.3	33.6	25.7	33.2	22.1	37.6	0.8	25.7	1.4
		739	242	342	248	190	245	163	278	6	190	10
	男性18～29歳	100.0	43.1	53.4	43.1	29.3	34.5	36.2	31.0	1.7	24.1	-
		58	25	31	25	17	20	21	18	1	14	-
	男性30～39歳	100.0	38.0	50.7	43.7	32.4	23.9	26.8	32.4	1.4	22.5	-
		71	27	36	31	23	17	19	23	1	16	-
	男性40～49歳	100.0	34.4	48.0	36.8	26.4	33.6	23.2	38.4	0.8	24.0	1.6
		125	43	60	46	33	42	29	48	1	30	2
	男性50～59歳	100.0	31.7	50.5	28.7	21.8	25.7	21.8	38.6	-	24.8	3.0
		101	32	51	29	22	26	22	39	-	25	3
	男性60～69歳	100.0	25.8	45.4	31.3	25.2	33.7	19.6	42.3	-	25.2	0.6
		163	42	74	51	41	55	32	69	-	41	1
	男性70歳以上	100.0	33.0	40.7	29.9	24.4	38.5	18.1	36.7	1.4	29.0	1.8
		221	73	90	66	54	85	40	81	3	64	4
	女性　計	100.0	33.4	51.9	38.0	30.0	35.5	23.4	41.7	1.4	23.1	1.9
		1080	361	561	410	324	383	253	450	15	250	21
	女性18～29歳	100.0	44.3	56.7	48.5	28.9	34.0	24.7	41.2	2.1	18.6	-
		97	43	55	47	28	33	24	40	2	18	-
	女性30～39歳	100.0	40.5	63.4	50.4	41.2	38.2	31.3	44.3	2.3	13.0	0.8
		131	53	83	66	54	50	41	58	3	17	1
	女性40～49歳	100.0	33.7	54.3	40.2	28.8	38.0	23.4	35.3	2.2	20.1	0.5
		184	62	100	74	53	70	43	65	4	37	1
	女性50～59歳	100.0	33.8	59.0	39.0	31.8	34.4	22.6	44.1	1.0	19.0	0.5
		195	66	115	76	62	67	44	86	2	37	1
	女性60～69歳	100.0	26.7	45.8	35.6	26.7	35.6	21.8	44.9	1.3	29.8	0.4
		225	60	103	80	60	80	49	101	3	67	1
	女性70歳以上	100.0	31.0	42.3	27.0	27.0	33.5	21.0	40.3	0.4	29.8	6.9
		248	77	105	67	67	83	52	100	1	74	17
性別	男性	100.0	32.8	46.4	33.7	25.8	33.2	22.1	37.8	0.8	25.6	1.3
		741	243	344	250	191	246	164	280	6	190	10
	女性	100.0	33.6	51.9	38.0	30.0	35.4	23.4	41.6	1.4	23.1	2.0
		1084	364	563	412	325	384	254	451	15	250	22
年齢別	18～29歳	100.0	44.0	55.3	45.9	29.6	34.6	28.9	37.7	1.9	21.4	-
		159	70	88	73	47	55	46	60	3	34	-
	30～39歳	100.0	39.6	58.9	48.0	38.1	33.2	29.7	40.1	2.0	16.3	0.5
		202	80	119	97	77	67	60	81	4	33	1
	40～49歳	100.0	33.9	51.9	38.7	27.7	36.1	23.2	36.5	1.6	21.6	1.0
		310	105	161	120	86	112	72	113	5	67	3
	50～59歳	100.0	33.3	56.2	35.7	28.6	31.6	22.6	42.4	0.7	20.9	1.3
		297	99	167	106	85	94	67	126	2	62	4
	60～69歳	100.0	26.3	45.6	33.8	26.0	34.8	20.9	43.8	0.8	27.8	0.5
		388	102	177	131	101	135	81	170	3	108	2
	70～79歳	100.0	33.2	42.6	28.3	25.4	36.7	20.4	39.9	0.9	28.6	3.8
		343	114	146	97	87	126	70	137	3	98	13
	80歳以上	100.0	29.3	39.1	29.3	27.8	34.6	18.0	35.3	0.8	30.8	7.5
		133	39	52	39	37	46	24	47	1	41	10
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	29.7	53.5	34.7	29.7	42.6	23.8	45.5	3.0	16.8	-
		101	30	54	35	30	43	24	46	3	17	-
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	29.5	34.4	24.6	18.0	23.0	19.7	26.2	-	42.6	-
		61	18	21	15	11	14	12	16	-	26	-
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	40.9	58.0	49.4	36.4	40.3	28.4	50.0	1.1	11.4	0.6
		176	72	102	87	64	71	50	88	2	20	1
	公務員、教員	100.0	43.8	65.2	41.6	33.7	39.3	32.6	46.1	2.2	13.5	1.1
		89	39	58	37	30	35	29	41	2	12	1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	36.4	53.1	34.4	27.6	30.3	22.8	36.7	1.4	22.4	1.4
		294	107	156	101	81	89	67	108	4	66	4
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	35.1	49.4	31.2	28.6	33.8	23.4	36.4	2.6	23.4	1.3
		77	27	38	24	22	26	18	28	2	18	1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	32.4	52.0	39.3	27.9	34.8	22.5	41.8	0.4	23.8	0.4
		244	79	127	96	68	85	55	102	1	58	1
	その他の有業者	100.0	31.3	56.7	41.8	43.3	46.3	25.4	52.2	-	14.9	1.5
		67	21	38	28	29	31	17	35	-	10	1
	学生	100.0	48.8	67.4	55.8	34.9	44.2	34.9	37.2	-	11.6	-
		43	21	29	24	15	19	15	16	-	5	-
	無職	100.0	30.1	39.3	30.9	25.0	31.9	18.9	36.7	0.5	33.7	3.1
		392	118	154	121	98	125	74	144	2	132	12
	家事専業	100.0	28.2	47.0	35.0	25.9	33.8	21.1	39.5	1.1	27.4	3.4
		266	75	125	93	69	90	56	105	3	73	9
	その他	100.0	80.0	60.0	60.0	40.0	20.0	40.0	-	20.0	-	-
		5	4	3	3	2	1	2	-	1	-	-

第 49 表（２）　ホームレスの人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	近隣住民等から嫌がらせをされること	通行人等から暴力をふるわれること	差別的言動を受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	店舗等への入店や施設利用を拒否されること	経済的に自立が困難なこと	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	33.4	49.3	35.9	28.1	34.4	23.0	39.8	1.1	24.1	2.2
		1876	626	925	673	527	645	431	747	21	453	42
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	45.2	53.3	48.1	41.5	45.2	36.3	42.2	2.2	17.0	3.0
		135	61	72	65	56	61	49	57	3	23	4
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	43.0	61.0	47.6	38.0	45.4	28.8	49.4	1.1	12.5	0.7
		698	300	426	332	265	317	201	345	8	87	5
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	31.3	47.7	32.6	23.3	29.5	20.3	41.0	0.3	23.8	0.3
		390	122	186	127	91	115	79	160	1	93	1
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	24.1	31.0	13.8	27.6	20.7	6.9	34.5	-	34.5	3.4
		29	7	9	4	8	6	2	10	-	10	1
	その他	100.0	32.9	61.4	32.9	18.6	28.6	18.6	38.6	4.3	14.3	2.9
		70	23	43	23	13	20	13	27	3	10	2
	よく考えていない	100.0	22.7	39.7	25.0	19.3	25.6	17.8	28.2	0.6	38.2	1.7
		348	79	138	87	67	89	62	98	2	133	6
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	15.2	24.7	17.7	15.2	18.4	12.7	25.3	1.9	54.4	2.5
		158	24	39	28	24	29	20	40	3	86	4
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	45.4	62.8	48.7	42.0	45.3	34.5	48.5	0.7	14.2	0.1
		678	308	426	330	285	307	234	329	5	96	1
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	51.6	66.8	57.9	46.9	50.5	40.6	51.6	1.3	13.6	0.3
		382	197	255	221	179	193	155	197	5	52	1
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	51.7	67.9	56.4	52.0	53.8	41.8	57.3	1.2	11.1	0.5
		433	224	294	244	225	233	181	248	5	48	2
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	42.0	54.9	45.7	37.5	44.8	31.7	48.2	1.4	17.6	1.4
		357	150	196	163	134	160	113	172	5	63	5
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	45.4	60.4	47.8	39.9	46.5	33.3	48.9	1.0	15.1	1.3
		624	283	377	298	249	290	208	305	6	94	8
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	43.5	60.2	47.2	38.2	44.0	32.0	50.7	1.0	14.1	0.5
		882	384	531	416	337	388	282	447	9	124	4
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	58.1	68.0	60.1	53.0	56.9	49.0	57.7	0.8	11.9	1.2
		253	147	172	152	134	144	124	146	2	30	3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	46.1	64.8	50.3	43.0	48.3	37.7	53.9	0.8	14.5	0.3
		358	165	232	180	154	173	135	193	3	52	1
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	35.1	53.5	39.0	37.2	45.4	26.6	50.7	1.4	16.7	1.8
		282	99	151	110	105	128	75	143	4	47	5
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	28.8	45.9	29.5	27.3	35.0	20.6	38.7	0.5	25.3	2.2
		403	116	185	119	110	141	83	156	2	102	9
	その他	100.0	34.8	53.6	34.8	30.4	42.0	27.5	47.8	5.8	15.9	2.9
		69	24	37	24	21	29	19	33	4	11	2
	わからない	100.0	11.5	23.9	13.3	7.1	13.3	8.4	16.8	0.9	61.5	2.2
		226	26	54	30	16	30	19	38	2	139	5
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	21.5	33.2	22.1	18.2	27.4	13.0	33.9	1.3	32.2	4.9
		307	66	102	68	56	84	40	104	4	99	15
	M1	100.0	23.1	39.3	26.1	20.4	24.0	17.0	32.1	0.8	34.4	3.6
		471	109	185	123	96	113	80	151	4	162	17
	M2	100.0	37.6	53.2	36.8	27.7	34.2	23.7	39.1	1.3	21.4	0.4
		524	197	279	193	145	179	124	205	7	112	2
	H	100.0	44.3	62.5	50.3	40.1	46.9	32.6	50.0	1.0	13.9	1.4
		574	254	359	289	230	269	187	287	6	80	8
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	22.2	33.3	20.4	13.0	24.1	11.1	32.2	0.7	36.7	3.7
		270	60	90	55	35	65	30	87	2	99	10
	LM	100.0	27.3	40.6	26.0	22.6	27.5	17.4	34.5	1.6	31.2	4.1
		443	121	180	115	100	122	77	153	7	138	18
	M	100.0	32.4	48.4	34.7	23.7	28.8	20.3	35.3	1.1	25.0	1.5
		527	171	255	183	125	152	107	186	6	132	8
	HM	100.0	40.9	61.4	45.5	40.9	46.7	31.4	49.0	0.6	13.3	0.9
		347	142	213	158	142	162	109	170	2	46	3
	H	100.0	45.7	64.7	56.1	43.3	49.8	37.4	52.2	1.4	13.1	1.0
		289	132	187	162	125	144	108	151	4	38	3
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	23.8	35.6	23.1	20.8	25.1	13.5	27.8	1.5	36.3	6.0
		399	95	142	92	83	100	54	111	6	145	24
	L	100.0	30.7	46.3	33.2	26.5	34.0	21.1	39.5	0.7	25.1	0.9
		750	230	347	249	199	255	158	296	5	188	7
	M	100.0	39.8	57.8	44.5	32.7	39.6	28.8	44.5	1.6	18.0	1.8
		510	203	295	227	167	202	147	227	8	92	9
	H	100.0	45.2	65.0	48.4	35.9	40.6	33.2	52.1	0.9	12.9	0.9
		217	98	141	105	78	88	72	113	2	28	2

第 50 表（１）　北朝鮮当局による拉致被害者に関わる人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	身体や居住移転の自由を奪われ帰郷できないこと	被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること	未帰還の被害者の家族が、被害者に関する情報を全く得ることができないこと	被害者及びその家族に対し差別的な言動をすること	被害者及びその家族を興味本位で見ていること	拉致問題に関する国民の理解が足りないこと	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	59.8	60.2	57.1	22.0	20.5	38.8	1.2	19.3	2.0
		1876	1121	1130	1072	412	384	727	23	363	38
性・年齢別	男性　計	100.0	60.9	58.9	55.2	21.2	20.7	40.3	1.6	19.6	1.5
		739	450	435	408	157	153	298	12	145	11
	男性18～29歳	100.0	56.9	43.1	51.7	29.3	22.4	32.8	3.4	29.3	-
		58	33	25	30	17	13	19	2	17	-
	男性30～39歳	100.0	56.3	52.1	49.3	35.2	31.0	39.4	-	28.2	-
		71	40	37	35	25	22	28	-	20	-
	男性40～49歳	100.0	57.6	54.4	49.6	24.0	19.2	36.0	1.6	24.0	0.8
		125	72	68	62	30	24	45	2	30	1
	男性50～59歳	100.0	64.4	66.3	64.4	24.8	25.7	40.6	2.0	16.8	3.0
		101	65	67	65	25	26	41	2	17	3
	男性60～69歳	100.0	58.9	55.2	56.4	16.0	16.6	41.1	1.8	17.8	1.2
		163	96	90	92	26	27	67	3	29	2
	男性70歳以上	100.0	65.2	67.0	56.1	15.4	18.6	44.3	1.4	14.5	2.3
		221	144	148	124	34	41	98	3	32	5
	女性　計	100.0	59.6	61.9	58.9	22.3	20.4	37.9	1.0	19.4	1.6
		1080	644	668	636	241	220	409	11	209	17
	女性18～29歳	100.0	67.0	61.9	58.8	28.9	20.6	38.1	-	19.6	1.0
		97	65	60	57	28	20	37	-	19	1
	女性30～39歳	100.0	66.4	64.1	64.9	36.6	31.3	39.7	-	14.5	0.8
		131	87	84	85	48	41	52	-	19	1
	女性40～49歳	100.0	63.6	60.3	54.3	20.7	20.1	29.3	0.5	18.5	-
		184	117	111	100	38	37	54	1	34	-
	女性50～59歳	100.0	66.2	70.8	65.1	24.6	19.5	42.6	1.0	13.3	-
		195	129	138	127	48	38	83	2	26	-
	女性60～69歳	100.0	56.4	57.8	56.4	18.7	20.4	35.1	1.8	23.1	1.3
		225	127	130	127	42	46	79	4	52	3
	女性70歳以上	100.0	48.0	58.5	56.5	14.9	15.3	41.9	1.6	23.8	4.8
		248	119	145	140	37	38	104	4	59	12
性別	男性	100.0	61.0	59.0	55.3	21.3	20.8	40.4	1.6	19.6	1.5
		741	452	437	410	158	154	299	12	145	11
	女性	100.0	59.5	61.7	58.8	22.2	20.3	37.8	1.0	19.6	1.6
		1084	645	669	637	241	220	410	11	212	17
年齢別	18～29歳	100.0	63.5	55.3	55.3	30.2	21.4	36.5	1.3	23.3	0.6
		159	101	88	88	48	34	58	2	37	1
	30～39歳	100.0	62.9	59.9	59.4	36.1	31.2	39.6	-	19.3	0.5
		202	127	121	120	73	63	80	-	39	1
	40～49歳	100.0	61.3	57.7	52.3	21.9	19.7	31.9	1.0	20.6	0.3
		310	190	179	162	68	61	99	3	64	1
	50～59歳	100.0	65.7	69.4	65.0	24.9	21.9	42.1	1.3	14.5	1.0
		297	195	206	193	74	65	125	4	43	3
	60～69歳	100.0	57.5	56.7	56.4	17.5	18.8	37.6	1.8	20.9	1.3
		388	223	220	219	68	73	146	7	81	5
	70～79歳	100.0	58.0	65.0	59.8	15.2	16.9	44.3	1.5	18.1	2.9
		343	199	223	205	52	58	152	5	62	10
	80歳以上	100.0	50.4	54.9	47.4	16.5	18.0	39.8	1.5	22.6	6.8
		133	67	73	63	22	24	53	2	30	9
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	59.4	67.3	64.4	23.8	20.8	46.5	1.0	12.9	2.0
		101	60	68	65	24	21	47	1	13	2
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	55.7	52.5	54.1	19.7	19.7	29.5	1.6	27.9	-
		61	34	32	33	12	12	18	1	17	-
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	69.9	68.8	59.7	28.4	27.8	38.6	1.1	14.8	1.1
		176	123	121	105	50	49	68	2	26	2
	公務員、教員	100.0	70.8	78.7	66.3	27.0	27.0	48.3	-	10.1	-
		89	63	70	59	24	24	43	-	9	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	65.0	57.1	57.1	25.5	22.8	36.4	0.7	17.0	0.7
		294	191	168	168	75	67	107	2	50	2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	54.5	58.4	54.5	23.4	19.5	37.7	-	20.8	1.3
		77	42	45	42	18	15	29	-	16	1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	60.2	62.3	59.0	19.3	20.5	41.0	1.6	18.9	0.4
		244	147	152	144	47	50	100	4	46	1
	その他の有業者	100.0	53.7	58.2	61.2	22.4	16.4	44.8	1.5	20.9	3.0
		67	36	39	41	15	11	30	1	14	2
	学生	100.0	60.5	58.1	60.5	32.6	23.3	46.5	2.3	23.3	-
		43	26	25	26	14	10	20	1	10	-
	無職	100.0	57.1	56.6	51.8	16.8	17.3	37.8	2.0	23.2	1.8
		392	224	222	203	66	68	148	8	91	7
	家事専業	100.0	54.1	59.0	57.9	20.3	17.7	35.3	1.1	22.9	3.0
		266	144	157	154	54	47	94	3	61	8
	その他	100.0	80.0	60.0	60.0	20.0	20.0	60.0	-	20.0	-
		5	4	3	3	1	1	3	-	1	-

第 50 表（２）　北朝鮮当局による拉致被害者に関わる人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	身体や居住移転の自由を奪われ帰郷できないこと	被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること	未帰還の被害者の家族が、被害者に関する情報を全く得ることができないこと	被害者及びその家族に対し差別的な言動をすること	被害者及びその家族を興味本位で見ていること	拉致問題に関する国民の理解が足りないこと	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	59.8	60.2	57.1	22.0	20.5	38.8	1.2	19.3	2.0
		1876	1121	1130	1072	412	384	727	23	363	38
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	70.4	63.7	61.5	34.1	31.1	48.1	1.5	15.6	3.0
		135	95	86	83	46	42	65	2	21	4
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	71.2	72.8	66.6	29.2	26.8	47.9	1.0	9.6	0.9
		698	497	508	465	204	187	334	7	67	6
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	60.0	59.2	56.9	20.0	17.4	35.6	0.5	18.5	0.8
		390	234	231	222	78	68	139	2	72	3
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	51.7	51.7	58.6	24.1	20.7	41.4	3.4	17.2	-
		29	15	15	17	7	6	12	1	5	-
	その他	100.0	64.3	70.0	68.6	25.7	25.7	50.0	5.7	7.1	4.3
		70	45	49	48	18	18	35	4	5	3
	よく考えていない	100.0	47.1	48.3	45.1	12.4	11.5	28.4	0.6	32.2	1.1
		348	164	168	157	43	40	99	2	112	4
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	33.5	36.7	39.2	7.6	11.4	19.0	1.9	44.9	1.3
		158	53	58	62	12	18	30	3	71	2
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	74.3	73.3	68.6	34.4	30.8	47.3	0.9	11.5	0.4
		678	504	497	465	233	209	321	6	78	3
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	75.1	74.1	70.2	37.4	35.3	51.3	0.8	11.3	-
		382	287	283	268	143	135	196	3	43	-
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	75.5	78.1	71.4	35.6	35.3	54.3	0.7	9.7	0.2
		433	327	338	309	154	153	235	3	42	1
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	67.5	69.7	69.2	27.5	29.1	48.2	1.4	14.0	0.8
		357	241	249	247	98	104	172	5	50	3
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	68.4	71.3	68.6	30.8	27.9	51.8	0.8	11.4	1.6
		624	427	445	428	192	174	323	5	71	10
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	71.7	75.3	68.9	30.3	28.7	47.4	1.0	9.5	0.7
		882	632	664	608	267	253	418	9	84	6
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	76.3	76.7	73.1	39.1	39.9	56.9	1.2	9.5	1.2
		253	193	194	185	99	101	144	3	24	3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	79.6	78.2	75.7	36.6	33.5	51.4	0.8	7.0	-
		358	285	280	271	131	120	184	3	25	-
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	66.7	71.6	69.1	32.6	30.9	49.6	3.2	12.1	2.1
		282	188	202	195	92	87	140	9	34	6
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	58.6	59.3	56.6	20.3	18.1	41.2	2.2	17.9	2.0
		403	236	239	228	82	73	166	9	72	8
	その他	100.0	66.7	63.8	65.2	23.2	26.1	49.3	7.2	13.0	4.3
		69	46	44	45	16	18	34	5	9	3
	わからない	100.0	28.3	31.4	31.4	6.6	8.4	16.8	0.9	55.3	0.9
		226	64	71	71	15	19	38	2	125	2
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	47.2	47.6	47.2	13.4	13.4	40.4	2.0	23.5	3.9
		307	145	146	145	41	41	124	6	72	12
	M1	100.0	50.3	53.3	48.0	17.2	15.1	29.7	1.3	28.5	3.0
		471	237	251	226	81	71	140	6	134	14
	M2	100.0	63.7	64.7	62.0	23.7	21.2	37.8	1.1	15.1	0.6
		524	334	339	325	124	111	198	6	79	3
	H	100.0	70.6	68.6	65.5	28.9	28.0	46.2	0.9	13.6	1.6
		574	405	394	376	166	161	265	5	78	9
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	44.4	46.3	49.3	12.6	13.0	35.2	1.5	28.9	2.6
		270	120	125	133	34	35	95	4	78	7
	LM	100.0	51.7	48.3	47.2	16.3	15.1	33.6	1.1	26.6	3.8
		443	229	214	209	72	67	149	5	118	17
	M	100.0	61.7	63.4	57.7	23.0	19.0	36.8	1.3	17.3	1.1
		527	325	334	304	121	100	194	7	91	6
	HM	100.0	67.1	66.9	63.4	27.1	26.5	40.3	1.7	15.0	1.2
		347	233	232	220	94	92	140	6	52	4
	H	100.0	74.0	77.9	71.3	31.5	31.1	51.6	0.3	8.3	1.4
		289	214	225	206	91	90	149	1	24	4
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	41.1	40.4	39.3	14.8	12.5	26.6	1.0	34.3	5.8
		399	164	161	157	59	50	106	4	137	23
	L	100.0	59.1	58.7	57.3	20.4	17.7	38.1	1.2	19.9	0.9
		750	443	440	430	153	133	286	9	149	7
	M	100.0	69.0	71.8	66.5	26.3	25.9	44.3	1.0	11.6	1.6
		510	352	366	339	134	132	226	5	59	8
	H	100.0	74.7	75.1	67.3	30.4	31.8	50.2	2.3	8.3	-
		217	162	163	146	66	69	109	5	18	-

第 51 表（1）　刑を終えて出所した人の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること	就職や職場で不利な扱いを受けること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	結婚問題で周囲が反対すること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと	復学・進学を希望する人が不利な扱いを受けること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	49.7	41.7	28.2	24.1	30.3	25.8	1.7	28.4	3.2
		1876	933	782	529	453	569	484	32	532	60
性・年齢別	男性　計	100.0	49.8	40.9	27.2	23.1	28.0	23.5	1.4	29.4	2.0
		739	368	302	201	171	207	174	10	217	15
	男性18～29歳	100.0	44.8	27.6	20.7	22.4	39.7	31.0	-	29.3	-
		58	26	16	12	13	23	18	-	17	-
	男性30～39歳	100.0	54.9	32.4	21.1	22.5	33.8	26.8	1.4	33.8	2.8
		71	39	23	15	16	24	19	1	24	2
	男性40～49歳	100.0	41.6	43.2	32.8	22.4	28.8	31.2	2.4	32.8	0.8
		125	52	54	41	28	36	39	3	41	1
	男性50～59歳	100.0	49.5	43.6	31.7	25.7	33.7	25.7	2.0	25.7	5.0
		101	50	44	32	26	34	26	2	26	5
	男性60～69歳	100.0	52.8	44.8	28.2	23.3	22.1	19.6	-	29.4	1.2
		163	86	73	46	38	36	32	-	48	2
	男性70歳以上	100.0	52.0	41.6	24.9	22.6	24.4	18.1	1.8	27.6	2.3
		221	115	92	55	50	54	40	4	61	5
	女性　計	100.0	50.4	42.7	29.4	24.8	31.9	27.6	2.0	27.7	3.1
		1080	544	461	317	268	345	298	22	299	33
	女性18～29歳	100.0	53.6	51.5	24.7	27.8	36.1	38.1	-	16.5	3.1
		97	52	50	24	27	35	37	-	16	3
	女性30～39歳	100.0	47.3	46.6	35.1	32.1	45.8	38.2	6.1	17.6	1.5
		131	62	61	46	42	60	50	8	23	2
	女性40～49歳	100.0	50.0	44.6	29.3	25.5	38.6	31.0	2.2	24.5	1.6
		184	92	82	54	47	71	57	4	45	3
	女性50～59歳	100.0	52.8	42.1	32.8	23.6	31.3	29.7	1.5	22.1	2.1
		195	103	82	64	46	61	58	3	43	4
	女性60～69歳	100.0	52.4	41.3	27.6	20.4	27.1	19.6	2.2	33.8	1.8
		225	118	93	62	46	61	44	5	76	4
	女性70歳以上	100.0	47.2	37.5	27.0	24.2	23.0	21.0	0.8	38.7	6.9
		248	117	93	67	60	57	52	2	96	17
性別	男性	100.0	49.8	40.9	27.3	23.2	28.1	23.6	1.3	29.4	2.0
		741	369	303	202	172	208	175	10	218	15
	女性	100.0	50.5	42.7	29.3	24.8	31.9	27.6	2.0	27.7	3.0
		1084	547	463	318	269	346	299	22	300	33
年齢別	18～29歳	100.0	50.3	42.8	23.3	25.8	38.4	35.8	-	20.8	2.5
		159	80	68	37	41	61	57	-	33	4
	30～39歳	100.0	50.0	41.6	30.2	28.7	41.6	34.2	4.5	23.3	2.0
		202	101	84	61	58	84	69	9	47	4
	40～49歳	100.0	46.5	43.9	30.6	24.2	34.5	31.0	2.3	28.1	1.3
		310	144	136	95	75	107	96	7	87	4
	50～59歳	100.0	51.9	42.8	32.7	24.6	32.3	28.6	1.7	23.2	3.0
		297	154	127	97	73	96	85	5	69	9
	60～69歳	100.0	52.6	42.8	27.8	21.6	25.0	19.6	1.3	32.0	1.5
		388	204	166	108	84	97	76	5	124	6
	70～79歳	100.0	48.4	39.9	26.2	23.6	25.7	20.7	1.2	33.2	4.7
		343	166	137	90	81	88	71	4	114	16
	80歳以上	100.0	51.1	38.3	25.6	24.1	18.8	18.0	1.5	33.1	6.0
		133	68	51	34	32	25	24	2	44	8
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	54.5	42.6	30.7	29.7	36.6	28.7	4.0	22.8	-
		101	55	43	31	30	37	29	4	23	-
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	44.3	29.5	24.6	24.6	24.6	16.4	-	45.9	1.6
		61	27	18	15	15	15	10	-	28	1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	60.2	55.1	36.9	30.7	37.5	34.7	2.3	15.9	1.7
		176	106	97	65	54	66	61	4	28	3
	公務員、教員	100.0	69.7	57.3	42.7	29.2	41.6	39.3	1.1	12.4	1.1
		89	62	51	38	26	37	35	1	11	1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	48.6	39.5	28.6	21.8	31.3	28.9	2.4	25.9	2.4
		294	143	116	84	64	92	85	7	76	7
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	45.5	39.0	20.8	23.4	29.9	20.8	2.6	32.5	3.9
		77	35	30	16	18	23	16	2	25	3
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	54.1	46.7	30.3	25.0	34.0	25.4	2.0	21.7	2.5
		244	132	114	74	61	83	62	5	53	6
	その他の有業者	100.0	44.8	44.8	28.4	23.9	28.4	26.9	1.5	25.4	3.0
		67	30	30	19	16	19	18	1	17	2
	学生	100.0	53.5	48.8	34.9	39.5	41.9	41.9	-	14.0	-
		43	23	21	15	17	18	18	-	6	-
	無職	100.0	46.9	37.0	25.5	20.9	23.5	19.4	1.3	35.7	3.6
		392	184	145	100	82	92	76	5	140	14
	家事専業	100.0	43.2	38.0	24.4	21.8	27.8	24.4	0.8	38.0	3.8
		266	115	101	65	58	74	65	2	101	10
	その他	5.0	3.0	2.0	-	-	-	-	-	2.0	-
		100	60	40	-	-	-	-	-	40	-

第 51 表（２）　刑を終えて出所した人の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること	就職や職場で不利な扱いを受けること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	結婚問題で周囲が反対すること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと	復学・進学を希望する人が不利な扱いを受けること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	49.7	41.7	28.2	24.1	30.3	25.8	1.7	28.4	3.2
		1876	933	782	529	453	569	484	32	532	60
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	66.7	52.6	39.3	35.6	43.0	37.0	1.5	19.3	3.7
		135	90	71	53	48	58	50	2	26	5
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	62.2	52.3	37.0	30.5	37.0	33.2	1.3	16.9	1.7
		698	434	365	258	213	258	232	9	118	12
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	47.7	42.6	28.2	22.8	31.0	25.4	0.5	30.3	1.3
		390	186	166	110	89	121	99	2	118	5
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	34.5	31.0	17.2	34.5	13.8	13.8	3.4	37.9	3.4
		29	10	9	5	10	4	4	1	11	1
	その他	100.0	38.6	32.9	27.1	20.0	31.4	34.3	12.9	21.4	5.7
		70	27	23	19	14	22	24	9	15	4
	よく考えていない	100.0	39.9	31.0	16.7	15.8	22.7	15.5	0.9	39.1	2.9
		348	139	108	58	55	79	54	3	136	10
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	22.8	20.9	12.0	11.4	15.2	11.4	2.5	60.1	3.2
		158	36	33	19	18	24	18	4	95	5
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	63.0	51.5	39.7	31.4	44.7	37.2	1.0	17.8	1.2
		678	427	349	269	213	303	252	7	121	8
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	61.3	58.6	44.5	36.1	45.3	42.7	2.1	18.8	1.8
		382	234	224	170	138	173	163	8	72	7
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	62.8	59.6	46.9	40.2	44.1	43.9	0.9	17.1	2.1
		433	272	258	203	174	191	190	4	74	9
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	57.7	51.0	37.5	33.6	38.1	33.6	0.8	22.4	2.5
		357	206	182	134	120	136	120	3	80	9
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	63.1	54.5	40.7	34.6	39.6	36.4	0.8	18.1	3.0
		624	394	340	254	216	247	227	5	113	19
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	61.0	52.2	37.0	32.1	40.7	35.3	1.2	18.1	1.9
		882	538	460	326	283	359	311	11	160	17
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	73.5	66.8	50.6	44.7	51.4	49.4	1.2	13.4	3.2
		253	186	169	128	113	130	125	3	34	8
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	57.3	55.0	39.9	36.9	45.8	43.0	1.7	20.1	1.7
		358	205	197	143	132	164	154	6	72	6
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	50.0	47.2	36.5	29.8	37.6	33.3	2.8	24.8	2.5
		282	141	133	103	84	106	94	8	70	7
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	46.4	39.2	25.8	23.3	24.8	23.6	3.0	31.0	4.0
		403	187	158	104	94	100	95	12	125	16
	その他	100.0	43.5	43.5	34.8	31.9	34.8	30.4	11.6	30.4	7.2
		69	30	30	24	22	24	21	8	21	5
	わからない	100.0	23.9	15.9	9.3	9.3	12.4	11.1	1.8	62.8	1.8
		226	54	36	21	21	28	25	4	142	4
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	38.8	30.0	17.9	16.6	21.8	16.6	2.6	35.8	5.2
		307	119	92	55	51	67	51	8	110	16
	M1	100.0	39.7	31.2	20.4	17.0	21.2	15.7	2.1	39.7	3.6
		471	187	147	96	80	100	74	10	187	17
	M2	100.0	51.5	44.1	30.9	24.2	31.5	27.1	2.1	23.5	2.3
		524	270	231	162	127	165	142	11	123	12
	H	100.0	62.2	54.4	37.6	34.0	41.3	37.8	0.5	19.5	2.6
		574	357	312	216	195	237	217	3	112	15
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	36.3	28.9	20.0	21.5	19.3	14.4	2.6	41.1	4.4
		270	98	78	54	58	52	39	7	111	12
	LM	100.0	41.3	34.5	21.2	19.6	24.2	19.9	1.4	35.7	5.4
		443	183	153	94	87	107	88	6	158	24
	M	100.0	46.1	39.8	23.0	18.8	31.5	24.9	1.9	28.8	2.3
		527	243	210	121	99	166	131	10	152	12
	HM	100.0	61.7	50.7	38.9	32.0	36.6	31.7	1.4	19.0	2.0
		347	214	176	135	111	127	110	5	66	7
	H	100.0	67.5	57.1	43.3	33.9	40.5	40.1	1.4	15.6	1.7
		289	195	165	125	98	117	116	4	45	5
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	31.3	27.8	17.5	16.3	19.3	12.5	2.0	43.4	7.0
		399	125	111	70	65	77	50	8	173	28
	L	100.0	51.3	42.1	26.1	24.0	29.9	26.1	1.5	29.1	1.6
		750	385	316	196	180	224	196	11	218	12
	M	100.0	53.7	47.5	37.1	27.6	35.1	32.0	1.6	20.8	3.3
		510	274	242	189	141	179	163	8	106	17
	H	100.0	68.7	52.1	34.1	30.9	41.0	34.6	2.3	16.1	1.4
		217	149	113	74	67	89	75	5	35	3

第 52 表（１）　犯罪被害者やその家族の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと	捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること	刑事裁判手続において必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと	事件に関して周囲にうわさ話をされること	被害者やその家族を支援する方策が十分に周知されていないこと	マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏が保てなくなること	ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	56.6	40.4	37.6	44.7	34.0	57.8	46.5	0.6	19.2	2.8
		1876	1062	757	706	839	638	1084	872	11	361	52
性・年齢別	男性　計	100.0	54.5	38.7	38.3	40.5	32.9	52.2	45.3	0.8	21.7	2.4
		739	403	286	283	299	243	386	335	6	160	18
	男性18～29歳	100.0	53.4	48.3	32.8	46.6	25.9	60.3	48.3	3.4	22.4	-
		58	31	28	19	27	15	35	28	2	13	-
	男性30～39歳	100.0	66.2	38.0	39.4	46.5	40.8	57.7	54.9	1.4	19.7	-
		71	47	27	28	33	29	41	39	1	14	-
	男性40～49歳	100.0	56.0	40.8	40.8	46.4	36.8	60.0	55.2	2.4	21.6	0.8
		125	70	51	51	58	46	75	69	3	27	1
	男性50～59歳	100.0	63.4	52.5	46.5	50.5	39.6	59.4	57.4	-	15.8	3.0
		101	64	53	47	51	40	60	58	-	16	3
	男性60～69歳	100.0	50.9	34.4	39.9	38.0	31.3	52.8	42.3	-	17.2	2.5
		163	83	56	65	62	51	86	69	-	28	4
	男性70歳以上	100.0	48.9	32.1	33.0	30.8	28.1	40.3	32.6	-	28.1	4.5
		221	108	71	73	68	62	89	72	-	62	10
	女性　計	100.0	58.8	42.2	37.8	48.0	35.3	62.4	48.0	0.5	17.5	1.9
		1080	635	456	408	518	381	674	518	5	189	20
	女性18～29歳	100.0	67.0	45.4	37.1	53.6	33.0	75.3	60.8	-	9.3	-
		97	65	44	36	52	32	73	59	-	9	-
	女性30～39歳	100.0	66.4	50.4	43.5	55.7	41.2	68.7	62.6	1.5	9.9	0.8
		131	87	66	57	73	54	90	82	2	13	1
	女性40～49歳	100.0	66.3	43.5	39.7	56.0	36.4	73.9	59.8	-	8.2	0.5
		184	122	80	73	103	67	136	110	-	15	1
	女性50～59歳	100.0	65.1	48.7	47.7	52.8	37.9	68.7	52.8	1.0	13.3	1.0
		195	127	95	93	103	74	134	103	2	26	2
	女性60～69歳	100.0	57.8	42.7	36.4	42.7	37.8	57.3	41.3	0.4	20.4	1.8
		225	130	96	82	96	85	129	93	1	46	4
	女性70歳以上	100.0	41.9	30.2	27.0	36.7	27.8	45.2	28.6	-	32.3	4.8
		248	104	75	67	91	69	112	71	-	80	12
性別	男性	100.0	54.7	38.7	38.3	40.6	32.9	52.4	45.5	0.8	21.6	2.4
		741	405	287	284	301	244	388	337	6	160	18
	女性	100.0	58.9	42.3	37.8	48.0	35.3	62.4	48.0	0.5	17.5	1.8
		1084	638	458	410	520	383	676	520	5	190	20
年齢別	18～29歳	100.0	61.6	46.5	35.2	51.6	30.2	69.8	56.6	1.3	13.8	0.6
		159	98	74	56	82	48	111	90	2	22	1
	30～39歳	100.0	66.3	46.0	42.1	52.5	41.1	64.9	59.9	1.5	13.4	0.5
		202	134	93	85	106	83	131	121	3	27	1
	40～49歳	100.0	61.9	42.3	40.0	51.9	36.5	68.4	57.7	1.0	13.5	0.6
		310	192	131	124	161	113	212	179	3	42	2
	50～59歳	100.0	64.6	50.2	47.5	52.2	38.7	65.7	54.5	0.7	14.1	1.7
		297	192	149	141	155	115	195	162	2	42	5
	60～69歳	100.0	54.9	39.2	37.9	40.7	35.1	55.4	41.8	0.3	19.1	2.1
		388	213	152	147	158	136	215	162	1	74	8
	70～79歳	100.0	44.6	33.2	30.3	36.7	28.3	46.1	32.9	-	29.7	4.7
		343	153	114	104	126	97	158	113	-	102	16
	80歳以上	100.0	46.6	26.3	29.3	27.1	27.8	34.6	24.8	-	31.6	6.0
		133	62	35	39	36	37	46	33	-	42	8
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	61.4	51.5	45.5	48.5	35.6	60.4	55.4	1.0	13.9	1.0
		101	62	52	46	49	36	61	56	1	14	1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	44.3	36.1	29.5	27.9	24.6	39.3	27.9	-	34.4	6.6
		61	27	22	18	17	15	24	17	-	21	4
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	66.5	52.8	51.7	58.5	43.2	71.6	62.5	0.6	9.7	1.7
		176	117	93	91	103	76	126	110	1	17	3
	公務員、教員	100.0	73.0	52.8	47.2	67.4	44.9	75.3	62.9	2.2	5.6	-
		89	65	47	42	60	40	67	56	2	5	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	59.9	42.9	41.2	46.6	37.1	66.3	54.8	0.7	14.6	1.0
		294	176	126	121	137	109	195	161	2	43	3
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	61.0	42.9	35.1	45.5	33.8	58.4	44.2	-	19.5	1.3
		77	47	33	27	35	26	45	34	-	15	1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	62.3	41.4	35.7	48.4	34.8	63.5	53.7	0.8	13.9	1.6
		244	152	101	87	118	85	155	131	2	34	4
	その他の有業者	100.0	50.7	35.8	38.8	43.3	34.3	59.7	47.8	1.5	14.9	3.0
		67	34	24	26	29	23	40	32	1	10	2
	学生	100.0	79.1	51.2	37.2	65.1	32.6	67.4	60.5	2.3	4.7	-
		43	34	22	16	28	14	29	26	1	2	-
	無職	100.0	46.7	30.9	31.6	32.7	29.6	43.4	30.9	0.3	30.6	2.8
		392	183	121	124	128	116	170	121	1	120	11
	家事専業	100.0	51.5	37.6	35.0	42.9	32.7	55.3	41.7	-	23.7	3.0
		266	137	100	93	114	87	147	111	-	63	8
	その他	100.0	80.0	60.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	-	20.0	-
		5	4	3	2	2	2	2	2	-	1	-

第 52 表（２）　犯罪被害者やその家族の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受けること、経済的負担など長期間被害に苦しむこと	捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること	刑事裁判手続において必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと	事件に関して周囲にうわさ話をされること	被害者やその家族を支援する方策が十分に周知されていないこと	マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏が保てなくなること	ソーシャルメディア（SNS）等で悪質・不快な書き込みをされること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	56.6	40.4	37.6	44.7	34.0	57.8	46.5	0.6	19.2	2.8
		1876	1062	757	706	839	638	1084	872	11	361	52
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	66.7	49.6	40.7	49.6	43.7	58.5	50.4	1.5	14.1	3.0
		135	90	67	55	67	59	79	68	2	19	4
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	68.1	47.1	46.0	52.0	42.1	66.2	55.2	0.4	11.2	1.7
		698	475	329	321	363	294	462	385	3	78	12
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	56.4	40.3	36.4	48.2	30.8	59.5	48.5	0.3	17.9	0.8
		390	220	157	142	188	120	232	189	1	70	3
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	44.8	48.3	44.8	37.9	37.9	48.3	41.4	-	27.6	3.4
		29	13	14	13	11	11	14	12	-	8	1
	その他	100.0	60.0	44.3	41.4	47.1	42.9	72.9	54.3	4.3	7.1	7.1
		70	42	31	29	33	30	51	38	3	5	5
	よく考えていない	100.0	43.4	31.6	29.0	34.8	25.3	50.0	38.5	0.3	30.2	1.4
		348	151	110	101	121	88	174	134	1	105	5
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	37.3	27.2	24.7	29.1	19.0	37.3	24.7	0.6	41.1	2.5
		158	59	43	39	46	30	59	39	1	65	4
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	72.6	54.3	50.1	56.9	46.6	74.3	64.2	0.6	8.6	0.4
		678	492	368	340	386	316	504	435	4	58	3
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	74.1	60.2	59.2	60.5	52.9	73.3	63.4	1.3	9.2	0.3
		382	283	230	226	231	202	280	242	5	35	1
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	76.0	58.2	55.7	60.5	52.7	75.8	63.5	1.2	8.5	1.2
		433	329	252	241	262	228	328	275	5	37	5
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	65.0	47.6	48.7	50.7	44.0	63.6	54.6	1.1	14.6	2.5
		357	232	170	174	181	157	227	195	4	52	9
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	65.9	50.2	46.2	54.5	45.8	64.9	54.2	0.5	11.5	2.4
		624	411	313	288	340	286	405	338	3	72	15
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	68.3	49.3	47.6	54.5	43.7	71.0	59.4	0.8	10.7	1.5
		882	602	435	420	481	385	626	524	7	94	13
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	75.5	62.1	57.7	64.0	57.3	73.5	62.8	0.4	8.7	1.6
		253	191	157	146	162	145	186	159	1	22	4
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	73.5	56.4	58.4	59.2	52.8	77.1	69.0	0.3	9.2	0.3
		358	263	202	209	212	189	276	247	1	33	1
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	66.0	53.9	49.3	58.2	43.3	68.8	58.2	1.4	12.1	2.1
		282	186	152	139	164	122	194	164	4	34	6
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	54.3	39.5	36.5	44.7	33.3	58.1	42.7	1.0	19.6	2.7
		403	219	159	147	180	134	234	172	4	79	11
	その他	100.0	60.9	46.4	42.0	49.3	33.3	69.6	56.5	1.4	15.9	4.3
		69	42	32	29	34	23	48	39	1	11	3
	わからない	100.0	29.6	21.2	18.6	25.2	17.3	31.4	23.9	-	52.2	-
		226	67	48	42	57	39	71	54	-	118	-
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	41.0	29.3	28.7	30.0	23.5	40.4	32.6	0.7	29.0	6.5
		307	126	90	88	92	72	124	100	2	89	20
	M1	100.0	48.4	32.9	31.0	35.2	25.9	46.1	34.6	0.4	29.7	3.8
		471	228	155	146	166	122	217	163	2	140	18
	M2	100.0	60.1	41.6	38.0	47.5	35.5	64.7	48.9	0.6	13.4	0.8
		524	315	218	199	249	186	339	256	3	70	4
	H	100.0	68.5	51.2	47.6	57.8	44.9	70.4	61.5	0.7	10.8	1.7
		574	393	294	273	332	258	404	353	4	62	10
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	45.2	30.0	27.8	32.6	26.3	48.1	35.2	0.4	27.0	5.2
		270	122	81	75	88	71	130	95	1	73	14
	LM	100.0	48.5	33.9	31.6	38.4	25.3	46.5	37.5	-	25.5	3.8
		443	215	150	140	170	112	206	166	-	113	17
	M	100.0	54.3	37.2	32.3	43.3	30.4	57.1	45.9	1.3	20.5	2.3
		527	286	196	170	228	160	301	242	7	108	12
	HM	100.0	67.4	49.9	49.3	56.8	44.7	68.9	56.2	0.6	11.5	1.2
		347	234	173	171	197	155	239	195	2	40	4
	H	100.0	70.9	54.3	51.9	54.0	48.4	72.0	60.2	0.3	9.3	1.7
		289	205	157	150	156	140	208	174	1	27	5
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	38.3	27.1	22.8	29.8	22.8	39.1	31.8	0.3	34.1	6.8
		399	153	108	91	119	91	156	127	1	136	27
	L	100.0	56.1	38.8	36.5	45.6	32.0	59.3	45.1	0.1	19.1	0.8
		750	421	291	274	342	240	445	338	1	143	6
	M	100.0	65.9	49.2	46.9	52.0	39.6	66.3	55.3	1.4	11.8	3.3
		510	336	251	239	265	202	338	282	7	60	17
	H	100.0	70.0	49.3	47.0	52.1	48.4	66.8	57.6	0.9	10.1	0.9
		217	152	107	102	113	105	145	125	2	22	2

第 53 表（１）　性的少数者の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	職場や学校で嫌がらせをされること	差別的言動を受けること	就職や職場で不利な扱いを受けること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	店舗等の入店や施設利用を拒否されること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	性的少数者に対する理解が足りないこと	同性パートナーが病院などで家族として認められない場合があること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	39.9	43.9	31.3	19.6	17.1	33.0	43.3	35.5	0.6	28.5	2.8
		1876	749	823	587	367	321	620	812	666	11	535	52
性・年齢別	男性　計	100.0	38.4	42.2	29.2	19.1	17.1	30.4	41.5	28.7	0.3	31.9	2.3
		739	284	312	216	141	126	225	307	212	2	236	17
	男性18～29歳	100.0	51.7	51.7	37.9	31.0	24.1	39.7	43.1	46.6	-	25.9	-
		58	30	30	22	18	14	23	25	27	-	15	-
	男性30～39歳	100.0	42.3	45.1	32.4	28.2	28.2	35.2	47.9	31.0	-	32.4	-
		71	30	32	23	20	20	25	34	22	-	23	-
	男性40～49歳	100.0	48.0	51.2	31.2	20.0	16.8	30.4	49.6	35.2	0.8	25.6	0.8
		125	60	64	39	25	21	38	62	44	1	32	1
	男性50～59歳	100.0	39.6	44.6	34.7	25.7	25.7	33.7	54.5	39.6	-	23.8	3.0
		101	40	45	35	26	26	34	55	40	-	24	3
	男性60～69歳	100.0	33.7	38.0	25.8	12.9	10.4	30.7	39.9	20.9	0.6	32.5	1.2
		163	55	62	42	21	17	50	65	34	1	53	2
	男性70歳以上	100.0	31.2	35.7	24.9	14.0	12.7	24.9	29.9	20.4	-	40.3	5.0
		221	69	79	55	31	28	55	66	45	-	89	11
	女性　計	100.0	41.2	45.2	32.9	19.9	17.2	34.5	45.1	40.9	0.8	26.2	2.3
		1080	445	488	355	215	186	373	487	442	9	283	25
	女性18～29歳	100.0	57.7	63.9	42.3	22.7	22.7	53.6	57.7	62.9	2.1	10.3	1.0
		97	56	62	41	22	22	52	56	61	2	10	1
	女性30～39歳	100.0	58.8	61.8	46.6	38.2	30.5	42.0	54.2	50.4	-	14.5	0.8
		131	77	81	61	50	40	55	71	66	-	19	1
	女性40～49歳	100.0	42.9	49.5	34.8	17.4	16.8	35.9	47.3	45.7	1.6	18.5	0.5
		184	79	91	64	32	31	66	87	84	3	34	1
	女性50～59歳	100.0	41.5	47.2	34.9	23.6	19.5	34.4	45.6	46.2	0.5	22.1	0.5
		195	81	92	68	46	38	67	89	90	1	43	1
	女性60～69歳	100.0	36.0	37.3	27.1	15.1	13.3	28.4	44.4	36.4	0.9	32.4	2.2
		225	81	84	61	34	30	64	100	82	2	73	5
	女性70歳以上	100.0	28.6	31.5	24.2	12.5	10.1	27.8	33.9	23.8	0.4	41.9	6.5
		248	71	78	60	31	25	69	84	59	1	104	16
性別	男性	100.0	38.6	42.4	29.4	19.2	17.1	30.5	41.6	28.7	0.3	31.8	2.3
		741	286	314	218	142	127	226	308	213	2	236	17
	女性	100.0	41.2	45.2	32.9	20.0	17.3	34.6	45.1	41.0	0.8	26.2	2.3
		1084	447	490	357	217	187	375	489	444	9	284	25
年齢別	18～29歳	100.0	55.3	59.1	40.9	25.8	23.9	48.4	52.2	56.6	1.3	16.4	1.3
		159	88	94	65	41	38	77	83	90	2	26	2
	30～39歳	100.0	53.0	55.9	41.6	34.7	29.7	39.6	52.0	43.6	-	20.8	0.5
		202	107	113	84	70	60	80	105	88	-	42	1
	40～49歳	100.0	44.8	50.3	33.2	18.4	16.8	33.9	48.4	41.3	1.3	21.3	0.6
		310	139	156	103	57	52	105	150	128	4	66	2
	50～59歳	100.0	41.1	46.5	35.0	24.6	21.9	34.3	48.8	44.1	0.3	22.6	1.3
		297	122	138	104	73	65	102	145	131	1	67	4
	60～69歳	100.0	35.1	37.6	26.5	14.2	12.1	29.4	42.5	29.9	0.8	32.5	1.8
		388	136	146	103	55	47	114	165	116	3	126	7
	70～79歳	100.0	29.2	34.1	24.5	13.7	12.2	27.1	34.1	22.7	0.3	41.1	5.8
		343	100	117	84	47	42	93	117	78	1	141	20
	80歳以上	100.0	32.3	32.3	25.6	13.5	9.8	25.6	26.3	21.8	-	41.4	6.0
		133	43	43	34	18	13	34	35	29	-	55	8
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	41.6	42.6	32.7	21.8	20.8	30.7	46.5	42.6	-	26.7	2.0
		101	42	43	33	22	21	31	47	43	-	27	2
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	31.1	29.5	23.0	11.5	6.6	31.1	29.5	18.0	-	47.5	6.6
		61	19	18	14	7	4	19	18	11	-	29	4
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	48.9	55.1	41.5	25.6	25.6	40.9	53.4	51.1	1.1	16.5	1.1
		176	86	97	73	45	45	72	94	90	2	29	2
	公務員、教員	100.0	60.7	64.0	47.2	27.0	30.3	51.7	69.7	53.9	1.1	7.9	1.1
		89	54	57	42	24	27	46	62	48	1	7	1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	39.8	45.2	33.0	22.1	20.1	34.4	50.3	37.4	1.4	24.1	1.0
		294	117	133	97	65	59	101	148	110	4	71	3
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	42.9	39.0	26.0	22.1	14.3	27.3	39.0	29.9	-	31.2	1.3
		77	33	30	20	17	11	21	30	23	-	24	1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	43.4	52.9	32.4	19.7	16.0	35.7	45.1	40.2	0.4	24.2	0.8
		244	106	129	79	48	39	87	110	98	1	59	2
	その他の有業者	100.0	43.3	47.8	26.9	16.4	11.9	31.3	43.3	34.3	1.5	19.4	3.0
		67	29	32	18	11	8	21	29	23	1	13	2
	学生	100.0	67.4	67.4	44.2	25.6	23.3	48.8	58.1	48.8	-	11.6	-
		43	29	29	19	11	10	21	25	21	-	5	-
	無職	100.0	29.1	32.4	25.8	16.1	14.3	25.5	31.4	24.7	0.5	41.1	3.3
		392	114	127	101	63	56	100	123	97	2	161	13
	家事専業	100.0	36.8	39.8	30.1	18.0	13.5	31.2	41.0	34.6	-	33.5	3.8
		266	98	106	80	48	36	83	109	92	-	89	10
	その他	100.0	60.0	80.0	-	-	-	40.0	80.0	40.0	-	20.0	-
		5	3	4	-	-	-	2	4	2	-	1	-

第 53 表（２）　性的少数者の人権について

上段：%、下段：実数

		サンプル数	職場や学校で嫌がらせをされること	差別的言動を受けること	就職や職場で不利な扱いを受けること	アパートなどの住居への入居が困難なこと	店舗等の入店や施設利用を拒否されること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	性的少数者に対する理解が足りないこと	同性パートナーが病院などで家族として認められない場合があること	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	39.9	43.9	31.3	19.6	17.1	33.0	43.3	35.5	0.6	28.5	2.8
		1876	749	823	587	367	321	620	812	666	11	535	52
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	51.9	56.3	40.7	31.1	30.4	45.9	55.6	40.7	0.7	20.0	3.7
		135	70	76	55	42	41	62	75	55	1	27	5
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	51.6	56.0	42.3	25.6	21.8	42.7	55.0	45.0	0.4	16.0	1.9
		698	360	391	295	179	152	298	384	314	3	112	13
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	36.2	40.8	26.9	16.2	15.1	32.8	43.6	33.3	0.8	28.7	1.3
		390	141	159	105	63	59	128	170	130	3	112	5
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	20.7	31.0	13.8	6.9	-	10.3	31.0	24.1	-	41.4	3.4
		29	6	9	4	2	-	3	9	7	-	12	1
	その他	100.0	38.6	42.9	32.9	28.6	21.4	28.6	48.6	54.3	4.3	18.6	4.3
		70	27	30	23	20	15	20	34	38	3	13	3
	よく考えていない	100.0	29.6	34.2	21.3	13.5	11.2	21.6	29.3	24.1	0.3	43.7	1.4
		348	103	119	74	47	39	75	102	84	1	152	5
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	21.5	19.6	15.2	8.2	8.2	17.1	17.7	20.3	-	58.9	3.2
		158	34	31	24	13	13	27	28	32	-	93	5
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	55.9	59.3	44.4	30.2	27.9	46.5	58.7	51.2	0.7	14.6	1.2
		678	379	402	301	205	189	315	398	347	5	99	8
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	61.0	66.2	55.0	36.6	34.6	52.4	60.7	51.6	1.3	14.7	0.8
		382	233	253	210	140	132	200	232	197	5	56	3
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	58.0	64.7	53.1	35.8	33.3	52.4	63.5	54.0	1.2	15.2	1.2
		433	251	280	230	155	144	227	275	234	5	66	5
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	48.2	53.2	42.9	27.5	27.7	42.3	52.1	42.3	0.3	23.0	2.5
		357	172	190	153	98	99	151	186	151	1	82	9
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	52.6	56.6	43.6	27.6	24.8	44.7	56.9	44.1	0.8	17.5	3.2
		624	328	353	272	172	155	279	355	275	5	109	20
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	50.0	57.3	41.8	27.2	24.9	43.0	57.3	46.5	0.8	18.0	1.1
		882	441	505	369	240	220	379	505	410	7	159	10
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	66.4	69.2	57.7	40.3	36.4	54.2	67.6	57.7	0.8	13.0	2.0
		253	168	175	146	102	92	137	171	146	2	33	5
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	56.1	60.6	48.3	34.4	32.1	48.9	60.6	54.5	0.6	16.5	-
		358	201	217	173	123	115	175	217	195	2	59	-
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	47.9	50.4	45.4	30.5	25.5	46.5	53.2	44.7	1.4	20.6	3.2
		282	135	142	128	86	72	131	150	126	4	58	9
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	36.5	39.7	28.3	19.4	14.1	29.8	40.4	32.5	1.2	29.8	4.0
		403	147	160	114	78	57	120	163	131	5	120	16
	その他	100.0	37.7	37.7	31.9	23.2	17.4	31.9	44.9	40.6	2.9	26.1	4.3
		69	26	26	22	16	12	22	31	28	2	18	3
	わからない	100.0	13.7	15.0	9.3	5.8	4.9	10.6	15.5	14.6	-	72.1	-
		226	31	34	21	13	11	24	35	33	-	163	-
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	26.4	30.9	18.2	10.1	8.1	22.8	22.5	16.6	0.3	39.4	5.9
		307	81	95	56	31	25	70	69	51	1	121	18
	M1	100.0	29.1	31.2	21.2	12.7	11.9	22.3	29.7	22.1	0.4	42.5	4.0
		471	137	147	100	60	56	105	140	104	2	200	19
	M2	100.0	42.2	44.8	33.4	20.8	17.9	34.4	48.3	38.2	0.6	24.2	1.3
		524	221	235	175	109	94	180	253	200	3	127	7
	H	100.0	54.0	60.3	44.6	29.1	25.4	46.2	61.0	54.2	0.9	15.2	1.4
		574	310	346	256	167	146	265	350	311	5	87	8
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	23.7	28.1	14.1	8.9	7.0	23.3	30.4	22.6	1.1	40.7	4.8
		270	64	76	38	24	19	63	82	61	3	110	13
	LM	100.0	34.3	32.1	23.9	13.5	12.0	27.5	33.0	27.3	0.5	35.9	3.6
		443	152	142	106	60	53	122	146	121	2	159	16
	M	100.0	36.8	42.9	27.7	18.0	15.4	29.8	40.8	32.3	0.2	30.4	2.3
		527	194	226	146	95	81	157	215	170	1	160	12
	HM	100.0	49.0	57.6	44.1	26.8	24.5	40.6	53.0	43.5	0.9	20.2	1.7
		347	170	200	153	93	85	141	184	151	3	70	6
	H	100.0	58.5	61.9	49.8	32.9	28.7	47.4	64.0	56.4	0.7	12.5	1.7
		289	169	179	144	95	83	137	185	163	2	36	5
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	28.1	29.6	18.8	12.0	10.8	21.8	23.3	22.1	0.5	44.9	6.3
		399	112	118	75	48	43	87	93	88	2	179	25
	L	100.0	38.5	42.5	30.0	18.3	14.4	31.1	44.3	34.0	0.5	29.3	1.1
		750	289	319	225	137	108	233	332	255	4	220	8
	M	100.0	45.5	51.4	37.5	24.1	22.5	39.0	50.4	43.9	0.4	20.4	3.1
		510	232	262	191	123	115	199	257	224	2	104	16
	H	100.0	53.5	57.1	44.2	27.2	25.3	46.5	59.9	45.6	1.4	14.7	1.4
		217	116	124	96	59	55	101	130	99	3	32	3

第 54 表（１）　さまざまな人権問題解決に向けた回答者の考え

上段：%、下段：実数

		サンプル数	問題解決のため、自分のできる限りの努力をしたい	基本的人権にかかわる問題であるので自分も国民の一人として問題の解決に努力すべきだと思う	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	当事者の問題であるので、自分には直接関係ない	その他	よく考えていない	さまざまな人権課題のことはよく知らないので、わからない	回答なし
全体		100.0	11.6	46.4	14.9	1.0	1.4	8.7	13.5	2.5
		1876	217	870	280	19	27	163	253	47
性・年齢別	男性　計	100.0	11.0	43.6	17.6	1.5	1.4	10.0	12.9	2.2
		739	81	322	130	11	10	74	95	16
	男性18～29歳	100.0	12.1	37.9	15.5	3.4	-	15.5	13.8	1.7
		58	7	22	9	2	-	9	8	1
	男性30～39歳	100.0	14.1	36.6	21.1	5.6	2.8	12.7	7.0	-
		71	10	26	15	4	2	9	5	-
	男性40～49歳	100.0	16.8	40.0	16.0	1.6	4.8	12.8	7.2	0.8
		125	21	50	20	2	6	16	9	1
	男性50～59歳	100.0	6.9	58.4	18.8	-	-	5.0	7.9	3.0
		101	7	59	19	-	-	5	8	3
	男性60～69歳	100.0	8.6	44.8	18.4	0.6	0.6	9.8	15.3	1.8
		163	14	73	30	1	1	16	25	3
	男性70歳以上	100.0	10.0	41.6	16.7	0.9	0.5	8.6	18.1	3.6
		221	22	92	37	2	1	19	40	8
	女性　計	100.0	11.8	49.2	13.1	0.7	1.5	8.1	13.5	2.0
		1080	127	531	142	8	16	88	146	22
	女性18～29歳	100.0	18.6	48.5	15.5	-	1.0	12.4	4.1	-
		97	18	47	15	-	1	12	4	-
	女性30～39歳	100.0	14.5	51.1	18.3	0.8	3.1	6.1	6.1	-
		131	19	67	24	1	4	8	8	-
	女性40～49歳	100.0	12.5	53.8	12.0	1.6	2.2	8.7	9.2	-
		184	23	99	22	3	4	16	17	-
	女性50～59歳	100.0	13.8	54.9	12.8	-	1.5	8.7	6.7	1.5
		195	27	107	25	-	3	17	13	3
	女性60～69歳	100.0	8.4	48.9	14.7	0.4	1.3	6.7	16.9	2.7
		225	19	110	33	1	3	15	38	6
	女性70歳以上	100.0	8.5	40.7	9.3	1.2	0.4	8.1	26.6	5.2
		248	21	101	23	3	1	20	66	13
性別	男性	100.0	11.1	43.6	17.5	1.5	1.3	10.0	12.8	2.2
		741	82	323	130	11	10	74	95	16
	女性	100.0	11.7	49.1	13.2	0.7	1.5	8.1	13.6	2.1
		1084	127	532	143	8	16	88	147	23
年齢別	18～29歳	100.0	17.0	44.0	15.7	1.3	0.6	13.2	7.5	0.6
		159	27	70	25	2	1	21	12	1
	30～39歳	100.0	14.4	46.0	19.3	2.5	3.0	8.4	6.4	-
		202	29	93	39	5	6	17	13	-
	40～49歳	100.0	14.2	48.4	13.5	1.6	3.2	10.3	8.4	0.3
		310	44	150	42	5	10	32	26	1
	50～59歳	100.0	11.4	55.9	14.8	-	1.3	7.4	7.1	2.0
		297	34	166	44	-	4	22	21	6
	60～69歳	100.0	8.5	47.2	16.2	0.5	1.0	8.0	16.2	2.3
		388	33	183	63	2	4	31	63	9
	70～79歳	100.0	6.7	42.0	14.6	1.2	0.6	8.5	21.9	4.7
		343	23	144	50	4	2	29	75	16
	80歳以上	100.0	15.0	39.1	7.5	0.8	-	7.5	25.6	4.5
		133	20	52	10	1	-	10	34	6
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	7.9	54.5	15.8	2.0	2.0	5.9	10.9	1.0
		101	8	55	16	2	2	6	11	1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	9.8	29.5	21.3	1.6	-	14.8	18.0	4.9
		61	6	18	13	1	-	9	11	3
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	11.9	57.4	9.7	1.7	2.3	8.0	8.0	1.1
		176	21	101	17	3	4	14	14	2
	公務員、教員	100.0	31.5	59.6	1.1	-	3.4	4.5	-	-
		89	28	53	1	-	3	4	-	-
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	8.8	51.0	19.4	2.0	0.7	8.8	7.8	1.4
		294	26	150	57	6	2	26	23	4
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	10.4	36.4	29.9	-	1.3	9.1	11.7	1.3
		77	8	28	23	-	1	7	9	1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	11.1	48.4	17.6	1.2	2.0	6.6	11.5	1.6
		244	27	118	43	3	5	16	28	4
	その他の有業者	100.0	11.9	49.3	13.4	-	3.0	7.5	10.4	4.5
		67	8	33	9	-	2	5	7	3
	学生	100.0	23.3	48.8	11.6	-	-	7.0	9.3	-
		43	10	21	5	-	-	3	4	-
	無職	100.0	8.9	40.6	13.8	0.5	1.5	11.0	20.7	3.1
		392	35	159	54	2	6	43	81	12
	家事専業	100.0	11.3	42.5	12.4	0.8	0.8	9.0	20.3	3.0
		266	30	113	33	2	2	24	54	8
	その他	100.0	20.0	80.0	-	-	-	-	-	-
		5	1	4	-	-	-	-	-	-

第 54 表（２）　さまざまな人権問題解決に向けた回答者の考え

上段：%、下段：実数

		サンプル数	問題解決のため、自分のできる限りの努力をしたい	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人として問題の解決に努力すべきだと思う	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	当事者の問題であるので、自分には直接関係ない	その他	よく考えていない	さまざまな人権課題のことはよく知らないので、わからない	回答なし
全体		100.0	11.6	46.4	14.9	1.0	1.4	8.7	13.5	2.5
		1876	217	870	280	19	27	163	253	47
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	67.4	21.5	0.7	0.7	0.7	2.2	2.2	4.4
		135	91	29	1	1	1	3	3	6
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	11.6	79.5	3.2	0.1	-	0.7	3.9	1.0
		698	81	555	22	1	-	5	27	7
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	3.8	31.8	46.7	1.3	0.3	5.9	9.5	0.8
		390	15	124	182	5	1	23	37	3
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	-	41.4	34.5	10.3	3.4	3.4	6.9	-
		29	-	12	10	3	1	1	2	-
	その他	100.0	10.0	37.1	11.4	2.9	22.9	1.4	8.6	5.7
		70	7	26	8	2	16	1	6	4
	よく考えていない	100.0	4.0	23.0	11.5	1.1	1.1	32.5	25.3	1.4
		348	14	80	40	4	4	113	88	5
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	4.4	20.3	8.2	0.6	1.3	10.1	51.9	3.2
		158	7	32	13	1	2	16	82	5
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	16.7	58.4	12.5	0.7	1.0	5.0	5.3	0.3
		678	113	396	85	5	7	34	36	2
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	16.0	59.2	10.5	1.0	1.6	4.5	6.8	0.5
		382	61	226	40	4	6	17	26	2
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	16.4	61.9	11.3	0.7	0.9	3.9	4.4	0.5
		433	71	268	49	3	4	17	19	2
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	12.9	56.6	13.4	1.4	0.6	4.8	8.4	2.0
		357	46	202	48	5	2	17	30	7
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	15.7	57.7	11.2	0.5	0.8	4.8	7.9	1.4
		624	98	360	70	3	5	30	49	9
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う施策	100.0	14.9	58.5	12.2	0.6	0.8	4.6	7.1	1.2
		882	131	516	108	5	7	41	63	11
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	22.5	60.5	8.3	-	0.4	2.4	5.1	0.8
		253	57	153	21	-	1	6	13	2
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	17.6	57.3	10.1	0.6	2.0	5.6	6.7	0.3
		358	63	205	36	2	7	20	24	1
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	12.1	51.4	18.1	1.1	0.7	7.1	8.5	1.1
		282	34	145	51	3	2	20	24	3
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	10.7	36.7	22.6	2.2	1.7	9.4	14.6	2.0
		403	43	148	91	9	7	38	59	8
	その他	100.0	10.1	52.2	13.0	-	7.2	5.8	7.2	4.3
		69	7	36	9	-	5	4	5	3
	わからない	100.0	2.7	16.4	11.9	0.4	1.3	23.9	42.0	1.3
		226	6	37	27	1	3	54	95	3
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	6.5	32.6	21.5	2.6	1.0	11.7	19.9	4.2
		307	20	100	66	8	3	36	61	13
	M1	100.0	7.6	38.9	15.7	0.6	1.7	11.3	20.6	3.6
		471	36	183	74	3	8	53	97	17
	M2	100.0	12.4	47.9	16.8	0.8	1.5	8.4	10.9	1.3
		524	65	251	88	4	8	44	57	7
	H	100.0	16.7	58.5	9.1	0.7	1.4	5.2	6.6	1.7
		574	96	336	52	4	8	30	38	10
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	5.6	22.2	25.9	2.2	2.2	13.3	24.8	3.7
		270	15	60	70	6	6	36	67	10
	LM	100.0	6.8	34.5	20.3	1.8	1.4	13.3	18.5	3.4
		443	30	153	90	8	6	59	82	15
	M	100.0	8.9	49.0	15.9	0.6	1.1	8.5	13.7	2.3
		527	47	258	84	3	6	45	72	12
	HM	100.0	14.7	62.5	6.9	0.3	1.7	6.1	6.1	1.7
		347	51	217	24	1	6	21	21	6
	H	100.0	25.6	63.0	4.2	0.3	1.0	0.7	3.8	1.4
		289	74	182	12	1	3	2	11	4
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	6.3	23.8	19.3	2.0	1.3	16.5	24.3	6.5
		399	25	95	77	8	5	66	97	26
	L	100.0	8.4	45.7	17.2	1.1	1.1	9.5	16.0	1.1
		750	63	343	129	8	8	71	120	8
	M	100.0	14.7	58.8	12.0	0.6	1.6	4.3	5.7	2.4
		510	75	300	61	3	8	22	29	12
	H	100.0	24.9	60.8	6.0	-	2.8	1.8	3.2	0.5
		217	54	132	13	-	6	4	7	1

第 55 表（１）　感染を理由に解雇

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	72.5 1361	9.7 182	7.8 147	1.7 32	5.2 98	3.0 56
性・年齢別	男性　計	100.0 739	69.6 514	9.6 71	8.8 65	1.6 12	7.6 56	2.8 21
	男性18～29歳	100.0 58	72.4 42	12.1 7	6.9 4	3.4 2	5.2 3	- -
	男性30～39歳	100.0 71	85.9 61	7.0 5	5.6 4	- -	1.4 1	- -
	男性40～49歳	100.0 125	80.8 101	5.6 7	6.4 8	0.8 1	6.4 8	- -
	男性50～59歳	100.0 101	77.2 78	9.9 10	5.0 5	1.0 1	4.0 4	3.0 3
	男性60～69歳	100.0 163	70.6 115	12.3 20	8.0 13	0.6 1	8.0 13	0.6 1
	男性70歳以上	100.0 221	52.9 117	10.0 22	14.0 31	3.2 7	12.2 27	7.7 17
	女性　計	100.0 1080	76.1 822	9.7 105	7.0 76	1.8 19	3.4 37	1.9 21
	女性18～29歳	100.0 97	78.4 76	15.5 15	3.1 3	1.0 1	2.1 2	- -
	女性30～39歳	100.0 131	84.7 111	6.1 8	5.3 7	1.5 2	2.3 3	- -
	女性40～49歳	100.0 184	83.2 153	8.7 16	3.8 7	1.6 3	2.2 4	0.5 1
	女性50～59歳	100.0 195	84.6 165	8.2 16	6.2 12	- -	0.5 1	0.5 1
	女性60～69歳	100.0 225	73.3 165	11.1 25	6.2 14	2.2 5	5.3 12	1.8 4
	女性70歳以上	100.0 248	61.3 152	10.1 25	13.3 33	3.2 8	6.0 15	6.0 15
性別	男性	100.0 741	69.5 515	9.6 71	8.8 65	1.6 12	7.6 56	3.0 22
	女性	100.0 1084	76.1 825	9.7 105	7.0 76	1.8 19	3.4 37	2.0 22
年齢別	18～29歳	100.0 159	76.1 121	14.5 23	4.4 7	1.9 3	3.1 5	- -
	30～39歳	100.0 202	85.1 172	6.4 13	5.4 11	1.0 2	2.0 4	- -
	40～49歳	100.0 310	82.3 255	7.4 23	4.8 15	1.3 4	3.9 12	0.3 1
	50～59歳	100.0 297	82.2 244	8.8 26	5.7 17	0.3 1	1.7 5	1.3 4
	60～69歳	100.0 388	72.2 280	11.6 45	7.0 27	1.5 6	6.4 25	1.3 5
	70～79歳	100.0 343	60.3 207	9.3 32	12.5 43	2.9 10	8.2 28	6.7 23
	80歳以上	100.0 133	48.1 64	11.3 15	16.5 22	3.8 5	12.0 16	8.3 11
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	71.3 72	7.9 8	13.9 14	1.0 1	5.9 6	- -
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	62.3 38	8.2 5	6.6 4	6.6 4	6.6 4	9.8 6
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	84.1 148	9.7 17	4.0 7	- -	1.7 3	0.6 1
	公務員、教員	100.0 89	88.8 79	4.5 4	3.4 3	- -	3.4 3	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	82.7 243	7.5 22	4.8 14	1.4 4	3.4 10	0.3 1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	66.2 51	10.4 8	10.4 8	2.6 2	9.1 7	1.3 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	75.8 185	11.5 28	6.1 15	0.8 2	3.7 9	2.0 5
	その他の有業者	100.0 67	79.1 53	10.4 7	3.0 2	1.5 1	4.5 3	1.5 1
	学生	100.0 43	74.4 32	20.9 9	4.7 2	- -	- -	- -
	無職	100.0 392	62.0 243	9.2 36	12.2 48	2.6 10	9.2 36	4.8 19
	家事専業	100.0 266	69.2 184	10.9 29	8.3 22	2.6 7	4.9 13	4.1 11
	その他	100.0 5	80.0 4	- -	20.0 1	- -	- -	- -

第 55 表（２）　感染を理由に解雇

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	72.5 1361	9.7 182	7.8 147	1.7 32	5.2 98	3.0 56
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	83.0 112	2.2 3	6.7 9	0.7 1	4.4 6	3.0 4
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	78.4 547	8.6 60	5.9 41	1.4 10	4.6 32	1.1 8
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	70.3 274	12.3 48	7.9 31	1.0 4	6.2 24	2.3 9
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	55.2 16	10.3 3	17.2 5	10.3 3	6.9 2	- -
	その他	100.0 70	80.0 56	8.6 6	5.7 4	- -	2.9 2	2.9 2
	よく考えていない	100.0 348	72.7 253	9.2 32	10.1 35	2.9 10	3.7 13	1.4 5
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	53.2 84	17.1 27	12.0 19	1.9 3	9.5 15	6.3 10
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	83.2 564	8.7 59	3.7 25	1.0 7	2.8 19	0.6 4
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	79.6 304	8.6 33	4.7 18	2.1 8	4.5 17	0.5 2
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	82.2 356	7.4 32	4.2 18	1.4 6	4.4 19	0.5 2
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	72.8 260	9.8 35	7.3 26	2.5 9	5.0 18	2.5 9
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	79.8 498	5.9 37	6.6 41	1.0 6	5.1 32	1.6 10
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	81.1 715	7.8 69	4.5 40	1.0 9	3.9 34	1.7 15
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的連動を拡大・強化する	100.0 253	85.0 215	7.1 18	1.6 4	1.6 4	3.2 8	1.6 4
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	83.5 299	5.9 21	4.5 16	0.8 3	4.2 15	1.1 4
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	81.2 229	6.4 18	5.0 14	1.8 5	4.6 13	1.1 3
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	73.0 294	8.4 34	8.9 36	1.7 7	4.5 18	3.5 14
	その他	100.0 69	73.9 51	8.7 6	7.2 5	4.3 3	2.9 2	2.9 2
	わからない	100.0 226	57.5 130	11.5 26	17.3 39	4.0 9	7.5 17	2.2 5
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	46.3 142	14.3 44	17.9 55	3.3 10	11.1 34	7.2 22
	M1	100.0 471	63.7 300	11.0 52	11.9 56	2.5 12	5.9 28	4.9 23
	M2	100.0 524	79.8 418	9.7 51	4.6 24	1.0 5	3.8 20	1.1 6
	H	100.0 574	87.3 501	6.1 35	2.1 12	0.9 5	2.8 16	0.9 5
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	57.8 156	12.2 33	14.4 39	2.6 7	7.8 21	5.2 14
	LM	100.0 443	58.9 261	15.3 68	12.6 56	2.5 11	6.1 27	4.5 20
	M	100.0 527	73.6 388	10.8 57	6.1 32	1.5 8	5.1 27	2.8 15
	HM	100.0 347	85.6 297	4.3 15	3.7 13	1.4 5	4.6 16	0.3 1
	H	100.0 289	89.6 259	3.1 9	2.4 7	0.3 1	2.4 7	2.1 6
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	57.9 231	12.5 50	12.3 49	2.8 11	7.3 29	7.3 29
	L	100.0 750	72.5 544	10.5 79	7.7 58	1.6 12	5.9 44	1.7 13
	M	100.0 510	79.4 405	7.3 37	6.1 31	1.6 8	3.5 18	2.2 11
	H	100.0 217	83.4 181	7.4 16	4.1 9	0.5 1	3.2 7	1.4 3

第 56 表（１）　感染症回復者への出社拒否

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	61.9 1162	15.4 288	11.4 214	2.6 49	5.2 98	3.5 65
性・年齢別	男性　計	100.0 739	59.5 440	14.1 104	12.2 90	3.2 24	7.8 58	3.1 23
	男性18～29歳	100.0 58	50.0 29	19.0 11	24.1 14	1.7 1	5.2 3	- -
	男性30～39歳	100.0 71	63.4 45	12.7 9	18.3 13	2.8 2	2.8 2	- -
	男性40～49歳	100.0 125	66.4 83	12.8 16	12.8 16	0.8 1	7.2 9	- -
	男性50～59歳	100.0 101	63.4 64	18.8 19	9.9 10	1.0 1	4.0 4	3.0 3
	男性60～69歳	100.0 163	64.4 105	16.0 26	8.6 14	3.7 6	6.7 11	0.6 1
	男性70歳以上	100.0 221	51.6 114	10.4 23	10.4 23	5.9 13	13.1 29	8.6 19
	女性　計	100.0 1080	64.9 701	16.4 177	10.6 114	2.0 22	3.5 38	2.6 28
	女性18～29歳	100.0 97	61.9 60	20.6 20	12.4 12	3.1 3	2.1 2	- -
	女性30～39歳	100.0 131	61.8 81	22.1 29	10.7 14	2.3 3	2.3 3	0.8 1
	女性40～49歳	100.0 184	69.0 127	16.3 30	10.3 19	2.2 4	1.6 3	0.5 1
	女性50～59歳	100.0 195	75.4 147	13.8 27	8.2 16	0.5 1	0.5 1	1.5 3
	女性60～69歳	100.0 225	65.8 148	14.2 32	12.0 27	0.4 1	5.8 13	1.8 4
	女性70歳以上	100.0 248	55.6 138	15.7 39	10.5 26	4.0 10	6.5 16	7.7 19
性別	男性	100.0 741	59.5 441	14.0 104	12.1 90	3.2 24	7.8 58	3.2 24
	女性	100.0 1084	64.9 703	16.3 177	10.6 115	2.0 22	3.5 38	2.7 29
年齢別	18～29歳	100.0 159	57.2 91	19.5 31	17.6 28	2.5 4	3.1 5	- -
	30～39歳	100.0 202	62.4 126	18.8 38	13.4 27	2.5 5	2.5 5	0.5 1
	40～49歳	100.0 310	68.1 211	14.8 46	11.3 35	1.6 5	3.9 12	0.3 1
	50～59歳	100.0 297	71.4 212	15.5 46	8.8 26	0.7 2	1.7 5	2.0 6
	60～69歳	100.0 388	65.2 253	14.9 58	10.6 41	1.8 7	6.2 24	1.3 5
	70～79歳	100.0 343	57.1 196	12.5 43	10.8 37	4.7 16	7.9 27	7.0 24
	80歳以上	100.0 133	44.4 59	14.3 19	9.8 13	6.0 8	13.5 18	12.0 16
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	65.3 66	9.9 10	17.8 18	1.0 1	5.9 6	- -
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	54.1 33	13.1 8	9.8 6	6.6 4	8.2 5	8.2 5
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	73.9 130	13.1 23	8.5 15	0.6 1	2.3 4	1.7 3
	公務員、教員	100.0 89	73.0 65	14.6 13	7.9 7	2.2 2	2.2 2	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	65.6 193	17.0 50	11.2 33	2.4 7	3.4 10	0.3 1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	53.2 41	19.5 15	13.0 10	- -	13.0 10	1.3 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	61.9 151	20.1 49	9.8 24	1.6 4	4.5 11	2.0 5
	その他の有業者	100.0 67	73.1 49	13.4 9	3.0 2	1.5 1	6.0 4	3.0 2
	学生	100.0 43	65.1 28	18.6 8	11.6 5	4.7 2	- -	- -
	無職	100.0 392	56.4 221	12.0 47	12.0 47	4.6 18	8.9 35	6.1 24
	家事専業	100.0 266	60.5 161	16.2 43	13.2 35	2.3 6	3.4 9	4.5 12
	その他	100.0 5	40.0 2	- -	60.0 3	- -	- -	- -

第 56 表（２）　感染症回復者への出社拒否

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	61.9 1162	15.4 288	11.4 214	2.6 49	5.2 98	3.5 65
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	69.6 94	5.9 8	11.9 16	3.7 5	3.7 5	5.2 7
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	66.2 462	15.2 106	9.6 67	2.3 16	4.9 34	1.9 13
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	63.6 248	15.9 62	10.3 40	2.3 9	6.2 24	1.8 7
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	55.2 16	17.2 5	6.9 2	6.9 2	13.8 4	- -
	その他	100.0 70	60.0 42	18.6 13	11.4 8	1.4 1	5.7 4	2.9 2
	よく考えていない	100.0 348	59.8 208	17.2 60	15.8 55	2.3 8	3.2 11	1.7 6
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	47.5 75	18.4 29	15.2 24	3.2 5	8.9 14	7.0 11
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	71.4 484	15.2 103	8.7 59	1.5 10	2.5 17	0.7 5
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	65.4 250	16.0 61	8.1 31	3.4 13	5.5 21	1.6 6
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	69.1 299	13.2 57	9.5 41	2.3 10	4.6 20	1.4 6
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	62.2 222	16.5 59	10.1 36	3.1 11	5.0 18	3.1 11
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	68.1 425	13.0 81	8.7 54	2.6 16	5.3 33	2.4 15
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	69.3 611	14.1 124	8.3 73	2.4 21	3.7 33	2.3 20
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	70.8 179	13.8 35	5.1 13	3.2 8	3.6 9	3.6 9
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	72.3 259	13.7 49	7.5 27	1.1 4	4.2 15	1.1 4
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	70.6 199	12.8 36	7.4 21	2.8 8	5.0 14	1.4 4
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	61.3 247	14.9 60	14.1 57	1.7 7	4.2 17	3.7 15
	その他	100.0 69	60.9 42	17.4 12	14.5 10	1.4 1	2.9 2	2.9 2
	わからない	100.0 226	52.2 118	14.2 32	16.8 38	4.0 9	9.7 22	3.1 7
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	39.7 122	17.9 55	17.6 54	5.9 18	10.4 32	8.5 26
	M1	100.0 471	55.8 263	14.2 67	15.7 74	3.4 16	5.7 27	5.1 24
	M2	100.0 524	67.0 351	17.7 93	8.4 44	1.3 7	4.0 21	1.5 8
	H	100.0 574	74.2 426	12.7 73	7.3 42	1.4 8	3.1 18	1.2 7
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	53.7 145	17.0 46	14.1 38	3.3 9	7.0 19	4.8 13
	LM	100.0 443	47.9 212	20.3 90	17.2 76	3.4 15	5.4 24	5.9 26
	M	100.0 527	61.7 325	16.5 87	11.4 60	2.5 13	5.1 27	2.8 15
	HM	100.0 347	73.5 255	12.4 43	5.5 19	3.2 11	4.9 17	0.6 2
	H	100.0 289	77.9 225	7.6 22	7.3 21	0.3 1	3.8 11	3.1 9
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	50.1 200	14.3 57	16.8 67	3.5 14	7.3 29	8.0 32
	L	100.0 750	60.1 451	18.9 142	10.5 79	2.7 20	5.7 43	2.0 15
	M	100.0 510	68.6 350	12.4 63	10.6 54	2.2 11	3.7 19	2.5 13
	H	100.0 217	74.2 161	12.0 26	6.5 14	1.8 4	3.2 7	2.3 5

第 57 表（１）　非正規労働者やひとり親世帯の解雇・雇止めによる生活困窮

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	64.9 1218	17.7 332	9.8 183	1.1 21	3.0 56	3.5 66
性・年齢別	男性　計	100.0 739	59.8 442	19.8 146	11.2 83	1.2 9	4.5 33	3.5 26
	男性18～29歳	100.0 58	50.0 29	22.4 13	20.7 12	1.7 1	5.2 3	- -
	男性30～39歳	100.0 71	59.2 42	25.4 18	11.3 8	2.8 2	1.4 1	- -
	男性40～49歳	100.0 125	65.6 82	16.8 21	11.2 14	1.6 2	4.8 6	- -
	男性50～59歳	100.0 101	66.3 67	16.8 17	8.9 9	1.0 1	4.0 4	3.0 3
	男性60～69歳	100.0 163	64.4 105	22.7 37	8.6 14	- -	3.1 5	1.2 2
	男性70歳以上	100.0 221	52.9 117	18.1 40	11.8 26	1.4 3	6.3 14	9.5 21
	女性　計	100.0 1080	69.7 753	16.4 177	8.6 93	1.1 12	1.9 20	2.3 25
	女性18～29歳	100.0 97	74.2 72	21.6 21	2.1 2	- -	2.1 2	- -
	女性30～39歳	100.0 131	66.4 87	26.7 35	4.6 6	- -	1.5 2	0.8 1
	女性40～49歳	100.0 184	68.5 126	15.8 29	12.0 22	1.6 3	2.2 4	- -
	女性50～59歳	100.0 195	76.4 149	12.8 25	9.2 18	0.5 1	- -	1.0 2
	女性60～69歳	100.0 225	71.6 161	13.8 31	8.9 20	1.8 4	1.8 4	2.2 5
	女性70歳以上	100.0 248	63.7 158	14.5 36	10.1 25	1.6 4	3.2 8	6.9 17
性別	男性	100.0 741	59.8 443	19.7 146	11.2 83	1.2 9	4.5 33	3.6 27
	女性	100.0 1084	69.7 756	16.3 177	8.6 93	1.1 12	1.8 20	2.4 26
年齢別	18～29歳	100.0 159	64.8 103	22.6 36	8.8 14	0.6 1	3.1 5	- -
	30～39歳	100.0 202	63.9 129	26.2 53	6.9 14	1.0 2	1.5 3	0.5 1
	40～49歳	100.0 310	67.4 209	16.1 50	11.6 36	1.6 5	3.2 10	- -
	50～59歳	100.0 297	73.1 217	14.1 42	9.1 27	0.7 2	1.3 4	1.7 5
	60～69歳	100.0 388	68.6 266	17.5 68	8.8 34	1.0 4	2.3 9	1.8 7
	70～79歳	100.0 343	60.3 207	16.0 55	11.1 38	1.2 4	3.5 12	7.9 27
	80歳以上	100.0 133	52.6 70	15.8 21	11.3 15	2.3 3	7.5 10	10.5 14
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	68.3 69	16.8 17	9.9 10	1.0 1	3.0 3	1.0 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	57.4 35	14.8 9	9.8 6	4.9 3	3.3 2	9.8 6
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	75.0 132	15.3 27	6.8 12	0.6 1	1.1 2	1.1 2
	公務員、教員	100.0 89	74.2 66	16.9 15	6.7 6	- -	1.1 1	1.1 1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	67.0 197	19.0 56	9.5 28	2.0 6	2.0 6	0.3 1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	51.9 40	23.4 18	15.6 12	- -	7.8 6	1.3 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	68.9 168	18.9 46	7.0 17	1.2 3	2.0 5	2.0 5
	その他の有業者	100.0 67	73.1 49	13.4 9	10.4 7	- -	1.5 1	1.5 1
	学生	100.0 43	62.8 27	27.9 12	7.0 3	2.3 1	- -	- -
	無職	100.0 392	59.4 233	17.3 68	11.5 45	1.3 5	4.8 19	5.6 22
	家事専業	100.0 266	66.2 176	15.4 41	10.5 28	0.4 1	2.3 6	5.3 14
	その他	100.0 5	40.0 2	20.0 1	40.0 2	- -	- -	- -

第 57 表（２）　非正規労働者やひとり親世帯の解雇・雇止めによる生活困窮

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	64.9 1218	17.7 332	9.8 183	1.1 21	3.0 56	3.5 66
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	70.4 95	13.3 18	5.9 8	1.5 2	3.0 4	5.9 8
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	70.1 489	16.6 116	7.4 52	1.6 11	2.1 15	2.1 15
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	63.8 249	20.0 78	9.7 38	0.5 2	3.8 15	2.1 8
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	62.1 18	17.2 5	13.8 4	- -	6.9 2	- -
	その他	100.0 70	72.9 51	12.9 9	7.1 5	- -	4.3 3	2.9 2
	よく考えていない	100.0 348	62.1 216	20.1 70	12.9 45	1.4 5	2.0 7	1.4 5
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	51.3 81	19.6 31	15.2 24	0.6 1	6.3 10	7.0 11
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	73.6 499	17.6 119	5.3 36	0.7 5	1.6 11	1.2 8
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	75.9 290	13.4 51	6.3 24	0.5 2	2.9 11	1.0 4
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	76.4 331	14.3 62	4.2 18	0.5 2	2.8 12	1.8 8
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	71.4 255	14.8 53	7.8 28	0.6 2	2.5 9	2.8 10
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	72.4 452	14.3 89	7.2 45	1.3 8	2.4 15	2.4 15
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	72.4 639	16.2 143	5.8 51	1.1 10	2.4 21	2.0 18
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	77.5 196	13.4 34	3.2 8	1.2 3	1.6 4	3.2 8
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	76.5 274	12.6 45	5.9 21	0.8 3	2.5 9	1.7 6
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	74.8 211	14.5 41	5.0 14	1.8 5	2.1 6	1.8 5
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	65.5 264	18.6 75	8.4 34	1.7 7	2.0 8	3.7 15
	その他	100.0 69	62.3 43	17.4 12	13.0 9	- -	4.3 3	2.9 2
	わからない	100.0 226	48.7 110	20.8 47	19.9 45	0.9 2	6.2 14	3.5 8
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	45.3 139	18.9 58	17.3 53	3.6 11	6.2 19	8.8 27
	M1	100.0 471	54.1 255	20.8 98	16.3 77	0.6 3	3.2 15	4.9 23
	M2	100.0 524	71.6 375	17.9 94	5.5 29	1.1 6	2.5 13	1.3 7
	H	100.0 574	78.2 449	14.3 82	4.2 24	0.2 1	1.6 9	1.6 9
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	58.1 157	17.4 47	13.0 35	1.1 3	4.8 13	5.6 15
	LM	100.0 443	49.2 218	22.8 101	17.2 76	2.0 9	2.9 13	5.9 26
	M	100.0 527	64.1 338	20.9 110	8.5 45	1.1 6	2.7 14	2.7 14
	HM	100.0 347	78.7 273	12.7 44	4.9 17	0.3 1	2.9 10	0.6 2
	H	100.0 289	80.3 232	10.4 30	3.5 10	0.7 2	2.1 6	3.1 9
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	50.6 202	18.5 74	16.3 65	1.8 7	4.8 19	8.0 32
	L	100.0 750	65.7 493	18.7 140	9.2 69	1.2 9	3.1 23	2.1 16
	M	100.0 510	69.0 352	17.5 89	7.8 40	1.0 5	1.8 9	2.9 15
	H	100.0 217	78.8 171	13.4 29	4.1 9	- -	2.3 5	1.4 3

第 58 表（１）　医療従事者や家族への差別的発言

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	76.1 1427	9.6 181	6.0 112	0.9 16	3.8 71	3.7 69
性・年齢別	男性　計	100.0 739	71.9 531	11.4 84	6.6 49	1.4 10	5.7 42	3.1 23
	男性18～29歳	100.0 58	75.9 44	8.6 5	10.3 6	- -	5.2 3	- -
	男性30～39歳	100.0 71	85.9 61	8.5 6	4.2 3	1.4 1	- -	- -
	男性40～49歳	100.0 125	80.8 101	8.8 11	5.6 7	0.8 1	4.0 5	- -
	男性50～59歳	100.0 101	77.2 78	9.9 10	5.0 5	- -	4.0 4	4.0 4
	男性60～69歳	100.0 163	68.7 112	14.7 24	7.4 12	1.8 3	6.1 10	1.2 2
	男性70歳以上	100.0 221	61.1 135	12.7 28	7.2 16	2.3 5	9.0 20	7.7 17
	女性　計	100.0 1080	80.5 869	8.3 90	5.5 59	0.5 5	2.5 27	2.8 30
	女性18～29歳	100.0 97	87.6 85	9.3 9	2.1 2	- -	1.0 1	- -
	女性30～39歳	100.0 131	86.3 113	9.2 12	3.1 4	- -	0.8 1	0.8 1
	女性40～49歳	100.0 184	85.9 158	9.2 17	1.6 3	1.1 2	1.6 3	0.5 1
	女性50～59歳	100.0 195	88.2 172	6.2 12	4.6 9	- -	- -	1.0 2
	女性60～69歳	100.0 225	80.9 182	6.2 14	6.7 15	0.4 1	2.7 6	3.1 7
	女性70歳以上	100.0 248	64.1 159	10.5 26	10.5 26	0.8 2	6.5 16	7.7 19
性別	男性	100.0 741	71.8 532	11.3 84	6.6 49	1.3 10	5.7 42	3.2 24
	女性	100.0 1084	80.4 872	8.3 90	5.4 59	0.5 5	2.5 27	2.9 31
年齢別	18～29歳	100.0 159	83.6 133	8.8 14	5.0 8	- -	2.5 4	- -
	30～39歳	100.0 202	86.1 174	8.9 18	3.5 7	0.5 1	0.5 1	0.5 1
	40～49歳	100.0 310	83.9 260	9.0 28	3.2 10	1.0 3	2.6 8	0.3 1
	50～59歳	100.0 297	84.5 251	7.4 22	4.7 14	- -	1.3 4	2.0 6
	60～69歳	100.0 388	75.8 294	9.8 38	7.0 27	1.0 4	4.1 16	2.3 9
	70～79歳	100.0 343	65.0 223	11.7 40	7.9 27	2.0 7	6.4 22	7.0 24
	80歳以上	100.0 133	54.9 73	10.5 14	11.3 15	0.8 1	10.5 14	12.0 16
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	72.3 73	13.9 14	9.9 10	- -	4.0 4	- -
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	68.9 42	9.8 6	1.6 1	3.3 2	6.6 4	9.8 6
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	90.9 160	4.0 7	2.8 5	- -	1.1 2	1.1 2
	公務員、教員	100.0 89	86.5 77	6.7 6	3.4 3	- -	1.1 1	2.2 2
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	84.0 247	8.8 26	3.7 11	0.7 2	2.4 7	0.3 1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	71.4 55	11.7 9	7.8 6	1.3 1	6.5 5	1.3 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	79.9 195	11.5 28	3.3 8	0.8 2	2.0 5	2.5 6
	その他の有業者	100.0 67	80.6 54	9.0 6	6.0 4	- -	3.0 2	1.5 1
	学生	100.0 43	88.4 38	7.0 3	4.7 2	- -	- -	- -
	無職	100.0 392	64.8 254	11.0 43	8.7 34	1.5 6	7.4 29	6.6 26
	家事専業	100.0 266	74.8 199	8.6 23	7.9 21	0.8 2	3.4 9	4.5 12
	その他	100.0 5	60.0 3	20.0 1	20.0 1	- -	- -	- -

第 58 表（２）　医療従事者や家族への差別的発言

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	76.1 1427	9.6 181	6.0 112	0.9 16	3.8 71	3.7 69
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	82.2 111	2.2 3	5.9 8	1.5 2	3.0 4	5.2 7
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	79.8 557	9.7 68	4.0 28	0.7 5	3.3 23	2.4 17
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	75.1 293	10.0 39	6.7 26	0.5 2	5.4 21	2.3 9
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	79.3 23	6.9 2	6.9 2	- -	3.4 1	3.4 1
	その他	100.0 70	82.9 58	5.7 4	5.7 4	- -	2.9 2	2.9 2
	よく考えていない	100.0 348	76.4 266	10.9 38	7.2 25	1.4 5	2.3 8	1.7 6
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	60.8 96	15.2 24	11.4 18	- -	7.6 12	5.1 8
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	86.3 585	7.4 50	2.2 15	0.4 3	2.4 16	1.3 9
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	83.0 317	8.6 33	3.4 13	0.5 2	3.1 12	1.3 5
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	84.1 364	8.1 35	2.3 10	0.2 1	3.2 14	2.1 9
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	77.6 277	10.4 37	5.3 19	0.6 2	3.6 13	2.5 9
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	81.6 509	7.5 47	3.7 23	0.8 5	3.8 24	2.6 16
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	83.7 738	7.6 67	2.9 26	0.5 4	2.9 26	2.4 21
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	84.2 213	7.1 18	2.0 5	0.4 1	2.4 6	4.0 10
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	86.3 309	5.0 18	2.8 10	0.3 1	4.2 15	1.4 5
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	83.3 235	7.4 21	2.8 8	1.1 3	3.2 9	2.1 6
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	77.2 311	9.7 39	6.0 24	0.7 3	3.0 12	3.5 14
	その他	100.0 69	78.3 54	7.2 5	8.7 6	- -	2.9 2	2.9 2
	わからない	100.0 226	62.4 141	11.9 27	15.0 34	0.9 2	6.2 14	3.5 8
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	53.1 163	14.3 44	12.1 37	2.9 9	8.1 25	9.4 29
	M1	100.0 471	67.3 317	12.3 58	10.4 49	0.8 4	4.5 21	4.7 22
	M2	100.0 524	83.4 437	8.8 46	3.2 17	0.4 2	2.9 15	1.3 7
	H	100.0 574	88.9 510	5.7 33	1.6 9	0.2 1	1.7 10	1.9 11
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	68.1 184	10.0 27	9.3 25	1.1 3	5.6 15	5.9 16
	LM	100.0 443	63.0 279	14.4 64	10.6 47	1.6 7	4.5 20	5.9 26
	M	100.0 527	75.7 399	10.6 56	5.5 29	0.9 5	4.2 22	3.0 16
	HM	100.0 347	88.8 308	6.1 21	2.0 7	0.3 1	2.6 9	0.3 1
	H	100.0 289	88.9 257	4.5 13	1.4 4	- -	1.7 5	3.5 10
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	60.9 243	11.5 46	12.3 49	1.8 7	4.8 19	8.8 35
	L	100.0 750	77.1 578	10.0 75	5.5 41	0.7 5	4.8 36	2.0 15
	M	100.0 510	82.4 420	8.8 45	2.9 15	0.6 3	2.0 10	3.3 17
	H	100.0 217	85.7 186	6.9 15	3.2 7	0.5 1	2.8 6	0.9 2

第 59 表（１）　感染した施設関係者への来店拒否

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	54.6 1024	20.4 382	14.8 278	2.3 44	4.4 82	3.5 66
性・年齢別	男性　計	100.0 739	51.6 381	20.4 151	15.4 114	3.5 26	5.8 43	3.2 24
	男性18～29歳	100.0 58	43.1 25	24.1 14	17.2 10	5.2 3	10.3 6	- -
	男性30～39歳	100.0 71	59.2 42	14.1 10	21.1 15	4.2 3	1.4 1	- -
	男性40～49歳	100.0 125	58.4 73	20.8 26	14.4 18	0.8 1	4.8 6	0.8 1
	男性50～59歳	100.0 101	57.4 58	19.8 20	13.9 14	1.0 1	4.0 4	4.0 4
	男性60～69歳	100.0 163	55.2 90	20.2 33	14.1 23	4.9 8	4.3 7	1.2 2
	男性70歳以上	100.0 221	42.1 93	21.7 48	15.4 34	4.5 10	8.6 19	7.7 17
	女性　計	100.0 1080	58.1 628	20.4 220	14.2 153	1.6 17	3.2 35	2.5 27
	女性18～29歳	100.0 97	58.8 57	21.6 21	16.5 16	- -	3.1 3	- -
	女性30～39歳	100.0 131	55.0 72	22.9 30	17.6 23	0.8 1	3.1 4	0.8 1
	女性40～49歳	100.0 184	61.4 113	22.8 42	9.2 17	2.2 4	4.3 8	- -
	女性50～59歳	100.0 195	64.1 125	20.5 40	12.8 25	1.0 2	- -	1.5 3
	女性60～69歳	100.0 225	63.1 142	16.9 38	13.3 30	0.9 2	3.6 8	2.2 5
	女性70歳以上	100.0 248	48.0 119	19.8 49	16.9 42	3.2 8	4.8 12	7.3 18
性別	男性	100.0 741	51.6 382	20.4 151	15.4 114	3.5 26	5.8 43	3.4 25
	女性	100.0 1084	58.1 630	20.4 221	14.1 153	1.6 17	3.2 35	2.6 28
年齢別	18～29歳	100.0 159	52.2 83	23.3 37	17.0 27	1.9 3	5.7 9	- -
	30～39歳	100.0 202	56.4 114	19.8 40	18.8 38	2.0 4	2.5 5	0.5 1
	40～49歳	100.0 310	60.3 187	21.9 68	11.3 35	1.6 5	4.5 14	0.3 1
	50～59歳	100.0 297	62.0 184	20.2 60	13.1 39	1.0 3	1.3 4	2.4 7
	60～69歳	100.0 388	59.8 232	18.3 71	13.7 53	2.6 10	3.9 15	1.8 7
	70～79歳	100.0 343	46.4 159	21.3 73	16.0 55	3.8 13	6.1 21	6.4 22
	80歳以上	100.0 133	41.4 55	18.0 24	16.5 22	4.5 6	7.5 10	12.0 16
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	55.4 56	21.8 22	13.9 14	1.0 1	7.9 8	- -
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	47.5 29	9.8 6	18.0 11	3.3 2	11.5 7	9.8 6
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	65.9 116	20.5 36	10.8 19	0.6 1	1.1 2	1.1 2
	公務員、教員	100.0 89	73.0 65	14.6 13	10.1 9	1.1 1	- -	1.1 1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	58.2 171	21.4 63	14.3 42	2.4 7	2.7 8	1.0 3
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	49.4 38	23.4 18	13.0 10	3.9 3	9.1 7	1.3 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	55.7 136	23.8 58	12.3 30	2.0 5	4.1 10	2.0 5
	その他の有業者	100.0 67	58.2 39	20.9 14	14.9 10	3.0 2	1.5 1	1.5 1
	学生	100.0 43	51.2 22	25.6 11	14.0 6	4.7 2	4.7 2	- -
	無職	100.0 392	50.3 197	17.1 67	17.1 67	3.1 12	5.9 23	6.6 26
	家事専業	100.0 266	51.5 137	22.9 61	15.8 42	2.6 7	3.8 10	3.4 9
	その他	100.0 5	- -	20.0 1	80.0 4	- -	- -	- -

第 59 表（２）　感染した施設関係者への来店拒否

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	54.6 1024	20.4 382	14.8 278	2.3 44	4.4 82	3.5 66
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	66.7 90	8.9 12	14.1 19	0.7 1	4.4 6	5.2 7
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	58.9 411	22.6 158	11.5 80	2.0 14	3.4 24	1.6 11
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	51.8 202	22.1 86	16.2 63	2.3 9	5.1 20	2.6 10
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	41.4 12	17.2 5	17.2 5	6.9 2	10.3 3	6.9 2
	その他	100.0 70	62.9 44	14.3 10	14.3 10	2.9 2	2.9 2	2.9 2
	よく考えていない	100.0 348	54.6 190	18.4 64	18.7 65	2.9 10	3.7 13	1.7 6
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	38.0 60	24.7 39	19.6 31	3.2 5	8.2 13	6.3 10
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	62.8 426	19.3 131	12.4 84	1.3 9	3.1 21	1.0 7
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	61.0 233	19.9 76	13.6 52	1.3 5	3.1 12	1.0 4
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	62.6 271	18.2 79	12.9 56	1.8 8	3.2 14	1.2 5
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	55.5 198	19.3 69	16.2 58	2.0 7	4.5 16	2.5 9
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	61.7 385	17.8 111	12.5 78	1.6 10	4.3 27	2.1 13
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	60.7 535	20.7 183	11.7 103	1.6 14	3.2 28	2.2 19
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的連動を拡大・強化する	100.0 253	61.7 156	22.1 56	9.9 25	1.2 3	2.0 5	3.2 8
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	65.9 236	18.4 66	9.2 33	1.1 4	3.9 14	1.4 5
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	57.1 161	21.6 61	12.4 35	3.5 10	3.5 10	1.8 5
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	52.9 213	20.6 83	15.6 63	3.0 12	4.5 18	3.5 14
	その他	100.0 69	53.6 37	18.8 13	15.9 11	- -	8.7 6	2.9 2
	わからない	100.0 226	47.3 107	17.7 40	22.1 50	3.1 7	6.6 15	3.1 7
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	35.8 110	19.5 60	20.8 64	6.2 19	8.5 26	9.1 28
	M1	100.0 471	45.6 215	21.2 100	21.0 99	2.3 11	4.9 23	4.9 23
	M2	100.0 524	55.5 291	26.0 136	12.8 67	1.1 6	3.2 17	1.3 7
	H	100.0 574	71.1 408	15.0 86	8.4 48	1.4 8	2.8 16	1.4 8
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	44.1 119	21.1 57	18.5 50	2.2 6	7.4 20	6.7 18
	LM	100.0 443	44.0 195	23.7 105	19.0 84	3.6 16	5.0 22	4.7 21
	M	100.0 527	51.4 271	22.8 120	15.7 83	2.7 14	4.4 23	3.0 16
	HM	100.0 347	65.4 227	17.0 59	11.8 41	2.0 7	3.5 12	0.3 1
	H	100.0 289	73.4 212	14.2 41	6.9 20	0.3 1	1.7 5	3.5 10
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	44.1 176	18.8 75	18.5 74	2.8 11	6.8 27	9.0 36
	L	100.0 750	53.3 400	22.1 166	14.9 112	2.8 21	4.7 35	2.1 16
	M	100.0 510	57.6 294	21.6 110	13.9 71	1.6 8	2.9 15	2.4 12
	H	100.0 217	71.0 154	14.3 31	9.7 21	1.8 4	2.3 5	0.9 2

第 60 表（１）　感染者の名前や行動を SNS で公表すること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	74.0 1389	9.3 174	7.0 131	1.6 30	4.4 82	3.7 70
性・年齢別	男性　計	100.0 739	69.3 512	11.6 86	8.0 59	2.0 15	5.4 40	3.7 27
	男性18～29歳	100.0 58	81.0 47	6.9 4	5.2 3	1.7 1	5.2 3	- -
	男性30～39歳	100.0 71	81.7 58	9.9 7	7.0 5	1.4 1	- -	- -
	男性40～49歳	100.0 125	80.0 100	8.0 10	8.0 10	0.8 1	3.2 4	- -
	男性50～59歳	100.0 101	76.2 77	10.9 11	5.0 5	- -	4.0 4	4.0 4
	男性60～69歳	100.0 163	63.2 103	17.2 28	9.8 16	1.8 3	6.1 10	1.8 3
	男性70歳以上	100.0 221	57.5 127	11.8 26	9.0 20	4.1 9	8.6 19	9.0 20
	女性　計	100.0 1080	78.8 851	7.5 81	6.1 66	1.3 14	3.5 38	2.8 30
	女性18～29歳	100.0 97	87.6 85	5.2 5	4.1 4	- -	3.1 3	- -
	女性30～39歳	100.0 131	81.7 107	12.2 16	3.1 4	1.5 2	0.8 1	0.8 1
	女性40～49歳	100.0 184	87.5 161	7.1 13	2.7 5	1.1 2	1.6 3	- -
	女性50～59歳	100.0 195	88.2 172	6.2 12	4.1 8	0.5 1	- -	1.0 2
	女性60～69歳	100.0 225	75.6 170	8.4 19	7.1 16	1.3 3	4.9 11	2.7 6
	女性70歳以上	100.0 248	62.9 156	6.5 16	11.7 29	2.4 6	8.1 20	8.5 21
性別	男性	100.0 741	69.4 514	11.6 86	8.0 59	2.0 15	5.4 40	3.6 27
	女性	100.0 1084	78.8 854	7.5 81	6.1 66	1.3 14	3.5 38	2.9 31
年齢別	18～29歳	100.0 159	85.5 136	5.7 9	4.4 7	0.6 1	3.8 6	- -
	30～39歳	100.0 202	81.7 165	11.4 23	4.5 9	1.5 3	0.5 1	0.5 1
	40～49歳	100.0 310	84.2 261	7.4 23	5.2 16	1.0 3	2.3 7	- -
	50～59歳	100.0 297	84.2 250	7.7 23	4.4 13	0.3 1	1.3 4	2.0 6
	60～69歳	100.0 388	70.4 273	12.1 47	8.2 32	1.5 6	5.4 21	2.3 9
	70～79歳	100.0 343	64.1 220	9.0 31	8.5 29	2.9 10	7.9 27	7.6 26
	80歳以上	100.0 133	48.9 65	9.0 12	15.0 20	4.5 6	9.8 13	12.8 17
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	75.2 76	11.9 12	8.9 9	- -	4.0 4	- -
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	59.0 36	11.5 7	6.6 4	4.9 3	8.2 5	9.8 6
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	88.6 156	5.1 9	2.3 4	0.6 1	2.3 4	1.1 2
	公務員、教員	100.0 89	87.6 78	4.5 4	5.6 5	1.1 1	1.1 1	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	81.0 238	10.9 32	4.4 13	0.7 2	2.7 8	0.3 1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	64.9 50	10.4 8	13.0 10	1.3 1	6.5 5	3.9 3
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	79.1 193	11.1 27	3.7 9	1.6 4	2.5 6	2.0 5
	その他の有業者	100.0 67	79.1 53	9.0 6	7.5 5	- -	3.0 2	1.5 1
	学生	100.0 43	88.4 38	11.6 5	- -	- -	- -	- -
	無職	100.0 392	62.8 246	8.9 35	11.0 43	2.8 11	7.1 28	7.4 29
	家事専業	100.0 266	72.6 193	7.1 19	7.9 21	2.6 7	5.6 15	4.1 11
	その他	100.0 5	80.0 4	- -	20.0 1	- -	- -	- -

第 60 表（２）　感染者の名前や行動を SNS で公表すること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	74.0 1389	9.3 174	7.0 131	1.6 30	4.4 82	3.7 70
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	83.7 113	2.2 3	5.2 7	0.7 1	3.0 4	5.2 7
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	77.2 539	10.2 71	5.2 36	1.9 13	3.9 27	1.7 12
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	71.8 280	11.8 46	7.4 29	1.5 6	4.9 19	2.6 10
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	58.6 17	10.3 3	10.3 3	10.3 3	6.9 2	3.4 1
	その他	100.0 70	84.3 59	4.3 3	5.7 4	- -	2.9 2	2.9 2
	よく考えていない	100.0 348	76.1 265	6.9 24	8.9 31	1.7 6	3.7 13	2.6 9
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	58.9 93	13.3 21	12.0 19	0.6 1	8.9 14	6.3 10
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	83.5 566	8.0 54	3.7 25	1.2 8	2.5 17	1.2 8
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	79.1 302	9.4 36	5.2 20	1.0 4	4.2 16	1.0 4
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	80.4 348	9.9 43	3.5 15	1.4 6	3.5 15	1.4 6
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	74.5 266	10.4 37	6.4 23	1.4 5	5.0 18	2.2 8
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	79.5 496	7.7 48	5.0 31	1.1 7	4.2 26	2.6 16
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	82.0 723	7.9 70	3.9 34	1.4 12	3.1 27	1.8 16
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的連動を拡大・強化する	100.0 253	83.0 210	7.1 18	2.8 7	1.6 4	2.4 6	3.2 8
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	83.8 300	5.9 21	3.9 14	1.1 4	3.6 13	1.7 6
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	77.7 219	10.3 29	4.6 13	1.1 3	4.6 13	1.8 5
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	73.7 297	10.2 41	6.9 28	1.7 7	3.7 15	3.7 15
	その他	100.0 69	73.9 51	7.2 5	8.7 6	1.4 1	5.8 4	2.9 2
	わからない	100.0 226	64.2 145	7.1 16	14.6 33	1.8 4	8.4 19	4.0 9
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	50.5 155	14.0 43	12.7 39	4.6 14	8.1 25	10.1 31
	M1	100.0 471	65.6 309	10.0 47	12.5 59	1.9 9	5.1 24	4.9 23
	M2	100.0 524	81.7 428	8.6 45	3.2 17	1.0 5	3.6 19	1.9 10
	H	100.0 574	86.6 497	6.8 39	2.8 16	0.3 2	2.4 14	1.0 6
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	63.7 172	10.4 28	12.2 33	1.1 3	5.9 16	6.7 18
	LM	100.0 443	62.1 275	13.3 59	11.1 49	3.4 15	4.5 20	5.6 25
	M	100.0 527	74.2 391	10.6 56	5.9 31	1.3 7	5.1 27	2.8 15
	HM	100.0 347	86.2 299	5.2 18	3.2 11	0.9 3	3.7 13	0.9 3
	H	100.0 289	87.2 252	4.5 13	2.4 7	0.7 2	2.1 6	3.1 9
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	60.2 240	9.3 37	12.5 50	2.5 10	6.3 25	9.3 37
	L	100.0 750	75.6 567	9.3 70	6.7 50	1.2 9	5.1 38	2.1 16
	M	100.0 510	79.0 403	9.6 49	4.7 24	1.4 7	2.4 12	2.9 15
	H	100.0 217	82.5 179	8.3 18	3.2 7	1.8 4	3.2 7	0.9 2

第 61 表（１）　感染拡大で在宅時間が増え、児童虐待や DV を受けること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	67.2 1261	14.0 262	9.1 171	1.7 31	4.3 80	3.8 71
性・年齢別	男性　計	100.0 739	62.2 460	15.7 116	10.7 79	2.4 18	5.7 42	3.2 24
	男性18～29歳	100.0 58	63.8 37	12.1 7	13.8 8	1.7 1	8.6 5	- -
	男性30～39歳	100.0 71	71.8 51	15.5 11	8.5 6	2.8 2	1.4 1	- -
	男性40～49歳	100.0 125	71.2 89	9.6 12	14.4 18	1.6 2	3.2 4	- -
	男性50～59歳	100.0 101	68.3 69	16.8 17	7.9 8	- -	4.0 4	3.0 3
	男性60～69歳	100.0 163	62.0 101	22.7 37	8.0 13	2.5 4	3.7 6	1.2 2
	男性70歳以上	100.0 221	51.1 113	14.5 32	11.8 26	4.1 9	10.0 22	8.6 19
	女性　計	100.0 1080	72.2 780	12.6 136	7.6 82	1.2 13	3.3 36	3.1 33
	女性18～29歳	100.0 97	84.5 82	7.2 7	5.2 5	1.0 1	2.1 2	- -
	女性30～39歳	100.0 131	80.2 105	14.5 19	3.1 4	0.8 1	0.8 1	0.8 1
	女性40～49歳	100.0 184	74.5 137	14.1 26	6.5 12	1.6 3	2.2 4	1.1 2
	女性50～59歳	100.0 195	78.5 153	12.3 24	5.6 11	0.5 1	1.0 2	2.1 4
	女性60～69歳	100.0 225	68.4 154	16.4 37	7.1 16	0.9 2	4.0 9	3.1 7
	女性70歳以上	100.0 248	60.1 149	9.3 23	13.7 34	2.0 5	7.3 18	7.7 19
性別	男性	100.0 741	62.2 461	15.7 116	10.7 79	2.4 18	5.7 42	3.4 25
	女性	100.0 1084	72.3 784	12.5 136	7.6 82	1.2 13	3.3 36	3.0 33
年齢別	18～29歳	100.0 159	75.5 120	9.4 15	9.4 15	1.3 2	4.4 7	- -
	30～39歳	100.0 202	77.2 156	14.9 30	5.0 10	1.5 3	1.0 2	0.5 1
	40～49歳	100.0 310	73.2 227	12.3 38	9.7 30	1.6 5	2.6 8	0.6 2
	50～59歳	100.0 297	75.1 223	13.8 41	6.4 19	0.3 1	2.0 6	2.4 7
	60～69歳	100.0 388	65.7 255	19.1 74	7.5 29	1.5 6	3.9 15	2.3 9
	70～79歳	100.0 343	58.9 202	12.5 43	11.4 39	2.6 9	7.3 25	7.3 25
	80歳以上	100.0 133	46.6 62	9.8 13	16.5 22	3.8 5	11.3 15	12.0 16
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	64.4 65	18.8 19	11.9 12	- -	4.0 4	1.0 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	54.1 33	9.8 6	9.8 6	6.6 4	9.8 6	9.8 6
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	76.1 134	13.6 24	5.7 10	0.6 1	2.3 4	1.7 3
	公務員、教員	100.0 89	76.4 68	11.2 10	6.7 6	1.1 1	4.5 4	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	74.1 218	12.2 36	8.2 24	2.0 6	2.7 8	0.7 2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	66.2 51	18.2 14	7.8 6	1.3 1	5.2 4	1.3 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	70.1 171	15.6 38	8.2 20	1.6 4	2.5 6	2.0 5
	その他の有業者	100.0 67	76.1 51	11.9 8	6.0 4	1.5 1	3.0 2	1.5 1
	学生	100.0 43	83.7 36	9.3 4	4.7 2	2.3 1	- -	- -
	無職	100.0 392	58.9 231	12.8 50	11.7 46	1.8 7	7.4 29	7.4 29
	家事専業	100.0 266	66.5 177	14.7 39	9.0 24	1.5 4	4.1 11	4.1 11
	その他	100.0 5	40.0 2	20.0 1	40.0 2	- -	- -	- -

第 61 表（２）　感染拡大で在宅時間が増え、児童虐待や DV を受けること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	67.2 1261	14.0 262	9.1 171	1.7 31	4.3 80	3.8 71
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	77.8 105	4.4 6	8.1 11	0.7 1	3.7 5	5.2 7
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	70.3 491	14.0 98	7.9 55	1.9 13	4.2 29	1.7 12
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	65.4 255	16.7 65	9.2 36	2.1 8	3.8 15	2.8 11
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	55.2 16	20.7 6	10.3 3	3.4 1	6.9 2	3.4 1
	その他	100.0 70	71.4 50	8.6 6	10.0 7	1.4 1	4.3 3	4.3 3
	よく考えていない	100.0 348	68.1 237	14.1 49	10.6 37	1.7 6	3.2 11	2.3 8
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	55.1 87	18.4 29	12.0 19	- -	7.6 12	7.0 11
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	76.0 515	12.8 87	5.9 40	1.3 9	2.8 19	1.2 8
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	74.9 286	13.1 50	5.5 21	1.3 5	3.9 15	1.3 5
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	76.4 331	11.5 50	6.0 26	0.9 4	3.5 15	1.6 7
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	70.9 253	12.9 46	8.1 29	2.2 8	3.4 12	2.5 9
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	74.2 463	11.4 71	6.9 43	1.8 11	3.2 20	2.6 16
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	74.4 656	12.9 114	5.8 51	1.7 15	2.9 26	2.3 20
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	75.9 192	13.4 34	4.7 12	1.2 3	2.0 5	2.8 7
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	76.8 275	10.3 37	5.9 21	0.8 3	3.9 14	2.2 8
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	74.1 209	10.3 29	8.5 24	1.8 5	3.2 9	2.1 6
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	69.2 279	11.9 48	9.4 38	2.2 9	3.2 13	4.0 16
	その他	100.0 69	68.1 47	13.0 9	11.6 8	2.9 2	1.4 1	2.9 2
	わからない	100.0 226	59.3 134	13.7 31	15.0 34	0.4 1	8.8 20	2.7 6
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	44.6 137	16.6 51	16.9 52	4.9 15	7.5 23	9.4 29
	M1	100.0 471	57.5 271	18.3 86	12.7 60	1.3 6	5.1 24	5.1 24
	M2	100.0 524	73.9 387	13.5 71	6.5 34	1.5 8	2.9 15	1.7 9
	H	100.0 574	81.2 466	9.4 54	4.4 25	0.3 2	3.1 18	1.6 9
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	57.4 155	15.6 42	11.9 32	3.0 8	5.2 14	7.0 19
	LM	100.0 443	53.5 237	17.4 77	15.6 69	2.3 10	5.9 26	5.4 24
	M	100.0 527	66.0 348	17.6 93	7.6 40	1.5 8	4.2 22	3.0 16
	HM	100.0 347	82.1 285	8.4 29	5.2 18	0.9 3	2.9 10	0.6 2
	H	100.0 289	81.7 236	7.3 21	4.2 12	0.7 2	2.8 8	3.5 10
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	56.1 224	14.0 56	13.5 54	1.5 6	5.0 20	9.8 39
	L	100.0 750	66.9 502	15.5 116	8.4 63	2.1 16	5.3 40	1.7 13
	M	100.0 510	71.2 363	14.5 74	7.6 39	1.2 6	2.4 12	3.1 16
	H	100.0 217	79.3 172	7.4 16	6.9 15	1.4 3	3.7 8	1.4 3

第 62 表（１）　ワクチンの強制摂取や摂取しないことを理由に不利益な取扱いをすること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	52.2 980	19.8 372	17.4 327	2.4 45	4.6 87	3.5 65
性・年齢別	男性　計	100.0 739	46.3 342	19.4 143	20.8 154	3.9 29	6.5 48	3.1 23
	男性18～29歳	100.0 58	56.9 33	22.4 13	8.6 5	1.7 1	10.3 6	- -
	男性30～39歳	100.0 71	57.7 41	14.1 10	21.1 15	5.6 4	1.4 1	- -
	男性40～49歳	100.0 125	56.0 70	16.0 20	20.8 26	3.2 4	4.0 5	- -
	男性50～59歳	100.0 101	48.5 49	21.8 22	18.8 19	1.0 1	6.9 7	3.0 3
	男性60～69歳	100.0 163	45.4 74	23.9 39	20.2 33	4.3 7	4.9 8	1.2 2
	男性70歳以上	100.0 221	33.9 75	17.6 39	25.3 56	5.4 12	9.5 21	8.1 18
	女性　計	100.0 1080	57.6 622	20.1 217	15.1 163	1.5 16	3.2 35	2.5 27
	女性18～29歳	100.0 97	78.4 76	10.3 10	9.3 9	- -	2.1 2	- -
	女性30～39歳	100.0 131	64.9 85	22.9 30	6.1 8	2.3 3	3.1 4	0.8 1
	女性40～49歳	100.0 184	62.5 115	20.7 38	12.5 23	2.2 4	2.2 4	- -
	女性50～59歳	100.0 195	62.6 122	21.0 41	14.4 28	0.5 1	0.5 1	1.0 2
	女性60～69歳	100.0 225	52.0 117	23.6 53	16.0 36	2.2 5	3.6 8	2.7 6
	女性70歳以上	100.0 248	43.1 107	18.1 45	23.8 59	1.2 3	6.5 16	7.3 18
性別	男性	100.0 741	46.3 343	19.3 143	20.8 154	3.9 29	6.5 48	3.2 24
	女性	100.0 1084	57.6 624	20.1 218	15.0 163	1.5 16	3.2 35	2.6 28
年齢別	18～29歳	100.0 159	70.4 112	15.1 24	8.8 14	0.6 1	5.0 8	- -
	30～39歳	100.0 202	62.4 126	19.8 40	11.4 23	3.5 7	2.5 5	0.5 1
	40～49歳	100.0 310	59.7 185	19.0 59	15.8 49	2.6 8	2.9 9	- -
	50～59歳	100.0 297	57.9 172	21.2 63	15.8 47	0.7 2	2.7 8	1.7 5
	60～69歳	100.0 388	49.2 191	23.7 92	17.8 69	3.1 12	4.1 16	2.1 8
	70～79歳	100.0 343	40.2 138	18.7 64	23.0 79	2.6 9	9.0 31	6.4 22
	80歳以上	100.0 133	34.6 46	15.0 20	27.8 37	4.5 6	5.3 7	12.8 17
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	49.5 50	17.8 18	24.8 25	2.0 2	5.9 6	- -
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	42.6 26	21.3 13	13.1 8	3.3 2	9.8 6	9.8 6
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	63.1 111	21.6 38	11.4 20	0.6 1	2.3 4	1.1 2
	公務員、教員	100.0 89	68.5 61	14.6 13	13.5 12	1.1 1	2.2 2	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	56.1 165	20.7 61	16.3 48	3.1 9	3.4 10	0.3 1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	58.4 45	14.3 11	14.3 11	2.6 2	9.1 7	1.3 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	52.9 129	25.4 62	15.2 37	2.5 6	2.0 5	2.0 5
	その他の有業者	100.0 67	52.2 35	23.9 16	17.9 12	- -	4.5 3	1.5 1
	学生	100.0 43	67.4 29	20.9 9	9.3 4	2.3 1	- -	- -
	無職	100.0 392	44.1 173	16.6 65	21.4 84	4.1 16	7.1 28	6.6 26
	家事専業	100.0 266	50.8 135	19.9 53	19.2 51	1.5 4	4.5 12	4.1 11
	その他	100.0 5	60.0 3	- -	40.0 2	- -	- -	- -

第 62 表（２）　ワクチンの強制摂取や摂取しないことを理由に不利益な取扱いをすること

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	52.2 980	19.8 372	17.4 327	2.4 45	4.6 87	3.5 65
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	68.9 93	10.4 14	9.6 13	2.2 3	3.7 5	5.2 7
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	56.0 391	21.3 149	15.5 108	2.1 15	3.6 25	1.4 10
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	50.5 197	22.3 87	16.9 66	2.3 9	5.9 23	2.1 8
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	37.9 11	24.1 7	17.2 5	3.4 1	13.8 4	3.4 1
	その他	100.0 70	58.6 41	10.0 7	18.6 13	2.9 2	7.1 5	2.9 2
	よく考えていない	100.0 348	48.9 170	20.1 70	21.8 76	2.9 10	4.0 14	2.3 8
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	38.0 60	22.8 36	24.1 38	1.9 3	6.3 10	7.0 11
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	60.9 413	20.9 142	12.4 84	1.8 12	3.1 21	0.9 6
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	61.5 235	20.4 78	11.5 44	2.1 8	3.4 13	1.0 4
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	63.5 275	17.3 75	12.7 55	1.6 7	3.5 15	1.4 6
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	53.2 190	19.9 71	17.4 62	2.8 10	4.2 15	2.5 9
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	58.8 367	20.0 125	13.8 86	1.8 11	3.4 21	2.2 14
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	59.0 520	20.5 181	13.8 122	1.9 17	2.9 26	1.8 16
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	62.8 159	17.0 43	13.8 35	1.2 3	2.4 6	2.8 7
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	60.3 216	18.4 66	14.5 52	1.1 4	4.2 15	1.4 5
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	55.0 155	16.7 47	17.0 48	4.6 13	5.3 15	1.4 4
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	48.4 195	19.6 79	18.6 75	3.5 14	6.5 26	3.5 14
	その他	100.0 69	50.7 35	17.4 12	23.2 16	1.4 1	4.3 3	2.9 2
	わからない	100.0 226	44.7 101	17.3 39	25.7 58	1.3 3	7.5 17	3.5 8
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	33.2 102	19.9 61	22.8 70	4.9 15	9.8 30	9.4 29
	M1	100.0 471	43.1 203	18.9 89	24.6 116	3.0 14	5.7 27	4.7 22
	M2	100.0 524	53.4 280	23.9 125	16.6 87	1.7 9	3.1 16	1.3 7
	H	100.0 574	68.8 395	16.9 97	9.4 54	1.2 7	2.4 14	1.2 7
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	40.0 108	16.3 44	27.0 73	2.6 7	7.8 21	6.3 17
	LM	100.0 443	40.4 179	21.9 97	22.3 99	4.5 20	5.4 24	5.4 24
	M	100.0 527	51.8 273	23.7 125	15.2 80	2.3 12	4.2 22	2.8 15
	HM	100.0 347	63.7 221	19.0 66	12.4 43	1.4 5	3.2 11	0.3 1
	H	100.0 289	68.9 199	13.8 40	11.1 32	0.3 1	3.1 9	2.8 8
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	39.6 158	17.5 70	25.1 100	2.8 11	6.0 24	9.0 36
	L	100.0 750	51.7 388	19.7 148	18.1 136	2.8 21	5.7 43	1.9 14
	M	100.0 510	58.6 299	22.0 112	12.9 66	1.8 9	2.4 12	2.4 12
	H	100.0 217	62.2 135	19.4 42	11.5 25	1.8 4	3.7 8	1.4 3

第 63 表（１）　外出の機会が減った事にストレスを感じる

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	36.9 693	29.0 544	12.6 237	7.9 148	11.6 218	1.9 36
性・年齢別	男性　計	100.0 739	32.3 239	30.4 225	13.8 102	9.1 67	12.9 95	1.5 11
	男性18～29歳	100.0 58	44.8 26	32.8 19	6.9 4	5.2 3	10.3 6	- -
	男性30～39歳	100.0 71	43.7 31	23.9 17	11.3 8	7.0 5	14.1 10	- -
	男性40～49歳	100.0 125	36.0 45	27.2 34	15.2 19	8.0 10	13.6 17	- -
	男性50～59歳	100.0 101	38.6 39	34.7 35	10.9 11	5.0 5	7.9 8	3.0 3
	男性60～69歳	100.0 163	28.2 46	30.7 50	16.0 26	11.0 18	12.9 21	1.2 2
	男性70歳以上	100.0 221	23.5 52	31.7 70	15.4 34	11.8 26	14.9 33	2.7 6
	女性　計	100.0 1080	40.5 437	28.3 306	12.3 133	7.2 78	10.4 112	1.3 14
	女性18～29歳	100.0 97	63.9 62	14.4 14	6.2 6	5.2 5	9.3 9	1.0 1
	女性30～39歳	100.0 131	54.2 71	26.0 34	7.6 10	2.3 3	9.2 12	0.8 1
	女性40～49歳	100.0 184	49.5 91	31.0 57	9.8 18	4.3 8	4.9 9	0.5 1
	女性50～59歳	100.0 195	36.4 71	31.3 61	13.8 27	10.8 21	7.7 15	- -
	女性60～69歳	100.0 225	24.9 56	34.2 77	19.1 43	8.4 19	12.9 29	0.4 1
	女性70歳以上	100.0 248	34.7 86	25.4 63	11.7 29	8.9 22	15.3 38	4.0 10
性別	男性	100.0 741	32.4 240	30.4 225	13.9 103	9.0 67	12.8 95	1.5 11
	女性	100.0 1084	40.5 439	28.3 307	12.3 133	7.2 78	10.3 112	1.4 15
年齢別	18～29歳	100.0 159	56.6 90	21.4 34	6.3 10	5.0 8	10.1 16	0.6 1
	30～39歳	100.0 202	50.5 102	25.2 51	8.9 18	4.0 8	10.9 22	0.5 1
	40～49歳	100.0 310	43.9 136	29.4 91	11.9 37	6.1 19	8.4 26	0.3 1
	50～59歳	100.0 297	37.0 110	32.3 96	12.8 38	8.8 26	8.1 24	1.0 3
	60～69歳	100.0 388	26.3 102	32.7 127	17.8 69	9.5 37	12.9 50	0.8 3
	70～79歳	100.0 343	30.6 105	28.3 97	13.4 46	10.8 37	14.0 48	2.9 10
	80歳以上	100.0 133	25.6 34	27.8 37	12.8 17	8.3 11	20.3 27	5.3 7
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	28.7 29	29.7 30	13.9 14	13.9 14	12.9 13	1.0 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	29.5 18	24.6 15	14.8 9	16.4 10	13.1 8	1.6 1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	54.0 95	27.3 48	8.5 15	3.4 6	6.3 11	0.6 1
	公務員、教員	100.0 89	56.2 50	23.6 21	9.0 8	1.1 1	10.1 9	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	42.2 124	30.6 90	11.6 34	7.1 21	7.8 23	0.7 2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	32.5 25	29.9 23	19.5 15	9.1 7	7.8 6	1.3 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	33.2 81	33.6 82	13.1 32	7.4 18	12.3 30	0.4 1
	その他の有業者	100.0 67	25.4 17	31.3 21	16.4 11	11.9 8	11.9 8	3.0 2
	学生	100.0 43	48.8 21	18.6 8	7.0 3	11.6 5	11.6 5	2.3 1
	無職	100.0 392	28.8 113	28.3 111	14.3 56	9.7 38	15.6 61	3.3 13
	家事専業	100.0 266	38.7 103	27.8 74	13.5 36	6.4 17	12.4 33	1.1 3
	その他	100.0 5	20.0 1	40.0 2	20.0 1	- -	20.0 1	- -

第 63 表（２）　外出の機会が減った事にストレスを感じる

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	36.9 693	29.0 544	12.6 237	7.9 148	11.6 218	1.9 36
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	52.6 71	20.0 27	3.0 4	4.4 6	16.3 22	3.7 5
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	38.3 267	29.8 208	13.3 93	8.6 60	9.7 68	0.3 2
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	38.5 150	32.3 126	11.0 43	8.2 32	9.5 37	0.5 2
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	48.3 14	24.1 7	6.9 2	3.4 1	17.2 5	- -
	その他	100.0 70	35.7 25	18.6 13	15.7 11	7.1 5	21.4 15	1.4 1
	よく考えていない	100.0 348	32.5 113	29.6 103	15.8 55	8.3 29	12.1 42	1.7 6
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	27.2 43	30.4 48	16.5 26	7.0 11	16.5 26	2.5 4
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	41.4 281	31.9 216	10.2 69	7.2 49	9.0 61	0.3 2
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	38.0 145	32.5 124	9.7 37	7.9 30	11.0 42	1.0 4
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	39.7 172	33.0 143	9.5 41	8.1 35	9.2 40	0.5 2
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	38.4 137	29.4 105	10.4 37	9.0 32	11.2 40	1.7 6
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	37.7 235	32.4 202	10.3 64	8.7 54	10.1 63	1.0 6
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	37.5 331	32.9 290	10.8 95	8.7 77	9.5 84	0.6 5
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	32.4 82	37.2 94	7.9 20	8.3 21	12.6 32	1.6 4
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	38.8 139	30.4 109	8.9 32	7.5 27	13.7 49	0.6 2
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	38.3 108	32.6 92	9.6 27	8.9 25	9.9 28	0.7 2
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	37.0 149	29.8 120	10.7 43	8.7 35	12.7 51	1.2 5
	その他	100.0 69	37.7 26	21.7 15	15.9 11	7.2 5	15.9 11	1.4 1
	わからない	100.0 226	31.0 70	26.1 59	20.4 46	6.6 15	14.2 32	1.8 4
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	31.9 98	25.7 79	15.0 46	9.8 30	14.3 44	3.3 10
	M1	100.0 471	31.8 150	29.1 137	17.4 82	6.6 31	11.7 55	3.4 16
	M2	100.0 524	37.2 195	29.2 153	12.0 63	9.4 49	11.5 60	0.8 4
	H	100.0 574	43.6 250	30.5 175	8.0 46	6.6 38	10.3 59	1.0 6
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	34.4 93	22.2 60	14.8 40	9.6 26	16.3 44	2.6 7
	LM	100.0 443	30.9 137	31.4 139	17.4 77	6.5 29	10.2 45	3.6 16
	M	100.0 527	34.7 183	33.6 177	12.0 63	8.3 44	9.5 50	1.9 10
	HM	100.0 347	45.2 157	25.9 90	9.2 32	7.8 27	11.8 41	- -
	H	100.0 289	42.6 123	27.0 78	8.7 25	7.6 22	13.1 38	1.0 3
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	31.1 124	28.1 112	13.5 54	4.8 19	15.3 61	7.3 29
	L	100.0 750	36.4 273	30.4 228	13.6 102	9.3 70	9.7 73	0.5 4
	M	100.0 510	39.8 203	29.6 151	11.2 57	9.2 47	9.8 50	0.4 2
	H	100.0 217	42.9 93	24.4 53	11.1 24	5.5 12	15.7 34	0.5 1

第 64 表（１）　友人・知人との付き合いが減り、孤立感を感じる

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	17.5 329	23.0 431	22.5 422	13.8 259	21.0 394	2.2 41
性・年齢別	男性　計	100.0 739	15.2 112	21.7 160	22.7 168	15.2 112	23.3 172	2.0 15
	男性18～29歳	100.0 58	24.1 14	24.1 14	12.1 7	20.7 12	19.0 11	- -
	男性30～39歳	100.0 71	18.3 13	14.1 10	23.9 17	18.3 13	25.4 18	- -
	男性40～49歳	100.0 125	12.8 16	22.4 28	27.2 34	8.0 10	29.6 37	- -
	男性50～59歳	100.0 101	15.8 16	21.8 22	30.7 31	10.9 11	17.8 18	3.0 3
	男性60～69歳	100.0 163	12.3 20	19.0 31	22.1 36	19.6 32	25.2 41	1.8 3
	男性70歳以上	100.0 221	14.9 33	24.9 55	19.5 43	15.4 34	21.3 47	4.1 9
	女性　計	100.0 1080	19.1 206	24.0 259	23.2 251	13.1 141	19.4 209	1.3 14
	女性18～29歳	100.0 97	24.7 24	23.7 23	13.4 13	16.5 16	20.6 20	1.0 1
	女性30～39歳	100.0 131	32.1 42	19.8 26	19.8 26	13.7 18	14.5 19	- -
	女性40～49歳	100.0 184	19.6 36	23.9 44	25.0 46	13.6 25	17.4 32	0.5 1
	女性50～59歳	100.0 195	15.4 30	24.6 48	29.2 57	13.3 26	17.4 34	- -
	女性60～69歳	100.0 225	10.7 24	25.3 57	28.0 63	13.8 31	21.8 49	0.4 1
	女性70歳以上	100.0 248	20.2 50	24.6 61	18.5 46	10.1 25	22.2 55	4.4 11
性別	男性	100.0 741	15.1 112	21.6 160	22.7 168	15.4 114	23.2 172	2.0 15
	女性	100.0 1084	19.2 208	24.0 260	23.2 251	13.0 141	19.3 209	1.4 15
年齢別	18～29歳	100.0 159	24.5 39	23.9 38	13.2 21	17.6 28	20.1 32	0.6 1
	30～39歳	100.0 202	27.2 55	17.8 36	21.3 43	15.3 31	18.3 37	- -
	40～49歳	100.0 310	16.8 52	23.2 72	25.8 80	11.6 36	22.3 69	0.3 1
	50～59歳	100.0 297	15.5 46	23.6 70	29.6 88	12.5 37	17.8 53	1.0 3
	60～69歳	100.0 388	11.3 44	22.7 88	25.5 99	16.2 63	23.2 90	1.0 4
	70～79歳	100.0 343	17.5 60	25.1 86	19.2 66	13.1 45	21.9 75	3.2 11
	80歳以上	100.0 133	18.0 24	22.6 30	18.0 24	10.5 14	22.6 30	8.3 11
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	16.8 17	22.8 23	22.8 23	12.9 13	23.8 24	1.0 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	13.1 8	14.8 9	23.0 14	21.3 13	26.2 16	1.6 1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	23.9 42	27.3 48	18.2 32	11.9 21	18.2 32	0.6 1
	公務員、教員	100.0 89	25.8 23	20.2 18	16.9 15	20.2 18	16.9 15	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	18.4 54	20.4 60	25.9 76	13.3 39	21.4 63	0.7 2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	15.6 12	26.0 20	26.0 20	10.4 8	20.8 16	1.3 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	15.6 38	19.7 48	28.3 69	18.0 44	18.0 44	0.4 1
	その他の有業者	100.0 67	10.4 7	23.9 16	29.9 20	10.4 7	22.4 15	3.0 2
	学生	100.0 43	16.3 7	23.3 10	14.0 6	20.9 9	23.3 10	2.3 1
	無職	100.0 392	16.8 66	23.0 90	19.4 76	12.8 50	23.7 93	4.3 17
	家事専業	100.0 266	18.0 48	28.2 75	21.1 56	12.0 32	19.2 51	1.5 4
	その他	100.0 5	- -	- -	80.0 4	- -	20.0 1	- -

第 64 表（２）　友人・知人との付き合いが減り、孤立感を感じる

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	17.5 329	23.0 431	22.5 422	13.8 259	21.0 394	2.2 41
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	25.2 34	23.0 31	11.9 16	14.8 20	22.2 30	3.0 4
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	17.6 123	24.8 173	23.1 161	14.2 99	19.8 138	0.6 4
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	19.0 74	24.9 97	22.8 89	14.9 58	17.7 69	0.8 3
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	17.2 5	17.2 5	20.7 6	10.3 3	34.5 10	- -
	その他	100.0 70	17.1 12	11.4 8	17.1 12	14.3 10	38.6 27	1.4 1
	よく考えていない	100.0 348	13.8 48	23.3 81	25.6 89	14.4 50	21.3 74	1.7 6
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	15.2 24	19.6 31	27.2 43	10.1 16	24.1 38	3.8 6
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	17.7 120	27.0 183	22.1 150	14.0 95	18.9 128	0.3 2
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	16.0 61	25.9 99	21.7 83	16.5 63	19.1 73	0.8 3
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	20.8 90	23.6 102	21.9 95	15.7 68	17.6 76	0.5 2
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	19.0 68	21.6 77	21.0 75	16.8 60	20.2 72	1.4 5
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	18.4 115	26.3 164	20.8 130	14.4 90	19.1 119	1.0 6
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	18.1 160	25.2 222	21.3 188	16.8 148	17.9 158	0.7 6
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的連動を拡大・強化する	100.0 253	17.0 43	23.7 60	21.3 54	15.4 39	21.3 54	1.2 3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	16.5 59	25.1 90	17.6 63	17.0 61	23.2 83	0.6 2
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	19.1 54	23.0 65	18.8 53	16.3 46	22.3 63	0.4 1
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	18.1 73	20.8 84	22.8 92	14.1 57	22.3 90	1.7 7
	その他	100.0 69	13.0 9	20.3 14	17.4 12	14.5 10	33.3 23	1.4 1
	わからない	100.0 226	13.7 31	20.8 47	29.6 67	8.4 19	23.9 54	3.5 8
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	18.2 56	20.2 62	20.8 64	13.4 41	23.1 71	4.2 13
	M1	100.0 471	14.4 68	23.6 111	24.4 115	13.0 61	20.8 98	3.8 18
	M2	100.0 524	17.2 90	21.8 114	23.9 125	14.7 77	21.8 114	0.8 4
	H	100.0 574	20.0 115	25.1 144	20.6 118	13.9 80	19.3 111	1.0 6
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	17.4 47	19.6 53	19.6 53	10.7 29	29.6 80	3.0 8
	LM	100.0 443	13.3 59	23.3 103	28.4 126	13.8 61	17.2 76	4.1 18
	M	100.0 527	18.2 96	24.3 128	22.0 116	15.2 80	18.0 95	2.3 12
	HM	100.0 347	18.7 65	24.5 85	20.7 72	14.4 50	21.6 75	- -
	H	100.0 289	21.5 62	21.5 62	19.0 55	13.5 39	23.5 68	1.0 3
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	14.3 57	20.1 80	24.6 98	8.8 35	24.3 97	8.0 32
	L	100.0 750	16.8 126	23.7 178	23.7 178	14.7 110	20.3 152	0.8 6
	M	100.0 510	18.2 93	23.3 119	21.6 110	17.3 88	19.2 98	0.4 2
	H	100.0 217	24.4 53	24.9 54	16.6 36	12.0 26	21.7 47	0.5 1

第 65 表（１）　同居人（親、パートナー、子ども等）との関係にストレスを感じる

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	9.2 172	11.4 214	21.9 410	13.1 245	41.8 785	2.7 50
性・年齢別	男性　計	100.0 739	8.5 63	8.8 65	21.1 156	14.6 108	45.1 333	1.9 14
	男性18～29歳	100.0 58	8.6 5	10.3 6	32.8 19	12.1 7	36.2 21	- -
	男性30～39歳	100.0 71	8.5 6	7.0 5	19.7 14	12.7 9	52.1 37	- -
	男性40～49歳	100.0 125	8.0 10	8.0 10	25.6 32	12.0 15	46.4 58	- -
	男性50～59歳	100.0 101	5.9 6	8.9 9	17.8 18	10.9 11	53.5 54	3.0 3
	男性60～69歳	100.0 163	11.7 19	7.4 12	20.2 33	19.6 32	39.9 65	1.2 2
	男性70歳以上	100.0 221	7.7 17	10.4 23	18.1 40	15.4 34	44.3 98	4.1 9
	女性　計	100.0 1080	9.4 102	13.1 142	22.5 243	12.4 134	40.3 435	2.2 24
	女性18～29歳	100.0 97	7.2 7	11.3 11	18.6 18	19.6 19	42.3 41	1.0 1
	女性30～39歳	100.0 131	6.9 9	16.0 21	22.9 30	15.3 20	38.2 50	0.8 1
	女性40～49歳	100.0 184	13.6 25	12.0 22	21.2 39	13.6 25	39.1 72	0.5 1
	女性50～59歳	100.0 195	9.2 18	17.9 35	21.5 42	15.4 30	35.4 69	0.5 1
	女性60～69歳	100.0 225	6.7 15	12.0 27	26.2 59	10.7 24	42.2 95	2.2 5
	女性70歳以上	100.0 248	11.3 28	10.5 26	22.2 55	6.5 16	43.5 108	6.0 15
性別	男性	100.0 741	8.5 63	8.9 66	21.1 156	14.6 108	45.1 334	1.9 14
	女性	100.0 1084	9.5 103	13.1 142	22.6 245	12.5 135	40.1 435	2.2 24
年齢別	18～29歳	100.0 159	8.2 13	10.7 17	24.5 39	16.4 26	39.6 63	0.6 1
	30～39歳	100.0 202	7.4 15	12.9 26	21.8 44	14.4 29	43.1 87	0.5 1
	40～49歳	100.0 310	11.3 35	10.3 32	22.9 71	13.2 41	41.9 130	0.3 1
	50～59歳	100.0 297	8.1 24	14.8 44	20.2 60	13.8 41	41.8 124	1.3 4
	60～69歳	100.0 388	8.8 34	10.1 39	23.7 92	14.4 56	41.2 160	1.8 7
	70～79歳	100.0 343	10.2 35	8.7 30	21.0 72	9.3 32	46.4 159	4.4 15
	80歳以上	100.0 133	8.3 11	14.3 19	18.0 24	13.5 18	37.6 50	8.3 11
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	5.0 5	11.9 12	15.8 16	12.9 13	53.5 54	1.0 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	8.2 5	6.6 4	19.7 12	14.8 9	49.2 30	1.6 1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	9.1 16	14.8 26	21.0 37	15.9 28	38.6 68	0.6 1
	公務員、教員	100.0 89	7.9 7	3.4 3	12.4 11	18.0 16	57.3 51	1.1 1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	9.2 27	7.8 23	26.9 79	13.6 40	41.5 122	1.0 3
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	9.1 7	11.7 9	26.0 20	14.3 11	37.7 29	1.3 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	7.0 17	13.9 34	22.5 55	14.3 35	40.6 99	1.6 4
	その他の有業者	100.0 67	4.5 3	10.4 7	20.9 14	9.0 6	52.2 35	3.0 2
	学生	100.0 43	7.0 3	14.0 6	20.9 9	20.9 9	34.9 15	2.3 1
	無職	100.0 392	11.0 43	12.5 49	22.7 89	9.9 39	39.3 154	4.6 18
	家事専業	100.0 266	13.2 35	12.4 33	19.9 53	12.0 32	40.2 107	2.3 6
	その他	100.0 5	- -	- -	20.0 1	40.0 2	40.0 2	- -

第 65 表（２）　同居人（親、パートナー、子ども等）との関係にストレスを感じる

上段：%、下段：実数

		サンプル数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	回答なし
全体		100.0 1876	9.2 172	11.4 214	21.9 410	13.1 245	41.8 785	2.7 50
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	11.1 15	9.6 13	15.6 21	8.9 12	49.6 67	5.2 7
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	8.6 60	13.0 91	20.9 146	14.8 103	41.7 291	1.0 7
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	11.0 43	11.3 44	24.9 97	14.4 56	37.2 145	1.3 5
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	13.8 4	10.3 3	24.1 7	6.9 2	44.8 13	- -
	その他	100.0 70	8.6 6	2.9 2	14.3 10	10.0 7	62.9 44	1.4 1
	よく考えていない	100.0 348	6.9 24	13.2 46	21.8 76	12.1 42	43.7 152	2.3 8
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	8.9 14	7.6 12	27.8 44	13.9 22	37.3 59	4.4 7
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	9.0 61	11.2 76	18.7 127	14.5 98	45.4 308	1.2 8
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	8.6 33	13.9 53	20.4 78	14.4 55	41.4 158	1.3 5
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	9.5 41	11.3 49	19.2 83	14.5 63	44.3 192	1.2 5
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	12.9 46	10.6 38	20.4 73	12.0 43	41.7 149	2.2 8
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	9.8 61	12.3 77	19.1 119	14.1 88	42.8 267	1.9 12
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	8.2 72	10.9 96	20.1 177	15.5 137	44.2 390	1.1 10
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	7.5 19	13.0 33	19.8 50	11.9 30	45.5 115	2.4 6
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	9.5 34	9.2 33	18.7 67	12.6 45	48.9 175	1.1 4
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	8.9 25	10.3 29	18.8 53	14.5 41	46.5 131	1.1 3
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	9.4 38	13.2 53	19.6 79	12.4 50	42.4 171	3.0 12
	その他	100.0 69	4.3 3	8.7 6	20.3 14	14.5 10	50.7 35	1.4 1
	わからない	100.0 226	8.8 20	8.0 18	33.6 76	8.8 20	37.2 84	3.5 8
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	9.8 30	9.4 29	23.5 72	10.1 31	42.3 130	4.9 15
	M1	100.0 471	7.9 37	10.6 50	27.0 127	13.4 63	37.2 175	4.0 19
	M2	100.0 524	10.1 53	13.4 70	18.1 95	12.4 65	44.8 235	1.1 6
	H	100.0 574	9.1 52	11.3 65	20.2 116	15.0 86	42.7 245	1.7 10
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	8.5 23	11.5 31	22.6 61	10.4 28	43.3 117	3.7 10
	LM	100.0 443	6.8 30	10.8 48	28.7 127	14.4 64	35.2 156	4.1 18
	M	100.0 527	8.7 46	12.1 64	23.7 125	14.2 75	38.3 202	2.8 15
	HM	100.0 347	13.0 45	12.1 42	15.6 54	16.7 58	41.8 145	0.9 3
	H	100.0 289	9.7 28	10.0 29	14.9 43	6.9 20	57.1 165	1.4 4
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	10.0 40	10.5 42	23.1 92	9.5 38	38.3 153	8.5 34
	L	100.0 750	7.6 57	11.3 85	24.9 187	15.5 116	39.3 295	1.3 10
	M	100.0 510	9.0 46	13.3 68	19.6 100	13.1 67	44.5 227	0.4 2
	H	100.0 217	13.4 29	8.8 19	14.3 31	11.1 24	50.7 110	1.8 4

第 66 表（１）　職場での研修などへの参加状況

上段：%、下段：実数

		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	１～２回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	20.8 390	21.1 395	53.4 1001	4.8 90	0.63
性・年齢別	男性　計	100.0 739	24.0 177	18.8 139	52.9 391	4.3 32	0.67
	男性18～29歳	100.0 58	12.1 7	19.0 11	69.0 40	- -	0.43
	男性30～39歳	100.0 71	26.8 19	19.7 14	53.5 38	- -	0.73
	男性40～49歳	100.0 125	21.6 27	17.6 22	59.2 74	1.6 2	0.61
	男性50～59歳	100.0 101	28.7 29	22.8 23	44.6 45	4.0 4	0.80
	男性60～69歳	100.0 163	29.4 48	19.0 31	47.2 77	4.3 7	0.78
	男性70歳以上	100.0 221	21.3 47	17.2 38	52.9 117	8.6 19	0.60
	女性　計	100.0 1080	18.5 200	22.9 247	54.6 590	4.0 43	0.60
	女性18～29歳	100.0 97	20.6 20	21.6 21	57.7 56	- -	0.63
	女性30～39歳	100.0 131	16.0 21	29.0 38	55.0 72	- -	0.61
	女性40～49歳	100.0 184	16.8 31	16.8 31	64.1 118	2.2 4	0.51
	女性50～59歳	100.0 195	24.1 47	28.2 55	46.2 90	1.5 3	0.76
	女性60～69歳	100.0 225	17.8 40	23.1 52	56.9 128	2.2 5	0.59
	女性70歳以上	100.0 248	16.5 41	20.2 50	50.8 126	12.5 31	0.53
性別	男性	100.0 741	24.0 178	18.8 139	52.9 392	4.3 32	0.67
	女性	100.0 1084	18.5 201	22.8 247	54.5 591	4.2 45	0.60
年齢別	18～29歳	100.0 159	17.6 28	21.4 34	61.0 97	- -	0.57
	30～39歳	100.0 202	19.8 40	25.7 52	54.5 110	- -	0.65
	40～49歳	100.0 310	18.7 58	17.1 53	62.3 193	1.9 6	0.55
	50～59歳	100.0 297	25.9 77	26.3 78	45.5 135	2.4 7	0.78
	60～69歳	100.0 388	22.7 88	21.4 83	52.8 205	3.1 12	0.67
	70～79歳	100.0 343	17.5 60	17.2 59	55.7 191	9.6 33	0.52
	80歳以上	100.0 133	21.8 29	22.6 30	40.6 54	15.0 20	0.66
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	8.9 9	23.8 24	64.4 65	3.0 3	0.42
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	21.3 13	18.0 11	47.5 29	13.1 8	0.61
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	24.4 43	29.0 51	46.0 81	0.6 1	0.78
	公務員、教員	100.0 89	82.0 73	10.1 9	7.9 7	- -	1.74
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	21.4 63	28.2 83	49.3 145	1.0 3	0.71
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	3.9 3	14.3 11	80.5 62	1.3 1	0.22
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	14.8 36	22.5 55	61.1 149	1.6 4	0.52
	その他の有業者	100.0 67	19.4 13	17.9 12	58.2 39	4.5 3	0.57
	学生	100.0 43	14.0 6	16.3 7	69.8 30	- -	0.44
	無職	100.0 392	21.7 85	16.8 66	53.3 209	8.2 32	0.60
	家事専業	100.0 266	12.8 34	19.5 52	59.0 157	8.6 23	0.45
	その他	100.0 5	20.0 1	80.0 4	- -	- -	1.20

第 66 表（２）　職場での研修などへの参加状況

上段：%、下段：実数

		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	20.8 390	21.1 395	53.4 1001	4.8 90	0.63
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	40.0 54	20.0 27	34.8 47	5.2 7	1.00
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	30.5 213	26.4 184	40.5 283	2.6 18	0.87
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	12.3 48	21.5 84	63.3 247	2.8 11	0.46
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	17.2 5	20.7 6	58.6 17	3.4 1	0.55
	その他	100.0 70	22.9 16	18.6 13	50.0 35	8.6 6	0.64
	よく考えていない	100.0 348	9.8 34	17.5 61	68.4 238	4.3 15	0.37
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	8.2 13	8.9 14	74.1 117	8.9 14	0.25
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	27.0 183	23.3 158	48.2 327	1.5 10	0.77
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	26.4 101	23.8 91	47.1 180	2.6 10	0.77
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	29.1 126	20.6 89	48.3 209	2.1 9	0.79
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	24.6 88	24.9 89	46.8 167	3.6 13	0.74
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	28.8 180	21.0 131	46.0 287	4.2 26	0.79
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	28.2 249	22.4 198	46.6 411	2.7 24	0.79
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	33.6 85	23.7 60	39.1 99	3.6 9	0.91
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	32.1 115	23.5 84	42.5 152	2.0 7	0.88
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	18.1 51	24.5 69	54.3 153	3.2 9	0.61
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	11.4 46	21.8 88	61.5 248	5.2 21	0.45
	その他	100.0 69	26.1 18	14.5 10	53.6 37	5.8 4	0.67
	わからない	100.0 226	8.4 19	12.8 29	73.0 165	5.8 13	0.30
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	12.7 39	17.6 54	60.3 185	9.4 29	0.43
	M1	100.0 471	15.1 71	19.7 93	57.3 270	7.9 37	0.50
	M2	100.0 524	22.7 119	22.9 120	51.9 272	2.5 13	0.68
	H	100.0 574	28.0 161	22.3 128	47.7 274	1.9 11	0.78
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	9.3 25	16.3 44	66.7 180	7.8 21	0.35
	LM	100.0 443	13.5 60	18.3 81	63.0 279	5.2 23	0.45
	M	100.0 527	16.3 86	23.5 124	55.4 292	4.7 25	0.56
	HM	100.0 347	25.1 87	23.6 82	47.3 164	4.0 14	0.74
	H	100.0 289	45.7 132	22.1 64	29.8 86	2.4 7	1.13
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	- -	- -	90.2 360	9.8 39	-
	L	100.0 750	6.5 49	23.2 174	65.9 494	4.4 33	0.36
	M	100.0 510	31.6 161	38.2 195	27.3 139	2.9 15	1.01
	H	100.0 217	82.9 180	12.0 26	3.7 8	1.4 3	1.78

第 67 表（１）　市町村や県などの地域主催の研修・講演会への参加状況

上段：%、下段：実数

		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	11.1 209	20.3 381	64.7 1214	3.8 72	0.43
性・年齢別	男性　計	100.0 739	10.3 76	19.4 143	67.1 496	3.2 24	0.40
	男性18～29歳	100.0 58	- -	15.5 9	84.5 49	- -	0.16
	男性30～39歳	100.0 71	8.5 6	9.9 7	80.3 57	1.4 1	0.27
	男性40～49歳	100.0 125	8.0 10	12.8 16	78.4 98	0.8 1	0.29
	男性50～59歳	100.0 101	9.9 10	24.8 25	61.4 62	4.0 4	0.45
	男性60～69歳	100.0 163	13.5 22	19.6 32	65.6 107	1.2 2	0.47
	男性70歳以上	100.0 221	12.7 28	24.4 54	55.7 123	7.2 16	0.50
	女性　計	100.0 1080	11.5 124	21.1 228	64.4 695	3.1 33	0.44
	女性18～29歳	100.0 97	4.1 4	13.4 13	82.5 80	- -	0.22
	女性30～39歳	100.0 131	6.9 9	16.0 21	77.1 101	- -	0.30
	女性40～49歳	100.0 184	4.9 9	10.9 20	81.5 150	2.7 5	0.21
	女性50～59歳	100.0 195	13.3 26	30.3 59	56.4 110	- -	0.57
	女性60～69歳	100.0 225	16.0 36	24.4 55	59.1 133	0.4 1	0.56
	女性70歳以上	100.0 248	16.1 40	24.2 60	48.8 121	10.9 27	0.56
性別	男性	100.0 741	10.4 77	19.3 143	67.1 497	3.2 24	0.40
	女性	100.0 1084	11.4 124	21.1 229	64.2 696	3.2 35	0.44
年齢別	18～29歳	100.0 159	2.5 4	14.5 23	83.0 132	- -	0.19
	30～39歳	100.0 202	7.4 15	13.9 28	78.2 158	0.5 1	0.29
	40～49歳	100.0 310	6.1 19	11.6 36	80.3 249	1.9 6	0.24
	50～59歳	100.0 297	12.5 37	28.3 84	57.9 172	1.3 4	0.53
	60～69歳	100.0 388	14.9 58	22.4 87	61.9 240	0.8 3	0.52
	70～79歳	100.0 343	14.9 51	24.2 83	53.4 183	7.6 26	0.54
	80歳以上	100.0 133	14.3 19	23.3 31	46.6 62	15.8 21	0.52
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	10.9 11	26.7 27	61.4 62	1.0 1	0.49
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	13.1 8	39.3 24	44.3 27	3.3 2	0.66
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	8.0 14	20.5 36	70.5 124	1.1 2	0.36
	公務員、教員	100.0 89	39.3 35	27.0 24	33.7 30	- -	1.06
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	4.4 13	17.0 50	77.6 228	1.0 3	0.26
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	6.5 5	13.0 10	77.9 60	2.6 2	0.26
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	9.4 23	21.3 52	66.8 163	2.5 6	0.40
	その他の有業者	100.0 67	9.0 6	17.9 12	70.1 47	3.0 2	0.36
	学生	100.0 43	7.0 3	14.0 6	79.1 34	- -	0.28
	無職	100.0 392	12.0 47	19.4 76	61.5 241	7.1 28	0.43
	家事専業	100.0 266	14.7 39	19.2 51	60.5 161	5.6 15	0.48
	その他	100.0 5	- -	40.0 2	60.0 3	- -	0.40

第 67 表（２）　市町村や県などの地域主催の研修・講演会への参加状況

上段：%、下段：実数

		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	11.1 209	20.3 381	64.7 1214	3.8 72	0.43
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	27.4 37	26.7 36	42.2 57	3.7 5	0.81
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	14.5 101	27.5 192	56.0 391	2.0 14	0.56
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	6.9 27	17.9 70	73.6 287	1.5 6	0.32
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	3.4 1	10.3 3	79.3 23	6.9 2	0.17
	その他	100.0 70	17.1 12	22.9 16	57.1 40	2.9 2	0.57
	よく考えていない	100.0 348	4.9 17	10.9 38	80.5 280	3.7 13	0.21
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	5.7 9	12.7 20	74.1 117	7.6 12	0.24
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	13.4 91	20.9 142	64.6 438	1.0 7	0.48
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	13.4 51	19.6 75	64.9 248	2.1 8	0.46
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	15.2 66	22.2 96	60.5 262	2.1 9	0.53
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	13.4 48	23.5 84	60.8 217	2.2 8	0.50
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	15.5 97	26.1 163	55.3 345	3.0 19	0.57
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	14.4 127	22.3 197	61.1 539	2.2 19	0.51
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	18.2 46	24.9 63	53.8 136	3.2 8	0.61
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	16.5 59	23.7 85	59.2 212	0.6 2	0.57
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	9.9 28	24.1 68	64.5 182	1.4 4	0.44
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	7.7 31	19.6 79	70.2 283	2.5 10	0.35
	その他	100.0 69	15.9 11	13.0 9	68.1 47	2.9 2	0.45
	わからない	100.0 226	4.9 11	10.2 23	78.8 178	6.2 14	0.20
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	8.8 27	19.9 61	62.9 193	8.5 26	0.37
	M1	100.0 471	7.6 36	18.5 87	68.4 322	5.5 26	0.34
	M2	100.0 524	12.6 66	22.1 116	63.5 333	1.7 9	0.47
	H	100.0 574	13.9 80	20.4 117	63.8 366	1.9 11	0.48
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	5.9 16	14.8 40	73.0 197	6.3 17	0.27
	LM	100.0 443	6.1 27	17.2 76	71.8 318	5.0 22	0.29
	M	100.0 527	6.8 36	21.4 113	67.7 357	4.0 21	0.35
	HM	100.0 347	12.1 42	20.7 72	64.6 224	2.6 9	0.45
	H	100.0 289	30.4 88	27.7 80	40.8 118	1.0 3	0.89
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	- -	- -	89.2 356	10.8 43	-
	L	100.0 750	0.8 6	14.3 107	81.9 614	3.1 23	0.16
	M	100.0 510	12.4 63	41.8 213	44.7 228	1.2 6	0.66
	H	100.0 217	64.5 140	28.1 61	7.4 16	- -	1.57

第 68 表（１）　PTA など学校での研修・講演会への参加状況

上段：%、下段：実数

		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	11.9 224	27.1 509	56.3 1057	4.6 86	0.51
性・年齢別	男性　計	100.0 739	8.3 61	21.8 161	65.4 483	4.6 34	0.38
	男性18～29歳	100.0 58	6.9 4	31.0 18	62.1 36	- -	0.45
	男性30～39歳	100.0 71	14.1 10	16.9 12	67.6 48	1.4 1	0.45
	男性40～49歳	100.0 125	9.6 12	23.2 29	65.6 82	1.6 2	0.42
	男性50～59歳	100.0 101	9.9 10	24.8 25	61.4 62	4.0 4	0.45
	男性60～69歳	100.0 163	6.7 11	19.6 32	70.6 115	3.1 5	0.33
	男性70歳以上	100.0 221	6.3 14	20.4 45	63.3 140	10.0 22	0.33
	女性　計	100.0 1080	14.4 155	31.1 336	51.3 554	3.2 35	0.60
	女性18～29歳	100.0 97	14.4 14	35.1 34	50.5 49	- -	0.64
	女性30～39歳	100.0 131	10.7 14	29.0 38	60.3 79	- -	0.50
	女性40～49歳	100.0 184	9.2 17	29.9 55	59.2 109	1.6 3	0.48
	女性50～59歳	100.0 195	19.5 38	41.5 81	37.4 73	1.5 3	0.81
	女性60～69歳	100.0 225	15.6 35	31.6 71	51.1 115	1.8 4	0.63
	女性70歳以上	100.0 248	14.9 37	23.0 57	52.0 129	10.1 25	0.53
性別	男性	100.0 741	8.4 62	21.7 161	65.3 484	4.6 34	0.38
	女性	100.0 1084	14.3 155	31.1 337	51.2 555	3.4 37	0.60
年齢別	18～29歳	100.0 159	11.9 19	34.6 55	53.5 85	- -	0.58
	30～39歳	100.0 202	11.9 24	24.8 50	62.9 127	0.5 1	0.49
	40～49歳	100.0 310	9.4 29	27.4 85	61.6 191	1.6 5	0.46
	50～59歳	100.0 297	16.5 49	35.7 106	45.5 135	2.4 7	0.69
	60～69歳	100.0 388	11.9 46	26.5 103	59.3 230	2.3 9	0.50
	70～79歳	100.0 343	10.2 35	22.7 78	58.3 200	8.7 30	0.43
	80歳以上	100.0 133	12.8 17	18.0 24	53.4 71	15.8 21	0.44
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	9.9 10	32.7 33	52.5 53	5.0 5	0.52
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	19.7 12	32.8 20	41.0 25	6.6 4	0.72
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	9.7 17	28.4 50	60.8 107	1.1 2	0.48
	公務員、教員	100.0 89	38.2 34	29.2 26	31.5 28	1.1 1	1.06
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	9.2 27	25.5 75	64.3 189	1.0 3	0.44
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	3.9 3	19.5 15	75.3 58	1.3 1	0.27
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	12.7 31	34.8 85	50.8 124	1.6 4	0.60
	その他の有業者	100.0 67	7.5 5	23.9 16	64.2 43	4.5 3	0.39
	学生	100.0 43	18.6 8	30.2 13	51.2 22	- -	0.67
	無職	100.0 392	9.4 37	18.6 73	63.8 250	8.2 32	0.38
	家事専業	100.0 266	13.5 36	33.8 90	45.9 122	6.8 18	0.61
	その他	100.0 5	- -	20.0 1	80.0 4	- -	0.20

第 68 表（２）　PTA など学校での研修・講演会への参加状況

上段：%、下段：実数

		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	11.9 224	27.1 509	56.3 1057	4.6 86	0.51
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	25.9 35	25.2 34	44.4 60	4.4 6	0.77
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	16.2 113	32.5 227	48.9 341	2.4 17	0.65
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	8.2 32	30.3 118	59.0 230	2.6 10	0.47
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	- -	17.2 5	75.9 22	6.9 2	0.17
	その他	100.0 70	27.1 19	22.9 16	45.7 32	4.3 3	0.77
	よく考えていない	100.0 348	4.3 15	21.6 75	69.3 241	4.9 17	0.30
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	3.8 6	19.6 31	69.0 109	7.6 12	0.27
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	15.8 107	30.1 204	52.5 356	1.6 11	0.62
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	14.7 56	28.0 107	55.2 211	2.1 8	0.57
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	17.3 75	32.6 141	48.0 208	2.1 9	0.67
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	13.2 47	28.6 102	55.2 197	3.1 11	0.55
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	17.5 109	29.2 182	49.7 310	3.7 23	0.64
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	16.2 143	30.2 266	51.0 450	2.6 23	0.63
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	21.3 54	26.5 67	49.4 125	2.8 7	0.69
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	17.0 61	30.2 108	51.4 184	1.4 5	0.64
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	11.7 33	33.0 93	52.5 148	2.8 8	0.56
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	9.9 40	24.6 99	61.8 249	3.7 15	0.44
	その他	100.0 69	17.4 12	21.7 15	56.5 39	4.3 3	0.57
	わからない	100.0 226	2.2 5	20.8 47	69.9 158	7.1 16	0.25
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	6.8 21	21.5 66	61.6 189	10.1 31	0.35
	M1	100.0 471	7.9 37	22.5 106	62.8 296	6.8 32	0.38
	M2	100.0 524	12.6 66	32.6 171	52.7 276	2.1 11	0.58
	H	100.0 574	17.4 100	28.9 166	51.6 296	2.1 12	0.64
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	7.0 19	17.4 47	68.1 184	7.4 20	0.31
	LM	100.0 443	5.9 26	25.7 114	62.5 277	5.9 26	0.37
	M	100.0 527	10.1 53	27.7 146	57.7 304	4.6 24	0.48
	HM	100.0 347	13.0 45	34.0 118	50.4 175	2.6 9	0.60
	H	100.0 289	28.0 81	29.1 84	40.5 117	2.4 7	0.85
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	- -	- -	89.5 357	10.5 42	-
	L	100.0 750	1.7 13	27.6 207	65.7 493	4.9 37	0.31
	M	100.0 510	14.1 72	47.8 244	36.9 188	1.2 6	0.76
	H	100.0 217	64.1 139	26.7 58	8.8 19	0.5 1	1.55

第 69 表（１）　「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」等の人権問題関係の情報への接触状況

上段：%、下段：実数

		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	22.6 424	39.5 741	34.6 649	3.3 62	0.85
性・年齢別	男性　計	100.0 739	21.2 157	40.5 299	34.8 257	3.5 26	0.83
	男性18～29歳	100.0 58	12.1 7	41.4 24	46.6 27	- -	0.66
	男性30～39歳	100.0 71	26.8 19	23.9 17	47.9 34	1.4 1	0.77
	男性40～49歳	100.0 125	20.0 25	40.0 50	39.2 49	0.8 1	0.80
	男性50～59歳	100.0 101	27.7 28	32.7 33	35.6 36	4.0 4	0.88
	男性60～69歳	100.0 163	19.0 31	44.8 73	33.7 55	2.5 4	0.83
	男性70歳以上	100.0 221	21.3 47	46.2 102	25.3 56	7.2 16	0.89
	女性　計	100.0 1080	23.5 254	39.4 425	35.1 379	2.0 22	0.86
	女性18～29歳	100.0 97	13.4 13	39.2 38	47.4 46	- -	0.66
	女性30～39歳	100.0 131	21.4 28	32.1 42	46.6 61	- -	0.75
	女性40～49歳	100.0 184	21.2 39	35.3 65	42.4 78	1.1 2	0.78
	女性50～59歳	100.0 195	24.1 47	42.1 82	32.8 64	1.0 2	0.90
	女性60～69歳	100.0 225	22.2 50	46.7 105	29.8 67	1.3 3	0.91
	女性70歳以上	100.0 248	31.0 77	37.5 93	25.4 63	6.0 15	1.00
性別	男性	100.0 741	21.3 158	40.5 300	34.7 257	3.5 26	0.83
	女性	100.0 1084	23.5 255	39.3 426	35.1 380	2.1 23	0.86
年齢別	18～29歳	100.0 159	12.6 20	40.9 65	46.5 74	- -	0.66
	30～39歳	100.0 202	23.3 47	29.2 59	47.0 95	0.5 1	0.76
	40～49歳	100.0 310	20.6 64	37.4 116	41.0 127	1.0 3	0.79
	50～59歳	100.0 297	25.6 76	38.7 115	33.7 100	2.0 6	0.90
	60～69歳	100.0 388	20.9 81	45.9 178	31.4 122	1.8 7	0.88
	70～79歳	100.0 343	25.4 87	42.6 146	26.2 90	5.8 20	0.93
	80歳以上	100.0 133	29.3 39	37.6 50	23.3 31	9.8 13	0.96
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	19.8 20	46.5 47	29.7 30	4.0 4	0.86
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	21.3 13	54.1 33	19.7 12	4.9 3	0.97
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	19.9 35	42.6 75	36.4 64	1.1 2	0.82
	公務員、教員	100.0 89	46.1 41	28.1 25	25.8 23	- -	1.20
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	16.0 47	41.5 122	41.5 122	1.0 3	0.73
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	9.1 7	42.9 33	46.8 36	1.3 1	0.61
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	20.9 51	41.8 102	36.5 89	0.8 2	0.84
	その他の有業者	100.0 67	29.9 20	31.3 21	34.3 23	4.5 3	0.91
	学生	100.0 43	23.3 10	39.5 17	37.2 16	- -	0.86
	無職	100.0 392	25.5 100	37.8 148	31.4 123	5.4 21	0.89
	家事専業	100.0 266	25.6 68	36.5 97	34.2 91	3.8 10	0.88
	その他	100.0 5	40.0 2	40.0 2	20.0 1	- -	1.20

第 69 表（２）　「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」等の人権問題関係の情報への接触状況

上段：%、下段：実数

		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	22.6 424	39.5 741	34.6 649	3.3 62	0.85
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	37.0 50	37.8 51	23.0 31	2.2 3	1.12
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	31.1 217	45.3 316	22.3 156	1.3 9	1.07
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	17.2 67	40.0 156	40.8 159	2.1 8	0.74
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	10.3 3	31.0 9	55.2 16	3.4 1	0.52
	その他	100.0 70	31.4 22	42.9 30	21.4 15	4.3 3	1.06
	よく考えていない	100.0 348	12.1 42	35.1 122	49.7 173	3.2 11	0.59
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	10.8 17	29.7 47	53.8 85	5.7 9	0.51
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	29.5 200	40.9 277	29.1 197	0.6 4	1.00
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	29.3 112	40.3 154	29.3 112	1.0 4	0.99
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	33.5 145	40.4 175	24.9 108	1.2 5	1.07
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	27.2 97	44.5 159	26.1 93	2.2 8	0.99
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	30.0 187	40.5 253	27.1 169	2.4 15	1.00
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	29.7 262	41.8 369	27.3 241	1.1 10	1.01
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	39.5 100	37.2 94	21.7 55	1.6 4	1.16
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	34.1 122	36.9 132	27.7 99	1.4 5	1.05
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	26.6 75	40.8 115	30.9 87	1.8 5	0.94
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	16.9 68	43.4 175	36.2 146	3.5 14	0.77
	その他	100.0 69	37.7 26	33.3 23	24.6 17	4.3 3	1.09
	わからない	100.0 226	8.0 18	27.4 62	59.7 135	4.9 11	0.43
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	17.6 54	38.1 117	37.5 115	6.8 21	0.73
	M1	100.0 471	15.3 72	39.1 184	40.3 190	5.3 25	0.70
	M2	100.0 524	25.0 131	43.5 228	30.3 159	1.1 6	0.94
	H	100.0 574	29.1 167	36.9 212	32.2 185	1.7 10	0.95
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	11.9 32	37.0 100	45.2 122	5.9 16	0.61
	LM	100.0 443	12.9 57	37.7 167	44.0 195	5.4 24	0.63
	M	100.0 527	19.2 101	42.9 226	35.1 185	2.8 15	0.81
	HM	100.0 347	26.8 93	46.1 160	25.9 90	1.2 4	1.00
	H	100.0 289	48.8 141	30.4 88	19.7 57	1.0 3	1.28
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	- -	- -	90.0 359	10.0 40	-
	L	100.0 750	6.1 46	59.1 443	32.4 243	2.4 18	0.71
	M	100.0 510	39.0 199	52.0 265	8.2 42	0.8 4	1.30
	H	100.0 217	82.5 179	15.2 33	2.3 5	- -	1.80

第 70 表（１）　「書籍・映画・ビデオ」等の人権問題関係の情報への接触状況

上段：%、下段：実数

		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	15.1 284	35.1 658	45.2 848	4.6 86	0.65
性・年齢別	男性　計	100.0 739	13.5 100	33.8 250	47.8 353	4.9 36	0.61
	男性18～29歳	100.0 58	12.1 7	27.6 16	60.3 35	- -	0.52
	男性30～39歳	100.0 71	18.3 13	23.9 17	56.3 40	1.4 1	0.61
	男性40～49歳	100.0 125	15.2 19	32.8 41	50.4 63	1.6 2	0.63
	男性50～59歳	100.0 101	16.8 17	35.6 36	43.6 44	4.0 4	0.69
	男性60～69歳	100.0 163	11.0 18	36.8 60	48.5 79	3.7 6	0.59
	男性70歳以上	100.0 221	11.8 26	36.2 80	41.6 92	10.4 23	0.60
	女性　計	100.0 1080	16.4 177	36.4 393	44.2 477	3.1 33	0.69
	女性18～29歳	100.0 97	12.4 12	36.1 35	51.5 50	- -	0.61
	女性30～39歳	100.0 131	16.8 22	28.2 37	55.0 72	- -	0.62
	女性40～49歳	100.0 184	13.6 25	35.3 65	50.0 92	1.1 2	0.63
	女性50～59歳	100.0 195	16.4 32	35.4 69	47.2 92	1.0 2	0.68
	女性60～69歳	100.0 225	16.4 37	46.7 105	36.0 81	0.9 2	0.80
	女性70歳以上	100.0 248	19.8 49	33.1 82	36.3 90	10.9 27	0.73
性別	男性	100.0 741	13.6 101	33.9 251	47.6 353	4.9 36	0.61
	女性	100.0 1084	16.3 177	36.3 394	44.1 478	3.2 35	0.69
年齢別	18～29歳	100.0 159	12.6 20	34.0 54	53.5 85	- -	0.59
	30～39歳	100.0 202	17.3 35	26.7 54	55.4 112	0.5 1	0.61
	40～49歳	100.0 310	14.2 44	34.5 107	50.0 155	1.3 4	0.63
	50～59歳	100.0 297	16.8 50	35.4 105	45.8 136	2.0 6	0.69
	60～69歳	100.0 388	14.2 55	42.5 165	41.2 160	2.1 8	0.71
	70～79歳	100.0 343	16.9 58	33.5 115	40.2 138	9.3 32	0.67
	80歳以上	100.0 133	13.5 18	35.3 47	34.6 46	16.5 22	0.62
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	10.9 11	48.5 49	36.6 37	4.0 4	0.70
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	9.8 6	44.3 27	39.3 24	6.6 4	0.64
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	14.2 25	36.9 65	47.7 84	1.1 2	0.65
	公務員、教員	100.0 89	44.9 40	32.6 29	22.5 20	- -	1.22
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	11.6 34	32.7 96	54.8 161	1.0 3	0.56
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	5.2 4	37.7 29	55.8 43	1.3 1	0.48
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	13.5 33	36.1 88	49.2 120	1.2 3	0.63
	その他の有業者	100.0 67	19.4 13	34.3 23	41.8 28	4.5 3	0.73
	学生	100.0 43	16.3 7	44.2 19	39.5 17	- -	0.77
	無職	100.0 392	15.1 59	33.7 132	42.6 167	8.7 34	0.64
	家事専業	100.0 266	17.3 46	32.0 85	44.0 117	6.8 18	0.67
	その他	100.0 5	40.0 2	40.0 2	20.0 1	- -	1.20

第 70 表（２）　「書籍・映画・ビデオ」等の人権問題関係の情報への接触状況

上段：%、下段：実数

		サンプル数	何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない	回答なし	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	15.1 284	35.1 658	45.2 848	4.6 86	0.65
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	35.6 48	31.1 42	26.7 36	6.7 9	1.02
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	21.5 150	42.0 293	34.2 239	2.3 16	0.85
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	10.0 39	35.6 139	51.8 202	2.6 10	0.56
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	6.9 2	24.1 7	65.5 19	3.4 1	0.38
	その他	100.0 70	18.6 13	50.0 35	27.1 19	4.3 3	0.87
	よく考えていない	100.0 348	5.5 19	29.0 101	60.9 212	4.6 16	0.40
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	5.7 9	19.0 30	68.4 108	7.0 11	0.30
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	21.1 143	37.9 257	39.8 270	1.2 8	0.80
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	22.8 87	35.6 136	39.8 152	1.8 7	0.81
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	24.7 107	36.0 156	37.4 162	1.8 8	0.85
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	19.6 70	40.3 144	37.0 132	3.1 11	0.80
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	21.5 134	39.4 246	35.6 222	3.5 22	0.82
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	21.3 188	39.0 344	37.3 329	2.4 21	0.82
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	33.6 85	31.6 80	31.6 80	3.2 8	0.99
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	26.5 95	36.0 129	36.9 132	0.6 2	0.89
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	16.3 46	36.9 104	44.3 125	2.5 7	0.70
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	8.7 35	35.7 144	50.6 204	5.0 20	0.53
	その他	100.0 69	24.6 17	37.7 26	33.3 23	4.3 3	0.87
	わからない	100.0 226	4.4 10	21.7 49	66.8 151	7.1 16	0.31
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	7.8 24	34.5 106	46.3 142	11.4 35	0.50
	M1	100.0 471	8.3 39	29.5 139	55.6 262	6.6 31	0.46
	M2	100.0 524	16.2 85	42.0 220	39.9 209	1.9 10	0.74
	H	100.0 574	23.7 136	33.6 193	40.9 235	1.7 10	0.81
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	7.4 20	30.0 81	54.4 147	8.1 22	0.45
	LM	100.0 443	5.6 25	30.7 136	57.3 254	6.3 28	0.42
	M	100.0 527	12.5 66	34.3 181	49.1 259	4.0 21	0.59
	HM	100.0 347	16.1 56	46.4 161	35.2 122	2.3 8	0.79
	H	100.0 289	40.5 117	34.3 99	22.8 66	2.4 7	1.15
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	- -	- -	89.2 356	10.8 43	-
	L	100.0 750	0.7 5	39.1 293	55.6 417	4.7 35	0.40
	M	100.0 510	22.7 116	61.8 315	14.1 72	1.4 7	1.07
	H	100.0 217	75.1 163	23.0 50	1.4 3	0.5 1	1.73

第 71 表（１）　啓発活動接触度スコア

上段：%、下段：実数

		サンプル数	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	L	M	H	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	21.3 399	40.0 750	27.2 510	11.6 217	3.06
性・年齢別	男性　計	100.0 739	22.7 168	42.1 311	24.9 184	10.3 76	2.89
	男性18～29歳	100.0 58	25.9 15	50.0 29	22.4 13	1.7 1	2.21
	男性30～39歳	100.0 71	22.5 16	40.8 29	26.8 19	9.9 7	2.83
	男性40～49歳	100.0 125	25.6 32	41.6 52	23.2 29	9.6 12	2.75
	男性50～59歳	100.0 101	22.8 23	31.7 32	33.7 34	11.9 12	3.27
	男性60～69歳	100.0 163	20.2 33	44.8 73	22.7 37	12.3 20	2.99
	男性70歳以上	100.0 221	22.2 49	43.4 96	23.5 52	10.9 24	2.91
	女性　計	100.0 1080	19.6 212	39.2 423	28.8 311	12.4 134	3.19
	女性18～29歳	100.0 97	17.5 17	46.4 45	30.9 30	5.2 5	2.75
	女性30～39歳	100.0 131	23.7 31	38.9 51	29.8 39	7.6 10	2.78
	女性40～49歳	100.0 184	25.0 46	40.8 75	28.3 52	6.0 11	2.60
	女性50～59歳	100.0 195	14.4 28	36.4 71	32.8 64	16.4 32	3.72
	女性60～69歳	100.0 225	15.1 34	40.9 92	28.4 64	15.6 35	3.48
	女性70歳以上	100.0 248	22.6 56	35.9 89	25.0 62	16.5 41	3.35
性別	男性	100.0 741	22.7 168	42.1 312	24.8 184	10.4 77	2.90
	女性	100.0 1084	19.7 214	39.1 424	28.8 312	12.4 134	3.19
年齢別	18～29歳	100.0 159	20.1 32	47.2 75	28.9 46	3.8 6	2.60
	30～39歳	100.0 202	23.3 47	39.6 80	28.7 58	8.4 17	2.80
	40～49歳	100.0 310	25.2 78	41.3 128	26.1 81	7.4 23	2.66
	50～59歳	100.0 297	17.2 51	34.7 103	33.0 98	15.2 45	3.59
	60～69歳	100.0 388	17.3 67	42.5 165	26.0 101	14.2 55	3.28
	70～79歳	100.0 343	21.6 74	41.1 141	24.2 83	13.1 45	3.10
	80歳以上	100.0 133	25.6 34	34.6 46	24.1 32	15.8 21	3.20
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	19.8 20	38.6 39	36.6 37	5.0 5	2.99
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	14.8 9	37.7 23	36.1 22	11.5 7	3.59
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	17.0 30	42.6 75	30.7 54	9.7 17	3.10
	公務員、教員	100.0 89	2.2 2	14.6 13	34.8 31	48.3 43	6.28
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	22.1 65	43.5 128	27.2 80	7.1 21	2.70
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	33.8 26	46.8 36	18.2 14	1.3 1	1.84
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	18.4 45	43.9 107	29.1 71	8.6 21	2.99
	その他の有業者	100.0 67	29.9 20	35.8 24	20.9 14	13.4 9	2.96
	学生	100.0 43	7.0 3	53.5 23	32.6 14	7.0 3	3.02
	無職	100.0 392	24.7 97	40.1 157	22.2 87	13.0 51	2.94
	家事専業	100.0 266	21.8 58	38.7 103	27.1 72	12.4 33	3.09
	その他	100.0 5	- -	40.0 2	40.0 2	20.0 1	4.20

第 71 表（２）　啓発活動接触度スコア

上段：%、下段：実数

		サンプル数	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	L	M	H	平均スコア（点）
全体		100.0 1876	21.3 399	40.0 750	27.2 510	11.6 217	3.06
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	11.1 15	29.6 40	30.4 41	28.9 39	4.73
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	9.3 65	36.2 253	37.0 258	17.5 122	4.01
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	23.8 93	45.9 179	23.8 93	6.4 25	2.55
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	37.9 11	37.9 11	24.1 7	- -	1.79
	その他	100.0 70	12.9 9	32.9 23	35.7 25	18.6 13	3.91
	よく考えていない	100.0 348	33.0 115	48.0 167	16.1 56	2.9 10	1.87
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	41.8 66	42.4 67	12.0 19	3.8 6	1.58
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	13.7 93	39.5 268	30.1 204	16.7 113	3.67
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	13.1 50	40.8 156	32.2 123	13.9 53	3.60
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	10.4 45	38.6 167	33.0 143	18.0 78	3.91
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	13.4 48	39.5 141	33.1 118	14.0 50	3.58
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	14.3 89	36.2 226	32.2 201	17.3 108	3.83
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	13.0 115	39.2 346	30.8 272	16.9 149	3.76
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	12.6 32	30.4 77	32.8 83	24.1 61	4.36
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	11.2 40	37.7 135	31.3 112	19.8 71	4.03
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	14.2 40	44.3 125	30.5 86	11.0 31	3.24
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	21.8 88	46.9 189	25.8 104	5.5 22	2.54
	その他	100.0 69	18.8 13	30.4 21	34.8 24	15.9 11	3.64
	わからない	100.0 226	44.7 101	41.2 93	10.2 23	4.0 9	1.49
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	29.3 90	38.4 118	26.4 81	5.9 18	2.39
	M1	100.0 471	28.5 134	44.8 211	20.0 94	6.8 32	2.38
	M2	100.0 524	16.4 86	39.1 205	30.3 159	14.1 74	3.41
	H	100.0 574	15.5 89	37.6 216	30.7 176	16.2 93	3.67
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	32.6 88	44.8 121	18.5 50	4.1 11	1.99
	LM	100.0 443	31.6 140	42.9 190	20.5 91	5.0 22	2.18
	M	100.0 527	21.1 111	44.8 236	26.0 137	8.2 43	2.80
	HM	100.0 347	12.7 44	38.3 133	36.9 128	12.1 42	3.57
	H	100.0 289	5.5 16	24.2 70	36.0 104	34.3 99	5.30
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	100.0 399	- -	- -	- -	-
	L	100.0 750	- -	100.0 750	- -	- -	1.95
	M	100.0 510	- -	- -	100.0 510	- -	4.81
	H	100.0 217	- -	- -	- -	100.0 217	8.43

第 72 表（１）　部落差別の解消の推進に関する法律の認知

上段：%、下段：実数

		サンプル数	内容も知っている	内容は知らないが法律や条例があることは知っている	知らない	回答なし
全体		100.0 1876	3.6 67	32.6 612	62.1 1165	1.7 32
性・年齢別	男性　計	100.0 739	4.7 35	34.9 258	58.9 435	1.5 11
	男性18～29歳	100.0 58	5.2 3	24.1 14	70.7 41	- -
	男性30～39歳	100.0 71	7.0 5	26.8 19	66.2 47	- -
	男性40～49歳	100.0 125	5.6 7	25.6 32	68.8 86	- -
	男性50～59歳	100.0 101	8.9 9	31.7 32	56.4 57	3.0 3
	男性60～69歳	100.0 163	1.8 3	37.4 61	60.1 98	0.6 1
	男性70歳以上	100.0 221	3.6 8	45.2 100	48.0 106	3.2 7
	女性　計	100.0 1080	2.6 28	31.4 339	65.2 704	0.8 9
	女性18～29歳	100.0 97	1.0 1	37.1 36	61.9 60	- -
	女性30～39歳	100.0 131	3.8 5	17.6 23	78.6 103	- -
	女性40～49歳	100.0 184	1.1 2	23.4 43	75.5 139	- -
	女性50～59歳	100.0 195	4.6 9	30.3 59	65.1 127	- -
	女性60～69歳	100.0 225	2.2 5	34.7 78	62.2 140	0.9 2
	女性70歳以上	100.0 248	2.4 6	40.3 100	54.4 135	2.8 7
性別	男性	100.0 741	4.7 35	35.0 259	58.8 436	1.5 11
	女性	100.0 1084	2.6 28	31.3 339	65.2 707	0.9 10
年齢別	18～29歳	100.0 159	2.5 4	32.1 51	65.4 104	- -
	30～39歳	100.0 202	5.0 10	20.8 42	74.3 150	- -
	40～49歳	100.0 310	2.9 9	24.2 75	72.9 226	- -
	50～59歳	100.0 297	6.4 19	30.6 91	62.0 184	1.0 3
	60～69歳	100.0 388	2.1 8	35.8 139	61.3 238	0.8 3
	70～79歳	100.0 343	1.5 5	42.9 147	53.4 183	2.3 8
	80歳以上	100.0 133	7.5 10	42.1 56	45.1 60	5.3 7
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	2.0 2	40.6 41	56.4 57	1.0 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	- -	41.0 25	57.4 35	1.6 1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	1.7 3	29.0 51	68.8 121	0.6 1
	公務員、教員	100.0 89	30.3 27	44.9 40	24.7 22	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	2.4 7	31.0 91	66.3 195	0.3 1
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	3.9 3	20.8 16	74.0 57	1.3 1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	0.4 1	25.8 63	73.4 179	0.4 1
	その他の有業者	100.0 67	1.5 1	40.3 27	56.7 38	1.5 1
	学生	100.0 43	- -	39.5 17	60.5 26	- -
	無職	100.0 392	3.3 13	36.7 144	57.1 224	2.8 11
	家事専業	100.0 266	2.3 6	31.6 84	65.0 173	1.1 3
	その他	100.0 5	- -	40.0 2	60.0 3	- -

第 72 表（２）　部落差別の解消の推進に関する法律の認知

上段：%、下段：実数

		サンプル数	内容も知っている	内容は知らないが法律や条例があることは知っている	知らない	回答なし
全体		100.0 1876	3.6 67	32.6 612	62.1 1165	1.7 32
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	16.3 22	34.1 46	47.4 64	2.2 3
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	4.0 28	46.8 327	48.4 338	0.7 5
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	1.5 6	26.7 104	71.3 278	0.5 2
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	3.4 1	20.7 6	75.9 22	- -
	その他	100.0 70	11.4 8	37.1 26	50.0 35	1.4 1
	よく考えていない	100.0 348	- -	19.0 66	79.6 277	1.4 5
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	0.6 1	13.9 22	83.5 132	1.9 3
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	5.5 37	36.9 250	57.4 389	0.3 2
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	5.0 19	35.1 134	59.2 226	0.8 3
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	5.3 23	38.1 165	56.1 243	0.5 2
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	4.2 15	42.3 151	52.7 188	0.8 3
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	5.1 32	38.6 241	55.3 345	1.0 6
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	5.3 47	38.7 341	55.3 488	0.7 6
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	7.1 18	46.6 118	45.1 114	1.2 3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	6.1 22	36.6 131	56.4 202	0.8 3
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	3.5 10	35.5 100	60.6 171	0.4 1
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	1.7 7	28.5 115	68.2 275	1.5 6
	その他	100.0 69	10.1 7	36.2 25	52.2 36	1.4 1
	わからない	100.0 226	0.4 1	16.8 38	81.4 184	1.3 3
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	1.6 5	32.6 100	62.9 193	2.9 9
	M1	100.0 471	1.9 9	29.5 139	65.2 307	3.4 16
	M2	100.0 524	2.9 15	31.9 167	65.3 342	- -
	H	100.0 574	6.6 38	35.9 206	56.3 323	1.2 7
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	1.1 3	20.0 54	77.0 208	1.9 5
	LM	100.0 443	1.4 6	27.5 122	67.7 300	3.4 15
	M	100.0 527	1.3 7	32.8 173	64.3 339	1.5 8
	HM	100.0 347	4.9 17	37.8 131	57.3 199	- -
	H	100.0 289	11.8 34	45.7 132	41.2 119	1.4 4
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	- -	9.8 39	84.0 335	6.3 25
	L	100.0 750	0.5 4	27.9 209	71.2 534	0.4 3
	M	100.0 510	4.1 21	46.3 236	49.2 251	0.4 2
	H	100.0 217	19.4 42	59.0 128	20.7 45	0.9 2

第 73 表（１）　福岡県部落差別の解消の推進に関する条例の認知

上段：%、下段：実数

		サンプル数	内容も知っている	内容は知らないが法律や条例があることは知っている	知らない	回答なし
全体		100.0 1876	3.1 58	28.9 542	65.7 1233	2.3 43
性・年齢別	男性　計	100.0 739	4.3 32	31.3 231	62.2 460	2.2 16
	男性18～29歳	100.0 58	3.4 2	20.7 12	75.9 44	- -
	男性30～39歳	100.0 71	5.6 4	25.4 18	69.0 49	- -
	男性40～49歳	100.0 125	5.6 7	24.0 30	69.6 87	0.8 1
	男性50～59歳	100.0 101	7.9 8	28.7 29	60.4 61	3.0 3
	男性60～69歳	100.0 163	1.8 3	33.1 54	63.8 104	1.2 2
	男性70歳以上	100.0 221	3.6 8	39.8 88	52.0 115	4.5 10
	女性　計	100.0 1080	2.2 24	27.1 293	69.4 749	1.3 14
	女性18～29歳	100.0 97	2.1 2	29.9 29	68.0 66	- -
	女性30～39歳	100.0 131	3.8 5	15.3 20	80.9 106	- -
	女性40～49歳	100.0 184	1.1 2	18.5 34	80.4 148	- -
	女性50～59歳	100.0 195	4.1 8	27.7 54	68.2 133	- -
	女性60～69歳	100.0 225	1.3 3	31.6 71	66.7 150	0.4 1
	女性70歳以上	100.0 248	1.6 4	34.3 85	58.9 146	5.2 13
性別	男性	100.0 741	4.3 32	31.3 232	62.2 461	2.2 16
	女性	100.0 1084	2.2 24	27.0 293	69.4 752	1.4 15
年齢別	18～29歳	100.0 159	2.5 4	26.4 42	71.1 113	- -
	30～39歳	100.0 202	4.5 9	18.8 38	76.7 155	- -
	40～49歳	100.0 310	2.9 9	20.6 64	76.1 236	0.3 1
	50～59歳	100.0 297	5.7 17	27.9 83	65.3 194	1.0 3
	60～69歳	100.0 388	1.5 6	32.2 125	65.5 254	0.8 3
	70～79歳	100.0 343	1.2 4	37.9 130	57.1 196	3.8 13
	80歳以上	100.0 133	6.0 8	36.1 48	48.9 65	9.0 12
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0 101	2.0 2	32.7 33	64.4 65	1.0 1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0 61	- -	37.7 23	60.7 37	1.6 1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0 176	1.7 3	22.2 39	75.6 133	0.6 1
	公務員、教員	100.0 89	25.8 23	48.3 43	25.8 23	- -
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0 294	2.0 6	24.8 73	72.4 213	0.7 2
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0 77	2.6 2	20.8 16	74.0 57	2.6 2
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0 244	0.4 1	25.0 61	74.6 182	- -
	その他の有業者	100.0 67	1.5 1	35.8 24	61.2 41	1.5 1
	学生	100.0 43	2.3 1	30.2 13	67.4 29	- -
	無職	100.0 392	2.8 11	32.9 129	59.9 235	4.3 17
	家事専業	100.0 266	1.9 5	27.4 73	68.0 181	2.6 7
	その他	100.0 5	- -	40.0 2	60.0 3	- -

第 73 表（２）　福岡県部落差別の解消の推進に関する条例の認知

上段：%、下段：実数

		サンプル数	内容も知っている	内容は知らないが法律や条例があることは知っている	知らない	回答なし
全体		100.0 1876	3.1 58	28.9 542	65.7 1233	2.3 43
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0 135	11.9 16	36.3 49	49.6 67	2.2 3
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0 698	4.3 30	42.4 296	52.4 366	0.9 6
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0 390	0.8 3	23.3 91	75.4 294	0.5 2
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0 29	- -	20.7 6	79.3 23	- -
	その他	100.0 70	11.4 8	28.6 20	58.6 41	1.4 1
	よく考えていない	100.0 348	- -	16.1 56	82.2 286	1.7 6
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0 158	0.6 1	9.5 15	86.1 136	3.8 6
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0 678	4.9 33	33.0 224	61.8 419	0.3 2
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0 382	4.7 18	31.2 119	63.4 242	0.8 3
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0 433	5.3 23	33.9 147	60.3 261	0.5 2
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0 357	3.9 14	38.7 138	56.6 202	0.8 3
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0 624	4.2 26	34.9 218	59.8 373	1.1 7
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0 882	4.6 41	34.8 307	59.8 527	0.8 7
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0 253	7.9 20	41.5 105	49.4 125	1.2 3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0 358	5.3 19	35.2 126	58.9 211	0.6 2
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0 282	3.5 10	30.5 86	65.6 185	0.4 1
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0 403	1.5 6	23.3 94	73.9 298	1.2 5
	その他	100.0 69	10.1 7	31.9 22	56.5 39	1.4 1
	わからない	100.0 226	0.4 1	14.2 32	81.9 185	3.5 8
社会意識についての態度スコア別	L	100.0 307	0.3 1	28.0 86	66.4 204	5.2 16
	M1	100.0 471	1.7 8	25.1 118	69.2 326	4.0 19
	M2	100.0 524	3.1 16	28.8 151	67.9 356	0.2 1
	H	100.0 574	5.7 33	32.6 187	60.5 347	1.2 7
部落差別についての態度スコア別	L	100.0 270	0.7 2	17.8 48	79.3 214	2.2 6
	LM	100.0 443	0.9 4	24.8 110	70.0 310	4.3 19
	M	100.0 527	1.5 8	25.8 136	70.0 369	2.7 14
	HM	100.0 347	3.5 12	34.6 120	62.0 215	- -
	H	100.0 289	11.1 32	44.3 128	43.3 125	1.4 4
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0 399	- -	9.0 36	83.5 333	7.5 30
	L	100.0 750	0.3 2	22.8 171	76.0 570	0.9 7
	M	100.0 510	3.5 18	41.4 211	54.3 277	0.8 4
	H	100.0 217	17.5 38	57.1 124	24.4 53	0.9 2

第 74 表（１）　法律や条例の認知経路

上段：%、下段：実数

		サンプル数	家族や親類、友人など身近な人から	職場の人から	学校の授業等で	街頭啓発で	職場での研修で	市町村や県などの地域主催の研修・講演会で	PTAなど学校での研修・講演会で	県のホームページで	市町村や県などの広報誌（誌）で	チラシやパンフレットで	掲示板（ポスター、立看板、けんすい幕など）で	その他	おぼえていない	回答なし
全体		100.0	8.9	6.5	10.8	8.5	21.3	17.9	8.6	10.2	40.6	22.0	15.0	2.9	7.5	4.5
		694	62	45	75	59	148	124	60	71	282	153	104	20	52	31
性・年齢別	男性　計	100.0	6.4	6.7	7.1	9.1	21.2	18.9	5.1	14.8	41.8	25.9	16.5	4.0	8.4	5.7
		297	19	20	21	27	63	56	15	44	124	77	49	12	25	17
	男性18～29歳	100.0	11.8	5.9	29.4	5.9	11.8	11.8	5.9	5.9	11.8	23.5	5.9	5.9	17.6	5.9
		17	2	1	5	1	2	2	1	1	2	4	1	1	3	1
	男性30～39歳	100.0	8.3	12.5	16.7	8.3	29.2	12.5	8.3	16.7	12.5	20.8	25.0	-	12.5	4.2
		24	2	3	4	2	7	3	2	4	3	5	6	-	3	1
	男性40～49歳	100.0	5.0	7.5	15.0	10.0	27.5	12.5	15.0	15.0	30.0	25.0	17.5	7.5	7.5	5.0
		40	2	3	6	4	11	5	6	6	12	10	7	3	3	2
	男性50～59歳	100.0	2.4	7.3	4.9	7.3	29.3	19.5	2.4	12.2	31.7	26.8	9.8	7.3	7.3	7.3
		41	1	3	2	3	12	8	1	5	13	11	4	3	3	3
	男性60～69歳	100.0	7.7	1.5	3.1	10.8	27.7	15.4	1.5	16.9	44.6	21.5	12.3	4.6	10.8	3.1
		65	5	1	2	7	18	10	1	11	29	14	8	3	7	2
	男性70歳以上	100.0	6.4	8.2	1.8	9.1	11.8	25.5	3.6	15.5	59.1	30.0	20.9	1.8	5.5	7.3
		110	7	9	2	10	13	28	4	17	65	33	23	2	6	8
	女性　計	100.0	10.6	6.1	13.6	7.4	20.7	16.5	10.9	6.4	38.8	19.1	13.6	2.1	7.2	3.2
		376	40	23	51	28	78	62	41	24	146	72	51	8	27	12
	女性18～29歳	100.0	2.7	5.4	54.1	2.7	27.0	-	-	2.7	-	8.1	10.8	5.4	2.7	-
		37	1	2	20	1	10	-	-	1	-	3	4	2	1	-
	女性30～39歳	100.0	16.7	10.0	26.7	3.3	20.0	3.3	10.0	-	16.7	6.7	6.7	3.3	16.7	3.3
		30	5	3	8	1	6	1	3	-	5	2	2	1	5	1
	女性40～49歳	100.0	10.6	10.6	12.8	8.5	27.7	6.4	10.6	4.3	25.5	14.9	14.9	2.1	10.6	4.3
		47	5	5	6	4	13	3	5	2	12	7	7	1	5	2
	女性50～59歳	100.0	10.1	4.3	7.2	4.3	26.1	13.0	14.5	7.2	39.1	21.7	8.7	1.4	8.7	1.4
		69	7	3	5	3	18	9	10	5	27	15	6	1	6	1
	女性60～69歳	100.0	8.3	6.0	10.7	11.9	21.4	26.2	11.9	10.7	42.9	22.6	11.9	1.2	8.3	2.4
		84	7	5	9	10	18	22	10	9	36	19	10	1	7	2
	女性70歳以上	100.0	13.8	4.6	2.8	8.3	11.9	24.8	11.9	6.4	60.6	23.9	20.2	1.8	2.8	5.5
		109	15	5	3	9	13	27	13	7	66	26	22	2	3	6
性別	男性	100.0	6.4	6.7	7.4	9.1	21.5	19.1	5.4	14.8	41.9	25.8	16.4	4.0	8.4	5.7
		298	19	20	22	27	64	57	16	44	125	77	49	12	25	17
	女性	100.0	10.6	6.1	13.6	7.4	20.7	16.5	10.9	6.4	38.8	19.1	13.6	2.1	7.2	3.2
		376	40	23	51	28	78	62	41	24	146	72	51	8	27	12
年齢別	18～29歳	100.0	5.5	5.5	45.5	3.6	23.6	3.6	1.8	3.6	3.6	12.7	9.1	5.5	7.3	1.8
		55	3	3	25	2	13	2	1	2	2	7	5	3	4	1
	30～39歳	100.0	13.0	11.1	22.2	5.6	24.1	7.4	9.3	7.4	14.8	13.0	14.8	1.9	14.8	3.7
		54	7	6	12	3	13	4	5	4	8	7	8	1	8	2
	40～49歳	100.0	8.0	9.2	13.8	9.2	27.6	9.2	12.6	9.2	27.6	19.5	16.1	4.6	9.2	4.6
		87	7	8	12	8	24	8	11	8	24	17	14	4	8	4
	50～59歳	100.0	8.1	5.4	6.3	5.4	27.9	15.3	9.9	9.9	36.0	24.3	9.9	3.6	8.1	3.6
		111	9	6	7	6	31	17	11	11	40	27	11	4	9	4
	60～69歳	100.0	8.1	4.0	7.4	11.4	24.2	21.5	7.4	13.4	43.6	22.1	12.1	2.7	9.4	2.7
		149	12	6	11	17	36	32	11	20	65	33	18	4	14	4
	70～79歳	100.0	8.3	7.0	1.3	8.9	10.8	24.2	4.5	8.3	61.8	26.8	20.4	1.3	3.2	8.3
		157	13	11	2	14	17	38	7	13	97	42	32	2	5	13
	80歳以上	100.0	14.9	6.0	6.0	9.0	16.4	28.4	16.4	17.9	55.2	25.4	20.9	3.0	6.0	3.0
		67	10	4	4	6	11	19	11	12	37	17	14	2	4	2
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	9.3	4.7	2.3	4.7	9.3	20.9	9.3	18.6	48.8	16.3	16.3	-	16.3	2.3
		43	4	2	1	2	4	9	4	8	21	7	7	-	7	1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	23.1	3.8	7.7	11.5	19.2	30.8	15.4	3.8	38.5	15.4	11.5	7.7	3.8	3.8
		26	6	1	2	3	5	8	4	1	10	4	3	2	1	1
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	5.6	7.4	11.1	3.7	22.2	9.3	3.7	7.4	31.5	16.7	13.0	3.7	11.1	5.6
		54	3	4	6	2	12	5	2	4	17	9	7	2	6	3
	公務員、教員	100.0	4.5	17.9	11.9	6.0	68.7	23.9	9.0	4.5	22.4	23.9	13.4	-	1.5	3.0
		67	3	12	8	4	46	16	6	3	15	16	9	-	1	2
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	8.2	7.1	13.3	7.1	28.6	10.2	6.1	12.2	20.4	14.3	10.2	3.1	16.3	3.1
		98	8	7	13	7	28	10	6	12	20	14	10	3	16	3
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	15.8	10.5	15.8	21.1	10.5	15.8	5.3	26.3	42.1	26.3	5.3	-	-	5.3
		19	3	2	3	4	2	3	1	5	8	5	1	-	-	1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	10.1	7.2	13.0	13.0	10.1	8.7	10.1	11.6	55.1	26.1	20.3	1.4	4.3	1.4
		69	7	5	9	9	7	6	7	8	38	18	14	1	3	1
	その他の有業者	100.0	6.9	6.9	3.4	10.3	10.3	20.7	6.9	6.9	34.5	17.2	13.8	20.7	13.8	3.4
		29	2	2	1	3	3	6	2	2	10	5	4	6	4	1
	学生	100.0	5.9	-	88.2	-	-	-	-	-	-	-	5.9	5.9	-	-
		17	1	-	15	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	無職	100.0	7.5	4.4	3.8	7.5	13.8	20.0	5.0	13.8	56.3	34.4	19.4	2.5	5.6	8.1
		160	12	7	6	12	22	32	8	22	90	55	31	4	9	13
	家事専業	100.0	11.8	2.2	9.7	9.7	15.1	28.0	18.3	5.4	47.3	17.2	12.9	1.1	4.3	4.3
		93	11	2	9	9	14	26	17	5	44	16	12	1	4	4
	その他	100.0	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
		2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-

第 74 表（２）　法律や条例の認知経路

上段：%、下段：実数

		サンプル数	家族や親類、友人など身近な人から	職場の人から	学校の授業等で	街頭啓発で	職場での研修で	市町村や県などの地域主催の研修・講演会で	ＰＴＡなど学校での研修・講演会で	県のホームページで	市町村や県などの広報誌（誌）で	チラシやパンフレットで	掲示板（ポスター、立看板、けんすい幕など）で	その他	おぼえていない	回答なし
全体		100.0	8.9	6.5	10.8	8.5	21.3	17.9	8.6	10.2	40.6	22.0	15.0	2.9	7.5	4.5
		694	62	45	75	59	148	124	60	71	282	153	104	20	52	31
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	13.0	13.0	17.4	2.9	36.2	24.6	10.1	1.4	20.3	21.7	8.7	2.9	1.4	-
		69	9	9	12	2	25	17	7	1	14	15	6	2	1	-
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	8.8	5.8	11.0	8.3	22.1	18.8	10.5	13.8	44.8	23.8	16.0	1.7	5.2	3.9
		362	32	21	40	30	80	68	38	50	162	86	58	6	19	14
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	8.8	6.2	11.5	12.4	21.2	17.7	5.3	8.8	39.8	22.1	17.7	0.9	11.5	5.3
		113	10	7	13	14	24	20	6	10	45	25	20	1	13	6
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	28.6	-	-	-	28.6	-	-	28.6	28.6	28.6	28.6	14.3	-	-
		7	2	-	-	-	2	-	-	2	2	2	2	1	-	-
	その他	100.0	8.8	8.8	11.8	11.8	20.6	11.8	8.8	11.8	50.0	14.7	17.6	17.6	8.8	-
		34	3	3	4	4	7	4	3	4	17	5	6	6	3	-
	よく考えていない	100.0	5.8	4.3	7.2	10.1	10.1	8.7	4.3	4.3	34.8	17.4	11.6	4.3	20.3	10.1
		69	4	3	5	7	7	6	3	3	24	12	8	3	14	7
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	-	4.3	-	4.3	-	21.7	-	4.3	47.8	21.7	17.4	4.3	4.3	13.0
		23	-	1	-	1	-	5	-	1	11	5	4	1	1	3
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	6.8	7.2	14.4	9.6	27.4	19.9	9.9	12.3	40.1	21.9	15.4	3.8	6.5	1.7
		292	20	21	42	28	80	58	29	36	117	64	45	11	19	5
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	9.6	5.7	12.7	10.2	22.3	15.9	8.3	11.5	42.0	21.7	13.4	2.5	6.4	3.8
		157	15	9	20	16	35	25	13	18	66	34	21	4	10	6
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	8.9	7.8	15.1	11.5	26.0	16.1	11.5	13.0	42.7	22.4	16.7	4.2	4.7	3.1
		192	17	15	29	22	50	31	22	25	82	43	32	8	9	6
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	10.6	5.3	10.0	11.8	18.2	24.1	11.2	14.7	45.3	25.9	16.5	3.5	7.1	2.4
		170	18	9	17	20	31	41	19	25	77	44	28	6	12	4
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	9.3	9.6	9.3	9.6	23.2	20.7	12.5	14.3	43.6	26.4	17.9	2.1	6.1	2.9
		280	26	27	26	27	65	58	35	40	122	74	50	6	17	8
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	6.3	6.6	7.8	8.6	26.0	20.2	7.8	10.4	43.7	25.3	15.9	3.0	6.3	2.5
		396	25	26	31	34	103	80	31	41	173	100	63	12	25	10
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	9.4	5.8	12.3	12.3	24.6	24.6	10.9	15.2	52.2	33.3	15.9	3.6	3.6	2.2
		138	13	8	17	17	34	34	15	21	72	46	22	5	5	3
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	7.0	6.4	10.2	13.4	26.1	22.9	7.6	12.1	46.5	28.7	16.6	6.4	6.4	1.9
		157	11	10	16	21	41	36	12	19	73	45	26	10	10	3
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	8.1	4.5	11.7	15.3	16.2	20.7	10.8	15.3	48.6	28.8	22.5	2.7	7.2	0.9
		111	9	5	13	17	18	23	12	17	54	32	25	3	8	1
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	9.4	7.9	9.4	8.7	16.5	18.1	12.6	7.9	43.3	27.6	22.8	1.6	10.2	5.5
		127	12	10	12	11	21	23	16	10	55	35	29	2	13	7
	その他	100.0	12.5	6.3	12.5	6.3	15.6	21.9	3.1	21.9	53.1	15.6	15.6	9.4	3.1	3.1
		32	4	2	4	2	5	7	1	7	17	5	5	3	1	1
	わからない	100.0	10.0	5.0	12.5	15.0	5.0	7.5	7.5	2.5	35.0	15.0	12.5	5.0	12.5	17.5
		40	4	2	5	6	2	3	3	1	14	6	5	2	5	7
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	15.7	8.3	5.6	8.3	9.3	22.2	7.4	13.0	47.2	22.2	17.6	1.9	6.5	8.3
		108	17	9	6	9	10	24	8	14	51	24	19	2	7	9
	M1	100.0	11.2	7.2	9.2	8.6	22.4	14.5	8.6	6.6	40.1	20.4	15.1	3.9	7.9	7.2
		152	17	11	14	13	34	22	13	10	61	31	23	6	12	11
	M2	100.0	6.9	5.8	10.6	7.4	21.2	22.8	8.5	12.7	41.3	23.3	15.3	2.6	7.9	3.2
		189	13	11	20	14	40	43	16	24	78	44	29	5	15	6
	H	100.0	6.1	5.7	14.3	9.4	26.1	14.3	9.4	9.4	37.6	22.0	13.5	2.9	7.3	2.0
		245	15	14	35	23	64	35	23	23	92	54	33	7	18	5
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	8.2	8.2	8.2	4.9	11.5	14.8	3.3	13.1	50.8	23.0	13.1	1.6	9.8	8.2
		61	5	5	5	3	7	9	2	8	31	14	8	1	6	5
	LM	100.0	13.6	6.8	14.4	6.8	13.6	18.2	9.8	9.1	37.9	16.7	12.1	1.5	9.8	8.3
		132	18	9	19	9	18	24	13	12	50	22	16	2	13	11
	M	100.0	8.7	7.1	9.8	9.8	16.4	12.6	7.1	7.7	33.9	21.3	17.5	3.8	10.9	3.3
		183	16	13	18	18	30	23	13	14	62	39	32	7	20	6
	HM	100.0	8.0	4.7	10.7	9.3	24.0	17.3	12.0	12.0	44.7	20.0	17.3	1.3	7.3	4.0
		150	12	7	16	14	36	26	18	18	67	30	26	2	11	6
	H	100.0	6.5	6.5	10.1	8.9	33.9	25.0	8.3	11.3	42.9	28.6	13.1	4.8	1.2	1.8
		168	11	11	17	15	57	42	14	19	72	48	22	8	2	3
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	7.0	2.3	11.6	4.7	2.3	2.3	-	4.7	34.9	18.6	9.3	4.7	16.3	11.6
		43	3	1	5	2	1	1	-	2	15	8	4	2	7	5
	L	100.0	8.7	4.6	9.6	7.3	11.5	7.8	5.0	8.7	39.4	18.3	14.7	4.1	11.0	5.0
		218	19	10	21	16	25	17	11	19	86	40	32	9	24	11
	M	100.0	9.5	7.2	12.9	8.0	18.6	16.0	10.3	11.0	38.4	21.3	14.8	1.9	6.8	3.4
		263	25	19	34	21	49	42	27	29	101	56	39	5	18	9
	H	100.0	8.8	8.8	8.8	11.8	42.9	37.6	12.9	12.4	47.1	28.8	17.1	2.4	1.8	3.5
		170	15	15	15	20	73	64	22	21	80	49	29	4	3	6

第 75 表（１）　人権問題について理解を深める効果的な方法

上段：%、下段：実数

		サンプル数	福岡県人権啓発情報センターでの講演会、研修会	新聞やテレビ、ラジオを利用した啓発	啓発映画、ビデオの上映	掲示物（ポスター、立看板、けんすい幕など）	広報紙（誌）、パンフレット、冊子の作成や配布	福岡県のホームページで、人権啓発に関する情報などを紹介・掲載	人権問題についての資料・図書	学校での人権教育	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	15.1	53.4	16.2	17.3	24.9	17.3	8.7	55.6	4.6	14.1	2.7
		1876	283	1001	303	324	467	324	163	1043	87	264	50
性・年齢別	男性　計	100.0	15.7	52.5	16.2	17.1	24.1	17.5	8.8	53.0	5.0	14.6	2.0
		739	116	388	120	126	178	129	65	392	37	108	15
	男性18～29歳	100.0	20.7	46.6	25.9	19.0	12.1	10.3	10.3	60.3	6.9	17.2	-
		58	12	27	15	11	7	6	6	35	4	10	-
	男性30～39歳	100.0	16.9	52.1	26.8	21.1	26.8	18.3	12.7	66.2	7.0	14.1	-
		71	12	37	19	15	19	13	9	47	5	10	-
	男性40～49歳	100.0	12.0	52.8	16.8	17.6	13.6	15.2	11.2	58.4	8.8	13.6	-
		125	15	66	21	22	17	19	14	73	11	17	-
	男性50～59歳	100.0	14.9	57.4	14.9	18.8	23.8	16.8	4.0	67.3	4.0	9.9	3.0
		101	15	58	15	19	24	17	4	68	4	10	3
	男性60～69歳	100.0	15.3	55.2	14.1	18.4	24.5	17.8	6.1	50.3	6.1	16.0	0.6
		163	25	90	23	30	40	29	10	82	10	26	1
	男性70歳以上	100.0	16.7	49.8	12.2	13.1	32.1	20.4	10.0	39.4	1.4	15.8	5.0
		221	37	110	27	29	71	45	22	87	3	35	11
	女性　計	100.0	14.5	54.3	15.9	17.5	25.5	16.9	8.1	58.3	4.5	13.9	2.0
		1080	157	586	172	189	275	183	87	630	49	150	22
	女性18～29歳	100.0	13.4	57.7	26.8	33.0	15.5	20.6	11.3	74.2	6.2	9.3	-
		97	13	56	26	32	15	20	11	72	6	9	-
	女性30～39歳	100.0	13.7	58.8	16.0	21.4	25.2	13.0	10.7	67.2	8.4	6.9	-
		131	18	77	21	28	33	17	14	88	11	9	-
	女性40～49歳	100.0	10.9	53.3	13.0	16.8	18.5	15.2	6.0	64.7	3.8	10.9	0.5
		184	20	98	24	31	34	28	11	119	7	20	1
	女性50～59歳	100.0	13.3	59.5	13.8	17.9	25.1	16.9	6.7	67.7	4.6	11.8	0.5
		195	26	116	27	35	49	33	13	132	9	23	1
	女性60～69歳	100.0	17.8	49.8	18.7	10.7	23.6	15.6	7.1	54.7	3.1	17.3	2.7
		225	40	112	42	24	53	35	16	123	7	39	6
	女性70歳以上	100.0	16.1	51.2	12.9	15.7	36.7	20.2	8.9	38.7	3.6	20.2	5.6
		248	40	127	32	39	91	50	22	96	9	50	14
性別	男性	100.0	15.8	52.5	16.2	17.0	24.2	17.5	9.0	53.0	5.0	14.6	2.0
		741	117	389	120	126	179	130	67	393	37	108	15
	女性	100.0	14.5	54.2	15.9	17.4	25.4	16.9	8.0	58.4	4.5	13.9	2.0
		1084	157	587	172	189	275	183	87	633	49	151	22
年齢別	18～29歳	100.0	16.4	54.1	27.0	27.7	14.5	17.0	11.3	69.2	6.9	11.9	-
		159	26	86	43	44	23	27	18	110	11	19	-
	30～39歳	100.0	14.9	56.4	19.8	21.3	25.7	14.9	11.4	66.8	7.9	9.4	-
		202	30	114	40	43	52	30	23	135	16	19	-
	40～49歳	100.0	11.3	53.2	14.5	17.1	16.5	15.2	8.1	62.3	5.8	11.9	0.3
		310	35	165	45	53	51	47	25	193	18	37	1
	50～59歳	100.0	14.1	58.9	14.5	18.5	24.9	17.2	6.1	67.7	4.4	11.1	1.3
		297	42	175	43	55	74	51	18	201	13	33	4
	60～69歳	100.0	16.8	52.1	16.8	13.9	24.0	16.5	6.7	52.8	4.4	16.8	1.8
		388	65	202	65	54	93	64	26	205	17	65	7
	70～79歳	100.0	14.6	52.2	12.8	14.6	35.0	19.8	9.9	41.4	2.0	17.2	4.4
		343	50	179	44	50	120	68	34	142	7	59	15
	80歳以上	100.0	22.6	45.9	13.5	15.0	33.1	21.8	9.0	33.1	3.8	20.3	8.3
		133	30	61	18	20	44	29	12	44	5	27	11
職業	商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者	100.0	17.8	49.5	15.8	11.9	26.7	21.8	9.9	55.4	5.0	10.9	1.0
		101	18	50	16	12	27	22	10	56	5	11	1
	農林漁業の事業主及びその家族従事者	100.0	18.0	47.5	13.1	16.4	29.5	19.7	9.8	37.7	3.3	26.2	3.3
		61	11	29	8	10	18	12	6	23	2	16	2
	医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者	100.0	13.1	60.8	24.4	23.3	23.9	21.0	8.5	72.2	5.7	6.8	0.6
		176	23	107	43	41	42	37	15	127	10	12	1
	公務員、教員	100.0	24.7	65.2	32.6	25.8	27.0	21.3	13.5	71.9	13.5	3.4	1.1
		89	22	58	29	23	24	19	12	64	12	3	1
	民間企業や団体（従業員30人以上）に勤務	100.0	12.9	56.1	14.6	18.4	17.3	12.6	5.4	59.5	7.1	9.5	1.0
		294	38	165	43	54	51	37	16	175	21	28	3
	民間企業や団体（従業員30人未満）に勤務	100.0	14.3	42.9	15.6	10.4	20.8	16.9	6.5	58.4	1.3	20.8	1.3
		77	11	33	12	8	16	13	5	45	1	16	1
	臨時雇・パートタイマーなど	100.0	14.8	54.1	14.8	16.8	23.0	13.5	8.6	59.8	4.1	15.6	1.2
		244	36	132	36	41	56	33	21	146	10	38	3
	その他の有業者	100.0	9.0	50.7	19.4	13.4	22.4	17.9	6.0	61.2	4.5	16.4	1.5
		67	6	34	13	9	15	12	4	41	3	11	1
	学生	100.0	23.3	53.5	27.9	32.6	16.3	14.0	11.6	69.8	9.3	4.7	-
		43	10	23	12	14	7	6	5	30	4	2	-
	無職	100.0	15.8	49.7	13.0	17.3	31.6	19.4	9.4	44.4	3.3	18.6	3.6
		392	62	195	51	68	124	76	37	174	13	73	14
	家事専業	100.0	15.0	53.0	12.4	12.4	27.8	18.0	9.0	52.6	2.3	16.5	3.4
		266	40	141	33	33	74	48	24	140	6	44	9
	その他	100.0	-	60.0	20.0	60.0	40.0	-	-	60.0	-	20.0	-
		5	-	3	1	3	2	-	-	3	-	1	-

第 75 表（２）　人権問題について理解を深める効果的な方法

上段：%、下段：実数

		サンプル数	福岡県人権啓発情報センターでの講演会、研修会	新聞やテレビ、ラジオを利用した啓発	啓発映画、ビデオの上映	掲示物（ポスター、立看板、けんすい幕など）	広報紙（誌）、パンフレット、冊子の作成や配布	福岡県のホームページで、人権啓発に関する情報などを紹介・掲載	人権問題についての資料・図書	学校での人権教育	その他	わからない	回答なし
全体		100.0	15.1	53.4	16.2	17.3	24.9	17.3	8.7	55.6	4.6	14.1	2.7
		1876	283	1001	303	324	467	324	163	1043	87	264	50
部落差別（同和問題）の解消に向けた回答者自身の考え別	問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい	100.0	25.2	59.3	28.9	27.4	31.1	23.0	17.8	62.2	6.7	8.1	-
		135	34	80	39	37	42	31	24	84	9	11	-
	基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	100.0	21.1	64.9	20.8	22.2	32.1	23.2	10.9	67.8	4.9	3.3	1.0
		698	147	453	145	155	224	162	76	473	34	23	7
	自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない	100.0	12.1	54.6	17.4	15.6	23.1	16.9	7.2	54.9	2.1	11.5	0.5
		390	47	213	68	61	90	66	28	214	8	45	2
	同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない	100.0	10.3	44.8	6.9	20.7	24.1	17.2	13.8	44.8	3.4	13.8	-
		29	3	13	2	6	7	5	4	13	1	4	-
	その他	100.0	10.0	40.0	10.0	12.9	24.3	14.3	7.1	47.1	25.7	15.7	-
		70	7	28	7	9	17	10	5	33	18	11	-
	よく考えていない	100.0	8.0	42.8	7.8	12.9	15.8	8.9	5.7	46.6	2.6	27.3	0.6
		348	28	149	27	45	55	31	20	162	9	95	2
	同和問題のことは知らないので、わからない	100.0	7.0	32.3	6.3	6.3	17.7	10.1	3.2	32.3	3.2	43.0	1.3
		158	11	51	10	10	28	16	5	51	5	68	2
部落差別（同和問題）の解消に向けた方策についての考え別	インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする	100.0	19.2	67.8	22.9	25.2	32.0	26.1	13.0	71.5	5.2	4.6	0.3
		678	130	460	155	171	217	177	88	485	35	31	2
	同和地区の生活環境を改善・整備する	100.0	24.3	67.0	27.2	26.2	32.2	25.7	14.4	72.3	6.0	6.0	0.8
		382	93	256	104	100	123	98	55	276	23	23	3
	同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる	100.0	23.1	68.6	27.3	25.4	37.2	26.3	15.7	73.4	5.5	4.4	0.5
		433	100	297	118	110	161	114	68	318	24	19	2
	同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する	100.0	21.8	61.6	24.9	25.2	35.9	24.6	13.4	65.0	5.3	8.1	1.1
		357	78	220	89	90	128	88	48	232	19	29	4
	市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する	100.0	23.2	67.3	24.7	24.8	35.6	25.0	15.1	64.1	5.0	5.0	1.8
		624	145	420	154	155	222	156	94	400	31	31	11
	正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、教育活動・啓発活動を積極的に行う※略	100.0	20.2	67.9	24.4	23.4	34.7	23.1	12.5	74.6	4.5	3.3	1.0
		882	178	599	215	206	306	204	110	658	40	29	9
	基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する	100.0	28.1	73.9	34.8	33.2	47.8	37.9	22.9	69.6	4.3	2.8	1.6
		253	71	187	88	84	121	96	58	176	11	7	4
	差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する	100.0	19.8	68.4	24.6	24.6	32.7	23.5	15.6	73.7	7.8	6.4	0.3
		358	71	245	88	88	117	84	56	264	28	23	1
	同和地区の人々が、かたまって住まないようにする	100.0	18.1	61.7	23.8	19.5	27.0	18.1	11.7	61.7	7.4	8.9	1.1
		282	51	174	67	55	76	51	33	174	21	25	3
	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	100.0	12.7	47.6	15.4	13.9	21.8	16.4	8.9	48.6	6.2	15.9	3.5
		403	51	192	62	56	88	66	36	196	25	64	14
	その他	100.0	11.6	30.4	10.1	8.7	17.4	10.1	11.6	52.2	21.7	14.5	5.8
		69	8	21	7	6	12	7	8	36	15	10	4
	わからない	100.0	8.0	26.1	3.5	8.4	11.5	8.4	3.5	26.1	-	51.3	2.2
		226	18	59	8	19	26	19	8	59	-	116	5
社会意識についての態度スコア別	L	100.0	15.3	42.0	11.1	10.4	19.9	16.6	9.4	38.4	2.9	21.5	4.6
		307	47	129	34	32	61	51	29	118	9	66	14
	M1	100.0	10.6	45.4	13.6	14.2	21.0	14.0	6.4	46.1	3.4	22.3	4.0
		471	50	214	64	67	99	66	30	217	16	105	19
	M2	100.0	12.8	55.9	14.5	18.1	26.1	15.1	5.7	56.3	4.8	11.8	1.5
		524	67	293	76	95	137	79	30	295	25	62	8
	H	100.0	20.7	63.6	22.5	22.6	29.6	22.3	12.9	72.0	6.4	5.4	1.6
		574	119	365	129	130	170	128	74	413	37	31	9
部落差別についての態度スコア別	L	100.0	10.7	35.9	10.0	11.1	14.8	12.2	6.3	39.6	6.3	25.9	3.0
		270	29	97	27	30	40	33	17	107	17	70	8
	LM	100.0	11.7	44.0	10.4	13.8	18.5	13.3	6.3	45.1	2.7	20.1	4.5
		443	52	195	46	61	82	59	28	200	12	89	20
	M	100.0	13.3	55.6	15.4	14.8	25.2	15.9	6.8	54.5	3.0	13.9	2.8
		527	70	293	81	78	133	84	36	287	16	73	15
	HM	100.0	17.6	61.7	20.2	22.8	32.0	24.8	11.0	67.4	4.9	6.3	0.9
		347	61	214	70	79	111	86	38	234	17	22	3
	H	100.0	24.6	69.9	27.3	26.3	34.9	21.5	15.2	74.4	8.7	3.5	1.4
		289	71	202	79	76	101	62	44	215	25	10	4
啓発活動接触度スコア別	どれにも参加（読んだり、見たり）したことはない・回答なし	100.0	8.0	37.3	8.5	9.3	14.0	12.5	4.8	41.6	2.8	28.6	7.8
		399	32	149	34	37	56	50	19	166	11	114	31
	L	100.0	12.5	53.6	14.4	17.9	23.3	16.8	6.7	54.7	3.7	13.9	1.1
		750	94	402	108	134	175	126	50	410	28	104	8
	M	100.0	18.0	60.6	18.8	19.8	29.2	18.2	10.6	62.9	5.7	6.7	1.8
		510	92	309	96	101	149	93	54	321	29	34	9
	H	100.0	30.0	65.0	30.0	24.0	40.1	25.3	18.4	67.3	8.8	5.5	0.9
		217	65	141	65	52	87	55	40	146	19	12	2

付録

福岡県「人権問題に関する県民意識調査」ご協力のお願い

福岡県では、人権が尊重される社会を目指して、国や市町村とともに人権問題に関する教育・啓発事業を進めているところです。

この度、本県におきまして、今後の人権問題に関する教育・啓発事業を推進するにあたっての基礎資料とするため、福岡県内に居住する５，０００人の方を対象に「人権問題に関する県民意識調査」を実施することになりました。

この調査は、福岡県が（株）プリミティブ・ドライブに委託して実施することとしております。

対象者は、県内の選挙人名簿をもとに無作為に抽出したものであり、今回、その一人としてあなたを選ばせていただきました。

ご回答いただいた内容は統計的に処理したうえで利用させていただきますので、回答していただいた個人が特定されることはありません。また、調査の目的以外には使用いたしませんので、安心してご記入ください。お忙しい中大変恐れ入りますが、調査の目的をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和３年８月

福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課
〒812-8577　福岡市博多区東公園７番７号
℡（代表）（092）651-1111　内線 3355（調整係）
（直通）（092）643-3325

［記入上のお願い］

１．この調査は、封筒の宛名の方が対象者です。対象者ご本人が必ずご自分で、最後の質問までご回答くださるようお願いいたします。ただし、対象者の方の記入が困難な場合は、対象者の方の意見などを代理の方がご記入されてもかまいません。
２．回答の記入は、鉛筆または黒・青のボールペンでお願いいたします。
３．回答は、該当する項目の番号を〇印で囲んでください。
４．回答数については、「１つ」や「該当するものすべて」などの指定に従ってお答えください。
５．質問で「その他」に回答していただいた方は、その内容を具体的に（　）内にご記入ください。
６．アンケート調査票・返信用封筒には、住所・氏名を記入していただく必要はありません。
７．ご記入いただいた調査票は９月６日（月）までに同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。
８．本調査はインターネットを利用して回答することができます。インターネットで回答した方は、この調査票を返送していただく必要はございません。下記 URL もしくは、右の QR コードを読み取って、アンケート専用ホームページにアクセスして回答してください。

【URL】https://questant.jp/q/fukuokajinken

※ご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせください。

調査機関：（株）プリミティブ・ドライブ
〒810-0041　福岡市中央区大名 2-8-18
℡092-735-1077　担当：山田　／　田中

（人権全般について）

問１　あなたは、人権問題にどの程度関心がありますか。**（○は１つ）**

１．非常に関心がある
２．少し関心がある
３．あまり関心がない
４．ほとんど・まったく関心がない

問２　現在の日本社会において、あなたは人権が尊重されていると感じますか。**（○は１つ）**

１．尊重されていると感じる
２．尊重されていると感じない
３．いちがいにはいえない

問３　現在の日本社会にはさまざまな人権問題がありますが、あなたはどのような人権問題に関心がありますか。**（該当するものすべてに○）**

１．部落差別に関する問題（同和問題）
２．女性に関する問題
３．子どもに関する問題
４．高齢者に関する問題
５．障がい者に関する問題
６．日本に住んでいる外国人や外国にルーツのある人に関する問題
７．新型コロナウイルス感染症による人権侵害に関する問題
８．ＨＩＶ感染者・エイズ患者に関する問題
９．ハンセン病患者・元患者や家族等に関する問題
10．犯罪被害者等に関する問題
11．インターネット等による人権侵害に関する問題
12．アイヌの人々に関する問題
13．刑を終えて出所した人に関する問題
14．性的少数者に関する問題
15．ホームレスに関する問題
16．北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族に関する問題
17．人身取引（トラフィッキング）に関する問題
18．原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題
19．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
20．とくになし

※性的少数者…この調査では、性的指向や性自認等に関してのありようが性的多数派とは異なるとされる人々のことを表すため、「性的少数者」という用語を使用しています。
※人身取引（トラフィッキング）･･･臓器提供のために子どもを拉致したり、強制労働や性的搾取のために暴力や脅迫等の手段を用いて人を移送する行為。

問４　次のことがらについて、あなたはどのように考えますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。**（（１）～（６）のすべての事項についてあなたの考えを右欄の１つに○）**

		差別だ／問題があると思う	差別ではない／問題ないと思う	いちがいにはいえない
（1）	子の結婚相手の親類に刑を終えて社会に更生した人がいるため、結婚を反対すること　⇒	1	2	3
（2）	同和地区であることを理由に、購入を考えていた家を買うことを取りやめること　⇒	1	2	3
（3）	外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること　⇒	1	2	3
（4）	「ひのえうま」の生まれであること等の迷信や非科学的で不合理な慣習を理由に、結婚することをいやがること　⇒	1	2	3
（5）	長男は家を継ぎ親の面倒を見るのが当然だと考えること　⇒	1	2	3
（6）	女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだと考えること　⇒	1	2	3

問５　あなたは、これまでに人権を侵害されたことがありますか。あったとしたら、それはどんなことでしたか。**（該当するものすべてに○）**

１．あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害
２．公的機関や企業などによる不当な扱い
３．地域・家庭・職場などにおける暴力・脅迫・仲間はずれ・無理じい・嫌がらせ
４．信条・性別・社会的身分などのちがいによる不平等や不利益な扱いなどの差別待遇
５．インターネットによるプライバシーの侵害
６．インターネット以外でのプライバシーの侵害
７．保護者からの虐待（児童虐待）
８．養護者等からの虐待（高齢者虐待）
９．性的嫌がらせ（セクシュアルハラスメント）
10．配偶者や恋人等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）
11．特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー）
12．職場等での不当な待遇や上司の言動による嫌がらせ（パワーハラスメント）
13．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

14．人権を侵害されたことはない　→　問６（２）

問６（１）

問６　人権を侵害されたときの対応についてお聞きします。

（１）**（問５で１～13 に○をつけられた方にお尋ねします。）**

あなたが人権を侵害されたとき、どうしましたか。**（該当するものすべてに○）**

１．家族や親類に相談した	７．警察に相談した
２．友人や先輩に相談した	８．NPO などの民間団体に相談した
３．自治会の役員や民生委員に相談した	９．職場の相談窓口に相談した
４．人権擁護委員や法務局に相談した	10．相手に直接抗議した
５．県や市町村など行政に相談した	11．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
６．弁護士に相談した	12．とくに何もしなかった

（２）**（問５で 14 に○をつけられた方にお尋ねします。）**

もし、あなたが人権を侵害されたとしたら、どうされますか。**（該当するものすべてに○）**

１．家族や親類に相談する	７．警察に相談する
２．友人や先輩に相談する	８．NPO などの民間団体に相談する
３．自治会の役員や民生委員に相談する	９．職場の相談窓口に相談する
４．人権擁護委員や法務局に相談する	10．相手に直接抗議する
５．県や市町村など行政に相談する	11．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
６．弁護士に相談する	12．とくに何もしない

（同和問題について）

問７　日本の社会に、「被差別部落」や「同和地区」などと呼ばれ「差別」を受けている地区があることを、あなたがはじめて知ったのはいつ頃ですか。**（○は１つ）**

１．６歳未満（小学校入学前）
２．６歳～12 歳未満（小学生のころ）
３．12 歳～15 歳未満（中学生のころ）
４．15 歳～18 歳未満（高校生のころ）
５．18 歳～19 歳のころ
６．20 歳以降
７．おぼえていない
８．「被差別部落」や「同和地区」のことは知らない → 問９へ

問８　**（問７で１～７に○をつけられた方にお尋ねします。）**
「差別」を受けている地区（「同和地区」）があることをはじめて知ったのは何によってですか。**（○は１つ）**

１．父母から
２．父母以外の家族から
３．家族以外の親類から
４．近所の人から
５．職場の人から
６．学校の授業で
７．学校の先生から（個人的に）
８．友達から
９．「同和地区」が近くにあった
10．同和問題についての集会や研修会で
11．テレビ、ラジオ、新聞、本などで
12．県や市町村の広報紙や冊子などで
13．まわりの雰囲気で、ひとりでに
14．インターネットで
15．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
16．おぼえていない

問９　部落差別（同和問題）についての次の意見について、あなたの考えに最も近いものをお答えください。（（１）～（９）のすべての事項についてあなたの考えを右欄の１つに○）

		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
（1）	「差別を受けた話をきくと、心から怒りを感じる」という意見　⇒	1	2	3	4	5
（2）	「部落差別（同和問題）は一部の人の問題で、自分とは関係ない」という意見　⇒	1	2	3	4	5
（3）	「部落差別（同和問題）をなくすために、自分のできることは真剣に取り組みたい」という意見　⇒	1	2	3	4	5
（4）	「差別することはいけないと思うが、差別をしている人もいるので、自分だけ反対しても仕方がない」という意見　⇒	1	2	3	4	5
（5）	「差別をなくすための署名運動などがされていれば、積極的に参加する」という意見　⇒	1	2	3	4	5
（6）	「同和地区や同和地区の住民だけに特別な対策を実施したこと自体が差別だ」という意見　⇒	1	2	3	4	5
（7）	「今の時代に部落差別をするような人は人間として失格である」という意見　⇒	1	2	3	4	5
（8）	「同和地区の人について、とくに意識することはないが、結婚だけは別だ」という意見　⇒	1	2	3	4	5
（9）	「部落差別（同和問題）はもはや存在しない」という意見　⇒	1	2	3	4	5

問 10　部落差別（同和問題）に関する次のことがらについて、人権がとくに尊重されていないと思うことはどのようなことですか。（該当するものすべてに○）

１．結婚問題で周囲が反対すること
２．就職の際又は職場において不利な扱いを受けること
３．差別的言動を受けること
４．差別的な貼り紙や落書きをすること
５．身元調査をすること
６．インターネットに差別的な情報を掲載すること
７．家や土地を購入したり、マンションを建設する際に、同和地区かどうかを調べること
８．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
９．わからない

問 11　インターネット上の部落差別（同和問題）に関する人権侵害事例について

（１）あなたは部落差別の問題に関して、インターネット上での人権侵害事例を見たことがありますか。
（○は１つ）

１．見たことがある → 問 11（２）及び（３）へ
２．インターネットを利用しているが、見たことがない
３．インターネットを利用したことがない
→ 問 12 へ

（２）**問 11（１）で「１．見たことがある」を選択された方にお尋ねします。）**
どのような内容のものを見ましたか。**（該当するものすべてに○）**

１．個人を名指しした悪口
２．個人を名指ししない集団に対する悪口
３．同和地区名の公表
４．差別をあおる表現
５．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（３）**（問 11（１）で「１．見たことがある」を選択された方にお尋ねします。）**
そのウェブサイト（インターネット上の情報）を目にしてどのように思いますか。
（①～③のすべての事項についてあなたの考えを右欄の１つに○）

		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
①	人権侵害であり、許されないことである	1	2	3	4	5
②	内容が信頼できる	1	2	3	4	5
③	機会があればまた見たい	1	2	3	4	5

問 12　結婚についてお聞きします。（あなた自身が現在その立場になくても、その立場にあった場合どうするのかをお考えの上、お答えください。）

（１）例えば、あなたが同和地区の人と結婚しようとしたときに、家族や親類から反対された場合、あなたはどうしますか。**（○は１つ）**

１．自分の意志を貫いて結婚する
２．反対する人々を説得し、説得後に結婚する
３．家族などの反対があれば結婚しない
４．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
５．わからない

（２）例えば、あなたのお子さんが同和地区の人と結婚しようとしたとき、あなたはどうしますか。**（○は１つ）**

１．子どもの意志を尊重する
２．親としては反対だが、子どもの意志が強ければ仕方がない（結婚を認める）
３．家族や親類の反対があれば結婚は認めない
４．絶対に結婚を認めない
５．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
６．わからない

問 13　あなたは、住宅を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっていても、次の（１）～（５）のような条件の物件の場合、避けることがあると思いますか。すべての項目についてお答えください。**（それぞれ１つに○）**

		避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない
（１）	同和地区の地域内である	1	2	3	4	5
（２）	小学校区が同和地区と同じ区域になる	1	2	3	4	5
（３）	近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
（４）	近隣に外国籍住民が多く住んでいる	1	2	3	4	5
（５）	近くに精神科病院や障がいのある人の施設がある	1	2	3	4	5

問 14　部落差別（同和問題）の解消に向けたあなたの考えとして最も近いものは次のどれですか。
（○は１つ）

１．問題解決のため自分のできる限りの努力をしたい
２．基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う
３．自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない
４．同和地区の人々の問題であるので、自分には直接関係ない
５．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
６．よく考えていない
７．同和問題のことは知らないので、わからない

問 15　部落差別（同和問題）を解消するには、どうしたらよいと考えますか。
（該当するものすべてに○）

１．インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする
２．同和地区の生活環境を改善・整備する
３．同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上をはかる
４．同和地区の人々自身が、差別の解消に向けて努力する
５．市民一人ひとりが、互いに垣根を越えて交流する
６．正しい知識を身に着けるため、学校教育・社会教育を通じて、差別をなくし、人権を大切にする教育活動・啓発活動を積極的に行う
７．基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する
８．差別をしたり、差別を営利目的などに使う者を法律で処罰する
９．同和地区の人々が、かたまって住まないようにする
10．同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる
11．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
12．わからない

（さまざまな人権課題について）

問 16　女性の人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うことはどのようなことですか。**（該当するものすべてに○）**

1．男女の固定的役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）
2．職場における差別待遇（採用・昇格・仕事内容・賃金など）
3．政治分野における女性の参画状況
4．女性の社会進出のための支援制度
5．職場や学校における性的嫌がらせ（セクシュアルハラスメント）
6．妊娠・出産等を理由に職場で嫌がらせや不当な扱いを受けること（マタニティハラスメント）
7．夫や恋人などからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）
8．女性への性暴力
9．特定の人にしつこくつきまとわれること（ストーカー）
10．売春・買春・援助交際
11．アダルトビデオ・ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化など
12．電車内などの公共の場における性情報のはんらん
13．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
14．わからない

問 17　子どもの人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うことはどのようなことですか。**（該当するものすべてに○）**

1．親が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する（過度の放任や無視を含む）
2．学校や就職先の選択などについて，親が子どもに自分の考えを強制し、子どもの意見を無視する
3．子ども同士で暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをしたり、させたりする
4．周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
5．教師による児童・生徒への体罰
6．ビデオ・インターネット・スマートフォンなど子どもを取り巻く性情報のはんらん
7．児童買春、児童ポルノの対象となること
8．学校や登下校時の不審者による子どもへの危害
9．家庭の経済状況が理由で子どもの生活や進学、就職等に支障があること（子どもの貧困）
10．本来、大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、生活や進学、就職等に支障があること（ヤングケアラー）
11．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
12．わからない

問 18　高齢者の人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うことはどのようなことですか。**（該当するものすべてに○）**

1．働きたくても働く機会が少ないこと
2．病院や福祉施設等のサービスが十分でないこと
3．介護を必要とする高齢者の介護体制・介護環境が十分でないこと（老々介護や介護の過度な負担による虐待等の問題が生じているなど）
4．道路の段差やエレベーターの未設置など、高齢者の利用に支障があること（バリア・フリーのまちづくりが進んでいないこと）
5．インターネットやスマートフォンなどが自由に使えないため、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者などに十分に伝わりにくいこと
6．単身高齢者などが賃貸の住宅（アパートなど）への入居を拒否されること
7．高齢者をねらった悪徳商法や振り込め詐欺
8．家族が高齢者の世話を避けたり、じゃま者扱いし、軽んじたり無視したり虐待すること
9．病院や福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること
10．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
11．わからない

問 19　障がいのある人の人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うことはどのようなことですか。**（該当するものすべてに○）**

1．働ける場所や機会が少ないこと（学校や職場の受入体制が不十分なこと）
2．就職や職場で不利な扱いを受けること
3．道路の段差やエレベーターの未設置など、障がいのある人の利用に支障があること（バリア・フリーのまちづくりが進んでいないこと）
4．アパートなどの住居への入居が困難なこと
5．障がいを理由に意見や行動が尊重されないこと（結婚、就職に際しての周囲の反対など）
6．スポーツ・文化活動や地域活動への参加が容易にできないこと
7．人々の障がいのある人に対する理解が十分でないこと
8．災害など危急の場で情報を伝える体制が十分ではないこと
9．家族が障がいのある人の世話を避けたり、じゃま者扱いし、軽んじたり無視したり虐待すること
10．病院や福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること
11．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
12．わからない

問 20　日本に居住する外国人や外国にルーツのある人の人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うことはどのようなことですか。**(該当するものすべてに○)**

１．就職や職場で不利な扱いを受けること
２．アパートなどの住居への入居が困難なこと
３．結婚問題で周囲から反対を受けること
４．店舗等への入店や施設利用を拒否されること
５．習慣等が異なるため地域社会で受け入れられにくいこと
６．病院や施設等に十分な外国語表記がなかったり、医療通訳が不十分なため、サービスが受けにくいこと
７．年金など社会保障制度で不利な扱いを受けること
８．特定の民族や国籍の人に対する差別的言動（ヘイトスピーチ）
９．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
10．わからない

問 21　ＨＩＶ感染者、エイズ患者の人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うことはどのようなことですか。**(該当するものすべてに○)**

１．感染者や患者が病院での治療や入院を断られること
２．結婚を断られたり、離婚を迫られること
３．感染していることを本人に無断で他人に伝えられること
４．本人に無断でエイズ検査をすること
５．感染していると分かった人が、退職や退学に追い込まれること
６．感染者や患者が特別な目で見られること
７．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
８．わからない

問 22　ハンセン病患者・元患者や家族等の人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うことはどのようなことですか。**(該当するものすべてに○)**

１．地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと
２．ハンセン病療養所以外で自立した生活を営むのが困難であること
３．アパートなどの住居への入居が困難なこと
４．差別的言動を受けること
５．ホテル等で宿泊を拒否されること
６．就職や職場で不利な扱いを受けること
７．結婚問題で周囲の反対を受けること
８．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
９．わからない

※ハンセン病･･･らい菌に感染することで起こる病気です。現代においては感染することも発病することもほぼありません。万が一発病しても、早期に発見し、適切な治療を行えば、後遺症を残すことなく、治るようになっています。

問 23　インターネットに関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うことはどのようなことですか。**（該当するものすべてに○）**

１．他人を誹謗（ひぼう）中傷（ちゅうしょう）する表現を掲載していること
２．差別を助長する表現や内容を掲載していること
３．同和地区の地名や動画などを掲載していること
４．ソーシャルメディア(SNS)等で悪質・不快な書き込みをされること
５．出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
６．捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載していること
７．わいせつな画像や残虐な画像を掲載していること
８．個人情報の流出などの問題が多く発生していること
９．悪徳商法の取引の場となっていること
10．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
11．わからない

問 24　ホームレスの人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うことはどのようなことですか。**（該当するものすべてに○）**

１．近隣住民等から嫌がらせをされること
２．通行人等から暴力をふるわれること
３．差別的言動を受けること
４．就職・職場で不利な扱いを受けること
５．アパートなどの住居への入居が困難なこと
６．店舗等への入店や施設利用を拒否すること
７．経済的に自立が困難なこと
８．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
９．わからない

問 25　北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。**（該当するものすべてに○）**

１．身体や居住移転の自由を奪われ帰郷できないこと
２．被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること
３．未帰還の被害者の家族が、被害者に関する情報を全く得ることができないこと
４．被害者及びその家族に対し差別的な言動をすること
５．被害者及びその家族を興味本位で見ていること
６．拉致問題に関する国民の理解が足りないこと
７．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
８．わからない

問 26　刑を終えて出所した人の人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うことはどのようなことですか。**（該当するものすべてに○）**

１．更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
２．就職や職場で不利な扱いを受けること
３．アパートなどの住居への入居が困難なこと
４．結婚問題で周囲が反対すること
５．メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと
６．復学・進学を希望する人が不利な扱いを受けること
７．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
８．わからない

問 27　犯罪被害者やその家族の人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うことはどのようなことですか。**（該当するものすべてに○）**

１．犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと
２．捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
３．刑事裁判手続において必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
４．事件に関して周囲にうわさ話をされること
５．被害者やその家族を支援する方策が十分に周知されていないこと
６．マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏が保てなくなること
７．ソーシャルメディア(SNS)等で悪質・不快な書き込みをされること
８．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
９．わからない

問 28　性的少数者の人権に関することがらで、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思うことはどのようなことですか。**（該当するものすべてに○）**

１．職場や学校で嫌がらせをされること
２．差別的言動を受けること
３．就職や職場で不利な扱いを受けること
４．アパートなどの住居への入居が困難なこと
５．店舗等の入店や施設利用を拒否されること
６．じろじろ見られたり、避けられたりすること
７．性的少数者に対する理解が足りないこと
８．同性パートナーが病院などで家族として認められない場合があること
９．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
10．わからない

問 29　さまざまな人権課題の解決に向けたあなたの考えとして最も近いものはどれですか。**（○は１つ）**

１．問題解決のため、自分のできる限りの努力をしたい
２．基本的人権にかかわる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う
３．自分一人ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるより仕方がない
４．当事者の問題であるので、自分には直接関係ない
５．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
６．よく考えていない
７．さまざまな人権課題のことはよく知らないので、わからない

問 30　新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの方が生活困窮などの社会的影響に苦しんでいます。また、不安や偏見により、感染者やその家族等への誹謗中傷やいじめ、差別的な対応といった人権侵害が起きています。

（１）　あなたは、新型コロナウイルス感染症に関する次のようなことがらについて、人権がとくに尊重されていない、または侵害されていると思いますか。
（①～⑧のすべての事項についてあなたの考えを右欄の１つに○）

		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
①	感染したことを理由に解雇されること	1	2	3	4	5
②	回復しているのに出社を拒否されること	1	2	3	4	5
③	非正規労働者やひとり親世帯が解雇や雇い止めにあい、生活に困窮すること	1	2	3	4	5
④	医療従事者やその家族が、差別的な発言や行為を受けること	1	2	3	4	5
⑤	感染者が発生した施設の関係者に対して来店を拒否すること	1	2	3	4	5
⑥	感染者個人の名前や行動を特定し、SNS 等で公表・非難すること	1	2	3	4	5
⑦	感染拡大で在宅時間が増え、児童虐待や DV を受けること	1	2	3	4	5
⑧	ワクチンの接種を強制したり、接種しないことを理由に不利益な取扱いをすること	1	2	3	4	5

（２） コロナ禍における心理的影響についてお尋ねします。次の①～③について、あなたはどう思いますか。**（①～③のすべての事項についてあなたの考えを右欄の１つに○）**

		そう思う	どちらかというそう思う	どちらともいえない	どちらかというそう思わない	そう思わない
①	外出の機会が減ったことに、ストレスを感じる	1	2	3	4	5
②	友人・知人との付き合いが減り、孤立感を感じる	1	2	3	4	5
③	同居家族（親、パートナー、子ども等）との関係にストレスを感じる	1	2	3	4	5

問 31 これまでに、「人権」をテーマとした研修や啓発イベント（講演会等）に参加したり、新聞や雑誌の記事を読んだりしたことはありますか。（１）～（５）のそれぞれについてお答えください。**（それぞれ１つに○）**

事　項		何回も参加（読んだり、見たり）した	1～2回参加（読んだり、見たり）した	参加（読んだり、見たり）したことはない
（1）	職場での研修等	1	2	3
（2）	市町村や県などの地域主催の研修・講演会	1	2	3
（3）	PTA など学校での研修・講演会	1	2	3
（4）	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	1	2	3
（5）	書籍・映画・ビデオ	1	2	3

問 32　「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成２８年１２月に施行され、県でも、「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」を平成３１年３月に施行しているところですが、法律及び条例についてお聞きします。

（１）あなたは、次の法律や条例について、どの程度ご存知ですか。①、②についてお答えください。**（それぞれ１つに○）**

		内容も知っている	内容は知らないが法律や条例があることは知っている	知らない
①	部落差別の解消の推進に関する法律	1	2	3
②	福岡県部落差別の解消の推進に関する条例	1	2	3

（２）**（問 32（１）で「内容も知っている」「内容は知らないが法律や条例があることは知っている」に○をつけられた方にお尋ねします。）**

法律や条例について知ったのは何によってですか。**（該当するものすべてに○）**

1．家族や親類、友人など身近な人から
2．職場の人から
3．学校の授業等で
4．街頭啓発で
5．職場での研修で
6．市町村や県などの地域主催の研修・講演会で
7．PTA など学校での研修・講演会で
8．県のホームページで
9．市町村や県などの広報紙（誌）で
10．チラシやパンフレットで
11．掲示物（ポスター、立看板、けんすい幕など）で
12．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿）
13．おぼえていない

問 33　人権問題についての理解を深めるにあたって、どのような方法が有効だと思いますか。**（該当するものすべてに○）**

1．福岡県人権啓発情報センターでの講演会、研修会
2．新聞やテレビ、ラジオを利用した啓発
3．啓発映画、ビデオの上映
4．掲示物（ポスター、立看板、けんすい幕など）
5．広報紙（誌）、パンフレット、冊子の作成や配布
6．福岡県のホームページで、人権啓発に関する情報などを紹介・掲載
7．人権問題についての資料・図書
8．学校での人権教育
9．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
10．わからない

問 34　人権問題全般について、御意見、御要望があればお書きください。

◆最後に、あなた自身のことについてお尋ねします。今までご回答いただいた結果を統計的に集計・分析するために必要ですので、差し支えのない範囲でお答えください。

Ｆ１　あなたの性別を差し支えのない範囲で教えてください。**（○は１つ）**

１．男性	２．女性

Ｆ２　あなたの年齢を教えてください。**（○は１つ）**

１．18～19 歳	４．40～49 歳	７．70～79 歳
２．20～29 歳	５．50～59 歳	８．80 歳以上
３．30～39 歳	６．60～69 歳	

Ｆ３　あなたの職業を教えてください。**（○は１つ）**

１．商工業、サービス業などの事業主（農業を除く）及びその家族従事者
２．農林漁業の事業主及びその家族従事者
３．医療関係者、福祉関係職員、弁護士、大学教授などの専門的・技術的職業従事者
４．公務員、教員
５．民間企業や団体（従業員 30 人以上）に勤務
６．民間企業や団体（従業員 30 人未満）に勤務
７．臨時雇・パートタイマーなど
８．その他の有業者
９．学生
10．無職
11．家事専業
12．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Ｆ４　あなたがお住まいの地域を教えてください。**（地域の番号に○を１つ）**

１．北 九 州 市
２．北九州地域（行橋市、豊前市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町）
３．福　岡　市
４．福 岡 地 域（筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、筑前町、東峰村）
５．筑 豊 地 域（直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町）
６．筑 後 地 域（大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、みやま市、大刀洗町、大木町、広川町）

～　たくさんの質問にご協力いただき、誠にありがとうございました。　～
いただいた貴重なご意見は、今後の施策に活かしてまいります。

■礼状兼依頼状

福岡県　人権問題に関する県民意識調査

【調査ご協力のお礼とお願い】

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、８月上旬にお送りしました「人権問題に関する県民意識調査」につきましては、お忙しい中、快くご協力を賜り、誠にありがとうございました。略儀ながら、本状をもって調査のお礼にかえさせていただきます。

今回いただきました貴重なご意見は、今後の人権教育及び啓発の基礎資料とさせていただきます。

なお、まだご回答いただいていない方につきましては、本調査の趣旨をご理解の上、**９月６日（月）までに** 郵便ポストに投函していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

令和３年８月

本調査はインターネットを利用しても回答いただけます。

回答は、９月６日（月）までにお願いいたします。

回答専用【URL】https://questant.jp/q/fukuokajinken

【QR コード】

〔調査主体〕福岡県　福祉労働部人権・同和対策局調整課
TEL 092-643-3325（調整係）
〔調査機関〕株式会社プリミティブ・ドライブ
TEL 092-735-1077（担当：山田／田中）

福岡県　人権問題に関する県民意識調査
【再度のお願い】

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記のアンケートにつきましてご回答いただいた皆様には、お忙しい中、快くご協力を賜り、誠にありがとうございました。

まだご回答いただいていない皆様につきましては、この度、調査期間を延長いたしますので、本調査の趣旨をご理解の上、**９月２７日（月）までに** ご回答いただければ幸いです。

再度のお願いで大変恐縮ですが、いただきました貴重なご意見は、今後の人権教育及び啓発の基礎資料とさせていただきますので、何卒ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和３年９月

調査票の再送をご希望の方は、県の調整課までご連絡ください。
なお、本調査はインターネットを利用しても回答いただけます。
右のＱＲコード、もしくは以下のＵＲＬからご回答ください。
回答専用【URL】https://questant.jp/q/fukuokajinken

【QR コード】

〔調査主体〕福岡県　福祉労働部人権・同和対策局調整課
TEL 092-643-3325（調整係）
〔調査機関〕株式会社プリミティブ・ドライブ
TEL 092-735-1077（担当：田中／木原）

福岡県行政資料	
分類記号 ＨＨ	所属コード ４６２０１００
登録年度 ３	登録番号 ０００２